会計監査報告

独立監査人の中間監査報告書

２０２４年１１月１８日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊澤賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本宜幸

＜財務諸表中間監査＞
中間監査意見
当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日までの第２２期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る財産目録を除く独立行政法人国際協力機構法第２８条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第３８条の規定に準じて作成する勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）（以下、「中間財務諸表等」という。）について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の２０２４年９月３０日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度上半期の運営状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表等監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任
独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表等の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、会計監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　中間財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

会計監査人は、監事に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜財産目録に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日までの第２２期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る財産目録について中間監査を行った。

当監査法人の報告は次のとおりである。

・　有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日までの第２２期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第２８条に定める財務諸表を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第３９条の規定に基づき、これらに対して、上記の中間財務諸表等に係る中間監査のほかに中間監査を行い、２０２４年１１月１８日に別途、中間監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告

監 査 報 告（有償資金協力勘定 令和6事業年度上半期）

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）有償資金協力勘定の令和6事業年度上半期（令和6年4月1日～令和6年9月30日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

当該上半期に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該上半期に係る財務諸表の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

当該上半期の財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和6年11月18日

独立行政法人国際協力機構

監事	佐野　景子
監事	関口　典子
監事（非常勤）	赤羽　貴

令和６事業年度上半期

財　務　諸　表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を含めて掲載しています。

財　産　目　録

（令和６年９月３０日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

流動資産	17,386,204,391,599	
現金及び預金	599,177,724,922	普通預金・当座預金・定期預金　三菱ＵＦＪ銀行外二行
貸付金	16,907,646,083,562	1,675口
貸倒引当金	△ 209,855,461,749	
前渡金	6,504,744,264	
前払費用	427,173,772	
未収収益	39,756,003,228	
未収貸付金利息	39,184,585,184	当半期末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	134,908,323	当半期末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	436,509,721	当半期末における未収受取利息
未収入金	610,121,111	
積送物品	2,257,635	
立替金	16,299,313	
差入保証金	41,774,000,000	7点
金融派生商品	145,445,541	
固定資産	223,044,732,196	
有形固定資産	9,145,983,676	
建物	2,052,139,287	6棟　（延 10,988.74㎡）
構築物	35,882,079	21点
機械装置	11,382,986	45点
車両運搬具	170,781,429	415点
工具器具備品	233,592,562	530点
土地	6,612,073,027	5箇所　（8,353.59㎡）
建設仮勘定	30,132,306	
無形固定資産	14,603,876,626	
商標権	849,732	1口
ソフトウェア	8,115,245,971	25口
ソフトウェア仮勘定	6,487,780,923	
投資その他の資産	199,294,871,894	
投資有価証券	25,392,499,807	21口
関係会社株式	72,124,752,627	7口
金銭の信託	100,228,119,635	2口
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	88,376,426	
前払年金費用	813,309,957	
差入保証金	647,813,442	339点
合計	17,609,249,123,795	

貸　借　対　照　表

（令和６年９月３０日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ流動資産				
現金及び預金			599,177,724,922	
貸付金		16,907,646,083,562		
貸倒引当金	△	209,855,461,749	16,697,790,621,813	
前渡金			6,504,744,264	
前払費用			427,173,772	
未収収益				
未収貸付金利息		39,184,585,184		
未収コミットメントチャージ		134,908,323		
未収受取利息		436,509,721	39,756,003,228	
未収入金			610,121,111	
積送物品			2,257,635	
立替金			16,299,313	
差入保証金			41,774,000,000	
金融派生商品			145,445,541	
流動資産合計				17,386,204,391,599
Ⅱ固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4,223,397,954		
減価償却累計額	△	1,626,708,214		
減損損失累計額	△	544,550,453	2,052,139,287	
構築物		97,485,288		
減価償却累計額	△	49,932,741		
減損損失累計額	△	11,670,468	35,882,079	
機械装置		189,444,545		
減価償却累計額	△	82,990,162		
減損損失累計額	△	95,071,397	11,382,986	
車両運搬具		611,303,341		
減価償却累計額	△	440,521,912	170,781,429	
工具器具備品		473,019,534		
減価償却累計額	△	239,426,972	233,592,562	
土地		12,703,270,000		
減損損失累計額	△	6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定			30,132,306	
有形固定資産合計			9,145,983,676	
2 無形固定資産				
商標権			849,732	
ソフトウェア			8,115,245,971	
ソフトウェア仮勘定			6,487,780,923	
無形固定資産合計			14,603,876,626	
3 投資その他の資産				
投資有価証券			25,392,499,807	
関係会社株式			72,124,752,627	
金銭の信託			100,228,119,635	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		
貸倒引当金	△	87,062,884,239	0	
長期前払費用			88,376,426	
前払年金費用			813,309,957	
差入保証金			647,813,442	
投資その他の資産合計			199,294,871,894	
固定資産合計				223,044,732,196
資産合計				17,609,249,123,795

負債の部					
Ⅰ流動負債					
1年以内償還予定債券			40,500,000,000		
1年以内償還予定財政融資資金借入金			89,846,040,000		
未払金			7,149,229,164		
未払費用			30,186,966,061		
金融派生商品			22,241,930,811		
リース債務			56,902,560		
預り金			2,954,545,033		
前受収益			54,489,517		
引当金					
賞与引当金	460,908,129				
偶発損失引当金	1,362,836,296		1,823,744,425		
仮受金			682,671,407		
流動負債合計				195,496,518,978	
Ⅱ固定負債					
債券			1,578,396,480,000		
債券発行差額		△	1,656,851,248		
財政融資資金借入金			5,430,164,770,000		
長期リース債務			123,288,880		
長期預り金			8,316,267,809		
退職給付引当金			3,998,523,480		
資産除去債務			105,550,991		
固定負債合計				7,019,448,029,912	
負債合計					7,214,944,548,890
純資産の部					
Ⅰ資本金					
政府出資金			8,365,317,840,510		
資本金合計				8,365,317,840,510	
Ⅱ利益剰余金					
準備金			1,983,177,949,017		
当期未処分利益			30,919,678,686		
（うち当期総利益）			(30,919,678,686)		
利益剰余金合計				2,014,097,627,703	
Ⅲ評価・換算差額等					
関係会社株式評価差額金			30,087,579,414		
その他有価証券評価差額金			4,678,240,999		
繰延ヘッジ損益		△	19,876,713,721		
評価・換算差額等合計				14,889,106,692	
純資産合計					10,394,304,574,905
負債純資産合計					17,609,249,123,795

損　益　計　算　書

（令和６年４月１日～令和６年９月３０日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	26,492,766,354		
借入金利息	18,108,356,160		
金利スワップ支払利息	5,021,052,602		
その他支払利息	708,872		
業務委託費	5,582,390,135		
債券発行費	555,284,115		
金融派生商品費用	77,953,103		
外国為替差損	3,532,622,065		
人件費	2,206,593,144		
賞与引当金繰入	460,908,129		
退職給付費用	153,754,110		
物件費	8,024,638,849		
減価償却費	1,214,077,289		
税金	102,930,700		
関係会社株式評価損	5,359,901,580		
金銭の信託運用損	2,684,158,190		
利息費用	△ 8,444		
その他経常費用	19,800	79,578,106,753	
経常費用合計			79,578,106,753
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	76,276,656,421		
国債等債券利息	4,052,712		
受取配当金	647,127,479		
金利スワップ受入利息	322,686,635		
貸付手数料	1,902,842,858		
投資有価証券評価益	300,138,581		
金融派生商品収益	5,897,870,349		
貸倒引当金戻入	17,147,272,984		
偶発損失引当金戻入	84,400,684	102,583,048,703	
財務収益			
受取利息	4,569,672,690	4,569,672,690	
雑益		73,265,458	
償却債権取立益		3,269,771,115	
経常収益合計			110,495,757,966
経常利益			30,917,651,213
臨時損失			
固定資産除却損		1,627,754	
固定資産売却損		241,460	1,869,214
臨時利益			
固定資産売却益		3,896,687	3,896,687
当期純利益			30,919,678,686
当期総利益			30,919,678,686

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

１．　減価償却の会計処理方法

（１）　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50 年
構築物	2～46 年
機械装置	2～17 年
車両運搬具	2～ 6 年
工具器具備品	2～15 年

（２）　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

（３）　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっております。

２．　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期末までの期間に帰属する額を計上しております。

３．　退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当期末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

４．　引当金等の計上根拠及び計上基準

（１）　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

５． 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

６． デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

７． 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

８． 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９．　ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ
　　ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（３）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10.　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

（貸借対照表関係）

１．連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　20,000,000,000 円

２．担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は 12,440,674,260 円であります。

３．融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,358,117,088,792 円であります。

４．固定資産減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

（１）減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
南行徳職員住宅	職員住宅	千葉県市川市	建物	334,436,394
			構築物	10,524,192

（２）認められた減損の兆候の概要

当該資産は、当半期末時点における該当資産の利用状況が低下したことから、減損の兆候を認めております。

（３）減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

減損の兆候が認められた固定資産は職員住宅であり、建物と構築物があることで所期の機能を果たしうるものであることから、一体としてサービスを提供するものと認められます。

（４）減損の認識に至らなかった根拠

当該資産は、当半期末時点における該当資産の利用状況が低下したことから減損の兆候が認められますが、経常的に保守管理を行い引き続き職員住宅の用に供していることから、減損を認識しておりません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク並びに金利及び為替の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは発行体等の信用リスク、金利及び為替の変動リスク並びに価格の変動リスクにさらされております。

有償資金協力勘定で保有する金融負債は、主に借入金及び債券であり、金利及び為替の変動リスク並びに流動性リスクにさらされております。流動性リスクは 、運用と調達期間のミスマッチや予期せぬ回収遅延・支出増加により必要な資金確保が困難になる場合や、市場の混乱などにより市場を利用できなくなる場合などに損失を被るリスクであります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券等の信用リスクに関しては、営業関連部署等において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

貸付金については、予め法令又は業務方法書等で定められた方法により利率を決定しております。借入金及び債券については、市場金利に応じて利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。また、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。また、外貨建有価証券等は為替の変動リスクにさらされるため、対象通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策推進目的等で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④　デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊１	時価＊１	差額
（１）貸付金	16,907,646,083,562		
貸倒引当金	△209,855,461,749		
	16,697,790,621,813	14,976,930,964,819	△1,720,859,656,994
（２）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
（３）財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(5,520,010,810,000)	(5,238,527,304,121)	△281,483,505,879
（４）債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,618,896,480,000)	(1,596,240,813,312)	△22,655,666,688
（５）デリバティブ取引＊２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20,938,070,408)	(20,938,070,408)	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊３	(1,158,414,862)	(1,158,414,862)	0
	(22,096,485,270)	(22,096,485,270)	0

＊１　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

＊２　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

＊３　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	25,392,499,807
関係会社株式	72,124,752,627
金銭の信託	100,228,119,635

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

＊　当半期において、投資有価証券について271,994,590円減損処理を行っております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	(20,938,070,408)	－	(20,938,070,408)
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(1,158,414,862)	－	(1,158,414,862)
デリバティブ取引計	－	(22,096,485,270)	－	(22,096,485,270)

＊ 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸付金	－	－	14,976,930,964,819	14,976,930,964,819
資産計	－	－	14,976,930,964,819	14,976,930,964,819
財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	－	5,238,527,304,121	－	5,238,527,304,121
債券（1年以内償還予定を含む）	－	1,596,240,813,312	－	1,596,240,813,312
負債計	－	6,834,768,117,433	－	6,834,768,117,433

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	100,228,119,635	85,354,023,238	14,874,096,397	14,874,096,397	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の期首残高と当半期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	6,625,127,623
勤務費用	152,108,982
利息費用	30,128,894
数理計算上の差異の当期発生額	0
退職給付の支払額	△182,312,327
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	9,162,970
当半期末における退職給付債務	6,634,216,142

（２） 年金資産の期首残高と当半期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	3,404,044,284
期待運用収益	35,520,462
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	61,752,030
退職給付の支払額	△61,477,127
制度加入者からの拠出額	9,162,970
当半期末における年金資産	3,449,002,619

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,635,692,662
年金資産	△3,449,002,619
積立型制度の未積立退職給付債務	△813,309,957
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,998,523,480
小計	3,185,213,523
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,185,213,523
退職給付引当金	3,998,523,480
前払年金費用	813,309,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,185,213,523

（４） 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	152,108,982
利息費用	30,128,894
期待運用収益	△35,520,462
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	146,717,414

（５） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	39%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	9%
合 計	100%

（６） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.07%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３． 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、7,036,696 円であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△0.048％から 0.529％を採用しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	105,559,435
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△8,444
資産除去債務の履行による減少額	0
当半期末残高	105,550,991

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当半期末に係る財務諸表にその額を計上したものであって、当下半期以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（１） 財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	296,918,345,988
偶発損失引当金	1,362,836,296

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 ４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財政状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当半期においては、ウクライナや中東における紛争、気候的な要因等を背景とする資源価格の急変動、世界的なサプライチェーンの混乱、国際金融環境の大きな変化といった複合的な事象も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 当下半期以降の財務諸表に与える影響

地政学リスクの動向と影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当半期に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて当下半期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	4,224,610,737	0	1,212,783	4,223,397,954	1,626,708,214	67,640,496	544,550,453	0	2,052,139,287	
	構築物	98,675,736	0	1,190,448	97,485,288	49,932,741	2,284,305	11,670,468	0	35,882,079	
	機械装置	190,265,818	190,770	1,012,043	189,444,545	82,990,162	902,320	95,071,397	0	11,382,986	
	車両運搬具	618,464,788	13,772,002	20,933,449	611,303,341	440,521,912	25,622,947	0	0	170,781,429	
	工具器具備品	531,990,918	424,243	59,395,627	473,019,534	239,426,972	36,898,257	0	0	233,592,562	
	計	5,664,007,997	14,387,015	83,744,350	5,594,650,662	2,439,580,001	133,348,325	651,292,318	0	2,503,778,343	
有形固定資産（非償却資産）	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	10,155,200	19,977,106	0	30,132,306	0	0	0	0	30,132,306	
	計	12,713,425,200	19,977,106	0	12,733,402,306	0	0	6,091,196,973	0	6,642,205,333	
有形固定資産合計	建物	4,224,610,737	0	1,212,783	4,223,397,954	1,626,708,214	67,640,496	544,550,453	0	2,052,139,287	
	構築物	98,675,736	0	1,190,448	97,485,288	49,932,741	2,284,305	11,670,468	0	35,882,079	
	機械装置	190,265,818	190,770	1,012,043	189,444,545	82,990,162	902,320	95,071,397	0	11,382,986	
	車両運搬具	618,464,788	13,772,002	20,933,449	611,303,341	440,521,912	25,622,947	0	0	170,781,429	
	工具器具備品	531,990,918	424,243	59,395,627	473,019,534	239,426,972	36,898,257	0	0	233,592,562	
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	10,155,200	19,977,106	0	30,132,306	0	0	0	0	30,132,306	
	計	18,377,433,197	34,364,121	83,744,350	18,328,052,968	2,439,580,001	133,348,325	6,742,489,291	0	9,145,983,676	
無形固定資産（減価償却費）	商標権	1,816,081	0	0	1,816,081	966,349	54,239	0	0	849,732	
	ソフトウェア	16,888,538,093	456,423,173	11,458,885	17,333,502,381	9,218,256,410	1,080,674,725	0	0	8,115,245,971	
	計	16,890,354,174	456,423,173	11,458,885	17,335,318,462	9,219,222,759	1,080,728,964	0	0	8,116,095,703	
無形固定資産（非償却資産）	ソフトウェア仮勘定	4,172,696,846	2,727,090,217	412,006,140	6,487,780,923	0	0	0	0	6,487,780,923	
	計	4,172,696,846	2,727,090,217	412,006,140	6,487,780,923	0	0	0	0	6,487,780,923	
無形固定資産合計	商標権	1,816,081	0	0	1,816,081	966,349	54,239	0	0	849,732	
	ソフトウェア	16,888,538,093	456,423,173	11,458,885	17,333,502,381	9,218,256,410	1,080,674,725	0	0	8,115,245,971	
	ソフトウェア仮勘定	4,172,696,846	2,727,090,217	412,006,140	6,487,780,923	0	0	0	0	6,487,780,923	
	計	21,063,051,020	3,183,513,390	423,465,025	23,823,099,385	9,219,222,759	1,080,728,964	0	0	14,603,876,626	
投資その他の資産	投資有価証券	22,785,666,431	4,117,247,642	1,510,414,266	25,392,499,807	0	0	0	0	25,392,499,807	
	関係会社株式	80,682,083,679	0	8,557,331,052	72,124,752,627	0	0	0	0	72,124,752,627	
	金銭の信託	93,853,332,197	14,563,564,000	8,188,776,562	100,228,119,635	0	0	0	0	100,228,119,635	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金（固定）	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	長期前払費用	119,462,895	871,784	31,958,253	88,376,426	0	0	0	0	88,376,426	
	前払年金費用	761,285,908	52,024,049	0	813,309,957	0	0	0	0	813,309,957	
	差入保証金	704,087,405	6,246,891	62,520,854	647,813,442	0	0	0	0	647,813,442	
	計	198,905,918,515	18,739,954,366	18,351,000,987	199,294,871,894	0	0	0	0	199,294,871,894	

（２）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	関係会社株式評価差額金	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	21,077,663,854	21,077,663,854	0	13,928,366,750	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,151,402,586	21,151,402,586	0	13,881,521,967	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,630,294,000	2,630,294,000	0	194,089,017	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	18,265,011,047	18,265,011,047	△ 5,286,131,598	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	8,537,760,000	8,537,760,000	0	2,083,601,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	462,621,139	462,621,139	△ 73,769,982	0	
	計	51,883,175,381	72,124,752,627	72,124,752,627	△ 5,359,901,580	30,087,579,414	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額金	摘　要
その他有価証券	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	－	123,057,600	0	△ 95,822,400	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	－	384,199,200	0	62,826,300	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	－	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	－	29,203,406	0	0	
	Sanergy, Inc.	299,019,177	－	27,024,587	△ 271,994,590	0	
	Bangladesh SEZ Ltd.	406,778,359	－	424,863,170	0	18,084,811	
	DRCONSULTA LTD.	1,270,385,680	－	1,280,663,678	0	10,277,998	
	Light Rail Transit One Partners合同会社	2,181,800,000	－	2,181,800,000	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	472,954,347	－	567,110,267	△ 102,881,369	197,037,289	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	476,881,868	－	679,379,478	64,527,476	137,970,134	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,362,615,497	－	2,921,110,122	△ 147,891,489	706,386,114	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	561,809,347	－	633,088,994	△ 9,519,314	80,798,961	
	WWB Capital Partners II, L.P.	1,214,731,929	－	1,333,835,745	13,440,934	105,662,882	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	4,015,417,063	－	5,182,528,087	228,259,053	938,851,971	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	387,241,931	－	381,903,158	△ 11,288,223	5,949,450	
	SVL-SME Fund	3,098,306,116	－	3,782,665,200	779,431,134	△ 95,072,050	
	Dolma Impact Fund II	701,817,880	－	687,098,994	△ 4,207,612	△ 10,511,274	
	Lendable S.A., SICAV-RAIF	1,355,233,242	－	1,422,960,000	81,635,926	△ 13,909,168	
	Verod-Kepple Africa Ventures SCSp	300,921,082	－	303,680,245	△ 6,919,899	9,679,062	
	GEF LatAm Climate Solutions Fund III-B, L.P.	1,435,590,049	－	1,179,283,649	△ 217,278,091	△ 39,028,309	
	Horizon Capital Growth Fund IV, L.P.	1,024,399,392	－	867,046,920	△ 95,175,355	△ 62,177,117	
	計	23,135,356,572	－	25,392,499,807	300,138,581	1,957,004,654	
貸借対照表計上額合計				97,517,252,434			

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額等	償却額		
貸付金	16,592,568,294,909	769,580,159,594	454,502,370,941	0	16,907,646,083,562	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	16,679,631,179,148	769,580,159,594	454,502,370,941	0	16,994,708,967,801	

（４）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	5,277,825,496,000	345,000,000,000	102,814,686,000	5,520,010,810,000 (89,846,040,000)	0.697	2024年11月 ～2064年5月	

（注）（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（５）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	－	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	
第59回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7,000,000,000	0	0	－	7,000,000,000 (0)	0.533	2042年1月	

（前頁より続き）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第65回国際協力機構債券	3,000,000,000	0	0	－	3,000,000,000 (0)	0.194	2032年2月	
第66回国際協力機構債券	11,000,000,000	0	0	－	11,000,000,000 (0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	7,500,000,000	0	0	－	7,500,000,000 (0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	1.032	2042年6月	
第70回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2032年9月	
第71回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.517	2027年12月	
第72回国際協力機構債券	20,500,000,000	0	0	－	20,500,000,000 (20,500,000,000)	0.090	2024年12月	
第73回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.681	2033年3月	
第74回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.110	2043年3月	
第75回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.349	2028年9月	
第76回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.747	2033年6月	
第77回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.404	2043年6月	
第78回国際協力機構債券	8,000,000,000	0	0	－	8,000,000,000 (0)	0.294	2028年12月	
第79回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	－	20,000,000,000 (0)	0.580	2029年6月	
小計	825,000,000,000	20,000,000,000	20,000,000,000	0	825,000,000,000 (40,500,000,000)			
政府保証債								
銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第2次国際協力機構政府保証外債	61,348,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 1,814,800,000	59,533,200,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	69,374,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 3,175,900,000	66,198,600,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	69,428,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 3,175,900,000	66,252,600,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	75,685,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 4,537,000,000	71,148,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	87,794,600,000 [580,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 5,262,920,000	82,531,680,000 [580,000,000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	136,233,000,000 [900,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 8,166,600,000	128,066,400,000 [900,000,000米ドル] (0)	3.250	2027年5月	
第8次国際協力機構政府保証外債	189,212,500,000 [1,250,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 11,342,500,000	177,870,000,000 [1,250,000,000米ドル] (0)	4.000	2028年5月	
第9次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル] (0)	156,688,000,000 [1,000,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	△ 14,392,000,000	142,296,000,000 [1,000,000,000米ドル] (0)	4.750	2029年5月	
小計	689,076,100,000 [4,730,000,000米ドル]	156,688,000,000 [1,000,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	△ 51,867,620,000	793,896,480,000 [5,730,000,000米ドル] (0)			
計	1,514,076,100,000	176,688,000,000	20,000,000,000	△ 51,867,620,000	1,618,896,480,000 (40,500,000,000)			

（注）1（　　）内は1年以内償還予定のもの。
（注）2［　　］内は外貨建てによる金額。

（６）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	417,151,279	460,908,129	417,151,279	0	460,908,129	
偶発損失引当金	1,447,236,980	1,362,836,296	0	1,447,236,980	1,362,836,296	
計	1,864,388,259	1,823,744,425	417,151,279	1,447,236,980	1,823,744,425	

（注）偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

（７）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	16,592,568,294,909	315,077,788,653	16,907,646,083,562	227,002,734,733	△ 17,147,272,984	209,855,461,749	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	16,679,631,179,148	315,077,788,653	16,994,708,967,801	314,065,618,972	△ 17,147,272,984	296,918,345,988	

（注）貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針４に記載しております。

（８）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	6,625,127,623	191,400,846	182,312,327	6,634,216,142	
退職一時金に係る債務	3,982,369,247	136,989,433	120,835,200	3,998,523,480	
確定給付企業年金に係る債務	2,642,758,376	54,411,413	61,477,127	2,635,692,662	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	3,404,044,284	106,435,462	61,477,127	3,449,002,619	
退職給付引当金	3,982,369,247	136,989,433	120,835,200	3,998,523,480	
前払年金費用	761,285,908	52,024,049	0	813,309,957	

（９）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,559,435	0	8,444	105,550,991	第91特定なし

（１０）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

（注）当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１１）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(732) 27,692	(1) 12	(-) 0	(-) 0
職員	(1,561) 2,662,548	(2) 1,989	(-) 120,835	(-) 48
計	(2,293) 2,690,241	(3) 2,001	(-) 120,835	(-) 48

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

非常勤役職員については、外数にて（　）で記載しております。

（１２）上記以外の主な費用の明細

物件費　　（単位：円）

区　　分	金　　額
業務諸費	2,646,555,314
情報システム関係費	1,752,638,928
不動産賃借料	67,385,240
旅費交通費	430,899,877
その他経費	3,127,159,490
計	8,024,638,849

（１３）関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号：8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：－
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　平野　智彦 代表取締役副社長　　小田島　健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）	（独）国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）　↓（出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,223,326,600 円	－
負債	20,135,333 円	－
資本金	5,023,900,000 円	－
利益剰余金	1,179,291,267 円	－
営業収入	3,753,999,333 円	－
経常損益	3,729,435,334 円	－
当期損益	3,331,084,413 円	－
当期未処分利益 （当期未処理損失）	897,952,867 円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,630,294,000円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

注）　上記金額は令和4年9月1日から令和5年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号： 5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号： 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　長瀬　利雄 （国際協力機構　ラオス事務所長、休職出向）	役員数18名 代表取締役社長　　竹内　修身 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	（独）国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	54,926,515,806 円	82,292,560,400 円
負債	2,494,138,837 円	24,377,845,008 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	△ 882,155,161 円	43,714,715,392 円
営業収入	0 円	587,741,630 円
経常損益	△ 693,787,175 円	△ 125,902,989 円
当期損益	△ 2,444,690,081 円	△ 208,976,290 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	△ 1,103,296,761 円	21,664,715,392 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：18,265,011,047円（前年度末からの減少額5,286,131,598円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,151,402,586円（前年度末からの減少額414,738,297円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日から令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和6年1月1日から令和6年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号：－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるユーカリペリータの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数　6名 代表取締役社長　　米谷　陽一 代表取締役副社長　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 →（出資） サウディ石油化学(株) ↓（出資） Eastern Petrochemical Company	（独）国際協力機構 →（出資） スマトラパルプ(株)
資産	－	15,379,382 円
負債	－	883,005,683 円
資本金	－	100,000,000 円
利益剰余金	－	△ 967,626,301 円
営業収入	－	64,029,824 円
経常損益	－	△ 21,486,656 円
当期損益	－	△ 21,666,656 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	－	△ 967,626,301 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

注）　上記金額は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号： 6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号： －
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数　12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　河西　裕之 （国際協力機構　インド高速鉄道担当特命審議役、休職出向） 常勤監査役　　西片　高俊 （国際協力機構　監査室長、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール（株） （出資）	（独）国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール（株） （出資）　↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	142,700,547,633 円	－
負債	73,144,256,912 円	－
資本金	2,310,000,000 円	－
利益剰余金	67,527,879,721 円	－
営業収入	20,640,617,854 円	－
経常損益	△ 7,209,802,479 円	－
当期損益	△ 7,386,228,875 円	－
当期未処分利益 （当期未処理損失）	64,798,869,013 円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：21,077,663,854円（前年度末からの減少額2,238,251,175円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

注）　上記金額は令和6年1月1日から令和6年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：－
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数　3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数　9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　天田　聖 （国際協力機構　バングラデシュ事務所企画調査員、兼務）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	（独）国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	35,760,232,254 円	5,534,296,317 円
負債	1,466,896,254 円	2,359,558,749 円
資本金	34,293,336,000 円	4,622,129,820 円
利益剰余金	59,024,565 円	△ 1,447,392,251 円
営業収入	1,078,566,890 円	200,454,671 円
経常損益	873,421,745 円	△ 758,490,476 円
当期損益	873,421,745 円	△ 792,257,217 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	59,024,565 円	△ 1,447,392,251 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：8,537,760,000円（前年度末からの減少額544,440,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：462,621,139円（前年度末からの減少額73,769,982円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和6年1月1日から令和6年6月30日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和4年7月1日から令和5年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業
役員氏名	役員数　10名 理事　吉村　作治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 （業務委託）
資産	25,978,689 円
負債	24,352,202 円
(正味財産増減計算書)	
正味財産期首残高	－
当期正味財産増減額	
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
正味財産期末残高	1,626,487 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	△ 10,923,204 円
当期収入合計額	57,045,269 円
当期支出合計額	44,495,578 円
当期収支差額	12,549,691 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　39,134,911 円 （うち当機構取引額　39,134,911 円　100.0％） 競争契約　（　0 円　0.0％） 企画競争・公募　（　0 円　0.0％） 競争性のない随意契約　（　39,134,911 円　100.0％） その他　（　0 円　0.0％）

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間の金額である。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２４年6月１９日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊澤 賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 宜幸

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の２０２４年３月３１日現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び法人単位事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は事業報告書の「会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告

監 査 報 告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の法人単位の令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

法人単位の当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の法人単位の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

財務諸表に係る会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和6年6月19日

独立行政法人国際協力機構

監事　　佐野　景子

監事　　関口　典子

監事（非常勤）　赤羽　貴

＊上記は、法人が「監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和５事業年度

財　務　諸　表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸　借　対　照　表

（令和６年３月３１日現在）

【法人単位】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ流動資産				
現金及び預金			753,439,020,441	
棚卸資産				
貯蔵品		821,332,977		
未成受託業務支出金		507,235,932	1,328,568,909	
前渡金			27,751,649,091	
前払費用			876,252,854	
未収収益			36,507,839,297	
未収入金			5,850,687,617	
賞与引当金見返（注）			1,400,452,752	
貸付金		16,592,568,294,909		
貸倒引当金	△	227,002,734,733	16,365,565,560,176	
開発投融資短期貸付金			6,500,000	
移住投融資短期貸付金		713,255		
貸倒引当金	△	92,366	620,889	
仮払金			46,453,025	
立替金			3,166,778	
差入保証金			69,167,000,000	
金融派生商品			223,398,644	
流動資産合計				17,262,167,170,473
Ⅱ固定資産				
1 有形固定資産				
建物		48,510,579,694		
減価償却累計額	△	23,618,985,010		
減損損失累計額	△	544,550,453	24,347,044,231	
構築物		1,645,292,920		
減価償却累計額	△	1,227,557,802		
減損損失累計額	△	11,670,468	406,064,650	
機械装置		457,126,612		
減価償却累計額	△	276,160,376		
減損損失累計額	△	95,071,397	85,894,839	
車両運搬具		3,061,008,464		
減価償却累計額	△	2,176,345,744	884,662,720	
工具器具備品		3,014,235,394		
減価償却累計額	△	1,725,425,207	1,288,810,187	
土地		26,881,205,458		
減損損失累計額	△	6,099,907,612	20,781,297,846	
建設仮勘定			1,711,440,627	
有形固定資産合計			49,505,215,100	
2 無形固定資産				
商標権			4,108,958	
電話加入権			969,150	
ソフトウェア			10,091,227,767	
ソフトウェア仮勘定			5,708,665,189	
無形固定資産合計			15,804,971,064	
3 投資その他の資産				
長期性預金			2,000,000	
投資有価証券			22,785,666,431	
関係会社株式			80,682,083,679	
金銭の信託			93,853,332,197	
開発投融資長期貸付金			45,500,000	
移住投融資長期貸付金		20,573,886		
貸倒引当金	△	17,930,357	2,643,529	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		
貸倒引当金	△	87,062,884,239	0	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		30,562,179		
貸倒引当金	△	30,562,179	0	
長期前払費用			123,793,517	
前払年金費用			3,309,938,730	
退職給付引当金見返（注）			13,332,279,653	
差入保証金			2,420,056,869	
投資その他の資産合計			216,557,294,605	
固定資産合計				281,867,480,769
資産合計				17,544,034,651,242

負債の部				
Ⅰ流動負債				
運営費交付金債務（注）		74,844,036,374		
無償資金協力事業資金		156,663,304,649		
預り寄附金（注）		402,191,374		
1年以内償還予定債券		40,500,000,000		
1年以内償還予定財政融資資金借入金		149,591,872,000		
未払金		24,840,036,993		
未払費用		25,183,838,490		
金融派生商品		28,518,678,732		
リース債務		123,232,580		
前受金		1,299,216,173		
預り金		3,475,139,341		
前受収益		67,404,612		
引当金				
賞与引当金	1,817,604,031			
偶発損失引当金	1,447,236,980	3,264,841,011		
仮受金		1,923,243,390		
流動負債合計			510,697,035,719	
Ⅱ固定負債				
資産見返負債（注）		9,917,321,375		
債券		1,473,576,100,000		
債券発行差額		△ 1,844,783,140		
財政融資資金借入金		5,128,233,624,000		
長期リース債務		260,410,097		
長期預り金		8,147,133,672		
退職給付引当金		17,314,648,900		
資産除去債務		506,433,110		
固定負債合計			6,636,110,888,014	
負債合計				7,146,807,923,733
純資産の部				
Ⅰ資本金				
政府出資金				
一般勘定政府出資金	61,152,034,684			
有償資金協力勘定政府出資金	8,344,117,840,510	8,405,269,875,194		
資本金合計			8,405,269,875,194	
Ⅱ資本剰余金				
資本剰余金		9,293,122,531		
その他行政コスト累計額（注）				
減価償却相当累計額（－）（注）		△ 21,993,906,843		
減損損失相当累計額（－）（注）		△ 8,710,639		
利息費用相当累計額（－）（注）		△ 7,004,231		
除売却差額相当累計額（－）（注）		△ 12,012,768,401		
資本剰余金合計			△ 24,729,267,583	
Ⅲ利益剰余金			1,999,185,751,739	
Ⅳ評価・換算差額等				
関係会社株式評価差額金		33,285,008,886		
その他有価証券評価差額金		5,557,590,405		
繰延ヘッジ損益		△ 21,342,231,132		
評価・換算差額等合計			17,500,368,159	
純資産合計				10,397,226,727,509
負債純資産合計				17,544,034,651,242

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ 損益計算書上の費用		
(1)損益計算書上の費用		
業務費	441,242,690,982	
一般管理費	9,375,328,536	
雑損	772,944	
臨時損失	185,917,638	
損益計算書上の費用合計		450,804,710,100
Ⅱ その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	819,159,051	
利息費用相当額（注）	△ 59,908	
除売却差額相当額（注）	350,317,976	
その他行政コスト合計		1,169,417,119
Ⅲ 行政コスト		451,974,127,219

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損　益　計　算　書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	81,513,620,554		
JICA開発大学院連携関係費	6,203,379,094		
民間企業等連携事業関係費	4,043,118,793		
国内連携・外国人材受入等事業関係費	16,109,515,095		
実施基盤強化関係費	3,522,883,995		
間接業務費	44,110,595,915		
有償資金協力業務関係費	133,362,802,976		
無償資金協力事業費	150,077,608,771		
施設整備費	136,677,466		
受託経費	214,377,501		
寄附金事業費	61,821,527		
減価償却費	1,886,289,295	441,242,690,982	
一般管理費		9,375,328,536	
雑損		772,944	
経常費用合計			450,618,792,462
経常収益			
運営費交付金収益（注）		157,266,602,938	
有償資金協力業務収入		192,976,527,537	
無償資金協力事業資金収入		150,077,608,771	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	15,518,403		
他の主体からの受託収入	203,735,351	219,253,754	
開発投融資収入		138,033	
移住投融資収入		5,405,949	
施設費収益（注）		136,677,466	
寄附金収益（注）		61,821,527	
貸倒引当金戻入		42,530,687	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,400,452,752	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		1,149,983,142	
資産見返負債戻入（注）		1,853,034,951	
財務収益			
受取利息	4,991,790,279		
外国為替差益	425,418,223	5,417,208,502	
雑益		3,950,548,899	
償却債権取立益		6,540,081,724	
経常収益合計			521,097,876,632
経常利益			70,479,084,170
臨時損失			
固定資産除却損		169,245,754	
固定資産売却損		16,671,884	185,917,638
臨時利益			
資産見返負債戻入（注）		135,488,634	
固定資産売却益		2,940,198	138,428,832
当期純利益			70,431,595,364
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			7,709,086,427
当期総利益			78,140,681,791

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金						Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）	Ⅳ　評価・換算差額等				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額				資本剰余金合計		関係会社株式評価差額金	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
				減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）							
当期首残高	8,357,429,875,194	8,357,429,875,194	8,597,907,113	△ 21,174,747,792	△ 8,710,639	△ 7,064,139	△ 11,662,450,425	△ 24,255,065,882	1,928,754,156,375	32,266,324,980	1,032,533,827	△ 25,011,357,799	8,287,501,008	10,270,216,466,695
当期変動額														
Ⅰ　資本金の当期変動額														
出資金の受入	47,840,000,000	47,840,000,000												47,840,000,000
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			695,215,418					695,215,418						695,215,418
固定資産の除売却				267,088,420			△ 350,317,976	△ 83,229,556						△ 83,229,556
減価償却				△ 1,086,247,471				△ 1,086,247,471						△ 1,086,247,471
時の経過による資産除去債務の増加						59,908		59,908						59,908
Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額（純額）									70,431,595,364					70,431,595,364
Ⅳ　評価・換算差額等の当期変動額（純額）										1,018,683,906	4,525,056,578	3,669,126,667	9,212,867,151	9,212,867,151
当期変動額合計	47,840,000,000	47,840,000,000	695,215,418	△ 819,159,051	－	59,908	△ 350,317,976	△ 474,201,701	70,431,595,364	1,018,683,906	4,525,056,578	3,669,126,667	9,212,867,151	127,010,260,814
当期末残高	8,405,269,875,194	8,405,269,875,194	9,293,122,531	△ 21,993,906,843	△ 8,710,639	△ 7,004,231	△ 12,012,768,401	△ 24,729,267,583	1,999,185,751,739	33,285,008,886	5,557,590,405	△ 21,342,231,132	17,500,368,159	10,397,226,727,509

キャッシュ・フロー計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 150,564,417,068
無償資金協力事業費支出	△ 154,753,812,949
受託経費支出	△ 280,252,176
貸付による支出	△ 2,153,595,838,201
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 141,879,370,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
利息の支払額	△ 64,925,338,017
人件費支出	△ 23,106,213,428
その他の業務支出	△ 157,416,514,935
運営費交付金収入	173,274,334,000
無償資金協力事業資金収入	88,836,501,890
受託収入	761,859,911
貸付金利息収入	134,933,371,994
寄附金収入	13,269,818
貸付金の回収による収入	756,961,475,070
財政融資資金借入による収入	1,449,100,000,000
債券の発行による収入	230,948,702,105
貸付手数料収入	3,906,785,591
その他の業務収入	108,815,801,192
小　計	71,030,344,797
利息及び配当金の受取額	9,175,423,897
国庫納付金の支払額	△ 244,519,641
業務活動によるキャッシュ・フロー	79,961,249,053
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 7,784,178,406
固定資産の売却による収入	12,394,010
施設費による収入	1,059,268,804
貸付金の回収による収入	50,965,142
投資有価証券の取得による支出	△ 6,411,314,945
投資有価証券の売却及び回収による収入	417,837,503
金銭の信託の増加による支出	△ 10,035,416,683
金銭の信託の減少による収入	21,304,339,834
定期預金の預入による支出	△ 510,615,248,000
定期預金の払戻による収入	449,609,437,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 190,500,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	190,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,391,915,741
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 235,023,130
政府出資の受入による収入	47,840,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,604,976,870
Ⅳ　資金に係る換算差額	8,094,236,752
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	73,268,546,934
Ⅵ　資金期首残高	600,717,393,507
Ⅶ　資金期末残高	673,985,940,441

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～ 6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（「独立行政法人会計基準」第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

３．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、一般勘定に係る役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである一般勘定に係る退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである一般勘定に係る確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

５．引当金等の計上根拠及び計上基準

（一般勘定）

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（有償資金協力勘定）

（１） 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２）その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

７．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

８．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

９．債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（3）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

14. 会計方針の変更

当年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

【法人単位】

（貸借対照表関係）

１．連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　20,000,000,000 円

２．担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 6,858,668,160 円であります。

３．融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,634,190,460,677 円であります。

４．無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和 5 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 299,506,903,931 円であります。

５．独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 25,476,943,913 円であります。

（行政コスト計算書関係）

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	451,974,127,219 円
自己収入等	△209,173,926,123 円
機会費用	60,602,841,464 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	303,403,042,560 円

２．機会費用の計上方法

（１）政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 6 年 3 月末利回りを参考に 0.725%で計算しております。

（２）公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（令和６年３月31日現在）

現金及び預金	753,439,020,441円
定期預金	△79,453,080,000円
資金の期末残高	673,985,940,441円

２．重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品	342,907,136円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策推進目的等で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊１	時価＊１	差額
（１）貸付金	16,592,568,294,909		
貸倒引当金	△227,002,734,733		
	16,365,565,560,176	15,096,707,793,127	△1,268,857,767,049
（２）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
（３）財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(5,277,825,496,000)	(5,073,326,079,341)	△204,499,416,659
（４）債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,514,076,100,000)	(1,501,411,817,214)	△12,664,282,786
（５）デリバティブ取引＊２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,757,987,654)	(26,757,987,654)	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊３	(1,537,292,434)	(1,537,292,434)	0
	(28,295,280,088)	(28,295,280,088)	0

＊１　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

＊２　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

＊３　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	22,785,666,431
関係会社株式	80,682,083,679
金銭の信託	93,853,332,197

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	(26,757,987,654)	－	(26,757,987,654)
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(1,537,292,434)	－	(1,537,292,434)
デリバティブ取引計	－	(28,295,280,088)	－	(28,295,280,088)

＊ 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸付金	－	－	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
資産計	－	－	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	－	5,073,326,079,341	－	5,073,326,079,341
債券（1年以内償還予定を含む）	－	1,501,411,817,214	－	1,501,411,817,214
負債計	－	6,574,737,896,555	－	6,574,737,896,555

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	93,853,332,197	74,976,343,058	18,876,989,139	18,876,989,139	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	29,726,468,614
勤務費用	1,257,641,240
利息費用	153,871,975
数理計算上の差異の当期発生額	△999,072,194
退職給付の支払額	△1,410,305,086
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	76,298,160
期末における退職給付債務	28,804,902,709

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	12,724,967,376
期待運用収益	254,499,348
数理計算上の差異の当期発生額	1,753,597,082
事業主からの拠出額	512,709,283
退職給付の支払額	△521,878,710
制度加入者からの拠出額	76,298,160
期末における年金資産	14,800,192,539

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	11,490,253,809
年金資産	△14,800,192,539
積立型制度の未積立退職給付債務	△3,309,938,730
非積立型制度の未積立退職給付債務	17,314,648,900
小計	14,004,710,170
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,004,710,170
退職給付引当金	17,314,648,900
前払年金費用	3,309,938,730
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,004,710,170

（４） 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	1,257,641,240
利息費用	153,871,975
期待運用収益	△254,499,348
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△2,752,669,276
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	△1,595,655,409

（５） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	45%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	9%
合 計	100%

（６） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.07%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３． 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、58,116,570 円であります。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	3,722,400 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	9,926,400 円

２．ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 2,740,905 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、78,137,940,886 円であります。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△0.048％から 0.529％を採用しております。

３．当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	506,509,915
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△76,805
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	506,433,110

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（１） 当年度の財務諸表に計上した額

（有償資金協力勘定）

（単位：円）

貸倒引当金	314,065,618,972
偶発損失引当金	1,447,236,980

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 ４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財政状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナパンデミック、ウクライナや中東における紛争、さらには気候的な要因等を背景とする資源価格の急変動、世界的なサプライチェーンの混乱、国際金融環境の大きな変化といった複合的な事象も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

地政学リスクの動向と影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、7,999,282,500 円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７ 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第９１ 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末	摘要
							当期償却額		当期減損額	残高	
有形固定資産（減価償却費）	建物	8,115,335,260	538,152,348	135,137,289	8,518,350,319	2,940,006,291	378,916,289	544,550,453	0	5,033,793,575	
	構築物	326,852,930	1,204,614	1,677,641	326,379,903	173,053,156	18,637,284	11,670,468	0	141,656,279	
	機械装置	410,064,584	3,032,458	11,754,668	401,342,374	227,440,233	17,267,445	95,071,397	0	78,830,744	
	車両運搬具	2,947,243,333	178,628,132	67,851,728	3,058,019,737	2,173,655,890	248,291,715	0	0	884,363,847	
	工具器具備品	2,665,451,260	448,157,144	453,379,573	2,660,228,831	1,553,588,809	389,541,923	0	0	1,106,640,022	
	計	14,464,947,367	1,169,174,696	669,800,899	14,964,321,164	7,067,744,379	1,052,654,656	651,292,318	0	7,245,284,467	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	39,597,226,751	689,558,338	294,555,714	39,992,229,375	20,678,978,719	1,062,266,895	0	0	19,313,250,656	
	構築物	1,366,476,565	5,657,080	53,220,628	1,318,913,017	1,054,504,646	23,381,071	0	0	264,408,371	
	機械装置	56,681,993	0	897,755	55,784,238	48,720,143	599,505	0	0	7,064,095	
	車両運搬具	2,988,727	0	0	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873	
	工具器具備品	355,650,442	0	1,643,879	354,006,563	171,836,398	0	0	0	182,170,165	
	計	41,379,024,478	695,215,418	350,317,976	41,723,921,920	21,956,729,760	1,086,247,471	0	0	19,767,192,160	
有形固定資産（非償却資産）	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846	
	建設仮勘定	733,706,710	1,646,686,291	668,952,374	1,711,440,627	0	0	0	0	1,711,440,627	
	計	27,614,912,168	1,646,686,291	668,952,374	28,592,646,085	0	0	6,099,907,612	0	22,492,738,473	
有形固定資産合計	建物	47,712,562,011	1,227,710,686	429,693,003	48,510,579,694	23,618,985,010	1,441,183,184	544,550,453	0	24,347,044,231	
	構築物	1,693,329,495	6,861,694	54,898,269	1,645,292,920	1,227,557,802	42,018,355	11,670,468	0	406,064,650	
	機械装置	466,746,577	3,032,458	12,652,423	457,126,612	276,160,376	17,866,950	95,071,397	0	85,894,839	
	車両運搬具	2,950,232,060	178,628,132	67,851,728	3,061,008,464	2,176,345,744	248,291,715	0	0	884,662,720	
	工具器具備品	3,021,101,702	448,157,144	455,023,452	3,014,235,394	1,725,425,207	389,541,923	0	0	1,288,810,187	
	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846	
	建設仮勘定	733,706,710	1,646,686,291	668,952,374	1,711,440,627	0	0	0	0	1,711,440,627	
	計	83,458,884,013	3,511,076,405	1,689,071,249	85,280,889,169	29,024,474,139	2,138,902,127	6,751,199,930	0	49,505,215,100	
無形固定資産（減価償却費）	商標権	13,106,639	0	0	13,106,639	8,997,681	717,683	0	0	4,108,958	
	ソフトウェア	14,993,150,591	8,733,919,201	1,666,665,900	22,060,403,892	11,969,176,125	2,232,350,159	0	0	10,091,227,767	
	計	15,006,257,230	8,733,919,201	1,666,665,900	22,073,510,531	11,978,173,806	2,233,067,842	0	0	10,095,336,725	
無形固定資産（減価償却相当額）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
無形固定資産（非償却資産）	電話加入権	969,150	0	0	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア仮勘定	8,257,833,026	2,896,379,063	5,445,546,900	5,708,665,189	0	0	0	0	5,708,665,189	
	計	8,258,802,176	2,896,379,063	5,445,546,900	5,709,634,339	0	0	0	0	5,709,634,339	
無形固定資産合計	商標権	14,246,189	0	0	14,246,189	10,137,231	717,683	0	0	4,108,958	
	電話加入権	969,150	0	0	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア	14,993,150,591	8,733,919,201	1,666,665,900	22,060,403,892	11,969,176,125	2,232,350,159	0	0	10,091,227,767	
	ソフトウェア仮勘定	8,257,833,026	2,896,379,063	5,445,546,900	5,708,665,189	0	0	0	0	5,708,665,189	
	計	23,266,198,956	11,630,298,264	7,112,212,800	27,784,284,420	11,979,313,356	2,233,067,842	0	0	15,804,971,064	
投資その他の資産	長期性預金	192,000,000	0	190,000,000	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	
	投資有価証券	14,038,256,910	9,086,592,179	339,182,658	22,785,666,431	0	0	0	0	22,785,666,431	
	関係会社株式	80,948,382,493	0	266,298,814	80,682,083,679	0	0	0	0	80,682,083,679	
	金銭の信託	86,044,630,051	18,566,297,814	10,757,595,668	93,853,332,197	0	0	0	0	93,853,332,197	
	開発投融資長期貸付金	52,000,000	0	6,500,000	45,500,000	0	0	0	0	45,500,000	
	移住投融資長期貸付金	57,183,730	2,985,721	39,595,565	20,573,886	0	0	0	0	20,573,886	
	貸倒引当金（固定）	△57,144,618	△381,304	△39,595,565	△17,930,357	0	0	0	0	△17,930,357	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金（固定）	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	78,020,538	0	47,458,359	30,562,179	0	0	0	0	30,562,179	
	貸倒引当金（固定）	△78,020,538	0	△47,458,359	△30,562,179	0	0	0	0	△30,562,179	
	長期前払費用	191,479,133	9,399,578	77,085,194	123,793,517	0	0	0	0	123,793,517	
	未収財源措置予定額	2,262,964	0	2,262,964	0	0	0	0	0	0	
	前払年金費用	0	3,546,518,926	236,580,196	3,309,938,730	0	0	0	0	3,309,938,730	
	退職給付引当金見返	13,261,170,966	939,729,550	868,620,863	13,332,279,653	0	0	0	0	13,332,279,653	
	差入保証金	2,387,965,582	111,593,392	79,502,105	2,420,056,869	0	0	0	0	2,420,056,869	
	計	197,118,187,211	32,262,735,856	12,823,628,462	216,557,294,605	0	0	0	0	216,557,294,605	

（注）退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

（２）棚卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	389,807,208	525,277,694	12,514,935	55,968,580	50,298,280	821,332,977	
備蓄物資	389,807,208	525,277,694	12,514,935	55,968,580	50,298,280	821,332,977	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	147,001,097	47,306,692	0	0	0	194,307,789	
シンガポール	125,154,457	240,668,154	0	5,983,031	22,873,080	336,966,500	
アラブ首長国連邦	56,161,018	237,302,848	12,514,935	49,985,549	27,425,200	228,568,052	
パラオ	5,076,454	0	0	0	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	540,442,429	150,185,399	0	183,391,896	0	507,235,932	
計	930,249,637	675,463,093	12,514,935	239,360,476	50,298,280	1,328,568,909	

（３）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	関係会社株式評価差額金	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	23,315,915,029	23,315,915,029	0	16,166,617,925	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,566,140,883	21,566,140,883	0	14,296,260,264	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,630,294,000	2,630,294,000	0	194,089,017	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	23,551,142,645	23,551,142,645	△ 1,232,645,026	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	9,082,200,000	9,082,200,000	0	2,628,041,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	536,391,121	536,391,121	△ 52,337,694	0	
	計	51,883,175,381	80,682,083,679	80,682,083,679	△ 1,284,982,720	33,285,008,886	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額金	摘　要
その他有価証券	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	－	130,905,600	0	△ 87,974,400	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	－	408,699,000	0	87,326,100	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	－	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	－	29,203,406	0	0	
	Sanergy, Inc.	299,019,177	－	402,789,348	0	103,770,171	
	Bangladesh SEZ Ltd.	406,778,359	－	451,956,050	0	45,177,691	
	DRCONSULTA LTD.	1,270,385,680	－	1,362,329,657	0	91,943,977	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	524,860,329	－	712,293,965	△ 48,002,618	235,436,254	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	703,882,106	－	638,811,009	△ 246,110,188	181,039,091	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,282,914,248	－	3,255,719,143	79,701,249	893,103,646	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	536,067,634	－	648,485,442	13,023,902	99,393,906	
	WWB Capital Partners II, L.P.	1,056,705,553	－	1,366,918,145	117,190,930	193,021,662	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	3,789,100,201	－	5,400,251,732	314,606,371	1,296,545,160	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	319,042,726	－	344,962,522	△ 8,811,795	34,731,591	
	SVL-SME Fund	2,294,976,995	－	2,914,932,659	438,144,034	181,811,630	
	Dolma Impact Fund II	678,848,268	－	625,762,317	△ 89,800,512	36,714,561	
	Lendable S.A., SICAV-RAIF	1,368,783,176	－	1,513,700,000	63,950,715	80,966,109	
	Verod-Kepple Africa Ventures SCSp	238,979,563	－	248,221,351	△ 16,699,926	25,941,714	
	GEF LatAm Climate Solutions Fund III-B, L.P.	1,196,138,395	－	1,329,727,778	91,511,846	42,077,537	
	計	18,535,936,023	－	22,785,666,431	708,704,008	3,541,026,400	
貸借対照表計上額合計				103,467,750,110			

（注）その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

（４）貸付金の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
				回収額等	その他		
一般勘定（注）	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000	
	移住投融資貸付金	63,455	673,787	63,455	△ 39,468	713,255	
	小　計	6,563,455	7,173,787	6,563,455	△ 39,468	7,213,255	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	52,000,000	0	0	6,500,000	45,500,000	
	移住投融資貸付金	135,204,268	14,441,241	42,129,229	56,380,215	51,136,065	
	小　計	187,204,268	14,441,241	42,129,229	62,880,215	96,636,065	
	計	193,767,723	21,615,028	48,692,684	62,840,747	103,849,320	
有償資金協力勘定	貸付金	15,125,568,182,802	2,259,339,803,095	792,339,690,988	0	16,592,568,294,909	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
	計	15,212,631,067,041	2,259,339,803,095	792,339,690,988	0	16,679,631,179,148	

（注）当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

（５）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	3,970,604,866,000	1,449,100,000,000	141,879,370,000	5,277,825,496,000 (149,591,872,000)	0.657	2024年5月 ～2063年10月	

（注）（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（６）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	－	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	
第59回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.125	2031年6月	

（前頁より続き）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第60回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7,000,000,000	0	0	－	7,000,000,000 (0)	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	3,000,000,000	0	0	－	3,000,000,000 (0)	0.194	2032年2月	
第66回国際協力機構債券	11,000,000,000	0	0	－	11,000,000,000 (0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	7,500,000,000	0	0	－	7,500,000,000 (0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	1.032	2042年6月	
第70回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2032年9月	
第71回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.517	2027年12月	
第72回国際協力機構債券	20,500,000,000	0	0	－	20,500,000,000 (20,500,000,000)	0.090	2024年12月	
第73回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	－	15,000,000,000 (0)	0.681	2033年3月	
第74回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (0)	1.110	2043年3月	
第75回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (0)	0.349	2028年9月	
第76回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	－	12,000,000,000 (0)	0.747	2033年6月	
第77回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (0)	1.404	2043年6月	
第78回国際協力機構債券	0	8,000,000,000	0	－	8,000,000,000 (0)	0.294	2028年12月	
小計	790,000,000,000	65,000,000,000	30,000,000,000	0	825,000,000,000 (40,500,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	57,511,600,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	3,836,400,000	61,348,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	62,660,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	6,713,700,000	69,374,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	62,714,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	6,713,700,000	69,428,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	66,094,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	9,591,000,000	75,685,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	76,669,040,000 [580,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	11,125,560,000	87,794,600,000 [580,000,000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	118,969,200,000 [900,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	17,263,800,000	136,233,000,000 [900,000,000米ドル] (0)	3.250	2027年5月	
第8次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル] (0)	167,270,000,000 [1,250,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	21,942,500,000	189,212,500,000 [1,250,000,000米ドル] (0)	4.000	2028年5月	
小計	444,619,440,000 [3,480,000,000米ドル]	167,270,000,000 [1,250,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	77,186,660,000	689,076,100,000 [4,730,000,000米ドル] (0)			
計	1,234,619,440,000	232,270,000,000	30,000,000,000	77,186,660,000	1,514,076,100,000 (40,500,000,000)			

（注）1（　　）内は1年以内償還予定のもの。
　　2［　　］内は外貨建てによる金額。

（７）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,747,610,278	1,817,604,031	1,747,610,278	0	1,817,604,031	
偶発損失引当金	1,095,035,363	1,447,236,980	0	1,095,035,363	1,447,236,980	
計	2,842,645,641	3,264,841,011	1,747,610,278	1,095,035,363	3,264,841,011	

（注）偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

（８）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般勘定	(開発投融資)							
	開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
	一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　6,500,000円
	開発投融資長期貸付金	52,000,000	△ 6,500,000	45,500,000	0	0	0	
	一般債権	52,000,000	△ 6,500,000	45,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　45,500,000円
	(開発投融資計)	58,500,000	△ 6,500,000	52,000,000	0	0	0	
	(移住投融資)							
	移住投融資短期貸付金	63,455	649,800	713,255	14,861	77,505	92,366	
	一般債権	63,455	649,800	713,255	14,861	77,505	92,366	
	移住投融資長期貸付金	135,204,268	△ 84,068,203	51,136,065	135,165,156	△ 86,672,620	48,492,536	
	一般債権	51,073	2,985,721	3,036,794	11,961	381,304	393,265	
	貸倒懸念債権	57,132,657	△ 39,595,565	17,537,092	57,132,657	△ 39,595,565	17,537,092	
	破産更生債権等	78,020,538	△ 47,458,359	30,562,179	78,020,538	△ 47,458,359	30,562,179	
	(移住投融資計)	135,267,723	△ 83,418,403	51,849,320	135,180,017	△ 86,595,115	48,584,902	
	計	193,767,723	△ 89,918,403	103,849,320	135,180,017	△ 86,595,115	48,584,902	
有償資金協力勘定	貸付金	15,125,568,182,802	1,467,000,112,107	16,592,568,294,909	240,442,531,240	△ 13,439,796,507	227,002,734,733	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
	計	15,212,631,067,041	1,467,000,112,107	16,679,631,179,148	327,505,415,479	△ 13,439,796,507	314,065,618,972	

（注）貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針５に記載しております。

（９）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	29,726,468,614	488,739,181	1,410,305,086	28,804,902,709	
退職一時金に係る債務	16,764,921,042	1,438,154,234	888,426,376	17,314,648,900	
確定給付企業年金に係る債務	12,961,547,572	△ 949,415,053	521,878,710	11,490,253,809	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	12,724,967,376	2,597,103,873	521,878,710	14,800,192,539	
退職給付引当金	17,001,501,238	1,438,154,234	1,125,006,572	17,314,648,900	
前払年金費用	0	3,546,518,926	236,580,196	3,309,938,730	

（１０）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	400,933,583	0	59,908	400,873,675	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,576,332	0	16,897	105,559,435	第91特定なし
計		506,509,915	0	76,805	506,433,110	

（１１）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

（注）当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１２）資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	4,662,606,013	695,215,418	0	5,357,821,431	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	3,605,147,304	0	0	3,605,147,304	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	466,129,672	0	0	466,129,672	
計	8,597,907,113	695,215,418	0	9,293,122,531	

（１３）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

１　運営費交付金債務の増減の明細　（単位：円）

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計		
63,662,403,204	173,274,334,000	157,266,602,938	2,383,060,238	0	159,649,663,176	2,443,037,654	74,844,036,374

２　運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

（１）運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細　（単位：円）

区　分		運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
			費用	主な使途
業務達成基準による振替額				
	開発協力の重点課題	109,791,840,094	109,791,448,096	人件費：11,054,237,843円、業務委託費：49,555,763,753円、その他：49,181,446,500円
	JICA開発大学院連携	7,996,318,711	7,996,318,711	人件費：841,253,615円、専門家等手当：1,259,961,153円、その他：5,895,103,943円
	民間企業等との連携	4,368,747,448	4,368,747,448	人件費：548,296,057円、業務委託費：3,182,227,293円、その他：638,224,098円
	多様な担い手との連携	19,817,574,187	19,809,294,015	人件費：2,184,646,077円、専門家等手当：5,969,709,810円、その他：11,654,938,128円
	事業実施基盤の強化	3,684,445,088	3,683,741,233	人件費：477,745,895円、専門家等手当：1,994,843,362円、その他：1,211,151,976円
	法人共通	131,734,390	23,010,987	人件費：23,010,987円
期間進行基準による振替額				
	法人共通	10,895,954,252	10,616,484,444	人件費：585,467,777円、賃貸料：614,628,352円、その他：9,416,388,315円
費用進行基準による振替額				
	災害援助等協力	579,988,768	579,988,768	業務委託費：179,793,091円、賃貸料：72,235,496円、その他：327,960,181円
合計		157,266,602,938	156,869,033,702	

（２）資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細　（単位：円）

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,282,438,440	ソフトウェア仮勘定：794,297,100円 ソフトウェア：129,930,973円 その他：358,210,367円
JICA開発大学院連携	93,192,490	ソフトウェア仮勘定：60,447,886円 ソフトウェア：9,888,054円 その他：22,856,550円
民間企業等との連携	60,739,204	ソフトウェア仮勘定：39,397,557円 ソフトウェア：6,444,645円 その他：14,897,002円
多様な担い手との連携	249,868,036	ソフトウェア仮勘定：156,976,724円 ソフトウェア：25,678,223円 その他：67,213,089円
事業実施基盤の強化	592,421,734	貯蔵品：486,717,964円 ソフトウェア仮勘定：81,453,088円 その他：24,250,682円
法人共通	104,400,334	ソフトウェア：71,849,317円 ソフトウェア仮勘定：25,829,689円 その他：6,721,328円
合計	2,383,060,238	

３　引当金見返との相殺額の明細　（単位：円）

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,105,221,383	賞与引当金見返：855,087,330円 退職給付引当金見返：250,134,053円
JICA開発大学院連携	84,109,958	賞与引当金見返：65,074,166円 退職給付引当金見返：19,035,792円
民間企業等との連携	54,819,567	賞与引当金見返：42,412,785円 退職給付引当金見返：12,406,782円
多様な担い手との連携	220,292,617	賞与引当金見返：170,858,691円 退職給付引当金見返：49,433,926円
事業実施基盤の強化	92,470,374	賞与引当金見返：72,727,874円 退職給付引当金見返：19,742,500円
法人共通	886,123,755	賞与引当金見返：158,002,353円 退職給付引当金見返：728,121,402円
合計	2,443,037,654	

４　運営費交付金債務残高の明細　（単位：円）

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	73,285,809,782	○翌事業年度に繰越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおり。 (1) 開発協力の重点課題 開発途上地域の開発課題の解決に取り組む技術協力プロジェクトや課題別研修等において、相手国事情や機材等調達の遅延等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、66,383,990,378円（前渡金等計上額11,409,380,584円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (2) JICA開発大学院連携 親日派・知日派リーダーの育成や、開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行うJICA開発大学院連携事業において、相手国及び受入先との調整等の事情により、研修員受入計画の一部を翌年度に実施することなどから、701,557,338円（前渡金等計上額18,024,046円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (3) 民間企業等との連携 民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する民間連携事業や中小企業・SDGs支援事業において、相手国との調整等の事情により、調査や実証事業の一部を翌年度に実施することなどから、991,047,804円（前渡金等計上額261,830,393円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (4) 多様な担い手との連携 国民等による開発協力への参加を促進する市民参加事業や科学技術協力等において、相手国との調整等の事情等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、5,068,515,150円（前渡金等計上額3,113,790,819円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (5) 事業実施基盤の強化 事業実施基盤の強化を促進する人材養成確保事業や事業評価等において、相手国との調整等の事情等により、事業内容の一部を翌年度に実施することなどから、140,699,112円（前渡金等計上額59,474,368円を含む）を翌事業年度に収益化予定。
費用進行基準を採用した業務に係る分	260,513,288	○費用進行基準を採用した業務は、期中に突発的に発生した災害援助等業務。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
配分留保額等	1,297,713,304	○法人運営上の不測の事態に備えるため、留保している額：750,000,000円 ○今中期目標期間中に配分額を超過して支出した額：547,713,304円（中期目標期間最終年度において、収益化する予定である）
合計	74,844,036,374	

（１４）施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	1,996,827,278	1,579,956,430	277,930,418	136,677,466	2,262,964	
計	1,996,827,278	1,579,956,430	277,930,418	136,677,466	2,262,964	

（１５）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4,225) 226,606	(1) 12	(-) 26,607	(-) 6
職員	(-) 21,953,975	(-) 2,000	(-) 891,704	(-) 82
計	(4,225) 22,180,582	(1) 2,012	(-) 918,311	(-) 88

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

非常勤役職員については、外数にて（　）で記載しております。

（１６）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	①開発協力の重点課題	②JICA開発大学院連携	③民間企業等との連携	④多様な担い手との連携	⑤事業実施基盤の強化	⑥無償資金協力	⑦受託業務	⑧その他の業務	計	⑨法人共通	合　計
Ⅰ行政コスト											
損益計算書上の費用	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	11,536,596,799	317,393,518,044
その他行政コスト											
減価償却相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	819,159,051	819,159,051
利息費用相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△ 59,908	△ 59,908
除売却差額相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	350,317,976	350,317,976
その他行政コスト合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,169,417,119	1,169,417,119
行政コスト	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	12,706,013,918	318,562,935,163
Ⅱ独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	113,500,592,258	8,659,870,380	5,644,163,309	22,482,879,041	4,917,919,458	150,077,608,771	△ 4,876,253	0	305,278,156,964	11,285,399,457	316,563,556,421
Ⅲ事業費用、事業収益及び事業損益											
事業費用	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	136,677,466	305,993,598,711
業務委託費	52,780,727,995	568,409,216	3,761,168,820	6,089,073,747	1,177,202,145	0	75,440,874	9,720,508	64,461,743,305	136,677,466	64,598,420,771
専門家等手当	21,203,796,276	1,260,077,818	519,502,110	6,314,684,093	1,994,843,362	0	38,963,323	8,283,916	31,340,150,898	0	31,340,150,898
旅費交通費	6,914,563,274	184,775,022	120,429,100	479,841,061	104,933,288	0	0	6,766,342	7,811,308,087	0	7,811,308,087
人件費	11,054,237,843	841,253,615	548,296,057	2,184,646,077	477,745,895	0	0	0	15,106,179,487	0	15,106,179,487
賃貸料	2,707,302,304	206,032,101	134,283,630	535,043,433	117,005,132	0	0	0	3,699,666,600	0	3,699,666,600
資金供与	0	0	0	0	0	150,077,608,771	0	0	150,077,608,771	0	150,077,608,771
その他経費	19,131,771,162	5,599,322,608	560,483,592	6,885,473,033	1,046,189,637	0	99,973,304	37,050,761	33,360,264,097	0	33,360,264,097
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,375,328,536	9,375,328,536
専門家等手当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	747,745,222	747,745,222
旅費交通費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	614,628,352	614,628,352
人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	608,478,764	608,478,764
賃貸料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,070,451,735	1,070,451,735
その他経費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,334,024,463	6,334,024,463
減価償却費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,886,289,295	1,886,289,295
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	772,944	772,944
計	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	11,399,068,241	317,255,989,486
事業収益											
運営費交付金収益	109,791,840,094	7,996,318,711	4,368,747,448	19,817,574,187	4,264,433,856	0	0	0	146,238,914,296	11,027,688,642	157,266,602,938
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	0	150,077,608,771	0	0	150,077,608,771	0	150,077,608,771
受託収入	0	0	0	0	0	0	219,253,754	0	219,253,754	0	219,253,754
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138,033	138,033
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,405,949	5,405,949
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	136,677,466	136,677,466
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	61,821,527	61,821,527	0	61,821,527
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,530,687	42,530,687
資産見返負債戻入	50,298,280	0	0	0	55,510,180	0	0	0	105,808,460	1,747,226,491	1,853,034,951
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400,452,752	1,400,452,752
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,149,983,142	1,149,983,142
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	435,934,621	435,934,621
雑益	291,806,598	0	0	5,882,402	0	0	0	0	297,689,000	1,253,962,562	1,551,651,562
計	110,133,944,972	7,996,318,711	4,368,747,448	19,823,456,589	4,319,944,036	150,077,608,771	219,253,754	61,821,527	297,001,095,808	17,200,000,345	314,201,096,153
事業損益	△ 3,658,453,884	△ 663,551,669	△ 1,275,415,861	△ 2,665,304,854	△ 597,975,422	0	4,876,253	0	△ 8,855,825,437	5,800,932,104	△ 3,054,893,333
Ⅳ臨時損益等											
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	137,528,558	137,528,558
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138,036,826	138,036,826
当期純損益	△ 3,658,453,882	△ 663,551,669	△ 1,275,415,861	△ 2,665,304,855	△ 597,975,423	0	4,876,253	0	△ 8,855,825,437	5,801,440,372	△ 3,054,385,065
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,854,933,950	706,781	765,849,101	1,083,009,810	0	0	0	0	7,704,499,642	4,586,785	7,709,086,427
当期総損益	2,196,480,068	△ 662,844,888	△ 509,566,760	△ 1,582,295,045	△ 597,975,423	0	4,876,253	0	△ 1,151,325,795	5,806,027,157	4,654,701,362
Ⅴ総資産											
現金及び預金	0	0	0	0	0	158,873,200,454	925,472,018	117,208,022	159,915,880,494	83,275,437,293	243,191,317,787
前渡金	16,063,459,552	110,838	362,400,311	4,735,184,457	71,319,944	0	0	0	21,232,475,102	0	21,232,475,102
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,226,610,398	22,226,610,398
その他の資産	529,297,564	324,976,232	10,672,726	159,141,656	846,550,323	1,064,014	524,551,044	55,306,863	2,451,560,422	42,562,471,506	45,014,031,928
計	16,592,757,116	325,087,070	373,073,037	4,894,326,113	917,870,267	158,874,264,468	1,450,023,062	172,514,885	183,599,916,018	148,064,519,197	331,664,435,215

（注）１　セグメント区分及び主な内容
独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて７つに区分しております。
なお、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。
①開発協力の重点課題
②JICA開発大学院連携
③民間企業等との連携
④多様な担い手との連携
⑤事業実施基盤の強化
⑥無償資金協力
⑦受託業務

２　事業費用の表示方法
（１）事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。
なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。
①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
②JICA開発大学院連携：JICA開発大学院連携関係費の金額
③民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
④多様な担い手との連携：国内連携・外国人材受入等事業関係費の金額
⑤事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
⑥無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
⑦受託業務：受託経費の金額
⑧その他業務：寄附金事業費の金額
⑨法人共通：施設整備費の金額
（２）また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。
①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
②賃貸料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

３　総資産の表示方法
貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

４　①開発協力の重点課題及び④多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

５　各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

（１７）科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種目	当期受入れ額	件数	摘要
基盤研究Ａ	(300,000) 90,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究Ｂ	(8,900,000) 2,670,000	1	
基盤研究Ｃ	(600,000) 180,000	1	
若手研究	(2,500,000) 750,000	2	
計	(12,300,000) 3,690,000	5	

（注）当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として（　）書きで記載しております。

（１８）関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター 法人番号： 2430005010478
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第２条に規定する第２種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③就労支援事業のための農業生産・加工・販売、農作業の受託に関する事業 ④人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流の推進 (2)国際相互理解の推進 (3)国際協力の推進 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　8名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　26名 会長　辻　泰弘
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公社)北海道国際交流・協力総合センター （業務委託）
資産	4,386,618,690 円	573,753,912 円
負債	2,423,430,760 円	28,681,035 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	2,042,978,012 円	541,353,031 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　80,364,431 円 ・その他の収益　3,507,193,225 円 ○費用　3,698,327,627 円	○収益 ・受取補助金等　88,033,177 円 ・その他の収益　84,319,299 円 ○費用　174,001,493 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　30,979,889 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　5,368,863 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	1,963,187,930 円	545,072,877 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 451,623,569 円　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　3,382,929,377 円 （うち当機構取引額　1,592,019,588 円　47.1％） 競争契約　(　1,239,219,243 円　77.8％) 企画競争・公募　(　352,544,135 円　22.1％) 競争性のない随意契約　(　0 円　0.0％) その他　(　256,210 円　0.0％)	総事業収入　65,473,884 円 （うち当機構取引額　34,003,127 円　51.9％） 競争契約　(　0 円　0.0％) 企画競争・公募　(　33,136,896 円　97.5％) 競争性のない随意契約　(　0 円　0.0％) その他　(　866,231 円　2.5％)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210
業務概要	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施
役員氏名	役員数　17名 代表理事・会長　村井　嘉浩	役員数　11名 理事長　山本　郁也
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （公財）海外日系人協会 （業務委託）	（独）国際協力機構 → （公財）北九州国際技術協力協会 （業務委託）
資産	178,356,328 円	634,307,041 円
負債	119,298,556 円	21,730,388 円
（正味財産増減計算書）		
正味財産期首残高	66,295,641 円	622,587,601 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　350,381,931 円 ○費用　358,619,800 円	○収益 ・受取補助金等　32,700,000 円 ・その他の収益　153,600,431 円 ○費用　195,742,186 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,000,000 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　569,193 円
正味財産期末残高	59,057,772 円	612,576,653 円
（活動計算書）		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 22,342,696 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　337,918,433 円 （うち当機構取引額　178,131,888 円　52.7 %） 競争契約　（ 30,194,171 円　17.0 %） 企画競争・公募　（ 14,367,685 円　8.1 %） 競争性のない随意契約　（ 133,570,032 円　75.0 %） その他　（ 0 円　0.0 %）	総事業収入　147,532,840 円 （うち当機構取引額　120,540,713 円　81.7 %） 競争契約　（ 0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（ 120,532,213 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（ 0 円　0.0 %） その他　（ 8,500 円　0.0 %）
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人国際医療技術財団 法人番号： 4010005016318	（関連公益法人等） 公益財団法人国際環境技術移転センター 法人番号： 9190005009729
業務概要	(1)海外の医療技術分野の専門家等の研修 (2)我が国の医療技術並びにその関連分野の専門家等の海外派遣 (3)内外の医療関連団体との国際協力活動 (4)内外医療技術の調査研究及び啓発事業 (5)災害医療事業 (6)その他この法人の目的達成に必要な事業	(1)環境保全に関する研修及び指導 (2)環境保全に関する調査及び研究 (3)環境保全に関する交流及び連携 (4)環境保全に関する情報提供及び普及啓発 (5)この法人が所有する施設、機材等の貸し出し (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 代表理事・会長　林　茂樹	役員数　8名 会長　水野　明久
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)国際医療技術財団 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)国際環境技術移転センター （業務委託）
資産	50,790,856 円	7,713,219,624 円
負債	16,201,688 円	66,116,447 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	45,174,245 円	7,448,724,347 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,078,371 円 ・その他の収益　40,126,180 円 ○費用　47,689,675 円	○収益 ・受取補助金等　65,234,831 円 ・その他の収益　535,301,364 円 ○費用　302,499,805 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　4,099,953 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　99,657,560 円
正味財産期末残高	34,589,168 円	7,647,103,177 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　14,958,428 円 （うち当機構取引額　5,071,414 円　33.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(5,071,414 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　70,696,130 円 （うち当機構取引額　28,914,351 円　40.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(28,385,251 円　98.2 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(529,100 円　1.8 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396
業務概要	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清	役員数　9名 代表理事　豊原　秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）
資産	4,259,656,621 円	60,067,601 円
負債	81,902,129 円	31,605,005 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	4,387,750,549 円	30,227,660 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　127,039,794 円 ○費用　337,035,851 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　159,927,349 円 ○費用　161,692,413 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	4,177,754,492 円	28,462,596 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 21,685,275 円　未収入金： 該当なし	未払金： 該当なし　未収入金： 350,227 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　50,730,766 円 （うち当機構取引額　38,023,758 円　75.0 %） 競争契約　(21,685,275 円　57.0 %) 企画競争・公募　(16,338,483 円　43.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　158,253,919 円 （うち当機構取引額　144,079,359 円　91.0 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(144,079,359 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	（関連公益法人等） 一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号： 2430005007375
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）	役員数　21名 会長　水口　典一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （一社）協力隊を育てる会 （業務委託）	（独）国際協力機構 → （一社）滝川国際交流協会 （業務委託）
資産	55,318,270 円	54,554,172 円
負債	15,215,364 円	3,445,385 円
（正味財産増減計算書）		
正味財産期首残高	39,477,951 円	44,939,523 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,963,223 円 ○費用　131,338,268 円	○収益 ・受取補助金等　3,450,000 円 ・その他の収益　43,193,431 円 ○費用　40,474,167 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	40,102,906 円	51,108,787 円
（活動計算書）		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 12,603,718 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　123,122,329 円 （うち当機構取引額　113,025,870 円　91.8 %） 競争契約　（107,236,016 円　94.9 %） 企画競争・公募　（0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　（5,725,854 円　5.1 %） その他　（64,000 円　0.1 %）	総事業収入　41,102,269 円 （うち当機構取引額　33,809,327 円　82.3 %） 競争契約　（0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（33,809,327 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（0 円　0.0 %） その他　（0 円　0.0 %）

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　小島　孝文
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （一社）とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	（独）国際協力機構 → （一社）日本森林技術協会 （業務委託）
資産	15,169,469 円	2,375,525,701 円
負債	19,364,313 円	1,255,835,941 円
（正味財産増減計算書）		
正味財産期首残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　53,496,756 円 ○費用　53,293,766 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,056,303,147 円 ○費用　2,078,832,073 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,194,844 円	1,119,689,760 円
（活動計算書）		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 187,119,303 円　　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　52,739,429 円 （うち当機構取引額　36,114,290 円　68.5 %） 競争契約　（　0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（　36,114,290 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　0 円　0.0 %）	総事業収入　1,906,608,845 円 （うち当機構取引額　657,156,050 円　34.5 %） 競争契約　（　55,875,573 円　8.5 %） 企画競争・公募　（　601,280,477 円　91.5 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　0 円　0.0 %）

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号： 2012405002799	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018
業務概要	(1)研究の受託及び共同研究の実施 (2)研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3)各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4)高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・開催 (5)経営、法務、投資、資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6)出版及び情報発信 (7)国立大学法人の資金調達の援助業務 (8)前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 理事長　山田　敦	役員数　6名 理事長　杉下　恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （一社）一橋大学コラボレーション・センター （業務委託）	（独）国際協力機構 → （一財）国際開発機構 （業務委託）
資産	46,898,528 円	684,347,083 円
負債	28,848,611 円	67,915,854 円
（正味財産増減計算書）		
正味財産期首残高	17,720,229 円	615,209,865 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　65,425,625 円 ○費用　65,095,937 円	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　368,143,498 円 ○費用　367,922,134 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	18,049,917 円	616,431,229 円
（活動計算書）		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　64,293,255 円 （うち当機構取引額　64,293,255 円　100.0 %） 競争契約　（　0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（　64,293,255 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　0 円　0.0 %）	総事業収入　365,267,803 円 （うち当機構取引額　315,645,873 円　86.4 %） 競争契約　（　17,337,092 円　5.5 %） 企画競争・公募　（　257,081,017 円　81.4 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　41,227,764 円　13.1 %）

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項
役員氏名	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一	役員数　14名 理事長　濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （一財）国際臨海開発研究センター （業務委託）	（独）国際協力機構 → （特非）アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）
資産	2,227,369,258 円	348,013,364 円
負債	242,677,307 円	34,603,979 円
（正味財産増減計算書）		
正味財産期首残高	1,890,465,050 円	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,050,059,517 円 ○費用　955,832,616 円	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	1,984,691,951 円	313,409,385 円
（活動計算書）		
正味財産期首残高	－	303,216,825 円
当期収入合計額	－	289,657,576 円
当期支出合計額	－	279,465,016 円
当期収支差額	－	10,192,560 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 28,950,497 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　1,032,288,184 円 （うち当機構取引額　561,144,478 円　54.4％） 競争契約　（　0 円　0.0％） 企画競争・公募　（　537,426,278 円　95.8％） 競争性のない随意契約　（　23,718,200 円　4.2％） その他　（　0 円　0.0％）	総事業収入　289,603,965 円 （うち当機構取引額　153,371,510 円　53.0％） 競争契約　（　61,646,981 円　40.2％） 企画競争・公募　（　91,724,529 円　59.8％） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0％） その他　（　0 円　0.0％）

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号： 3290005003867	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)九州と世界の国々・地域を対象とした国際協力、国際交流事業 (2)国際協力や国際交流を通したひとづくり、まちづくり、コミュニティ形成事業 (3)JICA海外協力隊などの国際協力経験者とのネットワーク形成、協働促進事業 (4)人権に基づく平和推進事業 (5)その他第3条に掲げる目的を達成するために必要な事業 (6)前各号に掲げる事業に関する調査・研究、広報・普及、啓発、研修・教育事業 (7)前各号に掲げる事業に関連する業務委託や指定管理者事業 (8)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　17名 会長　弓場 秋信	役員数　6名 会長　桜井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター所長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　ケニア事務所長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)九州海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	34,179,850 円	47,967,015 円
負債	14,596,719 円	27,931,828 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	19,583,131 円	20,035,187 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	19,543,577 円	19,071,424 円
当期収入合計額	59,972,727 円	89,622,887 円
当期支出合計額	59,933,173 円	88,659,124 円
当期収支差額	39,554 円	963,763 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 5,676,278 円　未収入金： 10,600 円	未払金： 1,363,210 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　57,753,486 円 （うち当機構取引額　26,656,278 円　46.2 %） 競争契約　（　26,656,278 円　100.0 %） 企画競争・公募　（　0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　0 円　0.0 %）	総事業収入　89,504,371 円 （うち当機構取引額　78,216,054 円　87.4 %） 競争契約　（　0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（　78,211,454 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　4,600 円　0.0 %）
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス （業務委託）
資産	14,675,655 円	18,895,302 円
負債	25,598,859 円	1,138,469 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
正味財産期末残高	△ 10,923,204 円	17,756,833 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	2,379,419 円	19,507,263 円
当期収入合計額	40,881,253 円	35,928,847 円
当期支出合計額	54,183,876 円	37,679,277 円
当期収支差額	△ 13,302,623 円	△ 1,750,430 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入 38,974,619 円 （うち当機構取引額 29,880,196 円 76.7 %） 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (29,880,196 円 100.0 %) その他 (0 円 0.0 %)	総事業収入 35,425,331 円 （うち当機構取引額 35,371,681 円 99.8 %） 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (35,371,681 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (0 円 0.0 %)
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号： 8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号： －
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　平野　智彦 代表取締役副社長　　小田島　健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）	（独）国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）　↓（出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,223,326,600 円	－
負債	20,135,333 円	－
資本金	5,023,900,000 円	－
利益剰余金	1,179,291,267 円	－
営業収入	3,753,999,333 円	－
経常損益	3,729,435,334 円	－
当期損益	3,331,084,413 円	－
当期未処分利益 （当期未処理損失）	897,952,867 円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,630,294,000円（前年度末からの減少額16,031,654円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

注）　上記金額は令和4年9月1日～令和5年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号： 5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号： 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数18名 代表取締役社長　　竹内　修身 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) （出資）	（独）国際協力機構 → サウディ石油化学(株) （出資）
資産	54,926,515,806 円	80,763,722,219 円
負債	2,494,138,837 円	16,392,030,537 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	△ 882,155,161 円	50,171,691,682 円
営業収入	0 円	9,791,420,671 円
経常損益	△ 693,787,175 円	8,512,117,366 円
当期損益	△ 2,444,690,081 円	7,310,590,303 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	△ 1,103,296,761 円	28,121,691,682 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：23,551,142,645円（前年度末からの減少額1,232,645,026円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,566,140,883円（前年度末からの増加額57,062,159円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号：－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数　6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → サウディ石油化学(株) （出資） ↓（出資） Eastern Petrochemical Company	（独）国際協力機構 → スマトラパルプ(株) （出資）
資産	－	12,454,744 円
負債	－	858,414,389 円
資本金	－	100,000,000 円
利益剰余金	－	△ 945,959,645 円
営業収入	－	74,873,560 円
経常損益	－	△ 21,092,871 円
当期損益	－	△ 21,272,871 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	－	△ 945,959,645 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

注）　上記金額は令和4年4月1日～令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号：－
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数　12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　河西　裕之 （国際協力機構　インド高速鉄道担当特命審議役、休職出向） 常勤監査役　　西片　高俊 （国際協力機構　監査室長、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) （出資）	（独）国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) （出資）　↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	143,937,906,405 円	－
負債	66,995,386,809 円	－
資本金	2,310,000,000 円	－
利益剰余金	74,914,108,596 円	－
営業収入	50,677,488,086 円	－
経常損益	130,036,545 円	－
当期損益	△ 571,779,779 円	－
当期未処分利益 （当期未処理損失）	72,185,097,888 円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,315,915,029円（前年度末からの減少額173,266,599円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：－
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数　3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数　9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	（独）国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	37,881,753,392 円	6,416,800,176 円
負債	1,464,371,865 円	2,735,816,105 円
資本金	36,417,381,527 円	5,359,178,790 円
利益剰余金	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
営業収入	2,031,092,592 円	232,419,353 円
経常損益	360,944,560 円	△ 879,440,048 円
当期損益	360,944,560 円	△ 918,591,264 円
当期末処分利益 （当期未処理損失）	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：9,082,200,000円（前年度末からの増加額1,150,920,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：536,391,121円（前年度末からの減少額52,337,694円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和4年7月1日～令和5年6月30日までの期間の金額である。

１　貸借対照表

（単位：円）

科　目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
Ⅰ流動資産	270,865,339,682	16,991,301,830,791		17,262,167,170,473
現金及び預金	243,191,317,787	510,247,702,654		753,439,020,441
棚卸資産	1,328,568,909			1,328,568,909
貯蔵品	821,332,977			821,332,977
未成受託業務支出金	507,235,932			507,235,932
前渡金	21,232,475,102	6,519,173,989		27,751,649,091
前払費用	555,459,761	320,793,093		876,252,854
未収収益	1,386,862	36,506,452,435		36,507,839,297
未収入金	3,101,259,670	2,749,427,947		5,850,687,617
賞与引当金見返	1,400,452,752			1,400,452,752
貸付金		16,592,568,294,909		16,592,568,294,909
貸倒引当金		△ 227,002,734,733		△ 227,002,734,733
開発投融資短期貸付金	6,500,000			6,500,000
移住投融資短期貸付金	713,255			713,255
貸倒引当金	△ 92,366			△ 92,366
仮払金	44,131,362	2,321,663		46,453,025
立替金	3,166,588	190		3,166,778
差入保証金		69,167,000,000		69,167,000,000
金融派生商品		223,398,644		223,398,644
Ⅱ固定資産	60,799,095,533	221,068,385,236		281,867,480,769
有形固定資産	40,255,937,251	9,249,277,849		49,505,215,100
建物	44,285,968,957	4,224,610,737		48,510,579,694
減価償却累計額	△ 22,059,358,559	△ 1,559,626,451		△ 23,618,985,010
減損損失累計額		△ 544,550,453		△ 544,550,453
構築物	1,546,617,184	98,675,736		1,645,292,920
減価償却累計額	△ 1,178,889,215	△ 48,668,587		△ 1,227,557,802
減損損失累計額		△ 11,670,468		△ 11,670,468
機械装置	266,860,794	190,265,818		457,126,612
減価償却累計額	△ 193,182,482	△ 82,977,894		△ 276,160,376
減損損失累計額		△ 95,071,397		△ 95,071,397
車両運搬具	2,442,543,676	618,464,788		3,061,008,464
減価償却累計額	△ 1,742,989,753	△ 433,355,991		△ 2,176,345,744
工具器具備品	2,482,244,476	531,990,918		3,014,235,394
減価償却累計額	△ 1,464,388,073	△ 261,037,134		△ 1,725,425,207
土地	14,177,935,458	12,703,270,000		26,881,205,458
減損損失累計額	△ 8,710,639	△ 6,091,196,973		△ 6,099,907,612
建設仮勘定	1,701,285,427	10,155,200		1,711,440,627
無形固定資産	2,891,782,192	12,913,188,872		15,804,971,064
商標権	3,204,987	903,971		4,108,958
電話加入権	969,150			969,150
ソフトウェア	1,351,639,712	8,739,588,055		10,091,227,767
ソフトウェア仮勘定	1,535,968,343	4,172,696,846		5,708,665,189
投資その他の資産	17,651,376,090	198,905,918,515		216,557,294,605
長期性預金	2,000,000			2,000,000
投資有価証券		22,785,666,431		22,785,666,431
関係会社株式		80,682,083,679		80,682,083,679
金銭の信託		93,853,332,197		93,853,332,197
開発投融資長期貸付金	45,500,000			45,500,000
移住投融資長期貸付金	20,573,886			20,573,886
貸倒引当金	△ 17,930,357			△ 17,930,357
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		87,062,884,239
貸倒引当金		△ 87,062,884,239		△ 87,062,884,239
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	30,562,179			30,562,179
貸倒引当金	△ 30,562,179			△ 30,562,179
長期前払費用	4,330,622	119,462,895		123,793,517
前払年金費用	2,548,652,822	761,285,908		3,309,938,730
退職給付引当金見返	13,332,279,653			13,332,279,653
差入保証金	1,715,969,464	704,087,405		2,420,056,869
資産合計	331,664,435,215	17,212,370,216,027		17,544,034,651,242
【負債の部】				
Ⅰ流動負債	255,474,720,752	255,222,314,967		510,697,035,719
運営費交付金債務	74,844,036,374			74,844,036,374
無償資金協力事業資金	156,663,304,649			156,663,304,649
預り寄附金	402,191,374			402,191,374
1年以内償還予定債券		40,500,000,000		40,500,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		149,591,872,000		149,591,872,000
未払金	20,437,302,751	4,402,734,242		24,840,036,993
未払費用	245,596,085	24,938,242,405		25,183,838,490
金融派生商品		28,518,678,732		28,518,678,732
リース債務	66,330,020	56,902,560		123,232,580
前受金	1,299,216,173			1,299,216,173
預り金	115,886,874	3,359,252,467		3,475,139,341
前受収益	403,700	67,000,912		67,404,612
引当金	1,400,452,752	1,864,388,259		3,264,841,011
賞与引当金	1,400,452,752	417,151,279		1,817,604,031
偶発損失引当金		1,447,236,980		1,447,236,980
仮受金		1,923,243,390		1,923,243,390
Ⅱ固定負債	23,759,144,640	6,612,351,743,374		6,636,110,888,014
資産見返負債	9,917,321,375			9,917,321,375
債券		1,473,576,100,000		1,473,576,100,000
債券発行差額		△ 1,844,783,140		△ 1,844,783,140
財政融資資金借入金		5,128,233,624,000		5,128,233,624,000
長期リース債務	108,669,937	151,740,160		260,410,097
長期預り金		8,147,133,672		8,147,133,672
退職給付引当金	13,332,279,653	3,982,369,247		17,314,648,900
資産除去債務	400,873,675	105,559,435		506,433,110
負債合計	279,233,865,392	6,867,574,058,341		7,146,807,923,733
【純資産の部】				
Ⅰ資本金	61,152,034,684	8,344,117,840,510		8,405,269,875,194
政府出資金	61,152,034,684	8,344,117,840,510		8,405,269,875,194
Ⅱ資本剰余金	△ 24,729,267,583			△ 24,729,267,583
資本剰余金	9,293,122,531			9,293,122,531
減価償却相当累計額(−)	△ 21,993,906,843			△ 21,993,906,843
減損損失相当累計額(−)	△ 8,710,639			△ 8,710,639
利息費用相当累計額(−)	△ 7,004,231			△ 7,004,231
除売却差額相当累計額(−)	△ 12,012,768,401			△ 12,012,768,401
Ⅲ利益剰余金	16,007,802,722	1,983,177,949,017		1,999,185,751,739
準備金		1,909,691,968,588		1,909,691,968,588
前中期目標期間繰越積立金	8,677,666,324			8,677,666,324
積立金	2,675,435,036			2,675,435,036
当期未処分利益（未処理損失）	4,654,701,362	73,485,980,429		78,140,681,791
Ⅳ評価・換算差額等		17,500,368,159		17,500,368,159
関係会社株式評価差額金		33,285,008,886		33,285,008,886
その他有価証券評価差額金		5,557,590,405		5,557,590,405
繰延ヘッジ損益		△ 21,342,231,132		△ 21,342,231,132
純資産合計	52,430,569,823	10,344,796,157,686		10,397,226,727,509
負債純資産合計	331,664,435,215	17,212,370,216,027		17,544,034,651,242

2　行政コスト計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ 損益計算書上の費用				
業務費	307,879,888,006	133,362,802,976		441,242,690,982
一般管理費	9,375,328,536			9,375,328,536
雑損	772,944			772,944
臨時損失	137,528,558	48,389,080		185,917,638
損益計算書上の費用合計	317,393,518,044	133,411,192,056		450,804,710,100
Ⅱ その他行政コスト				
減価償却相当額	819,159,051			819,159,051
利息費用相当額	△ 59,908			△ 59,908
除売却差額相当額	350,317,976			350,317,976
その他行政コスト合計	1,169,417,119			1,169,417,119
Ⅲ 行政コスト	318,562,935,163	133,411,192,056		451,974,127,219

3　損益計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	307,879,888,006	133,362,802,976		441,242,690,982
重点課題・地域事業関係費	81,513,620,554			81,513,620,554
JICA開発大学院連携関係費	6,203,379,094			6,203,379,094
民間企業等連携事業関係費	4,043,118,793			4,043,118,793
国内連携・外国人材受入等事業関係費	16,109,515,095			16,109,515,095
実施基盤強化関係費	3,522,883,995			3,522,883,995
間接業務費	44,110,595,915			44,110,595,915
有償資金協力業務関係費		133,362,802,976		133,362,802,976
無償資金協力事業費	150,077,608,771			150,077,608,771
施設整備費	136,677,466			136,677,466
受託経費	214,377,501			214,377,501
寄附金事業費	61,821,527			61,821,527
減価償却費	1,886,289,295			1,886,289,295
一般管理費	9,375,328,536			9,375,328,536
雑損	772,944			772,944
経常費用合計	317,255,989,486	133,362,802,976		450,618,792,462
経常収益				
運営費交付金収益	157,266,602,938			157,266,602,938
有償資金協力業務収入		192,976,527,537		192,976,527,537
無償資金協力事業資金収入	150,077,608,771			150,077,608,771
受託収入	219,253,754			219,253,754
国又は地方公共団体からの受託収入	15,518,403			15,518,403
他の主体からの受託収入	203,735,351			203,735,351
開発投融資収入	138,033			138,033
移住投融資収入	5,405,949			5,405,949
施設費収益	136,677,466			136,677,466
寄附金収益	61,821,527			61,821,527
貸倒引当金戻入	42,530,687			42,530,687
賞与引当金見返に係る収益	1,400,452,752			1,400,452,752
退職給付引当金見返に係る収益	1,149,983,142			1,149,983,142
資産見返負債戻入	1,853,034,951			1,853,034,951
財務収益	435,934,621	4,981,273,881		5,417,208,502
受取利息	10,516,398	4,981,273,881		4,991,790,279
外国為替差益	425,418,223			425,418,223
雑益	1,551,651,562	2,398,897,337		3,950,548,899
償却債権取立益		6,540,081,724		6,540,081,724
経常収益合計	314,201,096,153	206,896,780,479		521,097,876,632
経常利益（△経常損失）	△ 3,054,893,333	73,533,977,503		70,479,084,170
臨時損失	137,528,558	48,389,080		185,917,638
固定資産除却損	136,370,734	32,875,020		169,245,754
固定資産売却損	1,157,824	15,514,060		16,671,884
臨時利益	138,036,826	392,006		138,428,832
資産見返負債戻入	135,488,634			135,488,634
固定資産売却益	2,548,192	392,006		2,940,198
当期純利益（△当期純損失）	△ 3,054,385,065	73,485,980,429		70,431,595,364
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,709,086,427			7,709,086,427
当期総利益	4,654,701,362	73,485,980,429		78,140,681,791

4　キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

科　　目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 150,564,417,068			△ 150,564,417,068
無償資金協力事業費支出	△ 154,753,812,949			△ 154,753,812,949
受託経費支出	△ 280,252,176			△ 280,252,176
貸付による支出		△ 2,153,595,838,201		△ 2,153,595,838,201
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 141,879,370,000		△ 141,879,370,000
債券の償還による支出		△ 30,000,000,000		△ 30,000,000,000
利息の支払額		△ 64,925,338,017		△ 64,925,338,017
人件費支出	△ 17,792,536,941	△ 5,313,676,487		△ 23,106,213,428
その他の業務支出	△ 486,333,442	△ 156,930,181,493		△ 157,416,514,935
運営費交付金収入	173,274,334,000			173,274,334,000
無償資金協力事業資金収入	88,836,501,890			88,836,501,890
受託収入	761,859,911			761,859,911
貸付金利息収入	5,548,122	134,927,823,872		134,933,371,994
寄附金収入	13,269,818			13,269,818
貸付金の回収による収入		756,961,475,070		756,961,475,070
財政融資資金借入による収入		1,449,100,000,000		1,449,100,000,000
債券の発行による収入		230,948,702,105		230,948,702,105
貸付手数料収入		3,906,785,591		3,906,785,591
その他の業務収入	1,652,130,461	107,163,670,731		108,815,801,192
小　計	△ 59,333,708,374	130,364,053,171		71,030,344,797
利息及び配当金の受取額	10,339,268	9,165,084,629		9,175,423,897
国庫納付金の支払額	△ 244,519,641			△ 244,519,641
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,567,888,747	139,529,137,800		79,961,249,053
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 2,766,484,860	△ 5,017,693,546		△ 7,784,178,406
固定資産の売却による収入	5,852,049	6,541,961		12,394,010
施設費による収入	1,059,268,804			1,059,268,804
貸付金の回収による収入	50,965,142			50,965,142
投資有価証券の取得による支出		△ 6,411,314,945		△ 6,411,314,945
投資有価証券の売却及び回収による収入		417,837,503		417,837,503
金銭の信託の増加による支出		△ 10,035,416,683		△ 10,035,416,683
金銭の信託の減少による収入		21,304,339,834		21,304,339,834
定期預金の預入による支出	△ 138,000,000,000	△ 372,615,248,000		△ 510,615,248,000
定期預金の払戻による収入	138,000,000,000	311,609,437,000		449,609,437,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 190,500,000,000			△ 190,500,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	190,500,000,000			190,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,650,398,865	△ 60,741,516,876		△ 62,391,915,741
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 97,429,902	△ 137,593,228		△ 235,023,130
政府出資の受入による収入		47,840,000,000		47,840,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 97,429,902	47,702,406,772		47,604,976,870
Ⅳ　資金に係る換算差額	429,654,930	7,664,581,822		8,094,236,752
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	△ 60,886,062,584	134,154,609,518		73,268,546,934
Ⅵ　資金期首残高	297,887,380,371	302,830,013,136		600,717,393,507
Ⅶ　資金期末残高	237,001,317,787	436,984,622,654		673,985,940,441

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２４年6月１９日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊澤 賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 宜幸

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の２０２４年３月３１日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1)　一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2)　一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(3)　一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は事業報告書の「会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書。但し、独立行政法人国際協力機構法第28条第5項に基づき、有償資金協力業務にかかる財務諸表を除く。）及び決算報告書（但し、独立行政法人国際協力機構法第30条第6項に基づき、有償資金協力業務にかかる決算報告書を除く。）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制(財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、当該事業年度に係る事務所監査にあたっては、効率的かつ効果的な情報収集の観点から、実地監査の際に、その補完として、一部オンラインも活用したヒアリング方式で行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第5期中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。なお、法人は「開発協力大綱」の実現において極めて重要な役割を担っており、令和5（2023）年6月の同大綱の改定を受け、「新しい時代の『人間の安全保障』」の実現に向けて取組を強化するとともに、新たな大綱に掲げられた、柔軟かつ効率的で、迅速な協力を可能とするODAの制度設計の更なる改善について、主務省と緊密に連携し、具現化していくことが求められる。また、法人は同年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表しており、引続き、理事長のリーダーシップの下、役職員等が協力し合い、サステナブルな組織・事業運営に不断に努めていくことが求められる。

2 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等に係る会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な対応が行われているものと認める。

令和6年6月19日

独立行政法人国際協力機構

監事　　佐野　景子

監事　　関口　典子

監事（非常勤）　赤羽　貴

＊上記は、法人が「監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和５事業年度

財　務　諸　表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸　借　対　照　表

（令和６年３月３１日現在）

【一般勘定】

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		243,191,317,787	
棚卸資産			
貯蔵品	821,332,977		
未成受託業務支出金	507,235,932	1,328,568,909	
前渡金		21,232,475,102	
前払費用		555,459,761	
未収収益		1,386,862	
未収入金		3,101,259,670	
賞与引当金見返（注）		1,400,452,752	
開発投融資短期貸付金		6,500,000	
移住投融資短期貸付金	713,255		
貸倒引当金	△ 92,366	620,889	
仮払金		44,131,362	
立替金		3,166,588	
流動資産合計			270,865,339,682
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	44,285,968,957		
減価償却累計額	△ 22,059,358,559	22,226,610,398	
構築物	1,546,617,184		
減価償却累計額	△ 1,178,889,215	367,727,969	
機械装置	266,860,794		
減価償却累計額	△ 193,182,482	73,678,312	
車両運搬具	2,442,543,676		
減価償却累計額	△ 1,742,989,753	699,553,923	
工具器具備品	2,482,244,476		
減価償却累計額	△ 1,464,388,073	1,017,856,403	
土地	14,177,935,458		
減損損失累計額	△ 8,710,639	14,169,224,819	
建設仮勘定		1,701,285,427	
有形固定資産合計		40,255,937,251	
2 無形固定資産			
商標権		3,204,987	
電話加入権		969,150	
ソフトウェア		1,351,639,712	
ソフトウェア仮勘定		1,535,968,343	
無形固定資産合計		2,891,782,192	
3 投資その他の資産			
長期性預金		2,000,000	
開発投融資長期貸付金		45,500,000	
移住投融資長期貸付金	20,573,886		
貸倒引当金	△ 17,930,357	2,643,529	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	30,562,179		
貸倒引当金	△ 30,562,179	0	
長期前払費用		4,330,622	
前払年金費用		2,548,652,822	
退職給付引当金見返（注）		13,332,279,653	
差入保証金		1,715,969,464	
投資その他の資産合計		17,651,376,090	
固定資産合計			60,799,095,533
資産合計			331,664,435,215

負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務（注）		74,844,036,374		
無償資金協力事業資金		156,663,304,649		
預り寄附金（注）		402,191,374		
未払金		20,437,302,751		
未払費用		245,596,085		
リース債務		66,330,020		
前受金		1,299,216,173		
預り金		115,886,874		
前受収益		403,700		
賞与引当金		1,400,452,752		
流動負債合計			255,474,720,752	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債（注）		9,917,321,375		
長期リース債務		108,669,937		
退職給付引当金		13,332,279,653		
資産除去債務		400,873,675		
固定負債合計			23,759,144,640	
負債合計				279,233,865,392
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		61,152,034,684		
資本金合計			61,152,034,684	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		9,293,122,531		
その他行政コスト累計額（注）				
減価償却相当累計額（－）（注）	△	21,993,906,843		
減損損失相当累計額（－）（注）	△	8,710,639		
利息費用相当累計額（－）（注）	△	7,004,231		
除売却差額相当累計額（－）（注）	△	12,012,768,401		
資本剰余金合計			△ 24,729,267,583	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金（注）		8,677,666,324		
積立金		2,675,435,036		
当期未処分利益		4,654,701,362		
（うち当期総利益）	（	4,654,701,362 ）		
利益剰余金合計			16,007,802,722	
純資産合計				52,430,569,823
負債純資産合計				331,664,435,215

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ 損益計算書上の費用		
業務費	307,879,888,006	
一般管理費	9,375,328,536	
雑損	772,944	
臨時損失	137,528,558	
損益計算書上の費用合計		317,393,518,044
Ⅱ その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	819,159,051	
利息費用相当額（注）	△ 59,908	
除売却差額相当額（注）	350,317,976	
その他行政コスト合計		1,169,417,119
Ⅲ 行政コスト		318,562,935,163

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損　益　計　算　書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	81,513,620,554		
JICA開発大学院連携関係費	6,203,379,094		
民間企業等連携事業関係費	4,043,118,793		
国内連携・外国人材受入等事業関係費	16,109,515,095		
実施基盤強化関係費	3,522,883,995		
間接業務費	44,110,595,915		
無償資金協力事業費	150,077,608,771		
施設整備費	136,677,466		
受託経費	214,377,501		
寄附金事業費	61,821,527		
減価償却費	1,886,289,295	307,879,888,006	
一般管理費		9,375,328,536	
雑損		772,944	
経常費用合計			317,255,989,486
経常収益			
運営費交付金収益（注）		157,266,602,938	
無償資金協力事業資金収入		150,077,608,771	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	15,518,403		
他の主体からの受託収入	203,735,351	219,253,754	
開発投融資収入		138,033	
移住投融資収入		5,405,949	
施設費収益（注）		136,677,466	
寄附金収益（注）		61,821,527	
貸倒引当金戻入		42,530,687	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,400,452,752	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		1,149,983,142	
資産見返負債戻入（注）		1,853,034,951	
財務収益			
受取利息	10,516,398		
外国為替差益	425,418,223	435,934,621	
雑益		1,551,651,562	
経常収益合計			314,201,096,153
経常損失			3,054,893,333
臨時損失			
固定資産除却損		136,370,734	
固定資産売却損		1,157,824	137,528,558
臨時利益			
資産見返負債戻入（注）		135,488,634	
固定資産売却益		2,548,192	138,036,826
当期純損失			3,054,385,065
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			7,709,086,427
当期総利益			4,654,701,362

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金						Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額				資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	
				減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）							
当期首残高	61,152,034,684	61,152,034,684	8,597,907,113	△ 21,174,747,792	△ 8,710,639	△ 7,064,139	△ 11,662,450,425	△ 24,255,065,882	16,386,752,751	－	2,675,435,036	－	19,062,187,787	55,959,156,589
当期変動額														
Ⅰ　資本金の当期変動額														
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			695,215,418					695,215,418						695,215,418
固定資産の除売却				267,088,420			△ 350,317,976	△ 83,229,556						△ 83,229,556
減価償却				△ 1,086,247,471				△ 1,086,247,471						△ 1,086,247,471
時の経過による資産除去債務の増加						59,908		59,908						59,908
Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
（１）　利益処分又は損失の処理														
利益処分による積立										2,675,435,036	△ 2,675,435,036		－	－
（２）　その他														
当期純利益（又は当期純損失）											△ 3,054,385,065	△ 3,054,385,065	△ 3,054,385,065	△ 3,054,385,065
前中期目標期間繰越積立金取崩額									△ 7,709,086,427		7,709,086,427	7,709,086,427	－	－
当期変動額合計	－	－	695,215,418	△ 819,159,051	－	59,908	△ 350,317,976	△ 474,201,701	△ 7,709,086,427	2,675,435,036	1,979,266,326	4,654,701,362	△ 3,054,385,065	△ 3,528,586,766
当期末残高	61,152,034,684	61,152,034,684	9,293,122,531	△ 21,993,906,843	△ 8,710,639	△ 7,004,231	△ 12,012,768,401	△ 24,729,267,583	8,677,666,324	2,675,435,036	4,654,701,362	4,654,701,362	16,007,802,722	52,430,569,823

キャッシュ・フロー計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 150,564,417,068
無償資金協力事業費支出	△ 154,753,812,949
人件費支出	△ 17,792,536,941
受託経費支出	△ 280,252,176
その他の業務支出	△ 486,333,442
運営費交付金収入	173,274,334,000
無償資金協力事業資金収入	88,836,501,890
受託収入	761,859,911
貸付金利息収入	5,548,122
寄附金収入	13,269,818
その他の業務収入	1,652,130,461
小　計	△ 59,333,708,374
利息の受取額	10,339,268
国庫納付金の支払額	△ 244,519,641
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,567,888,747
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 2,766,484,860
固定資産の売却による収入	5,852,049
施設費による収入	1,059,268,804
貸付金の回収による収入	50,965,142
定期預金の預入による支出	△ 138,000,000,000
定期預金の払戻による収入	138,000,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 190,500,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	190,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,650,398,865
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 97,429,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 97,429,902
Ⅳ　資金に係る換算差額	429,654,930
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	△ 60,886,062,584
Ⅵ　資金期首残高	297,887,380,371
Ⅶ　資金期末残高	237,001,317,787

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ 当期未処分利益		4,654,701,362
当期総利益	4,654,701,362	
Ⅱ 利益処分額		
積立金	4,654,701,362	4,654,701,362

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和 3 年 9 月 21 日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和 4 年 3 月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50 年
構築物	1～42 年
機械装置	1～17 年
車両運搬具	2～ 6 年
工具器具備品	1～15 年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（「独立行政法人会計基準」第 91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法によっております。

３．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

５．引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

６．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

９．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

10．会計方針の変更

当年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

【一般勘定】

（貸借対照表関係）

１．無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和 5 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 299,506,903,931 円であります。

２．独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 25,476,943,913 円であります。

（行政コスト計算書関係）

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	318,562,935,163 円
自己収入等	△2,276,753,638 円
機会費用	277,374,896 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	316,563,556,421 円

２．機会費用の計上方法

（１）政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。

（２）公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

キャッシュ･フロー計算書における資金は､現金､普通預金及び当座預金であります。

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	243,191,317,787 円
定期預金	△6,190,000,000 円
資金の期末残高	237,001,317,787 円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	96,329,376 円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	23,186,645,519
勤務費用	968,383,754
利息費用	118,481,420
数理計算上の差異の当期発生額	△1,066,550,274
退職給付の支払額	△1,085,934,917
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	58,749,584
期末における退職給付債務	22,179,775,086

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	9,925,474,553
期待運用収益	195,964,498
数理計算上の差異の当期発生額	1,223,020,082
事業主からの拠出額	394,786,145
退職給付の支払額	△401,846,607
制度加入者からの拠出額	58,749,584
期末における年金資産	11,396,148,255

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	8,847,495,433
年金資産	△11,396,148,255
積立型制度の未積立退職給付債務	△2,548,652,822
非積立型制度の未積立退職給付債務	13,332,279,653
小計	10,783,626,831
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,783,626,831
退職給付引当金	13,332,279,653
前払年金費用	2,548,652,822
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,783,626,831

（４）退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	968,383,754
利息費用	118,481,420
期待運用収益	△195,964,498
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△2,289,570,356
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	△1,398,669,680

（５）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	45%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	9%
合 計	100%

（６）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.07%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３．確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、44,749,764 円であります。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	3,722,400 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	9,926,400 円

２．ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は2,740,905円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、4,651,960,457円であります。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

３．当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	400,933,583
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△59,908
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	400,873,675

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,159,447,525円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書
【一般勘定】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７ 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第９１ 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	4,069,060,130	294,300,062	69,620,610	4,293,739,582	1,380,379,840	254,297,994	0	0	2,913,359,742	
	構築物	228,177,194	1,204,614	1,677,641	227,704,167	124,384,569	14,066,488	0	0	103,319,598	
	機械装置	209,384,052	3,032,458	1,339,954	211,076,556	144,462,339	15,463,334	0	0	66,614,217	
	車両運搬具	2,358,759,286	138,791,731	57,996,068	2,439,554,949	1,740,299,899	196,169,634	0	0	699,255,050	
	工具器具備品	2,121,254,845	187,135,401	180,152,333	2,128,237,913	1,292,551,675	237,080,024	0	0	835,686,238	
	計	8,986,635,507	624,464,266	310,786,606	9,300,313,167	4,682,078,322	717,077,474	0	0	4,618,234,845	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	39,597,226,751	689,558,338	294,555,714	39,992,229,375	20,678,978,719	1,062,266,895	0	0	19,313,250,656	
	構築物	1,366,476,565	5,657,080	53,220,628	1,318,913,017	1,054,504,646	23,381,071	0	0	264,408,371	
	機械装置	56,681,993	0	897,755	55,784,238	48,720,143	599,505	0	0	7,064,095	
	車両運搬具	2,988,727	0	0	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873	
	工具器具備品	355,650,442	0	1,643,879	354,006,563	171,836,398	0	0	0	182,170,165	
	計	41,379,024,478	695,215,418	350,317,976	41,723,921,920	21,956,729,760	1,086,247,471	0	0	19,767,192,160	
有形固定資産（非償却資産）	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819	
	建設仮勘定	649,624,096	1,626,311,360	574,650,029	1,701,285,427	0	0	0	0	1,701,285,427	
	計	14,827,559,554	1,626,311,360	574,650,029	15,879,220,885	0	0	8,710,639	0	15,870,510,246	
有形固定資産合計	建物	43,666,286,881	983,858,400	364,176,324	44,285,968,957	22,059,358,559	1,316,564,889	0	0	22,226,610,398	
	構築物	1,594,653,759	6,861,694	54,898,269	1,546,617,184	1,178,889,215	37,447,559	0	0	367,727,969	
	機械装置	266,066,045	3,032,458	2,237,709	266,860,794	193,182,482	16,062,839	0	0	73,678,312	
	車両運搬具	2,361,748,013	138,791,731	57,996,068	2,442,543,676	1,742,989,753	196,169,634	0	0	699,553,923	
	工具器具備品	2,476,905,287	187,135,401	181,796,212	2,482,244,476	1,464,388,073	237,080,024	0	0	1,017,856,403	
	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819	
	建設仮勘定	649,624,096	1,626,311,360	574,650,029	1,701,285,427	0	0	0	0	1,701,285,427	
	計	65,193,219,539	2,945,991,044	1,235,754,611	66,903,455,972	26,638,808,082	1,803,324,945	8,710,639	0	40,255,937,251	
無形固定資産（減価償却費）	商標権	11,290,558	0	0	11,290,558	8,085,571	564,443	0	0	3,204,987	
	ソフトウェア	5,888,998,672	575,546,233	1,292,679,106	5,171,865,799	3,820,226,087	1,168,647,378	0	0	1,351,639,712	
	計	5,900,289,230	575,546,233	1,292,679,106	5,183,156,357	3,828,311,658	1,169,211,821	0	0	1,354,844,699	
無形固定資産（減価償却相当額）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
無形固定資産（非償却資産）	電話加入権	969,150	0	0	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア仮勘定	703,705,918	1,137,546,573	305,284,148	1,535,968,343	0	0	0	0	1,535,968,343	
	計	704,675,068	1,137,546,573	305,284,148	1,536,937,493	0	0	0	0	1,536,937,493	
無形固定資産合計	商標権	12,430,108	0	0	12,430,108	9,225,121	564,443	0	0	3,204,987	
	電話加入権	969,150	0	0	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア	5,888,998,672	575,546,233	1,292,679,106	5,171,865,799	3,820,226,087	1,168,647,378	0	0	1,351,639,712	
	ソフトウェア仮勘定	703,705,918	1,137,546,573	305,284,148	1,535,968,343	0	0	0	0	1,535,968,343	
	計	6,606,103,848	1,713,092,806	1,597,963,254	6,721,233,400	3,829,451,208	1,169,211,821	0	0	2,891,782,192	
投資その他の資産	長期性預金	192,000,000	0	190,000,000	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	
	開発投融資長期貸付金	52,000,000	0	6,500,000	45,500,000	0	0	0	0	45,500,000	
	移住投融資長期貸付金	57,183,730	2,985,721	39,595,565	20,573,886	0	0	0	0	20,573,886	
	貸倒引当金（固定）	△57,144,618	△381,304	△39,595,565	△17,930,357	0	0	0	0	△17,930,357	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	78,020,538	0	47,458,359	30,562,179	0	0	0	0	30,562,179	
	貸倒引当金（固定）	△78,020,538	0	△47,458,359	△30,562,179	0	0	0	0	△30,562,179	
	長期前払費用	15,255,468	2,412,194	13,337,040	4,330,622	0	0	0	0	4,330,622	
	未収財源措置予定額	2,262,964	0	2,262,964	0	0	0	0	0	0	
	差入保証金	1,692,084,737	91,812,901	67,928,174	1,715,969,464	0	0	0	0	1,715,969,464	
	前払年金費用	0	2,733,185,375	184,532,553	2,548,652,822	0	0	0	0	2,548,652,822	
	退職給付引当金見返	13,261,170,966	939,729,550	868,620,863	13,332,279,653	0	0	0	0	13,332,279,653	
	計	15,214,813,247	3,769,744,437	1,333,181,594	17,651,376,090	0	0	0	0	17,651,376,090	

（注）退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

（２）棚卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	389,807,208	525,277,694	12,514,935	55,968,580	50,298,280	821,332,977	
備蓄物資	389,807,208	525,277,694	12,514,935	55,968,580	50,298,280	821,332,977	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	147,001,097	47,306,692	0	0	0	194,307,789	
シンガポール	125,154,457	240,668,154	0	5,983,031	22,873,080	336,966,500	
アラブ首長国連邦	56,161,018	237,302,848	12,514,935	49,985,549	27,425,200	228,568,052	
パラオ	5,076,454	0	0	0	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	540,442,429	150,185,399	0	183,391,896	0	507,235,932	
計	930,249,637	675,463,093	12,514,935	239,360,476	50,298,280	1,328,568,909	

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000	
移住投融資貸付金	63,455	673,787	63,455	△ 39,468	713,255	
小　計	6,563,455	7,173,787	6,563,455	△ 39,468	7,213,255	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	52,000,000	0	0	6,500,000	45,500,000	
移住投融資貸付金	135,204,268	14,441,241	42,129,229	56,380,215	51,136,065	
小　計	187,204,268	14,441,241	42,129,229	62,880,215	96,636,065	
計	193,767,723	21,615,028	48,692,684	62,840,747	103,849,320	

（注）当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

（４）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,364,163,199	1,400,452,752	1,364,163,199	0	1,400,452,752	
計	1,364,163,199	1,400,452,752	1,364,163,199	0	1,400,452,752	

（５）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　6,500,000円
開発投融資長期貸付金	52,000,000	△ 6,500,000	45,500,000	0	0	0	
一般債権	52,000,000	△ 6,500,000	45,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　45,500,000円
（開発投融資計）	58,500,000	△ 6,500,000	52,000,000	0	0	0	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	63,455	649,800	713,255	14,861	77,505	92,366	
一般債権	63,455	649,800	713,255	14,861	77,505	92,366	
移住投融資長期貸付金	135,204,268	△ 84,068,203	51,136,065	135,165,156	△ 86,672,620	48,492,536	
一般債権	51,073	2,985,721	3,036,794	11,961	381,304	393,265	
貸倒懸念債権	57,132,657	△ 39,595,565	17,537,092	57,132,657	△ 39,595,565	17,537,092	
破産更生債権等	78,020,538	△ 47,458,359	30,562,179	78,020,538	△ 47,458,359	30,562,179	
（移住投融資計）	135,267,723	△ 83,418,403	51,849,320	135,180,017	△ 86,595,115	48,584,902	
計	193,767,723	△ 89,918,403	103,849,320	135,180,017	△ 86,595,115	48,584,902	

（注）貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

（６）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	23,186,645,519	79,064,484	1,085,934,917	22,179,775,086	
退職一時金に係る債務	13,076,638,413	939,729,550	684,088,310	13,332,279,653	
確定給付企業年金に係る債務	10,110,007,106	△ 860,665,066	401,846,607	8,847,495,433	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	9,925,474,553	1,872,520,309	401,846,607	11,396,148,255	
退職給付引当金	13,261,170,966	939,729,550	868,620,863	13,332,279,653	
前払年金費用	0	2,733,185,375	184,532,553	2,548,652,822	

（７）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	400,933,583	0	59,908	400,873,675	第91特定あり

（８）資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	4,662,606,013	695,215,418	0	5,357,821,431	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	3,605,147,304	0	0	3,605,147,304	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	466,129,672	0	0	466,129,672	
計	8,597,907,113	695,215,418	0	9,293,122,531	

（９）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

１　運営費交付金債務の増減の明細　（単位：円）

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計		
63,662,403,204	173,274,334,000	157,266,602,938	2,383,060,238	0	159,649,663,176	2,443,037,654	74,844,036,374

２　運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

（１）運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細　（単位：円）

区　分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	109,791,840,094	109,791,448,096	人件費：11,054,237,843円、業務委託費：49,555,763,753円、その他：49,181,446,500円
JICA開発大学院連携	7,996,318,711	7,996,318,711	人件費：841,253,615円、専門家等手当：1,259,961,153円、その他：5,895,103,943円
民間企業等との連携	4,368,747,448	4,368,747,448	人件費：548,296,057円、業務委託費：3,182,227,293円、その他：638,224,098円
多様な担い手との連携	19,817,574,187	19,809,294,015	人件費：2,184,646,077円、専門家等手当：5,969,709,810円、その他：11,654,938,128円
事業実施基盤の強化	3,684,445,088	3,683,741,233	人件費：477,745,895円、専門家等手当：1,994,843,362円、その他：1,211,151,976円
法人共通	131,734,390	23,010,987	人件費：23,010,987円
期間進行基準による振替額			
法人共通	10,895,954,252	10,616,484,444	人件費：585,467,777円、賃貸料：614,628,352円、その他：9,416,388,315円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	579,988,768	579,988,768	業務委託費：179,793,091円、賃貸料：72,235,496円、その他：327,960,181円
合計	157,266,602,938	156,869,033,702	

（２）資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細　（単位：円）

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,282,438,440	ソフトウェア仮勘定：794,297,100円 ソフトウェア：129,930,973円 その他：358,210,367円
JICA開発大学院連携	93,192,490	ソフトウェア仮勘定：60,447,886円 ソフトウェア：9,888,054円 その他：22,856,550円
民間企業等との連携	60,739,204	ソフトウェア仮勘定：39,397,557円 ソフトウェア：6,444,645円 その他：14,897,002円
多様な担い手との連携	249,868,036	ソフトウェア仮勘定：156,976,724円 ソフトウェア：25,678,223円 その他：67,213,089円
事業実施基盤の強化	592,421,734	貯蔵品：486,717,964円 ソフトウェア仮勘定：81,453,088円 その他：24,250,682円
法人共通	104,400,334	ソフトウェア：71,849,317円 ソフトウェア仮勘定：25,829,689円 その他：6,721,328円
合計	2,383,060,238	

３　引当金見返との相殺額の明細　（単位：円）

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,105,221,383	賞与引当金見返：855,087,330円 退職給付引当金見返：250,134,053円
JICA開発大学院連携	84,109,958	賞与引当金見返：65,074,166円 退職給付引当金見返：19,035,792円
民間企業等との連携	54,819,567	賞与引当金見返：42,412,785円 退職給付引当金見返：12,406,782円
多様な担い手との連携	220,292,617	賞与引当金見返：170,858,691円 退職給付引当金見返：49,433,926円
事業実施基盤の強化	92,470,374	賞与引当金見返：72,727,874円 退職給付引当金見返：19,742,500円
法人共通	886,123,755	賞与引当金見返：158,002,353円 退職給付引当金見返：728,121,402円
合計	2,443,037,654	

４　運営費交付金債務残高の明細　（単位：円）

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	73,285,809,782	○翌事業年度に繰越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおり。 (1) 開発協力の重点課題 開発途上地域の開発課題の解決に取り組む技術協力プロジェクトや課題別研修等において、相手国事情や機材等調達の遅延等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、66,383,990,378円（前渡金等計上額11,409,380,584円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (2) JICA開発大学院連携 親日派・知日派リーダーの育成や、開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行うJICA開発大学院連携事業において、相手国及び受入先との調整等の事情により、研修員受入計画の一部を翌年度に実施することなどから、701,557,338円（前渡金等計上額18,024,046円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (3) 民間企業等との連携 民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する民間連携事業や中小企業・SDGs支援事業において、相手国との調整等の事情により、調査や実証事業の一部を翌年度に実施することなどから、991,047,804円（前渡金等計上額261,830,393円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (4) 多様な担い手との連携 国民等による開発協力への参加を促進する市民参加事業や科学技術協力等において、相手国との調整等の事情等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、5,068,515,150円（前渡金等計上額3,113,790,819円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (5) 事業実施基盤の強化 事業実施基盤の強化を促進する人材養成確保事業や事業評価等において、相手国との調整等の事情等により、事業内容の一部を翌年度に実施することなどから、140,699,112円（前渡金等計上額59,474,368円を含む）を翌事業年度に収益化予定。
費用進行基準を採用した業務に係る分	260,513,288	○費用進行基準を採用した業務は、期中に突発的に発生した災害援助等業務。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
配分留保額等	1,297,713,304	○法人運営上の不測の事態に備えるため、留保している額：750,000,000円 ○今中期目標期間中に配分額を超過して支出した額：547,713,304円（中期目標期間最終年度において、収益化する予定である）
合計	74,844,036,374	

（１０）施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	1,996,827,278	1,579,956,430	277,930,418	136,677,466	2,262,964	
計	1,996,827,278	1,579,956,430	277,930,418	136,677,466	2,262,964	

（１１）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,253) 174,476	(1) 12	(-) 20,487	(-) 6
職員	(-) 16,904,572	(-) 2,000	(-) 686,612	(-) 82
計	(3,253) 17,079,048	(1) 2,012	(-) 707,099	(-) 88

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

非常勤役職員については、外数にて（　）で記載しております。

（１２）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	①開発協力の重点課題	②JICA開発大学院連携	③民間企業等との連携	④多様な担い手との連携	⑤事業実施基盤の強化	⑥無償資金協力	⑦受託業務	⑧その他の業務	計	⑨法人共通	合　計
Ⅰ行政コスト											
損益計算書上の費用	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	11,536,596,799	317,393,518,044
その他行政コスト											
減価償却相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	819,159,051	819,159,051
利息費用相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△ 59,908	△ 59,908
除売却差額相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	350,317,976	350,317,976
その他行政コスト合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,169,417,119	1,169,417,119
行政コスト	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	12,706,013,918	318,562,935,163
Ⅱ独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	113,500,592,258	8,659,870,380	5,644,163,309	22,482,879,041	4,917,919,458	150,077,608,771	△ 4,876,253	0	305,278,156,964	11,285,399,457	316,563,556,421
Ⅲ事業費用、事業収益及び事業損益											
事業費用	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	136,677,466	305,993,598,711
業務委託費	52,780,727,995	568,409,216	3,761,168,820	6,089,073,747	1,177,202,145	0	75,440,874	9,720,508	64,461,743,305	136,677,466	64,598,420,771
専門家等手当	21,203,796,276	1,260,077,818	519,502,110	6,314,684,093	1,994,843,362	0	38,963,323	8,283,916	31,340,150,898	0	31,340,150,898
旅費交通費	6,914,563,274	184,775,022	120,429,100	479,841,061	104,933,288	0	0	6,766,342	7,811,308,087	0	7,811,308,087
人件費	11,054,237,843	841,253,615	548,296,057	2,184,646,077	477,745,895	0	0	0	15,106,179,487	0	15,106,179,487
賃貸料	2,707,302,304	206,032,101	134,283,630	535,043,433	117,005,132	0	0	0	3,699,666,600	0	3,699,666,600
資金供与	0	0	0	0	0	150,077,608,771	0	0	150,077,608,771	0	150,077,608,771
その他経費	19,131,771,162	5,599,322,608	560,483,592	6,885,473,033	1,046,189,637	0	99,973,304	37,050,761	33,360,264,097	0	33,360,264,097
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,375,328,536	9,375,328,536
専門家等手当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	747,745,222	747,745,222
旅費交通費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	614,628,352	614,628,352
人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	608,478,764	608,478,764
賃貸料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,070,451,735	1,070,451,735
その他経費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,334,024,463	6,334,024,463
減価償却費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,886,289,295	1,886,289,295
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	772,944	772,944
計	113,792,398,856	8,659,870,380	5,644,163,309	22,488,761,443	4,917,919,458	150,077,608,771	214,377,501	61,821,527	305,856,921,245	11,399,068,241	317,255,989,486
事業収益											
運営費交付金収益	109,791,840,094	7,996,318,711	4,368,747,448	19,817,574,187	4,264,433,856	0	0	0	146,238,914,296	11,027,688,642	157,266,602,938
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	0	150,077,608,771	0	0	150,077,608,771	0	150,077,608,771
受託収入	0	0	0	0	0	0	219,253,754	0	219,253,754	0	219,253,754
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138,033	138,033
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,405,949	5,405,949
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	136,677,466	136,677,466
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	61,821,527	61,821,527	0	61,821,527
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,530,687	42,530,687
資産見返負債戻入	50,298,280	0	0	0	55,510,180	0	0	0	105,808,460	1,747,226,491	1,853,034,951
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400,452,752	1,400,452,752
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,149,983,142	1,149,983,142
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	435,934,621	435,934,621
雑益	291,806,598	0	0	5,882,402	0	0	0	0	297,689,000	1,253,962,562	1,551,651,562
計	110,133,944,972	7,996,318,711	4,368,747,448	19,823,456,589	4,319,944,036	150,077,608,771	219,253,754	61,821,527	297,001,095,808	17,200,000,345	314,201,096,153
事業損益	△ 3,658,453,884	△ 663,551,669	△ 1,275,415,861	△ 2,665,304,854	△ 597,975,422	0	4,876,253	0	△ 8,855,825,437	5,800,932,104	△ 3,054,893,333
Ⅳ臨時損益等											
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	137,528,558	137,528,558
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138,036,826	138,036,826
当期純損益	△ 3,658,453,882	△ 663,551,669	△ 1,275,415,861	△ 2,665,304,855	△ 597,975,423	0	4,876,253	0	△ 8,855,825,437	5,801,440,372	△ 3,054,385,065
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,854,933,950	706,781	765,849,101	1,083,009,810	0	0	0	0	7,704,499,642	4,586,785	7,709,086,427
当期総損益	2,196,480,068	△ 662,844,888	△ 509,566,760	△ 1,582,295,045	△ 597,975,423	0	4,876,253	0	△ 1,151,325,795	5,806,027,157	4,654,701,362
Ⅴ総資産											
現金及び預金	0	0	0	0	0	158,873,200,454	925,472,018	117,208,022	159,915,880,494	83,275,437,293	243,191,317,787
前渡金	16,063,459,552	110,838	362,400,311	4,735,184,457	71,319,944	0	0	0	21,232,475,102	0	21,232,475,102
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,226,610,398	22,226,610,398
その他の資産	529,297,564	324,976,232	10,672,726	159,141,656	846,550,323	1,064,014	524,551,044	55,306,863	2,451,560,422	42,562,471,506	45,014,031,928
計	16,592,757,116	325,087,070	373,073,037	4,894,326,113	917,870,267	158,874,264,468	1,450,023,062	172,514,885	183,599,916,018	148,064,519,197	331,664,435,215

（注）１　セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて７つに区分しております。

なお、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

①開発協力の重点課題
②JICA開発大学院連携
③民間企業等との連携
④多様な担い手との連携
⑤事業実施基盤の強化
⑥無償資金協力
⑦受託業務

２　事業費用の表示方法

（１）事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
②JICA開発大学院連携：JICA開発大学院連携関係費の金額
③民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
④多様な担い手との連携：国内連携・外国人材受入等事業関係費の金額
⑤事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
⑥無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
⑦受託業務：受託経費の金額
⑧その他業務：寄附金事業費の金額
⑨法人共通：施設整備費の金額

（２）また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
②賃貸料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

３　総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

４　①開発協力の重点課題及び④多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

５　各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

（１３）科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種目	当期受入れ額	件数	摘要
基盤研究Ａ	(300,000) 90,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究Ｂ	(8,900,000) 2,670,000	1	
基盤研究Ｃ	(600,000) 180,000	1	
若手研究	(2,500,000) 750,000	2	
計	(12,300,000) 3,690,000	5	

（注）当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として（　）書きで記載しております。

（１４）上記以外の主な資産及び負債の明細

１　現金及び預金

（単位：円）

区　分	金　額	摘　要
現金	2,882,618	
外貨現金	46,858,221	
普通預金	231,566,251,075	
当座預金	5,976,628	
外貨普通預金	928,606,355	
外貨当座預金	4,450,742,890	
定期預金	6,190,000,000	
計	243,191,317,787	

２　前渡金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	摘　要
業務費	21,232,475,102	日本工営株式会社 他	
計	21,232,475,102		

３　無償資金協力事業資金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	摘　要
無償資金協力事業資金	156,663,304,649	ミャンマー連邦共和国 他	
計	156,663,304,649		

４　未払金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	摘　要
業務費	15,058,749,766	NECネクサソリューションズ株式会社 他	
一般管理費	1,903,023,259	アクセンチュア株式会社 他	
無償資金協力事業費	2,210,959,819	セネガル共和国政府 他	
施設整備費	1,175,229,979	高砂熱学工業株式会社 他	
受託経費	1,576,209	日新航空サービス株式会社 他	
寄附金事業費	6,548,913	Inna Project 他	
その他	81,214,806	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 他	
計	20,437,302,751		

（１５）関連公益法人等の情報

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター 法人番号： 2430005010478
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第２条に規定する第２種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③就労支援事業のための農業生産・加工・販売、農作業の受託に関する事業 ④人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流の推進 (2)国際相互理解の推進 (3)国際協力の推進 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　8名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　26名 会長　辻　泰弘
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公社)北海道国際交流・協力総合センター （業務委託）
資産	4,386,618,690 円	573,753,912 円
負債	2,423,430,760 円	28,681,035 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	2,042,978,012 円	541,353,031 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　80,364,431 円 ・その他の収益　3,507,193,225 円 ○費用　3,698,327,627 円	○収益 ・受取補助金等　88,033,177 円 ・その他の収益　84,319,299 円 ○費用　174,001,493 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　30,979,889 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　5,368,863 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	1,963,187,930 円	545,072,877 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 451,623,569 円　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　3,382,929,377 円 （うち当機構取引額　1,592,019,588 円　47.1％） 競争契約　(　1,239,219,243 円　77.8％) 企画競争・公募　(　352,544,135 円　22.1％) 競争性のない随意契約　(　0 円　0.0％) その他　(　256,210 円　0.0％)	総事業収入　65,473,884 円 （うち当機構取引額　34,003,127 円　51.9％） 競争契約　(　0 円　0.0％) 企画競争・公募　(　33,136,896 円　97.5％) 競争性のない随意契約　(　0 円　0.0％) その他　(　866,231 円　2.5％)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210
業務概要	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施
役員氏名	役員数　17名 代表理事・会長　村井　嘉浩	役員数　11名 理事長　山本　郁也
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 （業務委託）
資産	178,356,328 円	634,307,041 円
負債	119,298,556 円	21,730,388 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	66,295,641 円	622,587,601 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　350,381,931 円 ○費用　358,619,800 円	○収益 ・受取補助金等　32,700,000 円 ・その他の収益　153,600,431 円 ○費用　195,742,186 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,000,000 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　569,193 円
正味財産期末残高	59,057,772 円	612,576,653 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 22,342,696 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　337,918,433 円 （うち当機構取引額　178,131,888 円　52.7 %） 競争契約　(30,194,171 円　17.0 %) 企画競争・公募　(14,367,685 円　8.1 %) 競争性のない随意契約　(133,570,032 円　75.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　147,532,840 円 （うち当機構取引額　120,540,713 円　81.7 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(120,532,213 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(8,500 円　0.0 %)
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人国際医療技術財団 法人番号： 4010005016318	（関連公益法人等） 公益財団法人国際環境技術移転センター 法人番号： 9190005009729
業務概要	(1)海外の医療技術分野の専門家等の研修 (2)我が国の医療技術並びにその関連分野の専門家等の海外派遣 (3)内外の医療関連団体との国際協力活動 (4)内外医療技術の調査研究及び啓発事業 (5)災害医療事業 (6)その他この法人の目的達成に必要な事業	(1)環境保全に関する研修及び指導 (2)環境保全に関する調査及び研究 (3)環境保全に関する交流及び連携 (4)環境保全に関する情報提供及び普及啓発 (5)この法人が所有する施設、機材等の貸し出し (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 代表理事・会長　林　茂樹	役員数　8名 会長　水野　明久
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)国際医療技術財団 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)国際環境技術移転センター （業務委託）
資産	50,790,856 円	7,713,219,624 円
負債	16,201,688 円	66,116,447 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	45,174,245 円	7,448,724,347 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,078,371 円 ・その他の収益　40,126,180 円 ○費用　47,689,675 円	○収益 ・受取補助金等　65,234,831 円 ・その他の収益　535,301,364 円 ○費用　302,499,805 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　4,099,953 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　99,657,560 円
正味財産期末残高	34,589,168 円	7,647,103,177 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　14,958,428 円 （うち当機構取引額　5,071,414 円　33.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(5,071,414 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　70,696,130 円 （うち当機構取引額　28,914,351 円　40.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(28,385,251 円　98.2 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(529,100 円　1.8 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396
業務概要	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清	役員数　9名 代表理事　豊原　秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）
資産	4,259,656,621 円	60,067,601 円
負債	81,902,129 円	31,605,005 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	4,387,750,549 円	30,227,660 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　127,039,794 円 ○費用　337,035,851 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　159,927,349 円 ○費用　161,692,413 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	4,177,754,492 円	28,462,596 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 21,685,275 円　未収入金： 該当なし	未払金： 該当なし　未収入金： 350,227 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　50,730,766 円 （うち当機構取引額　38,023,758 円　75.0 %） 競争契約　(21,685,275 円　57.0 %) 企画競争・公募　(16,338,483 円　43.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　158,253,919 円 （うち当機構取引額　144,079,359 円　91.0 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(144,079,359 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	（関連公益法人等） 一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号： 2430005007375
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）	役員数　21名 会長　水口　典一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 （業務委託）
資産	55,318,270 円	54,554,172 円
負債	15,215,364 円	3,445,385 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	39,477,951 円	44,939,523 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,963,223 円 ○費用　131,338,268 円	○収益 ・受取補助金等　3,450,000 円 ・その他の収益　43,193,431 円 ○費用　40,474,167 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	40,102,906 円	51,108,787 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 12,603,718 円　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　123,122,329 円 （うち当機構取引額　113,025,870 円　91.8 %） 競争契約　(107,236,016 円　94.9 %) 企画競争・公募　(0 円　0.0 %) 競争性のない随意契約　(5,725,854 円　5.1 %) その他　(64,000 円　0.1 %)	総事業収入　41,102,269 円 （うち当機構取引額　33,809,327 円　82.3 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(33,809,327 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　小島　孝文
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 （業務委託）
資産	15,169,469 円	2,375,525,701 円
負債	19,364,313 円	1,255,835,941 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　53,496,756 円 ○費用　53,293,766 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,056,303,147 円 ○費用　2,078,832,073 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,194,844 円	1,119,689,760 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 187,119,303 円　　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　52,739,429 円 （うち当機構取引額　36,114,290 円　68.5 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(36,114,290 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　1,906,608,845 円 （うち当機構取引額　657,156,050 円　34.5 %） 競争契約　(55,875,573 円　8.5 %) 企画競争・公募　(601,280,477 円　91.5 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号： 2012405002799	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018
業務概要	(1)研究の受託及び共同研究の実施 (2)研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3)各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4)高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・開催 (5)経営、法務、投資、資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6)出版及び情報発信 (7)国立大学法人の資金調達の援助業務 (8)前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 理事長　山田　敦	役員数　6名 理事長　杉下　恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 （業務委託）
資産	46,898,528 円	684,347,083 円
負債	28,848,611 円	67,915,854 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	17,720,229 円	615,209,865 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　65,425,625 円 ○費用　65,095,937 円	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　368,143,498 円 ○費用　367,922,134 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	18,049,917 円	616,431,229 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　64,293,255 円 （うち当機構取引額　64,293,255 円　100.0 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(64,293,255 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　365,267,803 円 （うち当機構取引額　315,645,873 円　86.4 %） 競争契約　(17,337,092 円　5.5 %) 企画競争・公募　(257,081,017 円　81.4 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(41,227,764 円　13.1 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項
役員氏名	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一	役員数　14名 理事長　濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）
資産	2,227,369,258 円	348,013,364 円
負債	242,677,307 円	34,603,979 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,890,465,050 円	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,050,059,517 円 ○費用　955,832,616 円	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	1,984,691,951 円	313,409,385 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	303,216,825 円
当期収入合計額	－	289,657,576 円
当期支出合計額	－	279,465,016 円
当期収支差額	－	10,192,560 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 28,950,497 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　1,032,288,184 円 （うち当機構取引額　561,144,478 円　54.4 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(537,426,278 円　95.8 %) 競争性のない随意契約　(23,718,200 円　4.2 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　289,603,965 円 （うち当機構取引額　153,371,510 円　53.0 %） 競争契約　(61,646,981 円　40.2 %) 企画競争・公募　(91,724,529 円　59.8 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号： 3290005003867	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)九州と世界の国々・地域を対象とした国際協力、国際交流事業 (2)国際協力や国際交流を通したひとづくり、まちづくり、コミュニティ形成事業 (3)JICA海外協力隊などの国際協力経験者とのネットワーク形成、協働促進事業 (4)人権に基づく平和推進事業 (5)その他第3条に掲げる目的を達成するために必要な事業 (6)前各号に掲げる事業に関する調査・研究、広報・普及、啓発、研修・教育事業 (7)前各号に掲げる事業に関連する業務委託や指定管理者事業 (8)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　17名 会長　弓場 秋信	役員数　6名 会長　桜井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター所長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　ケニア事務所長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)九州海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	34,179,850 円	47,967,015 円
負債	14,596,719 円	27,931,828 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	19,583,131 円	20,035,187 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	19,543,577 円	19,071,424 円
当期収入合計額	59,972,727 円	89,622,887 円
当期支出合計額	59,933,173 円	88,659,124 円
当期収支差額	39,554 円	963,763 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 5,676,278 円　未収入金： 10,600 円	未払金： 1,363,210 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　57,753,486 円 （うち当機構取引額　26,656,278 円　46.2 %） 競争契約　(26,656,278 円　100.0 %) 企画競争・公募　(0 円　0.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　89,504,371 円 （うち当機構取引額　78,216,054 円　87.4 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(78,211,454 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(4,600 円　0.0 %)
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （特非）レキオウィングス （業務委託）
資産	18,895,302 円
負債	1,138,469 円
(正味財産増減計算書)	
正味財産期首残高	－
当期正味財産増減額	
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
正味財産期末残高	17,756,833 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	19,507,263 円
当期収入合計額	35,928,847 円
当期支出合計額	37,679,277 円
当期収支差額	△ 1,750,430 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　35,425,331 円 （うち当機構取引額　35,371,681 円　99.8 %） 競争契約　（　0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（　35,371,681 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　0 円　0.0 %）

（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２４年6月１９日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊澤 賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 宜幸

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び２０２３年１０月１日から２０２４年３月３１日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第２８条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第３８条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の２０２４年３月３１日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞
会計監査人の報告
当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。
当監査法人の報告は次のとおりである。
(1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
(2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び２０２３年４月１日から２０２３年９月３０日までの第２１期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
(3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
(4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
(5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任
独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の勘定別損益計算書及び２０２３年４月１日から２０２３年９月３０日までの第２１期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の勘定別損益計算書及び２０２３年４月１日から２０２３年９月３０日までの第２１期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は業務報告書の「会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されている。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２１期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第２８条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第３０条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第３９条の規定に基づき、これらに対して、２０２４年６月１９日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告

監 査 報 告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（令和5年10月1日～令和6年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

財務諸表等に係る会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和6年6月19日

独立行政法人国際協力機構

監事　　佐野　景子

監事　　関口　典子

監事（非常勤）　赤羽　貴

＊上記は、法人が「監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和５事業年度

財　務　諸　表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財　産　目　録

（令和６年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

流動資産	16,991,301,830,791	
現金及び預金	510,247,702,654	普通預金・当座預金・定期預金　三菱ＵＦＪ銀行外二行
貸付金	16,592,568,294,909	1,676 口
貸倒引当金	△ 227,002,734,733	
前渡金	6,519,173,989	
前払費用	320,793,093	
未収収益	36,506,452,435	
未収貸付金利息	36,134,799,845	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	147,815,623	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	223,836,967	当年度末における未収受取利息
未収入金	2,749,427,947	
仮払金	2,321,663	
立替金	190	
差入保証金	69,167,000,000	7 点
金融派生商品	223,398,644	
固定資産	221,068,385,236	
有形固定資産	9,249,277,849	
建物	2,120,433,833	6 棟　（延 10,988.74㎡）
構築物	38,336,681	23 点
機械装置	12,216,527	48 点
車両運搬具	185,108,797	420 点
工具器具備品	270,953,784	556 点
土地	6,612,073,027	5 箇所　（8,353.59㎡）
建設仮勘定	10,155,200	
無形固定資産	12,913,188,872	
商標権	903,971	1 口
ソフトウェア	8,739,588,055	27 口
ソフトウェア仮勘定	4,172,696,846	
投資その他の資産	198,905,918,515	
投資有価証券	22,785,666,431	19 口
関係会社株式	80,682,083,679	7 口
金銭の信託	93,853,332,197	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	119,462,895	
前払年金費用	761,285,908	
差入保証金	704,087,405	328 点
合計	17,212,370,216,027	

貸　借　対　照　表

（令和６年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ流動資産				
現金及び預金			510,247,702,654	
貸付金		16,592,568,294,909		
貸倒引当金	△	227,002,734,733	16,365,565,560,176	
前渡金			6,519,173,989	
前払費用			320,793,093	
未収収益				
未収貸付金利息		36,134,799,845		
未収コミットメントチャージ		147,815,623		
未収受取利息		223,836,967	36,506,452,435	
未収入金			2,749,427,947	
仮払金			2,321,663	
立替金			190	
差入保証金			69,167,000,000	
金融派生商品			223,398,644	
流動資産合計				16,991,301,830,791
Ⅱ固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4,224,610,737		
減価償却累計額	△	1,559,626,451		
減損損失累計額	△	544,550,453	2,120,433,833	
構築物		98,675,736		
減価償却累計額	△	48,668,587		
減損損失累計額	△	11,670,468	38,336,681	
機械装置		190,265,818		
減価償却累計額	△	82,977,894		
減損損失累計額	△	95,071,397	12,216,527	
車両運搬具		618,464,788		
減価償却累計額	△	433,355,991	185,108,797	
工具器具備品		531,990,918		
減価償却累計額	△	261,037,134	270,953,784	
土地		12,703,270,000		
減損損失累計額	△	6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定			10,155,200	
有形固定資産合計			9,249,277,849	
2 無形固定資産				
商標権			903,971	
ソフトウェア			8,739,588,055	
ソフトウェア仮勘定			4,172,696,846	
無形固定資産合計			12,913,188,872	
3 投資その他の資産				
投資有価証券			22,785,666,431	
関係会社株式			80,682,083,679	
金銭の信託			93,853,332,197	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		
貸倒引当金	△	87,062,884,239	0	
長期前払費用			119,462,895	
前払年金費用			761,285,908	
差入保証金			704,087,405	
投資その他の資産合計			198,905,918,515	
固定資産合計				221,068,385,236
資産合計				17,212,370,216,027

負債の部				
Ⅰ流動負債				
1年以内償還予定債券		40,500,000,000		
1年以内償還予定財政融資資金借入金		149,591,872,000		
未払金		4,402,734,242		
未払費用		24,938,242,405		
金融派生商品		28,518,678,732		
リース債務		56,902,560		
預り金		3,359,252,467		
前受収益		67,000,912		
引当金				
賞与引当金	417,151,279			
偶発損失引当金	1,447,236,980	1,864,388,259		
仮受金		1,923,243,390		
流動負債合計			255,222,314,967	
Ⅱ固定負債				
債券		1,473,576,100,000		
債券発行差額		△ 1,844,783,140		
財政融資資金借入金		5,128,233,624,000		
長期リース債務		151,740,160		
長期預り金		8,147,133,672		
退職給付引当金		3,982,369,247		
資産除去債務		105,559,435		
固定負債合計			6,612,351,743,374	
負債合計				6,867,574,058,341
純資産の部				
Ⅰ資本金				
政府出資金		8,344,117,840,510		
資本金合計			8,344,117,840,510	
Ⅱ利益剰余金				
準備金		1,909,691,968,588		
当期未処分利益		73,485,980,429		
（うち当期総利益）		(73,485,980,429)		
利益剰余金合計			1,983,177,949,017	
Ⅲ評価・換算差額等				
関係会社株式評価差額金		33,285,008,886		
その他有価証券評価差額金		5,557,590,405		
繰延ヘッジ損益		△ 21,342,231,132		
評価・換算差額等合計			17,500,368,159	
純資産合計				10,344,796,157,686
負債純資産合計				17,212,370,216,027

行政コスト計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用		
有償資金協力業務関係費	133,362,802,976	
臨時損失	48,389,080	
損益計算書上の費用合計		133,411,192,056
Ⅱ　行政コスト		133,411,192,056

損　益　計　算　書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	42,971,518,891		
借入金利息	25,948,964,468		
金利スワップ支払利息	9,807,025,439		
その他支払利息	116,711		
業務委託費	13,058,062,578		
債券発行費	699,053,495		
金融派生商品費用	15,777,185,742		
人件費	4,594,641,943		
賞与引当金繰入	417,151,279		
退職給付費用	△ 183,618,923		
物件費	17,132,195,764		
減価償却費	1,399,433,203		
税金	103,904,933		
関係会社株式評価損	1,284,982,720		
利息費用	△ 16,897		
偶発損失引当金繰入	352,201,617		
その他経常費用	13	133,362,802,976	
経常費用合計			133,362,802,976
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	144,059,097,933		
受取配当金	4,292,013,465		
金利スワップ受入利息	1,019,757,106		
貸付手数料	4,061,881,156		
外国為替差益	8,711,859,223		
投資有価証券評価益	708,704,008		
金銭の信託運用益	16,653,884,438		
金融派生商品収益	29,533,701		
貸倒引当金戻入	13,439,796,507	192,976,527,537	
財務収益			
受取利息	4,981,273,881	4,981,273,881	
雑益		2,398,897,337	
償却債権取立益		6,540,081,724	
経常収益合計			206,896,780,479
経常利益			73,533,977,503
臨時損失			
固定資産除却損		32,875,020	
固定資産売却損		15,514,060	48,389,080
臨時利益			
固定資産売却益		392,006	392,006
当期純利益			73,485,980,429
当期総利益			73,485,980,429

純資産変動計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

	Ⅰ資本金		Ⅱ利益剰余金（又は繰越欠損金）				Ⅲ評価・換算差額等				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	準備金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	関係会社株式評価差額金	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,296,277,840,510	8,296,277,840,510	1,855,344,298,448	54,347,670,140	－	1,909,691,968,588	32,266,324,980	1,032,533,827	△ 25,011,357,799	8,287,501,008	10,214,257,310,106
当期変動額											
Ⅰ　資本金の当期変動額											
出資金の受入	47,840,000,000	47,840,000,000									47,840,000,000
Ⅱ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額											
（１）利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積み立て			54,347,670,140	△ 54,347,670,140	－	－					－
（２）その他											
当期純利益（又は当期純損失）				73,485,980,429	73,485,980,429	73,485,980,429					73,485,980,429
Ⅲ　評価・換算差額等の当期変動額（純額）							1,018,683,906	4,525,056,578	3,669,126,667	9,212,867,151	9,212,867,151
当期変動額合計	47,840,000,000	47,840,000,000	54,347,670,140	19,138,310,289	73,485,980,429	73,485,980,429	1,018,683,906	4,525,056,578	3,669,126,667	9,212,867,151	130,538,847,580
当期末残高	8,344,117,840,510	8,344,117,840,510	1,909,691,968,588	73,485,980,429	73,485,980,429	1,983,177,949,017	33,285,008,886	5,557,590,405	△ 21,342,231,132	17,500,368,159	10,344,796,157,686

キャッシュ・フロー計算書

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付による支出	△ 2,153,595,838,201
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 141,879,370,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
利息の支払額	△ 64,925,338,017
人件費支出	△ 5,313,676,487
その他の業務支出	△ 156,930,181,493
貸付金の回収による収入	756,961,475,070
財政融資資金借入による収入	1,449,100,000,000
債券の発行による収入	230,948,702,105
貸付金利息収入	134,927,823,872
貸付手数料収入	3,906,785,591
その他の業務収入	107,163,670,731
小　計	130,364,053,171
利息及び配当金の受取額	9,165,084,629
業務活動によるキャッシュ・フロー	139,529,137,800
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 5,017,693,546
固定資産の売却による収入	6,541,961
投資有価証券の取得による支出	△ 6,411,314,945
投資有価証券の売却及び回収による収入	417,837,503
金銭の信託の増加による支出	△ 10,035,416,683
金銭の信託の減少による収入	21,304,339,834
定期預金の預入による支出	△ 372,615,248,000
定期預金の払戻による収入	311,609,437,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,741,516,876
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 137,593,228
政府出資の受入による収入	47,840,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,702,406,772
Ⅳ　資金に係る換算差額	7,664,581,822
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	134,154,609,518
Ⅵ　資金期首残高	302,830,013,136
Ⅶ　資金期末残高	436,984,622,654

利益の処分に関する書類

（令和６年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		73,485,980,429
当期総利益	73,485,980,429	
Ⅱ　利益処分額		
準備金	73,485,980,429	73,485,980,429

重要な会計方針
【有償資金協力勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．　減価償却の会計処理方法

（１）　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～ 6年
工具器具備品	2～15年

（２）　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（３）　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

２．　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

３．　退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

４．　引当金等の計上根拠及び計上基準

（１）　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。ま

た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

５． 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

６． デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

７． 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

８． 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９． ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ
　　ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（３）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（会計方針の変更）

当年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

【有償資金協力勘定】

（貸借対照表関係）

１．連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　20,000,000,000 円

２．担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 6,858,668,160 円であります。

３．融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,634,190,460,677 円であります。

（行政コスト計算書関係）

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	133,411,192,056 円
自己収入等	△206,897,172,485 円
機会費用	60,325,466,568 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△13,160,513,861 円

２．機会費用の計上方法

（１）政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 6 年 3 月末利回りを参考に 0.725％で計算しております。

（２）公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（令和６年３月31日現在）

現金及び預金	510,247,702,654円
定期預金	△73,263,080,000円
資金の期末残高	436,984,622,654円

２．重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品　246,577,760円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策推進目的等で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊１	時価＊１	差額
（１）貸付金	16,592,568,294,909		
貸倒引当金	△227,002,734,733		
	16,365,565,560,176	15,096,707,793,127	△1,268,857,767,049
（２）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
（３）財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(5,277,825,496,000)	(5,073,326,079,341)	△204,499,416,659
（４）債券（1年以内償還予定を含む）	(1,514,076,100,000)	(1,501,411,817,214)	△12,664,282,786
（５）デリバティブ取引＊２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,757,987,654)	(26,757,987,654)	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊３	(1,537,292,434)	(1,537,292,434)	0
	(28,295,280,088)	(28,295,280,088)	0

＊１　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

＊２　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

＊３　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	22,785,666,431
関係会社株式	80,682,083,679
金銭の信託	93,853,332,197

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	―	(26,757,987,654)	―	(26,757,987,654)
ヘッジ会計が適用されているもの	―	(1,537,292,434)	―	(1,537,292,434)
デリバティブ取引計	―	(28,295,280,088)	―	(28,295,280,088)

＊ 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸付金	－	－	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
資産計	－	－	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	－	5,073,326,079,341	－	5,073,326,079,341
債券（1年以内償還予定を含む）	－	1,501,411,817,214	－	1,501,411,817,214
負債計	－	6,574,737,896,555	－	6,574,737,896,555

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	93,853,332,197	74,976,343,058	18,876,989,139	18,876,989,139	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	6,539,823,095
勤務費用	289,257,486
利息費用	35,390,555
数理計算上の差異の当期発生額	67,478,080
退職給付の支払額	△324,370,169
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	17,548,576
期末における退職給付債務	6,625,127,623

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	2,799,492,823
期待運用収益	58,534,850
数理計算上の差異の当期発生額	530,577,000
事業主からの拠出額	117,923,138
退職給付の支払額	△120,032,103
制度加入者からの拠出額	17,548,576
期末における年金資産	3,404,044,284

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,642,758,376
年金資産	△3,404,044,284
積立型制度の未積立退職給付債務	△761,285,908
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,982,369,247
小計	3,221,083,339
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339
退職給付引当金	3,982,369,247
前払年金費用	761,285,908
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339

（４） 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	289,257,486
利息費用	35,390,555
期待運用収益	△58,534,850
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△463,098,920
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	△196,985,729

（５） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	45%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	9%
合 計	100%

（６） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.07%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３． 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、13,366,806 円であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は５年、割引率は△0.048％から 0.529％を採用しております。

３．当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	105,576,332
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△16,897
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,559,435

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（１） 当年度の財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	314,065,618,972
偶発損失引当金	1,447,236,980

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 ４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財政状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナパンデミック、ウクライナや中東における紛争、さらには気候的な要因等を背景とする資源価格の急変動、世界的なサプライチェーンの混乱、国際金融環境の大きな変化といった複合的な事象も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

地政学リスクの動向と影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、1,839,834,975 円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損　益　計　算　書

（令和５年１０月１日～令和６年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	23,159,020,003		
借入金利息	14,525,514,567		
金利スワップ支払利息	4,765,283,097		
その他支払利息	38,227		
業務委託費	8,114,670,584		
債券発行費	58,347,987		
金融派生商品費用	2,934,282,917		
人件費	1,758,480,237		
賞与引当金繰入	417,151,279		
物件費	8,584,232,502		
減価償却費	825,925,917		
関係会社株式評価損	1,353,294,066		
利息費用	△ 8,448		
貸倒引当金繰入	11,849,924,826		
偶発損失引当金繰入	964,327,658	79,310,485,419	
経常費用合計			79,310,485,419
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	73,522,602,720		
受取配当金	2,565,261,800		
金利スワップ受入利息	919,869,326		
貸付手数料	2,014,847,165		
外国為替差益	1,854,152,878		
投資有価証券評価益	514,251,220		
金銭の信託運用益	6,735,804,013		
金融派生商品収益	29,533,701	88,156,322,823	
財務収益			
受取利息	2,451,607,451	2,451,607,451	
雑益		2,341,483,100	
償却債権取立益		3,270,039,034	
経常収益合計			96,219,452,408
経常利益			16,908,966,989
臨時損失			
固定資産除却損		27,929,279	
固定資産売却損		15,267,910	43,197,189
臨時利益			
固定資産売却益		299,950	299,950
当期純利益			16,866,069,750
当期総利益			16,866,069,750

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

１． 減価償却の会計処理方法

（１） 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～ 6年
工具器具備品	2～15年

（２） 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（３） リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

２． 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

３． 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

４． 引当金等の計上根拠及び計上基準

（１） 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。ま

た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

５． 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

６． デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

７． 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

８． 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９． ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ
　　ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（３）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（会計方針の変更）

当年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

【有償資金協力勘定】

（貸借対照表関係）

１．連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　20,000,000,000 円

２．担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 6,858,668,160 円であります。

３．融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,634,190,460,677 円であります。

（損益計算書関係）

下半期損益計算書は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策推進目的等で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊１	時価＊１	差額
（１）貸付金	16,592,568,294,909		
貸倒引当金	△227,002,734,733		
	16,365,565,560,176	15,096,707,793,127	△1,268,857,767,049
（２）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
（３）財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	(5,277,825,496,000)	(5,073,326,079,341)	△204,499,416,659
（４）債券（1年以内償還予定を含む）	(1,514,076,100,000)	(1,501,411,817,214)	△12,664,282,786
（５）デリバティブ取引＊２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,757,987,654)	(26,757,987,654)	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊３	(1,537,292,434)	(1,537,292,434)	0
	(28,295,280,088)	(28,295,280,088)	0

＊１　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

＊２　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

＊３　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	22,785,666,431
関係会社株式	80,682,083,679
金銭の信託	93,853,332,197

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	(26,757,987,654)	－	(26,757,987,654)
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(1,537,292,434)	－	(1,537,292,434)
デリバティブ取引計	－	(28,295,280,088)	－	(28,295,280,088)

＊ 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸付金	－	－	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
資産計	－	－	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	－	5,073,326,079,341	－	5,073,326,079,341
債券（1年以内償還予定を含む）	－	1,501,411,817,214	－	1,501,411,817,214
負債計	－	6,574,737,896,555	－	6,574,737,896,555

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	93,853,332,197	74,976,343,058	18,876,989,139	18,876,989,139	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

当半期首における退職給付債務	6,584,502,805
勤務費用	146,872,086
利息費用	17,695,278
数理計算上の差異の当期発生額	67,478,080
退職給付の支払額	△ 200,209,414
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,788,788
期末における退職給付債務	6,625,127,623

（２） 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

当半期首における年金資産	2,838,115,534
期待運用収益	29,267,425
数理計算上の差異の当期発生額	530,577,000
事業主からの拠出額	58,914,127
退職給付の支払額	△ 61,618,590
制度加入者からの拠出額	8,788,788
期末における年金資産	3,404,044,284

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,642,758,376
年金資産	△3,404,044,284
積立型制度の未積立退職給付債務	△761,285,908
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,982,369,247
小計	3,221,083,339
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339
退職給付引当金	3,982,369,247
前払年金費用	761,285,908
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339

（４） 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	146,872,086
利息費用	17,695,278
期待運用収益	△ 29,267,425
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 463,098,920
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	△ 327,798,981

（５） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	45%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	9%
合 計	100%

（６） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.07%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３． 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,684,912 円であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は５年、割引率は△0.048％から 0.529％を採用しております。

３．当半期における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

当半期首残高	105,567,883
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△8,448
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,559,435

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（１） 当年度の財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	314,065,618,972
偶発損失引当金	1,447,236,980

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 ４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財政状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナパンデミック、ウクライナや中東における紛争、さらには気候的な要因等を背景とする資源価格の急変動、世界的なサプライチェーンの混乱、国際金融環境の大きな変化といった複合的な事象も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

地政学リスクの動向と影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、1,839,834,975 円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	4,046,275,130	243,852,286	65,516,679	4,224,610,737	1,559,626,451	124,618,295	544,550,453	0	2,120,433,833	
	構築物	98,675,736	0	0	98,675,736	48,668,587	4,570,796	11,670,468	0	38,336,681	
	機械装置	200,680,532	0	10,414,714	190,265,818	82,977,894	1,804,111	95,071,397	0	12,216,527	
	車両運搬具	588,484,047	39,836,401	9,855,660	618,464,788	433,355,991	52,122,081	0	0	185,108,797	
	工具器具備品	544,196,415	261,021,743	273,227,240	531,990,918	261,037,134	152,461,899	0	0	270,953,784	
	計	5,478,311,860	544,710,430	359,014,293	5,664,007,997	2,385,666,057	335,577,182	651,292,318	0	2,627,049,622	
有形固定資産（非償却資産）	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	84,082,614	20,374,931	94,302,345	10,155,200	0	0	0	0	10,155,200	
	計	12,787,352,614	20,374,931	94,302,345	12,713,425,200	0	0	6,091,196,973	0	6,622,228,227	
有形固定資産合計	建物	4,046,275,130	243,852,286	65,516,679	4,224,610,737	1,559,626,451	124,618,295	544,550,453	0	2,120,433,833	
	構築物	98,675,736	0	0	98,675,736	48,668,587	4,570,796	11,670,468	0	38,336,681	
	機械装置	200,680,532	0	10,414,714	190,265,818	82,977,894	1,804,111	95,071,397	0	12,216,527	
	車両運搬具	588,484,047	39,836,401	9,855,660	618,464,788	433,355,991	52,122,081	0	0	185,108,797	
	工具器具備品	544,196,415	261,021,743	273,227,240	531,990,918	261,037,134	152,461,899	0	0	270,953,784	
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	84,082,614	20,374,931	94,302,345	10,155,200	0	0	0	0	10,155,200	
	計	18,265,664,474	565,085,361	453,316,638	18,377,433,197	2,385,666,057	335,577,182	6,742,489,291	0	9,249,277,849	
無形固定資産（減価償却費）	商標権	1,816,081	0	0	1,816,081	912,110	153,240	0	0	903,971	
	ソフトウェア	9,104,151,919	8,158,372,968	373,986,794	16,888,538,093	8,148,950,038	1,063,702,781	0	0	8,739,588,055	
	計	9,105,968,000	8,158,372,968	373,986,794	16,890,354,174	8,149,862,148	1,063,856,021	0	0	8,740,492,026	
無形固定資産（非償却資産）	ソフトウェア仮勘定	7,554,127,108	1,758,832,490	5,140,262,752	4,172,696,846	0	0	0	0	4,172,696,846	
	計	7,554,127,108	1,758,832,490	5,140,262,752	4,172,696,846	0	0	0	0	4,172,696,846	
無形固定資産合計	商標権	1,816,081	0	0	1,816,081	912,110	153,240	0	0	903,971	
	ソフトウェア	9,104,151,919	8,158,372,968	373,986,794	16,888,538,093	8,148,950,038	1,063,702,781	0	0	8,739,588,055	
	ソフトウェア仮勘定	7,554,127,108	1,758,832,490	5,140,262,752	4,172,696,846	0	0	0	0	4,172,696,846	
	計	16,660,095,108	9,917,205,458	5,514,249,546	21,063,051,020	8,149,862,148	1,063,856,021	0	0	12,913,188,872	
投資その他の資産	投資有価証券	14,038,256,910	9,086,592,179	339,182,658	22,785,666,431	0	0	0	0	22,785,666,431	
	関係会社株式	80,948,382,493	0	266,298,814	80,682,083,679	0	0	0	0	80,682,083,679	
	金銭の信託	86,044,630,051	18,566,297,814	10,757,595,668	93,853,332,197	0	0	0	0	93,853,332,197	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金（固定）	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	長期前払費用	176,223,665	6,987,384	63,748,154	119,462,895	0	0	0	0	119,462,895	
	前払年金費用	0	813,333,551	52,047,643	761,285,908	0	0	0	0	761,285,908	
	差入保証金	695,880,845	19,780,491	11,573,931	704,087,405	0	0	0	0	704,087,405	
	計	181,903,373,964	28,492,991,419	11,490,446,868	198,905,918,515	0	0	0	0	198,905,918,515	

（２）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	関係会社株式評価差額金	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	23,315,915,029	23,315,915,029	0	16,166,617,925	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,566,140,883	21,566,140,883	0	14,296,260,264	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,630,294,000	2,630,294,000	0	194,089,017	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	23,551,142,645	23,551,142,645	△ 1,232,645,026	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	9,082,200,000	9,082,200,000	0	2,628,041,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	536,391,121	536,391,121	△ 52,337,694	0	
	計	51,883,175,381	80,682,083,679	80,682,083,679	△ 1,284,982,720	33,285,008,886	

	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額金	摘　要
その他有価証券	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	－	130,905,600	0	△ 87,974,400	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	－	408,699,000	0	87,326,100	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	－	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	－	29,203,406	0	0	
	Sanergy, Inc.	299,019,177	－	402,789,348	0	103,770,171	
	Bangladesh SEZ Ltd.	406,778,359	－	451,956,050	0	45,177,691	
	DRCONSULTA LTD.	1,270,385,680	－	1,362,329,657	0	91,943,977	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	524,860,329	－	712,293,965	△ 48,002,618	235,436,254	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	703,882,106	－	638,811,009	△ 246,110,188	181,039,091	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,282,914,248	－	3,255,719,143	79,701,249	893,103,646	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	536,067,634	－	648,485,442	13,023,902	99,393,906	
	WWB Capital Partners II, L.P.	1,056,705,553	－	1,366,918,145	117,190,930	193,021,662	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	3,789,100,201	－	5,400,251,732	314,606,371	1,296,545,160	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	319,042,726	－	344,962,522	△ 8,811,795	34,731,591	
	SVL-SME Fund	2,294,976,995	－	2,914,932,659	438,144,034	181,811,630	
	Dolma Impact Fund II	678,848,268	－	625,762,317	△ 89,800,512	36,714,561	
	Lendable S.A., SICAV-RAIF	1,368,783,176	－	1,513,700,000	63,950,715	80,966,109	
	Verod-Kepple Africa Ventures SCSp	238,979,563	－	248,221,351	△ 16,699,926	25,941,714	
	GEF LatAm Climate Solutions Fund III-B, L.P.	1,196,138,395	－	1,329,727,778	91,511,846	42,077,537	
	計	18,535,936,023	－	22,785,666,431	708,704,008	3,541,026,400	
貸借対照表計上額合計				103,467,750,110			

（注）その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額等	償却額		
貸付金	15,125,568,182,802	2,259,339,803,095	792,339,690,988	0	16,592,568,294,909	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	15,212,631,067,041	2,259,339,803,095	792,339,690,988	0	16,679,631,179,148	

（４）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	3,970,604,866,000	1,449,100,000,000	141,879,370,000	5,277,825,496,000 (149,591,872,000)	0.657	2024年5月 ～2063年10月	

（注）（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（５）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	－	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	
第59回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.125	2031年6月	

（前頁より続き）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第60回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7,000,000,000	0	0	－	7,000,000,000 (0)	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	3,000,000,000	0	0	－	3,000,000,000 (0)	0.194	2032年2月	
第66回国際協力機構債券	11,000,000,000	0	0	－	11,000,000,000 (0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	7,500,000,000	0	0	－	7,500,000,000 (0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	1.032	2042年6月	
第70回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2032年9月	
第71回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.517	2027年12月	
第72回国際協力機構債券	20,500,000,000	0	0	－	20,500,000,000 (20,500,000,000)	0.090	2024年12月	
第73回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	－	15,000,000,000 (0)	0.681	2033年3月	
第74回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (0)	1.110	2043年3月	
第75回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (0)	0.349	2028年9月	
第76回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	－	12,000,000,000 (0)	0.747	2033年6月	
第77回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (0)	1.404	2043年6月	
第78回国際協力機構債券	0	8,000,000,000	0	－	8,000,000,000 (0)	0.294	2028年12月	
小計	790,000,000,000	65,000,000,000	30,000,000,000	0	825,000,000,000 (40,500,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	57,511,600,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	3,836,400,000	61,348,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	62,660,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	6,713,700,000	69,374,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	62,714,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	6,713,700,000	69,428,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	66,094,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	9,591,000,000	75,685,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	76,669,040,000 [580,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	11,125,560,000	87,794,600,000 [580,000,000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	118,969,200,000 [900,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	17,263,800,000	136,233,000,000 [900,000,000米ドル] (0)	3.250	2027年5月	
第8次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル] (0)	167,270,000,000 [1,250,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	21,942,500,000	189,212,500,000 [1,250,000,000米ドル] (0)	4.000	2028年5月	
小計	444,619,440,000 [3,480,000,000米ドル]	167,270,000,000 [1,250,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	77,186,660,000	689,076,100,000 [4,730,000,000米ドル] (0)			
計	1,234,619,440,000	232,270,000,000	30,000,000,000	77,186,660,000	1,514,076,100,000 (40,500,000,000)			

（注）1（　　）内は1年以内償還予定のもの。
　　2［　　］内は外貨建てによる金額。

（６）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	383,447,079	417,151,279	383,447,079	0	417,151,279	
偶発損失引当金	1,095,035,363	1,447,236,980	0	1,095,035,363	1,447,236,980	
計	1,478,482,442	1,864,388,259	383,447,079	1,095,035,363	1,864,388,259	

（注）偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

（７）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	15,125,568,182,802	1,467,000,112,107	16,592,568,294,909	240,442,531,240	△ 13,439,796,507	227,002,734,733	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	15,212,631,067,041	1,467,000,112,107	16,679,631,179,148	327,505,415,479	△ 13,439,796,507	314,065,618,972	

（注）貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針４に記載しております。

（８）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	6,539,823,095	409,674,697	324,370,169	6,625,127,623	
退職一時金に係る債務	3,688,282,629	498,424,684	204,338,066	3,982,369,247	
確定給付企業年金に係る債務	2,851,540,466	△ 88,749,987	120,032,103	2,642,758,376	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,799,492,823	724,583,564	120,032,103	3,404,044,284	
退職給付引当金	3,740,330,272	498,424,684	256,385,709	3,982,369,247	
前払年金費用	0	813,333,551	52,047,643	761,285,908	

（９）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,576,332	0	16,897	105,559,435	第91特定なし

（１０）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

（注）当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１１）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(972) 52,131	(1) 12	(-) 6,120	(-) 6
職員	(-) 5,049,403	(-) 2,000	(-) 205,092	(-) 82
計	(972) 5,101,534	(1) 2,012	(-) 211,211	(-) 88

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

非常勤役職員については、外数にて（　）で記載しております。

（１２）上記以外の主な費用の明細

物件費　　（単位：円）

区　　分	金　　額
業務諸費	5,530,902,960
情報システム関係費	4,499,251,366
不動産賃借料	1,041,595,152
旅費交通費	1,115,316,870
その他経費	4,945,129,416
計	17,132,195,764

（１３）関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号： 8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号： －
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　平野　智彦 代表取締役副社長　　小田島　健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）	（独）国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）　↓（出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,223,326,600 円	－
負債	20,135,333 円	－
資本金	5,023,900,000 円	－
利益剰余金	1,179,291,267 円	－
営業収入	3,753,999,333 円	－
経常損益	3,729,435,334 円	－
当期損益	3,331,084,413 円	－
当期未処分利益 （当期未処理損失）	897,952,867 円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,630,294,000円（前年度末からの減少額16,031,654円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

注）　上記金額は令和4年9月1日～令和5年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号： 5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号： 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数18名 代表取締役社長　　竹内　修身 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) （出資）	（独）国際協力機構 → サウディ石油化学(株) （出資）
資産	54,926,515,806 円	80,763,722,219 円
負債	2,494,138,837 円	16,392,030,537 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	△ 882,155,161 円	50,171,691,682 円
営業収入	0 円	9,791,420,671 円
経常損益	△ 693,787,175 円	8,512,117,366 円
当期損益	△ 2,444,690,081 円	7,310,590,303 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	△ 1,103,296,761 円	28,121,691,682 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：23,551,142,645円（前年度末からの減少額1,232,645,026円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,566,140,883円（前年度末からの増加額57,062,159円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号：－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数　6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 →（出資） サウディ石油化学(株) ↓（出資） Eastern Petrochemical Company	（独）国際協力機構 →（出資） スマトラパルプ(株)
資産	－	12,454,744 円
負債	－	858,414,389 円
資本金	－	100,000,000 円
利益剰余金	－	△ 945,959,645 円
営業収入	－	74,873,560 円
経常損益	－	△ 21,092,871 円
当期損益	－	△ 21,272,871 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	－	△ 945,959,645 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

注）　上記金額は令和4年4月1日～令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号： 6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号： －
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数　12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　河西　裕之 （国際協力機構　インド高速鉄道担当特命審議役、休職出向） 常勤監査役　　西片　高俊 （国際協力機構　監査室長、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構　→　日本・サウジアラビアメタノール(株) （出資）	（独）国際協力機構　→　日本・サウジアラビアメタノール(株) （出資）　↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	143,937,906,405 円	－
負債	66,995,386,809 円	－
資本金	2,310,000,000 円	－
利益剰余金	74,914,108,596 円	－
営業収入	50,677,488,086 円	－
経常損益	130,036,545 円	－
当期損益	△ 571,779,779 円	－
当期未処分利益 （当期未処理損失）	72,185,097,888 円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,315,915,029円（前年度末からの減少額173,266,599円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：－
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数　3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数　9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	（独）国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	37,881,753,392 円	6,416,800,176 円
負債	1,464,371,865 円	2,735,816,105 円
資本金	36,417,381,527 円	5,359,178,790 円
利益剰余金	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
営業収入	2,031,092,592 円	232,419,353 円
経常損益	360,944,560 円	△ 879,440,048 円
当期損益	360,944,560 円	△ 918,591,264 円
当期末処分利益 （当期未処理損失）	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：9,082,200,000円（前年度末からの増加額1,150,920,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：536,391,121円（前年度末からの減少額52,337,694円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和4年7月1日～令和5年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （特非）太陽の船復原研究所 （業務委託）
資産	14,675,655 円
負債	25,598,859 円
(正味財産増減計算書)	
正味財産期首残高	－
当期正味財産増減額	
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	 ○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	 ○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	△ 10,923,204 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	2,379,419 円
当期収入合計額	40,881,253 円
当期支出合計額	54,183,876 円
当期収支差額	△ 13,302,623 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　38,974,619 円 （うち当機構取引額　29,880,196 円　76.7 %） 競争契約　（　0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（　0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　（　29,880,196 円　100.0 %） その他　（　0 円　0.0 %）

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

令和５事業年度

独立行政法人国際協力機構

事業報告書

自　　令和 5 年 4 月 1 日

至　令和 6 年 3 月 31 日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

目次

1. 法人の長によるメッセージ 1
2. 法人の目的、業務内容 2
(1) 目的 2
(2) 業務内容 2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 4
4. 中期目標 5
(1) 概要 5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標 5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 8
6. 中期計画及び年度計画 10
7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉 12
(1) コーポレートガバナンスの状況 12
(2) 役員等の状況 14
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 14
② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬 17
(3) 職員の状況 17
(4) 重要な施設等の整備等の状況 17
① 当年度中に完成した主要施設等 17
② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 17
③ 当年度中に処分した主要施設等 17
(5) 純資産の状況 17
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 17
② 目的積立金の申請状況、取崩状況 17
(6) 財源の状況 18
① 財源の内訳 18
② 自己収入に関する説明（一般勘定） 18
(7) 環境社会配慮等の状況 19
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉 21
(9) サステナビリティに関する方針及び取組の概要 26
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 32
(1) コンプライアンス 32
(2) リスク管理 32
(3) 金融リスク管理 32
(4) 事業の安全を確保する取組 34
9. 業績の適正な評価の前提情報 36
10. 業務の成果と使用した資源との対比 37
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績 37
(2) 自己評価 40
(3) 主務大臣による過年度の総合評定の状況 43

11. 予算と決算との対比 44
12. 財務諸表 46
(1) 貸借対照表 46
(2) 行政コスト計算書 47
(3) 損益計算書 47
(4) 純資産変動計算書 48
(5) キャッシュ・フロー計算書 48
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 50
【一般勘定】 50
(1) 貸借対照表 50
(2) 行政コスト計算書 50
(3) 損益計算書 50
(4) 純資産変動計算書 50
(5) キャッシュ・フロー計算書 51
【有償資金協力勘定】 51
(1) 貸借対照表 51
(2) 行政コスト計算書 51
(3) 損益計算書 51
(4) 純資産変動計算書 52
(5) キャッシュ・フロー計算書 52
14. 内部統制の運用に関する情報 53
15. 法人の基本情報 54
(1) 沿革 54
(2) 設立根拠法 54
(3) 主務大臣 54
(4) 組織図（令和 6 年 3 月 31 日現在） 55
(5) 事務所の所在地（令和 6 年 3 月 31 日現在） 56
(6) 関連公益法人等の情報 58
(7) 主要な財務データの経年比較 58
(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画 60
【一般勘定】 60
① 予算 60
② 収支計画 61
③ 資金計画 62
【有償資金協力勘定】 63
① 予算 63
② 収支計画 64
③ 資金計画 65
16. 参考情報 66
(1) 要約した財務諸表の科目の説明 66
① 貸借対照表 66

② 行政コスト計算書 66
③ 損益計算書 67
④ 純資産変動計算書 67
⑤ キャッシュ・フロー計算書 67
(2) その他公表資料との関係の説明 68
（別添）関連会社及び関連公益法人等の情報 70

1. 法人の長によるメッセージ



2024 年は、日本が 1954 年にコロンボ・プランに加盟し政府開発援助（ODA）を開始してから 70 年となる節目の年です。世界では、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルとハマスの武力衝突など、世界の平和は脅かされ、自由で開かれた国際秩序は大きな脅威にさらされています。気候変動の影響は年々深刻さを増し、感染症の脅威、債務問題といった課題も加わり、日本を含む世界は、これらが複雑に絡み合う危機に直面しています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成も危ぶまれています。

2023 年 6 月に改定された、ODA の指針である開発協力大綱は、開発協力の指導理念として人間の安全保障を掲げました。人間の安全保障とは、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳をもって生きる権利が保障される社会づくりを進めるという考え方です。人間の安全保障への脅威となっている各種の危機を克服するためには、多くの国や組織がそれぞれの強みを持ち寄り、新しい解決策や価値を共創しながら、連帯して取り組む必要があります。こうした取り組みが国際秩序の維持のための連帯感を醸成し、最終的に平和で繁栄した世界につながると考えています。

このような認識の下、JICA は、開発途上国の社会課題を解決することで、その国の質の高い成長と人間の安全保障の達成を後押しすべく、共に考えながら日本の強みを活かした協力を続けてきました。2023 年度は、国内外の情勢変化を踏まえ、特にウクライナの復旧・復興支援、民間企業との連携による気候変動対策、国内でも開発途上国と日本の地方自治体などとの結びつきを強化する事業や共生社会の実現に積極的に取り組みました。加えて、インド等におけるコロナ禍後のインフラ事業の順調な進捗もあり、支出額ベースで史上最大の協力実績となりました。JICA は、開発途上国の SDGs 達成を支援する組織として、JICA 自身の組織運営も見直し、サステナビリティ経営を推進しています。

今後も、様々なパートナーとの共創を進め、日本の強みを活かした魅力的な協力パッケージを積極的に提案していく所存です。こうした取り組みを通じ、人間の安全保障の実現、自由で開かれた国際秩序の維持、世界の日本への信頼の向上に貢献してまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

(2) 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

現在、国際社会は歴史的な転換期にあります。世界の地政学的競争が激化し、また、武力の行使による一方的な現状変更の試み等、国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序や多国間主義は重大な挑戦にさらされ、国際社会の分断のリスクは深刻化しています。また、気候変動はより具体的な問題として認識され、加えて、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、経済成長の減速と国内外の経済格差等の危機が複合的に発生しています。2023 年 6 月に改定された開発協力大綱で示されているとおり、持続可能な開発目標（SDGs）や気候変動に関するパリ協定等の国際的な目標の達成が危ぶまれる今こそ、日本は、平和国家、責任ある主要国として、「人間の安全保障」の理念に基づき、国際協力を牽引することが求められています。

日本は、1954 年にコロンボ・プランに加盟して以降、70 年にわたり、国際社会の平和と繁栄や地球規模課題の解決のために国際協力に取り組んできました。日本自身が戦後の復興期には国際社会の支援を受け、復興と経済成長を果たしてきた経験もあり、その過程で得た知見も生かした特徴的な国際協力を実現してきました。こうした日本の着実な取組によって多くの国々との信頼と絆が深まりました。2011 年の東日本大震災に際しては約 210 の国・地域・国際機関等からの支援が届けられました。2024 年 1 月の能登半島地震の後にも、約 220 の国・地域・国際機関からお見舞いメッセージ等が寄せられています。

今日の複合的危機の時代に日本のみで様々な課題に対処することは難しく、国際社会と共に協力し、開発途上国の開発課題や複雑化・深刻化する地球規模課題に共に対処していくことは、責任ある主要国としての責務でもあります。さらに、国際協力が目的を果たすためにいかなる効果を上げたかという点も意識し、世界と日本にとって望ましい国際環境を創出していくために、国際協力を一層戦略的、効果的かつ持続的に実施していくことが求められています。

日本の ODA の中核を担う JICA

開発途上国の社会・経済の開発および復興・安定に寄与するため、政府をはじめ国際機関、NGO、民間企業等様々な組織や団体が国際協力を行っています。これらの国際協力のうち、政府または政府実施機関が開発途上国に行う資金や技術の協力を政府開発援助（ODA）といいます。

2023 年 6 月に改定された開発協力大綱では、「人間の安全保障」が日本のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付けられました。また、「開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創」を継承しつつ、「共創を実現するための連帯」も強調されています。開発途上国を「対等なパートナー」と捉えることは従来からの日本の特徴ですが、共助と共創で新たな価値をつくり、日本と開発途上国、

双方向で社会課題の解決策や社会的価値を環流する協力関係に向け新たな段階へと進んでいく決意を表しています。

当法人は、日本の二国間 ODA の中核を担う実施機関であり、「人間の安全保障」の実現に向け、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを目指し、事業を推進しています。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間 ODA の主たる手法である「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」[1]に加え、「市民参加協力」「国際緊急援助」「研究活動」「民間連携」等の様々な協力メニューを活用し、世界各地の 97 カ所に設置する海外拠点[2]を窓口として、世界約 140 の国・地域で事業を展開しています。

また、開発途上国と日本の地域の結節点として、各地域に 15 カ所の国内拠点[2]を設置しています。日本国内の各地域の特性や強みを生かして国際協力を推進するとともに、開発途上国から得られた知見や経験を日本の地域の発展にもつなげる取組や、日本国内で生活する外国人との多文化共生の取組を進めています。

開発途上国との対話・協働の場において、日本の民間企業や市民社会、地方自治体、大学・研究機関等の様々なアクターと連携し、互いの強みを生かして開発効果を最大化し、開発途上国の課題解決と同時に、国内の課題解決や経済成長にもつなげていきます。



[1] 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。
[2] 2024 年 3 月 31 日現在

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

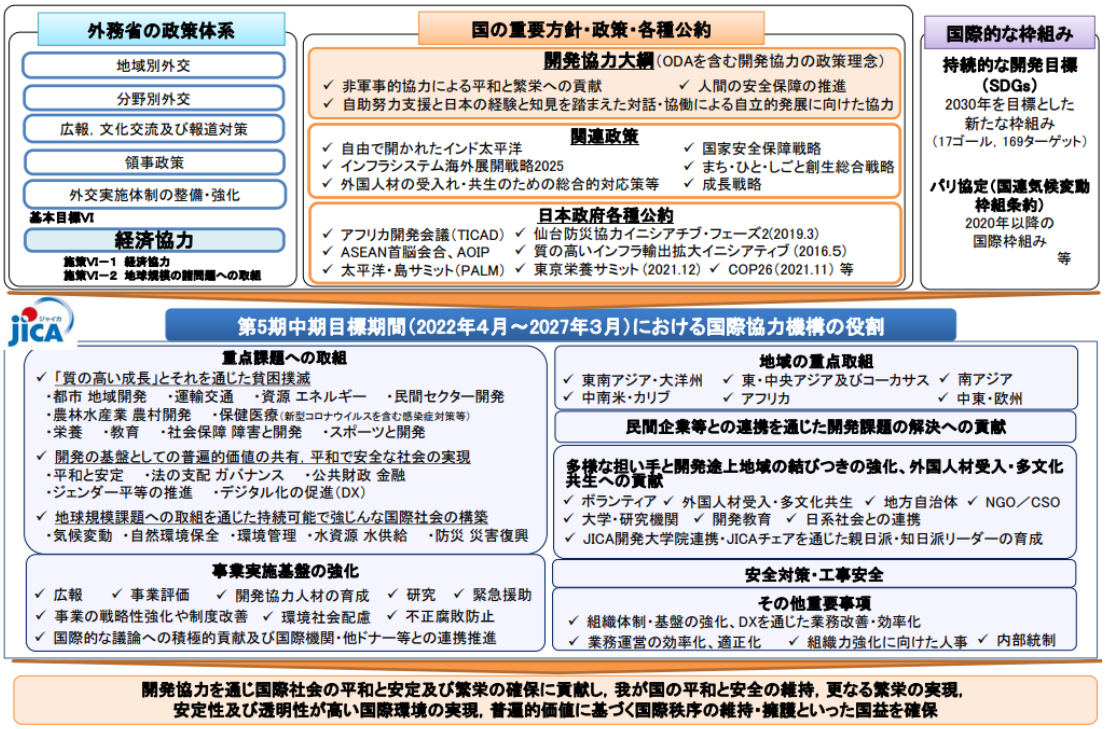
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは日本を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは日本自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、2023 年 6 月に改定された開発協力大綱でも示されているとおり、複合的危機を克服し、地球規模の課題に対応し、人間の安全保障を守るために、価値観の相違や利害の衝突等を乗り越えて協力することがかつてないほど求められ、開発協力の重要性が高まっています。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の１つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、日本の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、日本企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標[3]）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



[3] https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が 3 年以上 5 年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和 4 年度より開始した当法人の第 5 期中期目標（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4 つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6 つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

○ 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保

持続的な経済成長の基礎と原動力の確保を支援するため、気候変動や災害への耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性に留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、デジタル・トランスフォーメーション（DX）やイノベーションの促進を行うこと及び各取組の相乗効果を高めることを重視する。

- 都市・地域開発
- 運輸交通
- 資源・エネルギー
- 民間セクター開発
- 農林水産業・農村開発

○ 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進

人間の安全保障の理念の下、包摂性に留意しつつ、貧困層、子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発のために、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、各取組の相乗効果を高めることを重視する。

- 保健医療
- 栄養
- 教育
- 社会保障・障害と開発
- スポーツと開発

○ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有し、安定・安全が確保

された平和で公正な社会の実現のため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、格差是正やジェンダー平等等を通じ人間の安全保障を実現することとともに、デジタル技術・データを課題解決に活かすことで開発効果を高めることを重視する。

- 平和と安定
- 法の支配・ガバナンス
- 公共財政・金融
- ジェンダー平等の推進
- デジタル化の推進（DX）

○　地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として気候変動をはじめとする地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、民間を含む様々な開発パートナーとの連携を通じた資金・技術の活用、及び各取組間の相乗効果の最大化を重視する。

- 気候変動
- 自然環境保全
- 環境管理
- 水資源・水供給
- 防災・災害復興

○　地域の重点取組

各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応して開発協力事業を実施することにより、効果的かつ戦略的に開発途上地域の開発の支援を行う。また、各国との中長期的な関係強化に向け、親日派・知日派のリーダーとしての活躍が期待される人材を育成する。その際、地域統合や地域連結性の向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援・格差是正・中所得国のわなといった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長、防災・感染症・環境・気候変動等グローバルな課題への対応を重視する。

○　JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障を推進し、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、JICA 開発大学院連携や「JICA 日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」等を通じて親日派・知日派リーダーの育成や、SDGs 達成を含め開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行う。その際、我が国の開発と ODA として他国に協力した経験の共有、国内外の教育機関との連携強化、育成人材との継続的な関係維持・強化に向けた取組の強化、各事業との相乗効果の発現を重視する。

○　民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

開発途上地域が直面する多様な開発課題の解決に向け、民間部門主導の成長を促進することで開

発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進する。また、そのことが日本経済の力強い成長にもつながるよう、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、事業の各段階に対応した多様な連携事業（協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、海外投融資等）や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を通じて、民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する。その際、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となっていることを踏まえ、連携強化に向けた人材育成の推進、インフラ輸出を含む我が国企業の現地での活動の促進及び本邦地域経済の活性化を重視するとともに、採択された案件の進捗管理の徹底も含め、民間企業のニーズ等を踏まえた不断の制度改善・体制の見直しを行う。

○　多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

国内の多様な担い手やJICA海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、以下に示すとおり、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。

- JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）
- 外国人材受入・多文化共生
- 地方自治体との連携
- NGO/CSO との連携
- 大学・研究機関との連携
- 開発教育
- 日系社会との連携

○　事業実施基盤の強化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、特に以下の取組を通じて事業実施基盤の強化を促進する。

- 広報
- 事業評価
- 開発協力人材の育成
- 研究
- 緊急援助
- 事業の戦略性強化や制度改善
- 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携促進
- 環境社会配慮
- 不正腐敗防止

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は2021年度に、SDGsの切り口であるProsperity （豊かさ）、People（人々）、Peace（平和）、Planet（地球）に沿った 20 の課題別事業戦略「JICA グローバル・アジェンダ」を設定し、中長期的な目標や取組を明確にすることで事業の戦略性を強化しています。日本の国内や国際社会の多様なパートナーと共にこの課題別事業戦略に取り組むことで、開発途上国と日本社会双方のSDGsの達成に貢献していきます。

持続可能な社会の実現に向けた取組

近年世界では、気候変動、感染症の蔓延、頻発する紛争等、多くの生命が脅かされる深刻な問題が同時多発的に発生しており、特に開発途上国の弱い立場の人々が深刻な影響を受けています。これらの困難に直面し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成が危ぶまれるなか、国際社会が多様な力を結集して、持続可能な世界の実現に取り組んでいくことがより一層、重要になっています。

当法人は、2023年6月に改定された開発協力大綱の中で指導理念に位置付けられた「人間の安全保障」の実現に向け、質の高い成長、平和と安定・法の支配、地球規模課題の重点政策に取り組み、幅広いパートナーと共にSDGsの達成に貢献すべく、20の課題別事業戦略「JICA グローバル・アジェンダ」を設定しています。

多様なパートナーとの協働・共創

世界が直面する課題が複雑さを増し、SDGs の達成に向けた取組を加速していくことが求められるなか、民間企業、研究機関、市民団体等の幅広いパートナーと力を合わせて、地球規模課題の解決策を共創する必要性が高まっています。

当法人は中長期的な課題や目標に多様なパートナーと共に取り組む場としてのプラットフォームを構築もしくはそれに参加し、知識やアイデア、人材等様々なリソースを結集して持続可能な社会の共創を目指します。また、資金の動員や民間企業によるビジネスを通じた地球規模課題への取組を促進する環境も整備することで、共創の「うねり」を広げていきます。


インパクトの最大化に向けたJICAの役割
Agenda Setting
未来に向けて
共に達成すべき目的・目標
を設定します
Platform
多様な人や情報が集まり
共創する場をつくります
JICA
事業
Market Creation
ビジネスの機会を
創出します
Finance Mobilization
課題解決のために
資金を動員します

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和 5 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2023 年度（令和 5 年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通	
ウ 資源・エネルギー	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業・農村開発	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 保健医療	
イ 栄養	
ウ 教育	
エ 社会保障・障害と開発	
オ スポーツと開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 平和と安定	
イ 法の支配・ガバナンス	
ウ 公共財政・金融	
エ ジェンダー平等の推進	
オ デジタル化の促進（DX）	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 自然環境保全	
ウ 環境管理	
エ 水資源・水供給	
オ 防災・災害復興	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ 南アジア地域	
エ 中南米・カリブ地域	
オ アフリカ地域	
カ 中東・欧州地域	
(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
(8) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献	
ア JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	
イ 外国人材受入・多文化共生	
ウ 地方自治体との連携	
エ NGO/CSO との連携	
オ 大学・研究機関との連携	

カ　開発教育
キ　日系社会との連携
(9) 事業実施基盤の強化
ア　広報
イ　事業評価
ウ　開発協力人材の育成
エ　研究
オ　緊急援助
カ　事業の戦略性強化や制度改善
キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進
ク　環境社会配慮
ケ　不正腐敗防止
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア　経費
イ　人件費
ウ　保有資産
エ　調達
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策・工事安全に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 内部統制
ア　内部統制の整備及び運用
イ　組織運営に関係するリスクの評価と対応
ウ　内部監査の実施
エ　機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ　情報セキュリティへの対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）
7. 短期借入金の限度額
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
(1) 施設及び設備に関する計画
(2) 組織力強化に向けた人事
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）
(4) 中期目標期間を超える債務負担

7.　持続的に適切なサービスを提供するための源泉

（1）　コーポレートガバナンスの状況

内部統制

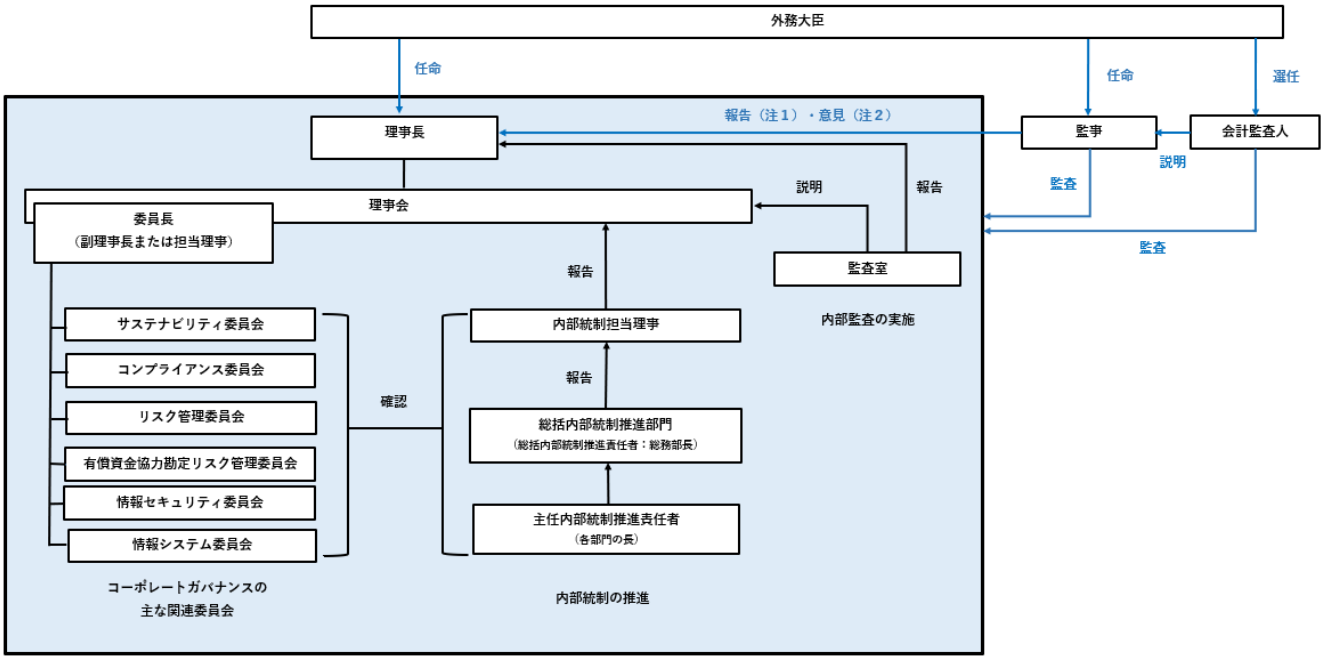
当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制を含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進すべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を検証しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取組方針を「JICA における内部統制」として取りまとめて公開し、内部統制に関する意識の向上と取組の強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。



情報セキュリティ・個人情報保護

当法人では、情報セキュリティと個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和5 年度版）を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃等のリスクへの対策を強化しています。

個人情報保護については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）の改正および統一基準群の改正に伴い、内部規程を改正しました。

情報セキュリティや個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練や研修、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム（CSIRT）の体制強化等、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報　JICA ウェブサイト ＞ 個人情報保護制度

情報公開

当法人では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICA ウェブサイト等で、組織や業務、財務に関する情報、その評価や監査に関する情報、調達や契約に関する情報、関連法人に関する情報等を公開しています。

組織・業務運営の改善への取組

戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2023 年度は、前年度のサステナビリティ委員会設置に続き、最高サステナビリティ責任者（CSO）及びサステナビリティ推進担当特命審議役を新たに置くとともに、関係部署を再編しサステナビリティ推進室を新設し、組織横断的なリーダーシップを発揮して、サステナビリティ推進における重要課題に組織が一体的に対応する体制を確立しました。また、法務・コンプライアンス担当特命審議役を新たに設置し、組織内の法務・コンプライアンス業務の一層の機能強化を進めました。

2022 年 2 月のロシアによる侵攻を受けたウクライナや周辺国への支援業務が増加するなか、現地の事業実施体制の強化を目的としてウクライナ事務所を新たに設置しました。さらに、新型コロナウイルス感染症対応の経験・教訓を踏まえて、健康危機にぜい弱な開発途上国が重要な課題に対処することを支援するために、人間開発部にグローバルヘルスチームを設置しました。ウクライナをはじめグローバルな複合的危機が高まりつつある状況下で緊急的な無償資金協力案件を迅速に形成し実施するため、資金協力業務部内に新たに実施監理第四課を設置しました。

業務運営の効率化・適正化

当法人は、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向けた固定的経費の削減等による経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直し等を進めています。

(2)　役員等の状況

①　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（2024 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自　2022 年 4 月 1 日 至　2027 年 3 月 31 日		1984 年 4 月 東京大学教養学部助教授 2009 年 4 月 東京大学副学長 2012 年 4 月 独立行政法人国際協力機構 理事長 2015 年 10 月 東京大学東洋文化研究所教授 2017 年 4 月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自　2020 年 5 月 23 日 至　2024 年 5 月 22 日		1982 年 4 月 海外経済協力基金採用 2013 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 2017 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 理事
理事 （常勤）	井本佐智子	自　2021 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日 （再任）	南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課） 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	1993 年 4 月 国際協力事業団採用 2020 年 4 月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
理事 （常勤）	安藤直樹	自　2022 年 10 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日	情報システム部 （CISO） アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	1987 年 4 月 国際協力事業団採用 2020 年 5 月 独立行政法人国際協力機構 企画部長

理事 (常勤)	宮崎桂	自　2022 年 10 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日	中南米部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	1992 年 1 月 国際協力事業団採用 2020 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	井倉義伸	自　2022 年 12 月 1 日 至　2024 年 11 月 30 日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生業務	1986 年 4 月 国際協力事業団採用 2019 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
理事 (常勤)	大場雄一	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	総務部 情報システム部（CIO） 広報部 人事部 企画部	1993 年 4 月 建設省入省（後に外務省に転籍） 2021 年 9 月 在タイ日本国大使館　次席公使・国連 ESCAP 常駐代表
理事 (常勤)	川村謙一	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部	1990 年 4 月 建設省入省 2021 年 7 月 国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長 兼 内閣官房 水循環政策本部事務局参事官
理事 (常勤)	廿枝幹雄	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	東南アジア・大洋州部 南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課を除く。） 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	1988 年 4 月 海外経済協力基金採用 2022 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役

理事 (常勤)	八原正夫	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	1992 年 4 月 大蔵省入省 2020 年 11 月 経済協力開発機構金融企業局金融調査・域外国支援室長
監事 (常勤)	佐野景子	自　2022 年 7 月 1 日 至　※参照		1996 年 1 月 国際協力事業団採用 2021 年 2 月 独立行政法人国際協力機構経済開発部長
監事 (常勤)	関口典子	自　2022 年 7 月 1 日 至　※参照		1994 年 3 月 公認会計士登録 2010 年 11 月 関口典子公認会計士事務所代表
監事 (非常勤)	赤羽貴	自　2022 年 12 月 1 日 至　※参照		1989 年 4 月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 1999 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第 7 条に基づく役員の定数並びに同法第 9 条及び独立行政法人通則法第 21 条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4 年
理事	8 人以内	2 年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ54百万円及び130百万円です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末において1,979人（前期末比11人増加）であり、平均年齢は43.86歳（前期末43.61歳）となっています。このうち、国等からの出向者は29人、令和5年度の退職者は28人です。

女性管理職割合、男女の賃金の差異、男女別の育児休業取得率等、女性活躍推進法や育児・介護休業法に基づき公表している指標については（8）法人の強みや基盤を維持していくための源泉で記載しております。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度中に完成した主要施設等

なし

② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	61,152	－	－	61,152
有償資金協力勘定政府出資金	8,296,278	47,840	－	8,344,118
資本金合計	8,357,430	47,840	－	8,405,270

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額7,709百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、令和4年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた65,603百万円のうち7,709百万円について取り崩したものです。

(6)　財源の状況

①　財源の内訳

【一般勘定】

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金収入	173,274	52.2%
無償資金協力事業資金収入	150,078	45.2%
施設整備費補助金等収入	1,997	0.6%
事業収入	1,464	0.4%
受託収入	720	0.2%
寄附金収入	62	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	4,628	1.4%
合計	332,222	100.0%

【有償資金協力勘定】

借入先及び借入額の状況　（単位：百万円）

借入先及び借入額の状況	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	754,200	667,500	614,400	524,100	1,024,700	1,024,700	1,449,100	1,449,100
債券発行	146,000	113,495	204,000	123,271	198,000	194,841	305,500	231,648
回収金等によるその他自己資金	698,360	606,317	634,580	693,788	651,210	523,271	497,560	444,265
政府一般会計からの出資金	51,440	51,440	47,020	47,020	47,090	47,090	47,840	47,840
合計	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902	2,300,000	2,172,853

事業計画及び実績推移　（単位：百万円）

事業計画及び実績推移	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,594,000	1.355,986	1,440,000	1,286,023	1,831,000	1,690,407	2,115,000	1,974,104
海外投融資	56,000	82,766	60,000	102,155	90,000	99,496	185,000	198,749
合計	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902	2,300,000	2,172,853

令和2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2020年4月30日成立）及び第3号（2021年1月28日成立）を反映したもの。

令和4年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第2号（2022年11月8日成立）を反映したもの。

令和5年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2023年11月29日成立）を反映したもの。

②　自己収入に関する説明（一般勘定）

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、720百万円の自己収入を得ています。

（7）　環境社会配慮等の状況

ガイドラインと異議申立手続要綱

当法人は、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」を定め、これらに基づき、環境社会配慮確認を行っています。

事業実施に際しては、このガイドラインの下、プロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていない恐れがある場合には、調査や調整を行う異議申立制度を整備しています。

2022 年 1 月に 12 年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取組を盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行等の国際機関の対応を踏まえ、従来の取組指針の拡充・見直しを行っています。

ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上等の観点から改正しました。

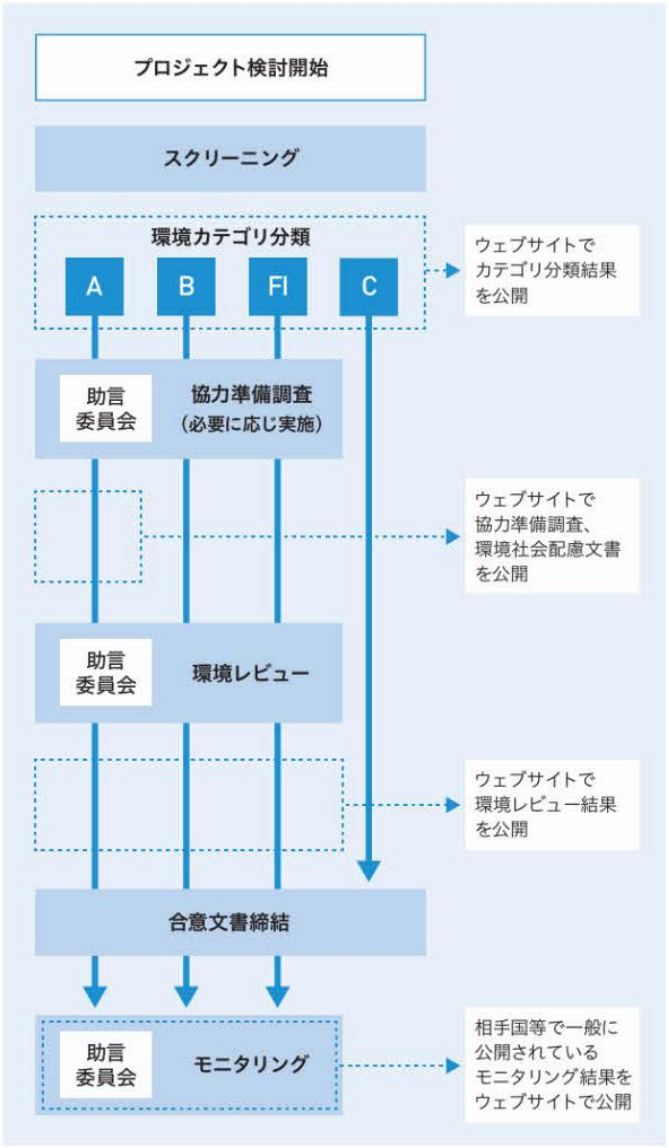
環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保

環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への影響度合いに応じて 4 つのカテゴリーに分類する「スクリーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリング」の 3 つの工程からなります。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家からなる「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。

環境社会配慮確認の手続き



(8)　法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

「信頼で世界をつなぐ」ために

当法人のビジョン「信頼で世界をつなぐ」を実践するため、「共創」、「革新」、「使命感」、「現場」、「大局観」という 5 つのアクションに共感し、それらを体現する人材の育成を人事制度の中心に据えています。その上で、以下に掲げる 3 つの側面を柱として、様々な取組を行っています。

1 つ目の「ダイバーシティを体現する人材」という側面では、世界中の国・地域で、様々な分野・形態にわたる協力事業を展開する JICA 自身が多様性を持ち、それを尊ぶ組織であるために、あらゆる職員が生き生きと働き続けやすい環境づくりに取り組んでいます。2 つ目の「学びと挑戦による成長支援」という側面では、時々刻々と情勢が変化し、課題も複雑化していく世界に対峙するために、当法人で働く全員がミッションとビジョンを共有した上で、基礎的な能力を獲得し、また自律的に能力開発やキャリア形成を進められるよう支援する施策を強化しています。3 つ目の「健康経営と健全な職場環境」という側面では、当法人の職員がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、安心して健康に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

ダイバーシティを体現する人材

育児・介護等と両立しやすい環境の整備

仕事と育児や介護を両立できる環境の整備に向けて、休職・短時間勤務制度を設けるとともに、当事者がつながり支え合える体験を共有する場の提供等も推進しています。男性職員の育児休業取得率も年々上昇しており、2023 年度には 50%を超えました。これらについては、人事担当理事を委員長とする「次世代育成及び女性活躍行動計画推進委員会」で状況をモニタリングし、さらなる充実化を図っています。

当法人では、職員が国内外の様々な環境で活躍しています。一方で、それぞれの事情に合わせた働き方を選択できるよう、転勤に支障がある職員向けに勤務地を東京都内に限定する制度や、配偶者の海外転勤に伴う休職制度も設けています。さらに、時差出勤や在宅勤務の制度により柔軟な働き方を支えています。

	2022 年度	2023 年度
育児休業取得率		
・　女性	61.5%	61.0%
・　男性	19.0%	57.9%
勤務地限定認定者数	67 人	66 人
配偶者同伴休職取得者数	10 人	11 人
在宅勤務率（本邦／勤務日ベース）	24.0%	19.0%
自発的離職率（無期雇用者）	3.1%	3.5%

多様な人材の活躍（女性・障害者等）

女性の活躍推進に関して、当法人の女性管理職比率は 2023 年度末時点で 26.9%であり、「次世代育成支援及び女性活躍推進に向けた行動計画」で定めた2026年度末までに27%以上にするとの目標に向け、さらに取組を進めています。また、経営層からの発信や研修を通じた意識啓発、個別面談によるサポート等、自分らしいキャリアを選択しやすい環境整備も進めています。当法人では賃金体系での性別差異は設けておらず、女性管理職比率の増加に伴い男女の賃金格差は縮小していく見込みです。

また、障害者差別解消推進についてもダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進の一環として、対応要領を策定し、本部、国内拠点、海外拠点の各部署に相談窓口を設置し、障害者差別解消推進担当を配置しているほか、合理的配慮に係るナレッジ発信や研修等を行っています。さらに、本部及び国内拠点に加えて海外拠点のバリアフリー化にも取組、働きやすい環境づくりを図りながら、障害のある方々が積極的に働ける雇用機会の創出を推進しています。

世界約 100 の国・地域に拠点を持つ当法人にとり、各海外拠点で働く現地スタッフも組織の重要な一員です。2023 年 7 月には現地スタッフ向けの研修情報をまとめたポータルサイトを開設する等、皆がやりがいを持ち、活躍し続けられる組織となるよう、取組を進めています。

さらに、平均寿命の伸長や高齢化の進展を踏まえ、シニアを含む全ての世代が活躍できる組織づくりを行っています。2023 年度から定年年齢を段階的に引き上げ、シニア人材が豊富な知識や多様な経験を、若手職員の育成や外部アクターとの共創の拡大・深化等へ最大限に生かしながら、活力を持って働き続けられるよう、制度設計を行っています。

		2021 年度	2022 年度	2023 年度
女性比率	役員	7.7%	30.8%	30.8%
	管理職[4]	22.2%	23.2%	26.9%
	全体（全職制）	45.8%	46.2%	47.5%
	在外職員（全職制）	33.1%	36.3%	41.0%

		2022 年度	2023 年度
男女間賃金格差[5]		80.3%	81.8%
障害者雇用率		2.5%	2.5%
年齢構成（全職制）	20 代	8.4%	8.6%
	30 代	26.5%	25.1%
	40 代	31.4%	30.6%
	50 代	24.9%	26.2%
	60 代以上	8.8%	9.5%

[4] 2026 年度末までに 27%以上を目標としています。
[5] 男性の賃金水準を 100%とした場合の女性の水準です。

高まる人材流動性への対応

多様で複雑な開発課題に取り組むためには、様々な経歴を持つ人材が活躍しやすい環境づくりが必要不可欠ですが、日本社会全体で人材の流動性が高まるなか、その重要性がより一層高まっています。社会人採用や有期職制の職員が早期に職場に馴染み活躍できるよう、組織横断的に新規入構者をサポートすべく、2022 年度から「オンボーディング強化プロジェクト」を立ち上げ、オリエンテーションやメンター制度、交流会等の支援メニューの拡充に取り組んでいます。

また、多様な人材に選ばれ続ける魅力的な職場であるために、有期雇用制度をいわゆるジョブ型へと大幅に見直し、各種制度や職務レベルに応じた処遇設定等を整備したほか、有期職制職員向けのキャリアサポートにも取り組んでいます。有期職制から無期職制への内部登用制度も設けており、この制度を活用した多くの職員が即戦力として活躍しています。

	2022 年度	2023 年度
社会人採用比率	42.0%	43.4%
有期職制向けキャリアデザインワークショップ参加者数	42 人	40 人
入構オリエンテーション参加者数	218 人	313 人
内部登用者数	44 人	24 人

学びと挑戦による成長支援

組織文化づくり

新たな価値の創出をリードできる人材を育成していくための組織文化づくりに取り組んでいます。例えば若手の成長支援を強化するため、30 歳ごろの到達を見込んだ基準人材像を基に、研修プログラムの拡充や指導体制の強化を行っています。また、「共創」、「革新」、「使命感」、「現場」、「大局観」、の 5 つのアクションが職員一人一人の日々の行動の指針となるよう、それらに根差したリーダーシップ項目を 2023 年度より評価基準に組み込んでいます。

国際協力のプロとしてのスキル獲得

当法人で働く上で必要となる基礎的な能力やスキルの獲得に向け、事業等の基礎知識を常時学べる「JICA アカデミー」や職階別研修、コアスキル研修等のプログラムを構築しています。また、データサイエンスを組織運営上の重要課題と捉え、2022 年度より先進人材の育成に向けたプログラムを策定しています。さらに、「現場力」の醸成を目的として新入職員を海外の現場に約 3 カ月間、国内拠点に 2 週間派遣する OJT（On the Job Training）を実施しており、2022 年度と 2023 年度には計 117 人の新入職員を派遣しました。海外拠点への赴任の機会も入構後早期から設けています。

	2022 年度	2023 年度
職階別研修参加者数	503 人	450 人
コアスキル研修参加者数		
・　国際マクロ経済・財務分析	90 人	75 人
・　プロジェクト管理	114 人	170 人
総合職職員入構 5 年以内在外赴任率[6]		
・　新卒採用	67.6%	89.7%
・　社会人採用	76.7%	65.2%

自律的な能力開発・キャリア形成支援

当法人では日常的なメンタリングのほか、意向調査や評価面談、キャリアコンサルテーションの機会を通じ、一人一人の自律的な能力開発やキャリア形成を後押ししています。それを支える制度として、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や社内インターン制度を設けているほか、組織内公募ポストの拡充を図っています。

当法人外との「他流試合」も重視しており、省庁や民間企業、大学、自治体、国際機関等へ出向者を送り出すとともに、職員自らが希望する研修機関を選定する実務経験型専門研修制度のほか、兼業制度も設けています。さらに、修士・博士号を取得するための長期研修制度や外国語習得、公的資格取得のための自己研鑽補助制度も設け、主体的な能力開発を支援しており、これらの取組を大幅に拡充・強化する方針です。

	2022 年度	2023 年度
10%共有ルール活用率	19.2%	19.2%
組織内公募ポスト数	61 ポスト	107 ポスト
出向者（送出）数[7]	97 人	86 人
実務経験型専門研修参加者数	2 人	2 人
兼業者数	73 人	109 人
海外長期研修派遣者数[8]	29 人	27 人

健康経営と健全な職場環境

労使関係と労務・健康管理

健全な労使関係を維持すべく、団体交渉や事務折衝に加え、理事長を含む役員と労働組合執行委員との直接対話も行っています。また、過重労働を防止し、業務効率の維持や向上を図る観点から、休暇取得の促進、適切な業務実態の把握と超過勤務の抑制に取り組んでいます。具体策として、パソコンのログオン・ログオフ時刻を記録するほか、部署別の超過勤務状況を毎月組織内で公開しています。

また当法人では、必ずしも医療体制が整っていない開発途上国での勤務や出張も多いため、健康管理は特に重要です。法定の健康診断、ストレスチェック、産業医による助言と指導、感染症予防に関する

[6] 母数に育児休業等の休職取得者も含んでいます。
[7] 前年度からの継続派遣者も含む当該年度の延べ派遣人数です。
[8] 前年度からの継続派遣者も含む当該年度の延べ派遣人数です。

啓発等に加え、病気休暇や休職制度の整備、円滑な職場復帰支援等に取り組んでいます。

海外赴任に際しては、JICA 国際協力共済会によって赴任先での病気や怪我の治療費の補助、緊急移送等をサポートするとともに、赴任者全員に対し、研修を通じて海外での健康管理方法を指導しています。

	2022 年度	2023 年度
休暇平均取得日数（本邦）[9]		
・　年次有給休暇（20 日/年度付与）	13.48 日	13.57 日
・　夏期休暇（7 日/年度付与）	6.36 日	6.39 日
ストレスチェック受検率	89.9%	87.8%
ラインケア研修受講者数（管理職向け）	142 人	277 人

ハラスメント防止・対応

当法人では、ハラスメント行為を就業規則で禁止するとともに、理事長によるメッセージを発信し、ハラスメント防止および対応に関するガイドラインを策定しています。加えて、組織内外に相談窓口を設置し、ハラスメントが発生した際には速やかな事実確認を行い、その結果を踏まえ行為者への注意・指導及び処分を含めた問題の解決を図っています。また、各種職階別研修や海外赴任前研修で注意喚起を行い、ハラスメントを許さない職場づくりに取り組んでいます。

	2022 年度	2023 年度
ハラスメントに関する回答平均値	4.29	4.43

※定点意識調査（5 段階回答）。平均値が高いほど該当する行為が少ないと考えていることを示しています。

エンゲージメント

当法人で働く職員の声をくみ取り改善へとつなげるため、現地スタッフを含む全員を対象に毎年定点意識調査を実施しています。また、「風通し促進キャンペーン」を通じ若手職員と役員が双方向でコミュニケーションを図る機会を設けています。今後もさらなるエンゲージメントの向上に向け、人的資本にまつわる各種施策の改善と強化に取り組んでいきます。

	2022 年度	2023 年度
自分は、JICA のビジョンに共感している	4.22	4.23
JICA は、自分にとって働きがいのある組織である	3.96	3.99
人事制度は、JICA のミッション・ビジョンの実現につながる制度である	3.38	3.38

※定点意識調査（5 段階回答）。平均値が高いほど賛同している度合いが高いと考えていることを示しています。

開発協力人材の養成・確保

当法人では、学生や社会人向けに実務機会を提供する国内外でのインターンシッププログラムのほか、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識の習得を目指す能力強化研修等、幅広く開発協力人材の養成

[9] 年度途中の採用者や有期および非常勤の雇用者は付与日数が異なります。

に資する機会を提供しています。
また、国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」は、当法人のみならず国際機関、開発コンサルタント、NGO／NPO、自治体、大学、民間企業等、2,600 団体以上の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとなっています。当法人の事業の現場で活躍する専門家や海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員、卓越した専門分野の知見を生かし事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託についても、PARTNER を活用して募集を行い、人材の確保に努めています。

2023 年度の実績

人材確保	国際協力専門員数	特別嘱託数	公募・推薦審査による専門家数（企画調査員は含まず）	
	110 人	51 人	529 人[10]	
人材養成	インターンシッププログラムによるインターン数	ジュニア専門員数	能力強化研修受講者数	専門家赴任前研修受講者数
	155 人	35 人	516 人	213 人
国際協力キャリア総合情報サイト（PARTNER）	PARTNER 登録者数（累計）	登録団体数（累計）	求人、研修・セミナー情報提供件数	キャリア相談件数
	83,062 人	2,106 団体	4,909 件	214 件

(9)　サステナビリティに関する方針及び取組の概要

推進体制

当法人は、気候変動対策を含むサステナビリティを組織運営や事業の中で推進するため「サステナビリティ委員会」を設置し、重要課題を審議しています。また、「JICA サステナビリティ方針」の下、最高サステナビリティ責任者（CSO）や企画部サステナビリティ推進室が組織横断的な取組を推進しています。

当法人は、協力する事業について、実施前の事前評価から実施段階でのモニタリング、終了後の事後評価、フィードバックまで、一貫した枠組によるモニタリングや評価を行うことにより、気候変動への対応を含めた事業の開発効果の向上に努めています。

また、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」を定め、審査部が運用を担当しています。異議申立に関しては、環境社会配慮ガイドライン異議申立事務局を設置しており、異議申立の内容は、事業担当部から独立した異議申立審査役によって審査されます。（19 ページを参照）

[10] 公募・推薦審査による専門家（短期・長期）のうち 2023 年度中に新規派遣された延べ人数。業務実施契約コンサルタントの専門家等は含みません。

戦略

JICAとして目指すもの

国際社会にとり、気候変動への対応は喫緊の課題という認識が一層高まっています。なかでも開発途上国では、気象関連災害の頻発・激甚化、異常気象による食料難や水不足の発生、海面上昇や干ばつによる気候難民の増加等、多大な影響が生じています。

気候変動には、ある一定の閾値を超えると不可逆的な影響が一気に進行する転換点を意味するティッピングポイントがあり、これを超えないためには、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃までに抑える必要があるとされています。2015 年の国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の中にはこの「1.5℃目標」[11]が盛り込まれ、それを達成するため、2050 年に向けて温室効果ガス（GHG）排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ目標」を表明する国・地域が増えています。

そのような中、日本政府は 2020 年に「2050 年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しており、2023 年に改定された開発協力大綱にも「我が国の開発協力をパリ協定の目標に整合させる」という方針が掲げられています。

これらを踏まえ、当法人は 2023 年 10 月に「JICA サステナビリティ方針」を策定し、「全新規事業をパリ協定に整合する形で実施すること」および「2030 年までに組織のカーボンニュートラル達成」[12]を目指すこととしました。現在、全新規事業をパリ協定に整合させるための準備を進めるとともに、組織のカーボンニュートラル達成に向けた移行計画の策定に着手しています。なかでも組織のカーボンニュートラルに関しては、当法人で使用する電力を 2030 年までに再生可能エネルギー100％とすることを目指しています。

気候に関連するリスク

TCFD[13]提言では、気候に関連するリスクを、気候の変化によって以前よりも頻発・激甚化する暴風雨や洪水氾濫、土砂災害、水不足・干ばつ、海面上昇等の物理的な影響に伴う「物理リスク」と、気候変動対策関連の規制強化や低炭素社会への移行に際して生じる「移行リスク」の２つのリスクに大別しています。当法人ではそれぞれのリスクが事業および組織へ与える影響を検討し、管理すべき具体的なリスクを整理・特定しています。今後も、内外環境の変化に応じて管理すべき具体的なリスクの見直しを行っていきます。

[11] パリ協定で合意された世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち1.5℃に抑える努力を追求するという目標。
[12] 対象はScope1および2（本部・国内拠点のみで在外拠点は段階的に検討）。
[13] 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

リスク分類	想定される主なリスクの事例
物理リスクが開発途上国の開発に与えうる影響	● 事業の開発効果の低減
移行リスクが事業および組織に与えうる影響	● 関連法令違反・訴訟等 ● 炭素関連税制及び炭素排出量報告義務化・強化への不十分な対応 ● 排出権取引、規制強化への不十分な対応 ● パリ協定や生物多様性条約等と整合しない技術の選択 ● 既存技術の有用性の低下、新規技術の未定着 ● 原材料の価格高騰・入手困難（支援の継続・展開困難） ● 組織に対する信頼の低下
物理リスク・移行リスクが金融・財務面等に与えうる影響	● 資金調達の困難化 ● 有償資金協力勘定における金融リスクの増大
物理リスクが上記以外の事業・組織運営に与えうる影響	● 保有する施設への損害発生 ● JICA 関係者の感染症等の増加

気候に関連する機会

当法人は気候変動のリスクを持続可能な世界の実現に向けた新たな協働・共創の機会に転換させることができると考えています。

例えば、開発途上国における気候変動への適応策や、カーボンニュートラル社会へのトランジションにむけた取組の必要性が増大しています。この中で、気候変動対策関連の政策づくりやそれらの施行、防災や農業等の気候変動への適応対応、エネルギー、公共交通等温室効果ガス排出削減に資する質の高いインフラ投資等の協力の機会が広がってきています。加えて、世界的に気候変動への関心と取組が拡大しており、国内外の様々なステークホルダーが開発課題の解決に取り組み始めています。当法人はこれまでの経験や知見を活かし、これらのステークホルダーとの共創をさらに促進し、持続可能な世界の実現に向けて貢献していきます。

気候に関連するリスクの管理

当法人は、気候に関連するリスクを主要なリスクの１つとして、リスク管理の枠組みに組み込んでいます。内部統制担当理事を委員長とする「リスク管理委員会」では、気候に関連するリスクを含めたリスクの評価と対応に必要な事項を確認・検討しています。

また、有償資金協力勘定の金融リスクについては、金融リスク管理担当理事を委員長とする「有償資金協力勘定リスク管理委員会」が管理しています。委員会では、2023 年度に気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）が公表するシナリオを踏まえたシナリオ分析によるリスクの把握を試行しており、今後も気候に関連するリスク管理のあり方を検討していきます。

さらに、個別事業においては、環境社会配慮のプロセスを通じてリスクを特定し解決できるよう、

「環境社会配慮ガイドライン」を遵守しています。また、気候変動対策支援ツール「JICA Climate-FIT」を活用し、案件形成段階でハザードや暴露、ぜい弱性といった気候に関連するリスクの特定と評価を行い、対応策を検討しています。

JICA グローバル・アジェンダ「気候変動」

「パリ協定の実施促進」クラスター[14]

多くの開発途上国では、パリ協定に規定された GHG の排出削減や気候変動への適応力を強化するための資金やノウハウが十分ではありません。

このため、当法人は各種計画の策定や実施、モニタリング等に必要な技術の向上、制度の構築等を支援しています。2023 年度は 6 カ国で 2,190 人の人材育成を行いました。

「コベネフィット型気候変動対策」クラスター

開発途上国で気候変動対策を推進するには、持続可能な開発とのシナジー効果を狙うとともにマイナスの影響を最小化する「コベネフィット型」のアプローチが重要です。

2023 年には、気候変動分野の協力実績は 2 兆円を超え、GHG 排出削減量は年間約 151 万トンを達成しています。一方で、開発途上国にとって急務である適応策は、緩和策と適応策の両方に取り組む事業を含めても金額ベースの協力実績の約 3 割にとどまり、適応策の支援拡大が引き続き重要です。このため当法人では、特に円借款での案件形成を強化するとともに、防災や水資源、農業等の分野で技術協力と無償資金協力の案件形成を一層推進していきます。

「コベネフィット型」のアプローチの例

当法人はモンゴルの首都ウランバートル市で大気環境の改善に協力しています。特に冬季の大気汚染が深刻で、その原因の一つが交通渋滞時の自動車からの排ガスです。この対策として、道路交通の信号制御システムを適切に運用するための能力向上に協力しました。具体的には同市中心部の 10 カ所の交差点を対象に信号機の時間帯別の秒数を調整し、交通状況の変化について検証しました。

その結果、信号制御の見直しにより部分的に交通渋滞が緩和する効果が得られ、これにより大気汚染物質が削減されるとともに、燃費の改善による二酸化炭素も削減されるという、環境改善と気候変動対策のシナジー効果が期待できます。

指標と目標

日本政府は、2021 年に「2021 年から 2025 年までの 5 年間において、官民合わせて 6.5 兆円相当の気候変動に関する支援を実施すること」および「気候変動の影響にぜい弱な国に対する、適応分野の支援を強化していくこと」を表明しました。また、同年、岸田総理大臣は、先進国が官民合わせて年間 1,000 億ドルを開発途上国の気候変動対策支援に動員する資金目標の達成に貢献していくため、「新たに今後 5 年間で最大 100 億ドルの追加支援を行う用意」があり、加えて「適応分野での支援を倍増し、今後 5 年間で官民合わせて約 148 億ドルの適応支援を実施していく」ことを表明しました。

[14] JICA グローバル・アジェンダの枠組みの中で、効果的・効率的な目標達成及び外部資源動員による開発インパクトの拡大を目指す「事業のまとまり」

このような国際社会や日本政府のコミットメントを踏まえ、当法人は2021年に気候変動分野の課題別事業戦略である「JICA グローバル・アジェンダ」を策定しました。同グローバル・アジェンダは、各種開発課題への取組と気候変動対策を両立させることにより、パリ協定で合意された国際目標の達成と、持続可能で強じんな社会の構築の実現に貢献することを目標としています。また、2023 年に日本政府が公表した「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本の投資促進パッケージ」には、当法人の取組も含まれています。

「JICA グローバル・アジェンダ」の中で掲げている目標は以下のとおりです。

目標	1．気候変動に関する毎年1兆円程度[15]の貢献 2．2030年までに適応策への貢献を倍増（2019年比） 3．2030年までにGHG排出削減量を400万トン/年[16]

気候変動対策分野の協力実績（令和5年（暦年））

気候変動対策分野の協力総額[17]

2兆2,195億円

緩和策（脱炭素社会に向けた協力等）1兆4,925億円

適応策（気候変動に強じんな社会づくりへの協力等）1,288億円

緩和策・適応策横断型（緩和・適応の両方を含む包括的な協力）5,983億円

GHG排出削減量[18]

約151万トン／年

主な事例

インド・西ベンガル州における気候変動対策のための森林・生物多様性保全事業（円借款）約1万トン／年

ラオス・モンスーン風力発電事業（海外投融資）約75.8万トン／年

緑の気候基金

緑の気候基金（GCF：Green Climate Fund）は、開発途上国の気候変動対策を資金面で支援する多国間の基金です。当法人は2017年7月に日本で初めてGCFの認証機関として認定され、GCFから資金を受託し、東ティモールとモルディブで協力を進めています。

[15]資金協力はコミットメントベースで技術協力は支出ベースによるものです。また、現時点での気候変動対策事業の分類基準に基づくもので、経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）の基準見直し等によっては、今後変更される可能性があります。
[16]当該暦年に新たに協力を行う事業の完成後に期待される年ごとの削減量の合計。
[17]技術協力は対象年における支出額（四捨五入）で、有償資金協力は承諾額、無償資金協力は贈与契約（G/A）が締結された案件の供与限度額。また、海外投融資による政府開発援助以外の政府資金（OOF：Other Official Flow）を含んでいます。
[18] 当該暦年に新たに協力を行う事業の完成後に期待される年ごとの削減量の合計。

東ティモールの森林地帯コミュニティ支援　承認時期：2021 年 3 月

当法人の協力により開発された森林管理のモデルを活用し、東ティモールの 4 流域にある 74 の村落で、森林の減少抑制および再生を行います。また、自然資本に依存して生活する約 4 万 8,000 人の住民に対し、気候変動による降雨量の変化がもたらす土壌流出や収量の減少等の影響に対応できる持続可能な森林農法等を提案し、生活向上を図ります。

2023 年には GCF 資金を用いた住民参加による土地利用のルール作り等の活動を開始しました。

モルディブでの気候変動に強じんで安全な島づくり支援　承認時期：2021 年 7 月

モルディブで気候変動の影響を踏まえた海岸の保全と沿岸災害に対する強じん性・安全性の向上を目指して総合沿岸域管理計画を策定し、複数の島で地域主導型の管理体制づくりや海岸保全・防護のための対策を行います。また、災害時の情報伝達システムの構築や、関係機関職員等の能力強化を図ります。

2024 年初めには、GCF 資金を用いたプロジェクトスタッフが雇用され活動を開始しました。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) コンプライアンス

当法人は、日本の ODA の実施機関として、法令やルールの遵守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることを目指しています。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員や ODA 事業の関係者を対象とする規程やガイドライン等を設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」では、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、当法人の関連事業で贈収賄等の不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口等による不正腐敗防止にも取り組んでいます。

当法人のコンプライアンス・ポリシー

1 独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり運営の透明性・公正性を高め、国民の信頼を確保します。
2 開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
3 開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
4 業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
5 広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

(2) リスク管理

中期計画等の組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保の上、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価の上、当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」で、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対応を強化しています。

(3) 金融リスク管理

概要

有償資金協力業務（円借款および海外投融資）の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクを伴います。当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を参照の上、円借款債権等の適切な管理を実施しています。

具体的には、有償資金協力業務のリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置付け、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的として定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により資産（オフ・バランス含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大宗を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

- **信用格付け**

当法人は独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量にも活用する等、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

- **資産自己査定**

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損に関する危険性の度合に応じて区分する取組です。信用リスク管理の手段であり、償却や引当の適時適切な実施のためにも必要です。当法人は一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程等を整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

- **信用リスク計量**

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスク計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大宗というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブ等国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）等を織り込んだ独自の信用リスク計量を行っています。

市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当法人の長期にわたる固定金利融資については、市場金利の変動により損失を被る金利リスクを負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備え等により、金利リスク吸収力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款等に伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務による資金調達や通貨スワップ等を利用して、回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額の大宗は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国の通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ入金遅延・支出増加に起因するリスクです。必要な資金確保ができなくなることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱等に起因するリスクです。市場で取引できなくなることや通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を意味します。

有償資金協力勘定では、資金繰りの適切な管理に加えて財政融資資金の借入、JICA 債発行等の多様な資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当法人では、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正等により生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

(4) 事業の安全を確保する取組

安全対策宣言を公表

2016 年 7 月 1 日にバングラデシュで発生した 「ダッカ襲撃テロ事件」を契機として、2017 年 11 月に「安全対策宣言」を発表しました。さらに、2022 年の田中明彦理事長の就任後には「人命最優先」「最適の安全対策」「当事者意識」を 3 本柱とした新たな「安全対策宣言」を策定・公表し、日々の安全対策に取り組んでいます。

国外退避・国内避難等の有事対応

2023 年 4 月 13 日にスーダンで発生した同国軍と準軍事組織である即応支援部隊の軍事衝突の際には、現地に滞在する当法人の関係者の安全確保のため、JICA 本部に緊急事態対策本部を設置しました。日本政府や国際機関等と連携しつつ、当法人の関係者等の国外退避を実施しました。その他、国内あるいは国を跨ぐ武力衝突に起因して、ニジェールやブルキナファソ、イスラエルでも当法人の関係者の国外退避を行うとともに、国内の治安情勢悪化に伴い、ペルーやグアテマラで地方に滞在する当法人の関係者の首都への避難を実施しました。

ウクライナでの安定的な事業展開

2022 年のロシアによるウクライナ侵攻以降、二度の安全確認調査を実施し、首都キーウへの当法人の関係者の業務渡航に必要な安全評価と対策立案を行いました。また、ウクライナ支援を安全に実施するため、JICA ウクライナ事務所の開設に際して、アフガニスタンやイラク等安全への脅威が大きい国での取組も参考に最適な安全対策を設定し、不断に見直しを行っています。



防空壕近くの壁に描かれていたハトとヒマワリの花（キーウ市郊外安全確認調査）

ポストコロナにおける安全対策

当法人の関係者の渡航が新型コロナ感染症拡大前の規模に戻りつつあるなか、各地域で発生している紛争やクーデターのほか、それらに起因する物価高騰や食料危機等も相まって、一般犯罪被害件数の増加や凶悪化が顕著になっています。

安全管理部では、当法人の関係者を対象とした多くの安全対策研修を開催しています。なかでもセルフディフェンス研修（実技）は、様々なシミュレーションを通じて己の身を守る術を学ぶ研修として毎月 1 回実施してきましたが、2024 年 2 月より毎月 2 回に増やしました。また 2023 年度には計 22 回 30 カ国に対して安全確認調査や巡回指導を実施し、各国治安情勢の確認や情報収集、対策の点検とともに、短期渡航者や海外拠点の長期滞在者の意識向上を促しました。

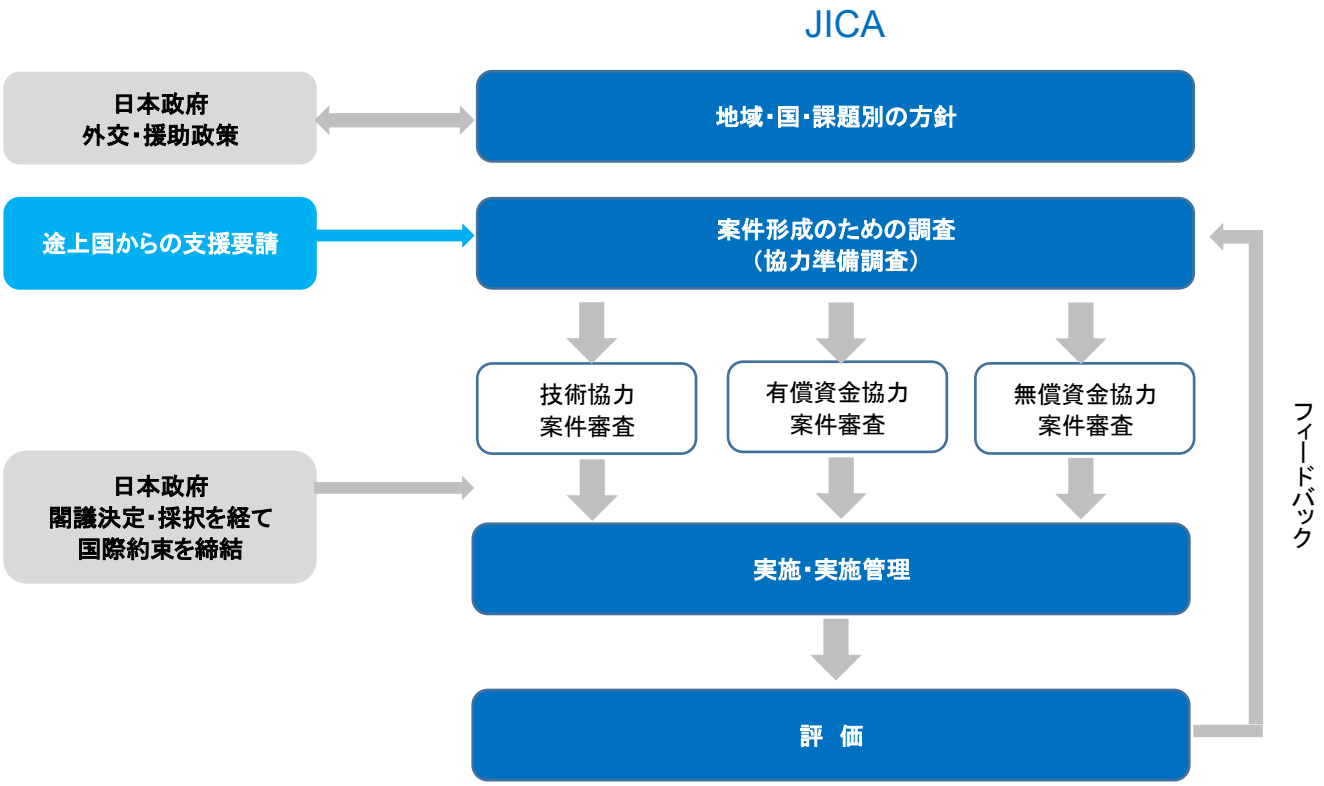
このほか、2023年度前半の犯罪被害件数の増加等を受けて、各海外拠点が実施する安全対策連絡協議会や日本国内で実施する企業向けの安全対策セミナーを通じて当法人の関係者へ注意喚起を行うとともに、当法人の本部での24時間待機体制の維持・強化にも取り組みました。



セルフディフェンス研修（実技）で実施した誘拐シミュレーション訓練

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

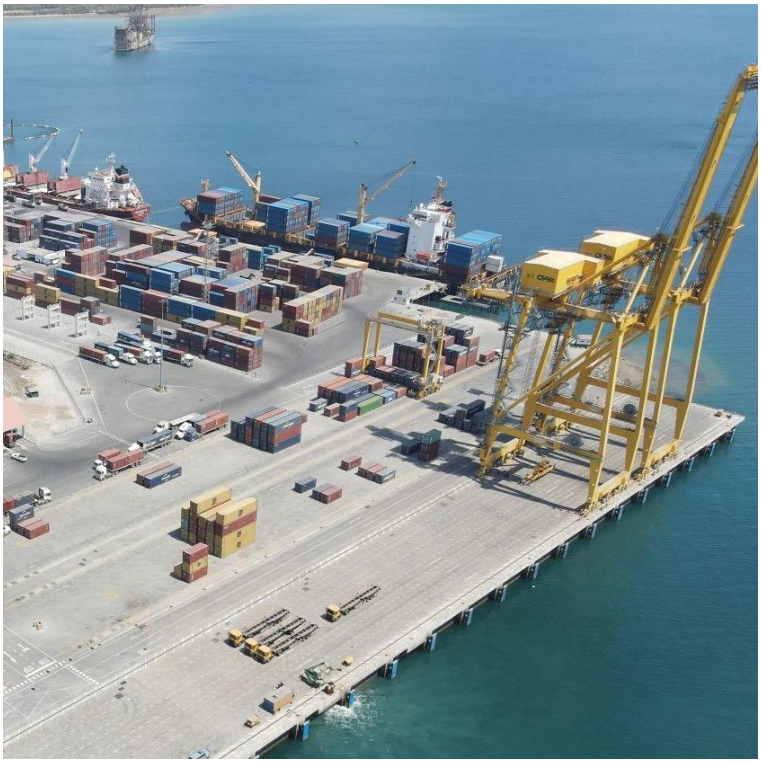
10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

2023 年度はウクライナやその周辺国において、ウクライナ南部のカホトカ・ダム決壊への緊急支援や地雷対策・がれき処理に加え、保健医療・教育・農業や ICT・テック企業支援等幅広い支援の展開、深刻な人道危機に直面しているガザへの支援、能登半島地震の被災地支援等、国内外の情勢の変化に機動的に対応しました。また、日本が議長国を務めた G７広島サミット、日 ASEAN50 周年特別首脳会議、日ウクライナ経済復興推進会議、第 2 回グローバル難民フォーラム等の主要な外交イベントにおける成果文書・公約等に貢献する等、日本政府の外交課題等の実現に大きく貢献しました。さらに、開発協力大綱改定を踏まえたオファー型導入等の制度改善への対応、女性・平和・安全保障（WPS）の推進、GX（グリーン・トランスフォーメーション）・DX 推進等、日本政府が進める政策課題の実現に大きく貢献しました。

その他の特筆すべき主な成果や実績は以下のとおりです。

新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅



当法人が実施したモザンビークのナカラ港開発は、南部アフリカ地域のゲートウェイとしての機能を有し、周辺国も含めた経済成長や貧困削減に貢献するものです。

［写真：五洋建設株式会社・東亜建設工業株式会社共同事業体］

開発途上国が自立的に発展するためには、人々の生活や経済活動の基盤となるインフラが不可欠です。しかし、単に多くのインフラを整備すれば「質の高い成長」を実現できるわけではなく、ソフト面の協力と組み合わせて社会課題の解決につなげることが重要です。

当法人は、環境に配慮した日本の省エネ技術の活用や、現地の工事現場における日本の安全基準の導入を通じた人材育成を行い、港湾や鉄道、空港、経済特区をはじめとする質の高いインフラの整備に取り組んでいます。

これらの協力は、地域間の連結の強化や経済社会活動の活性化を通じ、誰ひとり取り残さない「包摂性」、社会や環境への影響に配慮した「持続可能性」、自然災害等に対する「強じん性」を有することで、「質の高い成長」を実現し、地域の安定と繁栄につながります。

法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持



ラオスの検察官と JICA 専門家が刑法理論について意見交換している様子。
丁寧な議論を繰り返し、理解を深めることで人材育成を図っています。

「法の支配」とは、国家権力を法の下に置き、権力の濫用から特にぜい弱な者を守り、人々の自由や権利を保障するという考え方です。各国の司法、行政、警察、メディア等が機能し、法律が正しく運用されることが、人々の権利を守ることにつながります。

当法人は、法学者、法務省、最高裁、日本弁護士連合会等と協力し、ベトナムやカンボジア、ネパール等で法制度の整備・運用改善、法曹人材の育成や司法アクセスの改善に協力しています。また、東南アジアやアフリカ等で、公共の安全を担う警察、権力を監視し正確・公平・公正な情報を発信する公共放送局、自由で公正な選挙を支える選挙管理委員会の機能強化にも取り組んでいます。

複雑化・深刻化する地球規模課題への貢献



森林火災は森林資源や生物多様性への影響だけでなく、土砂崩れ等の自然災害を招くため、早期発見・対策が重要です。写真は、西バルカン諸島の約半分を占める森林で火災が発生した後の様子。

世界各地で自然環境や人々の生活に大きな影響を及ぼしている気候変動への対応は、国際社会が連携して取り組むべき重要な地球規模課題です。

社会基盤が整っていない開発途上国は、激甚化する自然災害等の気候変動の影響への対応と、温室効果ガスの排出削減に取り組みながら、経済発展を目指さなければならず、難しい立場に置かれています。当法人は、開発と気候変動対策を同時に進める必要がある開発途上国の現場において、気候変動対策（気候便益）と開発課題の解決を両立させる取組を進め、持続的かつ気候変動の影響にも強じんな社会を構築することで、国連気候変動枠組条約を始めとする国際開発目標の達成に貢献します。

開発途上国で培った知見・経験の日本社会への環流



熊本県人吉球磨地域で、豪雨災害からの復興支援事業に参加し、伝統料理の復活を手伝う海外協力隊派遣予定者

当法人は開発協力を通じて蓄積してきた経験や知見を活用し、日本国内が抱える課題解決にも貢献しています。海外協力隊派遣予定者を対象に行っている「グローカルプログラム」もその一つです。日本国内の課題解決に関心のある希望者が、派遣前に自治体等が実施する地方創生や多文化共生の取組に参加しています。そこで得た実務経験や知見を開発途上国での活動に役立てるとともに、帰国後の国内課題解決への積極的な参加につなげています。2024 年 1 月に発生した能登半島地震では、協力隊経験者がボランティアとして被災地に入り、在住外国人への支援に取り組みました。

また、より多くの市民が寄附を通じて国際協力に参加できるよう、寄附メニューを拡充しました。開発途上国の課題解決のほか、外国人材との共生社会の実現のために活用する寄附の受入も行っています。

(2)　自己評価

当法人の令和 4 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和4年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位：百万円

項目		自己評価	主務大臣評価	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
日本の国際協力の重点課題		S	S	105,509
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	S	
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	A	A	
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	S	
No.5	地域の重点取組	S	A	
No.6	JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	S	A	8,511
No.7	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	S	S	4,172
No.8	多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生へ	A	A	18,399
No.9	事業実施基盤の強化	S	S	6,109
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項				
No.10	組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化	A	A	
No.11	業務運営の効率化、適正化	B	B	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項				
No.12	財務内容の改善に関する事項	B	B	
Ⅳ．安全対策・工事安全に関する事項				
No.13	安全対策・工事安全に関する事項	A	A	
Ⅴ．その他業務運営に関する重要事項				
No.14	内部統制	B	B	
No.15	組織力強化に向けた人事	A	A	

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

業務の業況

令和 5 年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が 43 件、承諾額が 21,258 億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は 13 件、承諾額は 3,385 億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が 19,741 億円、海外投融資が 1,987 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和 5 年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は 16,777 億円で、地域別シェアは 68.1%を占め最も多く、次いで中東地域が 3,634 億円、対象国が複数にまたぐ案件が 2,482 億円、中南米地域が 598 億円、国際機関向けが 441 億円、アフリカ地域が 377 億円、欧州地域が 335 億円、大洋州地域の実績はありませんでした。

円借款、海外投融資を合わせた国別承諾額の上位 5 カ国は、インド 8,278 億円、バングラデシュ 3,317 億円、フィリピン 2,974 億円、イラク 2,484 億円、ベトナム 1,022 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた部門別承諾比率をみると、運輸（50.0%）、その他（14.9%）、鉱工業（9.4%）、プログラム型借款（9.1%）、電力・ガス（8.8%）、社会的サービス（6.4%）、農林・水産業（1.3%）、灌漑・治水・干拓（0.1%）の順で承諾額が多くなっています。

また、海外投融資ではドル建て出融資案件を計 12 件（アジア開発銀行（ADB）向けファンド「アジアインフラパートナーシップ信託基金 2（LEAP2）」、ウクライナ・モルドバ向けファンド「輸出志向型産業支援事業」など）、ユーロ建て出融資案件を 1 件（アフリカ地域向けファンド「東部南部アフリカ地域経済基盤整備支援事業」）を承諾しました。ドル建て借款の承諾実績はありませんでしたが、過年度承諾済み案件の貸付実行を行いました。

表 1　円借款、海外投融資を合わせた令和 5 年度　業務実績

（単位：百万円）

承諾	2,464,292
実行	2,172,853
回収	777,658
残高	17,024,858

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表２　令和５年度　地域別・金融目的別承諾額　（単位：百万円）

地域別＼金融目的		円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,633,297	31	44,368	5	1,677,664	36
	東アジア	－	－	－	－	－	－
	東南アジア	456,171	13	5,892	1	462,063	14
	南アジア	1,140,126	17	25,876	2	1,166,002	19
	中央アジア・コーカサス	37,000	1	12,599	2	49,599	3
大洋州		－	－	－	－	－	－
中南米		25,093	2	34,747	4	59,840	6
	中米・カリブ	25,093	2	7,533	1	32,626	3
	南米	－	－	27,214	3	27,214	3
中東		363,358	4	－	－	363,358	4
欧州		33,500	2	－	－	33,500	2
アフリカ		26,455	3	11,206	1	37,661	4
国際機関等		44,100	1	－	－	44,100	1
その他		－	－	248,168	3	248,168	3
合計		2,125,803	43	338,489	13	2,464,292	56

注：「その他」は対象国が複数にまたぐ案件を指し、令和 5 年度は「アジアインフラパートナーシップ信託基金 2（LEAP2）」(220,947 百万円)等が該当。

(3)　主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省の外務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第４期中期目標期間					第５期中期目標期間				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
B	A	A	A	A	A	-	-	-	-

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	173,274	173,274	
無償資金協力事業資金収入	－	150,078	注１
施設整備費補助金等収入	1,922	1,997	
事業収入	298	1,464	注４
受託収入	513	720	注２
寄附金収入	78	62	注２
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－	4,628	注３
計	176,084	332,222	
支出			
業務経費	163,641	159,126	
無償資金協力事業費	－	150,078	注１
施設整備費	1,922	1,997	
受託経費	513	181	注２
寄附金事業費	78	62	注２
一般管理費	9,931	11,734	
計	176,084	323,177	

注１　当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注２　収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注３　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注４　消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	141,108	139,220	
雑収入	11,769	29,188	注１
計	152,877	168,408	
支出			
事業損金	145,740	100,661	注２
予備費	141	－	
計	145,881	100,661	

注１　出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注２　不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「＊」を付しており、繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

【法人単位】

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	753,439	無償資金協力事業資金	156,663
貸付金	16,592,568	１年以内償還予定財政融資資金借入金	149,592
貸倒引当金（△）	△ 227,003	その他	204,442
その他	143,163	固定負債	
固定資産		資産見返負債	9,917
有形固定資産	49,505	債券	1,473,576
無形固定資産	15,805	財政融資資金借入金	5,128,234
投資その他の資産		その他	24,384
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,063	負債合計	7,146,808
貸倒引当金（△）	△ 87,063	純資産の部（＊2）	
その他	216,557	資本金	
		一般勘定政府出資金	61,152
		有償資金協力勘定政府出資金	8,344,118
		資本剰余金	△ 24,729
		利益剰余金	1,999,186
		評価・換算差額等	17,500
		純資産合計	10,397,227
資産合計	17,544,035	負債純資産合計	17,544,035

(2)　行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	450,805
経常費用（＊３）	450,619
臨時損失（＊４）	186
その他行政コスト（＊５）	1,169
行政コスト合計	451,974

(3)　損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（＊３）	450,619
業務費	441,243
重点課題・地域事業関係費	81,514
国内連携・外国人材受入等事業関係費	16,110
間接業務費	44,111
有償資金協力業務関係費	133,363
無償資金協力事業費	150,078
その他	16,069
一般管理費	9,375
その他	1
経常収益	521,098
運営費交付金収益	157,267
有償資金協力業務収入	192,977
無償資金協力事業資金収入	150,078
その他	20,777
臨時損失（＊４）	186
臨時利益	138
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,709
当期総利益（＊６）	78,141

(4)　純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	8,357,430	△ 24,255	1,928,754	8,288	10,270,216
当期変動額	47,840	△ 474	70,432	9,213	127,010
その他行政コスト（＊５）	－	△ 1,169	－	－	△ 1,169
当期総利益（＊６）	－	－	78,141	－	78,141
その他	47,840	695	△ 7,709	9,213	50,039
当期末残高（＊２）	8,405,270	△ 24,729	1,999,186	17,500	10,397,227

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	79,961
事業支出	△ 150,564
無償資金協力事業費支出	△ 154,754
貸付による支出	△ 2,153,596
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 141,879
運営費交付金収入	173,274
無償資金協力事業資金収入	88,837
貸付金利息収入	134,933
貸付金の回収による収入	756,961
財政融資資金借入による収入	1,449,100
その他収入・支出	77,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,605
資金に係る換算差額	8,094
資金増加額（又は△減少額）	73,269
資金期首残高	600,717
資金期末残高（＊７）	673,986

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（＊７）	673,986
定期預金	79,453
現金及び預金（＊１）	753,439

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1)　貸借対照表

（資産）

令和 5 年度末現在の資産合計は 331,664 百万円と、前年度末比 54,913 百万円減となっております。これは、現金及び預金の 60,696 百万円減が主な要因です。

（負債）

令和 5 年度末現在の負債合計は 279,234 百万円と、前年度末比 51,385 百万円減となっております。これは、無償資金協力事業資金の 61,485 百万円減が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和 5 年度の行政コストは 318,563 百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用 317,394 百万円です。

(3)　損益計算書

（経常費用）

令和 5 年度の経常費用は 317,256 百万円と、前年度比 51,925 百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費の 41,395 百万円増が主な要因です。

（経常収益）

令和 5 年度の経常収益は 314,201 百万円と、前年度比 95,410 百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の 53,812 百万円増及び無償資金協力事業資金収入の 41,395 百万円増が主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損失として固定資産除却損 136 百万円及び固定資産売却損 1 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 135 百万円及び固定資産売却益 3 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 7,709 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 5 年度の当期総利益は4,655 百万円と、前年度比 1,979 百万円増となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和 5 年度末の純資産は 52,431 百万円と、前年度末比 3,529 百万円減となっております。これは、利益剰余金が 3,054 百万円減したことが主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△59,568百万円と、前年度比97,905百万円減となっております。これは、国庫納付金支払額の23,433百万円減、無償資金協力事業費支出の52,959百万円増、無償資金協力事業資金収入の64,325百万円減が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,650百万円と、前年度比921百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出355百万円減と施設費による収入347百万円増が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△97百万円と、前年度比239百万円増となっております。これは、国庫納付金の支払額による支出の248百万円減（皆減）が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1)　貸借対照表

（資産）

令和5年度末現在の資産合計は17,212,370百万円と、前年度末比1,739,155百万円増となっております。これは、貸付金の増加1,467,000百万円が主な要因です。

（負債）

令和5年度末現在の負債合計は6,867,574百万円と、前年度末比1,608,616百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加1,299,508百万円、債券の増加268,957百万円が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和5年度の行政コストは133,411百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費133,363百万円です。

(3)　損益計算書

（経常費用）

令和5年度の経常費用は133,363百万円と、前年度比20,544百万円増となっております。これは、債券利息が前年度比22,712百万円増となったことが主な要因です。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は206,897百万円と、前年度比39,726百万円増となっております。これは、貸付金利息が前年度比16,755百万円増、貸倒引当金戻入が前年度比13,440百万円増となっ

たことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 48 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総利益は 73,486 百万円と、前年度比 19,138 百万円増となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和 5 年度末の純資産は 10,344,796 百万円と、前年度末比 130,539 百万円増となっております。これは、政府出資金 47,840 百万円の受入及び当期総利益 73,486 百万円の計上が主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 139,529 百万円と、前年度比 41,091 百万円増となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 424,400 百万円増、貸付による支出が 379,830 百万円増となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△60,742 百万円と、前年度比 60,313 百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 173,710 百万円増、定期預金の払戻による収入が 110,339 百万円増となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 47,702 百万円と、前年度比 715 百万円増となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 750 百万円増となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1)　沿革

昭和 49 年 8 月　国際協力事業団（JICA）として設立

平成 15 年 10 月　独立行政法人国際協力機構（JICA）として設立

平成 20 年 10 月　旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2)　設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)

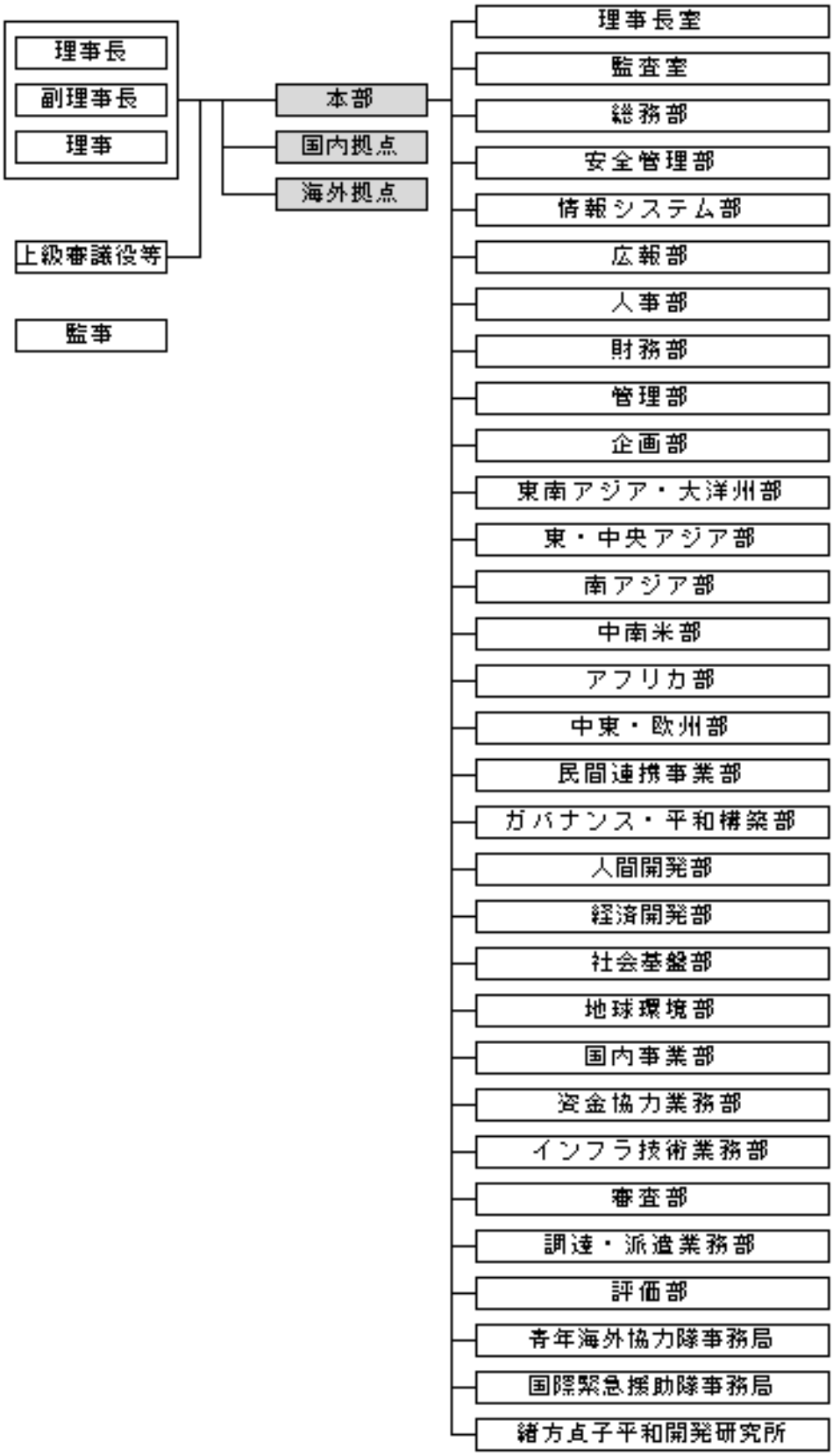
(3)　主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4)　組織図（令和 6 年 3 月 31 日現在）



(5)　事務所の所在地（令和 6 年 3 月 31 日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1　竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1　仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2　リファーレ(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地　香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク

タジキスタン事務所：タジキスタン　ドゥシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ　コロール
キューバ事務所：キューバ　ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
パナマ事務所：パナマ　パナマ
セントルシア事務所：セントルシア　グロス・イスレット
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル　キト
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
イラン事務所：イラン　テヘラン
イラク事務所：イラク　バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ　ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ

アンゴラ事務所：アンゴラ　ルアンダ
カメルーン事務所：カメルーン　ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール　アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
セネガル事務所：セネガル　ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン　ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ　ジブチ
ウクライナ事務所：ウクライナ　キーウ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ

(6)　関連公益法人等の情報

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7)　主要な財務データの経年比較

【法人単位】

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	13,144,061	13,981,571	14,597,822	15,859,793	17,544,035
負債	3,175,763	3,897,797	4,365,776	5,589,577	7,146,808
純資産	9,968,298	10,083,774	10,232,047	10,270,216	10,397,227
行政コスト	339,022	265,310	358,420	379,645	451,974
経常費用	321,510	264,070	356,630	378,150	450,619
経常収益	415,837	297,711	426,107	385,961	521,098
当期総利益	98,765	34,623	94,545	57,023	78,141

【一般勘定】

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	318,597	377,745	356,612	386,578	331,664
負債	265,578	324,866	233,851	330,619	279,234
純資産	53,019	52,879	122,761	55,959	52,431
行政コスト	252,177	164,246	228,814	266,817	318,563
経常費用	234,674	163,010	227,084	265,331	317,256
経常収益	233,350	163,642	273,693	218,791	314,201
当期総利益	3,121	1,615	71,734	2,675	4,655

【有償資金協力勘定】

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	12,825,464	13,603,826	14,241,210	15,473,216	17,212,370
負債	2,910,185	3,572,931	4,131,924	5,258,958	6,867,574
純資産	9,915,279	10,030,895	10,109,285	10,214,257	10,344,796
行政コスト	86,845	101,064	129,605	112,828	133,411
経常費用	86,837	101,060	129,546	112,819	133,363
経常収益	182,486	134,070	152,414	167,170	206,897
当期総利益	95,645	33,008	22,811	54,348	73,486

(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

①　予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	147,413
施設整備費補助金等収入	709
事業収入	307
受託収入	793
寄附金収入	108
その他の収入	－
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－
計	149,329
支出	
業務経費	135,988
（うち特別業務費を除いた業務経費）	135,108
施設整備費	709
受託経費	793
寄附金事業費	108
一般管理費	11,732
計	149,329

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
費用の部	
経常費用	151,785
業務経費	136,936
（うち特別業務費を除いた業務経費）	136,056
受託経費	793
寄附金事業費	108
一般管理費	12,666
減価償却費	1,282
財務費用	－
臨時損失	－
収益の部	
経常収益	151,785
運営費交付金収益	147,269
事業収入	299
受託収入	793
寄附金収入	108
資産見返負債戻入	1,282
賞与引当金見返に係る収益	1,146
退職給付引当金見返に係る収益	881
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	－
臨時収益	－
純利益（△純損失）	－
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－
総利益（△総損失）	－

③　資金計画

（単位：百万円）

区別	合計
資金支出	177,446
業務活動による支出	148,476
業務経費	135,988
（うち特別業務費を除いた業務経費）	135,108
受託経費	793
寄附金事業費	108
一般管理費	11,588
投資活動による支出	853
固定資産の取得による支出	853
財務活動による支出	－
不要財産に係る国庫納付による支出	－
国庫納付金による支払額	－
翌年度への繰越金	28,117
資金収入	177,446
業務活動による収入	148,620
運営費交付金による収入	147,413
事業収入	307
受託収入	793
寄附金収入	108
その他の収入	－
投資活動による収入	718
施設整備費補助金による収入	709
固定資産の売却による収入	－
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	－
前年度からの繰越金	28,108

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	143,706
雑収入	18,018
計	161,723
支出	
事業損金	181,993
予備費	141
計	182,134

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	143,706
貸付金利息	142,428
配当金収入	1,277
雑収入	18,018
運用収入	
運用収入	951
雑収入	17,067
労働保険料被保険者負担金	26
雑収入	17,041
収入合計	161,723
支出	
事業損金	181,993
役員給	54
職員基本給	2,393
職員諸手当	2,104
超過勤務手当	209
休職者給与	89
退職手当	410
諸支出金	983
旅費	1,421
業務諸費	18,680
交際費	1
税金	131
業務委託費	35,387
支払利息	118,971
債券発行諸費	1,160
予備費	141
支出合計	182,134

③ 資金計画

（単位：百万円）

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	2,275,000	前期末現金預け金	401,581
出資金	5,000	一般会計出資金	48,480
民間借入金償還	263,400	民間借入金	263,400
財政融資資金借入金償還	149,592	財政融資資金借入金	1,477,000
債券償還金	40,500	国際協力機構債券	245,000
固定資産取得費	1,439	貸付回収金	742,462
事業損金	181,993	事業益金	143,706
その他支出	24,797	雑収入	18,018
予備費	141	その他収入	6,795
期末現金預け金	404,579		
合計	3,346,441	合計	3,346,441

16. 参考情報

(1)　要約した財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②　行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③　損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除売却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④　純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

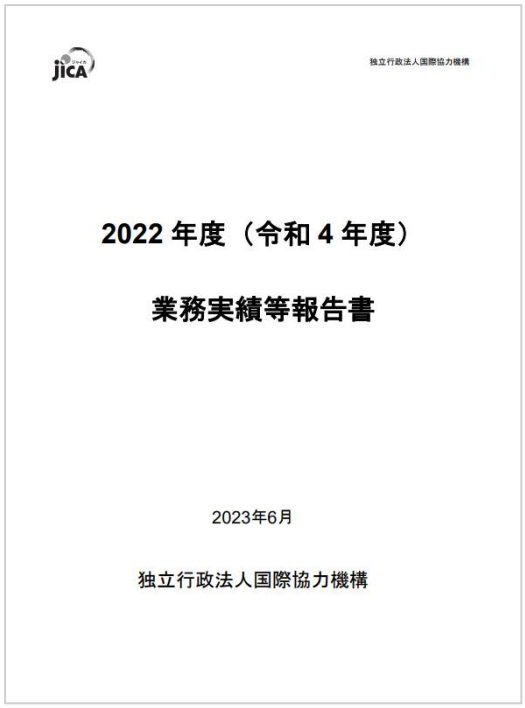
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2)　その他公表資料との関係の説明

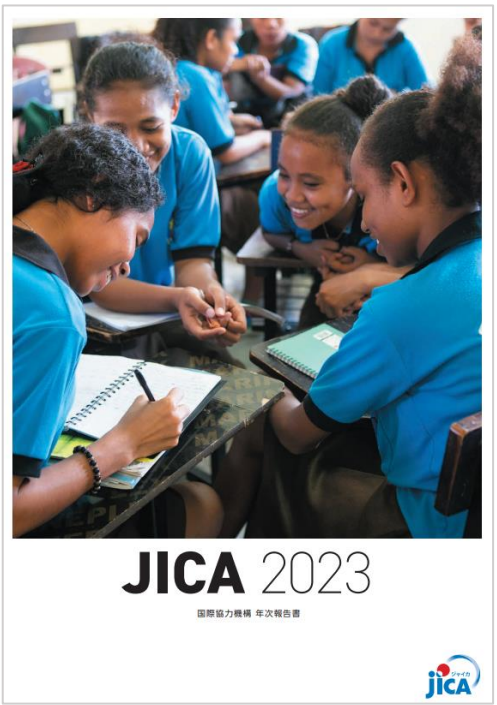
事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i　業務実績等報告書（https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

ii　国際協力機構年次報告書（https://www.jica.go.jp/about/report/）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

iii サステナビリティ・レポート（https://www.jica.go.jp/environment/index.html）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター 法人番号： 2430005010478
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第２条に規定する第２種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③就労支援事業のための農業生産・加工・販売、農作業の受託に関する事業 ④人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流の推進 (2)国際相互理解の推進 (3)国際協力の推進 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　8名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　26名 会長　辻　泰弘
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公社)北海道国際交流・協力総合センター （業務委託）
資産	4,386,618,690 円	573,753,912 円
負債	2,423,430,760 円	28,681,035 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	2,042,978,012 円	541,353,031 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　80,364,431 円 ・その他の収益　3,507,193,225 円 ○費用　3,698,327,627 円	○収益 ・受取補助金等　88,033,177 円 ・その他の収益　84,319,299 円 ○費用　174,001,493 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　30,979,889 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　5,368,863 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	1,963,187,930 円	545,072,877 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 451,623,569 円　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　3,382,929,377 円 （うち当機構取引額　1,592,019,588 円　47.1 %） 競争契約　(1,239,219,243 円　77.8 %) 企画競争・公募　(352,544,135 円　22.1 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(256,210 円　0.0 %)	総事業収入　65,473,884 円 （うち当機構取引額　34,003,127 円　51.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(33,136,896 円　97.5 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(866,231 円　2.5 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210
業務概要	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施
役員氏名	役員数　17名 代表理事・会長　村井　嘉浩	役員数　11名 理事長　山本　郁也
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 （業務委託）
資産	178,356,328 円	634,307,041 円
負債	119,298,556 円	21,730,388 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	66,295,641 円	622,587,601 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　350,381,931 円 ○費用　358,619,800 円	○収益 ・受取補助金等　32,700,000 円 ・その他の収益　153,600,431 円 ○費用　195,742,186 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,000,000 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　569,193 円
正味財産期末残高	59,057,772 円	612,576,653 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 22,342,696 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　337,918,433 円 （うち当機構取引額　178,131,888 円　52.7 %） 競争契約　（ 30,194,171 円　17.0 %） 企画競争・公募　（ 14,367,685 円　8.1 %） 競争性のない随意契約　（ 133,570,032 円　75.0 %） その他　（ 0 円　0.0 %）	総事業収入　147,532,840 円 （うち当機構取引額　120,540,713 円　81.7 %） 競争契約　（ 0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（ 120,532,213 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（ 0 円　0.0 %） その他　（ 8,500 円　0.0 %）
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人国際医療技術財団 法人番号： 4010005016318	（関連公益法人等） 公益財団法人国際環境技術移転センター 法人番号： 9190005009729
業務概要	(1)海外の医療技術分野の専門家等の研修 (2)我が国の医療技術並びにその関連分野の専門家等の海外派遣 (3)内外の医療関連団体との国際協力活動 (4)内外医療技術の調査研究及び啓発事業 (5)災害医療事業 (6)その他この法人の目的達成に必要な事業	(1)環境保全に関する研修及び指導 (2)環境保全に関する調査及び研究 (3)環境保全に関する交流及び連携 (4)環境保全に関する情報提供及び普及啓発 (5)この法人が所有する施設、機材等の貸し出し (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 代表理事・会長　林　茂樹	役員数　8名 会長　水野　明久
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)国際医療技術財団 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)国際環境技術移転センター （業務委託）
資産	50,790,856 円	7,713,219,624 円
負債	16,201,688 円	66,116,447 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	45,174,245 円	7,448,724,347 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,078,371 円 ・その他の収益　40,126,180 円 ○費用　47,689,675 円	○収益 ・受取補助金等　65,234,831 円 ・その他の収益　535,301,364 円 ○費用　302,499,805 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　4,099,953 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　99,657,560 円
正味財産期末残高	34,589,168 円	7,647,103,177 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　14,958,428 円 （うち当機構取引額　5,071,414 円　33.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(5,071,414 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　70,696,130 円 （うち当機構取引額　28,914,351 円　40.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(28,385,251 円　98.2 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(529,100 円　1.8 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396
業務概要	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清	役員数　9名 代表理事 豊原　秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）
資産	4,259,656,621 円	60,067,601 円
負債	81,902,129 円	31,605,005 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	4,387,750,549 円	30,227,660 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　127,039,794 円 ○費用　337,035,851 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　159,927,349 円 ○費用　161,692,413 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	4,177,754,492 円	28,462,596 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 21,685,275 円　未収入金： 該当なし	未払金： 該当なし　未収入金： 350,227 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　50,730,766 円 （うち当機構取引額　38,023,758 円　75.0％） 競争契約　(21,685,275 円　57.0％） 企画競争・公募　(16,338,483 円　43.0％） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％） その他　(0 円　0.0％）	総事業収入　158,253,919 円 （うち当機構取引額　144,079,359 円　91.0％） 競争契約　(0 円　0.0％） 企画競争・公募　(144,079,359 円　100.0％） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％） その他　(0 円　0.0％）
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	（関連公益法人等） 一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号： 2430005007375
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）	役員数　21名 会長　水口　典一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 （業務委託）
資産	55,318,270 円	54,554,172 円
負債	15,215,364 円	3,445,385 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	39,477,951 円	44,939,523 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,963,223 円 ○費用　131,338,268 円	○収益 ・受取補助金等　3,450,000 ・その他の収益　43,193,431 ○費用　40,474,167
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 ・その他の収益　0 ○費用　0
正味財産期末残高	40,102,906 円	51,108,787 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 12,603,718 円　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　123,122,329 円 （うち当機構取引額　113,025,870 円　91.8 %） 競争契約　(107,236,016 円　94.9 %） 企画競争・公募　(0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　(5,725,854 円　5.1 %） その他　(64,000 円　0.1 %）	総事業収入　41,102,269 円 （うち当機構取引額　33,809,327 円　82.3 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(33,809,327 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(0 円　0.0 %）

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　小島　孝文
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 （業務委託）
資産	15,169,469 円	2,375,525,701 円
負債	19,364,313 円	1,255,835,941 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　53,496,756 円 ○費用　53,293,766 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,056,303,147 円 ○費用　2,078,832,073 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,194,844 円	1,119,689,760 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 187,119,303 円　　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　52,739,429 円 （うち当機構取引額　36,114,290 円　68.5 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(36,114,290 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　1,906,608,845 円 （うち当機構取引額　657,156,050 円　34.5 %） 競争契約　(55,875,573 円　8.5 %) 企画競争・公募　(601,280,477 円　91.5 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号： 2012405002799	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018
業務概要	(1)研究の受託及び共同研究の実施 (2)研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3)各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4)高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・開催 (5)経営、法務、投資、資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6)出版及び情報発信 (7)国立大学法人の資金調達の援助業務 (8)前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 理事長　山田　敦	役員数　6名 理事長　杉下　恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 （業務委託）
資産	46,898,528 円	684,347,083 円
負債	28,848,611 円	67,915,854 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	17,720,229 円	615,209,865 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　65,425,625 円 ○費用　65,095,937 円	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　368,143,498 円 ○費用　367,922,134 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	18,049,917 円	616,431,229 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　64,293,255 円 （うち当機構取引額　64,293,255 円　100.0 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(64,293,255 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(0 円　0.0 %）	総事業収入　365,267,803 円 （うち当機構取引額　315,645,873 円　86.4 %） 競争契約　(17,337,092 円　5.5 %） 企画競争・公募　(257,081,017 円　81.4 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(41,227,764 円　13.1 %）

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項
役員氏名	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一	役員数　14名 理事長　濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）
資産	2,227,369,258 円	348,013,364 円
負債	242,677,307 円	34,603,979 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,890,465,050 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,050,059,517 円 ○費用　955,832,616 円	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-
正味財産期末残高	1,984,691,951 円	313,409,385 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	303,216,825 円
当期収入合計額	-	289,657,576 円
当期支出合計額	-	279,465,016 円
当期収支差額	-	10,192,560 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 28,950,497 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　1,032,288,184 円 （うち当機構取引額　561,144,478 円　54.4 %） 競争契約　（　0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（　537,426,278 円　95.8 %） 競争性のない随意契約　（　23,718,200 円　4.2 %） その他　（　0 円　0.0 %）	総事業収入　289,603,965 円 （うち当機構取引額　153,371,510 円　53.0 %） 競争契約　（　61,646,981 円　40.2 %） 企画競争・公募　（　91,724,529 円　59.8 %） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0 %） その他　（　0 円　0.0 %）

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

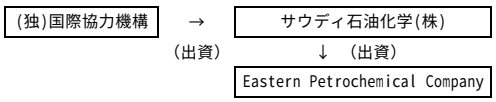
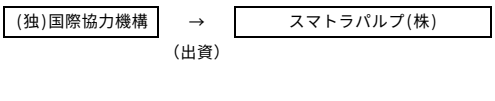
法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号： 3290005003867	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)九州と世界の国々・地域を対象とした国際協力、国際交流事業 (2)国際協力や国際交流を通したひとづくり、まちづくり、コミュニティ形成事業 (3)JICA海外協力隊などの国際協力経験者とのネットワーク形成、協働促進事業 (4)人権に基づく平和推進事業 (5)その他第3条に掲げる目的を達成するために必要な事業 (6)前各号に掲げる事業に関する調査・研究、広報・普及、啓発、研修・教育事業 (7)前各号に掲げる事業に関連する業務委託や指定管理者事業 (8)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　17名 会長　弓場 秋信	役員数　6名 会長　桜井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター所長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　ケニア事務所長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)九州海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	34,179,850 円	47,967,015 円
負債	14,596,719 円	27,931,828 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-
正味財産期末残高	19,583,131 円	20,035,187 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	19,543,577 円	19,071,424 円
当期収入合計額	59,972,727 円	89,622,887 円
当期支出合計額	59,933,173 円	88,659,124 円
当期収支差額	39,554 円	963,763 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 5,676,278 円　未収入金： 10,600 円	未払金： 1,363,210 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　57,753,486 円 （うち当機構取引額　26,656,278 円　46.2 %） 競争契約　(26,656,278 円　100.0 %） 企画競争・公募　(0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(0 円　0.0 %）	総事業収入　89,504,371 円 （うち当機構取引額　78,216,054 円　87.4 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(78,211,454 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(4,600 円　0.0 %）
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス （業務委託）
資産	14,675,655 円	18,895,302 円
負債	25,598,859 円	1,138,469 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
正味財産期末残高	△ 10,923,204 円	17,756,833 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	2,379,419 円	19,507,263 円
当期収入合計額	40,881,253 円	35,928,847 円
当期支出合計額	54,183,876 円	37,679,277 円
当期収支差額	△ 13,302,623 円	△ 1,750,430 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入 38,974,619 円 （うち当機構取引額 29,880,196 円 76.7 %） 競争契約 (0 円 0.0 %） 企画競争・公募 (0 円 0.0 %） 競争性のない随意契約 (29,880,196 円 100.0 %） その他 (0 円 0.0 %）	総事業収入 35,425,331 円 （うち当機構取引額 35,371,681 円 99.8 %） 競争契約 (0 円 0.0 %） 企画競争・公募 (35,371,681 円 100.0 %） 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %） その他 (0 円 0.0 %）
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号： 8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号： -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　平野　智彦 代表取締役副社長　　小田島　健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向）	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資） ↓ （出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,223,326,600 円	-
負債	20,135,333 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,179,291,267 円	-
営業収入	3,753,999,333 円	-
経常損益	3,729,435,334 円	-
当期損益	3,331,084,413 円	-
当期未処分利益 （当期未処理損失）	897,952,867 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,630,294,000円（前年度末からの減少額16,031,654円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）　上記金額は令和4年9月1日～令和5年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号： 5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号： 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数18名 代表取締役社長　　竹内　修身 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) （出資）	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) （出資）
資産	54,926,515,806 円	80,763,722,219 円
負債	2,494,138,837 円	16,392,030,537 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	△ 882,155,161 円	50,171,691,682 円
営業収入	0 円	9,791,420,671 円
経常損益	△ 693,787,175 円	8,512,117,366 円
当期損益	△ 2,444,690,081 円	7,310,590,303 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	△ 1,103,296,761 円	28,121,691,682 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：23,551,142,645円（前年度末からの減少額1,232,645,026円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,566,140,883円（前年度末からの増加額57,062,159円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号： -	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号： 5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数　6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	-	12,454,744 円
負債	-	858,414,389 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 945,959,645 円
営業収入	-	74,873,560 円
経常損益	-	△ 21,092,871 円
当期損益	-	△ 21,272,871 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	-	△ 945,959,645 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	-	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注）　上記金額は令和4年4月1日～令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号： 6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号： -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数　12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　河西　裕之 （国際協力機構　インド高速鉄道担当特命審議役、休職出向） 常勤監査役　　西片　高俊 （国際協力機構　監査室長、休職出向）	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) （出資）	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) （出資）　↓（出資） JSMC PANAMA S.A.
資産	143,937,906,405 円	-
負債	66,995,386,809 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	74,914,108,596 円	-
営業収入	50,677,488,086 円	-
経常損益	130,036,545 円	-
当期損益	△ 571,779,779 円	-
当期未処分利益 （当期未処理損失）	72,185,097,888 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,315,915,029円（前年度末からの減少額173,266,599円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号： -	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号： -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数　3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数　9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	37,881,753,392 円	6,416,800,176 円
負債	1,464,371,865 円	2,735,816,105 円
資本金	36,417,381,527 円	5,359,178,790 円
利益剰余金	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
営業収入	2,031,092,592 円	232,419,353 円
経常損益	360,944,560 円	△ 879,440,048 円
当期損益	360,944,560 円	△ 918,591,264 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：9,082,200,000円（前年度末からの増加額1,150,920,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：536,391,121円（前年度末からの減少額52,337,694円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和4年7月1日～令和5年6月30日までの期間の金額である。

令和５事業年度

独立行政法人国際協力機構　一般勘定

事業報告書

自　　令和 5 年 4 月 1 日

至　令和 6 年 3 月 31 日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

目次

1. 法人の長によるメッセージ 1
2. 法人の目的、業務内容 2
(1) 目的 2
(2) 業務内容 2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 4
4. 中期目標 5
(1) 概要 5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標 5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 8
6. 中期計画及び年度計画 10
7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉 12
(1) コーポレートガバナンスの状況 12
(2) 役員等の状況 14
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 14
② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬 17
(3) 職員の状況 17
(4) 重要な施設等の整備等の状況 17
① 当年度中に完成した主要施設等 17
② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 17
③ 当年度中に処分した主要施設等 17
(5) 純資産の状況 17
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 17
② 目的積立金の申請状況、取崩状況 17
(6) 財源の状況 18
① 財源の内訳 18
② 自己収入に関する説明 18
(7) 環境社会配慮等の状況 18
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉 20
(9) サステナビリティに関する方針及び取組の概要 25
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 31
(1) コンプライアンス 31
(2) リスク管理 31
(3) 金融リスク管理 31
(4) 事業の安全を確保する取組 33
9. 業績の適正な評価の前提情報 35
10. 業務の成果と使用した資源との対比 36
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績 36
(2) 自己評価 39
(3) 主務大臣による過年度の総合評定の状況 41

11. 予算と決算との対比 42
12. 財務諸表 43
(1) 貸借対照表 43
(2) 行政コスト計算書 43
(3) 損益計算書 44
(4) 純資産変動計算書 44
(5) キャッシュ・フロー計算書 45
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 46
(1) 貸借対照表 46
(2) 行政コスト計算書 46
(3) 損益計算書 46
(4) 純資産変動計算書 46
(5) キャッシュ・フロー計算書 47
14. 内部統制の運用に関する情報 48
15. 法人の基本情報 49
(1) 沿革 49
(2) 設立根拠法 49
(3) 主務大臣 49
(4) 組織図（令和 6 年 3 月 31 日現在） 50
(5) 事務所の所在地（令和 6 年 3 月 31 日現在） 51
(6) 関連公益法人等の情報 53
(7) 主要な財務データの経年比較 53
(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画 54
① 予算 54
② 収支計画 55
③ 資金計画 56
16. 参考情報 57
(1) 要約した財務諸表の科目の説明 57
① 貸借対照表 57
② 行政コスト計算書 57
③ 損益計算書 57
④ 純資産変動計算書 58
⑤ キャッシュ・フロー計算書 58
(2) その他公表資料との関係の説明 58
（別添）関連公益法人等の情報 60

1. 法人の長によるメッセージ



2024 年は、日本が 1954 年にコロンボ・プランに加盟し政府開発援助（ODA）を開始してから 70 年となる節目の年です。世界では、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルとハマスの武力衝突など、世界の平和は脅かされ、自由で開かれた国際秩序は大きな脅威にさらされています。気候変動の影響は年々深刻さを増し、感染症の脅威、債務問題といった課題も加わり、日本を含む世界は、これらが複雑に絡み合う危機に直面しています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成も危ぶまれています。

2023 年 6 月に改定された、ODA の指針である開発協力大綱は、開発協力の指導理念として人間の安全保障を掲げました。人間の安全保障とは、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳をもって生きる権利が保障される社会づくりを進めるという考え方です。人間の安全保障への脅威となっている各種の危機を克服するためには、多くの国や組織がそれぞれの強みを持ち寄り、新しい解決策や価値を共創しながら、連帯して取り組む必要があります。こうした取り組みが国際秩序の維持のための連帯感を醸成し、最終的に平和で繁栄した世界につながると考えています。

このような認識の下、JICA は、開発途上国の社会課題を解決することで、その国の質の高い成長と人間の安全保障の達成を後押しすべく、共に考えながら日本の強みを活かした協力を続けてきました。2023 年度は、国内外の情勢変化を踏まえ、特にウクライナの復旧・復興支援、民間企業との連携による気候変動対策、国内でも開発途上国と日本の地方自治体などとの結びつきを強化する事業や共生社会の実現に積極的に取り組みました。加えて、インド等におけるコロナ禍後のインフラ事業の順調な進捗もあり、支出額ベースで史上最大の協力実績となりました。JICA は、開発途上国の SDGs 達成を支援する組織として、JICA 自身の組織運営も見直し、サステナビリティ経営を推進しています。

今後も、様々なパートナーとの共創を進め、日本の強みを活かした魅力的な協力パッケージを積極的に提案していく所存です。こうした取り組みを通じ、人間の安全保障の実現、自由で開かれた国際秩序の維持、世界の日本への信頼の向上に貢献してまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

(2) 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

現在、国際社会は歴史的な転換期にあります。世界の地政学的競争が激化し、また、武力の行使による一方的な現状変更の試み等、国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序や多国間主義は重大な挑戦にさらされ、国際社会の分断のリスクは深刻化しています。また、気候変動はより具体的な問題として認識され、加えて、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、経済成長の減速と国内外の経済格差等の危機が複合的に発生しています。2023 年 6 月に改定された開発協力大綱で示されているとおり、持続可能な開発目標（SDGs）や気候変動に関するパリ協定等の国際的な目標の達成が危ぶまれる今こそ、日本は、平和国家、責任ある主要国として、「人間の安全保障」の理念に基づき、国際協力を牽引することが求められています。

日本は、1954 年にコロンボ・プランに加盟して以降、70 年にわたり、国際社会の平和と繁栄や地球規模課題の解決のために国際協力に取り組んできました。日本自身が戦後の復興期には国際社会の支援を受け、復興と経済成長を果たしてきた経験もあり、その過程で得た知見も生かした特徴的な国際協力を実現してきました。こうした日本の着実な取組によって多くの国々との信頼と絆が深まりました。2011 年の東日本大震災に際しては約 210 の国・地域・国際機関等からの支援が届けられました。2024 年 1 月の能登半島地震の後にも、約 220 の国・地域・国際機関からお見舞いメッセージ等が寄せられています。

今日の複合的危機の時代に日本のみで様々な課題に対処することは難しく、国際社会と共に協力し、開発途上国の開発課題や複雑化・深刻化する地球規模課題に共に対処していくことは、責任ある主要国としての責務でもあります。さらに、国際協力が目的を果たすためにいかなる効果を上げたかという点も意識し、世界と日本にとって望ましい国際環境を創出していくために、国際協力を一層戦略的、効果的かつ持続的に実施していくことが求められています。

日本の ODA の中核を担う JICA

開発途上国の社会・経済の開発および復興・安定に寄与するため、政府をはじめ国際機関、NGO、民間企業等様々な組織や団体が国際協力を行っています。これらの国際協力のうち、政府または政府実施機関が開発途上国に行う資金や技術の協力を政府開発援助（ODA）といいます。

2023 年 6 月に改定された開発協力大綱では、「人間の安全保障」が日本のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付けられました。また、「開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創」を継承しつつ、「共創を実現するための連帯」も強調されています。開発途上国を「対等なパートナー」と捉えることは従来からの日本の特徴ですが、共助と共創で新たな価値をつくり、日本と開発途上国、

双方向で社会課題の解決策や社会的価値を環流する協力関係に向け新たな段階へと進んでいく決意を表しています。

当法人は、日本の二国間 ODA の中核を担う実施機関であり、「人間の安全保障」の実現に向け、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを目指し、事業を推進しています。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間 ODA の主たる手法である「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」[1]に加え、「市民参加協力」「国際緊急援助」「研究活動」「民間連携」等の様々な協力メニューを活用し、世界各地の 97 カ所に設置する海外拠点[2]を窓口として、世界約 140 の国・地域で事業を展開しています。

また、開発途上国と日本の地域の結節点として、各地域に 15 カ所の国内拠点[2]を設置しています。日本国内の各地域の特性や強みを生かして国際協力を推進するとともに、開発途上国から得られた知見や経験を日本の地域の発展にもつなげる取組や、日本国内で生活する外国人との多文化共生の取組を進めています。

開発途上国との対話・協働の場において、日本の民間企業や市民社会、地方自治体、大学・研究機関等の様々なアクターと連携し、互いの強みを生かして開発効果を最大化し、開発途上国の課題解決と同時に、国内の課題解決や経済成長にもつなげていきます。



[1] 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。
[2] 2024 年 3 月 31 日現在

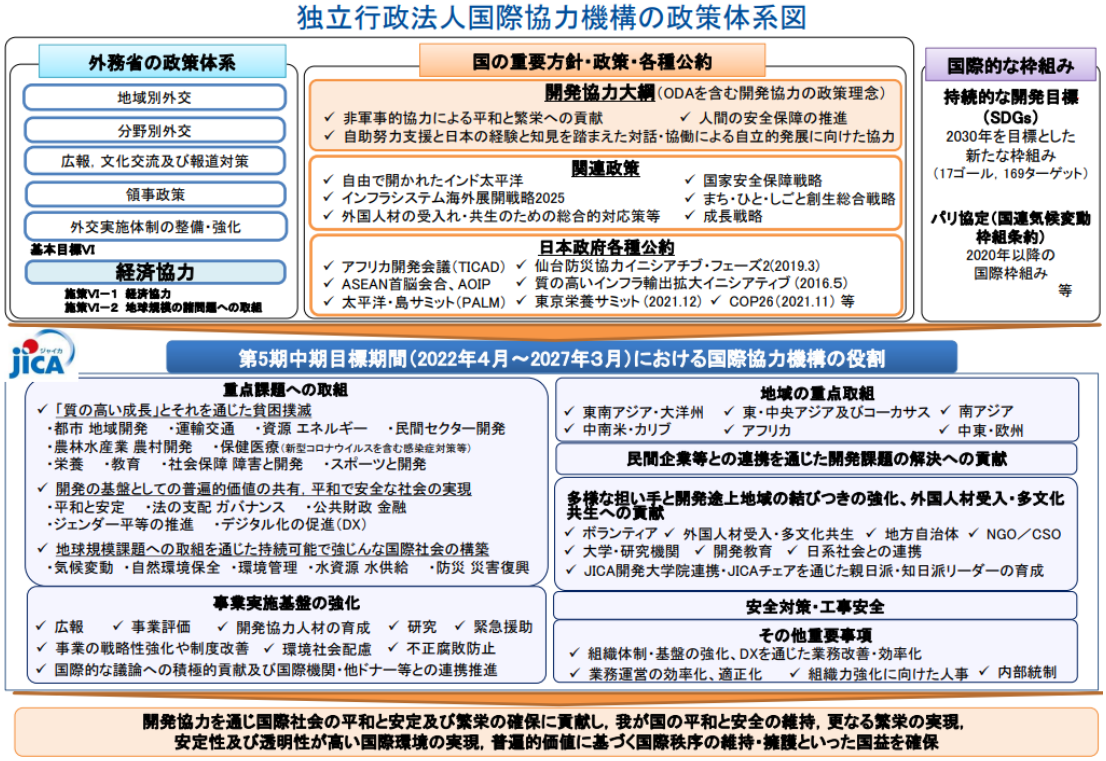
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは日本を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは日本自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、2023 年 6 月に改定された開発協力大綱でも示されているとおり、複合的危機を克服し、地球規模の課題に対応し、人間の安全保障を守るために、価値観の相違や利害の衝突等を乗り越えて協力することがかつてないほど求められ、開発協力の重要性が高まっています。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の１つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、日本の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、日本企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標[3]）



[3] https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が 3 年以上 5 年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和 4 年度より開始した当法人の第 5 期中期目標（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4 つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6 つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

○ 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保

持続的な経済成長の基礎と原動力の確保を支援するため、気候変動や災害への耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性に留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、デジタル・トランスフォーメーション（DX）やイノベーションの促進を行うこと及び各取組の相乗効果を高めることを重視する。

- 都市・地域開発
- 運輸交通
- 資源・エネルギー
- 民間セクター開発
- 農林水産業・農村開発

○ 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進

人間の安全保障の理念の下、包摂性に留意しつつ、貧困層、子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発のために、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、各取組の相乗効果を高めることを重視する。

- 保健医療
- 栄養
- 教育
- 社会保障・障害と開発
- スポーツと開発

○　普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有し、安定・安全が確保された平和で公正な社会の実現のため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、格差是正やジェンダー平等等を通じ人間の安全保障を実現することとともに、デジタル技術・データを課題解決に活かすことで開発効果を高めることを重視する。

- 平和と安定
- 法の支配・ガバナンス
- 公共財政・金融
- ジェンダー平等の推進
- デジタル化の推進（DX）

○　地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として気候変動をはじめとする地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、民間を含む様々な開発パートナーとの連携を通じた資金・技術の活用、及び各取組間の相乗効果の最大化を重視する。

- 気候変動
- 自然環境保全
- 環境管理
- 水資源・水供給
- 防災・災害復興

○　地域の重点取組

各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応して開発協力事業を実施することにより、効果的かつ戦略的に開発途上地域の開発の支援を行う。また、各国との中長期的な関係強化に向け、親日派・知日派のリーダーとしての活躍が期待される人材を育成する。その際、地域統合や地域連結性の向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援・格差是正・中所得国のわなといった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長、防災・感染症・環境・気候変動等グローバルな課題への対応を重視する。

○　JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障を推進し、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、JICA 開発大学院連携や「JICA 日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」等を通じて親日派・知日派リーダーの育成や、SDGs 達成を含め開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行う。その際、我が国の開発と ODA として他国に協力した経験の共有、国内外の教育機関との連携強化、育成人材との継続的な関係維持・強化に向けた取組の強化、各事業との相乗効果の発現を重視する。

○　民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

開発途上地域が直面する多様な開発課題の解決に向け、民間部門主導の成長を促進することで開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進する。また、そのことが日本経済の力強い成長にもつながるよう、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、事業の各段階に対応した多様な連携事業（協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、海外投融資等）や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を通じて、民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する。その際、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となっていることを踏まえ、連携強化に向けた人材育成の推進、インフラ輸出を含む我が国企業の現地での活動の促進及び本邦地域経済の活性化を重視するとともに、採択された案件の進捗管理の徹底も含め、民間企業のニーズ等を踏まえた不断の制度改善・体制の見直しを行う。

○　多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

国内の多様な担い手やJICA海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、以下に示すとおり、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。

- JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）
- 外国人材受入・多文化共生
- 地方自治体との連携
- NGO/CSO との連携
- 大学・研究機関との連携
- 開発教育
- 日系社会との連携

○　事業実施基盤の強化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、特に以下の取組を通じて事業実施基盤の強化を促進する。

- 広報
- 事業評価
- 開発協力人材の育成
- 研究
- 緊急援助
- 事業の戦略性強化や制度改善
- 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携促進
- 環境社会配慮
- 不正腐敗防止

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は2021年度に、SDGsの切り口であるProsperity （豊かさ）、People（人々）、Peace（平和）、Planet（地球）に沿った 20 の課題別事業戦略「JICA グローバル・アジェンダ」を設定し、中長期的な目標や取組を明確にすることで事業の戦略性を強化しています。日本の国内や国際社会の多様なパートナーと共にこの課題別事業戦略に取り組むことで、開発途上国と日本社会双方のSDGsの達成に貢献していきます。

持続可能な社会の実現に向けた取組

近年世界では、気候変動、感染症の蔓延、頻発する紛争等、多くの生命が脅かされる深刻な問題が同時多発的に発生しており、特に開発途上国の弱い立場の人々が深刻な影響を受けています。これらの困難に直面し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成が危ぶまれるなか、国際社会が多様な力を結集して、持続可能な世界の実現に取り組んでいくことがより一層、重要になっています。

当法人は、2023年6月に改定された開発協力大綱の中で指導理念に位置付けられた「人間の安全保障」の実現に向け、質の高い成長、平和と安定・法の支配、地球規模課題の重点政策に取り組み、幅広いパートナーと共にSDGsの達成に貢献すべく、20の課題別事業戦略「JICA グローバル・アジェンダ」を設定しています。

多様なパートナーとの協働・共創

世界が直面する課題が複雑さを増し、SDGs の達成に向けた取組を加速していくことが求められるなか、民間企業、研究機関、市民団体等の幅広いパートナーと力を合わせて、地球規模課題の解決策を共創する必要性が高まっています。

当法人は中長期的な課題や目標に多様なパートナーと共に取り組む場としてのプラットフォームを構築もしくはそれに参加し、知識やアイデア、人材等様々なリソースを結集して持続可能な社会の共創を目指します。また、資金の動員や民間企業によるビジネスを通じた地球規模課題への取組を促進する環境も整備することで、共創の「うねり」を広げていきます。


インパクトの最大化に向けたJICAの役割
Agenda Setting
未来に向けて
共に達成すべき目的・目標
を設定します
Platform
多様な人や情報が集まり
共創する場をつくります
JICA
事業
Market Creation
ビジネスの機会を
創出します
Finance Mobilization
課題解決のために
資金を動員します

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和 5 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2023 年度（令和 5 年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通	
ウ 資源・エネルギー	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業・農村開発	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 保健医療	
イ 栄養	
ウ 教育	
エ 社会保障・障害と開発	
オ スポーツと開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 平和と安定	
イ 法の支配・ガバナンス	
ウ 公共財政・金融	
エ ジェンダー平等の推進	
オ デジタル化の促進（DX）	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 自然環境保全	
ウ 環境管理	
エ 水資源・水供給	
オ 防災・災害復興	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ 南アジア地域	
エ 中南米・カリブ地域	
オ アフリカ地域	
カ 中東・欧州地域	
(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
(8) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献	
ア JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	
イ 外国人材受入・多文化共生	
ウ 地方自治体との連携	
エ NGO/CSO との連携	
オ 大学・研究機関との連携	

カ　開発教育
キ　日系社会との連携
(9) 事業実施基盤の強化
ア　広報
イ　事業評価
ウ　開発協力人材の育成
エ　研究
オ　緊急援助
カ　事業の戦略性強化や制度改善
キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進
ク　環境社会配慮
ケ　不正腐敗防止
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア　経費
イ　人件費
ウ　保有資産
エ　調達
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策・工事安全に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 内部統制
ア　内部統制の整備及び運用
イ　組織運営に関係するリスクの評価と対応
ウ　内部監査の実施
エ　機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ　情報セキュリティへの対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）
7. 短期借入金の限度額
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
(1) 施設及び設備に関する計画
(2) 組織力強化に向けた人事
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）
(4) 中期目標期間を超える債務負担

7.　持続的に適切なサービスを提供するための源泉

（1）　コーポレートガバナンスの状況

内部統制

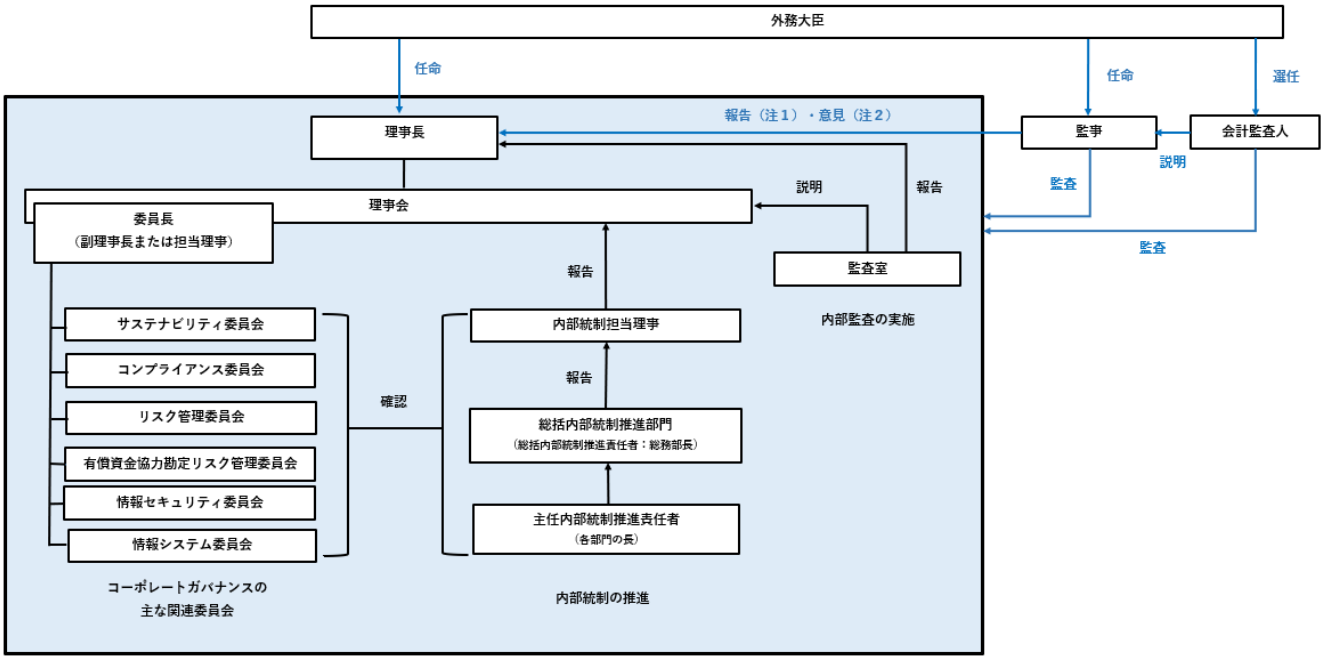
当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制を含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進すべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を検証しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取組方針を「JICA における内部統制」として取りまとめて公開し、内部統制に関する意識の向上と取組の強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。



注1：監査報告は理事長を経由して外務大臣に提出される
注2：外務大臣にも意見を提出することができる

情報セキュリティ・個人情報保護

当法人では、情報セキュリティと個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和5 年度版）を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃等のリスクへの対策を強化しています。

個人情報保護については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）の改正および統一基準群の改正に伴い、内部規程を改正しました。

情報セキュリティや個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練や研修、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム（CSIRT）の体制強化等、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報　JICA ウェブサイト ＞ 個人情報保護制度

情報公開

当法人では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICA ウェブサイト等で、組織や業務、財務に関する情報、その評価や監査に関する情報、調達や契約に関する情報、関連法人に関する情報等を公開しています。

組織・業務運営の改善への取組

戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2023 年度は、前年度のサステナビリティ委員会設置に続き、最高サステナビリティ責任者（CSO）及びサステナビリティ推進担当特命審議役を新たに置くとともに、関係部署を再編しサステナビリティ推進室を新設し、組織横断的なリーダーシップを発揮して、サステナビリティ推進における重要課題に組織が一体的に対応する体制を確立しました。また、法務・コンプライアンス担当特命審議役を新たに設置し、組織内の法務・コンプライアンス業務の一層の機能強化を進めました。

2022 年 2 月のロシアによる侵攻を受けたウクライナや周辺国への支援業務が増加するなか、現地の事業実施体制の強化を目的としてウクライナ事務所を新たに設置しました。さらに、新型コロナウイルス感染症対応の経験・教訓を踏まえて、健康危機にぜい弱な開発途上国が重要な課題に対処することを支援するために、人間開発部にグローバルヘルスチームを設置しました。ウクライナをはじめグローバルな複合的危機が高まりつつある状況下で緊急的な無償資金協力案件を迅速に形成し実施するため、資金協力業務部内に新たに実施監理第四課を設置しました。

業務運営の効率化・適正化

当法人は、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向けた固定的経費の削減等による経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直し等を進めています。

(2)　役員等の状況

①　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（2024 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自　2022 年 4 月 1 日 至　2027 年 3 月 31 日		1984 年 4 月 東京大学教養学部助教授 2009 年 4 月 東京大学副学長 2012 年 4 月 独立行政法人国際協力機構 理事長 2015 年 10 月 東京大学東洋文化研究所教授 2017 年 4 月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自　2020 年 5 月 23 日 至　2024 年 5 月 22 日		1982 年 4 月 海外経済協力基金採用 2013 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 2017 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 理事
理事 （常勤）	井本佐智子	自　2021 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日 （再任）	南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課） 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	1993 年 4 月 国際協力事業団採用 2020 年 4 月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
理事 （常勤）	安藤直樹	自　2022 年 10 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日	情報システム部 （CISO） アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	1987 年 4 月 国際協力事業団採用 2020 年 5 月 独立行政法人国際協力機構 企画部長

理事 (常勤)	宮崎桂	自　2022 年 10 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日	中南米部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	1992 年 1 月 国際協力事業団採用 2020 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	井倉義伸	自　2022 年 12 月 1 日 至　2024 年 11 月 30 日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生業務	1986 年 4 月 国際協力事業団採用 2019 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
理事 (常勤)	大場雄一	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	1993 年 4 月 建設省入省（後に外務省に転籍） 2021 年 9 月 在タイ日本国大使館　次席公使・国連 ESCAP 常駐代表
理事 (常勤)	川村謙一	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部	1990 年 4 月 建設省入省 2021 年 7 月 国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長 兼 内閣官房 水循環政策本部事務局参事官
理事 (常勤)	廿枝幹雄	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	東南アジア・大洋州部 南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課を除く。） 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	1988 年 4 月 海外経済協力基金採用 2022 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役

理事 (常勤)	八原正夫	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	1992 年 4 月 大蔵省入省 2020 年 11 月 経済協力開発機構金融企業局金融調査・域外国支援室長
監事 (常勤)	佐野景子	自　2022 年 7 月 1 日 至　※参照		1996 年 1 月 国際協力事業団採用 2021 年 2 月 独立行政法人国際協力機構経済開発部長
監事 (常勤)	関口典子	自　2022 年 7 月 1 日 至　※参照		1994 年 3 月 公認会計士登録 2010 年 11 月 関口典子公認会計士事務所代表
監事 (非常勤)	赤羽貴	自　2022 年 12 月 1 日 至　※参照		1989 年 4 月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 1999 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第 7 条に基づく役員の定数並びに同法第 9 条及び独立行政法人通則法第 21 条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4 年
理事	8 人以内	2 年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ54百万円及び130百万円です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末において1,979人（前期末比11人増加）であり、平均年齢は43.86歳（前期末43.61歳）となっています。このうち、国等からの出向者は29人、令和5年度の退職者は28人です。

女性管理職割合、男女の賃金の差異、男女別の育児休業取得率等、女性活躍推進法や育児・介護休業法に基づき公表している指標については（8）法人の強みや基盤を維持していくための源泉で記載しております。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度中に完成した主要施設等

なし

② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	61,152	－	－	61,152
資本金合計	61,152	－	－	61,152

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 7,709 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、令和4年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた65,603百万円のうち7,709百万円について取り崩したものです。

(6)　財源の状況

①　財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金収入	173,274	52.2%
無償資金協力事業資金収入	150,078	45.2%
施設整備費補助金等収入	1,997	0.6%
事業収入	1,464	0.4%
受託収入	720	0.2%
寄附金収入	62	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	4,628	1.4%
合計	332,222	100.0%

②　自己収入に関する説明

当法人の受託事業は、外務大臣が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、720 百万円の自己収入を得ています。

(7)　環境社会配慮等の状況

ガイドラインと異議申立手続要綱

当法人は、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」を定め、これらに基づき、環境社会配慮確認を行っています。

事業実施に際しては、このガイドラインの下、プロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていない恐れがある場合には、調査や調整を行う異議申立制度を整備しています。

2022 年 1 月に 12 年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取組を盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行等の国際機関の対応を踏まえ、従来の取組指針の拡充・見直しを行っています。

ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上等の観点から改正しました。

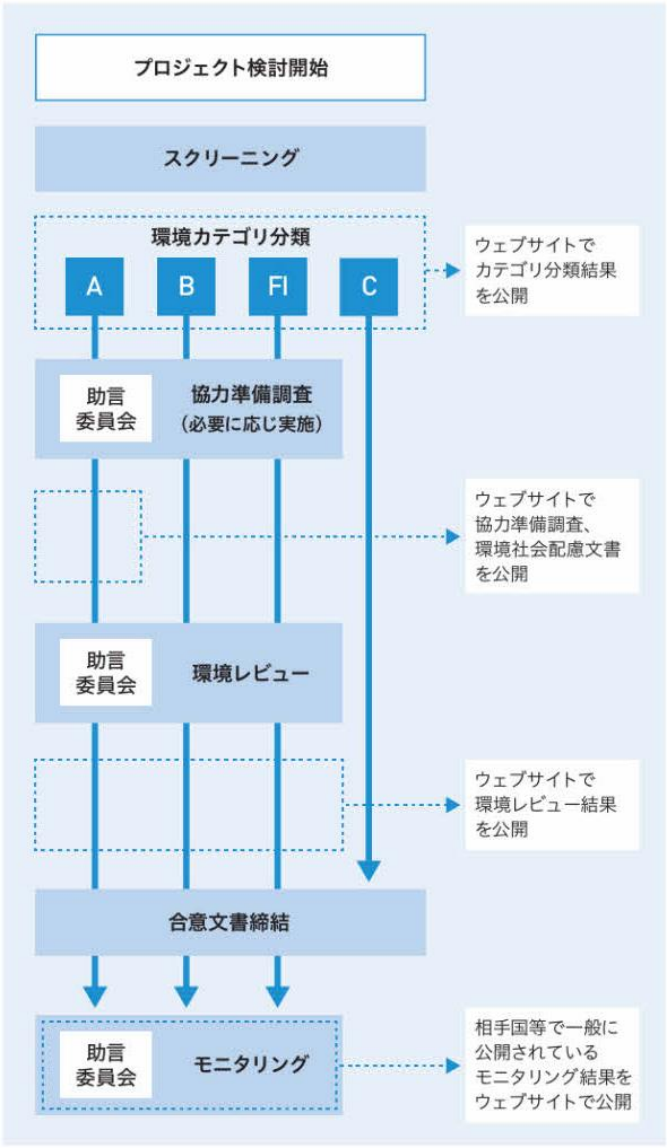
環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保

環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への影響度合いに応じて 4 つのカテゴリーに分類する「スクリーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリング」の 3 つの工程からなります。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家からなる「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。

環境社会配慮確認の手続き



(8)　法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

「信頼で世界をつなぐ」ために

当法人のビジョン「信頼で世界をつなぐ」を実践するため、「共創」、「革新」、「使命感」、「現場」、「大局観」という 5 つのアクションに共感し、それらを体現する人材の育成を人事制度の中心に据えています。その上で、以下に掲げる 3 つの側面を柱として、様々な取組を行っています。

1 つ目の「ダイバーシティを体現する人材」という側面では、世界中の国・地域で、様々な分野・形態にわたる協力事業を展開する JICA 自身が多様性を持ち、それを尊ぶ組織であるために、あらゆる職員が生き生きと働き続けやすい環境づくりに取り組んでいます。2 つ目の「学びと挑戦による成長支援」という側面では、時々刻々と情勢が変化し、課題も複雑化していく世界に対峙するために、当法人で働く全員がミッションとビジョンを共有した上で、基礎的な能力を獲得し、また自律的に能力開発やキャリア形成を進められるよう支援する施策を強化しています。3 つ目の「健康経営と健全な職場環境」という側面では、当法人の職員がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、安心して健康に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

ダイバーシティを体現する人材

育児・介護等と両立しやすい環境の整備

仕事と育児や介護を両立できる環境の整備に向けて、休職・短時間勤務制度を設けるとともに、当事者がつながり支え合える体験を共有する場の提供等も推進しています。男性職員の育児休業取得率も年々上昇しており、2023 年度には 50%を超えました。これらについては、人事担当理事を委員長とする「次世代育成及び女性活躍行動計画推進委員会」で状況をモニタリングし、さらなる充実化を図っています。

当法人では、職員が国内外の様々な環境で活躍しています。一方で、それぞれの事情に合わせた働き方を選択できるよう、転勤に支障がある職員向けに勤務地を東京都内に限定する制度や、配偶者の海外転勤に伴う休職制度も設けています。さらに、時差出勤や在宅勤務の制度により柔軟な働き方を支えています。

	2022 年度	2023 年度
育児休業取得率		
・　女性	61.5%	61.0%
・　男性	19.0%	57.9%
勤務地限定認定者数	67 人	66 人
配偶者同伴休職取得者数	10 人	11 人
在宅勤務率（本邦／勤務日ベース）	24.0%	19.0%
自発的離職率（無期雇用者）	3.1%	3.5%

多様な人材の活躍（女性・障害者等）

女性の活躍推進に関して、当法人の女性管理職比率は 2023 年度末時点で 26.9%であり、「次世代育成支援及び女性活躍推進に向けた行動計画」で定めた2026年度末までに27%以上にするとの目標に向け、さらに取組を進めています。また、経営層からの発信や研修を通じた意識啓発、個別面談によるサポート等、自分らしいキャリアを選択しやすい環境整備も進めています。当法人では賃金体系での性別差異は設けておらず、女性管理職比率の増加に伴い男女の賃金格差は縮小していく見込みです。

また、障害者差別解消推進についてもダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進の一環として、対応要領を策定し、本部、国内拠点、海外拠点の各部署に相談窓口を設置し、障害者差別解消推進担当を配置しているほか、合理的配慮に係るナレッジ発信や研修等を行っています。さらに、本部及び国内拠点に加えて海外拠点のバリアフリー化にも取組、働きやすい環境づくりを図りながら、障害のある方々が積極的に働ける雇用機会の創出を推進しています。

世界約 100 の国・地域に拠点を持つ当法人にとり、各海外拠点で働く現地スタッフも組織の重要な一員です。2023 年 7 月には現地スタッフ向けの研修情報をまとめたポータルサイトを開設する等、皆がやりがいを持ち、活躍し続けられる組織となるよう、取組を進めています。

さらに、平均寿命の伸長や高齢化の進展を踏まえ、シニアを含む全ての世代が活躍できる組織づくりを行っています。2023 年度から定年年齢を段階的に引き上げ、シニア人材が豊富な知識や多様な経験を、若手職員の育成や外部アクターとの共創の拡大・深化等へ最大限に生かしながら、活力を持って働き続けられるよう、制度設計を行っています。

		2021 年度	2022 年度	2023 年度
女性比率	役員	7.7%	30.8%	30.8%
	管理職[4]	22.2%	23.2%	26.9%
	全体（全職制）	45.8%	46.2%	47.5%
	在外職員（全職制）	33.1%	36.3%	41.0%

		2022 年度	2023 年度
男女間賃金格差[5]		80.3%	81.8%
障害者雇用率		2.5%	2.5%
年齢構成（全職制）	20 代	8.4%	8.6%
	30 代	26.5%	25.1%
	40 代	31.4%	30.6%
	50 代	24.9%	26.2%
	60 代以上	8.8%	9.5%

[4] 2026 年度末までに 27%以上を目標としています。
[5] 男性の賃金水準を 100%とした場合の女性の水準です。

高まる人材流動性への対応

多様で複雑な開発課題に取り組むためには、様々な経歴を持つ人材が活躍しやすい環境づくりが必要不可欠ですが、日本社会全体で人材の流動性が高まるなか、その重要性がより一層高まっています。社会人採用や有期職制の職員が早期に職場に馴染み活躍できるよう、組織横断的に新規入構者をサポートすべく、2022 年度から「オンボーディング強化プロジェクト」を立ち上げ、オリエンテーションやメンター制度、交流会等の支援メニューの拡充に取り組んでいます。

また、多様な人材に選ばれ続ける魅力的な職場であるために、有期雇用制度をいわゆるジョブ型へと大幅に見直し、各種制度や職務レベルに応じた処遇設定等を整備したほか、有期職制職員向けのキャリアサポートにも取り組んでいます。有期職制から無期職制への内部登用制度も設けており、この制度を活用した多くの職員が即戦力として活躍しています。

	2022 年度	2023 年度
社会人採用比率	42.0%	43.4%
有期職制向けキャリアデザインワークショップ参加者数	42 人	40 人
入構オリエンテーション参加者数	218 人	313 人
内部登用者数	44 人	24 人

学びと挑戦による成長支援

組織文化づくり

新たな価値の創出をリードできる人材を育成していくための組織文化づくりに取り組んでいます。例えば若手の成長支援を強化するため、30 歳ごろの到達を見込んだ基準人材像を基に、研修プログラムの拡充や指導体制の強化を行っています。また、「共創」、「革新」、「使命感」、「現場」、「大局観」、の 5 つのアクションが職員一人一人の日々の行動の指針となるよう、それらに根差したリーダーシップ項目を 2023 年度より評価基準に組み込んでいます。

国際協力のプロとしてのスキル獲得

当法人で働く上で必要となる基礎的な能力やスキルの獲得に向け、事業等の基礎知識を常時学べる「JICA アカデミー」や職階別研修、コアスキル研修等のプログラムを構築しています。また、データサイエンスを組織運営上の重要課題と捉え、2022 年度より先進人材の育成に向けたプログラムを策定しています。さらに、「現場力」の醸成を目的として新入職員を海外の現場に約 3 カ月間、国内拠点に 2 週間派遣する OJT（On the Job Training）を実施しており、2022 年度と 2023 年度には計 117 人の新入職員を派遣しました。海外拠点への赴任の機会も入構後早期から設けています。

	2022 年度	2023 年度
職階別研修参加者数	503 人	450 人
コアスキル研修参加者数		
・　国際マクロ経済・財務分析	90 人	75 人
・　プロジェクト管理	114 人	170 人
総合職職員入構 5 年以内在外赴任率[6]		
・　新卒採用	67.6%	89.7%
・　社会人採用	76.7%	65.2%

自律的な能力開発・キャリア形成支援

当法人では日常的なメンタリングのほか、意向調査や評価面談、キャリアコンサルテーションの機会を通じ、一人一人の自律的な能力開発やキャリア形成を後押ししています。それを支える制度として、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や社内インターン制度を設けているほか、組織内公募ポストの拡充を図っています。

当法人外との「他流試合」も重視しており、省庁や民間企業、大学、自治体、国際機関等へ出向者を送り出すとともに、職員自らが希望する研修機関を選定する実務経験型専門研修制度のほか、兼業制度も設けています。さらに、修士・博士号を取得するための長期研修制度や外国語習得、公的資格取得のための自己研鑽補助制度も設け、主体的な能力開発を支援しており、これらの取組を大幅に拡充・強化する方針です。

	2022 年度	2023 年度
10%共有ルール活用率	19.2%	19.2%
組織内公募ポスト数	61 ポスト	107 ポスト
出向者（送出）数[7]	97 人	86 人
実務経験型専門研修参加者数	2 人	2 人
兼業者数	73 人	109 人
海外長期研修派遣者数[8]	29 人	27 人

健康経営と健全な職場環境

労使関係と労務・健康管理

健全な労使関係を維持すべく、団体交渉や事務折衝に加え、理事長を含む役員と労働組合執行委員との直接対話も行っています。また、過重労働を防止し、業務効率の維持や向上を図る観点から、休暇取得の促進、適切な業務実態の把握と超過勤務の抑制に取り組んでいます。具体策として、パソコンのログオン・ログオフ時刻を記録するほか、部署別の超過勤務状況を毎月組織内で公開しています。

また当法人では、必ずしも医療体制が整っていない開発途上国での勤務や出張も多いため、健康管理は特に重要です。法定の健康診断、ストレスチェック、産業医による助言と指導、感染症予防に関する

[6] 母数に育児休業等の休職取得者も含んでいます。
[7] 前年度からの継続派遣者も含む当該年度の延べ派遣人数です。
[8] 前年度からの継続派遣者も含む当該年度の延べ派遣人数です。

啓発等に加え、病気休暇や休職制度の整備、円滑な職場復帰支援等に取り組んでいます。

海外赴任に際しては、JICA 国際協力共済会によって赴任先での病気や怪我の治療費の補助、緊急移送等をサポートするとともに、赴任者全員に対し、研修を通じて海外での健康管理方法を指導しています。

	2022 年度	2023 年度
休暇平均取得日数（本邦）[9]		
・　年次有給休暇（20 日/年度付与）	13.48 日	13.57 日
・　夏期休暇（7 日/年度付与）	6.36 日	6.39 日
ストレスチェック受検率	89.9%	87.8%
ラインケア研修受講者数（管理職向け）	142 人	277 人

ハラスメント防止・対応

当法人では、ハラスメント行為を就業規則で禁止するとともに、理事長によるメッセージを発信し、ハラスメント防止および対応に関するガイドラインを策定しています。加えて、組織内外に相談窓口を設置し、ハラスメントが発生した際には速やかな事実確認を行い、その結果を踏まえ行為者への注意・指導及び処分を含めた問題の解決を図っています。また、各種職階別研修や海外赴任前研修で注意喚起を行い、ハラスメントを許さない職場づくりに取り組んでいます。

	2022 年度	2023 年度
ハラスメントに関する回答平均値	4.29	4.43

※定点意識調査（5 段階回答）。平均値が高いほど該当する行為が少ないと考えていることを示しています。

エンゲージメント

当法人で働く職員の声をくみ取り改善へとつなげるため、現地スタッフを含む全員を対象に毎年定点意識調査を実施しています。また、「風通し促進キャンペーン」を通じ若手職員と役員が双方向でコミュニケーションを図る機会を設けています。今後もさらなるエンゲージメントの向上に向け、人的資本にまつわる各種施策の改善と強化に取り組んでいきます。

	2022 年度	2023 年度
自分は、JICA のビジョンに共感している	4.22	4.23
JICA は、自分にとって働きがいのある組織である	3.96	3.99
人事制度は、JICA のミッション・ビジョンの実現につながる制度である	3.38	3.38

※定点意識調査（5 段階回答）。平均値が高いほど賛同している度合いが高いと考えていることを示しています。

開発協力人材の養成・確保

当法人では、学生や社会人向けに実務機会を提供する国内外でのインターンシッププログラムのほか、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識の習得を目指す能力強化研修等、幅広く開発協力人材の養成

[9] 年度途中の採用者や有期および非常勤の雇用者は付与日数が異なります。

に資する機会を提供しています。
また、国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」は、当法人のみならず国際機関、開発コンサルタント、NGO／NPO、自治体、大学、民間企業等、2,600 団体以上の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとなっています。当法人の事業の現場で活躍する専門家や海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員、卓越した専門分野の知見を生かし事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託についても、PARTNER を活用して募集を行い、人材の確保に努めています。

2023 年度の実績

人材確保	国際協力専門員数	特別嘱託数	公募・推薦審査による専門家数（企画調査員は含まず）	
	110 人	51 人	529 人[10]	
人材養成	インターンシッププログラムによるインターン数	ジュニア専門員数	能力強化研修受講者数	専門家赴任前研修受講者数
	155 人	35 人	516 人	213 人
国際協力キャリア総合情報サイト（PARTNER）	PARTNER 登録者数（累計）	登録団体数（累計）	求人、研修・セミナー情報提供件数	キャリア相談件数
	83,062 人	2,106 団体	4,909 件	214 件

(9)　サステナビリティに関する方針及び取組の概要

推進体制

当法人は、気候変動対策を含むサステナビリティを組織運営や事業の中で推進するため「サステナビリティ委員会」を設置し、重要課題を審議しています。また、「JICA サステナビリティ方針」の下、最高サステナビリティ責任者（CSO）や企画部サステナビリティ推進室が組織横断的な取組を推進しています。

当法人は、協力する事業について、実施前の事前評価から実施段階でのモニタリング、終了後の事後評価、フィードバックまで、一貫した枠組によるモニタリングや評価を行うことにより、気候変動への対応を含めた事業の開発効果の向上に努めています。

また、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」を定め、審査部が運用を担当しています。異議申立に関しては、環境社会配慮ガイドライン異議申立事務局を設置しており、異議申立の内容は、事業担当部から独立した異議申立審査役によって審査されます。（18 ページを参照）

[10] 公募・推薦審査による専門家（短期・長期）のうち 2023 年度中に新規派遣された延べ人数。業務実施契約コンサルタントの専門家等は含みません。

戦略

JICAとして目指すもの

国際社会にとり、気候変動への対応は喫緊の課題という認識が一層高まっています。なかでも開発途上国では、気象関連災害の頻発・激甚化、異常気象による食料難や水不足の発生、海面上昇や干ばつによる気候難民の増加等、多大な影響が生じています。

気候変動には、ある一定の閾値を超えると不可逆的な影響が一気に進行する転換点を意味するティッピングポイントがあり、これを超えないためには、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃までに抑える必要があるとされています。2015 年の国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の中にはこの「1.5℃目標」[11]が盛り込まれ、それを達成するため、2050 年に向けて温室効果ガス（GHG）排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ目標」を表明する国・地域が増えています。

そのような中、日本政府は 2020 年に「2050 年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しており、2023 年に改定された開発協力大綱にも「我が国の開発協力をパリ協定の目標に整合させる」という方針が掲げられています。

これらを踏まえ、当法人は 2023 年 10 月に「JICA サステナビリティ方針」を策定し、「全新規事業をパリ協定に整合する形で実施すること」および「2030 年までに組織のカーボンニュートラル達成」[12]を目指すこととしました。現在、全新規事業をパリ協定に整合させるための準備を進めるとともに、組織のカーボンニュートラル達成に向けた移行計画の策定に着手しています。なかでも組織のカーボンニュートラルに関しては、当法人で使用する電力を 2030 年までに再生可能エネルギー100％とすることを目指しています。

気候に関連するリスク

TCFD[13]提言では、気候に関連するリスクを、気候の変化によって以前よりも頻発・激甚化する暴風雨や洪水氾濫、土砂災害、水不足・干ばつ、海面上昇等の物理的な影響に伴う「物理リスク」と、気候変動対策関連の規制強化や低炭素社会への移行に際して生じる「移行リスク」の２つのリスクに大別しています。当法人ではそれぞれのリスクが事業および組織へ与える影響を検討し、管理すべき具体的なリスクを整理・特定しています。今後も、内外環境の変化に応じて管理すべき具体的なリスクの見直しを行っていきます。

[11] パリ協定で合意された世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち1.5℃に抑える努力を追求するという目標。
[12] 対象はScope1および2（本部・国内拠点のみで在外拠点は段階的に検討）。
[13] 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

リスク分類	想定される主なリスクの事例
物理リスクが開発途上国の開発に与えうる影響	● 事業の開発効果の低減
移行リスクが事業および組織に与えうる影響	● 関連法令違反・訴訟等 ● 炭素関連税制及び炭素排出量報告義務化・強化への不十分な対応 ● 排出権取引、規制強化への不十分な対応 ● パリ協定や生物多様性条約等と整合しない技術の選択 ● 既存技術の有用性の低下、新規技術の未定着 ● 原材料の価格高騰・入手困難（支援の継続・展開困難） ● 組織に対する信頼の低下
物理リスク・移行リスクが金融・財務面等に与えうる影響	● 資金調達の困難化 ● 有償資金協力勘定における金融リスクの増大
物理リスクが上記以外の事業・組織運営に与えうる影響	● 保有する施設への損害発生 ● JICA 関係者の感染症等の増加

気候に関連する機会

当法人は気候変動のリスクを持続可能な世界の実現に向けた新たな協働・共創の機会に転換させることができると考えています。

例えば、開発途上国における気候変動への適応策や、カーボンニュートラル社会へのトランジションにむけた取組の必要性が増大しています。この中で、気候変動対策関連の政策づくりやそれらの施行、防災や農業等の気候変動への適応対応、エネルギー、公共交通等温室効果ガス排出削減に資する質の高いインフラ投資等の協力の機会が広がってきています。加えて、世界的に気候変動への関心と取組が拡大しており、国内外の様々なステークホルダーが開発課題の解決に取り組み始めています。当法人はこれまでの経験や知見を活かし、これらのステークホルダーとの共創をさらに促進し、持続可能な世界の実現に向けて貢献していきます。

気候に関連するリスクの管理

当法人は、気候に関連するリスクを主要なリスクの１つとして、リスク管理の枠組みに組み込んでいます。内部統制担当理事を委員長とする「リスク管理委員会」では、気候に関連するリスクを含めたリスクの評価と対応に必要な事項を確認・検討しています。

また、有償資金協力勘定の金融リスクについては、金融リスク管理担当理事を委員長とする「有償資金協力勘定リスク管理委員会」が管理しています。委員会では、2023 年度に気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）が公表するシナリオを踏まえたシナリオ分析によるリスクの把握を試行しており、今後も気候に関連するリスク管理のあり方を検討していきます。

さらに、個別事業においては、環境社会配慮のプロセスを通じてリスクを特定し解決できるよう、

「環境社会配慮ガイドライン」を遵守しています。また、気候変動対策支援ツール「JICA Climate-FIT」を活用し、案件形成段階でハザードや暴露、ぜい弱性といった気候に関連するリスクの特定と評価を行い、対応策を検討しています。

JICA グローバル・アジェンダ「気候変動」

「パリ協定の実施促進」クラスター[14]

多くの開発途上国では、パリ協定に規定された GHG の排出削減や気候変動への適応力を強化するための資金やノウハウが十分ではありません。

このため、当法人は各種計画の策定や実施、モニタリング等に必要な技術の向上、制度の構築等を支援しています。2023 年度は 6 カ国で 2,190 人の人材育成を行いました。

「コベネフィット型気候変動対策」クラスター

開発途上国で気候変動対策を推進するには、持続可能な開発とのシナジー効果を狙うとともにマイナスの影響を最小化する「コベネフィット型」のアプローチが重要です。

2023 年には、気候変動分野の協力実績は 2 兆円を超え、GHG 排出削減量は年間約 151 万トンを達成しています。一方で、開発途上国にとって急務である適応策は、緩和策と適応策の両方に取り組む事業を含めても金額ベースの協力実績の約 3 割にとどまり、適応策の支援拡大が引き続き重要です。このため当法人では、特に円借款での案件形成を強化するとともに、防災や水資源、農業等の分野で技術協力と無償資金協力の案件形成を一層推進していきます。

「コベネフィット型」のアプローチの例

当法人はモンゴルの首都ウランバートル市で大気環境の改善に協力しています。特に冬季の大気汚染が深刻で、その原因の一つが交通渋滞時の自動車からの排ガスです。この対策として、道路交通の信号制御システムを適切に運用するための能力向上に協力しました。具体的には同市中心部の 10 カ所の交差点を対象に信号機の時間帯別の秒数を調整し、交通状況の変化について検証しました。

その結果、信号制御の見直しにより部分的に交通渋滞が緩和する効果が得られ、これにより大気汚染物質が削減されるとともに、燃費の改善による二酸化炭素も削減されるという、環境改善と気候変動対策のシナジー効果が期待できます。

指標と目標

日本政府は、2021 年に「2021 年から 2025 年までの 5 年間において、官民合わせて 6.5 兆円相当の気候変動に関する支援を実施すること」および「気候変動の影響にぜい弱な国に対する、適応分野の支援を強化していくこと」を表明しました。また、同年、岸田総理大臣は、先進国が官民合わせて年間 1,000 億ドルを開発途上国の気候変動対策支援に動員する資金目標の達成に貢献していくため、「新たに今後 5 年間で最大 100 億ドルの追加支援を行う用意」があり、加えて「適応分野での支援を倍増し、今

[14] JICA グローバル・アジェンダの枠組みの中で、効果的・効率的な目標達成及び外部資源動員による開発インパクトの拡大を目指す「事業のまとまり」

後 5 年間で官民合わせて約 148 億ドルの適応支援を実施していく」ことを表明しました。

このような国際社会や日本政府のコミットメントを踏まえ、当法人は 2021 年に気候変動分野の課題別事業戦略である「JICA グローバル・アジェンダ」を策定しました。同グローバル・アジェンダは、各種開発課題への取組と気候変動対策を両立させることにより、パリ協定で合意された国際目標の達成と、持続可能で強じんな社会の構築の実現に貢献することを目標としています。また、2023 年に日本政府が公表した「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本の投資促進パッケージ」には、当法人の取組も含まれています。

「JICA グローバル・アジェンダ」の中で掲げている目標は以下のとおりです。

目標	1．気候変動に関する毎年 1 兆円程度[15]の貢献 2．2030 年までに適応策への貢献を倍増（2019 年比） 3．2030 年までに GHG 排出削減量を 400 万トン/年[16]

気候変動対策分野の協力実績（令和 5 年（暦年））

気候変動対策分野の協力総額[17]

2 兆 2,195 億円

緩和策（脱炭素社会に向けた協力等）1 兆 4,925 億円

適応策（気候変動に強じんな社会づくりへの協力等）1,288 億円

緩和策・適応策横断型（緩和・適応の両方を含む包括的な協力）5,983 億円

GHG 排出削減量[18]

約 151 万トン／年

主な事例

インド・西ベンガル州における気候変動対策のための森林・生物多様性保全事業（円借款）約 1 万トン／年

ラオス・モンスーン風力発電事業（海外投融資）約 75.8 万トン／年

緑の気候基金

緑の気候基金（GCF：Green Climate Fund）は、開発途上国の気候変動対策を資金面で支援する多国間の基金です。当法人は 2017 年 7 月に日本で初めて GCF の認証機関として認定され、GCF から資金を受託し、東ティモールとモルディブで協力を進めています。

[15]資金協力はコミットメントベースで技術協力は支出ベースによるものです。また、現時点での気候変動対策事業の分類基準に基づくもので、経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）の基準見直し等によっては、今後変更される可能性があります。
[16]当該暦年に新たに協力を行う事業の完成後に期待される年ごとの削減量の合計。
[17]技術協力は対象年における支出額（四捨五入）で、有償資金協力は承諾額、無償資金協力は贈与契約（G/A）が締結された案件の供与限度額。また、海外投融資による政府開発援助以外の政府資金（OOF：Other Official Flow）を含んでいます。
[18] 当該暦年に新たに協力を行う事業の完成後に期待される年ごとの削減量の合計。

東ティモールの森林地帯コミュニティ支援　承認時期：2021 年 3 月

当法人の協力により開発された森林管理のモデルを活用し、東ティモールの 4 流域にある 74 の村落で、森林の減少抑制および再生を行います。また、自然資本に依存して生活する約 4 万 8,000 人の住民に対し、気候変動による降雨量の変化がもたらす土壌流出や収量の減少等の影響に対応できる持続可能な森林農法等を提案し、生活向上を図ります。

2023 年には GCF 資金を用いた住民参加による土地利用のルール作り等の活動を開始しました。

モルディブでの気候変動に強じんで安全な島づくり支援　承認時期：2021 年 7 月

モルディブで気候変動の影響を踏まえた海岸の保全と沿岸災害に対する強じん性・安全性の向上を目指して総合沿岸域管理計画を策定し、複数の島で地域主導型の管理体制づくりや海岸保全・防護のための対策を行います。また、災害時の情報伝達システムの構築や、関係機関職員等の能力強化を図ります。

2024 年初めには、GCF 資金を用いたプロジェクトスタッフが雇用され活動を開始しました。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) コンプライアンス

当法人は、日本の ODA の実施機関として、法令やルールの遵守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることを目指しています。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員や ODA 事業の関係者を対象とする規程やガイドライン等を設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」では、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、当法人の関連事業で贈収賄等の不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口等による不正腐敗防止にも取り組んでいます。

当法人のコンプライアンス・ポリシー

1　独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり運営の透明性・公正性を高め、国民の信頼を確保します。
2　開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
3　開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
4　業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
5　広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

(2) リスク管理

中期計画等の組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保の上、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価の上、当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」で、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対応を強化しています。

(3) 金融リスク管理

概要

有償資金協力業務（円借款および海外投融資）の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクを伴います。当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を参照の上、円借款債権等の適切な管理を実施しています。

具体的には、有償資金協力業務のリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置付け、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的として定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により資産（オフ・バランス含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大宗を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

- **信用格付け**

当法人は独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量にも活用する等、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

- **資産自己査定**

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損に関する危険性の度合に応じて区分する取組です。信用リスク管理の手段であり、償却や引当の適時適切な実施のためにも必要です。当法人は一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程等を整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

- **信用リスク計量**

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスク計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大宗というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブ等国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）等を織り込んだ独自の信用リスク計量を行っています。

市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当法人の長期にわたる固定金利融資については、市場金利の変動により損失を被る金利リスクを負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備え等により、金利リスク吸収力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款等に伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務による資金調達や通貨スワップ等を利用して、回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額の大宗は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国の通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ入金遅延・支出増加に起因するリスクです。必要な資金確保ができなくなることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱等に起因するリスクです。市場で取引できなくなることや通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を意味します。

有償資金協力勘定では、資金繰りの適切な管理に加えて財政融資資金の借入、JICA 債発行等の多様な資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当法人では、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正等により生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

(4) 事業の安全を確保する取組

安全対策宣言を公表

2016 年 7 月 1 日にバングラデシュで発生した 「ダッカ襲撃テロ事件」を契機として、2017 年 11 月に「安全対策宣言」を発表しました。さらに、2022 年の田中明彦理事長の就任後には「人命最優先」「最適の安全対策」「当事者意識」を 3 本柱とした新たな「安全対策宣言」を策定・公表し、日々の安全対策に取り組んでいます。

国外退避・国内避難等の有事対応

2023 年 4 月 13 日にスーダンで発生した同国軍と準軍事組織である即応支援部隊の軍事衝突の際には、現地に滞在する当法人の関係者の安全確保のため、JICA 本部に緊急事態対策本部を設置しました。日本政府や国際機関等と連携しつつ、当法人の関係者等の国外退避を実施しました。その他、国内あるいは国を跨ぐ武力衝突に起因して、ニジェールやブルキナファソ、イスラエルでも当法人の関係者の国外退避を行うとともに、国内の治安情勢悪化に伴い、ペルーやグアテマラで地方に滞在する当法人の関係者の首都への避難を実施しました。

ウクライナでの安定的な事業展開

2022 年のロシアによるウクライナ侵攻以降、二度の安全確認調査を実施し、首都キーウへの当法人の関係者の業務渡航に必要な安全評価と対策立案を行いました。また、ウクライナ支援を安全に実施するため、JICA ウクライナ事務所の開設に際して、アフガニスタンやイラク等安全への脅威が大きい国での取組も参考に最適な安全対策を設定し、不断に見直しを行っています。



防空壕近くの壁に描かれていたハトとヒマワリの花（キーウ市郊外安全確認調査）

ポストコロナにおける安全対策

当法人の関係者の渡航が新型コロナ感染症拡大前の規模に戻りつつあるなか、各地域で発生している紛争やクーデターのほか、それらに起因する物価高騰や食料危機等も相まって、一般犯罪被害件数の増加や凶悪化が顕著になっています。

安全管理部では、当法人の関係者を対象とした多くの安全対策研修を開催しています。なかでもセルフディフェンス研修（実技）は、様々なシミュレーションを通じて己の身を守る術を学ぶ研修として毎月 1 回実施してきましたが、2024 年 2 月より毎月 2 回に増やしました。また 2023 年度には計 22 回 30 カ国に対して安全確認調査や巡回指導を実施し、各国治安情勢の確認や情報収集、対策の点検とともに、短期渡航者や海外拠点の長期滞在者の意識向上を促しました。

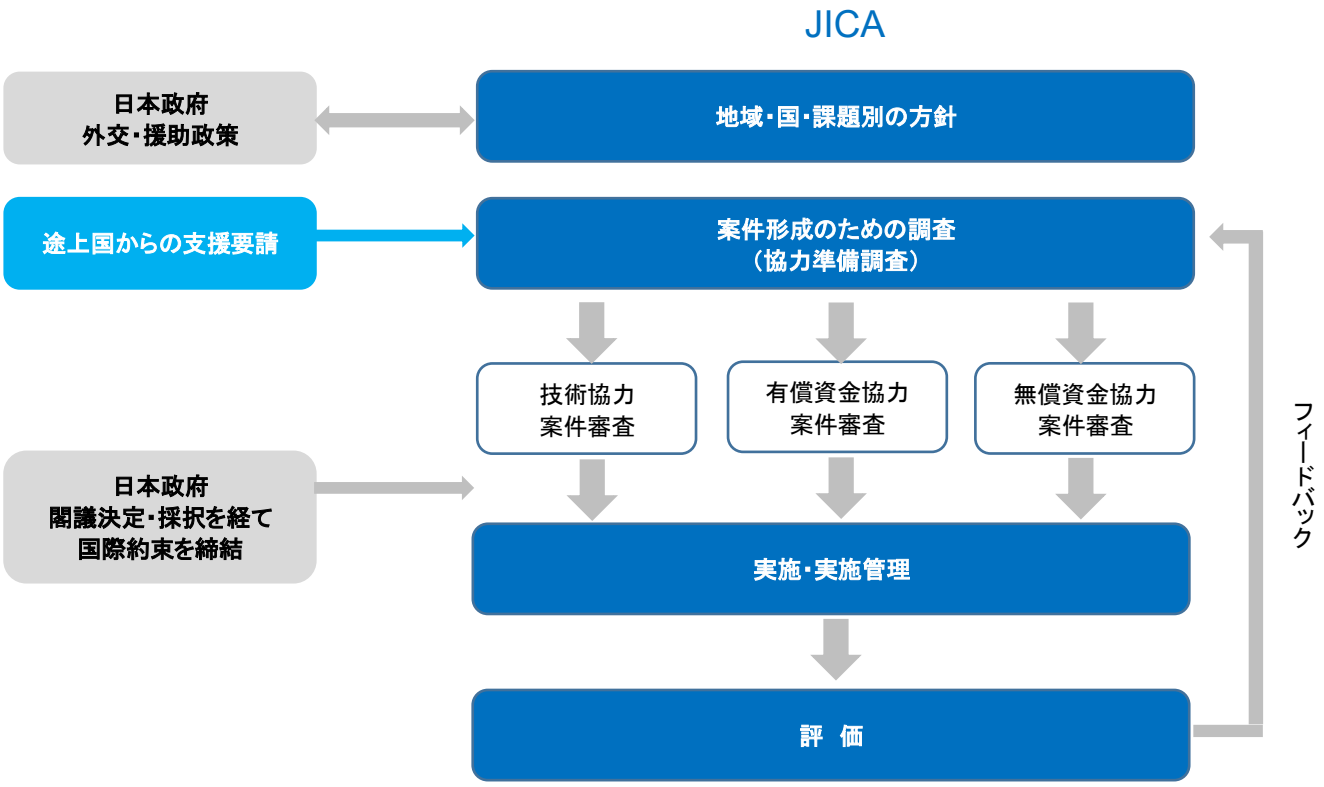
このほか、2023年度前半の犯罪被害件数の増加等を受けて、各海外拠点が実施する安全対策連絡協議会や日本国内で実施する企業向けの安全対策セミナーを通じて当法人の関係者へ注意喚起を行うとともに、当法人の本部での24時間待機体制の維持・強化にも取り組みました。



セルフディフェンス研修（実技）で実施した誘拐シミュレーション訓練

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

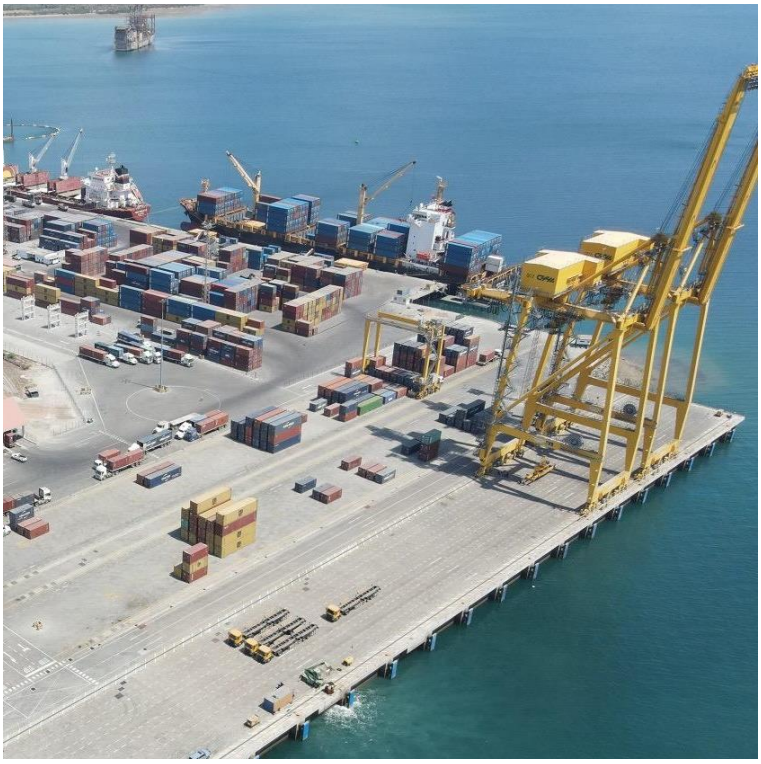
10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

2023 年度はウクライナやその周辺国において、ウクライナ南部のカホトカ・ダム決壊への緊急支援や地雷対策・がれき処理に加え、保健医療・教育・農業や ICT・テック企業支援等幅広い支援の展開、深刻な人道危機に直面しているガザへの支援、能登半島地震の被災地支援等、国内外の情勢の変化に機動的に対応しました。また、日本が議長国を務めた G７広島サミット、日 ASEAN50 周年特別首脳会議、日ウクライナ経済復興推進会議、第 2 回グローバル難民フォーラム等の主要な外交イベントにおける成果文書・公約等に貢献する等、日本政府の外交課題等の実現に大きく貢献しました。さらに、開発協力大綱改定を踏まえたオファー型導入等の制度改善への対応、女性・平和・安全保障（WPS）の推進、GX（グリーン・トランスフォーメーション）・DX 推進等、日本政府が進める政策課題の実現に大きく貢献しました。

その他の特筆すべき主な成果や実績は以下のとおりです。

新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅



当法人が実施したモザンビークのナカラ港開発は、南部アフリカ地域のゲートウェイとしての機能を有し、周辺国も含めた経済成長や貧困削減に貢献するものです。

［写真：五洋建設株式会社・東亜建設工業株式会社共同事業体］

開発途上国が自立的に発展するためには、人々の生活や経済活動の基盤となるインフラが不可欠です。しかし、単に多くのインフラを整備すれば「質の高い成長」を実現できるわけではなく、ソフト面の協力と組み合わせて社会課題の解決につなげることが重要です。

当法人は、環境に配慮した日本の省エネ技術の活用や、現地の工事現場における日本の安全基準の導入を通じた人材育成を行い、港湾や鉄道、空港、経済特区をはじめとする質の高いインフラの整備に取り組んでいます。

これらの協力は、地域間の連結の強化や経済社会活動の活性化を通じ、誰ひとり取り残さない「包摂性」、社会や環境への影響に配慮した「持続可能性」、自然災害等に対する「強じん性」を有することで、「質の高い成長」を実現し、地域の安定と繁栄につながります。

法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持



ラオスの検察官と JICA 専門家が刑法理論について意見交換している様子。
丁寧な議論を繰り返し、理解を深めることで人材育成を図っています。

「法の支配」とは、国家権力を法の下に置き、権力の濫用から特にぜい弱な者を守り、人々の自由や権利を保障するという考え方です。各国の司法、行政、警察、メディア等が機能し、法律が正しく運用されることが、人々の権利を守ることにつながります。

当法人は、法学者、法務省、最高裁、日本弁護士連合会等と協力し、ベトナムやカンボジア、ネパール等で法制度の整備・運用改善、法曹人材の育成や司法アクセスの改善に協力しています。また、東南アジアやアフリカ等で、公共の安全を担う警察、権力を監視し正確・公平・公正な情報を発信する公共放送局、自由で公正な選挙を支える選挙管理委員会の機能強化にも取り組んでいます。

複雑化・深刻化する地球規模課題への貢献



森林火災は森林資源や生物多様性への影響だけでなく、土砂崩れ等の自然災害を招くため、早期発見・対策が重要です。写真は、西バルカン諸島の約半分を占める森林で火災が発生した後の様子。

世界各地で自然環境や人々の生活に大きな影響を及ぼしている気候変動への対応は、国際社会が連携して取り組むべき重要な地球規模課題です。

社会基盤が整っていない開発途上国は、激甚化する自然災害等の気候変動の影響への対応と、温室効果ガスの排出削減に取り組みながら、経済発展を目指さなければならず、難しい立場に置かれています。当法人は、開発と気候変動対策を同時に進める必要がある開発途上国の現場において、気候変動対策（気候便益）と開発課題の解決を両立させる取組を進め、持続的かつ気候変動の影響にも強じんな社会を構築することで、国連気候変動枠組条約を始めとする国際開発目標の達成に貢献します。

開発途上国で培った知見・経験の日本社会への環流



熊本県人吉球磨地域で、豪雨災害からの復興支援事業に参加し、伝統料理の復活を手伝う海外協力隊派遣予定者

当法人は開発協力を通じて蓄積してきた経験や知見を活用し、日本国内が抱える課題解決にも貢献しています。海外協力隊派遣予定者を対象に行っている「グローカルプログラム」もその一つです。日本国内の課題解決に関心のある希望者が、派遣前に自治体等が実施する地方創生や多文化共生の取組に参加しています。そこで得た実務経験や知見を開発途上国での活動に役立てるとともに、帰国後の国内課題解決への積極的な参加につなげています。2024 年 1 月に発生した能登半島地震では、協力隊経験者がボランティアとして被災地に入り、在住外国人への支援に取り組みました。

また、より多くの市民が寄附を通じて国際協力に参加できるよう、寄附メニューを拡充しました。開発途上国の課題解決のほか、外国人材との共生社会の実現のために活用する寄附の受入も行っています。

(2)　自己評価

当法人の令和 4 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和4年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位：百万円

項目		自己評価	主務大臣評価	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
日本の国際協力の重点課題		S	S	105,509
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	S	
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	A	A	
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	S	
No.5	地域の重点取組	S	A	
No.6	JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	S	A	8,511
No.7	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	S	S	4,172
No.8	多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生へ	A	A	18,399
No.9	事業実施基盤の強化	S	S	6,109
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項				
No.10	組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化	A	A	
No.11	業務運営の効率化、適正化	B	B	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項				
No.12	財務内容の改善に関する事項	B	B	
Ⅳ．安全対策・工事安全に関する事項				
No.13	安全対策・工事安全に関する事項	A	A	
Ⅴ．その他業務運営に関する重要事項				
No.14	内部統制	B	B	
No.15	組織力強化に向けた人事	A	A	

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

(3)　主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省の外務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第4期中期目標期間					第5期中期目標期間				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	A	A	A	A	A	－	－	－	－

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定　総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	173,274	173,274	
無償資金協力事業資金収入	－	150,078	注１
施設整備費補助金等収入	1,922	1,997	
事業収入	298	1,464	注４
受託収入	513	720	注２
寄附金収入	78	62	注２
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－	4,628	注３
計	176,084	332,222	
支出			
業務経費	163,641	159,126	
無償資金協力事業費	－	150,078	注１
施設整備費	1,922	1,997	
受託経費	513	181	注２
寄附金事業費	78	62	注２
一般管理費	9,931	11,734	
計	176,084	323,177	

注１　当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注２　収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注３　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注４　消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「＊」を付しており、繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	243,191	運営費交付金債務	74,844
その他	27,674	無償資金協力事業資金	156,663
固定資産		その他	23,967
有形固定資産	40,256	固定負債	
無形固定資産	2,892	資産見返負債	9,917
投資その他の資産	17,651	退職給付引当金	13,332
		その他	510
		負債合計	279,234
		純資産の部（＊２）	
		資本金	
		政府出資金	61,152
		資本剰余金	△ 24,729
		利益剰余金	16,008
		純資産合計	52,431
資産合計	331,664	負債純資産合計	331,664

(2)　行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	317,394
経常費用（＊３）	317,256
臨時損失（＊４）	138
その他行政コスト（＊５）	1,169
行政コスト合計	318,563

(3)　損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（＊３）	317,256
業務費	307,880
重点課題・地域事業関係費	81,514
国内連携・外国人材受入等事業関係費	16,110
間接業務費	44,111
無償資金協力事業費	150,078
その他	16,069
一般管理費	9,375
その他	1
経常収益	314,201
運営費交付金収益	157,267
無償資金協力事業資金収入	150,078
その他	6,857
臨時損失（＊４）	138
臨時利益	138
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,709
当期総利益（＊６）	4,655

(4)　純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	61,152	△ 24,255	19,062	55,959
当期変動額	－	△ 474	△ 3,054	△ 3,529
その他行政コスト（＊５）	－	△ 1,169	－	△ 1,169
当期総利益（＊６）	－	－	4,655	4,655
その他	－	695	△ 7,709	△ 7,014
当期末残高（＊２）	61,152	△ 24,729	16,008	52,431

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,568
事業支出	△ 150,564
無償資金協力事業費支出	△ 154,754
人件費支出	△ 17,793
運営費交付金収入	173,274
無償資金協力事業資金収入	88,837
その他収入・支出	1,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 97
資金に係る換算差額	430
資金増加額（又は△減少額）	△ 60,886
資金期首残高	297,887
資金期末残高（＊７）	237,001

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（＊７）	237,001
定期預金	6,190
現金及び預金（＊１）	243,191

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)　貸借対照表

（資産）

令和 5 年度末現在の資産合計は 331,664 百万円と、前年度末比 54,913 百万円減となっております。これは、現金及び預金の 60,696 百万円減が主な要因です。

（負債）

令和 5 年度末現在の負債合計は 279,234 百万円と、前年度末比 51,385 百万円減となっております。これは、無償資金協力事業資金の 61,485 百万円減が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和 5 年度の行政コストは 318,563 百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用 317,394 百万円です。

(3)　損益計算書

（経常費用）

令和 5 年度の経常費用は 317,256 百万円と、前年度比 51,925 百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費の 41,395 百万円増が主な要因です。

（経常収益）

令和 5 年度の経常収益は 314,201 百万円と、前年度比 95,410 百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の 53,812 百万円増及び無償資金協力事業資金収入の 41,395 百万円増が主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損失として固定資産除却損 136 百万円及び固定資産売却損 1 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 135 百万円及び固定資産売却益 3 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 7,709 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 5 年度の当期総利益は4,655 百万円と、前年度比 1,979 百万円増となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和 5 年度末の純資産は 52,431 百万円と、前年度末比 3,529 百万円減となっております。これは、利益剰余金が 3,054 百万円減したことが主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△59,568百万円と、前年度比97,905百万円減となっております。これは、国庫納付金支払額の23,433百万円減、無償資金協力事業費支出の52,959百万円増、無償資金協力事業資金収入の64,325百万円減が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,650百万円と、前年度比921百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出355百万円減と施設費による収入347百万円増が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△97百万円と、前年度比239百万円増となっております。これは、国庫納付金の支払額による支出の248百万円減（皆減）が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1)　沿革

昭和 49 年 8 月　国際協力事業団（JICA）として設立

平成 15 年 10 月　独立行政法人国際協力機構（JICA）として設立

平成 20 年 10 月　旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2)　設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)

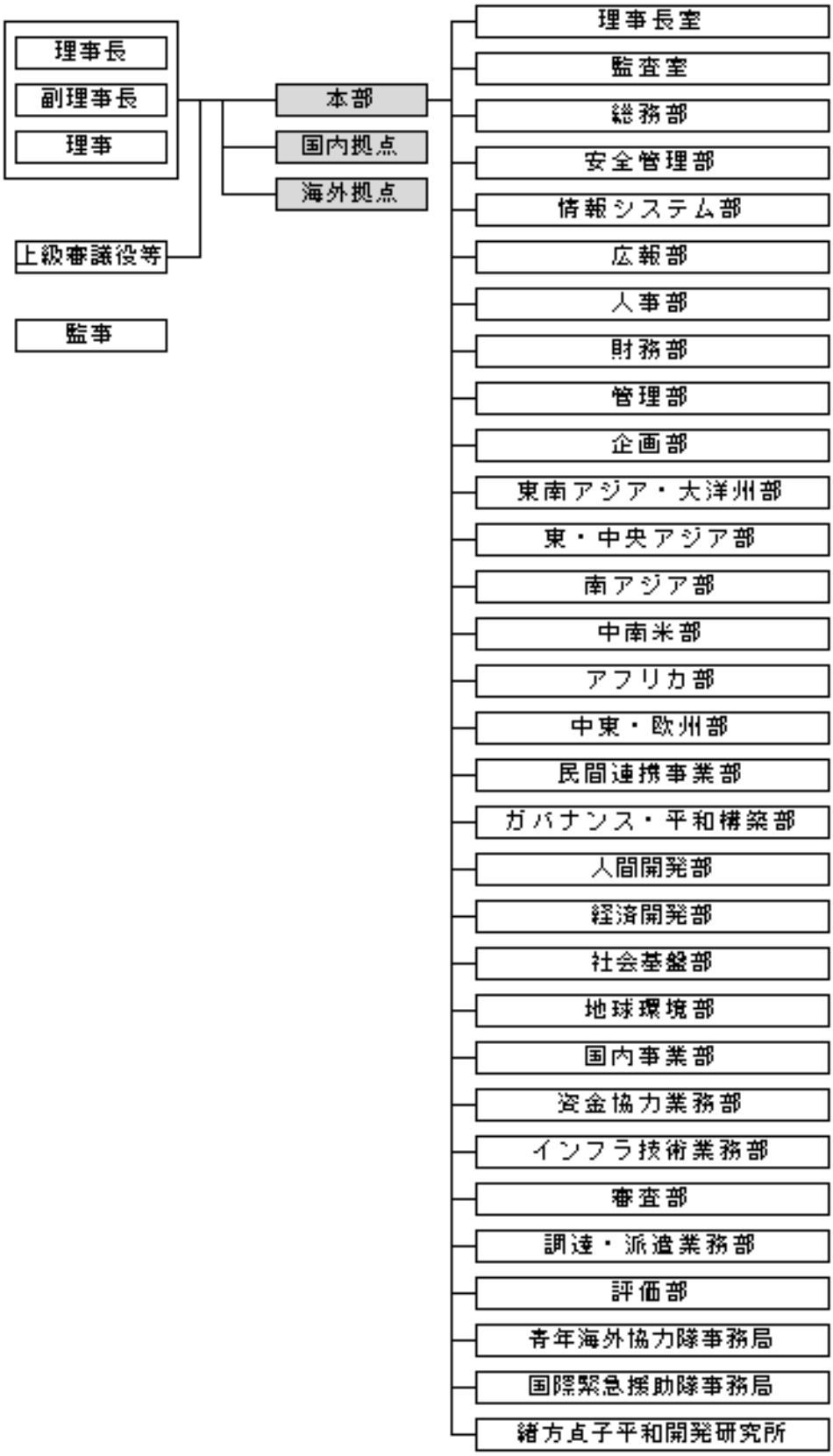
(3)　主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4)　組織図（令和 6 年 3 月 31 日現在）



(5)　事務所の所在地（令和 6 年 3 月 31 日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1　竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1　仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2　リファーレ(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地　香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク

タジキスタン事務所：タジキスタン　ドゥシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ　コロール
キューバ事務所：キューバ　ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
パナマ事務所：パナマ　パナマ
セントルシア事務所：セントルシア　グロス・イスレット
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル　キト
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
イラン事務所：イラン　テヘラン
イラク事務所：イラク　バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ　ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ

アンゴラ事務所：アンゴラ　ルアンダ
カメルーン事務所：カメルーン　ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール　アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
セネガル事務所：セネガル　ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン　ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ　ジブチ
ウクライナ事務所：ウクライナ　キーウ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ

(6)　関連公益法人等の情報

当法人の関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7)　主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	318,597	377,745	356,612	386,578	331,664
負債	265,578	324,866	233,851	330,619	279,234
純資産	53,019	52,879	122,761	55,959	52,431
行政コスト	252,177	164,246	228,814	266,817	318,563
経常費用	234,674	163,010	227,084	265,331	317,256
経常収益	233,350	163,642	273,693	218,791	314,201
当期総利益	3,121	1,615	71,734	2,675	4,655

(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①　予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	147,413
施設整備費補助金等収入	709
事業収入	307
受託収入	793
寄附金収入	108
その他の収入	－
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－
計	149,329
支出	
業務経費	135,988
（うち特別業務費を除いた業務経費）	135,108
施設整備費	709
受託経費	793
寄附金事業費	108
一般管理費	11,732
計	149,329

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
費用の部	
経常費用	151,785
業務経費	136,936
（うち特別業務費を除いた業務経費）	136,056
受託経費	793
寄附金事業費	108
一般管理費	12,666
減価償却費	1,282
財務費用	－
臨時損失	－
収益の部	
経常収益	151,785
運営費交付金収益	147,269
事業収入	299
受託収入	793
寄附金収入	108
資産見返負債戻入	1,282
賞与引当金見返に係る収益	1,146
退職給付引当金見返に係る収益	881
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	－
臨時収益	－
純利益（△純損失）	－
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－
総利益（△総損失）	－

③　資金計画

（単位：百万円）

区別	合計
資金支出	177,446
業務活動による支出	148,476
業務経費	135,988
（うち特別業務費を除いた業務経費）	135,108
受託経費	793
寄附金事業費	108
一般管理費	11,588
投資活動による支出	853
固定資産の取得による支出	853
財務活動による支出	－
不要財産に係る国庫納付による支出	－
国庫納付金による支払額	－
翌年度への繰越金	28,117
資金収入	177,446
業務活動による収入	148,620
運営費交付金による収入	147,413
事業収入	307
受託収入	793
寄附金収入	108
その他の収入	－
投資活動による収入	718
施設整備費補助金による収入	709
固定資産の売却による収入	－
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	－
前年度からの繰越金	28,108

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1)　要約した財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②　行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③　損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除売却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④　純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

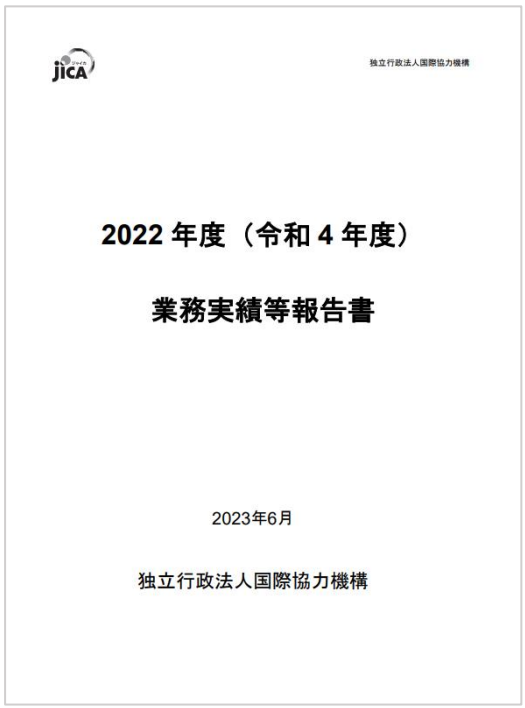
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2)　その他公表資料との関係の説明

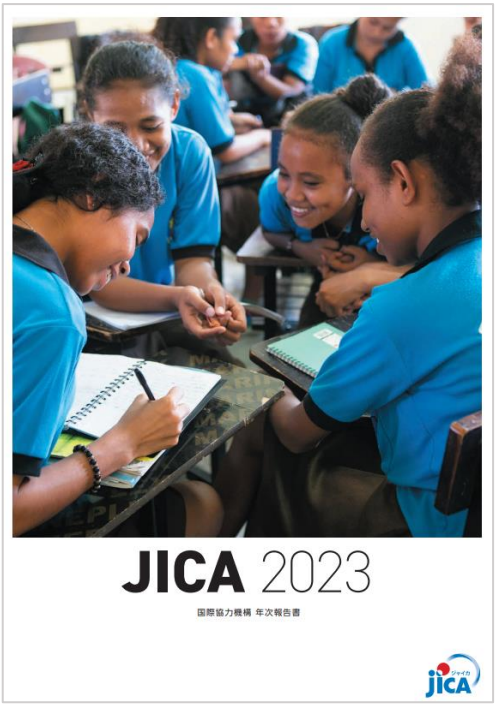
事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i　業務実績等報告書（https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

ii　国際協力機構年次報告書（https://www.jica.go.jp/about/report/）



こちらのQRコードからもご確認いただけます。

iii サステナビリティ・レポート（https://www.jica.go.jp/environment/index.html）



こちらのQRコードからもご確認いただけます。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター 法人番号： 2430005010478
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第２条に規定する第２種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③就労支援事業のための農業生産・加工・販売、農作業の受託に関する事業 ④人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流の推進 (2)国際相互理解の推進 (3)国際協力の推進 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　8名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　26名 会長　辻　泰弘
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公社)北海道国際交流・協力総合センター （業務委託）
資産	4,386,618,690 円	573,753,912 円
負債	2,423,430,760 円	28,681,035 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	2,042,978,012 円	541,353,031 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　80,364,431 円 ・その他の収益　3,507,193,225 円 ○費用　3,698,327,627 円	○収益 ・受取補助金等　88,033,177 円 ・その他の収益　84,319,299 円 ○費用　174,001,493 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　30,979,889 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　5,368,863 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	1,963,187,930 円	545,072,877 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 451,623,569 円　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　3,382,929,377 円 （うち当機構取引額　1,592,019,588 円　47.1 %） 競争契約　(1,239,219,243 円　77.8 %) 企画競争・公募　(352,544,135 円　22.1 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(256,210 円　0.0 %)	総事業収入　65,473,884 円 （うち当機構取引額　34,003,127 円　51.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(33,136,896 円　97.5 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(866,231 円　2.5 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210
業務概要	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施
役員氏名	役員数　17名 代表理事・会長　村井　嘉浩	役員数　11名 理事長　山本　郁也
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 （業務委託）
資産	178,356,328 円	634,307,041 円
負債	119,298,556 円	21,730,388 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	66,295,641 円	622,587,601 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　350,381,931 円 ○費用　358,619,800 円	○収益 ・受取補助金等　32,700,000 円 ・その他の収益　153,600,431 円 ○費用　195,742,186 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,000,000 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　569,193 円
正味財産期末残高	59,057,772 円	612,576,653 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 22,342,696 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　337,918,433 円 （うち当機構取引額　178,131,888 円　52.7 %） 競争契約　(30,194,171 円　17.0 %） 企画競争・公募　(14,367,685 円　8.1 %） 競争性のない随意契約　(133,570,032 円　75.0 %） その他　(0 円　0.0 %）	総事業収入　147,532,840 円 （うち当機構取引額　120,540,713 円　81.7 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(120,532,213 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(8,500 円　0.0 %）
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人国際医療技術財団 法人番号： 4010005016318	（関連公益法人等） 公益財団法人国際環境技術移転センター 法人番号： 9190005009729
業務概要	(1)海外の医療技術分野の専門家等の研修 (2)我が国の医療技術並びにその関連分野の専門家等の海外派遣 (3)内外の医療関連団体との国際協力活動 (4)内外医療技術の調査研究及び啓発事業 (5)災害医療事業 (6)その他この法人の目的達成に必要な事業	(1)環境保全に関する研修及び指導 (2)環境保全に関する調査及び研究 (3)環境保全に関する交流及び連携 (4)環境保全に関する情報提供及び普及啓発 (5)この法人が所有する施設、機材等の貸し出し (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 代表理事・会長　林　茂樹	役員数　8名 会長　水野　明久
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)国際医療技術財団 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)国際環境技術移転センター （業務委託）
資産	50,790,856 円	7,713,219,624 円
負債	16,201,688 円	66,116,447 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	45,174,245 円	7,448,724,347 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,078,371 円 ・その他の収益　40,126,180 円 ○費用　47,689,675 円	○収益 ・受取補助金等　65,234,831 円 ・その他の収益　535,301,364 円 ○費用　302,499,805 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　4,099,953 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　99,657,560 円
正味財産期末残高	34,589,168 円	7,647,103,177 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　14,958,428 円 （うち当機構取引額　5,071,414 円　33.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(5,071,414 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　70,696,130 円 （うち当機構取引額　28,914,351 円　40.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(28,385,251 円　98.2 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(529,100 円　1.8 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396
業務概要	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清	役員数　9名 代表理事 豊原　秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）
資産	4,259,656,621 円	60,067,601 円
負債	81,902,129 円	31,605,005 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	4,387,750,549 円	30,227,660 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　127,039,794 円 ○費用　337,035,851 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　159,927,349 円 ○費用　161,692,413 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	4,177,754,492 円	28,462,596 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 21,685,275 円　未収入金： 該当なし	未払金： 該当なし　未収入金： 350,227 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　50,730,766 円 （うち当機構取引額　38,023,758 円　75.0％） 競争契約　（ 21,685,275 円　57.0％） 企画競争・公募　（ 16,338,483 円　43.0％） 競争性のない随意契約　（ 0 円　0.0％） その他　（ 0 円　0.0％）	総事業収入　158,253,919 円 （うち当機構取引額　144,079,359 円　91.0％） 競争契約　（ 0 円　0.0％） 企画競争・公募　（ 144,079,359 円　100.0％） 競争性のない随意契約　（ 0 円　0.0％） その他　（ 0 円　0.0％）
	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	（関連公益法人等） 一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号： 2430005007375
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）	役員数　21名 会長　水口　典一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 （業務委託）
資産	55,318,270 円	54,554,172 円
負債	15,215,364 円	3,445,385 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	39,477,951 円	44,939,523 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,963,223 円 ○費用　131,338,268 円	○収益 ・受取補助金等　3,450,000 ・その他の収益　43,193,431 ○費用　40,474,167
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 ・その他の収益　0 ○費用　0
正味財産期末残高	40,102,906 円	51,108,787 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 12,603,718 円　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　123,122,329 円 （うち当機構取引額　113,025,870 円　91.8 %） 競争契約　(107,236,016 円　94.9 %） 企画競争・公募　(0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　(5,725,854 円　5.1 %） その他　(64,000 円　0.1 %）	総事業収入　41,102,269 円 （うち当機構取引額　33,809,327 円　82.3 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(33,809,327 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(0 円　0.0 %）

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　小島　孝文
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 （業務委託）
資産	15,169,469 円	2,375,525,701 円
負債	19,364,313 円	1,255,835,941 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　53,496,756 円 ○費用　53,293,766 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,056,303,147 円 ○費用　2,078,832,073 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,194,844 円	1,119,689,760 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 187,119,303 円　　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　52,739,429 円 （うち当機構取引額　36,114,290 円　68.5 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(36,114,290 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　1,906,608,845 円 （うち当機構取引額　657,156,050 円　34.5 %） 競争契約　(55,875,573 円　8.5 %) 企画競争・公募　(601,280,477 円　91.5 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号： 2012405002799	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018
業務概要	(1)研究の受託及び共同研究の実施 (2)研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3)各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4)高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・開催 (5)経営、法務、投資、資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6)出版及び情報発信 (7)国立大学法人の資金調達の援助業務 (8)前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 理事長　山田　敦	役員数　6名 理事長　杉下　恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 （業務委託）
資産	46,898,528 円	684,347,083 円
負債	28,848,611 円	67,915,854 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	17,720,229 円	615,209,865 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　65,425,625 円 ○費用　65,095,937 円	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　368,143,498 円 ○費用　367,922,134 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	18,049,917 円	616,431,229 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　64,293,255 円 （うち当機構取引額　64,293,255 円　100.0 %） 競争契約　（0 円　0.0 %） 企画競争・公募　（64,293,255 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　（0 円　0.0 %） その他　（0 円　0.0 %）	総事業収入　365,267,803 円 （うち当機構取引額　315,645,873 円　86.4 %） 競争契約　（17,337,092 円　5.5 %） 企画競争・公募　（257,081,017 円　81.4 %） 競争性のない随意契約　（0 円　0.0 %） その他　（41,227,764 円　13.1 %）

（注）上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項
役員氏名	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一	役員数　14名 理事長　濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）
資産	2,227,369,258 円	348,013,364 円
負債	242,677,307 円	34,603,979 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,890,465,050 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　1,050,059,517 円 ○費用　955,832,616 円	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　- ・その他の収益　- ○費用　-
正味財産期末残高	1,984,691,951 円	313,409,385 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	303,216,825 円
当期収入合計額	-	289,657,576 円
当期支出合計額	-	279,465,016 円
当期収支差額	-	10,192,560 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 28,950,497 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　1,032,288,184 円 （うち当機構取引額　561,144,478 円　54.4 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(537,426,278 円　95.8 %） 競争性のない随意契約　(23,718,200 円　4.2 %） その他　(0 円　0.0 %）	総事業収入　289,603,965 円 （うち当機構取引額　153,371,510 円　53.0 %） 競争契約　(61,646,981 円　40.2 %） 企画競争・公募　(91,724,529 円　59.8 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(0 円　0.0 %）

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号： 3290005003867	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)九州と世界の国々・地域を対象とした国際協力、国際交流事業 (2)国際協力や国際交流を通したひとづくり、まちづくり、コミュニティ形成事業 (3)JICA海外協力隊などの国際協力経験者とのネットワーク形成、協働促進事業 (4)人権に基づく平和推進事業 (5)その他第3条に掲げる目的を達成するために必要な事業 (6)前各号に掲げる事業に関する調査・研究、広報・普及、啓発、研修・教育事業 (7)前各号に掲げる事業に関連する業務委託や指定管理者事業 (8)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　17名 会長　弓場 秋信	役員数　6名 会長　桜井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター所長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　ケニア事務所長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)九州海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	34,179,850 円	47,967,015 円
負債	14,596,719 円	27,931,828 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
正味財産期末残高	19,583,131 円	20,035,187 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	19,543,577 円	19,071,424 円
当期収入合計額	59,972,727 円	89,622,887 円
当期支出合計額	59,933,173 円	88,659,124 円
当期収支差額	39,554 円	963,763 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 5,676,278 円　未収入金： 10,600 円	未払金： 1,363,210 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　57,753,486 円 （うち当機構取引額　26,656,278 円　46.2 %） 競争契約　(26,656,278 円　100.0 %） 企画競争・公募　(0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(0 円　0.0 %）	総事業収入　89,504,371 円 （うち当機構取引額　78,216,054 円　87.4 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(78,211,454 円　100.0 %） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %） その他　(4,600 円　0.0 %）
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス （業務委託）
資産	18,895,302 円
負債	1,138,469 円
(正味財産増減計算書)	
正味財産期首残高	-
当期正味財産増減額	
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
正味財産期末残高	17,756,833 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	19,507,263 円
当期収入合計額	35,928,847 円
当期支出合計額	37,679,277 円
当期収支差額	△ 1,750,430 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　35,425,331 円 （うち当機構取引額　35,371,681 円　99.8 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(35,371,681 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

令和５事業年度

独立行政法人国際協力機構　有償資金協力勘定

業務報告書

自　　令和 5 年 4 月 1 日

至　令和 6 年 3 月 31 日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

目次

1. 法人の長によるメッセージ 1
2. 法人の目的、業務内容 2
(1) 目的 2
(2) 業務内容 2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 4
4. 中期目標 5
(1) 概要 5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標 5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 8
6. 中期計画及び年度計画 10
7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉 12
(1) コーポレートガバナンスの状況 12
(2) 役員等の状況 14
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 14
② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬 17
(3) 職員の状況 17
(4) 重要な施設等の整備等の状況 17
① 当年度中に完成した主要施設等 17
② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 17
③ 当年度中に処分した主要施設等 17
(5) 純資産の状況 17
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 17
② 目的積立金の申請状況、取崩状況 17
(6) 財源の状況 18
(7) 環境社会配慮等の状況 18
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉 20
(9) サステナビリティに関する方針及び取組の概要 25
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 31
(1) コンプライアンス 31
(2) リスク管理 31
(3) 金融リスク管理 31
(4) 事業の安全を確保する取組 33
9. 業績の適正な評価の前提情報 35
10. 業務の成果と使用した資源との対比 36
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績 36
(2) 自己評価 39
(3) 主務大臣による過年度の総合評定の状況 42
11. 予算と決算との対比 43
12. 財務諸表 44

(1)　貸借対照表 44
(2)　行政コスト計算書 44
(3)　損益計算書 45
(4)　純資産変動計算書 45
(5)　キャッシュ・フロー計算書 46
13.　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 47
(1)　貸借対照表 47
(2)　行政コスト計算書 47
(3)　損益計算書 47
(4)　純資産変動計算書 47
(5)　キャッシュ・フロー計算書 47
14.　内部統制の運用に関する情報 49
15.　法人の基本情報 50
(1)　沿革 50
(2)　設立根拠法 50
(3)　主務大臣 50
(4)　組織図（令和 6 年 3 月 31 日現在） 51
(5)　事務所の所在地（令和 6 年 3 月 31 日現在） 52
(6)　関連公益法人等の情報 54
(7)　主要な財務データの経年比較 54
(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画 55
①　予算 55
②　収支計画 56
③　資金計画 57
16.　参考情報 58
(1)　要約した財務諸表の科目の説明 58
①　貸借対照表 58
②　行政コスト計算書 58
③　損益計算書 58
④　純資産変動計算書 58
⑤　キャッシュ・フロー計算書 58
(2)　その他公表資料との関係の説明 59
（別添）関連会社及び関連公益法人等の情報 61

1. 法人の長によるメッセージ



2024 年は、日本が 1954 年にコロンボ・プランに加盟し政府開発援助（ODA）を開始してから 70 年となる節目の年です。世界では、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルとハマスの武力衝突など、世界の平和は脅かされ、自由で開かれた国際秩序は大きな脅威にさらされています。気候変動の影響は年々深刻さを増し、感染症の脅威、債務問題といった課題も加わり、日本を含む世界は、これらが複雑に絡み合う危機に直面しています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成も危ぶまれています。

2023 年 6 月に改定された、ODA の指針である開発協力大綱は、開発協力の指導理念として人間の安全保障を掲げました。人間の安全保障とは、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳をもって生きる権利が保障される社会づくりを進めるという考え方です。人間の安全保障への脅威となっている各種の危機を克服するためには、多くの国や組織がそれぞれの強みを持ち寄り、新しい解決策や価値を共創しながら、連帯して取り組む必要があります。こうした取り組みが国際秩序の維持のための連帯感を醸成し、最終的に平和で繁栄した世界につながると考えています。

このような認識の下、JICA は、開発途上国の社会課題を解決することで、その国の質の高い成長と人間の安全保障の達成を後押しすべく、共に考えながら日本の強みを活かした協力を続けてきました。2023 年度は、国内外の情勢変化を踏まえ、特にウクライナの復旧・復興支援、民間企業との連携による気候変動対策、国内でも開発途上国と日本の地方自治体などとの結びつきを強化する事業や共生社会の実現に積極的に取り組みました。加えて、インド等におけるコロナ禍後のインフラ事業の順調な進捗もあり、支出額ベースで史上最大の協力実績となりました。JICA は、開発途上国の SDGs 達成を支援する組織として、JICA 自身の組織運営も見直し、サステナビリティ経営を推進しています。

今後も、様々なパートナーとの共創を進め、日本の強みを活かした魅力的な協力パッケージを積極的に提案していく所存です。こうした取り組みを通じ、人間の安全保障の実現、自由で開かれた国際秩序の維持、世界の日本への信頼の向上に貢献してまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

(2) 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

現在、国際社会は歴史的な転換期にあります。世界の地政学的競争が激化し、また、武力の行使による一方的な現状変更の試み等、国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序や多国間主義は重大な挑戦にさらされ、国際社会の分断のリスクは深刻化しています。また、気候変動はより具体的な問題として認識され、加えて、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、経済成長の減速と国内外の経済格差等の危機が複合的に発生しています。2023 年 6 月に改定された開発協力大綱で示されているとおり、持続可能な開発目標（SDGs）や気候変動に関するパリ協定等の国際的な目標の達成が危ぶまれる今こそ、日本は、平和国家、責任ある主要国として、「人間の安全保障」の理念に基づき、国際協力を牽引することが求められています。

日本は、1954 年にコロンボ・プランに加盟して以降、70 年にわたり、国際社会の平和と繁栄や地球規模課題の解決のために国際協力に取り組んできました。日本自身が戦後の復興期には国際社会の支援を受け、復興と経済成長を果たしてきた経験もあり、その過程で得た知見も生かした特徴的な国際協力を実現してきました。こうした日本の着実な取組によって多くの国々との信頼と絆が深まりました。2011 年の東日本大震災に際しては約 210 の国・地域・国際機関等からの支援が届けられました。2024 年 1 月の能登半島地震の後にも、約 220 の国・地域・国際機関からお見舞いメッセージ等が寄せられています。

今日の複合的危機の時代に日本のみで様々な課題に対処することは難しく、国際社会と共に協力し、開発途上国の開発課題や複雑化・深刻化する地球規模課題に共に対処していくことは、責任ある主要国としての責務でもあります。さらに、国際協力が目的を果たすためにいかなる効果を上げたかという点も意識し、世界と日本にとって望ましい国際環境を創出していくために、国際協力を一層戦略的、効果的かつ持続的に実施していくことが求められています。

日本の ODA の中核を担う JICA

開発途上国の社会・経済の開発および復興・安定に寄与するため、政府をはじめ国際機関、NGO、民間企業等様々な組織や団体が国際協力を行っています。これらの国際協力のうち、政府または政府実施機関が開発途上国に行う資金や技術の協力を政府開発援助（ODA）といいます。

2023 年 6 月に改定された開発協力大綱では、「人間の安全保障」が日本のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付けられました。また、「開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創」を継承しつつ、「共創を実現するための連帯」も強調されています。開発途上国を「対等なパートナー」と捉えることは従来からの日本の特徴ですが、共助と共創で新たな価値をつくり、日本と開発途上国、

双方向で社会課題の解決策や社会的価値を環流する協力関係に向け新たな段階へと進んでいく決意を表しています。

当法人は、日本の二国間 ODA の中核を担う実施機関であり、「人間の安全保障」の実現に向け、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを目指し、事業を推進しています。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間 ODA の主たる手法である「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」[1]に加え、「市民参加協力」「国際緊急援助」「研究活動」「民間連携」等の様々な協力メニューを活用し、世界各地の 97 カ所に設置する海外拠点[2]を窓口として、世界約 140 の国・地域で事業を展開しています。

また、開発途上国と日本の地域の結節点として、各地域に 15 カ所の国内拠点[2]を設置しています。日本国内の各地域の特性や強みを生かして国際協力を推進するとともに、開発途上国から得られた知見や経験を日本の地域の発展にもつなげる取組や、日本国内で生活する外国人との多文化共生の取組を進めています。

開発途上国との対話・協働の場において、日本の民間企業や市民社会、地方自治体、大学・研究機関等の様々なアクターと連携し、互いの強みを生かして開発効果を最大化し、開発途上国の課題解決と同時に、国内の課題解決や経済成長にもつなげていきます。



[1] 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。
[2] 2024 年 3 月 31 日現在

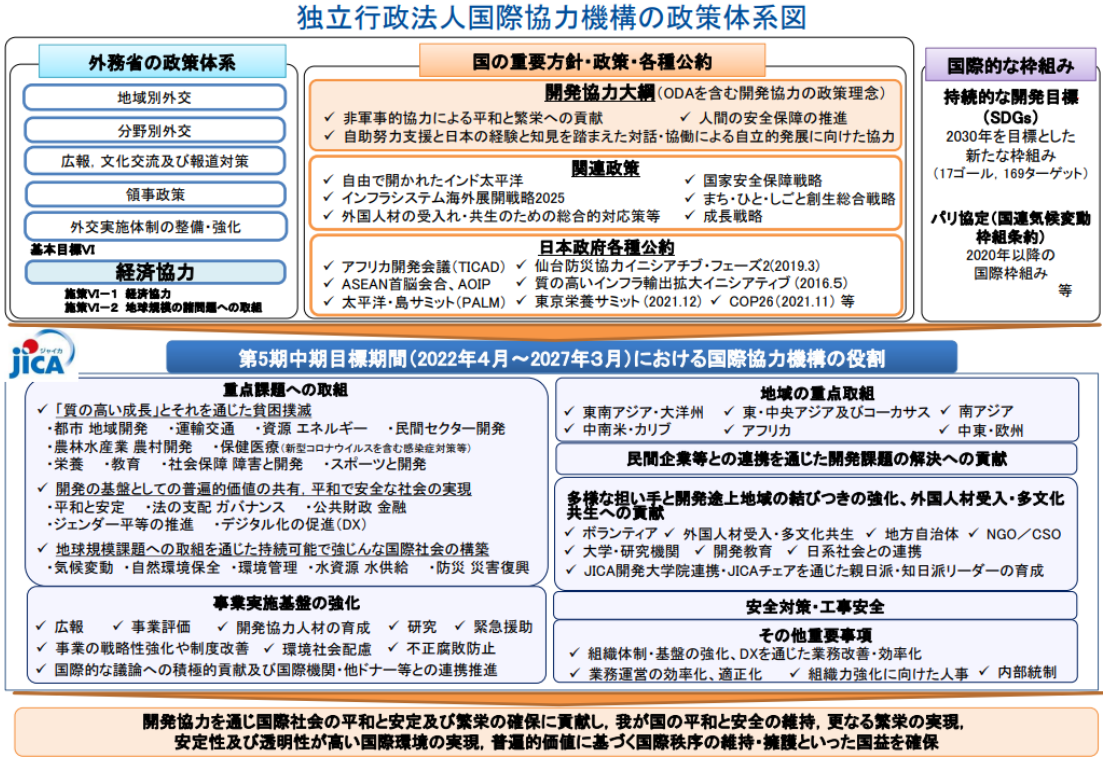
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは日本を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは日本自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、2023 年 6 月に改定された開発協力大綱でも示されているとおり、複合的危機を克服し、地球規模の課題に対応し、人間の安全保障を守るために、価値観の相違や利害の衝突等を乗り越えて協力することがかつてないほど求められ、開発協力の重要性が高まっています。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の１つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、日本の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、日本企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標[3]）



[3] https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が 3 年以上 5 年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和 4 年度より開始した当法人の第 5 期中期目標（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4 つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6 つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

○ 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保

持続的な経済成長の基礎と原動力の確保を支援するため、気候変動や災害への耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性に留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、デジタル・トランスフォーメーション（DX）やイノベーションの促進を行うこと及び各取組の相乗効果を高めることを重視する。

- 都市・地域開発
- 運輸交通
- 資源・エネルギー
- 民間セクター開発
- 農林水産業・農村開発

○ 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進

人間の安全保障の理念の下、包摂性に留意しつつ、貧困層、子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発のために、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、各取組の相乗効果を高めることを重視する。

- 保健医療
- 栄養
- 教育
- 社会保障・障害と開発
- スポーツと開発

○　普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有し、安定・安全が確保された平和で公正な社会の実現のため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、格差是正やジェンダー平等等を通じ人間の安全保障を実現することとともに、デジタル技術・データを課題解決に活かすことで開発効果を高めることを重視する。

- 平和と安定
- 法の支配・ガバナンス
- 公共財政・金融
- ジェンダー平等の推進
- デジタル化の推進（DX）

○　地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として気候変動をはじめとする地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、民間を含む様々な開発パートナーとの連携を通じた資金・技術の活用、及び各取組間の相乗効果の最大化を重視する。

- 気候変動
- 自然環境保全
- 環境管理
- 水資源・水供給
- 防災・災害復興

○　地域の重点取組

各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応して開発協力事業を実施することにより、効果的かつ戦略的に開発途上地域の開発の支援を行う。また、各国との中長期的な関係強化に向け、親日派・知日派のリーダーとしての活躍が期待される人材を育成する。その際、地域統合や地域連結性の向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援・格差是正・中所得国のわなといった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長、防災・感染症・環境・気候変動等グローバルな課題への対応を重視する。

○　JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障を推進し、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、JICA 開発大学院連携や「JICA 日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」等を通じて親日派・知日派リーダーの育成や、SDGs 達成を含め開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行う。その際、我が国の開発と ODA として他国に協力した経験の共有、国内外の教育機関との連携強化、育成人材との継続的な関係維持・強化に向けた取組の強化、各事業との相乗効果の発現を重視する。

○　民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

開発途上地域が直面する多様な開発課題の解決に向け、民間部門主導の成長を促進することで開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進する。また、そのことが日本経済の力強い成長にもつながるよう、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、事業の各段階に対応した多様な連携事業（協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、海外投融資等）や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を通じて、民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する。その際、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となっていることを踏まえ、連携強化に向けた人材育成の推進、インフラ輸出を含む我が国企業の現地での活動の促進及び本邦地域経済の活性化を重視するとともに、採択された案件の進捗管理の徹底も含め、民間企業のニーズ等を踏まえた不断の制度改善・体制の見直しを行う。

○　多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

国内の多様な担い手やJICA海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、以下に示すとおり、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。

- JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）
- 外国人材受入・多文化共生
- 地方自治体との連携
- NGO/CSO との連携
- 大学・研究機関との連携
- 開発教育
- 日系社会との連携

○　事業実施基盤の強化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、特に以下の取組を通じて事業実施基盤の強化を促進する。

- 広報
- 事業評価
- 開発協力人材の育成
- 研究
- 緊急援助
- 事業の戦略性強化や制度改善
- 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携促進
- 環境社会配慮
- 不正腐敗防止

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は2021年度に、SDGsの切り口であるProsperity （豊かさ）、People（人々）、Peace（平和）、Planet（地球）に沿った 20 の課題別事業戦略「JICA グローバル・アジェンダ」を設定し、中長期的な目標や取組を明確にすることで事業の戦略性を強化しています。日本の国内や国際社会の多様なパートナーと共にこの課題別事業戦略に取り組むことで、開発途上国と日本社会双方のSDGsの達成に貢献していきます。

持続可能な社会の実現に向けた取組

近年世界では、気候変動、感染症の蔓延、頻発する紛争等、多くの生命が脅かされる深刻な問題が同時多発的に発生しており、特に開発途上国の弱い立場の人々が深刻な影響を受けています。これらの困難に直面し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成が危ぶまれるなか、国際社会が多様な力を結集して、持続可能な世界の実現に取り組んでいくことがより一層、重要になっています。

当法人は、2023年6月に改定された開発協力大綱の中で指導理念に位置付けられた「人間の安全保障」の実現に向け、質の高い成長、平和と安定・法の支配、地球規模課題の重点政策に取り組み、幅広いパートナーと共にSDGsの達成に貢献すべく、20の課題別事業戦略「JICA グローバル・アジェンダ」を設定しています。

多様なパートナーとの協働・共創

世界が直面する課題が複雑さを増し、SDGs の達成に向けた取組を加速していくことが求められるなか、民間企業、研究機関、市民団体等の幅広いパートナーと力を合わせて、地球規模課題の解決策を共創する必要性が高まっています。

当法人は中長期的な課題や目標に多様なパートナーと共に取り組む場としてのプラットフォームを構築もしくはそれに参加し、知識やアイデア、人材等様々なリソースを結集して持続可能な社会の共創を目指します。また、資金の動員や民間企業によるビジネスを通じた地球規模課題への取組を促進する環境も整備することで、共創の「うねり」を広げていきます。


インパクトの最大化に向けたJICAの役割
Agenda Setting
未来に向けて
共に達成すべき目的・目標
を設定します
Platform
多様な人や情報が集まり
共創する場をつくります
JICA
事業
Market Creation
ビジネスの機会を
創出します
Finance Mobilization
課題解決のために
資金を動員します

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和 5 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2023 年度（令和 5 年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通	
ウ 資源・エネルギー	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業・農村開発	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 保健医療	
イ 栄養	
ウ 教育	
エ 社会保障・障害と開発	
オ スポーツと開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 平和と安定	
イ 法の支配・ガバナンス	
ウ 公共財政・金融	
エ ジェンダー平等の推進	
オ デジタル化の促進（DX）	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 自然環境保全	
ウ 環境管理	
エ 水資源・水供給	
オ 防災・災害復興	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ 南アジア地域	
エ 中南米・カリブ地域	
オ アフリカ地域	
カ 中東・欧州地域	
(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
(8) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献	
ア JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	
イ 外国人材受入・多文化共生	
ウ 地方自治体との連携	
エ NGO/CSO との連携	
オ 大学・研究機関との連携	

カ　開発教育
キ　日系社会との連携
(9) 事業実施基盤の強化
ア　広報
イ　事業評価
ウ　開発協力人材の育成
エ　研究
オ　緊急援助
カ　事業の戦略性強化や制度改善
キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進
ク　環境社会配慮
ケ　不正腐敗防止
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア　経費
イ　人件費
ウ　保有資産
エ　調達
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策・工事安全に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 内部統制
ア　内部統制の整備及び運用
イ　組織運営に関係するリスクの評価と対応
ウ　内部監査の実施
エ　機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ　情報セキュリティへの対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）
7. 短期借入金の限度額
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
(1) 施設及び設備に関する計画
(2) 組織力強化に向けた人事
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）
(4) 中期目標期間を超える債務負担

7.　持続的に適切なサービスを提供するための源泉

（1）　コーポレートガバナンスの状況

内部統制

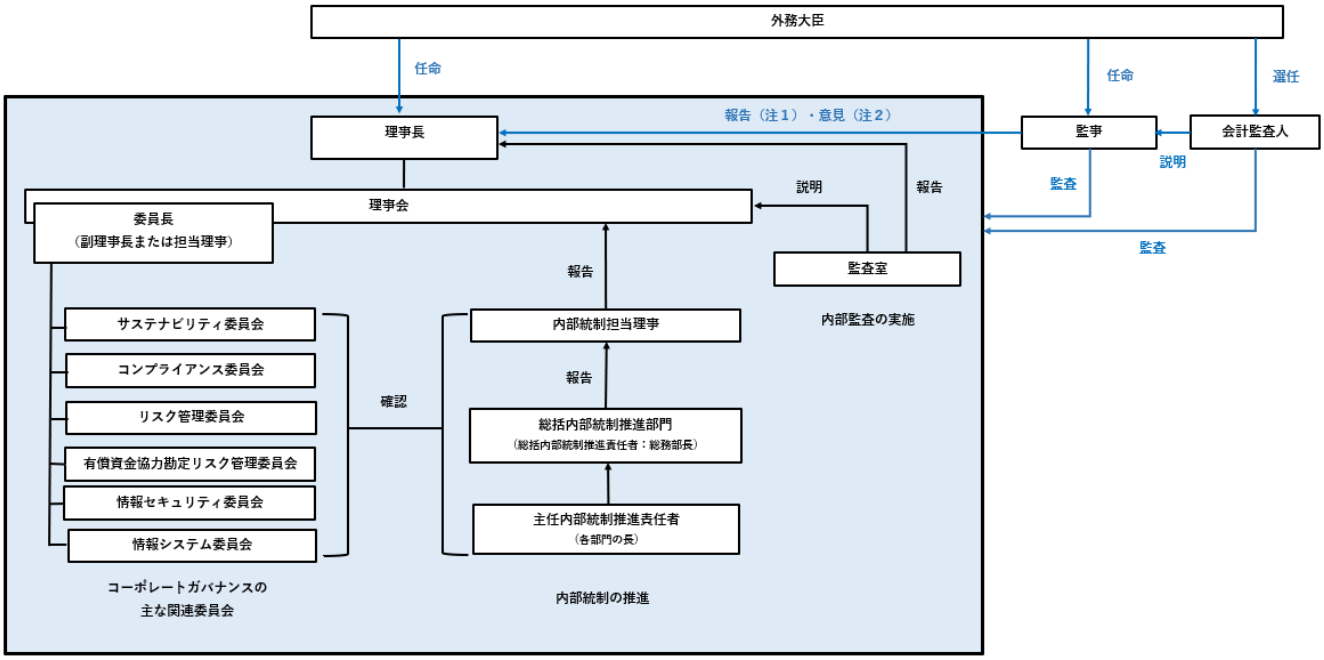
当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制を含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進すべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を検証しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取組方針を「JICA における内部統制」として取りまとめて公開し、内部統制に関する意識の向上と取組の強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。



注1：監査報告は理事長を経由して外務大臣に提出される
注2：外務大臣にも意見を提出することができる

情報セキュリティ・個人情報保護

当法人では、情報セキュリティと個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和5 年度版）を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃等のリスクへの対策を強化しています。

個人情報保護については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）の改正および統一基準群の改正に伴い、内部規程を改正しました。

情報セキュリティや個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練や研修、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム（CSIRT）の体制強化等、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報　JICA ウェブサイト ＞ 個人情報保護制度

情報公開

当法人では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICA ウェブサイト等で、組織や業務、財務に関する情報、その評価や監査に関する情報、調達や契約に関する情報、関連法人に関する情報等を公開しています。

組織・業務運営の改善への取組

戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2023 年度は、前年度のサステナビリティ委員会設置に続き、最高サステナビリティ責任者（CSO）及びサステナビリティ推進担当特命審議役を新たに置くとともに、関係部署を再編しサステナビリティ推進室を新設し、組織横断的なリーダーシップを発揮して、サステナビリティ推進における重要課題に組織が一体的に対応する体制を確立しました。また、法務・コンプライアンス担当特命審議役を新たに設置し、組織内の法務・コンプライアンス業務の一層の機能強化を進めました。

2022 年 2 月のロシアによる侵攻を受けたウクライナや周辺国への支援業務が増加するなか、現地の事業実施体制の強化を目的としてウクライナ事務所を新たに設置しました。さらに、新型コロナウイルス感染症対応の経験・教訓を踏まえて、健康危機にぜい弱な開発途上国が重要な課題に対処することを支援するために、人間開発部にグローバルヘルスチームを設置しました。ウクライナをはじめグローバルな複合的危機が高まりつつある状況下で緊急的な無償資金協力案件を迅速に形成し実施するため、資金協力業務部内に新たに実施監理第四課を設置しました。

業務運営の効率化・適正化

当法人は、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向けた固定的経費の削減等による経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直し等を進めています。

(2)　役員等の状況

①　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（2024 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自　2022 年 4 月 1 日 至　2027 年 3 月 31 日		1984 年 4 月 東京大学教養学部助教授 2009 年 4 月 東京大学副学長 2012 年 4 月 独立行政法人国際協力機構 理事長 2015 年 10 月 東京大学東洋文化研究所教授 2017 年 4 月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自　2020 年 5 月 23 日 至　2024 年 5 月 22 日		1982 年 4 月 海外経済協力基金採用 2013 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 2017 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 理事
理事 （常勤）	井本佐智子	自　2021 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日 （再任）	南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課） 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	1993 年 4 月 国際協力事業団採用 2020 年 4 月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
理事 （常勤）	安藤直樹	自　2022 年 10 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日	情報システム部 （CISO） アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	1987 年 4 月 国際協力事業団採用 2020 年 5 月 独立行政法人国際協力機構 企画部長

理事 (常勤)	宮崎桂	自　2022年10月1日 至　2024年9月30日	中南米部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	1992年1月 国際協力事業団採用 2020年10月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	井倉義伸	自　2022年12月1日 至　2024年11月30日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生業務	1986年4月 国際協力事業団採用 2019年2月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
理事 (常勤)	大場雄一	自　2023年10月1日 至　2025年9月30日	総務部 情報システム部（CIO） 広報部 人事部 企画部	1993年4月 建設省入省（後に外務省に転籍） 2021年9月 在タイ日本国大使館　次席公使・国連ESCAP常駐代表
理事 (常勤)	川村謙一	自　2023年10月1日 至　2025年9月30日	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部	1990年4月 建設省入省 2021年7月 国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長 兼 内閣官房 水循環政策本部事務局参事官
理事 (常勤)	廿枝幹雄	自　2023年10月1日 至　2025年9月30日	東南アジア・大洋州部 南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課を除く。） 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	1988年4月 海外経済協力基金採用 2022年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役

理事 (常勤)	八原正夫	自　2023 年 10 月 1 日 至　2025 年 9 月 30 日	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	1992 年 4 月 大蔵省入省 2020 年 11 月 経済協力開発機構金融企業局金融調査・域外国支援室長
監事 (常勤)	佐野景子	自　2022 年 7 月 1 日 至　※参照		1996 年 1 月 国際協力事業団採用 2021 年 2 月 独立行政法人国際協力機構経済開発部長
監事 (常勤)	関口典子	自　2022 年 7 月 1 日 至　※参照		1994 年 3 月 公認会計士登録 2010 年 11 月 関口典子公認会計士事務所代表
監事 (非常勤)	赤羽貴	自　2022 年 12 月 1 日 至　※参照		1989 年 4 月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 1999 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第 7 条に基づく役員の定数並びに同法第 9 条及び独立行政法人通則法第 21 条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4 年
理事	8 人以内	2 年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ54百万円及び130百万円です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末において1,979人（前期末比11人増加）であり、平均年齢は43.86歳（前期末43.61歳）となっています。このうち、国等からの出向者は29人、令和5年度の退職者は28人です。

女性管理職割合、男女の賃金の差異、男女別の育児休業取得率等、女性活躍推進法や育児・介護休業法に基づき公表している指標については（8）法人の強みや基盤を維持していくための源泉で記載しております。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度中に完成した主要施設等

なし

② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,296,278	47,840	－	8,344,118
資本金合計	8,296,278	47,840	－	8,344,118

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

なし

(6)　財源の状況

財源の内訳

借入先及び借入額の状況　（単位：百万円）

借入先及び借入額の状況	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	754,200	667,500	614,400	524,100	1,024,700	1,024,700	1,449,100	1,449,100
債券発行	146,000	113,495	204,000	123,271	198,000	194,841	305,500	231,648
回収金等によるその他自己資金	698,360	606,317	634,580	693,788	651,210	523,271	497,560	444,265
政府一般会計からの出資金	51,440	51,440	47,020	47,020	47,090	47,090	47,840	47,840
合計	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902	2,300,000	2,172,853

事業計画及び実績推移　（単位：百万円）

事業計画及び実績推移	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,594,000	1.355,986	1,440,000	1,286,023	1,831,000	1,690,407	2,115,000	1,974,104
海外投融資	56,000	82,766	60,000	102,155	90,000	99,496	185,000	198,749
合計	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902	2,300,000	2,172,853

令和2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2020年4月30日成立）及び第3号（2021年1月28日成立）を反映したもの。

令和4年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第2号（2022年11月8日成立）を反映したもの。

令和5年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2023年11月29日成立）を反映したもの。

(7)　環境社会配慮等の状況

ガイドラインと異議申立手続要綱

当法人は、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」を定め、これらに基づき、環境社会配慮確認を行っています。

事業実施に際しては、このガイドラインの下、プロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていない恐れがある場合には、調査や調整を行う異議申立制度を整備しています。

2022年1月に12年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取組を盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行等の国際機関の対応を踏まえ、従来の取組指針の拡充・見直しを行っています。

ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上等の観点から改正しました。

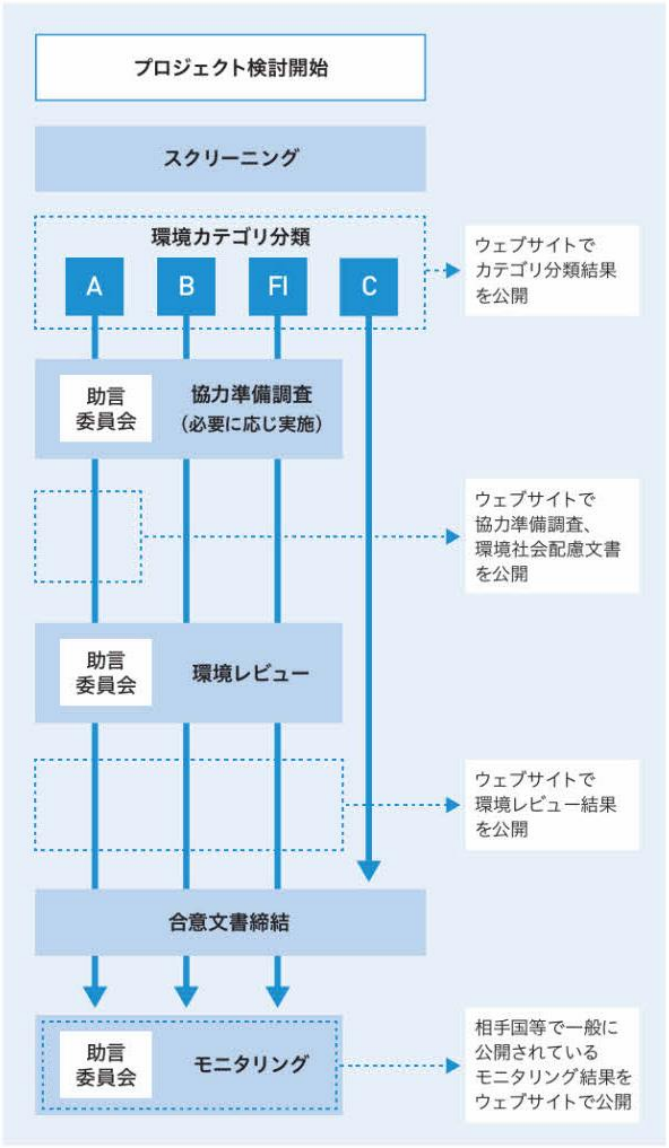
環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保

環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への影響度合いに応じて 4 つのカテゴリーに分類する「スクリーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリング」の 3 つの工程からなります。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家からなる「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。

環境社会配慮確認の手続き



(8)　法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

「信頼で世界をつなぐ」ために

当法人のビジョン「信頼で世界をつなぐ」を実践するため、「共創」、「革新」、「使命感」、「現場」、「大局観」という 5 つのアクションに共感し、それらを体現する人材の育成を人事制度の中心に据えています。その上で、以下に掲げる 3 つの側面を柱として、様々な取組を行っています。

1 つ目の「ダイバーシティを体現する人材」という側面では、世界中の国・地域で、様々な分野・形態にわたる協力事業を展開する JICA 自身が多様性を持ち、それを尊ぶ組織であるために、あらゆる職員が生き生きと働き続けやすい環境づくりに取り組んでいます。2 つ目の「学びと挑戦による成長支援」という側面では、時々刻々と情勢が変化し、課題も複雑化していく世界に対峙するために、当法人で働く全員がミッションとビジョンを共有した上で、基礎的な能力を獲得し、また自律的に能力開発やキャリア形成を進められるよう支援する施策を強化しています。3 つ目の「健康経営と健全な職場環境」という側面では、当法人の職員がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、安心して健康に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

ダイバーシティを体現する人材

育児・介護等と両立しやすい環境の整備

仕事と育児や介護を両立できる環境の整備に向けて、休職・短時間勤務制度を設けるとともに、当事者がつながり支え合える体験を共有する場の提供等も推進しています。男性職員の育児休業取得率も年々上昇しており、2023 年度には 50%を超えました。これらについては、人事担当理事を委員長とする「次世代育成及び女性活躍行動計画推進委員会」で状況をモニタリングし、さらなる充実化を図っています。

当法人では、職員が国内外の様々な環境で活躍しています。一方で、それぞれの事情に合わせた働き方を選択できるよう、転勤に支障がある職員向けに勤務地を東京都内に限定する制度や、配偶者の海外転勤に伴う休職制度も設けています。さらに、時差出勤や在宅勤務の制度により柔軟な働き方を支えています。

	2022 年度	2023 年度
育児休業取得率		
・　女性	61.5%	61.0%
・　男性	19.0%	57.9%
勤務地限定認定者数	67 人	66 人
配偶者同伴休職取得者数	10 人	11 人
在宅勤務率（本邦／勤務日ベース）	24.0%	19.0%
自発的離職率（無期雇用者）	3.1%	3.5%

多様な人材の活躍（女性・障害者等）

女性の活躍推進に関して、当法人の女性管理職比率は 2023 年度末時点で 26.9%であり、「次世代育成支援及び女性活躍推進に向けた行動計画」で定めた2026年度末までに27%以上にするとの目標に向け、さらに取組を進めています。また、経営層からの発信や研修を通じた意識啓発、個別面談によるサポート等、自分らしいキャリアを選択しやすい環境整備も進めています。当法人では賃金体系での性別差異は設けておらず、女性管理職比率の増加に伴い男女の賃金格差は縮小していく見込みです。

また、障害者差別解消推進についてもダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進の一環として、対応要領を策定し、本部、国内拠点、海外拠点の各部署に相談窓口を設置し、障害者差別解消推進担当を配置しているほか、合理的配慮に係るナレッジ発信や研修等を行っています。さらに、本部及び国内拠点に加えて海外拠点のバリアフリー化にも取組、働きやすい環境づくりを図りながら、障害のある方々が積極的に働ける雇用機会の創出を推進しています。

世界約 100 の国・地域に拠点を持つ当法人にとり、各海外拠点で働く現地スタッフも組織の重要な一員です。2023 年 7 月には現地スタッフ向けの研修情報をまとめたポータルサイトを開設する等、皆がやりがいを持ち、活躍し続けられる組織となるよう、取組を進めています。

さらに、平均寿命の伸長や高齢化の進展を踏まえ、シニアを含む全ての世代が活躍できる組織づくりを行っています。2023 年度から定年年齢を段階的に引き上げ、シニア人材が豊富な知識や多様な経験を、若手職員の育成や外部アクターとの共創の拡大・深化等へ最大限に生かしながら、活力を持って働き続けられるよう、制度設計を行っています。

		2021 年度	2022 年度	2023 年度
女性比率	役員	7.7%	30.8%	30.8%
	管理職[4]	22.2%	23.2%	26.9%
	全体（全職制）	45.8%	46.2%	47.5%
	在外職員（全職制）	33.1%	36.3%	41.0%

		2022 年度	2023 年度
男女間賃金格差[5]		80.3%	81.8%
障害者雇用率		2.5%	2.5%
年齢構成（全職制）	20 代	8.4%	8.6%
	30 代	26.5%	25.1%
	40 代	31.4%	30.6%
	50 代	24.9%	26.2%
	60 代以上	8.8%	9.5%

[4] 2026 年度末までに 27%以上を目標としています。
[5] 男性の賃金水準を 100%とした場合の女性の水準です。

高まる人材流動性への対応

多様で複雑な開発課題に取り組むためには、様々な経歴を持つ人材が活躍しやすい環境づくりが必要不可欠ですが、日本社会全体で人材の流動性が高まるなか、その重要性がより一層高まっています。社会人採用や有期職制の職員が早期に職場に馴染み活躍できるよう、組織横断的に新規入構者をサポートすべく、2022 年度から「オンボーディング強化プロジェクト」を立ち上げ、オリエンテーションやメンター制度、交流会等の支援メニューの拡充に取り組んでいます。

また、多様な人材に選ばれ続ける魅力的な職場であるために、有期雇用制度をいわゆるジョブ型へと大幅に見直し、各種制度や職務レベルに応じた処遇設定等を整備したほか、有期職制職員向けのキャリアサポートにも取り組んでいます。有期職制から無期職制への内部登用制度も設けており、この制度を活用した多くの職員が即戦力として活躍しています。

	2022 年度	2023 年度
社会人採用比率	42.0%	43.4%
有期職制向けキャリアデザインワークショップ参加者数	42 人	40 人
入構オリエンテーション参加者数	218 人	313 人
内部登用者数	44 人	24 人

学びと挑戦による成長支援

組織文化づくり

新たな価値の創出をリードできる人材を育成していくための組織文化づくりに取り組んでいます。例えば若手の成長支援を強化するため、30 歳ごろの到達を見込んだ基準人材像を基に、研修プログラムの拡充や指導体制の強化を行っています。また、「共創」、「革新」、「使命感」、「現場」、「大局観」、の 5 つのアクションが職員一人一人の日々の行動の指針となるよう、それらに根差したリーダーシップ項目を 2023 年度より評価基準に組み込んでいます。

国際協力のプロとしてのスキル獲得

当法人で働く上で必要となる基礎的な能力やスキルの獲得に向け、事業等の基礎知識を常時学べる「JICA アカデミー」や職階別研修、コアスキル研修等のプログラムを構築しています。また、データサイエンスを組織運営上の重要課題と捉え、2022 年度より先進人材の育成に向けたプログラムを策定しています。さらに、「現場力」の醸成を目的として新入職員を海外の現場に約 3 カ月間、国内拠点に 2 週間派遣する OJT（On the Job Training）を実施しており、2022 年度と 2023 年度には計 117 人の新入職員を派遣しました。海外拠点への赴任の機会も入構後早期から設けています。

	2022 年度	2023 年度
職階別研修参加者数	503 人	450 人
コアスキル研修参加者数		
・　国際マクロ経済・財務分析	90 人	75 人
・　プロジェクト管理	114 人	170 人
総合職職員入構 5 年以内在外赴任率[6]		
・　新卒採用	67.6%	89.7%
・　社会人採用	76.7%	65.2%

自律的な能力開発・キャリア形成支援

当法人では日常的なメンタリングのほか、意向調査や評価面談、キャリアコンサルテーションの機会を通じ、一人一人の自律的な能力開発やキャリア形成を後押ししています。それを支える制度として、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や社内インターン制度を設けているほか、組織内公募ポストの拡充を図っています。

当法人外との「他流試合」も重視しており、省庁や民間企業、大学、自治体、国際機関等へ出向者を送り出すとともに、職員自らが希望する研修機関を選定する実務経験型専門研修制度のほか、兼業制度も設けています。さらに、修士・博士号を取得するための長期研修制度や外国語習得、公的資格取得のための自己研鑽補助制度も設け、主体的な能力開発を支援しており、これらの取組を大幅に拡充・強化する方針です。

	2022 年度	2023 年度
10%共有ルール活用率	19.2%	19.2%
組織内公募ポスト数	61 ポスト	107 ポスト
出向者（送出）数[7]	97 人	86 人
実務経験型専門研修参加者数	2 人	2 人
兼業者数	73 人	109 人
海外長期研修派遣者数[8]	29 人	27 人

健康経営と健全な職場環境

労使関係と労務・健康管理

健全な労使関係を維持すべく、団体交渉や事務折衝に加え、理事長を含む役員と労働組合執行委員との直接対話も行っています。また、過重労働を防止し、業務効率の維持や向上を図る観点から、休暇取得の促進、適切な業務実態の把握と超過勤務の抑制に取り組んでいます。具体策として、パソコンのログオン・ログオフ時刻を記録するほか、部署別の超過勤務状況を毎月組織内で公開しています。

また当法人では、必ずしも医療体制が整っていない開発途上国での勤務や出張も多いため、健康管理は特に重要です。法定の健康診断、ストレスチェック、産業医による助言と指導、感染症予防に関する

[6] 母数に育児休業等の休職取得者も含んでいます。
[7] 前年度からの継続派遣者も含む当該年度の延べ派遣人数です。
[8] 前年度からの継続派遣者も含む当該年度の延べ派遣人数です。

啓発等に加え、病気休暇や休職制度の整備、円滑な職場復帰支援等に取り組んでいます。

海外赴任に際しては、JICA 国際協力共済会によって赴任先での病気や怪我の治療費の補助、緊急移送等をサポートするとともに、赴任者全員に対し、研修を通じて海外での健康管理方法を指導しています。

	2022 年度	2023 年度
休暇平均取得日数（本邦）[9]		
・　年次有給休暇（20 日/年度付与）	13.48 日	13.57 日
・　夏期休暇（7 日/年度付与）	6.36 日	6.39 日
ストレスチェック受検率	89.9%	87.8%
ラインケア研修受講者数（管理職向け）	142 人	277 人

ハラスメント防止・対応

当法人では、ハラスメント行為を就業規則で禁止するとともに、理事長によるメッセージを発信し、ハラスメント防止および対応に関するガイドラインを策定しています。加えて、組織内外に相談窓口を設置し、ハラスメントが発生した際には速やかな事実確認を行い、その結果を踏まえ行為者への注意・指導及び処分を含めた問題の解決を図っています。また、各種職階別研修や海外赴任前研修で注意喚起を行い、ハラスメントを許さない職場づくりに取り組んでいます。

	2022 年度	2023 年度
ハラスメントに関する回答平均値	4.29	4.43

※定点意識調査（5 段階回答）。平均値が高いほど該当する行為が少ないと考えていることを示しています。

エンゲージメント

当法人で働く職員の声をくみ取り改善へとつなげるため、現地スタッフを含む全員を対象に毎年定点意識調査を実施しています。また、「風通し促進キャンペーン」を通じ若手職員と役員が双方向でコミュニケーションを図る機会を設けています。今後もさらなるエンゲージメントの向上に向け、人的資本にまつわる各種施策の改善と強化に取り組んでいきます。

	2022 年度	2023 年度
自分は、JICA のビジョンに共感している	4.22	4.23
JICA は、自分にとって働きがいのある組織である	3.96	3.99
人事制度は、JICA のミッション・ビジョンの実現につながる制度である	3.38	3.38

※定点意識調査（5 段階回答）。平均値が高いほど賛同している度合いが高いと考えていることを示しています。

開発協力人材の養成・確保

当法人では、学生や社会人向けに実務機会を提供する国内外でのインターンシッププログラムのほか、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識の習得を目指す能力強化研修等、幅広く開発協力人材の養成

[9] 年度途中の採用者や有期および非常勤の雇用者は付与日数が異なります。

に資する機会を提供しています。
また、国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」は、当法人のみならず国際機関、開発コンサルタント、NGO／NPO、自治体、大学、民間企業等、2,600 団体以上の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとなっています。当法人の事業の現場で活躍する専門家や海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員、卓越した専門分野の知見を生かし事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託についても、PARTNER を活用して募集を行い、人材の確保に努めています。

2023 年度の実績

人材確保	国際協力専門員数	特別嘱託数	公募・推薦審査による専門家数（企画調査員は含まず）	
	110 人	51 人	529 人[10]	
人材養成	インターンシッププログラムによるインターン数	ジュニア専門員数	能力強化研修受講者数	専門家赴任前研修受講者数
	155 人	35 人	516 人	213 人
国際協力キャリア総合情報サイト（PARTNER）	PARTNER 登録者数（累計）	登録団体数（累計）	求人、研修・セミナー情報提供件数	キャリア相談件数
	83,062 人	2,106 団体	4,909 件	214 件

(9)　サステナビリティに関する方針及び取組の概要

推進体制

当法人は、気候変動対策を含むサステナビリティを組織運営や事業の中で推進するため「サステナビリティ委員会」を設置し、重要課題を審議しています。また、「JICA サステナビリティ方針」の下、最高サステナビリティ責任者（CSO）や企画部サステナビリティ推進室が組織横断的な取組を推進しています。

当法人は、協力する事業について、実施前の事前評価から実施段階でのモニタリング、終了後の事後評価、フィードバックまで、一貫した枠組によるモニタリングや評価を行うことにより、気候変動への対応を含めた事業の開発効果の向上に努めています。

また、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」を定め、審査部が運用を担当しています。異議申立に関しては、環境社会配慮ガイドライン異議申立事務局を設置しており、異議申立の内容は、事業担当部から独立した異議申立審査役によって審査されます。（18 ページを参照）

[10] 公募・推薦審査による専門家（短期・長期）のうち 2023 年度中に新規派遣された延べ人数。業務実施契約コンサルタントの専門家等は含みません。

戦略

JICAとして目指すもの

国際社会にとり、気候変動への対応は喫緊の課題という認識が一層高まっています。なかでも開発途上国では、気象関連災害の頻発・激甚化、異常気象による食料難や水不足の発生、海面上昇や干ばつによる気候難民の増加等、多大な影響が生じています。

気候変動には、ある一定の閾値を超えると不可逆的な影響が一気に進行する転換点を意味するティッピングポイントがあり、これを超えないためには、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃までに抑える必要があるとされています。2015 年の国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の中にはこの「1.5℃目標」[11]が盛り込まれ、それを達成するため、2050 年に向けて温室効果ガス（GHG）排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ目標」を表明する国・地域が増えています。

そのような中、日本政府は 2020 年に「2050 年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しており、2023 年に改定された開発協力大綱にも「我が国の開発協力をパリ協定の目標に整合させる」という方針が掲げられています。

これらを踏まえ、当法人は 2023 年 10 月に「JICA サステナビリティ方針」を策定し、「全新規事業をパリ協定に整合する形で実施すること」および「2030 年までに組織のカーボンニュートラル達成」[12]を目指すこととしました。現在、全新規事業をパリ協定に整合させるための準備を進めるとともに、組織のカーボンニュートラル達成に向けた移行計画の策定に着手しています。なかでも組織のカーボンニュートラルに関しては、当法人で使用する電力を 2030 年までに再生可能エネルギー100％とすることを目指しています。

気候に関連するリスク

TCFD[13]提言では、気候に関連するリスクを、気候の変化によって以前よりも頻発・激甚化する暴風雨や洪水氾濫、土砂災害、水不足・干ばつ、海面上昇等の物理的な影響に伴う「物理リスク」と、気候変動対策関連の規制強化や低炭素社会への移行に際して生じる「移行リスク」の２つのリスクに大別しています。当法人ではそれぞれのリスクが事業および組織へ与える影響を検討し、管理すべき具体的なリスクを整理・特定しています。今後も、内外環境の変化に応じて管理すべき具体的なリスクの見直しを行っていきます。

[11] パリ協定で合意された世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち1.5℃に抑える努力を追求するという目標。
[12] 対象はScope1および2（本部・国内拠点のみで在外拠点は段階的に検討）。
[13] 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

リスク分類	想定される主なリスクの事例
物理リスクが開発途上国の開発に与えうる影響	● 事業の開発効果の低減
移行リスクが事業および組織に与えうる影響	● 関連法令違反・訴訟等 ● 炭素関連税制及び炭素排出量報告義務化・強化への不十分な対応 ● 排出権取引、規制強化への不十分な対応 ● パリ協定や生物多様性条約等と整合しない技術の選択 ● 既存技術の有用性の低下、新規技術の未定着 ● 原材料の価格高騰・入手困難（支援の継続・展開困難） ● 組織に対する信頼の低下
物理リスク・移行リスクが金融・財務面等に与えうる影響	● 資金調達の困難化 ● 有償資金協力勘定における金融リスクの増大
物理リスクが上記以外の事業・組織運営に与えうる影響	● 保有する施設への損害発生 ● JICA 関係者の感染症等の増加

気候に関連する機会

当法人は気候変動のリスクを持続可能な世界の実現に向けた新たな協働・共創の機会に転換させることができると考えています。

例えば、開発途上国における気候変動への適応策や、カーボンニュートラル社会へのトランジションにむけた取組の必要性が増大しています。この中で、気候変動対策関連の政策づくりやそれらの施行、防災や農業等の気候変動への適応対応、エネルギー、公共交通等温室効果ガス排出削減に資する質の高いインフラ投資等の協力の機会が広がってきています。加えて、世界的に気候変動への関心と取組が拡大しており、国内外の様々なステークホルダーが開発課題の解決に取り組み始めています。当法人はこれまでの経験や知見を活かし、これらのステークホルダーとの共創をさらに促進し、持続可能な世界の実現に向けて貢献していきます。

気候に関連するリスクの管理

当法人は、気候に関連するリスクを主要なリスクの１つとして、リスク管理の枠組みに組み込んでいます。内部統制担当理事を委員長とする「リスク管理委員会」では、気候に関連するリスクを含めたリスクの評価と対応に必要な事項を確認・検討しています。

また、有償資金協力勘定の金融リスクについては、金融リスク管理担当理事を委員長とする「有償資金協力勘定リスク管理委員会」が管理しています。委員会では、2023 年度に気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）が公表するシナリオを踏まえたシナリオ分析によるリスクの把握を試行しており、今後も気候に関連するリスク管理のあり方を検討していきます。

さらに、個別事業においては、環境社会配慮のプロセスを通じてリスクを特定し解決できるよう、

「環境社会配慮ガイドライン」を遵守しています。また、気候変動対策支援ツール「JICA Climate-FIT」を活用し、案件形成段階でハザードや暴露、ぜい弱性といった気候に関連するリスクの特定と評価を行い、対応策を検討しています。

JICA グローバル・アジェンダ「気候変動」

「パリ協定の実施促進」クラスター[14]

多くの開発途上国では、パリ協定に規定された GHG の排出削減や気候変動への適応力を強化するための資金やノウハウが十分ではありません。

このため、当法人は各種計画の策定や実施、モニタリング等に必要な技術の向上、制度の構築等を支援しています。2023 年度は 6 カ国で 2,190 人の人材育成を行いました。

「コベネフィット型気候変動対策」クラスター

開発途上国で気候変動対策を推進するには、持続可能な開発とのシナジー効果を狙うとともにマイナスの影響を最小化する「コベネフィット型」のアプローチが重要です。

2023 年には、気候変動分野の協力実績は 2 兆円を超え、GHG 排出削減量は年間約 151 万トンを達成しています。一方で、開発途上国にとって急務である適応策は、緩和策と適応策の両方に取り組む事業を含めても金額ベースの協力実績の約 3 割にとどまり、適応策の支援拡大が引き続き重要です。このため当法人では、特に円借款での案件形成を強化するとともに、防災や水資源、農業等の分野で技術協力と無償資金協力の案件形成を一層推進していきます。

「コベネフィット型」のアプローチの例

当法人はモンゴルの首都ウランバートル市で大気環境の改善に協力しています。特に冬季の大気汚染が深刻で、その原因の一つが交通渋滞時の自動車からの排ガスです。この対策として、道路交通の信号制御システムを適切に運用するための能力向上に協力しました。具体的には同市中心部の 10 カ所の交差点を対象に信号機の時間帯別の秒数を調整し、交通状況の変化について検証しました。

その結果、信号制御の見直しにより部分的に交通渋滞が緩和する効果が得られ、これにより大気汚染物質が削減されるとともに、燃費の改善による二酸化炭素も削減されるという、環境改善と気候変動対策のシナジー効果が期待できます。

指標と目標

日本政府は、2021 年に「2021 年から 2025 年までの 5 年間において、官民合わせて 6.5 兆円相当の気候変動に関する支援を実施すること」および「気候変動の影響にぜい弱な国に対する、適応分野の支援を強化していくこと」を表明しました。また、同年、岸田総理大臣は、先進国が官民合わせて年間 1,000 億ドルを開発途上国の気候変動対策支援に動員する資金目標の達成に貢献していくため、「新たに今後 5 年間で最大 100 億ドルの追加支援を行う用意」があり、加えて「適応分野での支援を倍増し、今後 5 年間で官民合わせて約 148 億ドルの適応支援を実施していく」ことを表明しました。

[14] JICA グローバル・アジェンダの枠組みの中で、効果的・効率的な目標達成及び外部資源動員による開発インパクトの拡大を目指す「事業のまとまり」

このような国際社会や日本政府のコミットメントを踏まえ、当法人は2021年に気候変動分野の課題別事業戦略である「JICA グローバル・アジェンダ」を策定しました。同グローバル・アジェンダは、各種開発課題への取組と気候変動対策を両立させることにより、パリ協定で合意された国際目標の達成と、持続可能で強じんな社会の構築の実現に貢献することを目標としています。また、2023 年に日本政府が公表した「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本の投資促進パッケージ」には、当法人の取組も含まれています。

「JICA グローバル・アジェンダ」の中で掲げている目標は以下のとおりです。

目標	1．気候変動に関する毎年1兆円程度[15]の貢献 2．2030年までに適応策への貢献を倍増（2019年比） 3．2030年までにGHG排出削減量を400万トン/年[16]

気候変動対策分野の協力実績（令和5年（暦年））

気候変動対策分野の協力総額[17]

2兆2,195億円

緩和策（脱炭素社会に向けた協力等）1兆4,925億円

適応策（気候変動に強じんな社会づくりへの協力等）1,288億円

緩和策・適応策横断型（緩和・適応の両方を含む包括的な協力）5,983億円

GHG排出削減量[18]

約151万トン／年

主な事例

インド・西ベンガル州における気候変動対策のための森林・生物多様性保全事業（円借款）約1万トン／年

ラオス・モンスーン風力発電事業（海外投融資）約75.8万トン／年

緑の気候基金

緑の気候基金（GCF：Green Climate Fund）は、開発途上国の気候変動対策を資金面で支援する多国間の基金です。当法人は2017年7月に日本で初めてGCFの認証機関として認定され、GCFから資金を受託し、東ティモールとモルディブで協力を進めています。

[15]資金協力はコミットメントベースで技術協力は支出ベースによるものです。また、現時点での気候変動対策事業の分類基準に基づくもので、経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）の基準見直し等によっては、今後変更される可能性があります。
[16]当該暦年に新たに協力を行う事業の完成後に期待される年ごとの削減量の合計。
[17]技術協力は対象年における支出額（四捨五入）で、有償資金協力は承諾額、無償資金協力は贈与契約（G/A）が締結された案件の供与限度額。また、海外投融資による政府開発援助以外の政府資金（OOF：Other Official Flow）を含んでいます。
[18] 当該暦年に新たに協力を行う事業の完成後に期待される年ごとの削減量の合計。

東ティモールの森林地帯コミュニティ支援　承認時期：2021 年 3 月

当法人の協力により開発された森林管理のモデルを活用し、東ティモールの 4 流域にある 74 の村落で、森林の減少抑制および再生を行います。また、自然資本に依存して生活する約 4 万 8,000 人の住民に対し、気候変動による降雨量の変化がもたらす土壌流出や収量の減少等の影響に対応できる持続可能な森林農法等を提案し、生活向上を図ります。

2023 年には GCF 資金を用いた住民参加による土地利用のルール作り等の活動を開始しました。

モルディブでの気候変動に強じんで安全な島づくり支援　承認時期：2021 年 7 月

モルディブで気候変動の影響を踏まえた海岸の保全と沿岸災害に対する強じん性・安全性の向上を目指して総合沿岸域管理計画を策定し、複数の島で地域主導型の管理体制づくりや海岸保全・防護のための対策を行います。また、災害時の情報伝達システムの構築や、関係機関職員等の能力強化を図ります。

2024 年初めには、GCF 資金を用いたプロジェクトスタッフが雇用され活動を開始しました。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) コンプライアンス

当法人は、日本の ODA の実施機関として、法令やルールの遵守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることを目指しています。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員や ODA 事業の関係者を対象とする規程やガイドライン等を設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」では、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、当法人の関連事業で贈収賄等の不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口等による不正腐敗防止にも取り組んでいます。

当法人のコンプライアンス・ポリシー

1　独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり運営の透明性・公正性を高め、国民の信頼を確保します。
2　開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
3　開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
4　業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
5　広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

(2) リスク管理

中期計画等の組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保の上、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価の上、当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」で、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対応を強化しています。

(3) 金融リスク管理

概要

有償資金協力業務（円借款および海外投融資）の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクを伴います。当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を参照の上、円借款債権等の適切な管理を実施しています。

具体的には、有償資金協力業務のリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置付け、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的として定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により資産（オフ・バランス含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大宗を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

- **信用格付け**

当法人は独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量にも活用する等、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

- **資産自己査定**

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損に関する危険性の度合に応じて区分する取組です。信用リスク管理の手段であり、償却や引当の適時適切な実施のためにも必要です。当法人は一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程等を整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

- **信用リスク計量**

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスク計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大宗というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブ等国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）等を織り込んだ独自の信用リスク計量を行っています。

市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当法人の長期にわたる固定金利融資については、市場金利の変動により損失を被る金利リスクを負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備え等により、金利リスク吸収力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款等に伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務による資金調達や通貨スワップ等を利用して、回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額の大宗は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国の通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ入金遅延・支出増加に起因するリスクです。必要な資金確保ができなくなることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱等に起因するリスクです。市場で取引できなくなることや通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を意味します。

有償資金協力勘定では、資金繰りの適切な管理に加えて財政融資資金の借入、JICA 債発行等の多様な資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当法人では、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正等により生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

(4) 事業の安全を確保する取組

安全対策宣言を公表

2016 年 7 月 1 日にバングラデシュで発生した 「ダッカ襲撃テロ事件」を契機として、2017 年 11 月に「安全対策宣言」を発表しました。さらに、2022 年の田中明彦理事長の就任後には「人命最優先」「最適の安全対策」「当事者意識」を 3 本柱とした新たな「安全対策宣言」を策定・公表し、日々の安全対策に取り組んでいます。

国外退避・国内避難等の有事対応

2023 年 4 月 13 日にスーダンで発生した同国軍と準軍事組織である即応支援部隊の軍事衝突の際には、現地に滞在する当法人の関係者の安全確保のため、JICA 本部に緊急事態対策本部を設置しました。日本政府や国際機関等と連携しつつ、当法人の関係者等の国外退避を実施しました。その他、国内あるいは国を跨ぐ武力衝突に起因して、ニジェールやブルキナファソ、イスラエルでも当法人の関係者の国外退避を行うとともに、国内の治安情勢悪化に伴い、ペルーやグアテマラで地方に滞在する当法人の関係者の首都への避難を実施しました。

ウクライナでの安定的な事業展開

2022 年のロシアによるウクライナ侵攻以降、二度の安全確認調査を実施し、首都キーウへの当法人の関係者の業務渡航に必要な安全評価と対策立案を行いました。また、ウクライナ支援を安全に実施するため、JICA ウクライナ事務所の開設に際して、アフガニスタンやイラク等安全への脅威が大きい国での取組も参考に最適な安全対策を設定し、不断に見直しを行っています。



防空壕近くの壁に描かれていたハトとヒマワリの花（キーウ市郊外安全確認調査）

ポストコロナにおける安全対策

当法人の関係者の渡航が新型コロナ感染症拡大前の規模に戻りつつあるなか、各地域で発生している紛争やクーデターのほか、それらに起因する物価高騰や食料危機等も相まって、一般犯罪被害件数の増加や凶悪化が顕著になっています。

安全管理部では、当法人の関係者を対象とした多くの安全対策研修を開催しています。なかでもセルフディフェンス研修（実技）は、様々なシミュレーションを通じて己の身を守る術を学ぶ研修として毎月 1 回実施してきましたが、2024 年 2 月より毎月 2 回に増やしました。また 2023 年度には計 22 回 30 カ国に対して安全確認調査や巡回指導を実施し、各国治安情勢の確認や情報収集、対策の点検とともに、短期渡航者や海外拠点の長期滞在者の意識向上を促しました。

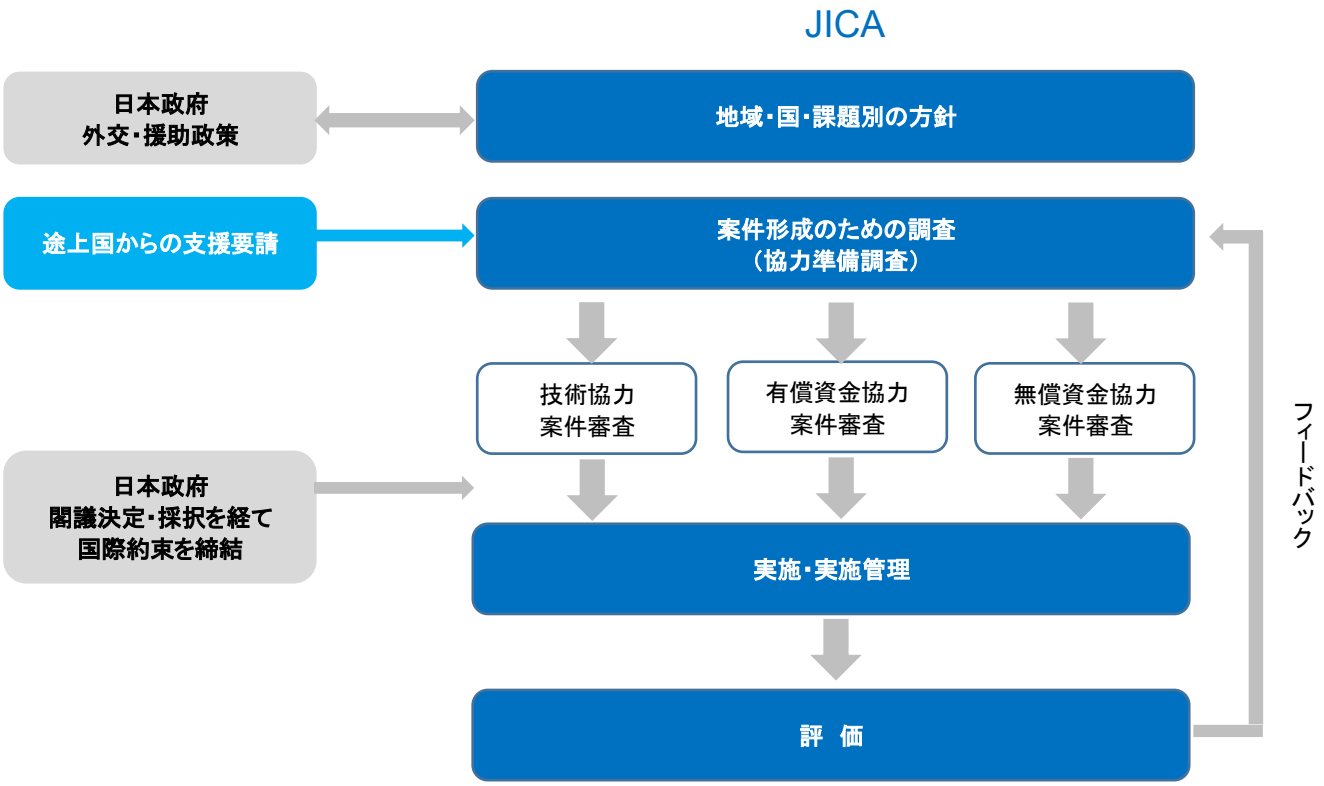
このほか、2023年度前半の犯罪被害件数の増加等を受けて、各海外拠点が実施する安全対策連絡協議会や日本国内で実施する企業向けの安全対策セミナーを通じて当法人の関係者へ注意喚起を行うとともに、当法人の本部での24時間待機体制の維持・強化にも取り組みました。



セルフディフェンス研修（実技）で実施した誘拐シミュレーション訓練

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

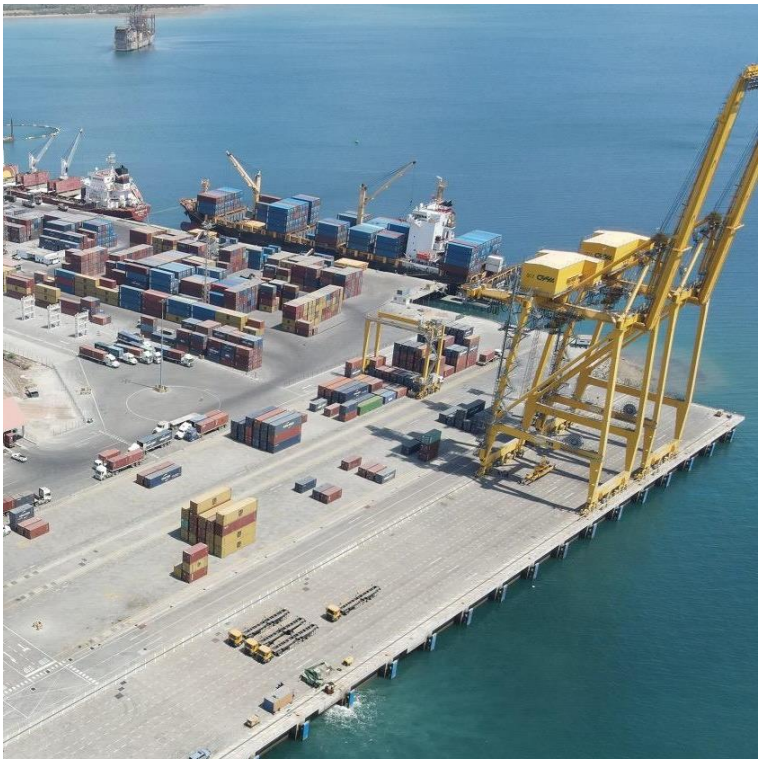
10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

2023 年度はウクライナやその周辺国において、ウクライナ南部のカホトカ・ダム決壊への緊急支援や地雷対策・がれき処理に加え、保健医療・教育・農業や ICT・テック企業支援等幅広い支援の展開、深刻な人道危機に直面しているガザへの支援、能登半島地震の被災地支援等、国内外の情勢の変化に機動的に対応しました。また、日本が議長国を務めた G７広島サミット、日 ASEAN50 周年特別首脳会議、日ウクライナ経済復興推進会議、第 2 回グローバル難民フォーラム等の主要な外交イベントにおける成果文書・公約等に貢献する等、日本政府の外交課題等の実現に大きく貢献しました。さらに、開発協力大綱改定を踏まえたオファー型導入等の制度改善への対応、女性・平和・安全保障（WPS）の推進、GX（グリーン・トランスフォーメーション）・DX 推進等、日本政府が進める政策課題の実現に大きく貢献しました。

その他の特筆すべき主な成果や実績は以下のとおりです。

新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅



当法人が実施したモザンビークのナカラ港開発は、南部アフリカ地域のゲートウェイとしての機能を有し、周辺国も含めた経済成長や貧困削減に貢献するものです。

［写真：五洋建設株式会社・東亜建設工業株式会社共同事業体］

開発途上国が自立的に発展するためには、人々の生活や経済活動の基盤となるインフラが不可欠です。しかし、単に多くのインフラを整備すれば「質の高い成長」を実現できるわけではなく、ソフト面の協力と組み合わせて社会課題の解決につなげることが重要です。

当法人は、環境に配慮した日本の省エネ技術の活用や、現地の工事現場における日本の安全基準の導入を通じた人材育成を行い、港湾や鉄道、空港、経済特区をはじめとする質の高いインフラの整備に取り組んでいます。

これらの協力は、地域間の連結の強化や経済社会活動の活性化を通じ、誰ひとり取り残さない「包摂性」、社会や環境への影響に配慮した「持続可能性」、自然災害等に対する「強じん性」を有することで、「質の高い成長」を実現し、地域の安定と繁栄につながります。

法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持



ラオスの検察官と JICA 専門家が刑法理論について意見交換している様子。
丁寧な議論を繰り返し、理解を深めることで人材育成を図っています。

「法の支配」とは、国家権力を法の下に置き、権力の濫用から特にぜい弱な者を守り、人々の自由や権利を保障するという考え方です。各国の司法、行政、警察、メディア等が機能し、法律が正しく運用されることが、人々の権利を守ることにつながります。

当法人は、法学者、法務省、最高裁、日本弁護士連合会等と協力し、ベトナムやカンボジア、ネパール等で法制度の整備・運用改善、法曹人材の育成や司法アクセスの改善に協力しています。また、東南アジアやアフリカ等で、公共の安全を担う警察、権力を監視し正確・公平・公正な情報を発信する公共放送局、自由で公正な選挙を支える選挙管理委員会の機能強化にも取り組んでいます。

複雑化・深刻化する地球規模課題への貢献



森林火災は森林資源や生物多様性への影響だけでなく、土砂崩れ等の自然災害を招くため、早期発見・対策が重要です。写真は、西バルカン諸島の約半分を占める森林で火災が発生した後の様子。

世界各地で自然環境や人々の生活に大きな影響を及ぼしている気候変動への対応は、国際社会が連携して取り組むべき重要な地球規模課題です。

社会基盤が整っていない開発途上国は、激甚化する自然災害等の気候変動の影響への対応と、温室効果ガスの排出削減に取り組みながら、経済発展を目指さなければならず、難しい立場に置かれています。当法人は、開発と気候変動対策を同時に進める必要がある開発途上国の現場において、気候変動対策（気候便益）と開発課題の解決を両立させる取組を進め、持続的かつ気候変動の影響にも強じんな社会を構築することで、国連気候変動枠組条約を始めとする国際開発目標の達成に貢献します。

開発途上国で培った知見・経験の日本社会への環流



熊本県人吉球磨地域で、豪雨災害からの復興支援事業に参加し、伝統料理の復活を手伝う海外協力隊派遣予定者

当法人は開発協力を通じて蓄積してきた経験や知見を活用し、日本国内が抱える課題解決にも貢献しています。海外協力隊派遣予定者を対象に行っている「グローカルプログラム」もその一つです。日本国内の課題解決に関心のある希望者が、派遣前に自治体等が実施する地方創生や多文化共生の取組に参加しています。そこで得た実務経験や知見を開発途上国での活動に役立てるとともに、帰国後の国内課題解決への積極的な参加につなげています。2024 年 1 月に発生した能登半島地震では、協力隊経験者がボランティアとして被災地に入り、在住外国人への支援に取り組みました。

また、より多くの市民が寄附を通じて国際協力に参加できるよう、寄附メニューを拡充しました。開発途上国の課題解決のほか、外国人材との共生社会の実現のために活用する寄附の受入も行っています。

(2)　自己評価

当法人の令和 4 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和4年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位：百万円

項目		自己評価	主務大臣評価	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
日本の国際協力の重点課題		S	S	105,509
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	S	
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	A	A	
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	S	
No.5	地域の重点取組	S	A	
No.6	JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	S	A	8,511
No.7	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	S	S	4,172
No.8	多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生へ	A	A	18,399
No.9	事業実施基盤の強化	S	S	6,109
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項				
No.10	組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化	A	A	
No.11	業務運営の効率化、適正化	B	B	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項				
No.12	財務内容の改善に関する事項	B	B	
Ⅳ．安全対策・工事安全に関する事項				
No.13	安全対策・工事安全に関する事項	A	A	
Ⅴ．その他業務運営に関する重要事項				
No.14	内部統制	B	B	
No.15	組織力強化に向けた人事	A	A	

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

業務の業況

令和 5 年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が 43 件、承諾額が 21,258 億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は 13 件、承諾額は 3,385 億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が 19,741 億円、海外投融資が 1,987 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和 5 年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は 16,777 億円で、地域別シェアは 68.1%を占め最も多く、次いで中東地域が 3,634 億円、対象国が複数にまたぐ案件が 2,482 億円、中南米地域が 598 億円、国際機関向けが 441 億円、アフリカ地域が 377 億円、欧州地域が 335 億円、大洋州地域の実績はありませんでした。

円借款、海外投融資を合わせた国別承諾額の上位 5 カ国は、インド 8,278 億円、バングラデシュ 3,317 億円、フィリピン 2,974 億円、イラク 2,484 億円、ベトナム 1,022 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた部門別承諾比率をみると、運輸（50.0%）、その他（14.9%）、鉱工業（9.4%）、プログラム型借款（9.1%）、電力・ガス（8.8%）、社会的サービス（6.4%）、農林・水産業（1.3%）、灌漑・治水・干拓（0.1%）の順で承諾額が多くなっています。

また、海外投融資ではドル建て出融資案件を計 12 件（アジア開発銀行（ADB）向けファンド「アジアインフラパートナーシップ信託基金 2（LEAP2）」、ウクライナ・モルドバ向けファンド「輸出志向型産業支援事業」など）、ユーロ建て出融資案件を 1 件（アフリカ地域向けファンド「東部南部アフリカ地域経済基盤整備支援事業」）を承諾しました。ドル建て借款の承諾実績はありませんでしたが、過年度承諾済み案件の貸付実行を行いました。

表 1　円借款、海外投融資を合わせた令和 5 年度　業務実績

（単位：百万円）

承諾	2,464,292
実行	2,172,853
回収	777,658
残高	17,024,858

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表２　令和５年度　地域別・金融目的別承諾額　（単位：百万円）

地域別＼金融目的		円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,633,297	31	44,368	5	1,677,664	36
	東アジア	－	－	－	－	－	－
	東南アジア	456,171	13	5,892	1	462,063	14
	南アジア	1,140,126	17	25,876	2	1,166,002	19
	中央アジア・コーカサス	37,000	1	12,599	2	49,599	3
大洋州		－	－	－	－	－	－
中南米		25,093	2	34,747	4	59,840	6
	中米・カリブ	25,093	2	7,533	1	32,626	3
	南米	－	－	27,214	3	27,214	3
中東		363,358	4	－	－	363,358	4
欧州		33,500	2	－	－	33,500	2
アフリカ		26,455	3	11,206	1	37,661	4
国際機関等		44,100	1	－	－	44,100	1
その他		－	－	248,168	3	248,168	3
合計		2,125,803	43	338,489	13	2,464,292	56

注：「その他」は対象国が複数にまたぐ案件を指し、令和 5 年度は「アジアインフラパートナーシップ信託基金 2（LEAP2）」(220,947 百万円)等が該当。

(3)　主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省の外務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第４期中期目標期間					第５期中期目標期間				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
B	A	A	A	A	A	-	-	-	-

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	141,108	139,220	
雑収入	11,769	29,188	注１
計	152,877	168,408	
支出			
事業損金	145,740	100,661	注２
予備費	141	－	
計	145,881	100,661	

注１　出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注２　不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「＊」を付しており、繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	510,248	1年以内償還予定財政融資資金借入金	149,592
貸付金	16,592,568	その他	105,630
貸倒引当金（△）	△ 227,003	固定負債	
その他	115,489	債券	1,473,576
固定資産		財政融資資金借入金	5,128,234
有形固定資産	9,249	その他	10,542
無形固定資産	12,913	負債合計	6,867,574
投資その他の資産		純資産の部（＊２）	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,063	資本金	
貸倒引当金（△）	△ 87,063	政府出資金	8,344,118
その他	198,906	利益剰余金	
		準備金	1,909,692
		当期未処分利益	73,486
		評価・換算差額等	17,500
		純資産合計	10,344,796
資産合計	17,212,370	負債純資産合計	17,212,370

(2)　行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	133,411
経常費用（＊３）	133,363
臨時損失（＊４）	48
行政コスト合計	133,411

(3)　損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（＊３）	133,363
有償資金協力業務関係費	133,363
債券利息	42,972
借入金利息	25,949
金利スワップ支払利息	9,807
業務委託費	13,058
金融派生商品費用	15,777
物件費	17,132
その他	8,668
経常収益	206,897
有償資金協力業務収入	192,977
貸付金利息	144,059
貸倒引当金戻入	13,440
その他	35,478
その他	13,920
臨時損失（＊４）	48
臨時利益	0
当期総利益（＊５）	73,486

(4)　純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	8,296,278	1,909,692	8,288	10,214,257
当期変動額	47,840	73,486	9,213	130,539
当期総利益（＊５）	－	73,486	－	73,486
その他	47,840	－	9,213	57,053
当期末残高（＊２）	8,344,118	1,983,178	17,500	10,344,796

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	139,529
貸付による支出	△ 2,153,596
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 141,879
貸付金の回収による収入	756,961
財政融資資金借入による収入	1,449,100
貸付金利息収入	134,928
その他収入・支出	94,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,702
資金に係る換算差額	7,665
資金増加額（又は△減少額）	134,155
資金期首残高	302,830
資金期末残高（＊６）	436,985

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（＊６）	436,985
定期預金	73,263
現金及び預金（＊１）	510,248

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)　貸借対照表

（資産）

令和5年度末現在の資産合計は17,212,370百万円と、前年度末比1,739,155百万円増となっております。これは、貸付金の増加1,467,000百万円が主な要因です。

（負債）

令和5年度末現在の負債合計は6,867,574百万円と、前年度末比1,608,616百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加1,299,508百万円、債券の増加268,957百万円が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和5年度の行政コストは133,411百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費133,363百万円です。

(3)　損益計算書

（経常費用）

令和5年度の経常費用は133,363百万円と、前年度比20,544百万円増となっております。これは、債券利息が前年度比22,712百万円増となったことが主な要因です。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は206,897百万円と、前年度比39,726百万円増となっております。これは、貸付金利息が前年度比16,755百万円増、貸倒引当金戻入が前年度比13,440百万円増となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等48百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は73,486百万円と、前年度比19,138百万円増となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和5年度末の純資産は10,344,796百万円と、前年度末比130,539百万円増となっております。これは、政府出資金47,840百万円の受入及び当期総利益73,486百万円の計上が主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは139,529百万円と、前年度比41,091百万円増となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比424,400百万円増、貸付による支出が379,830百万円増となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△60,742百万円と、前年度比60,313百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 173,710 百万円増、定期預金の払戻による収入が110,339百万円増となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは47,702百万円と、前年度比715百万円増となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 750 百万円増となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1)　沿革

昭和 49 年 8 月　国際協力事業団（JICA）として設立

平成 15 年 10 月　独立行政法人国際協力機構（JICA）として設立

平成 20 年 10 月　旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2)　設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)

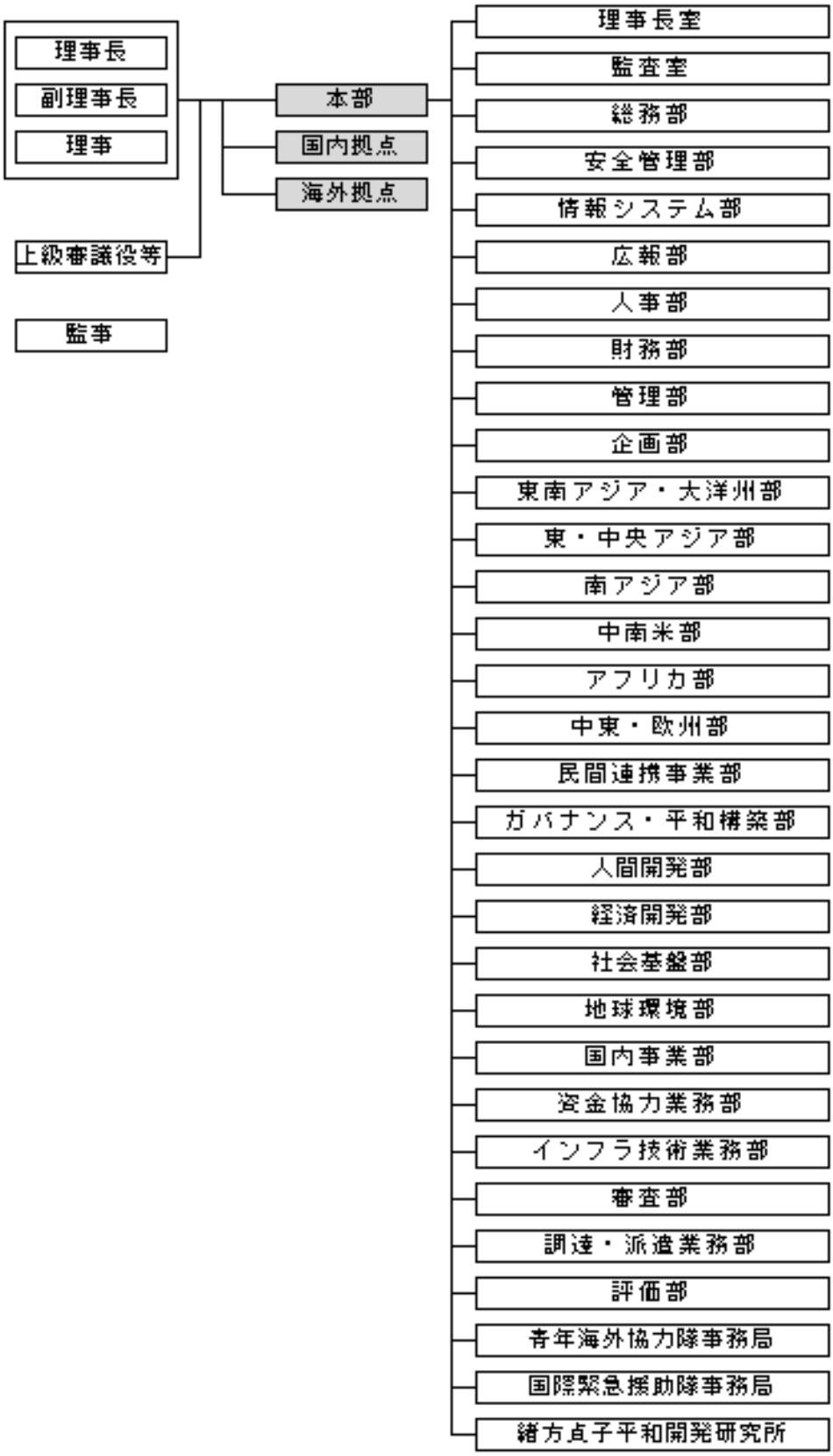
(3)　主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4)　組織図（令和 6 年 3 月 31 日現在）



(5)　事務所の所在地（令和 6 年 3 月 31 日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1　竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1　仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2　リファーレ(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地　香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク

タジキスタン事務所：タジキスタン　ドゥシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ　コロール
キューバ事務所：キューバ　ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
パナマ事務所：パナマ　パナマ
セントルシア事務所：セントルシア　グロス・イスレット
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル　キト
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
イラン事務所：イラン　テヘラン
イラク事務所：イラク　バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ　ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ

アンゴラ事務所：アンゴラ　ルアンダ
カメルーン事務所：カメルーン　ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール　アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
セネガル事務所：セネガル　ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン　ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ　ジブチ
ウクライナ事務所：ウクライナ　キーウ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ

(6)　関連公益法人等の情報

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7)　主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	12,825,464	13,603,826	14,241,210	15,473,216	17,212,370
負債	2,910,185	3,572,931	4,131,924	5,258,958	6,867,574
純資産	9,915,279	10,030,895	10,109,285	10,214,257	10,344,796
行政コスト	86,845	101,064	129,605	112,828	133,411
経常費用	86,837	101,060	129,546	112,819	133,363
経常収益	182,486	134,070	152,414	167,170	206,897
当期総利益	95,645	33,008	22,811	54,348	73,486

(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①　予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	143,706
雑収入	18,018
計	161,723
支出	
事業損金	181,993
予備費	141
計	182,134

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	143,706
貸付金利息	142,428
配当金収入	1,277
雑収入	18,018
運用収入	
運用収入	951
雑収入	17,067
労働保険料被保険者負担金	26
雑収入	17,041
収入合計	161,723
支出	
事業損金	181,993
役員給	54
職員基本給	2,393
職員諸手当	2,104
超過勤務手当	209
休職者給与	89
退職手当	410
諸支出金	983
旅費	1,421
業務諸費	18,680
交際費	1
税金	131
業務委託費	35,387
支払利息	118,971
債券発行諸費	1,160
予備費	141
支出合計	182,134

③　資金計画

（単位：百万円）

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	2,275,000	前期末現金預け金	401,581
出資金	5,000	一般会計出資金	48,480
民間借入金償還	263,400	民間借入金	263,400
財政融資資金借入金償還	149,592	財政融資資金借入金	1,477,000
債券償還金	40,500	国際協力機構債券	245,000
固定資産取得費	1,439	貸付回収金	742,462
事業損金	181,993	事業益金	143,706
その他支出	24,797	雑収入	18,018
予備費	141	その他収入	6,795
期末現金預け金	404,579		
合計	3,346,441	合計	3,346,441

16. 参考情報

(1)　要約した財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②　行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③　損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

④　純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入

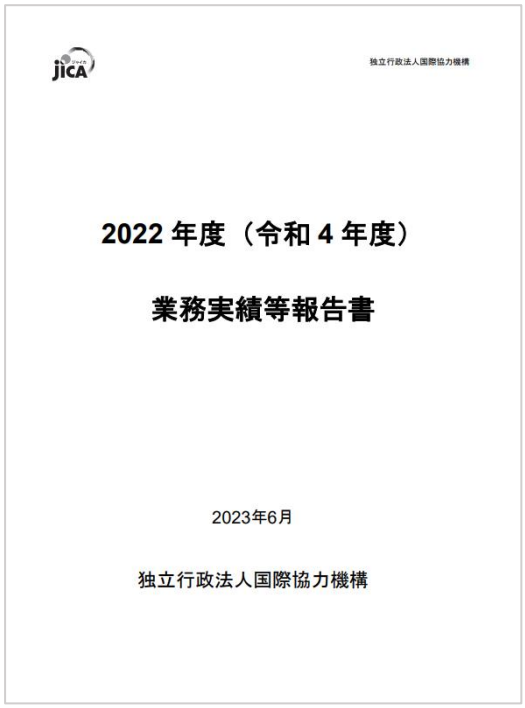
が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2)　その他公表資料との関係の説明

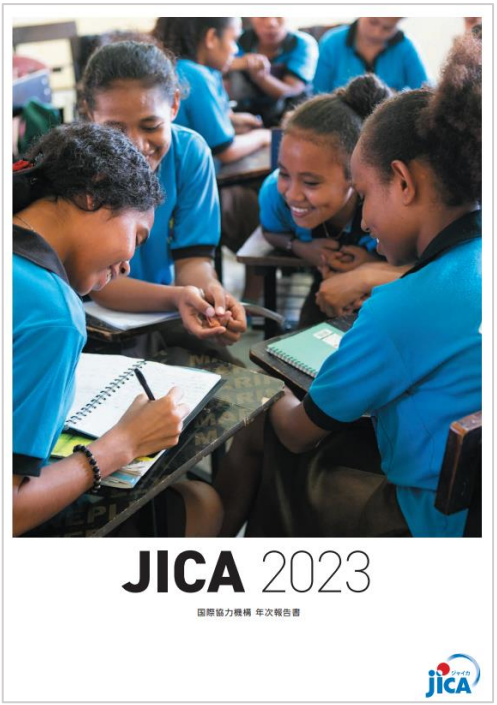
事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i　業務実績等報告書（https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

ii　国際協力機構年次報告書（https://www.jica.go.jp/about/report/）



こちらのQRコードからもご確認いただけます。

iii サステナビリティ・レポート（https://www.jica.go.jp/environment/index.html）



こちらのQRコードからもご確認いただけます。

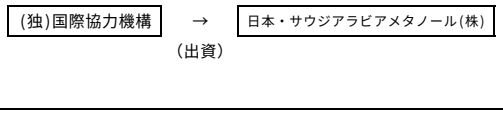
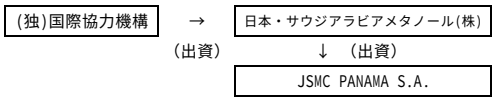
法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号： 8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号： -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　平野　智彦 代表取締役副社長　　小田島　健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向）	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資）	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) （出資） ↓ （出資） Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,223,326,600 円	-
負債	20,135,333 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,179,291,267 円	-
営業収入	3,753,999,333 円	-
経常損益	3,729,435,334 円	-
当期損益	3,331,084,413 円	-
当期未処分利益 （当期未処理損失）	897,952,867 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,630,294,000円（前年度末からの減少額16,031,654円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）　上記金額は令和4年9月1日～令和5年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号： 5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号： 2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数18名 代表取締役社長　　竹内　修身 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) （出資）	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) （出資）
資産	54,926,515,806 円	80,763,722,219 円
負債	2,494,138,837 円	16,392,030,537 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	△ 882,155,161 円	50,171,691,682 円
営業収入	0 円	9,791,420,671 円
経常損益	△ 693,787,175 円	8,512,117,366 円
当期損益	△ 2,444,690,081 円	7,310,590,303 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	△ 1,103,296,761 円	28,121,691,682 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：23,551,142,645円（前年度末からの減少額1,232,645,026円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,566,140,883円（前年度末からの増加額57,062,159円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号： -	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号： 5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数　6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　野田　光地 （国際協力機構　連携協力調査員、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 →（出資） サウディ石油化学(株) ↓（出資） Eastern Petrochemical Company	(独)国際協力機構 →（出資） スマトラパルプ(株)
資産	-	12,454,744 円
負債	-	858,414,389 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 945,959,645 円
営業収入	-	74,873,560 円
経常損益	-	△ 21,092,871 円
当期損益	-	△ 21,272,871 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	-	△ 945,959,645 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	-	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注）　上記金額は令和4年4月1日～令和5年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号： 6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号： -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数　12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　河西　裕之 （国際協力機構　インド高速鉄道担当特命審議役、休職出向） 常勤監査役　　西片　高俊 （国際協力機構　監査室長、休職出向）	-
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	143,937,906,405 円	-
負債	66,995,386,809 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	74,914,108,596 円	-
営業収入	50,677,488,086 円	-
経常損益	130,036,545 円	-
当期損益	△ 571,779,779 円	-
当期未処分利益 （当期未処理損失）	72,185,097,888 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,315,915,029円（前年度末からの減少額173,266,599円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号： -	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号： -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数　3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数　9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	37,881,753,392 円	6,416,800,176 円
負債	1,464,371,865 円	2,735,816,105 円
資本金	36,417,381,527 円	5,359,178,790 円
利益剰余金	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
営業収入	2,031,092,592 円	232,419,353 円
経常損益	360,944,560 円	△ 879,440,048 円
当期損益	360,944,560 円	△ 918,591,264 円
当期未処分利益 （当期未処理損失）	△ 62,788,472 円	△ 1,678,194,719 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：9,082,200,000円（前年度末からの増加額1,150,920,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：536,391,121円（前年度末からの減少額52,337,694円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	注）　上記金額は令和5年1月1日～令和5年12月31日までの期間の金額である。	注）　上記金額は令和4年7月1日～令和5年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 （業務委託）
資産	14,675,655 円
負債	25,598,859 円
(正味財産増減計算書)	
正味財産期首残高	-
当期正味財産増減額	
一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 - ・その他の収益 - ○費用 -
正味財産期末残高	△ 10,923,204 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	2,379,419 円
当期収入合計額	40,881,253 円
当期支出合計額	54,183,876 円
当期収支差額	△ 13,302,623 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　38,974,619 円 （うち当機構取引額　29,880,196 円　76.7 %） 競争契約　(0 円　0.0 %） 企画競争・公募　(0 円　0.0 %） 競争性のない随意契約　(29,880,196 円　100.0 %） その他　(0 円　0.0 %）

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間の金額である。

決 算 報 告 書

2023年度　決算報告書
（2023年4月1日～2024年3月31日）

（単位：円）

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	120,776,293,000	120,776,293,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	150,077,608,771	150,077,608,771	注１
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	297,689,000	291,806,598	△5,882,402	
受託収入	502,312,000	713,687,152	211,375,152	注２
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	2,749,222,927	2,749,222,927	注３
計	121,576,294,000	274,608,618,448	153,032,324,448	
支出				
業務経費	121,073,982,000	117,821,957,516	3,252,024,484	
無償資金協力事業費	0	150,077,608,771	△150,077,608,771	注１
施設整備費	0	0	0	
受託経費	502,312,000	175,002,531	327,309,469	注２
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	121,576,294,000	268,074,568,818	△146,498,274,818	

区分	②JICA開発大学院連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	8,626,760,000	8,626,760,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	8,626,760,000	8,626,760,000	0	
支出				
業務経費	8,626,760,000	8,150,019,639	476,740,361	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	8,626,760,000	8,150,019,639	476,740,361	

区分	③民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,878,706,000	5,878,706,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	557,649,584	557,649,584	注３
計	5,878,706,000	6,436,355,584	557,649,584	
支出				
業務経費	5,878,706,000	5,215,585,635	663,120,365	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,878,706,000	5,215,585,635	663,120,365	

（単位：円）

区分	④多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	22,092,300,000	22,092,300,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	5,882,402	5,882,402	注２
受託収入	5,619,000	5,601,844	△17,156	
寄附金収入	77,545,000	61,821,527	△15,723,473	注２
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	1,320,948,270	1,320,948,270	注３
計	22,175,464,000	23,486,554,043	1,311,090,043	
支出				
業務経費	22,092,300,000	22,991,593,952	△899,293,952	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	5,619,000	5,407,354	211,646	
寄附金事業費	77,545,000	61,821,527	15,723,473	注２
一般管理費	0	0	0	
計	22,175,464,000	23,058,822,833	△883,358,833	

区分	⑤事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,969,309,000	5,969,309,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	4,811,000	761,119	△4,049,881	注２
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	5,974,120,000	5,970,070,119	△4,049,881	
支出				
業務経費	5,969,309,000	4,946,534,545	1,022,774,455	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,811,000	761,119	4,049,881	注２
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,974,120,000	4,947,295,664	1,026,824,336	

区分	⑥法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,930,966,000	9,930,966,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,921,718,000	1,996,827,278	75,109,278	
事業収入	0	1,166,319,451	1,166,319,451	注４
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	11,852,684,000	13,094,112,729	1,241,428,729	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,921,718,000	1,996,606,496	△74,888,496	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,930,966,000	11,733,756,992	△1,802,790,992	
計	11,852,684,000	13,730,363,488	△1,877,679,488	

（単位：円）

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	173,274,334,000	173,274,334,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	150,077,608,771	150,077,608,771	注１
施設整備費補助金等収入	1,921,718,000	1,996,827,278	75,109,278	
事業収入	297,689,000	1,464,008,451	1,166,319,451	注４
受託収入	512,742,000	720,050,115	207,308,115	注２
寄附金収入	77,545,000	61,821,527	△15,723,473	注２
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	4,627,820,781	4,627,820,781	注３
計	176,084,028,000	332,222,470,923	156,138,442,923	
支出				
業務経費	163,641,057,000	159,125,691,287	4,515,365,713	
無償資金協力事業費	0	150,077,608,771	△150,077,608,771	注１
施設整備費	1,921,718,000	1,996,606,496	△74,888,496	
受託経費	512,742,000	181,171,004	331,570,996	注２
寄附金事業費	77,545,000	61,821,527	15,723,473	注２
一般管理費	9,930,966,000	11,733,756,992	△1,802,790,992	
計	176,084,028,000	323,176,656,077	△147,092,628,077	

予算額と決算額の差異説明

注１　当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注２　収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注３　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注４　消費税の還付金等によるもの。

令和5年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和5年度　**3010**　独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収　入　支　出　決　算

令和5年度における

収入済額は　168,407,988,460 円

であって

支出済額は　100,660,785,317 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　67,747,203,143 円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

73,485,980,429 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額（△）（円）	合計（円）		
152,876,843,000	0	152,876,843,000	168,407,988,460	15,531,145,460

2 支　　出

支出予算額			予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額（△）（円）	合計（円）					
145,880,712,000	0	145,880,712,000	0	0	145,880,712,000	100,660,785,317	45,219,926,683

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	差引額（円）
01 事業損金	事務運営に必要な経費	25,459,841,000	0	0	0	25,459,841,000	22,672,161,884	2,787,679,116
	税金	121,028,000	0	0	0	121,028,000	103,904,933	17,123,067
	業務委託費	38,043,591,000	0	0	0	38,043,591,000	12,260,326,988	25,783,264,012
	支払利息及び債券発行諸費	82,115,652,000	0	0	0	82,115,652,000	65,624,391,512	16,491,260,488
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差（△は減）(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	141,107,945,000	139,219,837,337	△ 1,888,107,663	
0101-01 貸付金利息	132,689,360,000	134,927,823,872	2,238,463,872	貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため
0101-02 配当金収入	8,418,585,000	4,292,013,465	△ 4,126,571,535	出資先からの配当が予定より少なかったため
0200-00 雑収入	11,768,898,000	29,188,151,123	17,419,253,123	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	309,429,000	4,873,071,164	4,563,642,164	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0203-00 雑収入	11,459,469,000	24,315,079,959	12,855,610,959	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	23,254,000	22,778,671	△ 475,329	
0203-01 雑収入	11,436,215,000	24,292,301,288	12,856,086,288	出資先の株式売却収入があったこと等のため
収入合計	152,876,843,000	168,407,988,460	15,531,145,460	

2 支　　出

項　　目	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）	備　　考
01 事業損金	145,740,112,000	0	0	0	145,740,112,000	100,660,785,317	45,079,326,683	不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	51,017,000	0	0	0	51,017,000	47,984,370	3,032,630	
1-02 職員基本給	2,197,720,000	0	0		2,197,720,000	2,183,887,715	13,832,285	
1-03 職員諸手当	1,990,305,000	0	0		1,990,305,000	1,900,992,071	89,312,929	
1-04 超過勤務手当	182,406,000	0	0	10,000,000	192,406,000	185,381,617	7,024,383	超過勤務手当に不足を生じたため (目)休職者給与から 10,000,000円流用
1-05 休職者給与	87,295,000	0	0	△10,000,000	77,295,000	63,657,180	13,637,820	
1-06 退職手当	395,664,000	0	0	0	395,664,000	211,211,479	184,452,521	
5-07 諸支出金	864,772,000	0	0	0	864,772,000	738,920,892	125,851,108	
2-08 旅費	1,523,530,000	0	0	0	1,523,530,000	1,115,316,870	408,213,130	
3-09 業務諸費	18,166,412,000	0	0	0	18,166,412,000	16,224,438,831	1,941,973,169	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	370,859	349,141	
3-11 税金	121,028,000	0	0	0	121,028,000	103,904,933	17,123,067	
5-12 業務委託費	38,043,591,000	0	0	0	38,043,591,000	12,260,326,988	25,783,264,012	
9-13 支払利息	80,932,786,000	0	0	0	80,932,786,000	64,925,338,017	16,007,447,983	
3-14 債券発行諸費	1,182,866,000	0	0	0	1,182,866,000	699,053,495	483,812,505	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-・・)								
支出合計	145,880,712,000	0	0	0	145,880,712,000	100,660,785,317	45,219,926,683	

独立監査人の監査報告書

２０２３年6月１６日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊澤 賢司
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西田 裕志
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　橋本 宜幸

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の２０２３年３月３１日現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び法人単位事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告

監 査 報 告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の法人単位の令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

法人単位の当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の法人単位の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

財務諸表に係る会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和5年6月16日

独立行政法人国際協力機構

監事　　佐野　景子

監事　　関口　典子

監事（非常勤）　赤羽　貴

＊上記は、法人が「監査報告（法人単位）」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和４事業年度

財　務　諸　表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸　借　対　照　表

（令和５年３月３１日現在）

【法人単位】

（単位：円）

資産の部					
Ⅰ 流動資産					
現金及び預金			606,717,393,507		
棚卸資産					
貯蔵品		389,807,208			
未成受託業務支出金		540,442,429	930,249,637		
前渡金			27,887,204,148		
前払費用			94,933,524		
未収収益			31,729,472,083		
未収入金			4,418,656,442		
賞与引当金見返（注）			1,364,163,199		
貸付金		15,125,568,182,802			
貸倒引当金	△	240,442,531,240	14,885,125,651,562		
開発投融資短期貸付金			6,500,000		
移住投融資短期貸付金		63,455			
貸倒引当金	△	14,861	48,594		
仮払金			59,793,217		
立替金			3,317,424		
差入保証金			41,789,000,000		
金融派生商品			1,629,399,222		
流動資産合計				15,601,755,782,559	
Ⅱ 固定資産					
1 有形固定資産					
建物		47,712,562,011			
減価償却累計額	△	22,464,094,203			
減損損失累計額	△	581,939,170	24,666,528,638		
構築物		1,693,329,495			
減価償却累計額	△	1,227,995,431			
減損損失累計額	△	11,670,468	453,663,596		
機械装置		466,746,577			
減価償却累計額	△	263,319,855			
減損損失累計額	△	102,287,680	101,139,042		
車両運搬具		2,950,232,060			
減価償却累計額	△	1,987,236,680	962,995,380		
工具器具備品		3,021,101,702			
減価償却累計額	△	1,761,175,973	1,259,925,729		
土地		26,881,205,458			
減損損失累計額	△	6,099,907,612	20,781,297,846		
建設仮勘定			733,706,710		
有形固定資産合計			48,959,256,941		
2 無形固定資産					
商標権			4,826,641		
電話加入権			969,150		
ソフトウェア			3,696,583,931		
ソフトウェア仮勘定			8,257,833,026		
無形固定資産合計			11,960,212,748		
3 投資その他の資産					
長期性預金			192,000,000		
投資有価証券			14,038,256,910		
関係会社株式			80,948,382,493		
金銭の信託			86,044,630,051		
開発投融資長期貸付金			52,000,000		
移住投融資長期貸付金		57,183,730			
貸倒引当金	△	57,144,618	39,112		
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239			
貸倒引当金	△	87,062,884,239	0		
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		78,020,538			
貸倒引当金	△	78,020,538	0		
長期前払費用			191,479,133		
未収財源措置予定額（注）			2,262,964		
退職給付引当金見返（注）			13,261,170,966		
差入保証金			2,387,965,582		
投資その他の資産合計			197,118,187,211		
固定資産合計				258,037,656,900	
資産合計					15,859,793,439,459

負債の部				
Ⅰ流動負債				
運営費交付金債務（注）		63,662,403,204		
無償資金協力事業資金		218,148,074,505		
預り寄附金（注）		450,739,807		
1年以内償還予定債券		30,000,000,000		
1年以内償還予定財政融資資金借入金		141,879,370,000		
未払金		31,022,987,880		
未払費用		13,800,428,157		
金融派生商品		15,555,450,992		
リース債務		191,067,504		
前受金		798,113,675		
預り金		5,149,940,311		
前受収益		403,700		
引当金				
賞与引当金	1,747,610,278			
偶発損失引当金	1,095,035,363	2,842,645,641		
仮受金		1,189,085,718		
流動負債合計			524,690,711,094	
Ⅱ固定負債				
資産見返負債（注）		8,347,636,966		
債券		1,204,619,440,000		
債券発行差額		△ 1,358,444,157		
財政融資資金借入金		3,828,725,496,000		
長期リース債務		84,691,167		
長期預り金		6,959,430,541		
退職給付引当金		17,001,501,238		
資産除去債務		506,509,915		
固定負債合計			5,064,886,261,670	
負債合計				5,589,576,972,764
純資産の部				
Ⅰ資本金				
政府出資金				
一般勘定政府出資金	61,152,034,684			
有償資金協力勘定政府出資金	8,296,277,840,510	8,357,429,875,194		
資本金合計			8,357,429,875,194	
Ⅱ資本剰余金				
資本剰余金		8,597,907,113		
その他行政コスト累計額（注）				
減価償却相当累計額（－）（注）		△ 21,174,747,792		
減損損失相当累計額（－）（注）		△ 8,710,639		
利息費用相当累計額（－）（注）		△ 7,064,139		
除売却差額相当累計額（－）（注）		△ 11,662,450,425		
資本剰余金合計			△ 24,255,065,882	
Ⅲ利益剰余金			1,928,754,156,375	
Ⅳ評価・換算差額等				
関係会社株式評価差額金		32,266,324,980		
その他有価証券評価差額金		1,032,533,827		
繰延ヘッジ損益		△ 25,011,357,799		
評価・換算差額等合計			8,287,501,008	
純資産合計				10,270,216,466,695
負債純資産合計				15,859,793,439,459

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ 損益計算書上の費用		
業務費	366,283,740,299	
一般管理費	11,855,680,520	
貸倒引当金繰入	8,220,381	
雑損	2,308,829	
臨時損失	95,533,257	
損益計算書上の費用合計		378,245,483,286
Ⅱ その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	1,111,265,779	
利息費用相当額（注）	△ 59,936	
除売却差額相当額（注）	288,267,071	
その他行政コスト合計		1,399,472,914
Ⅲ 行政コスト		379,644,956,200

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損　益　計　算　書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	74,602,362,053		
JICA開発大学院連携関係費	6,017,695,346		
民間企業等連携事業関係費	2,949,959,717		
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13,009,460,956		
実施基盤強化関係費	4,319,763,273		
間接業務費	41,801,605,428		
有償資金協力業務関係費	112,819,103,329		
無償資金協力事業費	108,682,123,838		
施設整備費	21,681,063		
受託経費	66,988,219		
寄附金事業費	124,400,084		
減価償却費	1,868,596,993	366,283,740,299	
一般管理費		11,855,680,520	
貸倒引当金繰入		8,220,381	
雑損		2,308,829	
経常費用合計			378,149,950,029
経常収益			
運営費交付金収益（注）		103,454,342,312	
有償資金協力業務収入		161,289,659,295	
無償資金協力事業資金収入		108,682,123,838	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	66,991,525	66,991,525	
開発投融資収入		153,927	
移住投融資収入		888,608	
施設費収益（注）		19,938,399	
財源措置予定額収益（注）		1,742,664	
寄附金収益（注）		124,400,084	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,364,163,199	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		1,245,944,140	
資産見返負債戻入（注）		2,025,719,617	
財務収益			
受取利息	421,036,408		
外国為替差益	253,387,190	674,423,598	
雑益		3,720,699,118	
償却債権取立益		3,290,143,275	
経常収益合計			385,961,333,599
経常利益			7,811,383,570
臨時損失			
固定資産除却損		94,816,233	
固定資産売却損		717,024	95,533,257
臨時利益			
資産見返負債戻入（注）		72,640,439	
固定資産売却益		18,079,154	90,719,593
当期純利益			7,806,569,906
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			49,216,535,270
当期総利益			57,023,105,176

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金						Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）	Ⅳ　評価・換算差額等				純資産合計
				その他行政コスト累計額										
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）	資本剰余金合計		関係会社株式評価差額金	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,310,588,060,069	8,310,588,060,069	8,117,820,008	△ 20,420,557,011	△ 10,201,839	△ 7,124,075	△ 11,015,617,156	△ 23,335,680,073	1,940,040,962,333	30,610,952,607	3,709,518,036	△ 29,567,258,444	4,753,212,199	10,232,046,554,528
当期変動額														
Ⅰ　資本金の当期変動額														
出資金の受入	47,090,000,000	47,090,000,000												47,090,000,000
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 248,184,875	△ 248,184,875												△ 248,184,875
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			480,087,105					480,087,105						480,087,105
固定資産の除売却				357,074,998	1,491,200		△ 646,833,269	△ 288,267,071						△ 288,267,071
減価償却				△ 1,111,265,779				△ 1,111,265,779						△ 1,111,265,779
時の経過による資産除去債務の増加						59,936		59,936						59,936
Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額（純額）									△ 11,286,805,958					△ 11,286,805,958
Ⅳ　評価・換算差額等の当期変動額（純額）										1,655,372,373	△ 2,676,984,209	4,555,900,645	3,534,288,809	3,534,288,809
当期変動額合計	46,841,815,125	46,841,815,125	480,087,105	△ 754,190,781	1,491,200	59,936	△ 646,833,269	△ 919,385,809	△ 11,286,805,958	1,655,372,373	△ 2,676,984,209	4,555,900,645	3,534,288,809	38,169,912,167
当期末残高	8,357,429,875,194	8,357,429,875,194	8,597,907,113	△ 21,174,747,792	△ 8,710,639	△ 7,064,139	△ 11,662,450,425	△ 24,255,065,882	1,928,754,156,375	32,266,324,980	1,032,533,827	△ 25,011,357,799	8,287,501,008	10,270,216,466,695

キャッシュ・フロー計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【法人単位】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 146,876,454,655
無償資金協力事業費支出	△ 101,794,959,841
受託経費支出	△ 183,005,365
貸付による支出	△ 1,773,765,772,964
民間借入金の返済による支出	△ 248,107,448,000
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 96,877,708,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
利息の支払額	△ 32,471,702,996
人件費支出	△ 22,799,503,375
その他の業務支出	△ 142,655,683,101
運営費交付金収入	171,335,162,000
無償資金協力事業資金収入	153,161,031,659
受託収入	379,794,451
貸付金利息収入	115,518,459,056
寄附金収入	126,245,207
貸付金の回収による収入	733,265,350,581
民間借入による収入	248,627,824,000
財政融資資金借入による収入	1,024,700,000,000
債券の発行による収入	194,167,288,186
貸付手数料収入	3,190,084,293
その他の業務収入	101,965,773,144
小　計	150,904,774,280
利息及び配当金の受取額	9,547,731,394
国庫納付金の支払額	△ 23,677,102,651
業務活動によるキャッシュ・フロー	136,775,403,023
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 9,096,445,583
固定資産の売却による収入	30,729,866
施設費による収入	712,360,039
貸付金の回収による収入	8,811,925
投資有価証券の取得による支出	△ 3,846,253,262
投資有価証券の売却及び回収による収入	753,683,578
金銭の信託の増加による支出	△ 9,706,631,150
金銭の信託の減少による収入	15,968,158,322
定期預金の預入による支出	△ 258,904,975,000
定期預金の払戻による収入	261,270,615,000
長期性預金の預入による支出	△ 190,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,999,946,265
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 190,935,266
政府出資の受入による収入	47,090,000,000
国庫納付金の支払額	△ 248,184,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,650,879,859
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 798,746,429
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	179,627,590,188
Ⅵ　資金期首残高	421,089,803,319
Ⅶ　資金期末残高	600,717,393,507

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和 5 年度から適用します。

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～ 6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（「独立行政法人会計基準」第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

３．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、一般勘定に係る役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである一般勘定に係る退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである一般勘定に係る確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

５．引当金等の計上根拠及び計上基準

（一般勘定）

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（有償資金協力勘定）

（１）貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２）その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

７．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

８．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

９．債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11．未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第 84 に基づき計上しております。

12．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ
　　ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（３）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

15. 会計方針の変更

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和 3 年 9 月 21 日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和 4 年 3 月最終改訂）を当年度より適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありませんが、有償資金協力勘定の「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

16. 表示方法の変更

（一般勘定）

当年度より、セグメント区分の新設及び内容の組替えに伴い、損益計算書の経常費用のうち、「国内連携事業関係費」を「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に名称変更し、「重点課題・地域事業関係費」の一部を「JICA 開発大学院連携関係費」（新設）及び「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に組替えをしております。

（有償資金協力勘定）

金融派生商品費用及び金融派生商品収益について、従来それぞれ総額を「その他業務費用」及び「その他業務収益」の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当年度より独立した科目表記としております。

注記事項

【法人単位】

（貸借対照表関係）

１．連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　20,000,000,000 円

２．担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 2,431,925,380 円であります。

３．固定資産減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

（１） 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
中部センター	管理・研修・宿泊施設	愛知県名古屋市	建物	1,822,789,741
			構築物	94,007,566

（２）認められた減損の兆候の概要

新型コロナウイルスの蔓延に伴い施設利用者数が減少しているため、減損の兆候を認めております。

（３）減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

減損の兆候が認められた固定資産は管理・研修・宿泊施設であり、建物と構築物の双方があることで所期の機能を果たしうるものであることから、一体としてサービスを提供するものと認められます。

（４）減損の認識に至らなかった根拠

当該固定資産の施設利用者数の減少は新型コロナウイルスの蔓延に伴う一時的なものであり、当該固定資産は経常的に保守管理を行い、使用目的に従った機能を現に有しているとともに、将来においても継続的に当該固定資産を使用していく計画を立てていることから、減損を認識しておりません。

４．融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,635,123,355,367 円であります。

５．無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和 4 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 302,478,857,249 円であります。

６．独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 24,983,177,203 円であります。

（行政コスト計算書関係）

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	379,644,956,200 円
自己収入等	△169,185,438,584 円
機会費用	26,608,614,316 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	237,068,131,932 円

２．機会費用の計上方法

（１）政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 5 年 3 月末利回りを参考に 0.320%で計算しております。

（２）公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	606,717,393,507 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	600,717,393,507 円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	113,144,324 円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び

負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊１	時価＊１	差額
（１）貸付金	15,125,568,182,802		
貸倒引当金	△240,442,531,240		
	14,885,125,651,562	14,476,224,895,583	△408,900,755,979
（２）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
（３）財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(3,970,604,866,000)	(3,902,162,057,800)	△68,442,808,200
（４）債券(1年以内償還予定を含む)	(1,234,619,440,000)	(1,237,452,096,601)	2,832,656,601
(５)デリバティブ取引＊２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,258,598,924)	(11,258,598,924)	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊３	(2,667,452,846)	(2,667,452,846)	0
	(13,926,051,770)	(13,926,051,770)	0

＊１　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

＊２　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

＊３　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	14,038,256,910
関係会社株式	80,948,382,493
金銭の信託	86,044,630,051

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計

基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	(11,258,598,924)	－	(11,258,598,924)
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(2,667,452,846)	－	(2,667,452,846)
デリバティブ取引計	－	(13,926,051,770)	－	(13,926,051,770)

＊　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸付金	－	－	14,476,224,895,583	14,476,224,895,583
資産計	－	－	14,476,224,895,583	14,476,224,895,583
財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	－	3,902,162,057,800	－	3,902,162,057,800
債券（1年以内償還予定を含む）	－	1,237,452,096,601	－	1,237,452,096,601
負債計	－	5,139,614,154,401	－	5,139,614,154,401

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	86,044,630,051	75,251,340,406	10,793,289,645	10,793,289,645	0

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	29,897,755,303
勤務費用	1,237,863,434
利息費用	155,133,811
数理計算上の差異の当期発生額	160,309,865
退職給付の支払額	△1,801,311,565
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	76,717,766
期末における退職給付債務	29,726,468,614

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	12,653,082,673
期待運用収益	253,061,653
数理計算上の差異の当期発生額	△297,111,380
事業主からの拠出額	513,531,529
退職給付の支払額	△474,314,865
制度加入者からの拠出額	76,717,766
期末における年金資産	12,724,967,376

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	12,961,547,572
年金資産	△12,724,967,376
積立型制度の未積立退職給付債務	236,580,196
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,764,921,042
小計	17,001,501,238
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,001,501,238
退職給付引当金	17,001,501,238
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,001,501,238

（４） 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	1,237,863,434
利息費用	155,133,811
期待運用収益	△253,061,653
数理計算上の差異の当期の費用処理額	457,421,245
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	1,597,356,837

（５） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

（６） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３． 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、58,147,290 円であります。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　　3,722,400 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　13,648,800 円

２．ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△97,094 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、57,023,202,270 円であります。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△0.048％から 0.529％を採用しております。

３．当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	506,586,756
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△76,841
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	506,509,915

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（１） 当年度の財務諸表に計上した額
（有償資金協力勘定）

（単位：円）

貸倒引当金	327,505,415,479
偶発損失引当金	1,095,035,363

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 ４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従い算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による社会経済活動の落ち込みからの回復状況やウクライナ情勢及びそれらに端を発した資源価格高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、そして昨今の国際金融環境の変化の影響も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

ウクライナ情勢の影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

（１）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７ 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第９１ 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	7,954,869,192	310,569,833	150,103,765	8,115,335,260	2,622,755,842	378,051,910	581,939,170	0	4,910,640,248	
	築物	335,346,038	7,406,521	15,899,629	326,852,930	155,677,743	20,123,208	11,670,468	0	159,504,719	
	機械装置	391,840,314	18,224,270	0	410,064,584	214,391,238	17,684,604	102,287,680	0	93,385,666	
	車両運搬具	2,939,473,072	115,729,730	107,959,469	2,947,243,333	1,984,546,826	306,895,029	0	0	962,696,507	
	工具器具備品	2,602,686,959	210,241,190	147,476,889	2,665,451,260	1,588,879,784	335,717,130	0	0	1,076,571,476	
	計	14,224,215,575	662,171,544	421,439,752	14,464,947,367	6,566,251,433	1,058,471,881	695,897,318	0	7,202,798,616	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	39,750,230,863	480,087,105	633,091,217	39,597,226,751	19,841,338,361	1,087,060,094	0	0	19,755,888,390	
	築物	1,371,979,527	0	5,502,962	1,366,476,565	1,072,317,688	23,606,180	0	0	294,158,877	
	機械装置	56,681,993	0	0	56,681,993	48,928,617	599,505	0	0	7,753,376	
	車両運搬具	2,988,727	0	0	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873	
	工具器具備品	361,580,582	0	5,930,140	355,650,442	172,296,189	0	0	0	183,354,253	
	計	41,543,461,692	480,087,105	644,524,319	41,379,024,478	21,137,570,709	1,111,265,779	0	0	20,241,453,769	
有形固定資産（非償却資産）	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846	
	建設仮勘定	518,194,612	579,675,338	364,163,240	733,706,710	0	0	0	0	733,706,710	
	計	27,399,400,070	579,675,338	364,163,240	27,614,912,168	0	0	6,099,907,612	0	21,515,004,556	
有形固定資産合計	建物	47,705,100,055	790,656,938	783,194,982	47,712,562,011	22,464,094,203	1,465,112,004	581,939,170	0	24,666,528,638	
	築物	1,707,325,565	7,406,521	21,402,591	1,693,329,495	1,227,995,431	43,729,388	11,670,468	0	453,663,596	
	機械装置	448,522,307	18,224,270	0	466,746,577	263,319,855	18,284,109	102,287,680	0	101,139,042	
	車両運搬具	2,942,461,799	115,729,730	107,959,469	2,950,232,060	1,987,236,680	306,895,029	0	0	962,995,380	
	工具器具備品	2,964,267,541	210,241,190	153,407,029	3,021,101,702	1,761,175,973	335,717,130	0	0	1,259,925,729	
	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846	
	建設仮勘定	518,194,612	579,675,338	364,163,240	733,706,710	0	0	0	0	733,706,710	
	計	83,167,077,337	1,721,933,987	1,430,127,311	83,458,884,013	27,703,822,142	2,169,737,660	6,795,804,930	0	48,959,256,941	
無形固定資産（減価償却費）	商標権	8,175,889	4,930,750	0	13,106,639	8,279,998	628,187	0	0	4,826,641	
	ソフトウェア	14,265,209,365	796,932,225	68,990,999	14,993,150,591	11,296,566,660	2,647,625,369	0	0	3,696,583,931	
	計	14,273,385,254	801,862,975	68,990,999	15,006,257,230	11,304,846,658	2,648,253,556	0	0	3,701,410,572	
無形固定資産（減価償却相当額）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
無形固定資産（非償却資産）	商標権	4,930,750	0	4,930,750	0	0	0	0	0	0	
	電話加入権	3,278,100	0	2,308,950	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア仮勘定	2,461,731,232	6,249,658,518	453,556,724	8,257,833,026	0	0	0	0	8,257,833,026	
	計	2,469,940,082	6,249,658,518	460,796,424	8,258,802,176	0	0	0	0	8,258,802,176	
無形固定資産合計	商標権	14,246,189	4,930,750	4,930,750	14,246,189	9,419,548	628,187	0	0	4,826,641	
	電話加入権	3,278,100	0	2,308,950	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア	14,265,209,365	796,932,225	68,990,999	14,993,150,591	11,296,566,660	2,647,625,369	0	0	3,696,583,931	
	ソフトウェア仮勘定	2,461,731,232	6,249,658,518	453,556,724	8,257,833,026	0	0	0	0	8,257,833,026	
	計	16,744,464,886	7,051,521,493	529,787,423	23,266,198,956	11,305,986,208	2,648,253,556	0	0	11,960,212,748	
投資その他の資産	長期性預金	2,000,000	190,000,000	0	192,000,000	0	0	0	0	192,000,000	
	投資有価証券	11,255,014,268	3,833,461,391	1,050,218,749	14,038,256,910	0	0	0	0	14,038,256,910	
	関係会社株式	78,868,480,608	2,079,901,885	0	80,948,382,493	0	0	0	0	80,948,382,493	
	金銭の信託	83,558,735,463	13,110,416,550	10,624,521,962	86,044,630,051	0	0	0	0	86,044,630,051	
	開発投融資長期貸付金	58,500,000	0	6,500,000	52,000,000	0	0	0	0	52,000,000	
	移住投融資長期貸付金	17,050,820	40,210,272	77,362	57,183,730	0	0	0	0	57,183,730	
	貸倒引当金（固定）	△16,941,688	△40,210,272	△7,342	△57,144,618	0	0	0	0	△57,144,618	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金（固定）	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	303,132,315	24,420,694	249,532,471	78,020,538	0	0	0	0	78,020,538	
	貸倒引当金（固定）	△303,132,315	0	△225,111,777	△78,020,538	0	0	0	0	△78,020,538	
	長期前払費用	8,177,791	192,260,909	8,959,567	191,479,133	0	0	0	0	191,479,133	
	未収財源措置予定額	520,300	1,742,664	0	2,262,964	0	0	0	0	2,262,964	
	退職給付引当金見返	13,450,844,651	845,383,741	1,035,057,426	13,261,170,966	0	0	0	0	13,261,170,966	
	差入保証金	2,356,514,672	128,829,422	97,378,512	2,387,965,582	0	0	0	0	2,387,965,582	
	計	189,558,896,885	20,406,417,256	12,847,126,930	197,118,187,211	0	0	0	0	197,118,187,211	

（注）退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

（２）棚卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	286,182,905	397,608,376	0	293,984,073	0	389,807,208	
備蓄物資	286,182,905	397,608,376	0	293,984,073	0	389,807,208	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	67,824,540	103,639,374	0	24,462,817	0	147,001,097	
シンガポール	124,111,005	129,803,006	0	128,759,554	0	125,154,457	
アラブ首長国連邦	32,756,724	164,165,996	0	140,761,702	0	56,161,018	
パラオ	5,076,454	0	0	0	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	335,913,524	204,528,905	0	0	0	540,442,429	
計	622,096,429	602,137,281	0	293,984,073	0	930,249,637	

（３）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	関係会社株式評価差額金	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	23,489,181,628	23,489,181,628	0	16,339,884,524	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,509,078,724	21,509,078,724	0	14,239,198,105	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,646,325,654	2,646,325,654	0	210,120,671	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,783,787,671	24,783,787,671	532,467,605	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	7,931,280,000	7,931,280,000	0	1,477,121,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	588,728,815	588,728,815	△ 107,938,093	0	
	計	51,883,175,381	80,948,382,493	80,948,382,493	424,529,512	32,266,324,980	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額金	摘　要
その他有価証券	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	－	112,351,200	0	△ 106,528,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	－	356,907,600	0	35,534,700	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	－	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	－	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	866,861,240	－	726,444,124	△ 293,042,850	152,625,734	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	864,673,325	－	777,593,939	△ 181,364,222	94,284,836	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,531,606,969	－	2,764,144,247	△ 248,692,721	481,229,999	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	387,944,542	－	444,615,452	19,305,199	37,365,711	
	WWB Capital Partners II, L.P.	926,857,859	－	951,492,458	△ 26,754,607	51,389,206	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	3,982,809,338	－	4,624,264,479	△ 22,590,855	664,045,996	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	185,397,083	－	179,451,260	△ 7,775,857	1,830,034	
	SVL-SME Fund	996,500,119	－	967,953,636	△ 26,800,479	△ 1,746,004	
	Sanergy, Inc.	299,019,177	－	351,746,835	0	52,727,658	
	Dolma Impact Fund II	368,360,997	－	357,407,963	0	△ 10,953,034	
	Bangladesh SEZ Ltd.	406,778,359	－	394,683,004	0	△ 12,095,355	
	計	13,386,262,621	－	14,038,256,910	△ 787,716,392	1,439,710,681	
貸借対照表計上額合計				94,986,639,403			

（注）その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

（４）貸付金の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
				回収額等	その他		
一般勘定（注）	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000	
	移住投融資貸付金	54,594	58,402	54,594	△ 5,053	63,455	
	小　計	6,554,594	6,558,402	6,554,594	△ 5,053	6,563,455	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	58,500,000	0	0	6,500,000	52,000,000	
	移住投融資貸付金	320,183,135	64,630,966	2,148,663	247,461,170	135,204,268	
	小　計	378,683,135	64,630,966	2,148,663	253,961,170	187,204,268	
	計	385,237,729	71,189,368	8,703,257	253,956,117	193,767,723	
有償資金協力勘定	貸付金	14,053,147,276,242	1,871,329,926,230	798,909,019,670	0	15,125,568,182,802	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
	計	14,140,210,160,481	1,871,329,926,230	798,909,019,670	0	15,212,631,067,041	

（注）当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

（５）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	3,042,782,574,000	1,024,700,000,000	96,877,708,000	3,970,604,866,000 (141,879,370,000)	0.533	2023年5月 ～2062年8月	

（注）（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（６）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	－	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	
第59回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7,000,000,000	0	0	－	7,000,000,000 (0)	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	3,000,000,000	0	0	－	3,000,000,000 (0)	0.194	2032年2月	

（前頁より続き）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第66回国際協力機構債券	0	11,000,000,000	0	－	11,000,000,000 (0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	－	13,000,000,000 (0)	0.910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	0	7,500,000,000	0	－	7,500,000,000 (0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	－	13,000,000,000 (0)	1.032	2042年6月	
第70回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2032年9月	
第71回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	－	5,000,000,000 (0)	0.517	2027年12月	
第72回国際協力機構債券	0	20,500,000,000	0	－	20,500,000,000 (0)	0.090	2024年12月	
小計	740,000,000,000	80,000,000,000	30,000,000,000	－	790,000,000,000 (30,000,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	55,458,400,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	2,053,200,000	57,511,600,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	59,067,700,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	3,593,100,000	62,660,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	59,121,700,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	3,593,100,000	62,714,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	60,961,000,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5,133,000,000	66,094,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	70,714,760,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5,954,280,000	76,669,040,000 [580,000,000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	115,236,000,000 [900,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	3,733,200,000	118,969,200,000 [900,000,000米ドル] (0)	3.250	2027年5月	
小計	305,323,560,000 [2,580,000,000米ドル]	115,236,000,000 [900,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	24,059,880,000	444,619,440,000 [3,480,000,000米ドル] (0)			
計	1,045,323,560,000	195,236,000,000	30,000,000,000	24,059,880,000	1,234,619,440,000 (30,000,000,000)			

（注）1（　　）内は1年以内償還予定のもの。
　　2［　　］内は外貨建てによる金額。

（７）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,505,297,303	1,747,610,278	1,505,297,303	0	1,747,610,278	
偶発損失引当金	2,197,749,854	1,095,035,363	0	2,197,749,854	1,095,035,363	
計	3,703,047,157	2,842,645,641	1,505,297,303	2,197,749,854	2,842,645,641	

（注）偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

（８）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般勘定	(開発投融資)							
	開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
	一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　6,500,000円
	開発投融資長期貸付金	58,500,000	△ 6,500,000	52,000,000	0	0	0	
	一般債権	58,500,000	△ 6,500,000	52,000,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　52,000,000円
	(開発投融資計)	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	
	(移住投融資)							
	移住投融資短期貸付金	54,594	8,861	63,455	8,205	6,656	14,861	
	一般債権	54,594	8,861	63,455	8,205	6,656	14,861	
	移住投融資長期貸付金	320,183,135	△ 184,978,867	135,204,268	320,074,003	△ 184,908,847	135,165,156	
	一般債権	128,435	△ 77,362	51,073	19,303	△ 7,342	11,961	
	貸倒懸念債権	16,922,385	40,210,272	57,132,657	16,922,385	40,210,272	57,132,657	
	破産更生債権等	303,132,315	△ 225,111,777	78,020,538	303,132,315	△ 225,111,777	78,020,538	
	(移住投融資計)	320,237,729	△ 184,970,006	135,267,723	320,082,208	△ 184,902,191	135,180,017	
	計	385,237,729	△ 191,470,006	193,767,723	320,082,208	△ 184,902,191	135,180,017	
有償資金協力勘定	貸付金	14,053,147,276,242	1,072,420,906,560	15,125,568,182,802	227,219,120,887	13,223,410,353	240,442,531,240	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
	計	14,140,210,160,481	1,072,420,906,560	15,212,631,067,041	314,282,005,126	13,223,410,353	327,505,415,479	

（注）貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針５に記載しております。

（９）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	29,897,755,303	1,630,024,876	1,801,311,565	29,726,468,614	
退職一時金に係る債務	16,935,092,785	1,156,824,957	1,326,996,700	16,764,921,042	
確定給付企業年金に係る債務	12,962,662,518	473,199,919	474,314,865	12,961,547,572	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	12,653,082,673	546,199,568	474,314,865	12,724,967,376	
退職給付引当金	17,244,672,630	1,083,825,308	1,326,996,700	17,001,501,238	

（１０）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	400,993,519	0	59,936	400,933,583	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,593,237	0	16,905	105,576,332	第91特定なし
計		506,586,756	0	76,841	506,509,915	

（１１）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

（注）当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１２）資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	4,182,518,908	480,087,105	0	4,662,606,013	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	3,605,147,304	0	0	3,605,147,304	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	466,129,672	0	0	466,129,672	
計	8,117,820,008	480,087,105	0	8,597,907,113	

（１３）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1　運営費交付金債務の増減の明細　（単位：円）

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計		
0	171,335,162,000	103,454,342,312	1,608,292,249	0	105,062,634,561	2,610,124,235	63,662,403,204

2　運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

（1）運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細　（単位：円）

区　分		運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
			費用	主な使途
業務達成基準による振替額				
	開発協力の重点課題	61,533,589,655	54,191,696,389	人件費：10,960,902,683円、業務委託費：23,128,307,283円、その他：20,102,486,423円
	JICA開発大学院連携	8,490,902,539	10,845,785,552	人件費：884,145,907円、専門家等手当：1,387,282,512円、その他：8,574,357,133円
	民間企業等との連携	3,758,997,772	4,156,711,090	人件費：433,420,880円、業務委託費：2,180,533,867円、その他：1,542,756,343円
	多様な担い手との連携	14,089,047,972	16,242,057,376	人件費：1,911,406,443円、業務委託費：3,858,348,812円、その他：10,472,302,121円
	事業実施基盤の強化	4,142,471,591	5,329,631,773	人件費：634,678,361円、専門家等手当：2,179,150,753円、その他：2,515,802,659円
	法人共通	238,403,334	31,180,968	人件費：31,180,968円
期間進行基準による振替額				
	法人共通	10,722,527,033	10,452,161,403	人件費：3,216,231,239円、賃貸料：1,038,748,359円、その他：6,197,181,805円
費用進行基準による振替額				
	災害援助等協力	478,402,416	1,026,115,720	旅費交通費：228,934,072円、業務委託費：203,872,632円、その他：593,309,016円
合計		103,454,342,312	102,275,340,271	

（2）資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細　（単位：円）

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	830,983,944	ソフトウェア仮勘定：405,066,967円 建物附属設備：95,008,936円 その他：330,908,041円
JICA開発大学院連携	66,785,386	ソフトウェア仮勘定：32,674,161円 工具器具備品：7,847,817円 その他：26,263,408円
民間企業等との連携	30,778,753	ソフトウェア仮勘定：16,017,338円 建物附属設備：2,791,066円 その他：11,970,349円
多様な担い手との連携	156,473,561	ソフトウェア仮勘定：70,637,212円 工具器具備品：19,132,613円 その他：66,703,736円
事業実施基盤の強化	446,668,344	貯蔵品：397,149,976円 ソフトウェア仮勘定：23,454,933円 その他：26,063,435円
法人共通	76,602,261	ソフトウェア：50,879,016円 ソフトウェア仮勘定：13,082,568円 その他：12,640,677円
合計	1,608,292,249	

3　引当金見返との相殺額の明細　（単位：円）

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	989,466,260	賞与引当金見返：733,889,970円 退職給付引当金見返：255,576,290円
JICA開発大学院連携	79,813,915	賞与引当金見返：59,198,210円 退職給付引当金見返：20,615,705円
民間企業等との連携	39,125,914	賞与引当金見返：29,019,803円 退職給付引当金見返：10,106,111円
多様な担い手との連携	174,275,853	賞与引当金見返：129,681,028円 退職給付引当金見返：44,594,825円
事業実施基盤の強化	104,040,619	賞与引当金見返：78,964,716円 退職給付引当金見返：25,075,903円
法人共通	1,223,401,674	賞与引当金見返：143,752,683円 退職給付引当金見返：1,079,648,991円
合計	2,610,124,235	

4　運営費交付金債務残高の明細　（単位：円）

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	62,364,689,900	○翌事業年度に繰越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおり。 (1) 開発協力の重点課題 開発途上地域の開発課題の解決に取り組む技術協力プロジェクトや課題別研修において、相手国事情や機材等調達の遅延等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、55,519,704,942円（前渡金等計上額9,018,662,045円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (2) JICA開発大学院連携 親日派・知日派リーダーの育成や、開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行うJICA開発大学院連携事業において、相手国及び受入先との調整等の事情により、研修員受入計画の一部を翌年度に実施することなどから、787,511,869円（前渡金等計上額746,678円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (3) 民間企業等との連携 民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する民間連携事業や中小企業支援事業において、相手国との調整等の事情により、調査や実証事業の一部を翌年度に実施することなどから、1,672,486,150円（前渡金等計上額55,821,417円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (4) 多様な担い手との連携 国民等による開発協力への参加を促進する市民参加事業や科学技術協力等において、相手国との調整等の事情により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、4,880,126,656円（前渡金等計上額1,630,950,642円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (5) その他 上記(1)～(4)以外の前渡金等計上額52,573,587円 (1)～(5)の合計額62,912,403,204円のうち、災害援助等業務の超過分547,713,304円を差し引いた合計62,364,689,900円を翌事業年度に繰越しを行う。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0	○翌年度への繰越額はありません。
配分留保額等	1,297,713,304	○法人運営上の不足の事態に備えるため、留保している額：750,000,000円 ○第４四半期に発生した災害援助等業務のため、配分額を超過して支出した額：547,713,304円（中期目標期間最終年度において、収益化する予定である）
合計	63,662,403,204	

（１４）施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	920,173,804	432,232,900	468,002,505	19,938,399	0	
計	920,173,804	432,232,900	468,002,505	19,938,399	0	

（１５）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(829) 222,646	(1) 12	(-) 14,431	(-) 2
職員	(-) 21,216,604	(-) 2,252	(-) 1,352,542	(-) 116
計	(829) 21,439,250	(1) 2,264	(-) 1,366,972	(-) 118

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

非常勤役職員については、外数にて（　）で記載しております。

【法人】

（１６）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	①開発協力の重点課題	②JICA開発大学院連携	③民間企業等との連携	④多様な担い手との連携	⑤事業実施基盤の強化	⑥無償資金協力	⑦受託業務	⑧その他の業務	計	⑨法人共通	合　計
Ⅰ行政コスト											
損益計算書上の費用	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	13,843,501,535	265,417,860,449
その他行政コスト											
減価償却相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,111,265,779	1,111,265,779
利息費用相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△ 59,936	△ 59,936
除売却差額相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	288,267,071	288,267,071
その他行政コスト合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,399,472,914	1,399,472,914
行政コスト	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	15,242,974,449	266,817,333,363
Ⅱ独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	105,230,013,948	8,510,769,854	4,172,100,245	18,389,514,212	6,109,400,514	108,682,123,838	△ 3,306	0	251,093,919,305	13,844,888,061	264,938,807,366
Ⅲ事業費用、事業収益及び事業損益											
事業費用	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	21,681,063	251,596,039,977
業務委託費	44,578,037,296	894,048,387	2,656,653,135	5,148,968,777	1,178,091,020	0	1,207,376	17,368,885	54,474,374,876	21,681,063	54,496,055,939
専門家等手当	19,858,156,389	1,392,591,212	589,617,502	4,718,993,769	2,203,840,258	0	4,628,298	100,260,100	28,868,087,528	0	28,868,087,528
旅費交通費	2,203,668,415	177,755,835	87,138,435	384,284,591	397,507,404	0	0	0	3,250,354,680	0	3,250,354,680
人件費	10,960,902,683	884,145,907	433,420,880	1,911,406,443	634,678,361	0	0	0	14,824,554,274	0	14,824,554,274
賃貸料	2,593,810,522	209,226,103	102,565,607	452,319,146	150,191,591	0	0	0	3,508,112,969	0	3,508,112,969
資金供与	0	0	0	0	0	108,682,123,838	0	0	108,682,123,838	0	108,682,123,838
その他経費	25,314,842,747	4,953,002,410	302,704,686	5,783,185,382	1,545,091,880	0	61,152,545	6,771,099	37,966,750,749	0	37,966,750,749
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11,855,680,520	11,855,680,520
専門家等手当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	740,118,362	740,118,362
人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,247,412,207	3,247,412,207
賃貸料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,038,748,359	1,038,748,359
その他経費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,829,401,592	6,829,401,592
減価償却費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,868,596,993	1,868,596,993
貸倒引当金繰入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,220,381	8,220,381
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,308,829	2,308,829
計	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	13,756,487,786	265,330,846,700
事業収益											
運営費交付金収益	61,533,589,655	8,490,902,539	3,758,997,772	14,089,047,972	4,620,874,007	0	0	0	92,493,411,945	10,960,930,367	103,454,342,312
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	0	108,682,123,838	0	0	108,682,123,838	0	108,682,123,838
受託収入	0	0	0	0	0	0	66,991,525	0	66,991,525	0	66,991,525
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153,927	153,927
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	888,608	888,608
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,938,399	19,938,399
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,742,664	1,742,664
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	124,400,084	124,400,084	0	124,400,084
資産見返負債戻入	0	0	0	0	293,735,918	0	0	0	293,735,918	1,731,983,699	2,025,719,617
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,364,163,199	1,364,163,199
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,245,944,140	1,245,944,140
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260,763,857	260,763,857
雑益	279,404,104	0	0	9,643,896	0	0	0	0	289,048,000	1,254,787,945	1,543,835,945
計	61,812,993,759	8,490,902,539	3,758,997,772	14,098,691,868	4,914,609,925	108,682,123,838	66,991,525	124,400,084	201,949,711,310	16,841,296,805	218,791,008,115
事業損益	△ 43,696,424,293	△ 19,867,315	△ 413,102,473	△ 4,300,466,240	△ 1,194,790,589	0	3,306	0	△ 49,624,647,604	3,084,809,019	△ 46,539,838,585
Ⅳ臨時損益等											
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,013,749	87,013,749
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85,752,100	85,752,100
当期純損益	△ 43,696,424,293	△ 19,867,315	△ 413,102,473	△ 4,300,466,240	△ 1,194,790,589	0	3,306	0	△ 49,624,647,604	3,083,547,370	△ 46,541,100,234
前中期目標期間繰越積立金取崩額	44,433,809,908	27,333,427	654,420,772	4,036,430,789	56,879,767	0	0	0	49,208,874,663	7,660,607	49,216,535,270
当期総損益	737,385,615	7,466,112	241,318,299	△ 264,035,451	△ 1,137,910,822	0	3,306	0	△ 415,772,941	3,091,207,977	2,675,435,036
Ⅴ総資産											
現金及び預金	0	0	0	0	0	225,035,031,154	363,733,606	67,148,483	225,465,913,243	78,421,467,128	303,887,380,371
前渡金	17,117,689,082	120,887	375,165,892	3,060,844,766	40,626,024	0	0	0	20,594,446,651	0	20,594,446,651
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,661,146,028	22,661,146,028
その他の資産	206,771,855	254,652,063	5,036,133	43,264,442	393,911,161	207,348	575,075,256	248,632,037	1,727,550,295	37,707,218,862	39,434,769,157
計	17,324,460,937	254,772,950	380,202,025	3,104,109,208	434,537,185	225,035,238,502	938,808,862	315,780,520	247,787,910,189	138,789,832,018	386,577,742,207

（注）１　セグメント区分及び主な内容
独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき、今年度より、中期計画に記載した内容に応じて７つに区分しております。
なお、前年度のセグメント情報を当年度の区分により作成すること及び、当年度のセグメント情報を前年度の区分により作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。
また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。
①開発協力の重点課題
②JICA開発大学院連携
③民間企業等との連携
④多様な担い手との連携
⑤事業実施基盤の強化
⑥無償資金協力
⑦受託業務

２　事業費用の表示方法
（１）事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。
なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。
①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
②JICA開発大学院連携：JICA開発大学院連携関係費の金額
③民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
④多様な担い手との連携：国内連携・外国人材受入等事業関係費の金額
⑤事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
⑥無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
⑦受託業務：受託経費の金額
⑧その他業務：寄附金事業費の金額
⑨法人共通：施設整備費の金額
（２）また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。
①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
②賃貸料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

３　総資産の表示方法
貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

４　①開発協力の重点課題及び④多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

５　各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

（１７）科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(50,000) 15,000	1	日本学術振興会科学研究費
特別研究員奨励費	(456,564) 0	2	
基盤研究Ｃ	(6,020,859) 1,410,000	4	
若手研究	(700,000) 210,000	1	
計	(7,227,423) 1,635,000	8	

（注）当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として（　）書きで記載しております。

（１８）関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　17名 代表理事・会長　平井　伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 （業務委託）
資産	4,118,694,751 円	231,543,505 円
負債	2,075,716,739 円	165,247,864 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,767,943,325 円	63,148,349 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　45,525,989 円 ・その他の収益　2,947,168,499 円 ○費用　3,051,689,212 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　432,893,007 円 ○費用　429,745,715 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　334,029,411 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	2,042,978,012 円	66,295,641 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 249,650,207 円　未収入金： 51,417,101 円	未払金： 77,332,400 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　2,699,222,842 円 （うち当機構取引額　1,427,524,462 円　52.9％） 競争契約　(1,098,956,328 円　77.0％) 企画競争・公募　(56,040,929 円　3.9％) 競争性のない随意契約　(33,651,137 円　2.4％) その他　(238,876,068 円　16.7％)	総事業収入　426,900,953 円 （うち当機構取引額　295,235,812 円　69.2％） 競争契約　(33,750,021 円　11.4％) 企画競争・公募　(31,495,685 円　10.7％) 競争性のない随意契約　(229,867,046 円　77.9％) その他　(123,060 円　0.0％)
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 理事長　山本　郁也	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）
資産	643,669,032 円	4,466,125,794 円
負債	21,081,431 円	78,375,245 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　32,600,000 円 ・その他の収益　116,274,394 円 ○費用　159,211,845 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　121,357,810 円 ○費用　222,865,641 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　281,168 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	622,587,601 円	4,387,750,549 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 1,216,446 円	未払金： 20,625,146 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　110,483,805 円 （うち当機構取引額　100,869,625 円　91.3％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(93,223,946 円　92.4％) 競争性のない随意契約　(7,645,679 円　7.6％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　44,813,294 円 （うち当機構取引額　40,664,685 円　90.7％） 競争契約　(20,625,146 円　50.7％) 企画競争・公募　(20,039,539 円　49.3％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事　豊原　秀和	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 （業務委託）
資産	40,916,419 円	49,421,357 円
負債	10,688,759 円	9,943,406 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	3,713,257 円	41,139,585 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　144,025,165 円 ○費用　117,510,762 円	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,635,369 円 ○費用　133,297,003 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	30,227,660 円	39,477,951 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 15,141,500 円　未収入金： 2,035,643 円	未払金： 13,865,795 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　142,201,828 円 （うち当機構取引額　128,037,626 円　90.0％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(128,037,626 円　100.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　123,497,207 円 （うち当機構取引額　110,515,500 円　89.5％） 競争契約　(107,783,300 円　97.5％) 企画競争・公募　(0 円　0.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(2,732,200 円　2.5％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　福田　隆政
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 （業務委託）
資産	10,147,535 円	2,679,293,900 円
負債	14,545,369 円	1,537,075,214 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1,150,519,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　41,498,994 円 ○費用　42,890,480 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,195,215,794 円 ○費用　2,203,517,001 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 2,066,688 円	未払金： 349,330,370 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　41,498,688 円 （うち当機構取引額　22,774,010 円　54.9％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(22,774,010 円　100.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　2,031,744,244 円 （うち当機構取引額　904,282,883 円　44.5％） 競争契約　(47,525,497 円　5.3％) 企画競争・公募　(856,757,386 円　94.7％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)

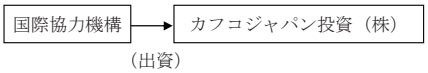
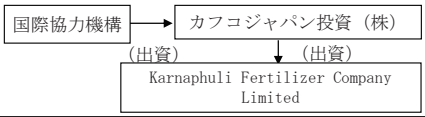
（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数　7名 理事長　杉下　恒夫	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター （業務委託）
資産	687,954,338 円	2,063,214,648 円
負債	72,744,473 円	172,749,598 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	610,461,750 円	1,851,675,411 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　311,811,284 円 ○費用　308,063,169 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　857,401,789 円 ○費用　818,612,150 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	615,209,865 円	1,890,465,050 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 18,628,440 円　未収入金： 該当なし	未払金： 11,477,847 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　308,931,177 円 （うち当機構取引額　201,104,708 円　65.1％） 競争契約　(74,125,178 円　36.9％) 企画競争・公募　(126,950,530 円　63.1％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(29,000 円　0.0％)	総事業収入　843,141,390 円 （うち当機構取引額　620,774,200 円　73.6％） 競争契約　(123,294,816 円　19.9％) 企画競争・公募　(496,919,955 円　80.0％) 競争性のない随意契約　(559,429 円　0.1％) その他　(0 円　0.0％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

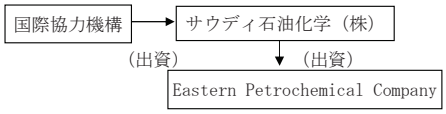
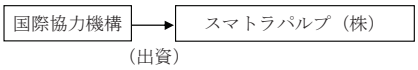
法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　15名 理事長　濱野 正啓	役員数　6名 会長　櫻井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　筑波国際センター長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	358,388,202 円	49,106,952 円
負債	55,171,377 円	30,035,528 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	303,216,825 円	19,071,424 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	292,810,135 円	17,677,011 円
当期収入合計額	228,342,076 円	78,065,686 円
当期支出合計額	217,935,386 円	76,671,273 円
当期収支差額	10,406,690 円	1,394,413 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 10,285,000 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　225,860,388 円 （うち当機構取引額　122,719,666 円　54.3％） 競争契約　（　41,218,886 円　33.6％） 企画競争・公募　（　81,500,780 円　66.4％） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0％） その他　（　0 円　0.0％）	総事業収入　77,968,615 円 （うち当機構取引額　73,742,225 円　94.6％） 競争契約　（　0 円　0.0％） 企画競争・公募　（　73,678,625 円　99.9％） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0％） その他　（　63,600 円　0.1％）
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス （業務委託）
資産	19,854,271 円	20,981,636 円
負債	17,474,852 円	1,474,373 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	2,379,419 円	19,507,263 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	11,258,072 円	14,328,426 円
当期収入合計額	57,012,657 円	46,624,598 円
当期支出合計額	65,891,310 円	41,445,761 円
当期収支差額	△ 8,878,653 円	5,178,837 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 9,094,423 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　56,850,407 円 （うち当機構取引額　42,445,922 円　74.7％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(0 円　0.0％) 競争性のない随意契約　(42,445,922 円　100.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　44,494,888 円 （うち当機構取引額　42,054,608 円　94.5％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(42,054,608 円　100.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

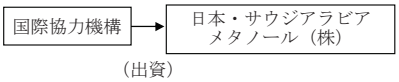
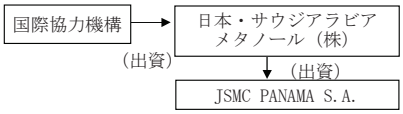
法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号　－
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　中川　寛 代表取締役副社長　　小田島 健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	10,173,692,550円	－
負債	69,545,156円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	5,080,247,394円	－
営業収入	5,554,575,494円	－
経常損益	5,432,608,254円	－
当期損益	4,849,507,455円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	4,859,195,794円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,646,325,654円（前年度末からの増加額208,998,588円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和3年9月1日～令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数16名 代表取締役社長　　萩原　剛 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	55,641,150,038円	87,245,835,083円
負債	464,510,949円	21,607,933,704円
資本金	53,314,532,130円	14,200,000,000円
利益剰余金	1,562,534,920円	51,437,901,379円
営業収入	1,612,820,683円	21,751,854,444円
経常損益	887,081,173円	20,538,203,824円
当期損益	885,871,173円	18,532,770,471円
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,341,393,320円	29,387,901,379円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,783,787,671円（前年度末からの増加額532,467,605円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,509,078,724円（前年度末からの増加額27,000,663円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号　－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	－	13,131,525円
負債	－	837,818,299円
資本金	－	100,000,000円
利益剰余金	－	△924,686,774円
営業収入	－	75,751,950円
経常損益	－	△20,909,732円
当期損益	－	△21,089,732円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△924,686,774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

（注）上記金額は令和3年4月1日～令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号　－
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　丸岡　秀行 （国際協力機構　インフラ技術業務部審議役、休職出向） 常勤監査役　　藤田　安男 （国際協力機構　研究所副所長、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	151,769,939,298円	－
負債	74,255,639,923円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	75,485,888,375円	－
営業収入	64,852,024,417円	－
経常損益	3,731,776,361円	－
当期損益	2,651,263,304円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	72,756,877,667円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,489,181,628円（前年度末からの増加額803,413,122円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号　－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号　－
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	34,638,858,138円	5,738,353,076円
負債	2,781,550,138円	2,171,287,232円
資本金	31,857,308,000円	4,249,223,550円
利益剰余金	0円	△682,157,706円
営業収入	1,922,203,975円	359,619,702円
経常損益	1,169,856,191円	△95,496,607円
当期損益	1,169,856,191円	△96,123,242円
当期未処分利益（当期未処理損失）	0円	△682,157,706円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,931,280,000円（前年度末からの増加額615,960,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：588,728,815円（前年度末からの減少額107,938,093円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年7月1日～令和4年6月30日までの期間の金額である。

（１９）　法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

１　貸借対照表

（単位：円）

科　目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
Ⅰ流動資産	328,807,000,453	15,272,948,782,106		15,601,755,782,559
現金及び預金	303,887,380,371	302,830,013,136		606,717,393,507
棚卸資産	930,249,637			930,249,637
貯蔵品	389,807,208			389,807,208
未成受託業務支出金	540,442,429			540,442,429
前渡金	20,594,446,651	7,292,757,497		27,887,204,148
前払費用	25,022,108	69,911,416		94,933,524
未収収益	353,790	31,729,118,293		31,729,472,083
未収入金	1,940,086,132	2,478,570,310		4,418,656,442
賞与引当金見返	1,364,163,199			1,364,163,199
貸付金		15,125,568,182,802		15,125,568,182,802
貸倒引当金		△ 240,442,531,240		△ 240,442,531,240
開発投融資短期貸付金	6,500,000			6,500,000
移住投融資短期貸付金	63,455			63,455
貸倒引当金	△ 14,861			△ 14,861
仮払金	55,929,636	3,863,581		59,793,217
立替金	2,820,335	497,089		3,317,424
差入保証金		41,789,000,000		41,789,000,000
金融派生商品		1,629,399,222		1,629,399,222
Ⅱ固定資産	57,770,741,754	200,266,915,146		258,037,656,900
有形固定資産	39,822,298,592	9,136,958,349		48,959,256,941
建物	43,666,286,881	4,046,275,130		47,712,562,011
減価償却累計額	△ 21,005,140,853	△ 1,458,953,350		△ 22,464,094,203
減損損失累計額		△ 581,939,170		△ 581,939,170
構築物	1,594,653,759	98,675,736		1,693,329,495
減価償却累計額	△ 1,183,897,640	△ 44,097,791		△ 1,227,995,431
減損損失累計額		△ 11,670,468		△ 11,670,468
機械装置	266,066,045	200,680,532		466,746,577
減価償却累計額	△ 179,133,581	△ 84,186,274		△ 263,319,855
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	2,361,748,013	588,484,047		2,950,232,060
減価償却累計額	△ 1,597,547,134	△ 389,689,546		△ 1,987,236,680
工具器具備品	2,476,905,287	544,196,415		3,021,101,702
減価償却累計額	△ 1,396,491,100	△ 364,684,873		△ 1,761,175,973
土地	14,177,935,458	12,703,270,000		26,881,205,458
減損損失累計額	△ 8,710,639	△ 6,091,196,973		△ 6,099,907,612
建設仮勘定	649,624,096	84,082,614		733,706,710
無形固定資産	2,733,629,915	9,226,582,833		11,960,212,748
商標権	3,769,430	1,057,211		4,826,641
電話加入権	969,150			969,150
ソフトウェア	2,025,185,417	1,671,398,514		3,696,583,931
ソフトウェア仮勘定	703,705,918	7,554,127,108		8,257,833,026
投資その他の資産	15,214,813,247	181,903,373,964		197,118,187,211
長期性預金	192,000,000			192,000,000
投資有価証券		14,038,256,910		14,038,256,910
関係会社株式		80,948,382,493		80,948,382,493
金銭の信託		86,044,630,051		86,044,630,051
開発投融資長期貸付金	52,000,000			52,000,000
移住投融資長期貸付金	57,183,730			57,183,730
貸倒引当金	△ 57,144,618			△ 57,144,618
破産債権、再生債権、更生債権				
その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		87,062,884,239
貸倒引当金		△ 87,062,884,239		△ 87,062,884,239
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	78,020,538			78,020,538
貸倒引当金	△ 78,020,538			△ 78,020,538
長期前払費用	15,255,468	176,223,665		191,479,133
未収財源措置予定額	2,262,964			2,262,964
退職給付引当金見返	13,261,170,966			13,261,170,966
差入保証金	1,692,084,737	695,880,845		2,387,965,582
資産合計	386,577,742,207	15,473,215,697,252		15,859,793,439,459
【負債の部】				
Ⅰ流動負債	308,524,122,596	216,166,588,498		524,690,711,094
運営費交付金債務	63,662,403,204			63,662,403,204
無償資金協力事業資金	218,148,074,505			218,148,074,505
預り寄附金	450,739,807			450,739,807
1年以内償還予定債券		30,000,000,000		30,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		141,879,370,000		141,879,370,000
未払金	23,616,224,116	7,406,763,764		31,022,987,880
未払費用	257,633,516	13,542,794,641		13,800,428,157
金融派生商品		15,555,450,992		15,555,450,992
リース債務	91,409,316	99,658,188		191,067,504
前受金	798,113,675			798,113,675
預り金	134,957,558	5,014,982,753		5,149,940,311
前受収益	403,700			403,700
引当金	1,364,163,199	1,478,482,442		2,842,645,641
賞与引当金	1,364,163,199	383,447,079		1,747,610,278
偶発損失引当金		1,095,035,363		1,095,035,363
仮受金		1,189,085,718		1,189,085,718
Ⅱ固定負債	22,094,463,022	5,042,791,798,648		5,064,886,261,670
資産見返負債	8,347,636,966			8,347,636,966
債券		1,204,619,440,000		1,204,619,440,000
債券発行差額		△ 1,358,444,157		△ 1,358,444,157
財政融資資金借入金		3,828,725,496,000		3,828,725,496,000
長期リース債務	84,691,167			84,691,167
長期預り金	30,340	6,959,400,201		6,959,430,541
退職給付引当金	13,261,170,966	3,740,330,272		17,001,501,238
資産除去債務	400,933,583	105,576,332		506,509,915
負債合計	330,618,585,618	5,258,958,387,146		5,589,576,972,764
【純資産の部】				
Ⅰ資本金	61,152,034,684	8,296,277,840,510		8,357,429,875,194
政府出資金	61,152,034,684	8,296,277,840,510		8,357,429,875,194
Ⅱ資本剰余金	△ 24,255,065,882			△ 24,255,065,882
資本剰余金	8,597,907,113			8,597,907,113
減価償却相当累計額(−)	△ 21,174,747,792			△ 21,174,747,792
減損損失相当累計額(−)	△ 8,710,639			△ 8,710,639
利息費用相当累計額(−)	△ 7,064,139			△ 7,064,139
除売却差額相当累計額(−)	△ 11,662,450,425			△ 11,662,450,425
Ⅲ利益剰余金	19,062,187,787	1,909,691,968,588		1,928,754,156,375
準備金		1,855,344,298,448		1,855,344,298,448
前中期目標期間繰越積立金	16,386,752,751			16,386,752,751
当期未処分利益（未処理損失）	2,675,435,036	54,347,670,140		57,023,105,176
Ⅳ評価・換算差額等		8,287,501,008		8,287,501,008
関係会社株式評価差額金		32,266,324,980		32,266,324,980
その他有価証券評価差額金		1,032,533,827		1,032,533,827
繰延ヘッジ損益		△ 25,011,357,799		△ 25,011,357,799
純資産合計	55,959,156,589	10,214,257,310,106		10,270,216,466,695
負債純資産合計	386,577,742,207	15,473,215,697,252		15,859,793,439,459

2　行政コスト計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ 損益計算書上の費用				
業務費	253,464,636,970	112,819,103,329		366,283,740,299
一般管理費	11,855,680,520			11,855,680,520
貸倒引当金繰入	8,220,381			8,220,381
雑損	2,308,829			2,308,829
臨時損失	87,013,749	8,519,508		95,533,257
損益計算書上の費用合計	265,417,860,449	112,827,622,837		378,245,483,286
Ⅱ その他行政コスト				
減価償却相当額	1,111,265,779			1,111,265,779
利息費用相当額	△ 59,936			△ 59,936
除売却差額相当額	288,267,071			288,267,071
その他行政コスト合計	1,399,472,914			1,399,472,914
Ⅲ 行政コスト	266,817,333,363	112,827,622,837		379,644,956,200

3　損益計算書

（単位：円）

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	253,464,636,970	112,819,103,329		366,283,740,299
重点課題・地域事業関係費	74,602,362,053			74,602,362,053
JICA開発大学院連携関係費	6,017,695,346			6,017,695,346
民間企業等連携事業関係費	2,949,959,717			2,949,959,717
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13,009,460,956			13,009,460,956
実施基盤強化関係費	4,319,763,273			4,319,763,273
間接業務費	41,801,605,428			41,801,605,428
有償資金協力業務関係費		112,819,103,329		112,819,103,329
無償資金協力事業費	108,682,123,838			108,682,123,838
施設整備費	21,681,063			21,681,063
受託経費	66,988,219			66,988,219
寄附金事業費	124,400,084			124,400,084
減価償却費	1,868,596,993			1,868,596,993
一般管理費	11,855,680,520			11,855,680,520
貸倒引当金繰入	8,220,381			8,220,381
雑損	2,308,829			2,308,829
経常費用合計	265,330,846,700	112,819,103,329		378,149,950,029
経常収益				
運営費交付金収益	103,454,342,312			103,454,342,312
有償資金協力業務収入		161,289,659,295		161,289,659,295
無償資金協力事業資金収入	108,682,123,838			108,682,123,838
受託収入	66,991,525			66,991,525
国又は地方公共団体からの受託収入	66,991,525			66,991,525
開発投融資収入	153,927			153,927
移住投融資収入	888,608			888,608
施設費収益	19,938,399			19,938,399
財源措置予定額収益	1,742,664			1,742,664
寄附金収益	124,400,084			124,400,084
賞与引当金見返に係る収益	1,364,163,199			1,364,163,199
退職給付引当金見返に係る収益	1,245,944,140			1,245,944,140
資産見返負債戻入	2,025,719,617			2,025,719,617
財務収益	260,763,857	413,659,741		674,423,598
受取利息	7,376,667	413,659,741		421,036,408
外国為替差益	253,387,190			253,387,190
雑益	1,543,835,945	2,176,863,173		3,720,699,118
償却債権取立益		3,290,143,275		3,290,143,275
経常収益合計	218,791,008,115	167,170,325,484		385,961,333,599
経常利益（△経常損失）	△ 46,539,838,585	54,351,222,155		7,811,383,570
臨時損失	87,013,749	8,519,508		95,533,257
固定資産除却損	86,386,231	8,430,002		94,816,233
固定資産売却損	627,518	89,506		717,024
臨時利益	85,752,100	4,967,493		90,719,593
資産見返負債戻入	72,640,439			72,640,439
固定資産売却益	13,111,661	4,967,493		18,079,154
当期純利益（△当期純損失）	△ 46,541,100,234	54,347,670,140		7,806,569,906
前中期目標期間繰越積立金取崩額	49,216,535,270			49,216,535,270
当期総利益	2,675,435,036	54,347,670,140		57,023,105,176

4　キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

科　　目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 146,876,454,655			△ 146,876,454,655
無償資金協力事業費支出	△ 101,794,959,841			△ 101,794,959,841
受託経費支出	△ 183,005,365			△ 183,005,365
貸付による支出		△ 1,773,765,772,964		△ 1,773,765,772,964
民間借入金の返済による支出		△ 248,107,448,000		△ 248,107,448,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 96,877,708,000		△ 96,877,708,000
債券の償還による支出		△ 30,000,000,000		△ 30,000,000,000
利息の支払額		△ 32,471,702,996		△ 32,471,702,996
人件費支出	△ 17,788,023,943	△ 5,011,479,432		△ 22,799,503,375
その他の業務支出	△ 611,921,080	△ 142,043,762,021		△ 142,655,683,101
運営費交付金収入	171,335,162,000			171,335,162,000
無償資金協力事業資金収入	153,161,031,659			153,161,031,659
受託収入	379,794,451			379,794,451
貸付金利息収入	1,047,031	115,517,412,025		115,518,459,056
寄附金収入	126,245,207			126,245,207
貸付金の回収による収入		733,265,350,581		733,265,350,581
民間借入による収入		248,627,824,000		248,627,824,000
財政融資資金借入による収入		1,024,700,000,000		1,024,700,000,000
債券の発行による収入		194,167,288,186		194,167,288,186
貸付手数料収入		3,190,084,293		3,190,084,293
その他の業務収入	4,257,883,376	97,707,889,768		101,965,773,144
小　計	62,006,798,840	88,897,975,440		150,904,774,280
利息及び配当金の受取額	7,386,477	9,540,344,917		9,547,731,394
国庫納付金の支払額	△ 23,677,102,651			△ 23,677,102,651
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,337,082,666	98,438,320,357		136,775,403,023
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 3,121,975,780	△ 5,974,469,803		△ 9,096,445,583
固定資産の売却による収入	19,561,755	11,168,111		30,729,866
施設費による収入	712,360,039			712,360,039
貸付金の回収による収入	8,811,925			8,811,925
投資有価証券の取得による支出		△ 3,846,253,262		△ 3,846,253,262
投資有価証券の売却及び回収による収入		753,683,578		753,683,578
金銭の信託の増加による支出		△ 9,706,631,150		△ 9,706,631,150
金銭の信託の減少による収入		15,968,158,322		15,968,158,322
定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000	△ 198,904,975,000		△ 258,904,975,000
定期預金の払戻による収入	60,000,000,000	201,270,615,000		261,270,615,000
長期性預金の預入による支出	△ 190,000,000			△ 190,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,571,242,061	△ 428,704,204		△ 2,999,946,265
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 88,696,211	△ 102,239,055		△ 190,935,266
政府出資の受入による収入		47,090,000,000		47,090,000,000
国庫納付金の支払額	△ 248,184,875			△ 248,184,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 336,881,086	46,987,760,945		46,650,879,859
Ⅳ　資金に係る換算差額	226,445,679	△ 1,025,192,108		△ 798,746,429
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	35,655,405,198	143,972,184,990		179,627,590,188
Ⅵ　資金期首残高	262,231,975,173	158,857,828,146		421,089,803,319
Ⅶ　資金期末残高	297,887,380,371	302,830,013,136		600,717,393,507

独立監査人の監査報告書

２０２３年6月１６日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊澤 賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 宜幸

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の２０２３年３月３１日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第３９条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2) 一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書。但し、独立行政法人国際協力機構法第28条第5項に基づき、有償資金協力業務にかかる財務諸表を除く。）及び決算報告書（但し、独立行政法人国際協力機構法第30条第6項に基づき、有償資金協力業務にかかる決算報告書を除く。）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制(財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、当該事業年度に係る事務所監査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地監査のほか、一部オンラインによるヒアリング方式で行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第5期中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。なお、複合的危機の中で法人の果たすべき役割は大きく、国内外の期待に応える上でも、迅速で効果的かつ効率的な業務実施に引続き努めることが求められる。

2 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等に係る会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な対応が行われているものと認める。

令和5年6月16日

独立行政法人国際協力機構

監事　　佐野　景子

監事　　関口　典子

監事（非常勤）　赤羽　貴

＊上記は、法人が「監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和４事業年度

財　務　諸　表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸　借　対　照　表

（令和５年３月３１日現在）

【一般勘定】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ 流動資産				
現金及び預金			303,887,380,371	
棚卸資産				
貯蔵品		389,807,208		
未成受託業務支出金		540,442,429	930,249,637	
前渡金			20,594,446,651	
前払費用			25,022,108	
未収収益			353,790	
未収入金			1,940,086,132	
賞与引当金見返（注）			1,364,163,199	
開発投融資短期貸付金			6,500,000	
移住投融資短期貸付金		63,455		
貸倒引当金	△	14,861	48,594	
仮払金			55,929,636	
立替金			2,820,335	
流動資産合計				328,807,000,453
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		43,666,286,881		
減価償却累計額	△	21,005,140,853	22,661,146,028	
構築物		1,594,653,759		
減価償却累計額	△	1,183,897,640	410,756,119	
機械装置		266,066,045		
減価償却累計額	△	179,133,581	86,932,464	
車両運搬具		2,361,748,013		
減価償却累計額	△	1,597,547,134	764,200,879	
工具器具備品		2,476,905,287		
減価償却累計額	△	1,396,491,100	1,080,414,187	
土地		14,177,935,458		
減損損失累計額	△	8,710,639	14,169,224,819	
建設仮勘定			649,624,096	
有形固定資産合計			39,822,298,592	
2 無形固定資産				
商標権			3,769,430	
電話加入権			969,150	
ソフトウェア			2,025,185,417	
ソフトウェア仮勘定			703,705,918	
無形固定資産合計			2,733,629,915	
3 投資その他の資産				
長期性預金			192,000,000	
開発投融資長期貸付金			52,000,000	
移住投融資長期貸付金		57,183,730		
貸倒引当金	△	57,144,618	39,112	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		78,020,538		
貸倒引当金	△	78,020,538	0	
長期前払費用			15,255,468	
未収財源措置予定額（注）			2,262,964	
退職給付引当金見返（注）			13,261,170,966	
差入保証金			1,692,084,737	
投資その他の資産合計			15,214,813,247	
固定資産合計				57,770,741,754
資産合計				386,577,742,207

負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務（注）		63,662,403,204		
無償資金協力事業資金		218,148,074,505		
預り寄附金（注）		450,739,807		
未払金		23,616,224,116		
未払費用		257,633,516		
リース債務		91,409,316		
前受金		798,113,675		
預り金		134,957,558		
前受収益		403,700		
賞与引当金		1,364,163,199		
流動負債合計			308,524,122,596	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債（注）		8,347,636,966		
長期リース債務		84,691,167		
長期預り金		30,340		
退職給付引当金		13,261,170,966		
資産除去債務		400,933,583		
固定負債合計			22,094,463,022	
負債合計				330,618,585,618
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		61,152,034,684		
資本金合計			61,152,034,684	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		8,597,907,113		
その他行政コスト累計額（注）				
減価償却相当累計額（－）（注）	△	21,174,747,792		
減損損失相当累計額（－）（注）	△	8,710,639		
利息費用相当累計額（－）（注）	△	7,064,139		
除売却差額相当累計額（－）（注）	△	11,662,450,425		
資本剰余金合計			△ 24,255,065,882	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金（注）		16,386,752,751		
当期未処分利益		2,675,435,036		
（うち当期総利益）	（	2,675,435,036 ）		
利益剰余金合計			19,062,187,787	
純資産合計				55,959,156,589
負債純資産合計				386,577,742,207

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ 損益計算書上の費用		
業務費	253,464,636,970	
一般管理費	11,855,680,520	
貸倒引当金繰入	8,220,381	
雑損	2,308,829	
臨時損失	87,013,749	
損益計算書上の費用合計		265,417,860,449
Ⅱ その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	1,111,265,779	
利息費用相当額（注）	△ 59,936	
除売却差額相当額（注）	288,267,071	
その他行政コスト合計		1,399,472,914
Ⅲ 行政コスト		266,817,333,363

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損　益　計　算　書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	74,602,362,053		
JICA開発大学院連携関係費	6,017,695,346		
民間企業等連携事業関係費	2,949,959,717		
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13,009,460,956		
実施基盤強化関係費	4,319,763,273		
間接業務費	41,801,605,428		
無償資金協力事業費	108,682,123,838		
施設整備費	21,681,063		
受託経費	66,988,219		
寄附金事業費	124,400,084		
減価償却費	1,868,596,993	253,464,636,970	
一般管理費		11,855,680,520	
貸倒引当金繰入		8,220,381	
雑損		2,308,829	
経常費用合計			265,330,846,700
経常収益			
運営費交付金収益（注）		103,454,342,312	
無償資金協力事業資金収入		108,682,123,838	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	66,991,525	66,991,525	
開発投融資収入		153,927	
移住投融資収入		888,608	
施設費収益（注）		19,938,399	
財源措置予定額収益（注）		1,742,664	
寄附金収益（注）		124,400,084	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,364,163,199	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		1,245,944,140	
資産見返負債戻入（注）		2,025,719,617	
財務収益			
受取利息	7,376,667		
外国為替差益	253,387,190	260,763,857	
雑益		1,543,835,945	
経常収益合計			218,791,008,115
経常損失			46,539,838,585
臨時損失			
固定資産除却損		86,386,231	
固定資産売却損		627,518	87,013,749
臨時利益			
資産見返負債戻入（注）		72,640,439	
固定資産売却益		13,111,661	85,752,100
当期純損失			46,541,100,234
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			49,216,535,270
当期総利益			2,675,435,036

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金						Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額				資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	
				減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）							
当期首残高	61,400,219,559	61,400,219,559	8,117,820,008	△ 20,420,557,011	△ 10,201,839	△ 7,124,075	△ 11,015,617,156	△ 23,335,680,073	754,814,788	12,207,854,553	71,733,994,544	－	84,696,663,885	122,761,203,371
当期変動額														
Ⅰ　資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 248,184,875	△ 248,184,875												△ 248,184,875
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			480,087,105					480,087,105						480,087,105
固定資産の除売却				357,074,998	1,491,200		△ 646,833,269	△ 288,267,071						△ 288,267,071
減価償却				△ 1,111,265,779				△ 1,111,265,779						△ 1,111,265,779
時の経過による資産除去債務の増加						59,936		59,936						59,936
Ⅲ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
（１）　利益処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越									65,603,288,021	△ 65,603,288,021			－	－
利益処分による積立									△ 754,814,788	72,488,809,332	△ 71,733,994,544		－	－
国庫納付金の納付										△ 19,093,375,864			△ 19,093,375,864	△ 19,093,375,864
（２）　その他														
当期純利益（又は当期純損失）											△ 46,541,100,234	△ 46,541,100,234	△ 46,541,100,234	△ 46,541,100,234
前中期目標期間繰越積立金取崩額									△ 49,216,535,270		49,216,535,270	49,216,535,270	－	－
当期変動額合計	△ 248,184,875	△ 248,184,875	480,087,105	△ 754,190,781	1,491,200	59,936	△ 646,833,269	△ 919,385,809	15,631,937,963	△ 12,207,854,553	△ 69,058,559,508	2,675,435,036	△ 65,634,476,098	△ 66,802,046,782
当期末残高	61,152,034,684	61,152,034,684	8,597,907,113	△ 21,174,747,792	△ 8,710,639	△ 7,064,139	△ 11,662,450,425	△ 24,255,065,882	16,386,752,751	－	2,675,435,036	2,675,435,036	19,062,187,787	55,959,156,589

キャッシュ・フロー計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業支出	△ 146,876,454,655
無償資金協力事業費支出	△ 101,794,959,841
受託経費支出	△ 183,005,365
人件費支出	△ 17,788,023,943
その他の業務支出	△ 611,921,080
運営費交付金収入	171,335,162,000
無償資金協力事業資金収入	153,161,031,659
受託収入	379,794,451
貸付金利息収入	1,047,031
寄附金収入	126,245,207
その他の業務収入	4,257,883,376
小　計	62,006,798,840
利息の受取額	7,386,477
国庫納付金の支払額	△ 23,677,102,651
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,337,082,666
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 3,121,975,780
固定資産の売却による収入	19,561,755
施設費による収入	712,360,039
貸付金の回収による収入	8,811,925
定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
定期預金の払戻による収入	60,000,000,000
長期性預金の預入による支出	△ 190,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,571,242,061
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 88,696,211
国庫納付金の支払額	△ 248,184,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 336,881,086
Ⅳ　資金に係る換算差額	226,445,679
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	35,655,405,198
Ⅵ　資金期首残高	262,231,975,173
Ⅶ　資金期末残高	297,887,380,371

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

（単位：円）

Ⅰ 当期未処分利益		2,675,435,036
当期総利益	2,675,435,036	
Ⅱ 利益処分額		
積立金	2,675,435,036	2,675,435,036

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和5年度から適用します。

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～ 6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（「独立行政法人会計基準」第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法によっております。

３．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

５．引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

６．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第 84 に基づき計上しております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

11. 会計方針の変更

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）を当年度より適用しております。

12. 表示方法の変更

当年度より、セグメント区分の新設及び内容の組替えに伴い、損益計算書の経常費用のうち、「国内連携事業関係費」を「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に名称変更し、「重点課題・地域事業関係費」の一部を「JICA 開発大学院連携関係費」（新設）及び「国内連携・外国人材受入等事業関係費」に組替えをしております。

注記事項

【一般勘定】

（貸借対照表関係）

１．固定資産減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

（１） 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
中部センター	管理・研修・宿泊施設	愛知県名古屋市	建物	1,822,789,741
			構築物	94,007,566

（２）認められた減損の兆候の概要

新型コロナウイルスの蔓延に伴い施設利用者数が減少しているため、減損の兆候を認めております。

（３）減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

減損の兆候が認められた固定資産は管理・研修・宿泊施設であり、建物と構築物の双方があることで所期の機能を果たしうるものであることから、一体としてサービスを提供するものと認められます。

（４）減損の認識に至らなかった根拠

当該固定資産の施設利用者数の減少は新型コロナウイルスの蔓延に伴う一時的なものであり、当該固定資産は経常的に保守管理を行い、使用目的に従った機能を現に有しているとともに、将来においても継続的に当該固定資産を使用していく計画を立てていることから、減損を認識しておりません。

２．無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和 4 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 302,478,857,249 円であります。

３．独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 24,983,177,203 円であります。

（行政コスト計算書関係）

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	266,817,333,363 円
自己収入等	△2,010,145,607 円
機会費用	131,619,610 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	264,938,807,366 円

２．機会費用の計上方法

（１）政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しております。

（２）公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

キャッシュ･フロー計算書における資金は､現金､普通預金及び当座預金であります。

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

現金及び預金	303,887,380,371 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	297,887,380,371 円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	109,796,699 円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	23,320,249,136
勤務費用	965,532,599
利息費用	121,004,373
数理計算上の差異の当期発生額	125,041,695
退職給付の支払額	△1,405,023,021
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	59,840,737
期末における退職給付債務	23,186,645,519

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	9,869,404,485
期待運用収益	197,388,089
数理計算上の差異の当期発生額	△231,753,562
事業主からの拠出額	400,560,399
退職給付の支払額	△369,965,595
制度加入者からの拠出額	59,840,737
期末における年金資産	9,925,474,553

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	10,110,007,106
年金資産	△9,925,474,553
積立型制度の未積立退職給付債務	184,532,553
非積立型制度の未積立退職給付債務	13,076,638,413
小計	13,261,170,966
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,261,170,966
退職給付引当金	13,261,170,966
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,261,170,966

（４）退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	965,532,599
利息費用	121,004,373
期待運用収益	△197,388,089
数理計算上の差異の当期の費用処理額	356,795,257
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	1,245,944,140

（５）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

（６）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３．確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、45,354,884 円であります。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	3,722,400 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	13,648,800 円

２．ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△97,094 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、2,675,532,130 円であります。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は５年、割引率は△0.048％から0.529％を採用しております。

３．当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	400,993,519
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△59,936
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	400,933,583

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

（1）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第８７ 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第９１ 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	3,922,552,937	286,714,495	140,207,302	4,069,060,130	1,163,802,492	253,431,718	0	0	2,905,257,638	
	構築物	237,089,085	6,987,738	15,899,629	228,177,194	111,579,952	15,562,547	0	0	116,597,242	
	機械装置	191,159,782	18,224,270	0	209,384,052	130,204,964	15,791,916	0	0	79,179,088	
	車両運搬具	2,350,037,661	91,771,509	83,049,884	2,358,759,286	1,594,857,280	243,247,592	0	0	763,902,006	
	工具器具備品	2,038,445,145	200,829,444	118,019,744	2,121,254,845	1,224,194,911	221,903,710	0	0	897,059,934	
	計	8,739,284,610	604,527,456	357,176,559	8,986,635,507	4,224,639,599	749,937,483	0	0	4,761,995,908	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	39,750,230,863	480,087,105	633,091,217	39,597,226,751	19,841,338,361	1,087,060,094	0	0	19,755,888,390	
	構築物	1,371,979,527	0	5,502,962	1,366,476,565	1,072,317,688	23,606,180	0	0	294,158,877	
	機械装置	56,681,993	0	0	56,681,993	48,928,617	599,505	0	0	7,753,376	
	車両運搬具	2,988,727	0	0	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873	
	工具器具備品	361,580,582	0	5,930,140	355,650,442	172,296,189	0	0	0	183,354,253	
	計	41,543,461,692	480,087,105	644,524,319	41,379,024,478	21,137,570,709	1,111,265,779	0	0	20,241,453,769	
有形固定資産（非償却資産）	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819	
	建設仮勘定	466,364,801	540,582,099	357,322,804	649,624,096	0	0	0	0	649,624,096	
	計	14,644,300,259	540,582,099	357,322,804	14,827,559,554	0	0	8,710,639	0	14,818,848,915	
有形固定資産合計	建物	43,672,783,800	766,801,600	773,298,519	43,666,286,881	21,005,140,853	1,340,491,812	0	0	22,661,146,028	
	構築物	1,609,068,612	6,987,738	21,402,591	1,594,653,759	1,183,897,640	39,168,727	0	0	410,756,119	
	機械装置	247,841,775	18,224,270	0	266,066,045	179,133,581	16,391,421	0	0	86,932,464	
	車両運搬具	2,353,026,388	91,771,509	83,049,884	2,361,748,013	1,597,547,134	243,247,592	0	0	764,200,879	
	工具器具備品	2,400,025,727	200,829,444	123,949,884	2,476,905,287	1,396,491,100	221,903,710	0	0	1,080,414,187	
	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819	
	建設仮勘定	466,364,801	540,582,099	357,322,804	649,624,096	0	0	0	0	649,624,096	
	計	64,927,046,561	1,625,196,660	1,359,023,682	65,193,219,539	25,362,210,308	1,861,203,262	8,710,639	0	39,822,298,592	
無形固定資産（減価償却費）	商標権	7,444,573	3,845,985	0	11,290,558	7,521,128	496,184	0	0	3,769,430	
	ソフトウェア	5,624,114,226	303,092,955	38,208,509	5,888,998,672	3,863,813,255	1,118,155,970	0	0	2,025,185,417	
	計	5,631,558,799	306,938,940	38,208,509	5,900,289,230	3,871,334,383	1,118,652,154	0	0	2,028,954,847	
無形固定資産（減価償却相当額）	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
無形固定資産（非償却資産）	商標権	3,845,985	0	3,845,985	0	0	0	0	0	0	
	電話加入権	3,278,100	0	2,308,950	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア仮勘定	295,862,323	643,667,693	235,824,098	703,705,918	0	0	0	0	703,705,918	
	計	302,986,408	643,667,693	241,979,033	704,675,068	0	0	0	0	704,675,068	
無形固定資産合計	商標権	12,430,108	3,845,985	3,845,985	12,430,108	8,660,678	496,184	0	0	3,769,430	
	電話加入権	3,278,100	0	2,308,950	969,150	0	0	0	0	969,150	
	ソフトウェア	5,624,114,226	303,092,955	38,208,509	5,888,998,672	3,863,813,255	1,118,155,970	0	0	2,025,185,417	
	ソフトウェア仮勘定	295,862,323	643,667,693	235,824,098	703,705,918	0	0	0	0	703,705,918	
	計	5,935,684,757	950,606,633	280,187,542	6,606,103,848	3,872,473,933	1,118,652,154	0	0	2,733,629,915	
投資その他の資産	長期性預金	2,000,000	190,000,000	0	192,000,000	0	0	0	0	192,000,000	
	開発投融資長期貸付金	58,500,000	0	6,500,000	52,000,000	0	0	0	0	52,000,000	
	移住投融資長期貸付金	17,050,820	40,210,272	77,362	57,183,730	0	0	0	0	57,183,730	
	貸倒引当金（固定）	△16,941,688	△40,210,272	△7,342	△57,144,618	0	0	0	0	△57,144,618	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	303,132,315	24,420,694	249,532,471	78,020,538	0	0	0	0	78,020,538	
	貸倒引当金（固定）	△303,132,315	0	△225,111,777	△78,020,538	0	0	0	0	△78,020,538	
	長期前払費用	6,661,400	14,222,012	5,627,944	15,255,468	0	0	0	0	15,255,468	
	未収財源措置予定額	520,300	1,742,664	0	2,262,964	0	0	0	0	2,262,964	
	差入保証金	1,667,329,387	105,939,108	81,183,758	1,692,084,737	0	0	0	0	1,692,084,737	
	退職給付引当金見返	13,450,844,651	845,383,741	1,035,057,426	13,261,170,966	0	0	0	0	13,261,170,966	
	計	15,185,964,870	1,181,708,219	1,152,859,842	15,214,813,247	0	0	0	0	15,214,813,247	

（注）退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

（２）棚卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	286,182,905	397,608,376	0	293,984,073	0	389,807,208	
備蓄物資	286,182,905	397,608,376	0	293,984,073	0	389,807,208	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	67,824,540	103,639,374	0	24,462,817	0	147,001,097	
シンガポール	124,111,005	129,803,006	0	128,759,554	0	125,154,457	
アラブ首長国連邦	32,756,724	164,165,996	0	140,761,702	0	56,161,018	
パラオ	5,076,454	0	0	0	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	335,913,524	204,528,905	0	0	0	540,442,429	
計	622,096,429	602,137,281	0	293,984,073	0	930,249,637	

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000	
移住投融資貸付金	54,594	58,402	54,594	△ 5,053	63,455	
小　計	6,554,594	6,558,402	6,554,594	△ 5,053	6,563,455	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	58,500,000	0	0	6,500,000	52,000,000	
移住投融資貸付金	320,183,135	64,630,966	2,148,663	247,461,170	135,204,268	
小　計	378,683,135	64,630,966	2,148,663	253,961,170	187,204,268	
計	385,237,729	71,189,368	8,703,257	253,956,117	193,767,723	

（注）当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

（4）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,174,506,410	1,364,163,199	1,174,506,410	0	1,364,163,199	
計	1,174,506,410	1,364,163,199	1,174,506,410	0	1,364,163,199	

（５）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
（開発投融資）							
開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　6,500,000円
開発投融資長期貸付金	58,500,000	△ 6,500,000	52,000,000	0	0	0	
一般債権	58,500,000	△ 6,500,000	52,000,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。　連帯保証　52,000,000円
（開発投融資計）	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	
（移住投融資）							
移住投融資短期貸付金	54,594	8,861	63,455	8,205	6,656	14,861	
一般債権	54,594	8,861	63,455	8,205	6,656	14,861	
移住投融資長期貸付金	320,183,135	△ 184,978,867	135,204,268	320,074,003	△ 184,908,847	135,165,156	
一般債権	128,435	△ 77,362	51,073	19,303	△ 7,342	11,961	
貸倒懸念債権	16,922,385	40,210,272	57,132,657	16,922,385	40,210,272	57,132,657	
破産更生債権等	303,132,315	△ 225,111,777	78,020,538	303,132,315	△ 225,111,777	78,020,538	
（移住投融資計）	320,237,729	△ 184,970,006	135,267,723	320,082,208	△ 184,902,191	135,180,017	
計	385,237,729	△ 191,470,006	193,767,723	320,082,208	△ 184,902,191	135,180,017	

（注）貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

（６）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	23,320,249,136	1,271,419,404	1,405,023,021	23,186,645,519	
退職一時金に係る債務	13,209,372,372	902,323,467	1,035,057,426	13,076,638,413	
確定給付企業年金に係る債務	10,110,876,764	369,095,937	369,965,595	10,110,007,106	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	9,869,404,485	426,035,663	369,965,595	9,925,474,553	
退職給付引当金	13,450,844,651	845,383,741	1,035,057,426	13,261,170,966	

（７）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	400,993,519	0	59,936	400,933,583	第91特定あり

（８）資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	4,182,518,908	480,087,105	0	4,662,606,013	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	3,605,147,304	0	0	3,605,147,304	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	466,129,672	0	0	466,129,672	
計	8,117,820,008	480,087,105	0	8,597,907,113	

（９）運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

１　運営費交付金債務の増減の明細　（単位：円）

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計		
0	171,335,162,000	103,454,342,312	1,608,292,249	0	105,062,634,561	2,610,124,235	63,662,403,204

２　運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

（１）運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細　（単位：円）

区　分		運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
			費用	主な使途
業務達成基準による振替額				
	開発協力の重点課題	61,533,589,655	54,191,696,389	人件費：10,960,902,683円、業務委託費：23,128,307,283円、その他：20,102,486,423円
	JICA開発大学院連携	8,490,902,539	10,845,785,552	人件費：884,145,907円、専門家等手当：1,387,282,512円、その他：8,574,357,133円
	民間企業等との連携	3,758,997,772	4,156,711,090	人件費：433,420,880円、業務委託費：2,180,533,867円、その他：1,542,756,343円
	多様な担い手との連携	14,089,047,972	16,242,057,376	人件費：1,911,406,443円、業務委託費：3,858,348,812円、その他：10,472,302,121円
	事業実施基盤の強化	4,142,471,591	5,329,631,773	人件費：634,678,361円、専門家等手当：2,179,150,753円、その他：2,515,802,659円
	法人共通	238,403,334	31,180,968	人件費：31,180,968円
期間進行基準による振替額				
	法人共通	10,722,527,033	10,452,161,403	人件費：3,216,231,239円、賃貸料：1,038,748,359円、その他：6,197,181,805円
費用進行基準による振替額				
	災害援助等協力	478,402,416	1,026,115,720	旅費交通費：228,934,072円、業務委託費：203,872,632円、その他：593,309,016円
合計		103,454,342,312	102,275,340,271	

（２）資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細　（単位：円）

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	830,983,944	ソフトウェア仮勘定：405,066,967円 建物附属設備：95,008,936円 その他：330,908,041円
JICA開発大学院連携	66,785,386	ソフトウェア仮勘定：32,674,161円 工具器具備品：7,847,817円 その他：26,263,408円
民間企業等との連携	30,778,753	ソフトウェア仮勘定：16,017,338円 建物附属設備：2,791,066円 その他：11,970,349円
多様な担い手との連携	156,473,561	ソフトウェア仮勘定：70,637,212円 工具器具備品：19,132,613円 その他：66,703,736円
事業実施基盤の強化	446,668,344	貯蔵品：397,149,976円 ソフトウェア仮勘定：23,454,933円 その他：26,063,435円
法人共通	76,602,261	ソフトウェア：50,879,016円 ソフトウェア仮勘定：13,082,568円 その他：12,640,677円
合計	1,608,292,249	

３　引当金見返との相殺額の明細　（単位：円）

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	989,466,260	賞与引当金見返：733,889,970円 退職給付引当金見返：255,576,290円
JICA開発大学院連携	79,813,915	賞与引当金見返：59,198,210円 退職給付引当金見返：20,615,705円
民間企業等との連携	39,125,914	賞与引当金見返：29,019,803円 退職給付引当金見返：10,106,111円
多様な担い手との連携	174,275,853	賞与引当金見返：129,681,028円 退職給付引当金見返：44,594,825円
事業実施基盤の強化	104,040,619	賞与引当金見返：78,964,716円 退職給付引当金見返：25,075,903円
法人共通	1,223,401,674	賞与引当金見返：143,752,683円 退職給付引当金見返：1,079,648,991円
合計	2,610,124,235	

４　運営費交付金債務残高の明細　（単位：円）

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	62,364,689,900	○翌事業年度に繰越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおり。 (1) 開発協力の重点課題 開発途上地域の開発課題の解決に取り組む技術協力プロジェクトや課題別研修において、相手国事情や機材等調達の遅延等により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、55,519,704,942円（前渡金等計上額9,018,662,045円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (2) JICA開発大学院連携 親日派・知日派リーダーの育成や、開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行うJICA開発大学院連携事業において、相手国及び受入先との調整等の事情により、研修員受入計画の一部を翌年度に実施することなどから、787,511,869円（前渡金等計上額746,678円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (3) 民間企業等との連携 民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する民間連携事業や中小企業支援事業において、相手国との調整等の事情により、調査や実証事業の一部を翌年度に実施することなどから、1,672,486,150円（前渡金等計上額55,821,417円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (4) 多様な担い手との連携 国民等による開発協力への参加を促進する市民参加事業や科学技術協力等において、相手国との調整等の事情により、協力内容の一部を翌年度に実施することなどから、4,880,126,656円（前渡金等計上額1,630,950,642円を含む）を翌事業年度に収益化予定。 (5) その他 上記(1)～(4)以外の前渡金等計上額52,573,587円 (1)～(5)の合計額62,912,403,204円のうち、災害援助等業務の超過分547,713,304円を差し引いた合計62,364,689,900円を翌事業年度に繰越しを行う。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0	○翌年度への繰越額はありません。
配分留保額等	1,297,713,304	○法人運営上の不足の事態に備えるため、留保している額：750,000,000円 ○第４四半期に発生した災害援助等業務のため、配分額を超過して支出した額：547,713,304円（中期目標期間最終年度において、収益化する予定である）
合計	63,662,403,204	

（１０）施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	920,173,804	432,232,900	468,002,505	19,938,399	0	
計	920,173,804	432,232,900	468,002,505	19,938,399	0	

（１１）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(647) 173,664	(1) 12	(-) 11,256	(-) 2
職員	(-) 16,548,951	(-) 2,252	(-) 1,054,982	(-) 116
計	(647) 16,722,615	(1) 2,264	(-) 1,066,238	(-) 118

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

非常勤役職員については、外数にて（　）で記載しております。

（１２）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　分	①開発協力の重点課題	②JICA開発大学院連携	③民間企業等との連携	④多様な担い手との連携	⑤事業実施基盤の強化	⑥無償資金協力	⑦受託業務	⑧その他の業務	計	⑨法人共通	合　計
Ⅰ行政コスト											
損益計算書上の費用	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	13,843,501,535	265,417,860,449
その他行政コスト											
減価償却相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,111,265,779	1,111,265,779
利息費用相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△ 59,936	△ 59,936
除売却差額相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	288,267,071	288,267,071
その他行政コスト合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,399,472,914	1,399,472,914
行政コスト	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	15,242,974,449	266,817,333,363
Ⅱ独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	105,230,013,948	8,510,769,854	4,172,100,245	18,389,514,212	6,109,400,514	108,682,123,838	△ 3,306	0	251,093,919,305	13,844,888,061	264,938,807,366
Ⅲ事業費用、事業収益及び事業損益											
事業費用	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	21,681,063	251,596,039,977
業務委託費	44,578,037,296	894,048,387	2,656,653,135	5,148,968,777	1,178,091,020	0	1,207,376	17,368,885	54,474,374,876	21,681,063	54,496,055,939
専門家等手当	19,858,156,389	1,392,591,212	589,617,502	4,718,993,769	2,203,840,258	0	4,628,298	100,260,100	28,868,087,528	0	28,868,087,528
旅費交通費	2,203,668,415	177,755,835	87,138,435	384,284,591	397,507,404	0	0	0	3,250,354,680	0	3,250,354,680
人件費	10,960,902,683	884,145,907	433,420,880	1,911,406,443	634,678,361	0	0	0	14,824,554,274	0	14,824,554,274
賃貸料	2,593,810,522	209,226,103	102,565,607	452,319,146	150,191,591	0	0	0	3,508,112,969	0	3,508,112,969
資金供与	0	0	0	0	0	108,682,123,838	0	0	108,682,123,838	0	108,682,123,838
その他経費	25,314,842,747	4,953,002,410	302,704,686	5,783,185,382	1,545,091,880	0	61,152,545	6,771,099	37,966,750,749	0	37,966,750,749
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11,855,680,520	11,855,680,520
専門家等手当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	740,118,362	740,118,362
人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,247,412,207	3,247,412,207
賃貸料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,038,748,359	1,038,748,359
その他経費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,829,401,592	6,829,401,592
減価償却費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,868,596,993	1,868,596,993
貸倒引当金繰入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,220,381	8,220,381
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,308,829	2,308,829
計	105,509,418,052	8,510,769,854	4,172,100,245	18,399,158,108	6,109,400,514	108,682,123,838	66,988,219	124,400,084	251,574,358,914	13,756,487,786	265,330,846,700
事業収益											
運営費交付金収益	61,533,589,655	8,490,902,539	3,758,997,772	14,089,047,972	4,620,874,007	0	0	0	92,493,411,945	10,960,930,367	103,454,342,312
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	0	108,682,123,838	0	0	108,682,123,838	0	108,682,123,838
受託収入	0	0	0	0	0	0	66,991,525	0	66,991,525	0	66,991,525
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153,927	153,927
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	888,608	888,608
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,938,399	19,938,399
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,742,664	1,742,664
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	124,400,084	124,400,084	0	124,400,084
資産見返負債戻入	0	0	0	0	293,735,918	0	0	0	293,735,918	1,731,983,699	2,025,719,617
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,364,163,199	1,364,163,199
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,245,944,140	1,245,944,140
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260,763,857	260,763,857
雑益	279,404,104	0	0	9,643,896	0	0	0	0	289,048,000	1,254,787,945	1,543,835,945
計	61,812,993,759	8,490,902,539	3,758,997,772	14,098,691,868	4,914,609,925	108,682,123,838	66,991,525	124,400,084	201,949,711,310	16,841,296,805	218,791,008,115
事業損益	△ 43,696,424,293	△ 19,867,315	△ 413,102,473	△ 4,300,466,240	△ 1,194,790,589	0	3,306	0	△ 49,624,647,604	3,084,809,019	△ 46,539,838,585
Ⅳ臨時損益等											
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,013,749	87,013,749
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85,752,100	85,752,100
当期純損益	△ 43,696,424,293	△ 19,867,315	△ 413,102,473	△ 4,300,466,240	△ 1,194,790,589	0	3,306	0	△ 49,624,647,604	3,083,547,370	△ 46,541,100,234
前中期目標期間繰越積立金取崩額	44,433,809,908	27,333,427	654,420,772	4,036,430,789	56,879,767	0	0	0	49,208,874,663	7,660,607	49,216,535,270
当期総損益	737,385,615	7,466,112	241,318,299	△ 264,035,451	△ 1,137,910,822	0	3,306	0	△ 415,772,941	3,091,207,977	2,675,435,036
Ⅴ総資産											
現金及び預金	0	0	0	0	0	225,035,031,154	363,733,606	67,148,483	225,465,913,243	78,421,467,128	303,887,380,371
前渡金	17,117,689,082	120,887	375,165,892	3,060,844,766	40,626,024	0	0	0	20,594,446,651	0	20,594,446,651
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,661,146,028	22,661,146,028
その他の資産	206,771,855	254,652,063	5,036,133	43,264,442	393,911,161	207,348	575,075,256	248,632,037	1,727,550,295	37,707,218,862	39,434,769,157
計	17,324,460,937	254,772,950	380,202,025	3,104,109,208	434,537,185	225,035,238,502	938,808,862	315,780,520	247,787,910,189	138,789,832,018	386,577,742,207

（注）1　セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき、当年度より、中期計画に記載した内容に応じて７つに区分しております。

なお、前年度のセグメント情報を当年度の区分により作成すること及び、当年度のセグメント情報を前年度の区分により作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

①開発協力の重点課題
②JICA開発大学院連携
③民間企業等との連携
④多様な担い手との連携
⑤事業実施基盤の強化
⑥無償資金協力
⑦受託業務

2　事業費用の表示方法

（1）事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
②JICA開発大学院連携：JICA開発大学院連携関係費の金額
③民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
④多様な担い手との連携：国内連携・外国人材受入等事業関係費の金額
⑤事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
⑥無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
⑦受託業務：受託経費の金額
⑧その他業務：寄附金事業費の金額
⑨法人共通：施設整備費の金額

（2）また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
②賃貸料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

3　総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4　①開発協力の重点課題及び④多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

5　各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

（１３）科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(50,000) 15,000	1	日本学術振興会科学研究費
特別研究員奨励費	(456,564) 0	2	
基盤研究Ｃ	(6,020,859) 1,410,000	4	
若手研究	(700,000) 210,000	1	
計	(7,227,423) 1,635,000	8	

（注）当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として（　）書きで記載しております。

（１４）上記以外の主な資産及び負債の明細

1　現金及び預金

（単位：円）

区　分	金　額	摘　要
現金	2,312,083	
外貨現金	31,454,630	
普通預金	293,849,206,784	
当座預金	4,768,852	
外貨普通預金	355,794,557	
外貨当座預金	3,643,843,465	
定期預金	6,000,000,000	
計	303,887,380,371	

2　前渡金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	摘　要
業務費	20,594,446,651	日本工営株式会社 他	
計	20,594,446,651		

3　無償資金協力事業資金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	摘　要
無償資金協力事業資金	218,148,074,505	ウクライナ国政府 他	
計	218,148,074,505		

4　未払金

（単位：円）

区　分	金　額	相　手　方	摘　要
業務費	14,436,711,356	日本工営株式会社 他	
一般管理費	1,860,166,380	アクセンチュア株式会社 他	
無償資金協力事業費	6,887,163,997	コートジボワール国政府 他	
施設整備費	236,518,200	株式会社冨士工 他	
受託経費	88,944,113	一般社団法人日本森林技術協会 他	
寄附金事業費	3,825,014	特定非営利活動法人Little Bees International 他	
その他	102,895,056	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 他	
計	23,616,224,116		

（１５）関連公益法人等の情報

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　17名 代表理事・会長　平井　伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 （業務委託）
資産	4,118,694,751 円	231,543,505 円
負債	2,075,716,739 円	165,247,864 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,767,943,325 円	63,148,349 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　45,525,989 円 ・その他の収益　2,947,168,499 円 ○費用　3,051,689,212 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　432,893,007 円 ○費用　429,745,715 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　334,029,411 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	2,042,978,012 円	66,295,641 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 249,650,207 円　未収入金： 51,417,101 円	未払金： 77,332,400 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　2,699,222,842 円 （うち当機構取引額　1,427,524,462 円　52.9％） 競争契約　(1,098,956,328 円　77.0％) 企画競争・公募　(56,040,929 円　3.9％) 競争性のない随意契約　(33,651,137 円　2.4％) その他　(238,876,068 円　16.7％)	総事業収入　426,900,953 円 （うち当機構取引額　295,235,812 円　69.2％） 競争契約　(33,750,021 円　11.4％) 企画競争・公募　(31,495,685 円　10.7％) 競争性のない随意契約　(229,867,046 円　77.9％) その他　(123,060 円　0.0％)
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 理事長　山本　郁也	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）
資産	643,669,032 円	4,466,125,794 円
負債	21,081,431 円	78,375,245 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　32,600,000 円 ・その他の収益　116,274,394 円 ○費用　159,211,845 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　121,357,810 円 ○費用　222,865,641 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　281,168 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	622,587,601 円	4,387,750,549 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 1,216,446 円	未払金： 20,625,146 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　110,483,805 円 （うち当機構取引額　100,869,625 円　91.3％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(93,223,946 円　92.4％) 競争性のない随意契約　(7,645,679 円　7.6％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　44,813,294 円 （うち当機構取引額　40,664,685 円　90.7％） 競争契約　(20,625,146 円　50.7％) 企画競争・公募　(20,039,539 円　49.3％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事　豊原　秀和	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 （業務委託）
資産	40,916,419 円	49,421,357 円
負債	10,688,759 円	9,943,406 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	3,713,257 円	41,139,585 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　144,025,165 円 ○費用　117,510,762 円	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,635,369 円 ○費用　133,297,003 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	30,227,660 円	39,477,951 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 15,141,500 円　未収入金： 2,035,643 円	未払金： 13,865,795 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　142,201,828 円 （うち当機構取引額　128,037,626 円　90.0％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(128,037,626 円　100.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　123,497,207 円 （うち当機構取引額　110,515,500 円　89.5％） 競争契約　(107,783,300 円　97.5％) 企画競争・公募　(0 円　0.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(2,732,200 円　2.5％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　福田　隆政
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 （業務委託）
資産	10,147,535 円	2,679,293,900 円
負債	14,545,369 円	1,537,075,214 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1,150,519,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　41,498,994 円 ○費用　42,890,480 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,195,215,794 円 ○費用　2,203,517,001 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 2,066,688 円	未払金： 349,330,370 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　41,498,688 円 （うち当機構取引額　22,774,010 円　54.9％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(22,774,010 円　100.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　2,031,744,244 円 （うち当機構取引額　904,282,883 円　44.5％） 競争契約　(47,525,497 円　5.3％) 企画競争・公募　(856,757,386 円　94.7％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数　7名 理事長　杉下　恒夫	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター （業務委託）
資産	687,954,338 円	2,063,214,648 円
負債	72,744,473 円	172,749,598 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	610,461,750 円	1,851,675,411 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　311,811,284 円 ○費用　308,063,169 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　857,401,789 円 ○費用　818,612,150 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	615,209,865 円	1,890,465,050 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 18,628,440 円　　未収入金： 該当なし	未払金： 11,477,847 円　　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　308,931,177 円 （うち当機構取引額　201,104,708 円　65.1％） 競争契約　(74,125,178 円　36.9％) 企画競争・公募　(126,950,530 円　63.1％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(29,000 円　0.0％)	総事業収入　843,141,390 円 （うち当機構取引額　620,774,200 円　73.6％） 競争契約　(123,294,816 円　19.9％) 企画競争・公募　(496,919,955 円　80.0％) 競争性のない随意契約　(559,429 円　0.1％) その他　(0 円　0.0％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　15名 理事長　濱野 正啓	役員数　6名 会長　櫻井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　筑波国際センター長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	358,388,202 円	49,106,952 円
負債	55,171,377 円	30,035,528 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	303,216,825 円	19,071,424 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	292,810,135 円	17,677,011 円
当期収入合計額	228,342,076 円	78,065,686 円
当期支出合計額	217,935,386 円	76,671,273 円
当期収支差額	10,406,690 円	1,394,413 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 10,285,000 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　225,860,388 円 （うち当機構取引額　122,719,666 円　54.3％） 競争契約　(41,218,886 円　33.6％) 企画競争・公募　(81,500,780 円　66.4％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　77,968,615 円 （うち当機構取引額　73,742,225 円　94.6％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(73,678,625 円　99.9％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(63,600 円　0.1％)
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （特非）レキオウィングス （業務委託）
資産	20,981,636 円
負債	1,474,373 円
（正味財産増減計算書）	
正味財産期首残高	－
当期正味財産増減額	
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
正味財産期末残高	19,507,263 円
（活動計算書）	
正味財産期首残高	14,328,426 円
当期収入合計額	46,624,598 円
当期支出合計額	41,445,761 円
当期収支差額	5,178,837 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　44,494,888 円 （うち当機構取引額　42,054,608 円　94.5％） 競争契約　（　0 円　0.0％） 企画競争・公募　（　42,054,608 円　100.0％） 競争性のない随意契約　（　0 円　0.0％） その他　（　0 円　0.0％）

（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２３年6月１６日

独立行政法人国際協力機構
理事長　田中　明彦　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊澤 賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 宜幸

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び２０２２年１０月１日から２０２３年３月３１日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第２８条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第３８条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の２０２３年３月３１日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞
会計監査人の報告
当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。
当監査法人の報告は次のとおりである。
(1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
(2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び２０２２年４月１日から２０２２年９月３０日までの第２０期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
(3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
(4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
(5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任
独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の勘定別損益計算書及び２０２２年４月１日から２０２２年９月３０日までの第２０期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の勘定別損益計算書及び２０２２年４月１日から２０２２年９月３０日までの第２０期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２０期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第２８条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第３０条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第３９条の規定に基づき、これらに対して、２０２３年６月１６日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告

監 査 報 告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（令和4年10月1日～令和5年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

財務諸表等に係る会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和5年6月16日

独立行政法人国際協力機構

監事　　佐野　景子

監事　　関口　典子

監事（非常勤）　赤羽　貴

＊上記は、法人が「監査報告（有償資金協力勘定）」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は法人が別途保管しております。

令和４事業年度

財　務　諸　表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財　産　目　録

（令和５年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

流動資産	15,272,948,782,106	
現金及び預金	302,830,013,136	普通預金・当座預金　三菱ＵＦＪ銀行外一行
貸付金	15,125,568,182,802	1,707 口
貸倒引当金	△ 240,442,531,240	
前渡金	7,292,757,497	
前払費用	69,911,416	
未収収益	31,729,118,293	
未収貸付金利息	31,536,973,791	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	183,387,817	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	8,756,685	当年度末における未収受取利息
未収入金	2,478,570,310	
仮払金	3,863,581	
立替金	497,089	
差入保証金	41,789,000,000	8 点
金融派生商品	1,629,399,222	
固定資産	200,266,915,146	
有形固定資産	9,136,958,349	
建物	2,005,382,610	6 棟　（延 10,988.74㎡）
構築物	42,907,477	23 点
機械装置	14,206,578	49 点
車両運搬具	198,794,501	412 点
工具器具備品	179,511,542	579 点
土地	6,612,073,027	5 箇所　（8,353.59㎡）
建設仮勘定	84,082,614	
無形固定資産	9,226,582,833	
商標権	1,057,211	3 口
ソフトウェア	1,671,398,514	28 口
ソフトウェア仮勘定	7,554,127,108	
投資その他の資産	181,903,373,964	
投資有価証券	14,038,256,910	15 口
関係会社株式	80,948,382,493	7 口
金銭の信託	86,044,630,051	1 口
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	176,223,665	
差入保証金	695,880,845	324 点
合計	15,473,215,697,252	

貸　借　対　照　表

（令和５年３月３１日現在）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ流動資産				
現金及び預金			302,830,013,136	
貸付金		15,125,568,182,802		
貸倒引当金	△	240,442,531,240	14,885,125,651,562	
前渡金			7,292,757,497	
前払費用			69,911,416	
未収収益				
未収貸付金利息		31,536,973,791		
未収コミットメントチャージ		183,387,817		
未収受取利息		8,756,685	31,729,118,293	
未収入金			2,478,570,310	
仮払金			3,863,581	
立替金			497,089	
差入保証金			41,789,000,000	
金融派生商品			1,629,399,222	
流動資産合計				15,272,948,782,106
Ⅱ固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4,046,275,130		
減価償却累計額	△	1,458,953,350		
減損損失累計額	△	581,939,170	2,005,382,610	
構築物		98,675,736		
減価償却累計額	△	44,097,791		
減損損失累計額	△	11,670,468	42,907,477	
機械装置		200,680,532		
減価償却累計額	△	84,186,274		
減損損失累計額	△	102,287,680	14,206,578	
車両運搬具		588,484,047		
減価償却累計額	△	389,689,546	198,794,501	
工具器具備品		544,196,415		
減価償却累計額	△	364,684,873	179,511,542	
土地		12,703,270,000		
減損損失累計額	△	6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定			84,082,614	
有形固定資産合計			9,136,958,349	
2 無形固定資産				
商標権			1,057,211	
ソフトウェア			1,671,398,514	
ソフトウェア仮勘定			7,554,127,108	
無形固定資産合計			9,226,582,833	
3 投資その他の資産				
投資有価証券			14,038,256,910	
関係会社株式			80,948,382,493	
金銭の信託			86,044,630,051	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		
貸倒引当金	△	87,062,884,239	0	
長期前払費用			176,223,665	
差入保証金			695,880,845	
投資その他の資産合計			181,903,373,964	
固定資産合計				200,266,915,146
資産合計				15,473,215,697,252

負債の部				
Ⅰ流動負債				
1年以内償還予定債券		30,000,000,000		
1年以内償還予定財政融資資金借入金		141,879,370,000		
未払金		7,406,763,764		
未払費用		13,542,794,641		
金融派生商品		15,555,450,992		
リース債務		99,658,188		
預り金		5,014,982,753		
引当金				
賞与引当金	383,447,079			
偶発損失引当金	1,095,035,363	1,478,482,442		
仮受金		1,189,085,718		
流動負債合計			216,166,588,498	
Ⅱ固定負債				
債券		1,204,619,440,000		
債券発行差額		△ 1,358,444,157		
財政融資資金借入金		3,828,725,496,000		
長期預り金		6,959,400,201		
退職給付引当金		3,740,330,272		
資産除去債務		105,576,332		
固定負債合計			5,042,791,798,648	
負債合計				5,258,958,387,146
純資産の部				
Ⅰ資本金				
政府出資金		8,296,277,840,510		
資本金合計			8,296,277,840,510	
Ⅱ利益剰余金				
準備金		1,855,344,298,448		
当期未処分利益		54,347,670,140		
（うち当期総利益）		(54,347,670,140)		
利益剰余金合計			1,909,691,968,588	
Ⅲ評価・換算差額等				
関係会社株式評価差額金		32,266,324,980		
その他有価証券評価差額金		1,032,533,827		
繰延ヘッジ損益		△ 25,011,357,799		
評価・換算差額等合計			8,287,501,008	
純資産合計				10,214,257,310,106
負債純資産合計				15,473,215,697,252

行政コスト計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用		
有償資金協力業務関係費	112,819,103,329	
臨時損失	8,519,508	
損益計算書上の費用合計		112,827,622,837
Ⅱ　行政コスト		112,827,622,837

損　益　計　算　書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	20,259,940,381		
借入金利息	16,902,438,965		
金利スワップ支払利息	6,349,937,158		
その他支払利息	114,835		
業務委託費	21,899,346,401		
債券発行費	673,452,334		
金融派生商品費用	9,525,486,478		
外国為替差損	1,946,180,641		
人件費	4,269,057,571		
賞与引当金繰入	383,447,079		
退職給付費用	364,205,103		
物件費	14,293,819,720		
減価償却費	1,841,659,541		
税金	96,637,270		
投資有価証券評価損	787,716,392		
利息費用	△ 16,905		
貸倒引当金繰入	13,223,410,353		
その他経常費用	2,270,012	112,819,103,329	
経常費用合計			112,819,103,329
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	127,303,610,013		
受取配当金	9,127,009,121		
金利スワップ受入利息	154,349,948		
貸付手数料	3,257,090,461		
関係会社株式評価益	424,529,512		
金銭の信託運用益	11,915,587,190		
金融派生商品収益	7,998,326,742		
偶発損失引当金戻入	1,102,714,491		
その他業務収益	6,441,817	161,289,659,295	
財務収益			
受取利息	413,659,741	413,659,741	
雑益		2,176,863,173	
償却債権取立益		3,290,143,275	
経常収益合計			167,170,325,484
経常利益			54,351,222,155
臨時損失			
固定資産除却損		8,430,002	
固定資産売却損		89,506	8,519,508
臨時利益			
固定資産売却益		4,967,493	4,967,493
当期純利益			54,347,670,140
当期総利益			54,347,670,140

純資産変動計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

	Ⅰ資本金		Ⅱ利益剰余金（又は繰越欠損金）				Ⅲ評価・換算差額等				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	準備金	当期未処分利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	関係会社株式評価差額金	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,249,187,840,510	8,249,187,840,510	1,832,533,153,451	22,811,144,997	－	1,855,344,298,448	30,610,952,607	3,709,518,036	△ 29,567,258,444	4,753,212,199	10,109,285,351,157
当期変動額											
Ⅰ　資本金の当期変動額											
出資金の受入	47,090,000,000	47,090,000,000									47,090,000,000
Ⅱ　利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額											
（１）利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積み立て			22,811,144,997	△ 22,811,144,997	－	－					－
（２）その他											
当期純利益（又は当期純損失）				54,347,670,140	54,347,670,140	54,347,670,140					54,347,670,140
Ⅲ　評価・換算差額等の当期変動額（純額）							1,655,372,373	△ 2,676,984,209	4,555,900,645	3,534,288,809	3,534,288,809
当期変動額合計	47,090,000,000	47,090,000,000	22,811,144,997	31,536,525,143	54,347,670,140	54,347,670,140	1,655,372,373	△ 2,676,984,209	4,555,900,645	3,534,288,809	104,971,958,949
当期末残高	8,296,277,840,510	8,296,277,840,510	1,855,344,298,448	54,347,670,140	54,347,670,140	1,909,691,968,588	32,266,324,980	1,032,533,827	△ 25,011,357,799	8,287,501,008	10,214,257,310,106

キャッシュ・フロー計算書

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付による支出	△ 1,773,765,772,964
民間借入金の返済による支出	△ 248,107,448,000
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 96,877,708,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
利息の支払額	△ 32,471,702,996
人件費支出	△ 5,011,479,432
その他の業務支出	△ 142,043,762,021
貸付金の回収による収入	733,265,350,581
民間借入による収入	248,627,824,000
財政融資資金借入による収入	1,024,700,000,000
債券の発行による収入	194,167,288,186
貸付金利息収入	115,517,412,025
貸付手数料収入	3,190,084,293
その他の業務収入	97,707,889,768
小　計	88,897,975,440
利息及び配当金の受取額	9,540,344,917
業務活動によるキャッシュ・フロー	98,438,320,357
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 5,974,469,803
固定資産の売却による収入	11,168,111
投資有価証券の取得による支出	△ 3,846,253,262
投資有価証券の売却及び回収による収入	753,683,578
金銭の信託の増加による支出	△ 9,706,631,150
金銭の信託の減少による収入	15,968,158,322
定期預金の預入による支出	△ 198,904,975,000
定期預金の払戻による収入	201,270,615,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 428,704,204
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 102,239,055
政府出資の受入による収入	47,090,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,987,760,945
Ⅳ　資金に係る換算差額	△ 1,025,192,108
Ⅴ　資金増加額（又は△減少額）	143,972,184,990
Ⅵ　資金期首残高	158,857,828,146
Ⅶ　資金期末残高	302,830,013,136

利益の処分に関する書類

（令和５年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		54,347,670,140
当期総利益	54,347,670,140	
Ⅱ　利益処分額		
準備金	54,347,670,140	54,347,670,140

重要な会計方針
【有償資金協力勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和 5 年度から適用します。

１．　減価償却の会計処理方法

（１）　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～ 6年
工具器具備品	2～15年

（２）　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（３）　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

２．　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

３．　退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

４．　引当金等の計上根拠及び計上基準

（１）　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及

び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

５． 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

６． デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

７． 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

８． 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９． ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ
　　ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（３）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（会計方針の変更）

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月 21 日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月最終改訂）を当年度より適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありませんが、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

（表示方法の変更）

金融派生商品費用及び金融派生商品収益について、従来それぞれ総額を「その他業務費用」及び「その他業務収益」の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当年度より独立した科目表記としております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

（貸借対照表関係）

１．連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　20,000,000,000 円

２．担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 2,431,925,380 円であります。

３．融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,635,123,355,367 円であります。

（行政コスト計算書関係）

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	112,827,622,837 円
自己収入等	△167,175,292,977 円
機会費用	26,476,994,706 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△27,870,675,434 円

２．機会費用の計上方法

（１）政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 5 年 3 月末利回りを参考に 0.320％で計算しております。

（２）公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（令和５年３月31日現在）

現金及び預金	302,830,013,136円
定期預金	0円
資金の期末残高	302,830,013,136円

２．重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品	3,347,625円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊１	時価＊１	差額
（１）貸付金	15,125,568,182,802		
貸倒引当金	△240,442,531,240		
	14,885,125,651,562	14,476,224,895,583	△408,900,755,979
（２）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
（３）財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,970,604,866,000)	(3,902,162,057,800)	△68,442,808,200
（４）債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,234,619,440,000)	(1,237,452,096,601)	2,832,656,601
(５)デリバティブ取引＊２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,258,598,924)	(11,258,598,924)	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊３	(2,667,452,846)	(2,667,452,846)	0
	(13,926,051,770)	(13,926,051,770)	0

＊１　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

＊２　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

＊３　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	14,038,256,910
関係会社株式	80,948,382,493
金銭の信託	86,044,630,051

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	(11,258,598,924)	－	(11,258,598,924)
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(2,667,452,846)	－	(2,667,452,846)
デリバティブ取引計	－	(13,926,051,770)	－	(13,926,051,770)

＊　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸付金	－	－	14,476,224,895,583	14,476,224,895,583
資産計	－	－	14,476,224,895,583	14,476,224,895,583
財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	－	3,902,162,057,800	－	3,902,162,057,800
債券（1年以内償還予定を含む）	－	1,237,452,096,601	－	1,237,452,096,601
負債計	－	5,139,614,154,401	－	5,139,614,154,401

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	86,044,630,051	75,251,340,406	10,793,289,645	10,793,289,645	0

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	6,577,506,167
勤務費用	272,330,835
利息費用	34,129,438
数理計算上の差異の当期発生額	35,268,170
退職給付の支払額	△396,288,544
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,877,029
期末における退職給付債務	6,539,823,095

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	2,783,678,188
期待運用収益	55,673,564
数理計算上の差異の当期発生額	△65,357,818
事業主からの拠出額	112,971,130
退職給付の支払額	△104,349,270
制度加入者からの拠出額	16,877,029
期末における年金資産	2,799,492,823

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,851,540,466
年金資産	△2,799,492,823
積立型制度の未積立退職給付債務	52,047,643
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,688,282,629
小計	3,740,330,272
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,740,330,272
退職給付引当金	3,740,330,272
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,740,330,272

（４） 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	272,330,835
利息費用	34,129,438
期待運用収益	△55,673,564
数理計算上の差異の当期の費用処理額	100,625,988
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	351,412,697

（５） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

（６） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３． 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,792,406 円であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△0.048％から 0.529％を採用しております。

３．当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	105,593,237
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△16,905
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,576,332

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（１） 当年度の財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	327,505,415,479
偶発損失引当金	1,095,035,363

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 ４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従い算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による社会経済活動の落ち込みからの回復状況やウクライナ情勢及びそれらに端を発した資源価格高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、そして昨今の国際金融環境の変化の影響も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

ウクライナ情勢の影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損　益　計　算　書

（令和４年１０月１日～令和５年３月３１日）

【有償資金協力勘定】

（単位：円）

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	12,915,628,918		
借入金利息	9,473,430,575		
金利スワップ支払利息	3,416,647,182		
その他支払利息	65,984		
業務委託費	17,511,839,564		
債券発行費	213,488,222		
外国為替差損	2,522,195,698		
人件費	1,947,777,626		
賞与引当金繰入	383,447,079		
退職給付費用	232,809,171		
物件費	7,544,306,346		
減価償却費	828,693,434		
投資有価証券評価損	352,443,272		
金銭の信託運用損	4,981,164,078		
利息費用	△ 8,452		
貸倒引当金繰入	8,476,154,752		
偶発損失引当金繰入	319,902,152	71,119,985,601	
経常費用合計			71,119,985,601
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	65,781,619,608		
受取配当金	5,005,653,064		
金利スワップ受入利息	91,050,388		
貸付手数料	1,677,112,686		
関係会社株式評価益	419,634,252		
金融派生商品収益	6,157,232,209	79,132,302,207	
財務収益			
受取利息	89,474,480	89,474,480	
雑益		2,095,600,329	
償却債権取立益		3,270,374,080	
経常収益合計			84,587,751,096
経常利益			13,467,765,495
臨時損失			
固定資産除却損		4,005,817	
固定資産売却損		45,102	4,050,919
臨時利益			
固定資産売却益		915,113	915,113
当期純利益			13,464,629,689
当期総利益			13,464,629,689

重要な会計方針
【有償資金協力勘定】

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和 5 年度から適用します。

１．　減価償却の会計処理方法

（１）　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～ 6年
工具器具備品	2～15年

（２）　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（３）　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

２．　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

３．　退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

４．　引当金等の計上根拠及び計上基準

（１）　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及

び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

５． 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

６． デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

７． 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

８． 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９． ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ
　　ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（３）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（会計方針の変更）

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月 21 日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月最終改訂）を当年度より適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありませんが、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

（表示方法の変更）

金融派生商品費用及び金融派生商品収益について、従来それぞれ総額を「その他業務費用」及び「その他業務収益」の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当年度より独立した科目表記としております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

（貸借対照表関係）

１．連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　20,000,000,000 円

２．担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 2,431,925,380 円であります。

３．融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,635,123,355,367 円であります。

（損益計算書関係）

下半期損益計算書は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊１	時価＊１	差額
（１）貸付金	15,125,568,182,802		
貸倒引当金	△240,442,531,240		
	14,885,125,651,562	14,476,224,895,583	△408,900,755,979
（２）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
（３）財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,970,604,866,000)	(3,902,162,057,800)	△68,442,808,200
（４）債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,234,619,440,000)	(1,237,452,096,601)	2,832,656,601
（５）デリバティブ取引＊２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,258,598,924)	(11,258,598,924)	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊３	(2,667,452,846)	(2,667,452,846)	0
	(13,926,051,770)	(13,926,051,770)	0

＊１　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

＊２　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

＊３　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	14,038,256,910
関係会社株式	80,948,382,493
金銭の信託	86,044,630,051

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	(11,258,598,924)	－	(11,258,598,924)
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(2,667,452,846)	－	(2,667,452,846)
デリバティブ取引計	－	(13,926,051,770)	－	(13,926,051,770)

＊　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸付金	－	－	14,476,224,895,583	14,476,224,895,583
資産計	－	－	14,476,224,895,583	14,476,224,895,583
財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	－	3,902,162,057,800	－	3,902,162,057,800
債券（1年以内償還予定を含む）	－	1,237,452,096,601	－	1,237,452,096,601
負債計	－	5,139,614,154,401	－	5,139,614,154,401

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	86,044,630,051	75,251,340,406	10,793,289,645	10,793,289,645	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

当半期首における退職給付債務	6,606,636,911
勤務費用	136,570,544
利息費用	17,064,719
数理計算上の差異の当期発生額	35,268,170
退職給付の支払額	△264,148,223
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,430,974
期末における退職給付債務	6,539,823,095

（２） 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

当半期首における年金資産	2,824,693,376
期待運用収益	27,836,782
数理計算上の差異の当期発生額	△65,357,818
事業主からの拠出額	56,383,146
退職給付の支払額	△52,493,637
制度加入者からの拠出額	8,430,974
期末における年金資産	2,799,492,823

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,851,540,466
年金資産	△2,799,492,823
積立型制度の未積立退職給付債務	52,047,643
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,688,282,629
小計	3,740,330,272
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,740,330,272
退職給付引当金	3,740,330,272
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,740,330,272

（４） 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	136,570,544
利息費用	17,064,719
期待運用収益	△27,836,782
数理計算上の差異の当期の費用処理額	100,625,988
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	226,424,469

（５） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	43%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	10%
合 計	100%

（６） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

３． 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,384,702 円であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△0.048％から 0.529％を採用しております。

３．当半期における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

当半期首残高	105,584,784
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△8,452
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,576,332

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（１） 当年度の財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	327,505,415,479
偶発損失引当金	1,095,035,363

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 ４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従い算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による社会経済活動の落ち込みからの回復状況やウクライナ情勢及びそれらに端を発した資源価格高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、そして昨今の国際金融環境の変化の影響も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

ウクライナ情勢の影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

（1）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	4,032,316,255	23,855,338	9,896,463	4,046,275,130	1,458,953,350	124,620,192	581,939,170	0	2,005,382,610	
	構築物	98,256,953	418,783	0	98,675,736	44,097,791	4,560,661	11,670,468	0	42,907,477	
	機械装置	200,680,532	0	0	200,680,532	84,186,274	1,892,688	102,287,680	0	14,206,578	
	車両運搬具	589,435,411	23,958,221	24,909,585	588,484,047	389,689,546	63,647,437	0	0	198,794,501	
	工具器具備品	564,241,814	9,411,746	29,457,145	544,196,415	364,684,873	113,813,420	0	0	179,511,542	
	計	5,484,930,965	57,644,088	64,263,193	5,478,311,860	2,341,611,834	308,534,398	695,897,318	0	2,440,802,708	
有形固定資産（非償却資産）	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	51,829,811	39,093,239	6,840,436	84,082,614	0	0	0	0	84,082,614	
	計	12,755,099,811	39,093,239	6,840,436	12,787,352,614	0	0	6,091,196,973	0	6,696,155,641	
有形固定資産合計	建物	4,032,316,255	23,855,338	9,896,463	4,046,275,130	1,458,953,350	124,620,192	581,939,170	0	2,005,382,610	
	構築物	98,256,953	418,783	0	98,675,736	44,097,791	4,560,661	11,670,468	0	42,907,477	
	機械装置	200,680,532	0	0	200,680,532	84,186,274	1,892,688	102,287,680	0	14,206,578	
	車両運搬具	589,435,411	23,958,221	24,909,585	588,484,047	389,689,546	63,647,437	0	0	198,794,501	
	工具器具備品	564,241,814	9,411,746	29,457,145	544,196,415	364,684,873	113,813,420	0	0	179,511,542	
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	51,829,811	39,093,239	6,840,436	84,082,614	0	0	0	0	84,082,614	
	計	18,240,030,776	96,737,327	71,103,629	18,265,664,474	2,341,611,834	308,534,398	6,787,094,291	0	9,136,958,349	
無形固定資産（減価償却費）	商標権	731,316	1,084,765	0	1,816,081	758,870	132,003	0	0	1,057,211	
	ソフトウェア	8,641,095,139	493,839,270	30,782,490	9,104,151,919	7,432,753,405	1,529,469,399	0	0	1,671,398,514	
	計	8,641,826,455	494,924,035	30,782,490	9,105,968,000	7,433,512,275	1,529,601,402	0	0	1,672,455,725	
無形固定資産（非償却資産）	商標権	1,084,765	0	1,084,765	0	0	0	0	0	0	
	ソフトウェア仮勘定	2,165,868,909	5,605,990,825	217,732,626	7,554,127,108	0	0	0	0	7,554,127,108	
	計	2,166,953,674	5,605,990,825	218,817,391	7,554,127,108	0	0	0	0	7,554,127,108	
無形固定資産合計	商標権	1,816,081	1,084,765	1,084,765	1,816,081	758,870	132,003	0	0	1,057,211	
	ソフトウェア	8,641,095,139	493,839,270	30,782,490	9,104,151,919	7,432,753,405	1,529,469,399	0	0	1,671,398,514	
	ソフトウェア仮勘定	2,165,868,909	5,605,990,825	217,732,626	7,554,127,108	0	0	0	0	7,554,127,108	
	計	10,808,780,129	6,100,914,860	249,599,881	16,660,095,108	7,433,512,275	1,529,601,402	0	0	9,226,582,833	
投資その他の資産	投資有価証券	11,255,014,268	3,833,461,391	1,050,218,749	14,038,256,910	0	0	0	0	14,038,256,910	
	関係会社株式	78,868,480,608	2,079,901,885	0	80,948,382,493	0	0	0	0	80,948,382,493	
	金銭の信託	83,558,735,463	13,110,416,550	10,624,521,962	86,044,630,051	0	0	0	0	86,044,630,051	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金（固定）	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	長期前払費用	1,516,391	178,038,897	3,331,623	176,223,665	0	0	0	0	176,223,665	
	差入保証金	689,185,285	22,890,314	16,194,754	695,880,845	0	0	0	0	695,880,845	
	計	174,372,932,015	19,224,709,037	11,694,267,088	181,903,373,964	0	0	0	0	181,903,373,964	

（２）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	銘　柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	関係会社株式評価差額金	摘　要
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	23,489,181,628	23,489,181,628	0	16,339,884,524	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,509,078,724	21,509,078,724	0	14,239,198,105	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,646,325,654	2,646,325,654	0	210,120,671	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,783,787,671	24,783,787,671	532,467,605	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	7,931,280,000	7,931,280,000	0	1,477,121,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	588,728,815	588,728,815	△ 107,938,093	0	
	計	51,883,175,381	80,948,382,493	80,948,382,493	424,529,512	32,266,324,980	
	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額金	摘　要
その他有価証券	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	－	112,351,200	0	△ 106,528,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	－	356,907,600	0	35,534,700	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	－	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	－	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	866,861,240	－	726,444,124	△ 293,042,850	152,625,734	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	864,673,325	－	777,593,939	△ 181,364,222	94,284,836	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,531,606,969	－	2,764,144,247	△ 248,692,721	481,229,999	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	387,944,542	－	444,615,452	19,305,199	37,365,711	
	WWB Capital Partners II, L.P.	926,857,859	－	951,492,458	△ 26,754,607	51,389,206	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	3,982,809,338	－	4,624,264,479	△ 22,590,855	664,045,996	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	185,397,083	－	179,451,260	△ 7,775,857	1,830,034	
	SVL-SME Fund	996,500,119	－	967,953,636	△ 26,800,479	△ 1,746,004	
	Sanergy, Inc.	299,019,177	－	351,746,835	0	52,727,658	
	Dolma Impact Fund II	368,360,997	－	357,407,963	0	△ 10,953,034	
	Bangladesh SEZ Ltd.	406,778,359	－	394,683,004	0	△ 12,095,355	
	計	13,386,262,621	－	14,038,256,910	△ 787,716,392	1,439,710,681	
貸借対照表計上額合計				94,986,639,403			

（注）その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

（３）貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額等	償却額		
貸付金	14,053,147,276,242	1,871,329,926,230	798,909,019,670	0	15,125,568,182,802	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	14,140,210,160,481	1,871,329,926,230	798,909,019,670	0	15,212,631,067,041	

（４）借入金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘　要
財政融資資金借入金	3,042,782,574,000	1,024,700,000,000	96,877,708,000	3,970,604,866,000 (141,879,370,000)	0.533	2023年5月 ～2062年8月	

（注）（　　）内は1年以内償還予定のもの。

（５）債券の明細

（単位：円）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	－	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	－	0 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	－	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	－	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	－	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	－	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	－	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	－	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	
第59回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (0)	0.125	2031年6月	

（前頁より続き）

銘　柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第60回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (　　0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (　　0)	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (　　0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	－	10,000,000,000 (　　0)	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7,000,000,000	0	0	－	7,000,000,000 (　　0)	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	3,000,000,000	0	0	－	3,000,000,000 (　　0)	0.194	2032年2月	
第66回国際協力機構債券	0	11,000,000,000	0	－	11,000,000,000 (　　0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	－	13,000,000,000 (　　0)	0.910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	0	7,500,000,000	0	－	7,500,000,000 (　　0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	－	13,000,000,000 (　　0)	1.032	2042年6月	
第70回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	－	10,000,000,000 (　　0)	0.559	2032年9月	
第71回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	－	5,000,000,000 (　　0)	0.517	2027年12月	
第72回国際協力機構債券	0	20,500,000,000	0	－	20,500,000,000 (　　0)	0.090	2024年12月	
小計	740,000,000,000	80,000,000,000	30,000,000,000	－	790,000,000,000 (30,000,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	55,458,400,000 [500,000,000米ドル]	0 [　　0米ドル]	0 [　　0米ドル]	2,053,200,000	57,511,600,000 [500,000,000米ドル] (　　0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	59,067,700,000 [500,000,000米ドル]	0 [　　0米ドル]	0 [　　0米ドル]	3,593,100,000	62,660,800,000 [500,000,000米ドル] (　　0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	59,121,700,000 [500,000,000米ドル]	0 [　　0米ドル]	0 [　　0米ドル]	3,593,100,000	62,714,800,000 [500,000,000米ドル] (　　0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	60,961,000,000 [500,000,000米ドル]	0 [　　0米ドル]	0 [　　0米ドル]	5,133,000,000	66,094,000,000 [500,000,000米ドル] (　　0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	70,714,760,000 [580,000,000米ドル]	0 [　　0米ドル]	0 [　　0米ドル]	5,954,280,000	76,669,040,000 [580,000,000米ドル] (　　0)	1.750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	0 [　　0米ドル]	115,236,000,000 [900,000,000米ドル]	0 [　　0米ドル]	3,733,200,000	118,969,200,000 [900,000,000米ドル] (　　0)	3.250	2027年5月	
小計	305,323,560,000 [2,580,000,000米ドル]	115,236,000,000 [900,000,000米ドル]	0 [　　0米ドル]	24,059,880,000	444,619,440,000 [3,480,000,000米ドル] (　　0)			
計	1,045,323,560,000	195,236,000,000	30,000,000,000	24,059,880,000	1,234,619,440,000 (30,000,000,000)			

（注）1　(　　) 内は1年以内償還予定のもの。
　　2　[　　] 内は外貨建てによる金額。

（６）引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	330,790,893	383,447,079	330,790,893	0	383,447,079	
偶発損失引当金	2,197,749,854	1,095,035,363	0	2,197,749,854	1,095,035,363	
計	2,528,540,747	1,478,482,442	330,790,893	2,197,749,854	1,478,482,442	

（注）偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

（７）貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	14,053,147,276,242	1,072,420,906,560	15,125,568,182,802	227,219,120,887	13,223,410,353	240,442,531,240	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	14,140,210,160,481	1,072,420,906,560	15,212,631,067,041	314,282,005,126	13,223,410,353	327,505,415,479	

（注）貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針４に記載しております。

（８）退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	6,577,506,167	358,605,472	396,288,544	6,539,823,095	
退職一時金に係る債務	3,725,720,413	254,501,490	291,939,274	3,688,282,629	
確定給付企業年金に係る債務	2,851,785,754	104,103,982	104,349,270	2,851,540,466	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,783,678,188	120,163,905	104,349,270	2,799,492,823	
退職給付引当金	3,793,827,979	238,441,567	291,939,274	3,740,330,272	

（９）資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,593,237	0	16,905	105,576,332	第91特定なし

（１０）保証債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘　要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

（注）当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

（１１）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(182) 48,982	(1) 12	(-) 3,175	(-) 2
職員	(-) 4,667,653	(-) 2,252	(-) 297,559	(-) 116
計	(182) 4,716,635	(1) 2,264	(-) 300,734	(-) 118

（注）1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

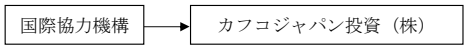
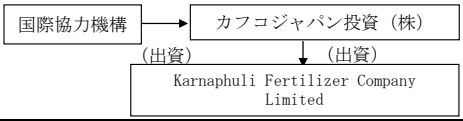
非常勤役職員については、外数にて（　）で記載しております。

（１２）上記以外の主な費用の明細

物件費　　（単位：円）

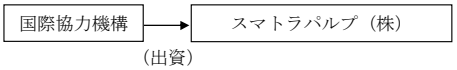
区　　分	金　　額
業務諸費	5,464,267,385
情報システム関係費	3,018,367,483
不動産賃借料	981,023,661
旅費交通費	935,046,419
その他経費	3,895,114,772
計	14,293,819,720

（１３）関連会社及び関連公益法人等の情報

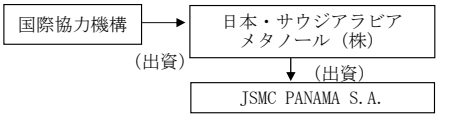
法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号　－
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　中川　寛 代表取締役副社長　　小田島 健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	10,173,692,550円	－
負債	69,545,156円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	5,080,247,394円	－
営業収入	5,554,575,494円	－
経常損益	5,432,608,254円	－
当期損益	4,849,507,455円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	4,859,195,794円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,646,325,654円（前年度末からの増加額208,998,588円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和3年9月1日～令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数16名 代表取締役社長　　萩原　剛 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	55,641,150,038円	87,245,835,083円
負債	464,510,949円	21,607,933,704円
資本金	53,314,532,130円	14,200,000,000円
利益剰余金	1,562,534,920円	51,437,901,379円
営業収入	1,612,820,683円	21,751,854,444円
経常損益	887,081,173円	20,538,203,824円
当期損益	885,871,173円	18,532,770,471円
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,341,393,320円	29,387,901,379円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,783,787,671円（前年度末からの増加額532,467,605円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,509,078,724円（前年度末からの増加額27,000,663円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号　－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	－	13,131,525円
負債	－	837,818,299円
資本金	－	100,000,000円
利益剰余金	－	△924,686,774円
営業収入	－	75,751,950円
経常損益	－	△20,909,732円
当期損益	－	△21,089,732円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△924,686,774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

（注）上記金額は令和3年4月1日～令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号 －
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　丸岡　秀行 （国際協力機構　インフラ技術業務部審議役、休職出向） 常勤監査役　　藤田　安男 （国際協力機構　研究所副所長、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	151,769,939,298円	－
負債	74,255,639,923円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	75,485,888,375円	－
営業収入	64,852,024,417円	－
経常損益	3,731,776,361円	－
当期損益	2,651,263,304円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	72,756,877,667円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,489,181,628円（前年度末からの増加額803,413,122円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号　－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号　－
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	34,638,858,138円	5,738,353,076円
負債	2,781,550,138円	2,171,287,232円
資本金	31,857,308,000円	4,249,223,550円
利益剰余金	0円	△682,157,706円
営業収入	1,922,203,975円	359,619,702円
経常損益	1,169,856,191円	△95,496,607円
当期損益	1,169,856,191円	△96,123,242円
当期未処分利益（当期未処理損失）	0円	△682,157,706円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,931,280,000円（前年度末からの増加額615,960,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：588,728,815円（前年度末からの減少額107,938,093円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年7月1日～令和4年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構　→　（特非）太陽の船復原研究所 （業務委託）
資産	19,854,271 円
負債	17,474,852 円
(正味財産増減計算書)	
正味財産期首残高	－
当期正味財産増減額	
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	2,379,419 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	11,258,072 円
当期収入合計額	57,012,657 円
当期支出合計額	65,891,310 円
当期収支差額	△ 8,878,653 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 9,094,423 円　　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　56,850,407 円 （うち当機構取引額　42,445,922 円　74.7％） 競争契約　（　0 円　0.0％） 企画競争・公募　（　0 円　0.0％） 競争性のない随意契約　（　42,445,922 円　100.0％） その他　（　0 円　0.0％）

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

令和４事業年度

独立行政法人国際協力機構

事業報告書

自　令和４年４月１日

至　令和５年３月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

目次

1. 法人の長によるメッセージ 1
(1) 理事長メッセージ 1
(2) 令和４年度の主な事業実績 3
2. 法人の目的、業務内容 7
(1) 目的 7
(2) 業務内容 7
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 9
4. 中期目標 10
(1) 概要 10
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標 10
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 11
6. 中期計画及び年度計画 14
7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉 16
(1) コーポレートガバナンスの状況 16
(2) 役員等の状況 17
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 17
② 会計監査人の氏名又は名称 20
(3) 職員の状況 20
(4) 重要な施設等の整備等の状況 23
① 当年度中に完成した主要施設等 23
② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 23
③ 当年度中に処分した主要施設等 23
(5) 純資産の状況 23
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 23
② 目的積立金の申請状況、取崩状況 23
(6) 財源の状況 23
① 財源の内訳 23
② 自己収入に関する説明 24
(7) 環境社会配慮等の状況 25
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 27
9. 業績の適正な評価の前提情報 31
10. 業務の成果と使用した資源との対比 32
(1) 自己評価 32
(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況 34
11. 予算と決算との対比 35
12. 財務諸表 37
(1) 貸借対照表 37
(2) 行政コスト計算書 38
(3) 損益計算書 38

(4)　純資産変動計算書 39
(5)　キャッシュ・フロー計算書 39
13.　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 41
(1)　貸借対照表 41
(2)　行政コスト計算書 41
(3)　損益計算書 41
(4)　純資産変動計算書 41
(5)　キャッシュ・フロー計算書 42
【有償資金協力勘定】 42
(1)　貸借対照表 42
(2)　行政コスト計算書 42
(3)　損益計算書 42
(4)　純資産変動計算書 43
(5)　キャッシュ・フロー計算書 43
14.　内部統制の運用に関する情報 44
15.　法人の基本情報 45
(1)　沿革 45
(2)　設立根拠法 45
(3)　主務大臣 45
(4)　組織図（令和 5 年 3 月 31 日現在） 46
(5)　事務所の所在地（令和 5 年 3 月 31 日現在） 47
(6)　主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報 49
(7)　主要な財務データの経年比較 50
(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画 51
①　予算 51
②　収支計画 52
③　資金計画 53
【有償資金協力勘定】 54
①　予算 54
②　収支計画 55
③　資金計画 56
16.　参考情報 57
(1)　要約した財務諸表の科目の説明 57
①　貸借対照表 57
②　行政コスト計算書 57
③　損益計算書 58
④　純資産変動計算書 58
⑤　キャッシュ・フロー計算書 58
(2)　その他公表資料との関係の説明 59
（別添）関連会社及び関連公益法人等の情報 61

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 理事長メッセージ

国際社会と協調して危機を乗り越え「人間の安全保障」の実現に取り組む

いま、私たちは歴史の転換期にいます。世界の地政学的競争の激化などにより、冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。また、気候変動は過去と比べて、より具体的な問題として切実感を伴って認識されるようになりました。さらに、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、債務問題などの危機が複合的に発生しています。このような複合的な危機は、全人類への脅威であるだけでなく、開発途上国の脆弱(ぜいじゃく)な人々により深刻な影響を与えています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、日本人の生活も脅かされているということです。しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。世界全体が協調して取り組む必要があります。とりわけ 2023 年は、G7 議長国として日本には、こうした議論を力強く牽引(けんいん)することが求められています。国際社会が協調して課題に取り組まなければならない局面において、日本の開発協力の実施を担う JICA の役割はかつてないほど重要になっています。

このような認識の下、2022 年度は一刻も早く JICA の活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界 13 カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共に SDGs の達成に向けて協力することを確認しました。

2023 年度は、2030 年の SDGs 達成に一歩でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」を JICA 事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組みます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。

また、複合的な危機の影響を受けやすい脆弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞われた地域の復旧・復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021 年に策定した「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が進み、国内の活力を維持するためにも外国人材の受入れが必要とされています。JICA は、これまでの協力を通じて培った開発途上国の人々とのネットワークや人材を活用し、選ばれる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA 自身の改革も必要です。JICA は開発途上国の SDGs 達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023 年 4 月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備しました。

JICA は「信頼で世界をつなぐ」を組織のビジョンとして掲げています。さまざまなパートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍のなかで弱まった人と人とのつながり、国と国とのつながりを回復・強化するとともに、新たなつながりも発見・創造することで、開発途上国との信頼を構築し、より良い世界の実現に貢献していきたいと思います。



独立行政法人国際協力機構
理事長
田中明彦

(2)　令和４年度の主な事業実績

ウクライナ支援



カンボジア地雷対策センター（CMAC）でのALISの動作研修の様子。ALISを手にしたCMAC技術者（左）がウクライナ技術者（水色のシャツ）に対し実演指導をしている。

安全かつ効率的な地雷・不発弾除去には、地中にある爆発物の正確かつ迅速な探知が欠かせません。通常、爆発物探知には金属探知機を使いますが、探知機に反応した物体が爆発物であるか否かまでは判別できないため、一度掘り出して確認する必要があります（爆発物は一般的に探知した物体1,000個にひとつくらいの確率と言われています）。東北大学佐藤源之教授が開発したAdvanced Landmine Imaging System（日本製地雷探知機 、ALIS）は、金属探知機と地中レーダーの組み合わせにより、地中の反応物が爆発物であるかを掘り出すことなく識別できるようにしたもので、爆発物探知の効率化・迅速化への貢献が期待されています。

日本の地雷除去技術をウクライナの安心と復興に：地雷・爆発物対策

ウクライナでは、地雷や爆発物が安全・安心な暮らしへの脅威、そして復旧・復興への障害となっています。このような困難に直面しているウクライナに対し、JICAは日本製地雷探知機「ALIS」の供与を進めるとともに、日本が長年にわたり協力してきたカンボジア地雷対策センター（CMAC）と連携し、ALISの操作研修をカンボジアにて実施しました。また、除去済爆発物の運搬に必要なクレーン付きトラックの供与に加え、地雷除去機等を含む無償資金協力案件を形成しました。JICAは今後もウクライナに寄り添いつつ、日本の技術・知見や、これまでの開発協力の経験を活かした協力を実施していきます。

科学技術



写真は、日本人研究者の指導のもとシャーガス病を引き起こす原虫（クルーズトリパノソーマ）を識別している様子。　［写真：濱口陽子］

シャーガス病はクルーズトリパノソーマという原虫により引き起こされる感染症で、世界保健機関（WHO）が指定する「顧みられない熱帯病」（Neglected Tropical Diseases：NTDs）の一つです。シャーガス病は生命にかかわる病気ですが、その形成メカニズムは明らかにされていません。また、現在使用されている治療薬は副作用が強いため、より副作用リスクの低い新規治療薬の開発が望まれています。「シャーガス病制圧のための統合的研究開発プロジェクト」では、日本とエルサルバドル共和国の研究機関が協働し、病態形成にかかわる原虫側病原遺伝子の解析や、シャーガス病慢性期動物モデルの作製、新規治療薬の開発に取り組んでいます。プロジェクトを通して、エルサルバドル共和国の研究機関における研究開発能力が強化され、シャーガス病の研究が進むことで、臨床への応用が期待されています。

科学技術分野の取組紹介

近年、環境・エネルギー問題、食糧危機、感染症などの地球規模課題が複雑に絡み合い、深刻化しています。このような課題の解決には、既存の技術だけでなく、新たな技術・知見を獲得し、速やかに社会で応用していく必要があります。JICAは、2008年から、JST（科学技術振興機構）、AMED（日本医療研究開発機構）と共に、開発途上国との共同研究を通じ、その成果が社会で活用されることを目指す「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」（SATREPS）を実施しています。感染症分野では、特定の感染症の性質やメカニズムの解明、予防・診断・治療方法の確立、治療薬の開発に加え、民間での実用化、行政機関による政策・戦略への反映等、幅広いステージでの取り組みを実施しています。

気候変動



ベトナム南部ニントゥアン省の風力発電事業に対して、JICAは最大2,500万米ドルをプロジェクトファイナンスにより融資。写真は、稼働する風車の様子。

電力需要の拡大と気候変動対策の両立を図るため、世界では新興国も含めて、温室効果ガスの削減効果の高い再生可能エネルギーの導入を通じて、電力の安定供給実現を目指しています。JICAは、ラオスやベトナム、カンボジアにおいて、民間企業が実施する事業への融資を通じて気候変動対策を支援しています。写真のベトナム「ニントゥアン省陸上風力発電事業」は、年間およそ215,000トンのCO2排出削減に寄与する見込みであり、同国の温室効果ガス削減目標に貢献します。また、2023年2月に融資契約を調印したラオス「モンスーン風力発電事業」は、同国初の民間企業による大規模風力発電事業であり、東南アジア最大の設備容量600MWを誇ります。融資は民間金融機関の資金も動員して行われます。国境を越えてベトナムへの売電を行うことで、外貨収入の拡大や現地での雇用促進、さらにメコン地域の連結性の強化に貢献します。

開発課題解決と気候変動対策の両立に向けて

JICAは開発途上国のパートナーとして、ネット・ゼロ社会への移行と気候変動に強靭（きょうじん）な社会の構築を後押しし、パリ協定等の目標達成に向け貢献しています。各国の温室効果ガス（GHG）削減計画等を示す「自国が決定する貢献（NDC）」や長期低排出発展戦略等を踏まえ、気候変動対策の計画の策定や更新、モニタリングに必要な能力強化を通じ、パリ協定の実施を促進しています。また、各開発課題の解決（開発便益）と同時に、気候変動対策（気候便益）にも資するコベネフィット（共便益）・アプローチを積極的に進めています。特に、エネルギー、運輸交通、都市開発、自然環境保全、農業等において、気候変動対策の質・量の両面の拡充を図っています。

食料危機



写真は 2021 年にウガンダ東部の Bugweri 県の Musomesa Field School(「Musomesa」は現地語で「先生」を意味する。)デモサイトで、自分たちが準備した苗床で種まきの実践研修を受ける農家の様子。[写真：PRiDe Project Phase 2]

アフリカでは、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、気候変動等の複合的な危機により、食料・農業生産が深刻な影響を受けています。これらの状況を改善するためには、食料・農業セクターの強靭性をより高めることが重要です。JICA は、中長期的な視点から「JICA アフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開しています。このイニシアティブの下では、アフリカにおける稲作振興（CARD）や、小規模農家向けの市場志向型農業振興（SHEP)、栄養改善に向けた食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA）を中心に、気候変動の影響緩和策等を含めた協力に取り組んでいます。これらの協力を通じて、2030 年までに、約 2.5 億人が必要とするエネルギー量に相当する食料の生産と、27 万人の栄養改善の実現を目指します。また、TICAD8 での発表に基づいて 20 万人の農業人材育成を目指します。

パートナーと協働し、食と農業を通じた「人間の安全保障」を実現

世界の食料需要量は、2050 年に 2010 年比で 1.7 倍に増加する見通しです。8 億人に近い人々が十分な食料を得られず、食料の安全保障に向けた取り組みの強化が必要です。特に経済力が小さい途上国は国外から食料を輸入することが容易ではないため、国内で一定の食料を生産・供給する体制整備が重要です。また、世界の貧困・飢餓人口（8.3 億人）の約 80%は農村部で生活しており、貧困層の 63%に当たる 5 億人が農業に従事しています。これを踏まえ、農業で生計を立てる、ビジネスとしての農業の推進が重要視されています。

JICA は、農村部の貧困削減の実現および食料安全保障の確保に向け、多様な協力パートナー等と連携しながら、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、小規模農家のための市場志向型農業、水産資源の管理・活用、畜産振興・家畜衛生強化、栄養改善等に取り組んでいます。

2. 法人の目的、業務内容

（1） 目的

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

（2） 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

● 複合的危機に直面する世界

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、結果として、紛争につながる場合もあります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これらの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

● 相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8～9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源や食料の多くを世界各国に依存しているように、もはや日本を含むどの国も、一国だけでは自らの平和と繁栄を確保できなくなっています。

● 世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、250を超える国・地域、国際機関から、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）を開始しました。それ以来、ODAを通じた日本の国際協力は、国際社会の日本に対する深い信頼や大きな期待につながっています。このような信頼と期待に積極的に応えるためにも、JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋として、日本の戦後復興の知恵と経験も生かしながら、開発途上国の自立と発展に協力していきます。

日本のODAの中核を担うJICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助（国際機関への出資・拠出）に分けられます。

JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」[1]を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点[2]を窓口として、世界の約150の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点[3]を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



- **国際社会が取り組む「持続可能な開発目標（SDGs）」**

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靭性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。2021年度にはSDGsのProsperity（豊かさ）、People（人々）、Peace（平和）、Planet（地球）の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。

関連情報

JICAウェブサイト　－　SDGsとJICA

[1] 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

[2] 2023年7月現在。

[3] 2023年7月現在。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

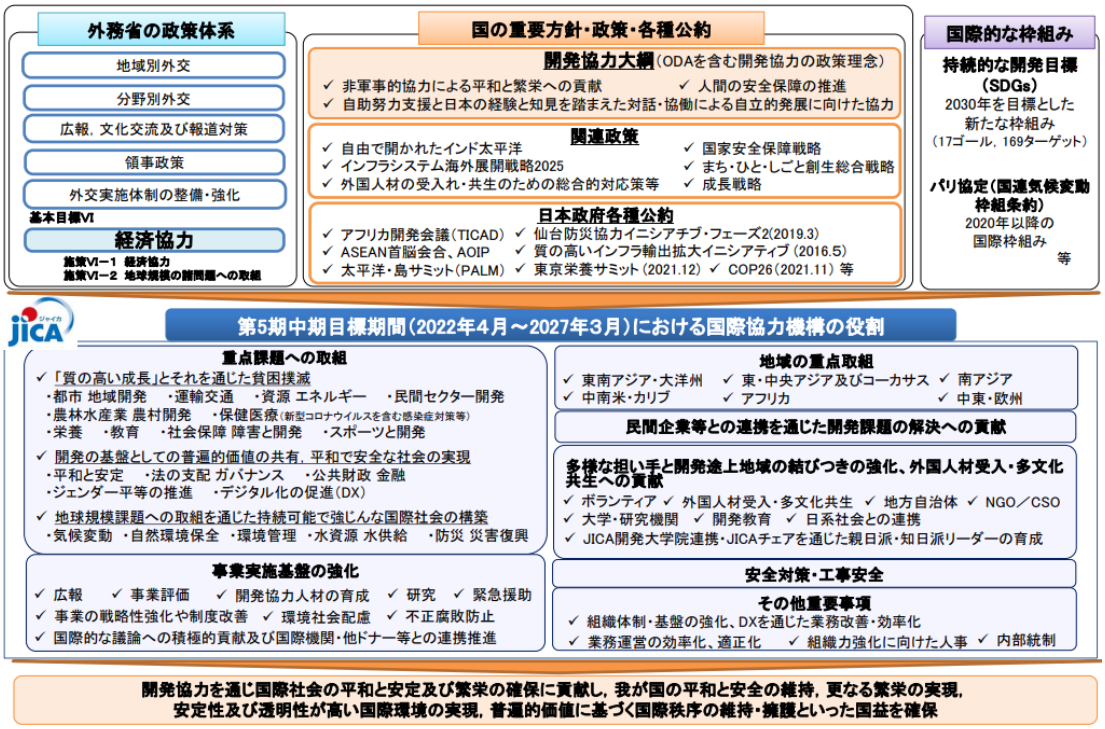
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成 27 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダや平成 28 年 11 月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の１つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標 [4]）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



[4] https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が 3 年以上 5 年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和 4 年度より開始した当法人の第 5 期中期目標（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4 つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6 つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注 4 を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

○ 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
○ 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
○ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
○ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
○ 地域の重点取組
○ JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
○ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
○ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
○ 事業実施基盤の強化

5.　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JICAは、4つの切り口の下、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定し、中長期的な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。

さらに、それらの目標などを国内外の幅広いパートナーと共有することによって、連携や共創を進め、開発効果の最大化を目指します。

●　世界が直面する、複雑で深刻な課題

経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

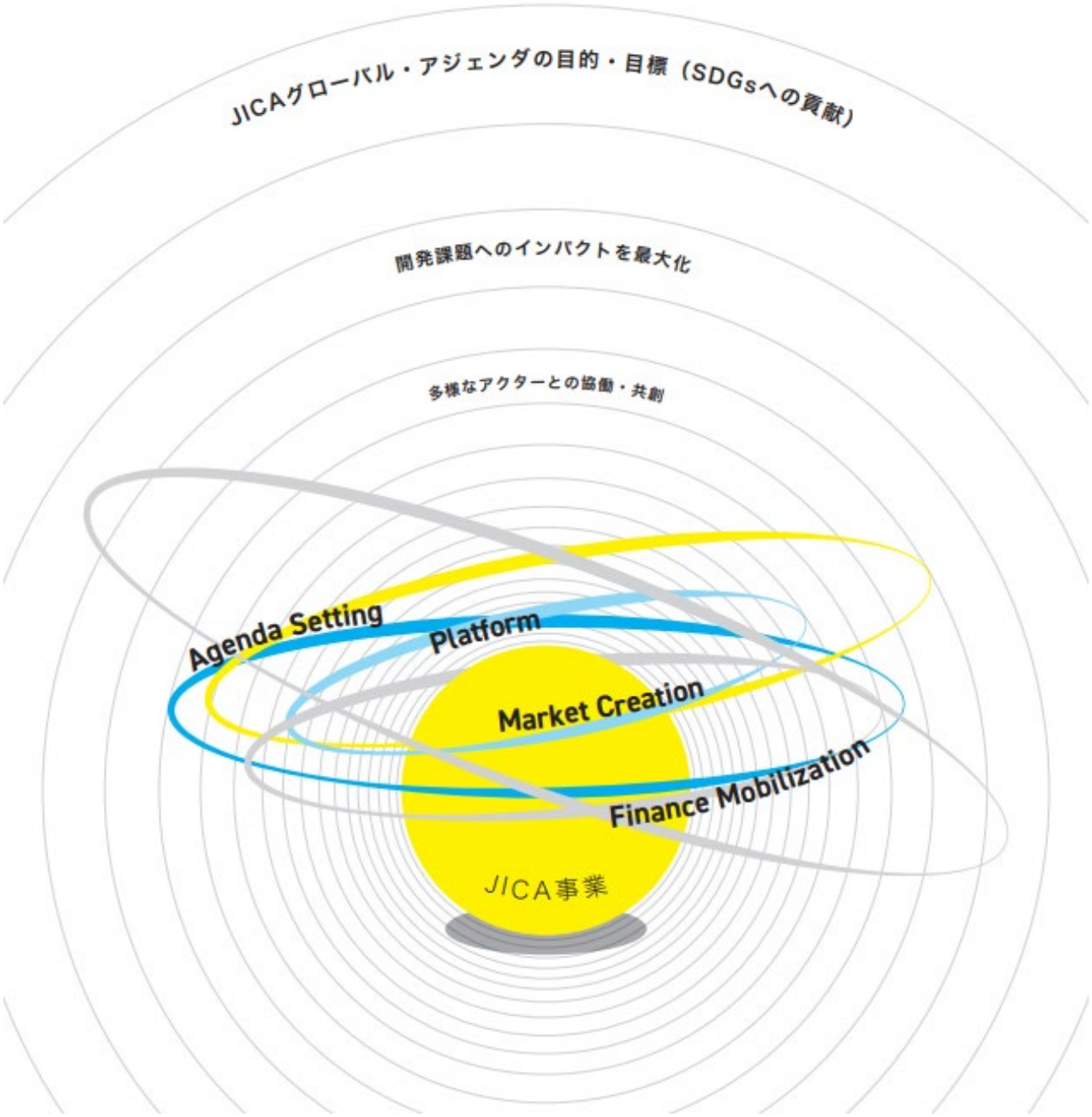
JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、2021年度に、4つの切り口（Prosperity、People、Peace、Planet）の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

●　協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を共有し、共に課題解決に取り組みます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集う場としてのプラットフォームを構築、またはそれに参加し、知識・アイデア、人材などさまざまなリソースを活用した共創を促進します。さらに、資金動員や民間企業のビジネス参加を促進する環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな「うねり」を誘導します。





インパクトの最大化に向けたJICAの役割

Agenda Setting
未来に向けて
共に達成すべき目的・目標
を設定します

Platform
多様な人や情報が集まり
共創する場をつくります

Market Creation
ビジネスの機会を
創出します

Finance Mobilization
課題解決のために
資金を動員します

組織･業務運営の改善への取り組み

JICAは、中期目標・計画に基づき、組織・業務運営の改善に取り組んでいます。

● 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2022年度は、サステナビリティ委員会を設置しました。この委員会では、サステナビリティに関わる組織全体の方針、戦略、推進体制、組織運営、事業運営、情報開示に関わることなどを審議します。この委員会を軸として、社会からの期待や要請に応え、事業機会を着実にとらえ、他の開発パートナーなどと広く共創し、事業インパクトを拡大させていくために、組織横断的に連携してサステナビリティ関連活動を推進しています。また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けた同国や周辺国への支援業務などを集中的に担うため、ウクライナ支援室を設置しました。さらに、調達業務改革の一層の促進等を目的として、調達推進担当特命審議役並びに調達・派遣業務部内に調達推進第一課及び調達推進第二課を設置しました。

● 業務運営の効率化、適正化

JICAは、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向け、固定的経費の削減などによる経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直しなどを進めています。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和 4 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和 4 年度も令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2022 年度（令和 4 年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通	
ウ 資源・エネルギー	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業・農村開発	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 保健医療	
イ 栄養	
ウ 教育	
エ 社会保障・障害と開発	
オ スポーツと開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 平和と安定	
イ 法の支配・ガバナンス	
ウ 公共財政・金融	
エ ジェンダー平等の推進	
オ デジタル化の促進（DX）	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 自然環境保全	
ウ 環境管理	
エ 水資源・水供給	
オ 防災・災害復興	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ 南アジア地域	
エ 中南米・カリブ地域	
オ アフリカ地域	
カ 中東・欧州地域	
(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
(8) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献	
ア JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	
イ 外国人材受入・多文化共生	
ウ 地方自治体との連携	
エ NGO/CSO との連携	

オ　大学・研究機関との連携	
カ　開発教育	
キ　日系社会との連携	
(9) 事業実施基盤の強化	
ア　広報	
イ　事業評価	
ウ　開発協力人材の育成	
エ　研究	
オ　緊急援助	
カ　事業の戦略性強化や制度改善	
キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	
ク　環境社会配慮	
ケ　不正腐敗防止	
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化	
(2) 業務運営の効率化、適正化	
ア　経費	
イ　人件費	
ウ　保有資産	
エ　調達	
3. 財務内容の改善に関する事項	
4. 安全対策・工事安全に関する事項	
5. その他業務運営に関する重要事項	
(1) 内部統制	
ア　内部統制の整備及び運用	
イ　組織運営に関係するリスクの評価と対応	
ウ　内部監査の実施	
エ　機構内及び外部からの情報伝達体制の確保	
オ　情報セキュリティへの対応	
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 組織力強化に向けた人事	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	―

7.　持続的に適切なサービスを提供するための源泉

（1）　コーポレートガバナンスの状況

内部統制

JICAは、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

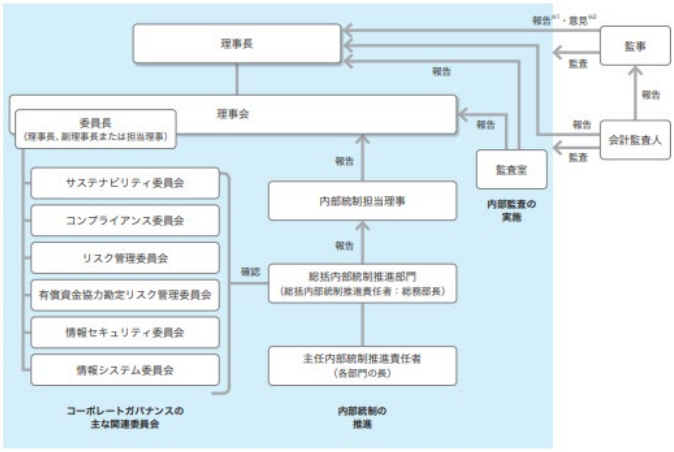
具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進するべく、JICAを代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

JICAのコーポレートガバナンス



情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、情報セキュリティ・個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和3年度版）を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃などのリスクへの対策の充実を検討しています。

個人情報保護については、引き続き「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）の改正に伴い、内部規程を改正しました。また、欧州連合（EU）「一般データ保護規則（GDPR）」の新しい標準契約条項（SCC）への対応を行っています。

情報セキュリティ・個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練・研修や、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム（CSIRT）の体制強化など、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報
JICAウェブサイトー個人情報保護制度

情報公開

JICAでは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICAウェブサイトなどで、組織・業務・財務に関する情報、その評価・監査に関する情報、調達・契約に関する情報、関連法人に関する情報などを公開しています。

関連情報
JICAウェブサイトー情報公開

(2)　役員等の状況

①　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自　令和 4 年 4 月 1 日 至　令和 9 年 3 月 31 日		昭和 59 年 4 月 東京大学教養学部助教授 平成 21 年 4 月 東京大学副学長 平成 24 年 4 月 国際協力機構理事長 平成 27 年 10 月 東京大学東洋文化研究所教授 平成 29 年 4 月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自　令和 2 年 5 月 23 日 至　令和 6 年 5 月 22 日		昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上級審議役 平成 29 年 10 月 国際協力機構理事

理事 (常勤)	横山正	自　令和元年 10 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	昭和 63 年 4 月 大蔵省入省 令和元年 7 月 財務省大臣官房企画調整主幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自　令和 2 年 5 月 23 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	東南アジア・大洋州部 南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課を除く。） 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	昭和 62 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 30 年 6 月 独立行政法人国際協力機構企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自　令和 2 年 7 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	総務部 情報システム部（CIO） 広報部 人事部 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省 平成 30 年 9 月 経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）
理事 (常勤)	小野寺誠一	自　令和 3 年 7 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	社会基盤部 地球環境部 インフラ技術業務部	昭和 63 年 4 月 建設省入省 令和元年 7 月 国土交通省　大臣官房参事官（グローバル戦略）
理事 (常勤)	井本佐智子	自　令和 3 年 10 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日	南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課） 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	平成 5 年 4 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 4 月 独立行政法人国際協力機構広報室長
理事 (常勤)	安藤直樹	自　令和 4 年 10 月 1 日 至　令和 6 年 9 月 30 日	アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	昭和 62 年 4 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 5 月 独立行政法人国際協力機構企画部長

理事 （常勤）	宮崎桂	自　令和 4 年 10 月 1 日 至　令和 6 年 9 月 30 日	中南米部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	平成 4 年 1 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス平和構築部長
理事 （常勤）	井倉義伸	自　令和 4 年 12 月 1 日 至　令和 6 年 11 月 30 日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生業務	昭和 61 年 4 月 国際協力事業団採用 平成 31 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事 （常勤）	佐野景子	自　令和 4 年 7 月 1 日 至　※参照		平成 8 年 1 月 国際協力事業団採用 令和 3 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 経済開発部長
監事 （常勤）	関口典子	自　令和 4 年 7 月 1 日 至　※参照		平成 6 年 3 月 公認会計士登録 平成 22 年 11 月 関口典子公認会計士事務所 代表
監事 （非常勤）	赤羽貴	自　令和 4 年 12 月 1 日 至　※参照		平成元年 4 月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 平成 11 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第 7 条に基づく役員の定数並びに同法第 9 条及び独立行政法人通則法第 21 条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4 年
理事	8 人以内	2 年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末において 1,968 人（前期末比 13 人増加）であり、平均年齢は 43.61 歳（前期末 43.28 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 30 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 52 人です。

● **人材の確保**

JICA事業の現場で活躍する専門家は、「国際キャリア総合情報サイト PARTNER」[5]を通じた公募や関係機関からの推薦審査、公示（コンサルタント契約）により選ばれています。海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員は、すべてPARTNERを通じて募集しています。また、専門分野における卓越した知見を生かし、事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託の確保に努めています。

● **将来を見据えた人材の養成**

将来の開発協力人材の養成を目的として、JICAはさまざまなプログラムを提供しています。

例えば、JICAインターンシップ・プログラムでは大学生、大学院生、社会人を対象に実務機会を提供しています。ジュニア専門員は、将来の専門家を養成する制度で、中長期的にニーズの高い分野で一定の専門性と経験を有する人材に対して研修を行っています。また、即戦力となる人材の養成を目的として、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識習得を目指す能力強化研修や、海外拠点への赴任前の研修も実施しています。

前述のPARTNERでは、国際機関、開発コンサルタント、NGO／NPO、地方自治体、大学、民間企業など、幅広い実施主体の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとして活用されています。

[5] PARTNER 国際キャリア総合情報サイト（jica.go.jp）

2022年度の実績

人材確保	国際協力専門員 100名	特別嘱託 69名	公募・推薦審査による専門家 （企画調査員は含まず） 419名※2	
人材養成	インターンシップ・プログラム 119名	ジュニア専門員 36名	能力強化研修 554名	専門家赴任前研修 192名
国際協力キャリア総合情報サイトPARTNER※1	PARTNER登録者数 （累計） 72,491名	PARTNER登録団体数 （累計） 2,351団体	求人、研修・セミナー情報提供件数 3,931件	キャリア相談件数 202件

※1　詳しくは https://partner.jica.go.jp/ をご覧ください。
※2　公募・推薦審査による専門家（短期・長期）のうち2022年度中に新規派遣された延べ人数。業務実施契約コンサルタントの専門家等は含みません。

● **多様な人材が開発協力のプロとして活躍する組織を目指して**

JICAの仕事は開発途上国を中心とした海外への転勤や出張を伴うため、キャリアと生活の両立により一層の工夫が求められます。さまざまな志や背景を持つ多様な人材が、JICAのミッションに共感し、開発協力のプロとして力を結集し、安心して働きながら、より高い付加価値を生み出せるような取り組みが必要です。

そのために、働く環境の整備に加え、互いに認め合いながら助け合い、相互の成長を促す組織文化づくりや、一人ひとりの能力と主体性を引き出す人材養成に取り組んでいます。

● **働き方改革の推進**

JICAは、働き方の柔軟化、仕事と家庭生活の両立支援、残業の抑制などに取り組んでおり、2018年には、総務省「テレワーク先駆者百選」に公的機関として唯一選出されるなど、対外的にも高い評価を受けています。

2022年度も新型コロナウイルスの感染防止策を十分に講じながら、開発途上国と日本社会に対する責務を果たしていくべく、リモート業務の環境整備、在宅勤務制度の改定、就業時間の弾力化などを実施し、 柔軟な働き方を推進しました。

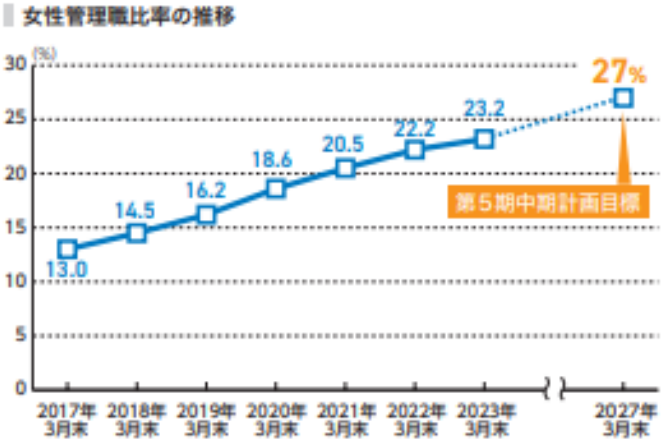
● **ダイバーシティ＆インクルージョンの実現に向けて**

JICAは、女性がより一層指導的な役割を担い、活躍できる環境の整備に力を入れています。女性管理職比率は、第4期中期計画（2017年4月～2022年3月）で掲げた目標（20%以上）と、日本政府が定めた独立行政法人等全体の目標（2021年3月までに15%）を早期に達成し、2023年3月末時点で23.2%となりました。第5期中期計画期間（2022年4月～2027年3月）では、目標値を27%と定めています。

また、職員一人ひとりがさまざまな支援制度を活用して、ライフイベントとキャリアの両立に取り組んでいます。育児休業を取得した後に子女を帯同して海外赴任する女性職員は常時30名程度おり、男性職員の育児休業取得、男女問わず利用可能な育児時短勤務制度の活用も進んでいます。特に、男性職員の育児休業取得率は年々上昇しており、2022年度は約40%に達しました。

介護などを巡る情報提供を目的とした「生活設計セミナー」や「介護について話す会」を定期的に開催し、それぞれの状況に合った介護休業や介護休暇制度、外部サービスの活用による仕事と介護の両立も支援しています。加えて、障害のある職員等も積極的に雇用し、意見交換会や全スタッフ対象の社内研修などを通じて、障害のある職員等にとって働きやすい職場づくりに努めています。

海外の拠点で採用された現地職員の育成にも力を入れており、現地での研修や日本での業務従事機会の提供を進めています。



● **OJTと主体性・自律性を重視する人材育成**

JICAでは、日々の業務を通じて成長を促すOJT（On the Job Training）を重視しています。新卒採用職員には、教育担当と日常指導担当を配置し、業務についての指導に注力しつつ、海外に多くの現場を持つJICAならではの制度として、新入職員を海外に数カ月間、派遣する海外OJTにより、「現場力」の醸成を図っています。

さらに、新規採用職員が1日でも早く業務に慣れ、活躍できるよう、社会人採用職員に対するメンター配置を進めているほか、職員全員が習得すべきコアスキルをいつでも学べる「JICAアカデミー」も開講しています。

また、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や、関心がある業務を体験する「社内インターン研修制度」、組織内公募による異動ポストの拡充などにより、職員の主体性を重視しつつ、自律的なキャリア形成を後押しています。年次や役職などに応じたリーダーシップやマネジメントの研修、休職して学位を取得する長期研修制度、他組織での業務経験を通じて能力を伸ばす出向・研修制度も実施しています。

(4)　重要な施設等の整備等の状況

① 当年度中に完成した主要施設等

なし

② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度中に処分した主要施設等

なし

(5)　純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	61,400	－	248	61,152
有償資金協力勘定政府出資金	8,249,188	47,090	－	8,296,278
資本金合計	8,310,588	47,090	248	8,357,430

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 49,217 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、令和 4 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 65,603 百万円のうち 49,217 百万円について取り崩したものです。

(6)　財源の状況

① 財源の内訳

【一般勘定】

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金収入	171,335	53.3%
無償資金協力事業資金収入	108,682	33.8%
施設整備費補助金等収入	920	0.3%
事業収入	3,897	1.2%
受託収入	393	0.1%
寄附金収入	124	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	36,096	11.2%
合計	321,448	100.0%

【有償資金協力勘定】

財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

（単位：百万円）

借入先及び借入額の状況	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	485,200	231,900	754,200	667,500	614,400	524,100	1,024,700	1,024,700
債券発行	144,000	60,000	146,000	113,495	204,000	123,271	198,000	194,841
回収金等によるその他自己資金	718,990	748,651	698,360	606,317	634,580	693,788	651,210	523,271
政府一般会計からの出資金	46,810	67,310	51,440	51,440	47,020	47,020	47,090	47,090
合計	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902

（単位：百万円）

事業計画及び実績推移	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1.355,986	1,440,000	1,286,023	1,831,000	1,690,407
海外投融資	53,500	21,735	56,000	82,766	60,000	102,155	90,000	99,496
合計	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902

令和2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（令和2年4月30日成立）及び第3号（令和3年1月28日成立）を反映したもの。

令和4年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第2号（令和4年11月8日成立）を反映したもの。

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、393百万円の自己収入を得ています。

(7)　環境社会配慮等の状況

JICAは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（以下、「ガイドライン」）と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」（以下、「異議申立手続要綱」）に基づき、環境社会配慮確認を行っています。

● **ガイドラインと異議申立手続要綱のポイント**

JICAは、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、ガイドラインを定めています。事業実施に際しては、このガイドラインの下、相手国等のプロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていないおそれがある場合には、調査・調整する異議申立制度を整備しています。

2022年1月に12年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取り組みを盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行などの国際機関の対応を踏まえ、従来の取り組み指針を拡充・見直しています。

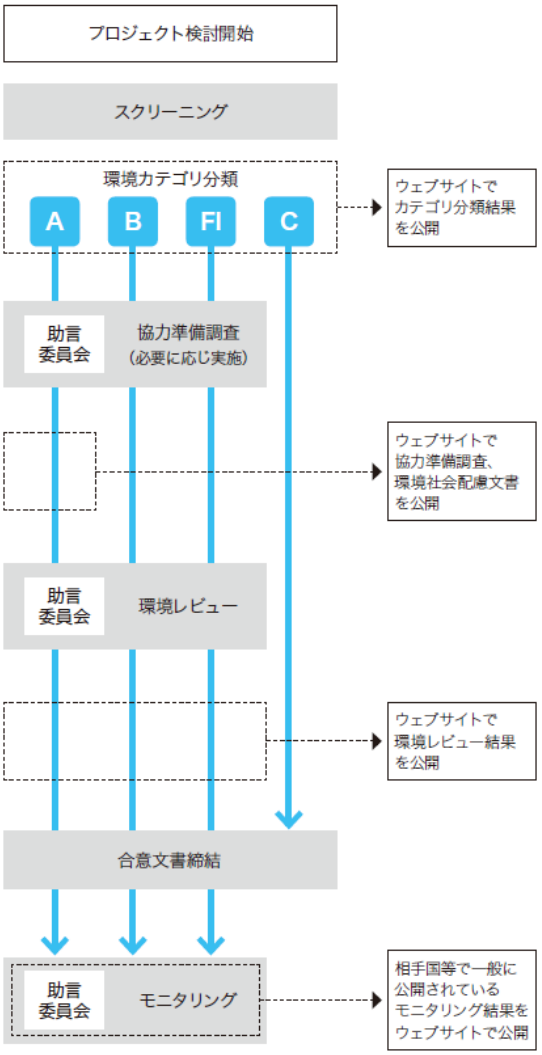
ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上などの観点から改正しました。

● **環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保**

環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への影響度合いに応じて4つのカテゴリに分類する「スクリーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリング」の3つの工程から成ります［➡図を参照ください］。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家から成る「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。



関連情報

JICA ウェブサイト－気候変動・環境への取り組み

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

コンプライアンス･リスク管理

- JICAのコンプライアンス・ポリシー

①独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり、運営の透明性・公正性を高め、国民の信頼を確保します。
②開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
③開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
④業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
⑤広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

- コンプライアンス

JICAは、日本のODAの実施機関として、法令やルールの順守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることが重要です。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業の関係者を対象とする規程やガイドラインなどを設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」においては、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、JICAの関連事業で贈収賄などの不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口などによる不正腐敗防止にも取り組んでいます。

- リスク管理

中期計画などの組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保のうえ、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価のうえ、当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対応を強化しています。

金融リスク管理

有償資金協力業務（円借款、海外投融資）の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクを伴います。リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、JICAでは一般の金融機関のリスク管理手法を援用した円借款債権などの適切な管理が重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協

力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

● 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより資産（オフ・バランス含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

（ア） 信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用するなど、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

（イ） 資産自己査定

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損（きそん）に関する危険性の度合に応じて区分する取り組みです。信用リスク管理の手段であり、償却・引当の適時適切な実施のためにも必要です。JICAは一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程などを整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制（けんせい）機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

（ウ） 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブなど国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）などを織り込んだ独自の信用リスク量の計測を行っています。

● 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利融資によるリスクを負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備えなどにより、金利リスク吸収力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組ん

でいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款などに伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務により資金調達しているほか、通貨スワップなどを利用して為替リスクの回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

- **流動性リスク**

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ回収遅延・支出増加により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場で取引できなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融資資金借入、財投機関債発行などの多様な資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

- **オペレーショナルリスク**

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAにおいて、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

安全対策

- **新たな安全対策宣言の策定**

JICAは2016年7月1日にバングラデシュで発生した 「ダッカ襲撃テロ事件」をきっかけとして、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。国際協力に従事する関係者が、安全に渡航し、安全に事業を行い、安全に帰国できるよう、諸策に取り組む強い決意を内外に表明しました。2022年の田中明彦理事長の就任後、安全対策宣言を改めて策定し、JICA内外に発信しました。宣言では、「人命最優先」、「最適の安全対策」、「当事者意識」の3本柱を定めています。

- **withコロナでの安全対策**

新型コロナウイルス感染症に関し、医療・移送体制の確認を踏まえて渡航再開を進めてきました。2023年3月末時点の渡航再開国数は126カ国となっています。2022年12月には、新型コロナウイルス感染症を理由とした第三国への一般渡航に関する制限を原則として撤廃し、同感染症の発生状況を理由とした短期渡航者の渡航承認手続きも廃止しました。

また、新型コロナウイルスの世界的な流行の長期化などによる一般犯罪事案の増加・凶悪化を踏まえ、実際に起きた犯罪を基に、海外で活動する事業関係者へ向けて広く注意喚起を行いました。すべての海外拠点で安全対策連絡協議会を実施し、一時帰国中の留守宅の警備強化といったコロナ禍での治安上の安全対策強化について、合計30カ国956人へ具体的な注意喚起や指導を行いました（2023年度3月末時点）。

- **安全対策の一層の強化**

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢などによる物価高騰などによって治安情勢の悪化が一層顕著となっている状況の下、前述の注意喚起や全海外拠点での安全対策連絡協議会のほかにも、犯罪事案の増加・凶悪化の傾向を考慮した安全対策に取り組んでいます。

総合的な情報収集・分析に基づく安全対策の適時適切な見直しと運用、一般犯罪・テロなどに対する注意喚起、JICA内外の関係者を対象とした安全対策研修（一部はオンラインセミナーとして実施）、本部24時間待機体制の維持・強化などを継続的に実施しました。そのほか、2022年度は、調達・派遣業務部などと共催したコンサルタント・大学などの事業関係者向け健康管理・安全対策セミナーや、犯罪事案が増加傾向にあったサブサハラ・アフリカ地域の拠点における講習会や海外協力隊員向け安全セミナーなども実施しました。

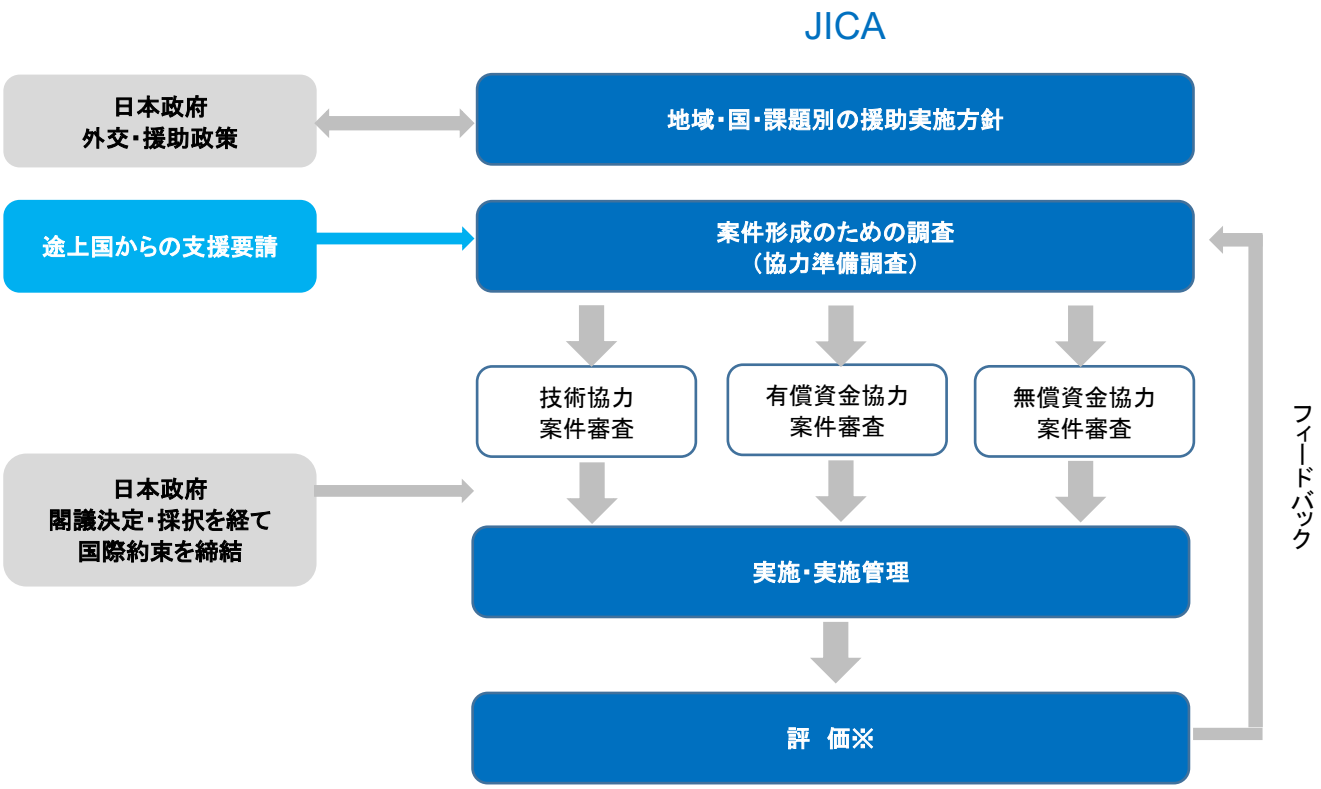
JICAでは「自らの安全は自らが守る」を基本に、事業関係者のセルフディフェンス能力の向上を図っており、その取り組みの一つが、『海外安全対策ハンドブック』の刊行です。セルフディフェンスの基本事項をこのハンドブックに集約し、事業関係者一人ひとりの安全意識の醸成、行動の変容、セルフディフェンスの実践をサポートしています。2022年3月には電子ブック版をリリースしたことで、ハンドブックへのアクセスが容易となり汎用性を高めました。

また、JICAとの直接の契約関係に基づいて派遣される事業関係者に対しては、渡航前のセルフディフェンス研修の受講を必須としています。法人との契約に基づいて派遣される関係者や、資金協力事業関係者に対してもオープンな研修を実技、座学それぞれ年12回実施しており、渡航前の受講を推奨しています。

JICA ウェブサイトー安全対策

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1)　自己評価

当法人の令和 3 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和3年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位 百万円

項目		自己評価	主務大臣評価	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
日本の開発協力の重点課題		A	A	132,260
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	A	
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築	A	A	
No.5	地域の重点取組	S	S	
No.6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	3,783
No.7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	12,983
No.8	事業実施基盤の強化	A	A	5,614
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項				
No.9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
No.10	業務運営の効率化・適正化	B	B	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項				
No.11	財務内容の改善	B	B	
Ⅳ．安全対策に関する事項				
No.12	安全対策	A	A	
Ⅴ．その他業務運営に関する重要事項				
No.13	効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
No.14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
No.15	開発協力の適正性の確保	A	A	
No.16	内部統制の強化	B	B	
No.17	人事に関する計画	A	A	

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。
B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。
C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。
D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

業務の業況

令和 4 年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が 46 件[6]、承諾額が 23,239 億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は 21 件、承諾額は 1,267 億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が 16,904 億円、海外投融資が 995 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和 4 年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は 18,227 億円で、地域別シェアは 74.4%を占め最も多く、次いで中東地域が 2,711 億円、中南米地域が 1,635 億円、アフリカ地域が 1,132 億円、欧州地域が 780 億円、対象国が複数にまたぐ案件（表 2 では「その他」）が 20 億円、大洋州地域と国際機関向けの実績はありませんでした。

円借款、海外投融資を合わせた国別承諾額の上位 5 ヶ国は、インド 5,805 億円、フィリピン 4,070 億円、バングラデシュ 3,445 億円、インドネシア 2,809 億円、イラク 1,200 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた部門別承諾比率をみると、運輸（64.8%）、プログラム型借款（16.5%）、電力・ガス（10.2%）、社会的サービス（3.8%）、農林・水産業（2.1%）、その他（1.8%）、灌漑・治水・干拓（0.8%）、鉱工業（0.1%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、ペルー「固形廃棄物処理事業（フェーズ 2）」、エルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業（Ⅱ）」、ウズベキスタン「園芸作物バリューチェーン強化事業（フェーズ 2）」の計 3 件を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件として、ラオス「モンスーン風力発電事業」、パレスチナ「中小零細事業者支援事業」、エクアドル「環境配慮型産業支援事業」など計 13 件を承諾しました。

[6]対ウクライナ円借款「緊急経済復興開発政策借款」に対する追加の資金供与は金額のみ計上し、件数には含みません。

表１　円借款、海外投融資を合わせた令和４年度　業務実績（単位：百万円）

承諾	2,450,567
実行	1,789,902
回収	750,799
残高	15,558,126

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表２　令和４年度　地域別・金融目的別承諾額　（単位：百万円）

地域別＼金融目的		円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,736,011	27	86,654	14	1,822,665	41
	東アジア	－	－	－	－	－	－
	東南アジア	791,138	12	48,427	7	839,565	19
	南アジア	917,868	14	29,514	5	947,382	19
	中央アジア・コーカサス	27,005	1	8,713	2	35,718	3
大洋州		－	－	－	－	－	－
中南米		142,669	5	20,856	3	163,524	8
	中米・カリブ	98,936	2	2,044	1	100,980	3
	南米	43,733	3	18,812	2	62,544	5
中東		254,000	6	17,139	2	271,139	8
欧州		78,000	1	－	－	78,000	1
アフリカ		113,208	7	－	－	113,208	7
国際機関等		－	－	－	－	－	－
その他		－	－	2,031	2	2,031	2
合計		2,323,888	46	126,680	21	2,450,567	67

(2)　主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第４期中期目標期間				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
B	A	A	A	A

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年３月 12 日改定　総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	171,335	171,335	
無償資金協力事業資金収入	－	108,682	注１
施設整備費補助金等収入	1,880	920	注４
事業収入	289	3,897	注５
受託収入	295	393	注２
寄附金収入	145	124	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	41,653	36,096	
計	215,596	321,448	
支出			
業務経費	203,308	141,822	注３
無償資金協力事業費	－	108,682	注１
施設整備費	1,880	682	注４
受託経費	295	272	
寄附金事業費	145	124	
一般管理費	9,969	11,815	
計	215,596	263,397	

注１　当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注２　収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注３　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注４　当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注５　消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	126,824	124,644	
雑収入	1,967	13,645	注１
計	128,791	138,290	
支出			
事業損金	107,712	70,498	注２
予備費	141	－	
計	107,853	70,498	

注１　出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注２　不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「＊」を付しており、繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

【法人単位】

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	606,717	無償資金協力事業資金	218,148
貸付金	15,125,568	１年以内償還予定財政融資資金借入金	141,879
貸倒引当金（△）	△ 240,443	その他	164,663
その他	109,913	固定負債	
固定資産		資産見返負債	8,348
有形固定資産	48,959	債券	1,204,619
無形固定資産	11,960	財政融資資金借入金	3,828,725
投資その他の資産		その他	23,194
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,063	負債合計	5,589,577
貸倒引当金（△）	△ 87,063	純資産の部（＊2）	
その他	197,118	資本金	
		一般勘定政府出資金	61,152
		有償資金協力勘定政府出資金	8,296,278
		資本剰余金	△ 24,255
		利益剰余金	1,928,754
		評価・換算差額等	8,288
		純資産合計	10,270,216
資産合計	15,859,793	負債純資産合計	15,859,793

(2)　行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	378,245
経常費用（＊３）	378,150
臨時損失（＊４）	96
その他行政コスト（＊５）	1,399
行政コスト合計	379,645

(3)　損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（＊３）	378,150
業務費	366,284
重点課題・地域事業関係費	74,602
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13,009
間接業務費	41,802
有償資金協力業務関係費	112,819
無償資金協力事業費	108,682
その他	15,369
一般管理費	11,856
貸倒引当金繰入	8
その他	2
経常収益	385,961
運営費交付金収益	103,454
有償資金協力業務収入	161,290
無償資金協力事業資金収入	108,682
その他	12,535
臨時損失（＊４）	96
臨時利益	91
前中期目標期間繰越積立金取崩額	49,217
当期総利益（＊６）	57,023

(4)　純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	8,310,588	△ 23,336	1,940,041	4,753	10,232,047
当期変動額	46,842	△ 919	△ 11,287	3,534	38,170
その他行政コスト（＊５）	－	△ 1,399	－	－	△ 1,399
当期総利益（＊６）	－	－	57,023	－	57,023
その他	46,842	480	△ 68,310	3,534	△ 17,454
当期末残高（＊２）	8,357,430	△ 24,255	1,928,754	8,288	10,270,216

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	136,775
事業支出	△ 146,876
無償資金協力事業費支出	△ 101,795
貸付による支出	△ 1,773,766
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 96,878
運営費交付金収入	171,335
無償資金協力事業資金収入	153,161
貸付金の利息収入	115,518
貸付金の回収による収入	733,265
財政融資資金借入による収入	1,024,700
その他収入・支出	58,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,651
資金に係る換算差額	△ 799
資金増加額（又は△減少額）	179,628
資金期首残高	421,090
資金期末残高（＊７）	600,717

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（＊７）	600,717
定期預金	6,000
現金及び預金（＊１）	606,717

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1)　貸借対照表

（資産）

令和 4 年度末現在の資産合計は 386,578 百万円と、前年度末比 29,965 百万円増となっております。これは、現金及び預金の 35,655 百万円増が主な要因です。なお、現金及び預金の残高 303,887 百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が 225,035 百万円含まれております。

（負債）

令和 4 年度末現在の負債合計は 330,619 百万円と、前年度末比 96,767 百万円増となっております。これは、運営費交付金債務の 63,662 百万円増（皆増）及び無償資金協力事業資金の 39,895 百万円増が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 266,817 百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用 265,418 百万円です。

(3)　損益計算書

（経常費用）

令和 4 年度の経常費用は 265,331 百万円と、前年度比 38,247 百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費の 51,117 百万円増が主な要因です。

（経常収益）

令和 4 年度の経常収益は 218,791 百万円と、前年度比 54,902 百万円減となっております。これは、運営費交付金収益の 104,937 百万円減及び無償資金協力事業資金収入の 51,117 百万円増が主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損 86 百万円、固定資産売却損 1 百万円、資産見返負債戻入 73 百万円、固定資産売却益 13 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 49,217 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 2,675 百万円と、前年度比 69,059 百万円減となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 55,959 百万円と、前年度末比 66,802 百万円減となっております。これは、固定資産の除売却 288 百万円、国庫納付金の支払額等 19,093 百万円及び当期純利益 46,541 百万円が主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 38,337 百万円と、前年度比 59,669 百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費支出の 42,056 百万円増、事業支出の 9,610 百万円増、無償資金協力事業資金収入の 101,336 百万円増が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,571 百万円と、前年度比 227 百万円減となっております。これは、長期性預金の払戻による収入の 216 百万円減（皆減）が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△337 百万円と、前年度比 221 百万円減となっております。これは、国庫納付金の支払額による支出の 248 百万円増（皆増）が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1)　貸借対照表

（資産）

令和 4 年度末現在の資産合計は 15,473,216 百万円と、前年度末比 1,232,006 百万円増となっております。これは、貸付金の増加 1,072,421 百万円が主な要因です。

（負債）

令和 4 年度末現在の負債合計は 5,258,958 百万円と、前年度末比 1,127,034 百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加 927,822 百万円が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 112,828 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 112,819 百万円です。

(3)　損益計算書

（経常費用）

令和 4 年度の経常費用は 112,819 百万円と、前年度比 16,727 百万円減となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比 37,633 百万円減、債券利息が前年度比 11,829 百万円増となったことが主な要因です。

（経常収益）

令和 4 年度の経常収益は 167,170 百万円と、前年度比 14,757 百万円増となっております。これは、貸付金利息が前年度比 8,759 百万円増となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 9 百万円、固定資産売却益 5 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 54,348 百万円と、前年度比 31,537 百万円増となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 10,214,257 百万円と、前年度末比 104,972 百万円増となっております。これは、政府出資金 47,090 百万円の受入及び当期総利益 54,348 百万円の計上が主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 98,438 百万円と、前年度比 191,366 百万円増となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 500,600 百万円増、貸付による支出が前年度比 412,721 百万円増となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△429 百万円と、前年度比 17,281 百万円増となっております。これは、金銭の信託の増加による支出が前年度比 8,533 百万円減、金銭の信託の減少による収入 8,812 百万円増が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46,988 百万円と、前年度比 38 百万円増となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 70 百万円増となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1)　沿革

昭和 49 年 8 月　国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月　独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月　旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2)　設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

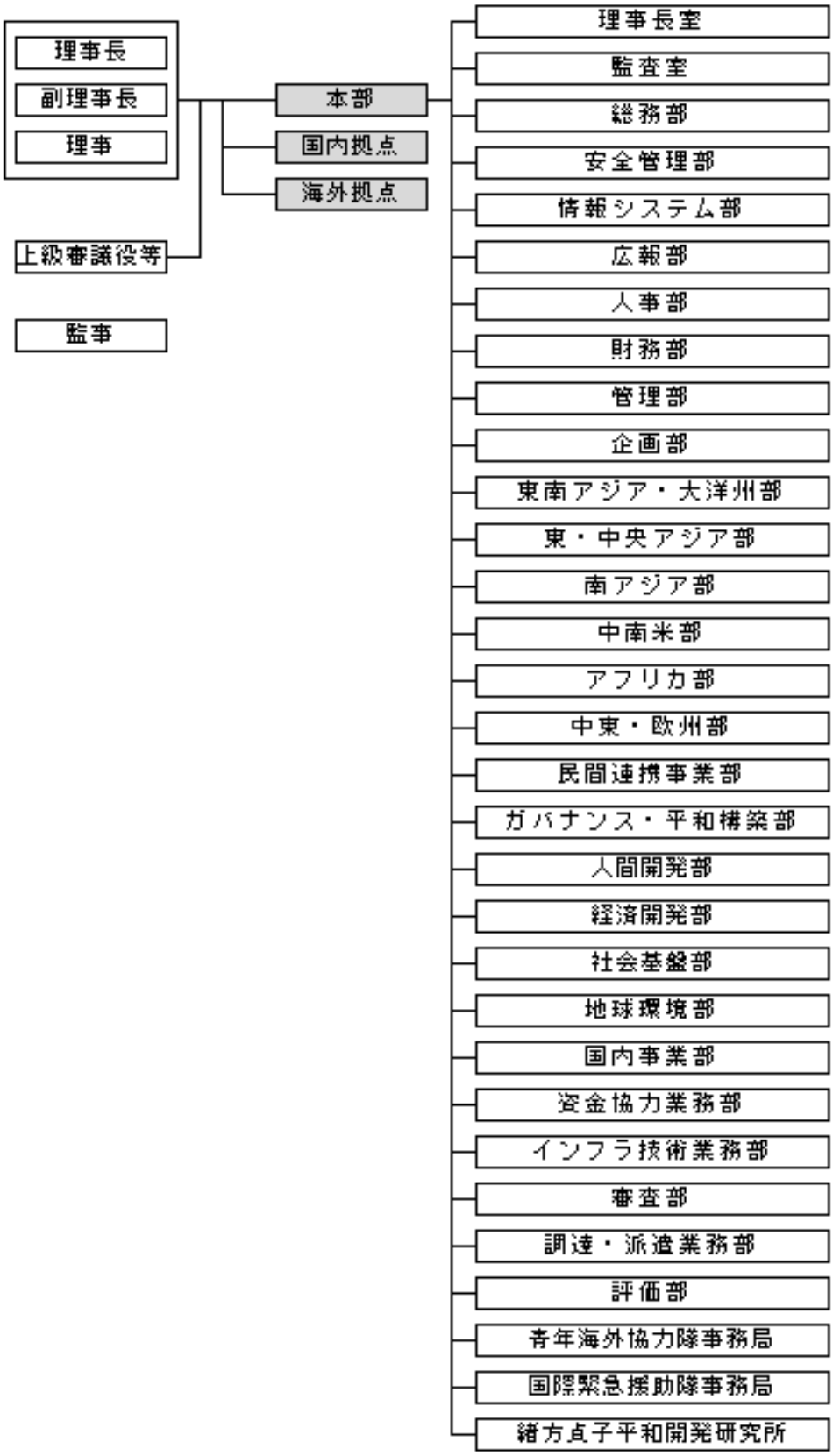
(3)　主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4)　組織図（令和 5 年 3 月 31 日現在）



(5)　事務所の所在地（令和 5 年 3 月 31 日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1　竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1　仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2　リファーレ(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地　香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク

タジキスタン事務所：タジキスタン　ドゥシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ　コロール
キューバ事務所：キューバ　ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
パナマ事務所：パナマ　パナマ
セントルシア事務所：セントルシア　グロス・イスレット
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル　キト
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
イラン事務所：イラン　テヘラン
イラク事務所：イラク　バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ　ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ

アンゴラ事務所：アンゴラ　ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ　ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン　ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール　アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
セネガル事務所：セネガル　ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン　ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ　ジブチ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ

(6)　主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7)　主要な財務データの経年比較

【法人単位】

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	12,917,140	13,144,061	13,981,571	14,597,822	15,859,793
負債	3,118,830	3,175,763	3,897,797	4,365,776	5,589,577
純資産	9,798,310	9,968,298	10,083,774	10,232,047	10,270,216
行政コスト	－	339,022	265,310	358,420	379,645
経常費用	337,489	321,510	264,070	356,630	378,150
経常収益	406,172	415,837	297,711	426,107	385,961
当期総利益	80,939	98,765	34,623	94,545	57,023

【一般勘定】

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	286,211	318,597	377,745	356,612	386,578
負債	231,230	265,578	324,866	233,851	330,619
純資産	54,981	53,019	52,879	122,761	55,959
行政コスト	－	252,177	164,246	228,814	266,817
経常費用	247,543	234,674	163,010	227,084	265,331
経常収益	238,451	233,350	163,642	273,693	218,791
当期総利益	3,168	3,121	1,615	71,734	2,675

【有償資金協力勘定】

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	12,630,929	12,825,464	13,603,826	14,241,210	15,473,216
負債	2,887,600	2,910,185	3,572,931	4,131,924	5,258,958
純資産	9,743,329	9,915,279	10,030,895	10,109,285	10,214,257
行政コスト	－	86,845	101,064	129,605	112,828
経常費用	89,945	86,837	101,060	129,546	112,819
経常収益	167,721	182,486	134,070	152,414	167,170
当期総利益	77,771	95,645	33,008	22,811	54,348

(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

①　予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,302
施設整備費補助金等収入	1,549
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	－
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－
計	152,739
支出	
業務経費	137,105
（うち特別業務費を除いた業務経費）	136,225
施設整備費	1,549
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13,494
計	152,739

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
費用の部	
経常費用	154,987
業務経費	137,975
（うち特別業務費を除いた業務経費）	137,095
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	14,411
減価償却費	2,011
財務費用	－
臨時損失	－
収益の部	
経常収益	154,987
運営費交付金収益	150,164
事業収入	290
受託収入	513
寄附金収入	78
資産見返負債戻入	2,011
賞与引当金見返に係る収益	1,049
退職給付引当金見返に係る収益	876
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	－
臨時収益	－
純利益（△純損失）	－
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－
総利益（△総損失）	－

③ 資金計画

（単位：百万円）

区別	合計
資金支出	182,682
業務活動による支出	151,052
業務経費	137,105
（うち特別業務費を除いた業務経費）	136,225
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13,356
投資活動による支出	1,687
固定資産の取得による支出	1,687
財務活動による支出	－
不要財産に係る国庫納付による支出	－
国庫納付金による支払額	－
翌年度への繰越金	29,934
資金収入	182,682
業務活動による収入	151,190
運営費交付金による収入	150,302
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	－
投資活動による収入	1,558
施設整備費補助金による収入	1,549
固定資産の売却による収入	－
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	－
前年度からの繰越金	29,934

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	141,108
雑収入	11,769
計	152,877
支出	
事業損金	145,740
予備費	141
計	145,881

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	141,108
貸付金利息	132,689
配当金収入	8,419
雑収入	11,769
運用収入	
運用収入	309
雑収入	11,459
労働保険料被保険者負担金	23
雑収入	11,436
収入合計	152,877
支出	
事業損金	145,740
役員給	51
職員基本給	2,198
職員諸手当	1,990
超過勤務手当	182
休職者給与	87
退職手当	396
諸支出金	865
旅費	1,524
業務諸費	18,166
交際費	1
税金	121
業務委託費	38,044
支払利息	80,933
債券発行諸費	1,183
予備費	141
支出合計	145,881

③ 資金計画

（単位：百万円）

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,887,400	前期末現金預け金	89,388
出資金	6,600	一般会計出資金	47,840
民間借入金償還	339,600	民間借入金	339,600
財政融資資金借入金償還	141,879	財政融資資金借入金	1,043,100
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	305,500
固定資産取得費	6,945	貸付回収金	710,043
事業損金	145,740	事業益金	141,108
その他支出	3,639	雑収入	11,769
予備費	141	その他収入	4,744
期末現金預け金	131,148		
合計	2,693,092	合計	2,693,092

16. 参考情報

(1)　要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除売却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

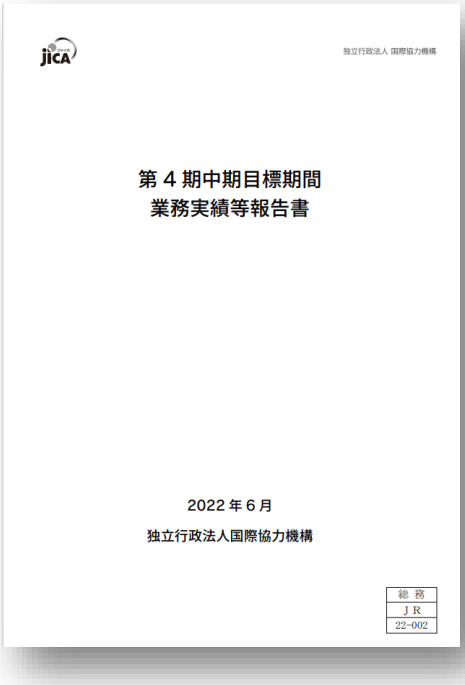
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2)　その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i　業務実績等報告書（https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html）



こちらのQRコードからもご確認いただけます。

ii　国際協力機構年次報告書（https://www.jica.go.jp/about/report/）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

iii サステナビリティ・レポート（https://www.jica.go.jp/environment/index.html）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　17名 代表理事・会長　平井　伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 （業務委託）
資産	4,118,694,751 円	231,543,505 円
負債	2,075,716,739 円	165,247,864 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,767,943,325 円	63,148,349 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　45,525,989 円 ・その他の収益　2,947,168,499 円 ○費用　3,051,689,212 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　432,893,007 円 ○費用　429,745,715 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　334,029,411 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	2,042,978,012 円	66,295,641 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 249,650,207 円　未収入金： 51,417,101 円	未払金： 77,332,400 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　2,699,222,842 円 （うち当機構取引額　1,427,524,462 円　52.9％） 競争契約　（1,098,956,328 円　77.0％） 企画競争・公募　（56,040,929 円　3.9％） 競争性のない随意契約　（33,651,137 円　2.4％） その他　（238,876,068 円　16.7％）	総事業収入　426,900,953 円 （うち当機構取引額　295,235,812 円　69.2％） 競争契約　（33,750,021 円　11.4％） 企画競争・公募　（31,495,685 円　10.7％） 競争性のない随意契約　（229,867,046 円　77.9％） その他　（123,060 円　0.0％）
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 理事長　山本　郁也	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）
資産	643,669,032 円	4,466,125,794 円
負債	21,081,431 円	78,375,245 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　32,600,000 円 ・その他の収益　116,274,394 円 ○費用　159,211,845 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　121,357,810 円 ○費用　222,865,641 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　281,168 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	622,587,601 円	4,387,750,549 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 1,216,446 円	未払金： 20,625,146 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　110,483,805 円 （うち当機構取引額　100,869,625 円　91.3％） 競争契約　(0 円　0.0％） 企画競争・公募　(93,223,946 円　92.4％） 競争性のない随意契約　(7,645,679 円　7.6％） その他　(0 円　0.0％）	総事業収入　44,813,294 円 （うち当機構取引額　40,664,685 円　90.7％） 競争契約　(20,625,146 円　50.7％） 企画競争・公募　(20,039,539 円　49.3％） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％） その他　(0 円　0.0％）
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事　豊原　秀和	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 （業務委託）
資産	40,916,419 円	49,421,357 円
負債	10,688,759 円	9,943,406 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	3,713,257 円	41,139,585 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　144,025,165 円 ○費用　117,510,762 円	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,635,369 円 ○費用　133,297,003 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	30,227,660 円	39,477,951 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 15,141,500 円　未収入金： 2,035,643 円	未払金： 13,865,795 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　142,201,828 円 （うち当機構取引額　128,037,626 円　90.0 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(128,037,626 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　123,497,207 円 （うち当機構取引額　110,515,500 円　89.5 %） 競争契約　(107,783,300 円　97.5 %) 企画競争・公募　(0 円　0.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(2,732,200 円　2.5 %)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　福田　隆政
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 （業務委託）
資産	10,147,535 円	2,679,293,900 円
負債	14,545,369 円	1,537,075,214 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1,150,519,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　41,498,994 円 ○費用　42,890,480 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,195,215,794 円 ○費用　2,203,517,001 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 2,066,688 円	未払金： 349,330,370 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　41,498,688 円 （うち当機構取引額　22,774,010 円　54.9％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(22,774,010 円　100.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　2,031,744,244 円 （うち当機構取引額　904,282,883 円　44.5％） 競争契約　(47,525,497 円　5.3％) 企画競争・公募　(856,757,386 円　94.7％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)

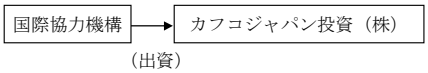
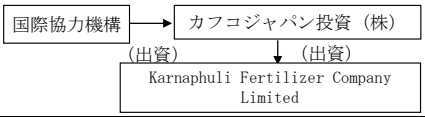
（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数　7名 理事長　杉下　恒夫	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター （業務委託）
資産	687,954,338 円	2,063,214,648 円
負債	72,744,473 円	172,749,598 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	610,461,750 円	1,851,675,411 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　311,811,284 円 ○費用　308,063,169 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　857,401,789 円 ○費用　818,612,150 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	615,209,865 円	1,890,465,050 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 18,628,440 円　未収入金： 該当なし	未払金： 11,477,847 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　308,931,177 円 （うち当機構取引額　201,104,708 円　65.1％） 競争契約　(74,125,178 円　36.9％) 企画競争・公募　(126,950,530 円　63.1％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(29,000 円　0.0％)	総事業収入　843,141,390 円 （うち当機構取引額　620,774,200 円　73.6％） 競争契約　(123,294,816 円　19.9％) 企画競争・公募　(496,919,955 円　80.0％) 競争性のない随意契約　(559,429 円　0.1％) その他　(0 円　0.0％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　15名 理事長　濱野 正啓	役員数　6名 会長　櫻井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　筑波国際センター長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （特非）アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）	（独）国際協力機構 → （特非）国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	358,388,202 円	49,106,952 円
負債	55,171,377 円	30,035,528 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	303,216,825 円	19,071,424 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	292,810,135 円	17,677,011 円
当期収入合計額	228,342,076 円	78,065,686 円
当期支出合計額	217,935,386 円	76,671,273 円
当期収支差額	10,406,690 円	1,394,413 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 10,285,000 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　225,860,388 円 （うち当機構取引額　122,719,666 円　54.3％） 競争契約　(41,218,886 円　33.6％） 企画競争・公募　(81,500,780 円　66.4％） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％） その他　(0 円　0.0％）	総事業収入　77,968,615 円 （うち当機構取引額　73,742,225 円　94.6％） 競争契約　(0 円　0.0％） 企画競争・公募　(73,678,625 円　99.9％） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％） その他　(63,600 円　0.1％）
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス （業務委託）
資産	19,854,271 円	20,981,636 円
負債	17,474,852 円	1,474,373 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	2,379,419 円	19,507,263 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	11,258,072 円	14,328,426 円
当期収入合計額	57,012,657 円	46,624,598 円
当期支出合計額	65,891,310 円	41,445,761 円
当期収支差額	△ 8,878,653 円	5,178,837 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 9,094,423 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　56,850,407 円 （うち当機構取引額　42,445,922 円　74.7 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(0 円　0.0 %) 競争性のない随意契約　(42,445,922 円　100.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　44,494,888 円 （うち当機構取引額　42,054,608 円　94.5 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(42,054,608 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

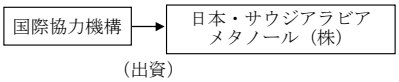
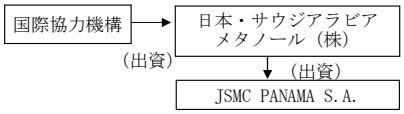
法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号　－
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　中川　寛 代表取締役副社長　　小田島 健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	10,173,692,550円	－
負債	69,545,156円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	5,080,247,394円	－
営業収入	5,554,575,494円	－
経常損益	5,432,608,254円	－
当期損益	4,849,507,455円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	4,859,195,794円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,646,325,654円（前年度末からの増加額208,998,588円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和3年9月1日～令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数16名 代表取締役社長　　萩原　剛 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	55,641,150,038円	87,245,835,083円
負債	464,510,949円	21,607,933,704円
資本金	53,314,532,130円	14,200,000,000円
利益剰余金	1,562,534,920円	51,437,901,379円
営業収入	1,612,820,683円	21,751,854,444円
経常損益	887,081,173円	20,538,203,824円
当期損益	885,871,173円	18,532,770,471円
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,341,393,320円	29,387,901,379円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,783,787,671円（前年度末からの増加額532,467,605円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,509,078,724円（前年度末からの増加額27,000,663円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号 －	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）　（出資） Eastern Petrochemical Company	国際協力機構 → スマトラパルプ（株） （出資）
資産	－	13,131,525円
負債	－	837,818,299円
資本金	－	100,000,000円
利益剰余金	－	△924,686,774円
営業収入	－	75,751,950円
経常損益	－	△20,909,732円
当期損益	－	△21,089,732円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△924,686,774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

（注）上記金額は令和3年4月1日～令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号　－
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　丸岡　秀行 （国際協力機構　インフラ技術業務部審議役、休職出向） 常勤監査役　　藤田　安男 （国際協力機構　研究所副所長、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	151,769,939,298円	－
負債	74,255,639,923円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	75,485,888,375円	－
営業収入	64,852,024,417円	－
経常損益	3,731,776,361円	－
当期損益	2,651,263,304円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	72,756,877,667円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,489,181,628円（前年度末からの増加額803,413,122円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号　－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号　－
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	34,638,858,138円	5,738,353,076円
負債	2,781,550,138円	2,171,287,232円
資本金	31,857,308,000円	4,249,223,550円
利益剰余金	0円	△682,157,706円
営業収入	1,922,203,975円	359,619,702円
経常損益	1,169,856,191円	△95,496,607円
当期損益	1,169,856,191円	△96,123,242円
当期未処分利益（当期未処理損失）	0円	△682,157,706円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,931,280,000円（前年度末からの増加額615,960,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：588,728,815円（前年度末からの減少額107,938,093円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年7月1日～令和4年6月30日までの期間の金額である。

令和４事業年度

独立行政法人国際協力機構　一般勘定

事業報告書

自　令和４年４月１日

至　令和５年３月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 901000501440

目次

1. 法人の長によるメッセージ 1
(1) 理事長メッセージ 1
(2) 令和４年度の主な事業実績 3
2. 法人の目的、業務内容 7
(1) 目的 7
(2) 業務内容 7
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 9
4. 中期目標 10
(1) 概要 10
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標 10
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 11
6. 中期計画及び年度計画 14
7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉 16
(1) コーポレートガバナンスの状況 16
(2) 役員等の状況 17
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 17
② 会計監査人の氏名又は名称 20
(3) 職員の状況 20
(4) 重要な施設等の整備等の状況 23
① 当年度中に完成した主要施設等 23
② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 23
③ 当年度中に処分した主要施設等 23
(5) 純資産の状況 23
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 23
② 目的積立金の申請状況、取崩状況 23
(6) 財源の状況 23
① 財源の内訳 23
② 自己収入に関する説明 23
(7) 環境社会配慮等の状況 24
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 26
9. 業績の適正な評価の前提情報 30
10. 業務の成果と使用した資源との対比 31
(1) 自己評価 31
(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況 32
11. 予算と決算との対比 33
12. 財務諸表 34
(1) 貸借対照表 34
(2) 行政コスト計算書 34
(3) 損益計算書 35

(4)　純資産変動計算書 35
(5)　キャッシュ・フロー計算書 36
13.　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 37
(1)　貸借対照表 37
(2)　行政コスト計算書 37
(3)　損益計算書 37
(4)　純資産変動計算書 37
(5)　キャッシュ・フロー計算書 38
14.　内部統制の運用に関する情報 39
15.　法人の基本情報 40
(1)　沿革 40
(2)　設立根拠法 40
(3)　主務大臣 40
(4)　組織図（令和 5 年 3 月 31 日現在） 41
(5)　事務所の所在地（令和 5 年 3 月 31 日現在） 42
(6)　関連公益法人等の情報 44
(7)　主要な財務データの経年比較 44
(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画 45
①　予算 45
②　収支計画 46
③　資金計画 47
16.　参考情報 48
(1)　要約した財務諸表の科目の説明 48
①　貸借対照表 48
②　行政コスト計算書 48
③　損益計算書 48
④　純資産変動計算書 49
⑤　キャッシュ・フロー計算書 49
(2)　その他公表資料との関係の説明 49
（別添）関連公益法人等の情報 51

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 理事長メッセージ

国際社会と協調して危機を乗り越え「人間の安全保障」の実現に取り組む

いま、私たちは歴史の転換期にいます。世界の地政学的競争の激化などにより、冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。また、気候変動は過去と比べて、より具体的な問題として切実感を伴って認識されるようになりました。さらに、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、債務問題などの危機が複合的に発生しています。このような複合的な危機は、全人類への脅威であるだけでなく、開発途上国の脆弱(ぜいじゃく)な人々により深刻な影響を与えています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、日本人の生活も脅かされているということです。しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。世界全体が協調して取り組む必要があります。とりわけ 2023 年は、G7 議長国として日本には、こうした議論を力強く牽引(けんいん)することが求められています。国際社会が協調して課題に取り組まなければならない局面において、日本の開発協力の実施を担う JICA の役割はかつてないほど重要になっています。

このような認識の下、2022 年度は一刻も早く JICA の活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界 13 カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共に SDGs の達成に向けて協力することを確認しました。

2023 年度は、2030 年の SDGs 達成に一歩でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」を JICA 事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組みます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。

また、複合的な危機の影響を受けやすい脆弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞われた地域の復旧・復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021 年に策定した「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が進み、国内の活力を維持するためにも外国人材の受入れが必要とされています。JICA は、これまでの協力を通じて培った開発途上国の人々とのネットワークや人材を活用し、選ばれる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA 自身の改革も必要です。JICA は開発途上国の SDGs 達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023 年 4 月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備しました。

JICA は「信頼で世界をつなぐ」を組織のビジョンとして掲げています。さまざまなパートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍のなかで弱まった人と人とのつながり、国と国とのつながりを回復・強化するとともに、新たなつながりも発見・創造することで、開発途上国との信頼を構築し、より良い世界の実現に貢献していきたいと思います。



独立行政法人国際協力機構
理事長
田中明彦

(2)　令和４年度の主な事業実績

ウクライナ支援



カンボジア地雷対策センター（CMAC）でのALISの動作研修の様子。ALISを手にしたCMAC技術者（左）がウクライナ技術者（水色のシャツ）に対し実演指導をしている。

安全かつ効率的な地雷・不発弾除去には、地中にある爆発物の正確かつ迅速な探知が欠かせません。通常、爆発物探知には金属探知機を使いますが、探知機に反応した物体が爆発物であるか否かまでは判別できないため、一度掘り出して確認する必要があります（爆発物は一般的に探知した物体1,000個にひとつくらいの確率と言われています）。東北大学佐藤源之教授が開発したAdvanced Landmine Imaging System（日本製地雷探知機 、ALIS）は、金属探知機と地中レーダーの組み合わせにより、地中の反応物が爆発物であるかを掘り出すことなく識別できるようにしたもので、爆発物探知の効率化・迅速化への貢献が期待されています。

日本の地雷除去技術をウクライナの安心と復興に：地雷・爆発物対策

ウクライナでは、地雷や爆発物が安全・安心な暮らしへの脅威、そして復旧・復興への障害となっています。このような困難に直面しているウクライナに対し、JICAは日本製地雷探知機「ALIS」の供与を進めるとともに、日本が長年にわたり協力してきたカンボジア地雷対策センター（CMAC）と連携し、ALISの操作研修をカンボジアにて実施しました。また、除去済爆発物の運搬に必要なクレーン付きトラックの供与に加え、地雷除去機等を含む無償資金協力案件を形成しました。JICAは今後もウクライナに寄り添いつつ、日本の技術・知見や、これまでの開発協力の経験を活かした協力を実施していきます。

科学技術



写真は、日本人研究者の指導のもとシャーガス病を引き起こす原虫（クルーズトリパノソーマ）を識別している様子。　［写真：濱口陽子］

シャーガス病はクルーズトリパノソーマという原虫により引き起こされる感染症で、世界保健機関（WHO）が指定する「顧みられない熱帯病」（Neglected Tropical Diseases：NTDs）の一つです。シャーガス病は生命にかかわる病気ですが、その形成メカニズムは明らかにされていません。また、現在使用されている治療薬は副作用が強いため、より副作用リスクの低い新規治療薬の開発が望まれています。「シャーガス病制圧のための統合的研究開発プロジェクト」では、日本とエルサルバドル共和国の研究機関が協働し、病態形成にかかわる原虫側病原遺伝子の解析や、シャーガス病慢性期動物モデルの作製、新規治療薬の開発に取り組んでいます。プロジェクトを通して、エルサルバドル共和国の研究機関における研究開発能力が強化され、シャーガス病の研究が進むことで、臨床への応用が期待されています。

科学技術分野の取組紹介

近年、環境・エネルギー問題、食糧危機、感染症などの地球規模課題が複雑に絡み合い、深刻化しています。このような課題の解決には、既存の技術だけでなく、新たな技術・知見を獲得し、速やかに社会で応用していく必要があります。JICAは、2008年から、JST（科学技術振興機構）、AMED（日本医療研究開発機構）と共に、開発途上国との共同研究を通じ、その成果が社会で活用されることを目指す「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」（SATREPS）を実施しています。感染症分野では、特定の感染症の性質やメカニズムの解明、予防・診断・治療方法の確立、治療薬の開発に加え、民間での実用化、行政機関による政策・戦略への反映等、幅広いステージでの取り組みを実施しています。

気候変動



ベトナム南部ニントゥアン省の風力発電事業に対して、JICAは最大2,500万米ドルをプロジェクトファイナンスにより融資。写真は、稼働する風車の様子。

電力需要の拡大と気候変動対策の両立を図るため、世界では新興国も含めて、温室効果ガスの削減効果の高い再生可能エネルギーの導入を通じて、電力の安定供給実現を目指しています。JICA は、ラオスやベトナム、カンボジアにおいて、民間企業が実施する事業への融資を通じて気候変動対策を支援しています。写真のベトナム「ニントゥアン省陸上風力発電事業」は、年間およそ 215,000 トンの CO2 排出削減に寄与する見込みであり、同国の温室効果ガス削減目標に貢献します。また、2023 年 2 月に融資契約を調印したラオス「モンスーン風力発電事業」は、同国初の民間企業による大規模風力発電事業であり、東南アジア最大の設備容量 600MW を誇ります。融資は民間金融機関の資金も動員して行われます。国境を越えてベトナムへの売電を行うことで、外貨収入の拡大や現地での雇用促進、さらにメコン地域の連結性の強化に貢献します。

開発課題解決と気候変動対策の両立に向けて

JICA は開発途上国のパートナーとして、ネット・ゼロ社会への移行と気候変動に 強靭（きょうじん） な社会の構築を後押しし、パリ協定等の目標達成に向け貢献しています。各国の温室効果ガス（GHG）削減計画等を示す「自国が決定する貢献（NDC）」や長期低排出発展戦略等を踏まえ、気候変動対策の計画の策定や更新、モニタリングに必要な能力強化を通じ、パリ協定の実施を促進しています。また、各開発課題の解決（開発便益）と同時に、気候変動対策（気候便益）にも資するコベネフィット（共便益）・アプローチを積極的に進めています。特に、エネルギー、運輸交通、都市開発、自然環境保全、農業等において、気候変動対策の質・量の両面の拡充を図っています。

食料危機



写真は 2021 年にウガンダ東部の Bugweri 県の Musomesa Field School(「Musomesa」は現地語で「先生」を意味する。)デモサイトで、自分たちが準備した苗床で種まきの実践研修を受ける農家の様子。[写真：PRiDe Project Phase 2]

アフリカでは、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、気候変動等の複合的な危機により、食料・農業生産が深刻な影響を受けています。これらの状況を改善するためには、食料・農業セクターの強靭性をより高めることが重要です。JICA は、中長期的な視点から「JICA アフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開しています。このイニシアティブの下では、アフリカにおける稲作振興（CARD）や、小規模農家向けの市場志向型農業振興（SHEP）、栄養改善に向けた食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA）を中心に、気候変動の影響緩和策等を含めた協力に取り組んでいます。これらの協力を通じて、2030 年までに、約 2.5 億人が必要とするエネルギー量に相当する食料の生産と、27 万人の栄養改善の実現を目指します。また、TICAD8 での発表に基づいて 20 万人の農業人材育成を目指します。

パートナーと協働し、食と農業を通じた「人間の安全保障」を実現

世界の食料需要量は、2050 年に 2010 年比で 1.7 倍に増加する見通しです。8 億人に近い人々が十分な食料を得られず、食料の安全保障に向けた取り組みの強化が必要です。特に経済力が小さい途上国は国外から食料を輸入することが容易ではないため、国内で一定の食料を生産・供給する体制整備が重要です。また、世界の貧困・飢餓人口（8.3 億人）の約 80%は農村部で生活しており、貧困層の 63%に当たる 5 億人が農業に従事しています。これを踏まえ、農業で生計を立てる、ビジネスとしての農業の推進が重要視されています。

JICA は、農村部の貧困削減の実現および食料安全保障の確保に向け、多様な協力パートナー等と連携しながら、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、小規模農家のための市場志向型農業、水産資源の管理・活用、畜産振興・家畜衛生強化、栄養改善等に取り組んでいます。

2. 法人の目的、業務内容

（1） 目的

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

（2） 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

● 複合的危機に直面する世界

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、結果として、紛争につながる場合もあります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これらの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

● 相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8～9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源や食料の多くを世界各国に依存しているように、もはや日本を含むどの国も、一国だけでは自らの平和と繁栄を確保できなくなっています。

● 世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、250を超える国・地域、国際機関から、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）を開始しました。それ以来、ODAを通じた日本の国際協力は、国際社会の日本に対する深い信頼や大きな期待につながっています。このような信頼と期待に積極的に応えるためにも、JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋として、日本の戦後復興の知恵と経験も生かしながら、開発途上国の自立と発展に協力していきます。

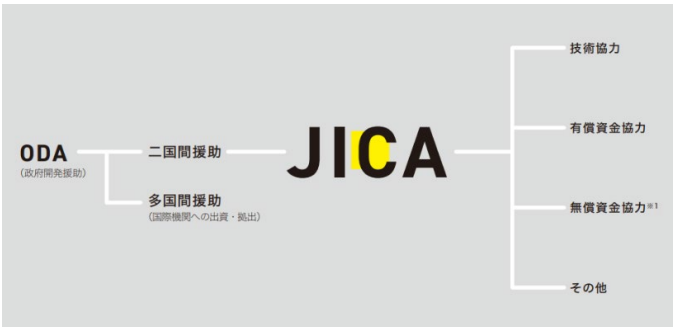
日本のODAの中核を担うJICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助（国際機関への出資・拠出）に分けられます。

JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」[1]を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点[2]を窓口として、世界の約150の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点[3]を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



- **国際社会が取り組む「持続可能な開発目標（SDGs）」**

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靭性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。2021年度にはSDGsのProsperity（豊かさ）、People（人々）、Peace（平和）、Planet（地球）の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。

関連情報

JICAウェブサイト　－　SDGsとJICA

[1] 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

[2] 2023年7月現在。

[3] 2023年7月現在。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

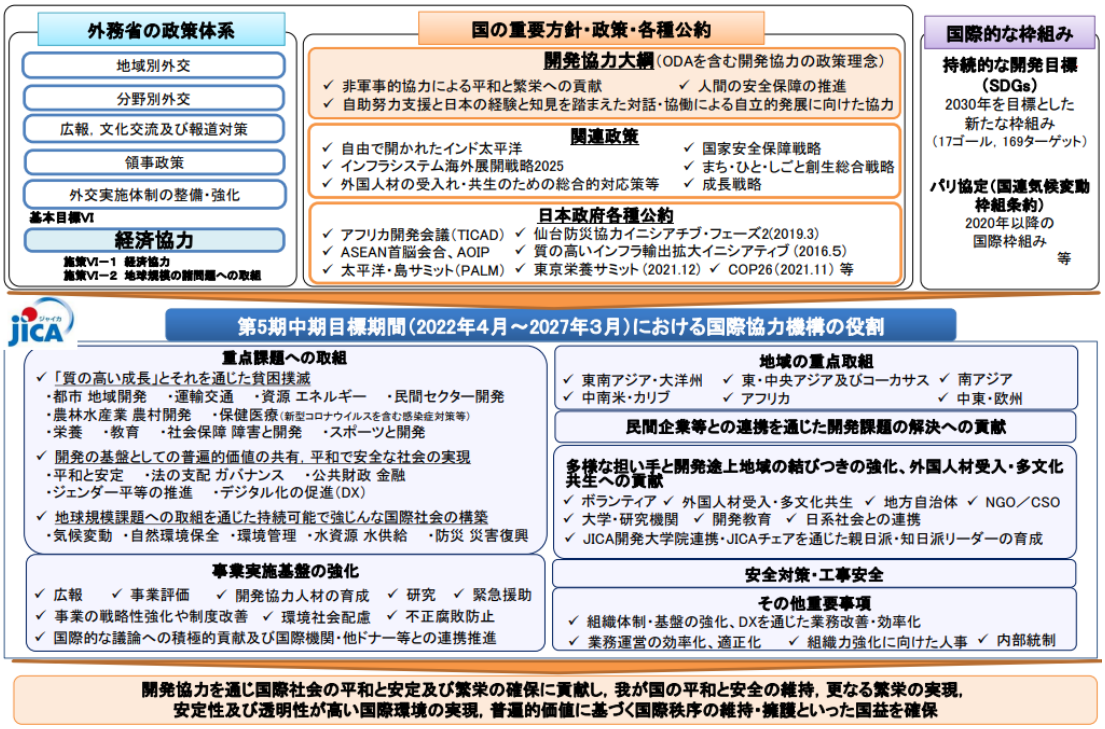
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成 27 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダや平成 28 年 11 月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の１つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標 [4]）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



[4] https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が 3 年以上 5 年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和 4 年度より開始した当法人の第 5 期中期目標（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4 つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6 つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注 4 を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

○ 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
○ 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
○ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
○ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
○ 地域の重点取組
○ JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
○ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
○ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
○ 事業実施基盤の強化

5.　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JICAは、4つの切り口の下、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定し、中長期的な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。

さらに、それらの目標などを国内外の幅広いパートナーと共有することによって、連携や共創を進め、開発効果の最大化を目指します。

●　世界が直面する、複雑で深刻な課題

経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

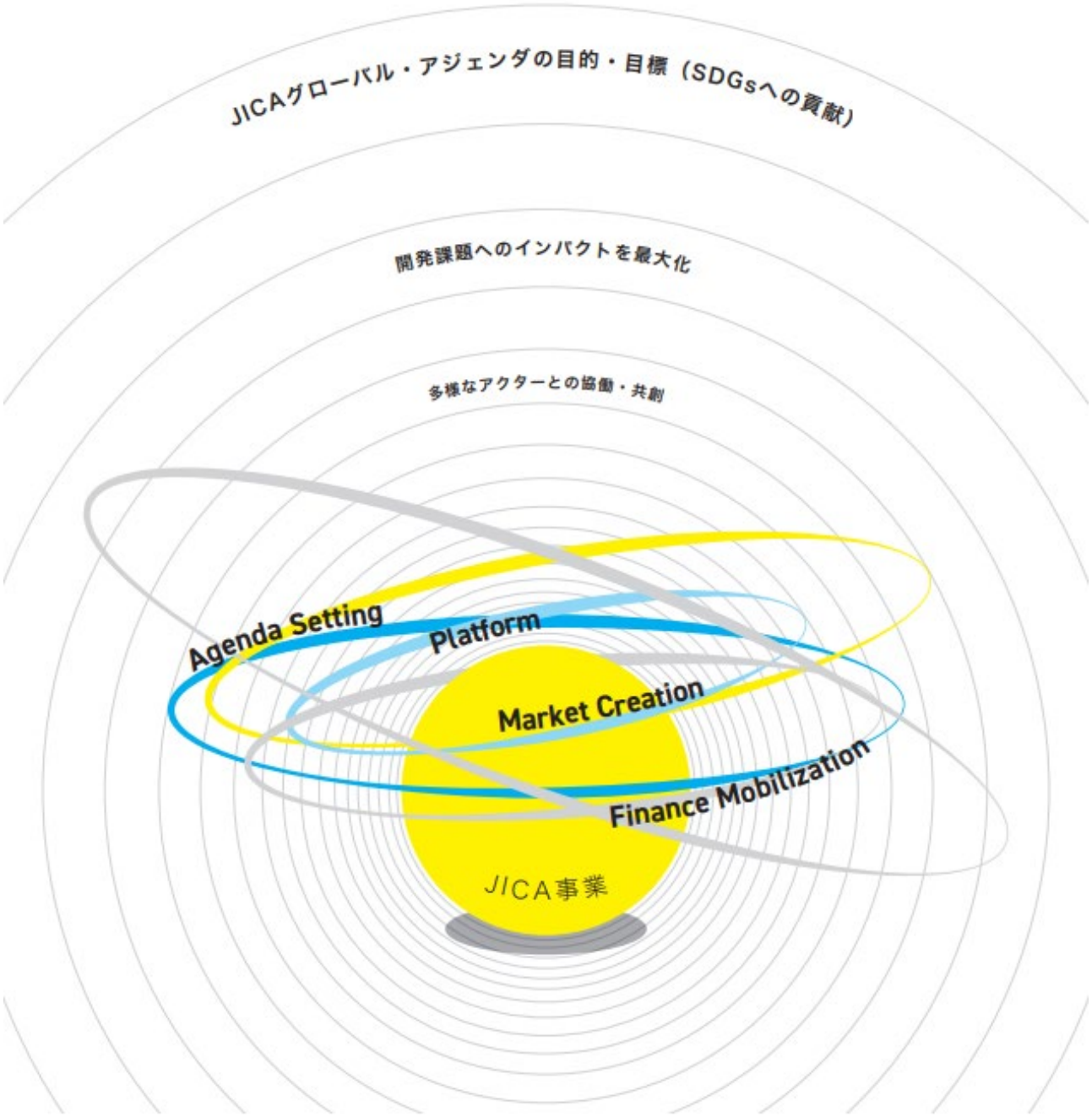
JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、2021年度に、4つの切り口（Prosperity、People、Peace、Planet）の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

●　協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を共有し、共に課題解決に取り組みます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集う場としてのプラットフォームを構築、またはそれに参加し、知識・アイデア、人材などさまざまなリソースを活用した共創を促進します。さらに、資金動員や民間企業のビジネス参加を促進する環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな「うねり」を誘導します。





インパクトの最大化に向けたJICAの役割

Agenda Setting
未来に向けて
共に達成すべき目的・目標
を設定します

Platform
多様な人や情報が集まり
共創する場をつくります

Market Creation
ビジネスの機会を
創出します

Finance Mobilization
課題解決のために
資金を動員します

組織･業務運営の改善への取り組み

JICAは、中期目標・計画に基づき、組織・業務運営の改善に取り組んでいます。

● 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2022年度は、サステナビリティ委員会を設置しました。この委員会では、サステナビリティに関わる組織全体の方針、戦略、推進体制、組織運営、事業運営、情報開示に関わることなどを審議します。この委員会を軸として、社会からの期待や要請に応え、事業機会を着実にとらえ、他の開発パートナーなどと広く共創し、事業インパクトを拡大させていくために、組織横断的に連携してサステナビリティ関連活動を推進しています。また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けた同国や周辺国への支援業務などを集中的に担うため、ウクライナ支援室を設置しました。さらに、調達業務改革の一層の促進等を目的として、調達推進担当特命審議役並びに調達・派遣業務部内に調達推進第一課及び調達推進第二課を設置しました。

● 業務運営の効率化、適正化

JICAは、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向け、固定的経費の削減などによる経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直しなどを進めています。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和 4 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和 4 年度も令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2022 年度（令和 4 年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通	
ウ 資源・エネルギー	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業・農村開発	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 保健医療	
イ 栄養	
ウ 教育	
エ 社会保障・障害と開発	
オ スポーツと開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 平和と安定	
イ 法の支配・ガバナンス	
ウ 公共財政・金融	
エ ジェンダー平等の推進	
オ デジタル化の促進（DX）	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 自然環境保全	
ウ 環境管理	
エ 水資源・水供給	
オ 防災・災害復興	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ 南アジア地域	
エ 中南米・カリブ地域	
オ アフリカ地域	
カ 中東・欧州地域	
(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
(8) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献	
ア JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	
イ 外国人材受入・多文化共生	
ウ 地方自治体との連携	
エ NGO/CSO との連携	

オ　大学・研究機関との連携	
カ　開発教育	
キ　日系社会との連携	
(9) 事業実施基盤の強化	
ア　広報	
イ　事業評価	
ウ　開発協力人材の育成	
エ　研究	
オ　緊急援助	
カ　事業の戦略性強化や制度改善	
キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	
ク　環境社会配慮	
ケ　不正腐敗防止	
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化	
(2) 業務運営の効率化、適正化	
ア　経費	
イ　人件費	
ウ　保有資産	
エ　調達	
3. 財務内容の改善に関する事項	
4. 安全対策・工事安全に関する事項	
5. その他業務運営に関する重要事項	
(1) 内部統制	
ア　内部統制の整備及び運用	
イ　組織運営に関係するリスクの評価と対応	
ウ　内部監査の実施	
エ　機構内及び外部からの情報伝達体制の確保	
オ　情報セキュリティへの対応	
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 組織力強化に向けた人事	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	―

7.　持続的に適切なサービスを提供するための源泉

（1）　コーポレートガバナンスの状況

内部統制

JICAは、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

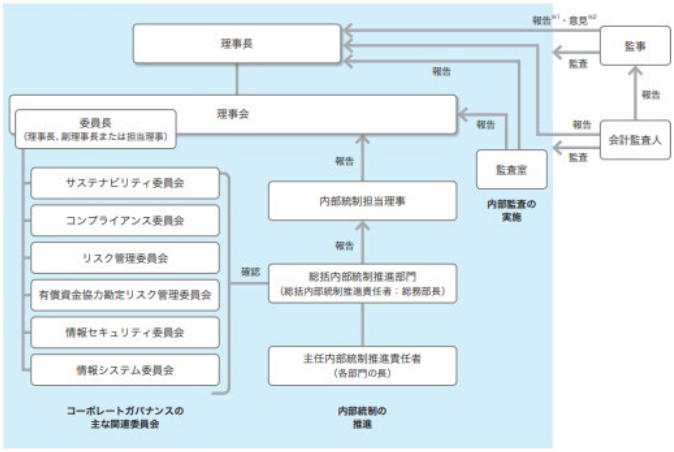
具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進するべく、JICAを代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

JICAのコーポレートガバナンス



※1　監査報告は理事長を経由して主務大臣に提出されます。
※2　主務大臣にも意見を提出することができます。

情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、情報セキュリティ・個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和3年度版）を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃などのリスクへの対策の充実を検討しています。

個人情報保護については、引き続き「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）の改正に伴い、内部規程を改正しました。また、欧州連合（EU）「一般データ保護規則（GDPR）」の新しい標準契約条項（SCC）への対応を行っています。

情報セキュリティ・個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練・研修や、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム（CSIRT）の体制強化など、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報
JICAウェブサイトー個人情報保護制度

情報公開

JICAでは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICAウェブサイトなどで、組織・業務・財務に関する情報、その評価・監査に関する情報、調達・契約に関する情報、関連法人に関する情報などを公開しています。

関連情報
JICAウェブサイトー情報公開

(2)　役員等の状況

①　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（令和5年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自　令和4年4月1日 至　令和9年3月31日		昭和59年4月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月 東京大学副学長 平成24年4月 国際協力機構理事長 平成27年10月 東京大学東洋文化研究所教授 平成29年4月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自　令和2年5月23日 至　令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事

理事 (常勤)	横山正	自　令和元年 10 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	昭和 63 年 4 月 大蔵省入省 令和元年 7 月 財務省大臣官房企画調整主幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自　令和 2 年 5 月 23 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	東南アジア・大洋州部 南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課を除く。） 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	昭和 62 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 30 年 6 月 独立行政法人国際協力機構企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自　令和 2 年 7 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	総務部 情報システム部（CIO） 広報部 人事部 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省 平成 30 年 9 月 経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）
理事 (常勤)	小野寺誠一	自　令和 3 年 7 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 (再任)	社会基盤部 地球環境部 インフラ技術業務部	昭和 63 年 4 月 建設省入省 令和元年 7 月 国土交通省　大臣官房参事官（グローバル戦略）
理事 (常勤)	井本佐智子	自　令和 3 年 10 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日	南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課） 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	平成 5 年 4 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 4 月 独立行政法人国際協力機構広報室長
理事 (常勤)	安藤直樹	自　令和 4 年 10 月 1 日 至　令和 6 年 9 月 30 日	アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	昭和 62 年 4 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 5 月 独立行政法人国際協力機構企画部長

理事 （常勤）	宮崎桂	自　令和 4 年 10 月 1 日 至　令和 6 年 9 月 30 日	中南米部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	平成 4 年 1 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス平和構築部長
理事 （常勤）	井倉義伸	自　令和 4 年 12 月 1 日 至　令和 6 年 11 月 30 日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生業務	昭和 61 年 4 月 国際協力事業団採用 平成 31 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事 （常勤）	佐野景子	自　令和 4 年 7 月 1 日 至　※参照		平成 8 年 1 月 国際協力事業団採用 令和 3 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 経済開発部長
監事 （常勤）	関口典子	自　令和 4 年 7 月 1 日 至　※参照		平成 6 年 3 月 公認会計士登録 平成 22 年 11 月 関口典子公認会計士事務所 代表
監事 （非常勤）	赤羽貴	自　令和 4 年 12 月 1 日 至　※参照		平成元年 4 月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 平成 11 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第 7 条に基づく役員の定数並びに同法第 9 条及び独立行政法人通則法第 21 条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4 年
理事	8 人以内	2 年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末において 1,968 人（前期末比 13 人増加）であり、平均年齢は 43.61 歳（前期末 43.28 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 30 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 52 人です。

● **人材の確保**

JICA事業の現場で活躍する専門家は、「国際キャリア総合情報サイト PARTNER」[5]を通じた公募や関係機関からの推薦審査、公示（コンサルタント契約）により選ばれています。海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員は、すべてPARTNERを通じて募集しています。また、専門分野における卓越した知見を生かし、事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託の確保に努めています。

● **将来を見据えた人材の養成**

将来の開発協力人材の養成を目的として、JICAはさまざまなプログラムを提供しています。

例えば、JICAインターンシップ・プログラムでは大学生、大学院生、社会人を対象に実務機会を提供しています。ジュニア専門員は、将来の専門家を養成する制度で、中長期的にニーズの高い分野で一定の専門性と経験を有する人材に対して研修を行っています。また、即戦力となる人材の養成を目的として、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識習得を目指す能力強化研修や、海外拠点への赴任前の研修も実施しています。

前述のPARTNERでは、国際機関、開発コンサルタント、NGO／NPO、地方自治体、大学、民間企業など、幅広い実施主体の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとして活用されています。

[5] PARTNER 国際キャリア総合情報サイト（jica.go.jp）

2022年度の実績

人材確保	国際協力専門員 100名	特別嘱託 69名	公募・推薦審査による専門家 （企画調査員は含まず） 419名※2	
人材養成	インターンシップ・プログラム 119名	ジュニア専門員 36名	能力強化研修 554名	専門家赴任前研修 192名
国際協力キャリア総合情報サイトPARTNER※1	PARTNER登録者数 （累計） 72,491名	PARTNER登録団体数 （累計） 2,351団体	求人、研修・セミナー情報提供件数 3,931件	キャリア相談件数 202件

※1　詳しくは https://partner.jica.go.jp/ をご覧ください。
※2　公募・推薦審査による専門家（短期・長期）のうち2022年度中に新規派遣された延べ人数。業務実施契約コンサルタントの専門家等は含みません。

● **多様な人材が開発協力のプロとして活躍する組織を目指して**

JICAの仕事は開発途上国を中心とした海外への転勤や出張を伴うため、キャリアと生活の両立により一層の工夫が求められます。さまざまな志や背景を持つ多様な人材が、JICAのミッションに共感し、開発協力のプロとして力を結集し、安心して働きながら、より高い付加価値を生み出せるような取り組みが必要です。

そのために、働く環境の整備に加え、互いに認め合いながら助け合い、相互の成長を促す組織文化づくりや、一人ひとりの能力と主体性を引き出す人材養成に取り組んでいます。

● **働き方改革の推進**

JICAは、働き方の柔軟化、仕事と家庭生活の両立支援、残業の抑制などに取り組んでおり、2018年には、総務省「テレワーク先駆者百選」に公的機関として唯一選出されるなど、対外的にも高い評価を受けています。

2022年度も新型コロナウイルスの感染防止策を十分に講じながら、開発途上国と日本社会に対する責務を果たしていくべく、リモート業務の環境整備、在宅勤務制度の改定、就業時間の弾力化などを実施し、 柔軟な働き方を推進しました。

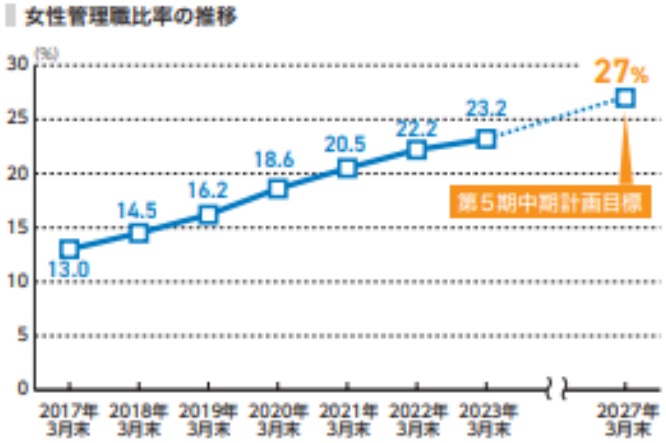
● **ダイバーシティ＆インクルージョンの実現に向けて**

JICAは、女性がより一層指導的な役割を担い、活躍できる環境の整備に力を入れています。女性管理職比率は、第4期中期計画（2017年4月～2022年3月）で掲げた目標（20%以上）と、日本政府が定めた独立行政法人等全体の目標（2021年3月までに15%）を早期に達成し、2023年3月末時点で23.2%となりました。第5期中期計画期間（2022年4月～2027年3月）では、目標値を27%と定めています。

また、職員一人ひとりがさまざまな支援制度を活用して、ライフイベントとキャリアの両立に取り組んでいます。育児休業を取得した後に子女を帯同して海外赴任する女性職員は常時30名程度おり、男性職員の育児休業取得、男女問わず利用可能な育児時短勤務制度の活用も進んでいます。特に、男性職員の育児休業取得率は年々上昇しており、2022年度は約40%に達しました。

介護などを巡る情報提供を目的とした「生活設計セミナー」や「介護について話す会」を定期的に開催し、それぞれの状況に合った介護休業や介護休暇制度、外部サービスの活用による仕事と介護の両立も支援しています。加えて、障害のある職員等も積極的に雇用し、意見交換会や全スタッフ対象の社内研修などを通じて、障害のある職員等にとって働きやすい職場づくりに努めています。

海外の拠点で採用された現地職員の育成にも力を入れており、現地での研修や日本での業務従事機会の提供を進めています。



● **OJTと主体性・自律性を重視する人材育成**

JICAでは、日々の業務を通じて成長を促すOJT（On the Job Training）を重視しています。新卒採用職員には、教育担当と日常指導担当を配置し、業務についての指導に注力しつつ、海外に多くの現場を持つJICAならではの制度として、新入職員を海外に数カ月間、派遣する海外OJTにより、「現場力」の醸成を図っています。

さらに、新規採用職員が1日でも早く業務に慣れ、活躍できるよう、社会人採用職員に対するメンター配置を進めているほか、職員全員が習得すべきコアスキルをいつでも学べる「JICAアカデミー」も開講しています。

また、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や、関心がある業務を体験する「社内インターン研修制度」、組織内公募による異動ポストの拡充などにより、職員の主体性を重視しつつ、自律的なキャリア形成を後押しています。年次や役職などに応じたリーダーシップやマネジメントの研修、休職して学位を取得する長期研修制度、他組織での業務経験を通じて能力を伸ばす出向・研修制度も実施しています。

(4)　重要な施設等の整備等の状況

① 当年度中に完成した主要施設等

なし

② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度中に処分した主要施設等

なし

(5)　純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	61,400	－	248	61,152
資本金合計	61,400	－	248	61,152

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 49,217 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、令和 4 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 65,603 百万円のうち 49,217 百万円について取り崩したものです。

(6)　財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金収入	171,335	53.3%
無償資金協力事業資金収入	108,682	33.8%
施設整備費補助金等収入	920	0.3%
事業収入	3,897	1.2%
受託収入	393	0.1%
寄附金収入	124	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	36,096	11.2%
合計	321,448	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、393 百万円の自己収入を得ています。

(7)　環境社会配慮等の状況

JICAは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（以下、「ガイドライン」）と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」（以下、「異議申立手続要綱」）に基づき、環境社会配慮確認を行っています。

● **ガイドラインと異議申立手続要綱のポイント**

JICAは、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、ガイドラインを定めています。事業実施に際しては、このガイドラインの下、相手国等のプロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていないおそれがある場合には、調査・調整する異議申立制度を整備しています。

2022年1月に12年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取り組みを盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行などの国際機関の対応を踏まえ、従来の取り組み指針を拡充・見直しています。

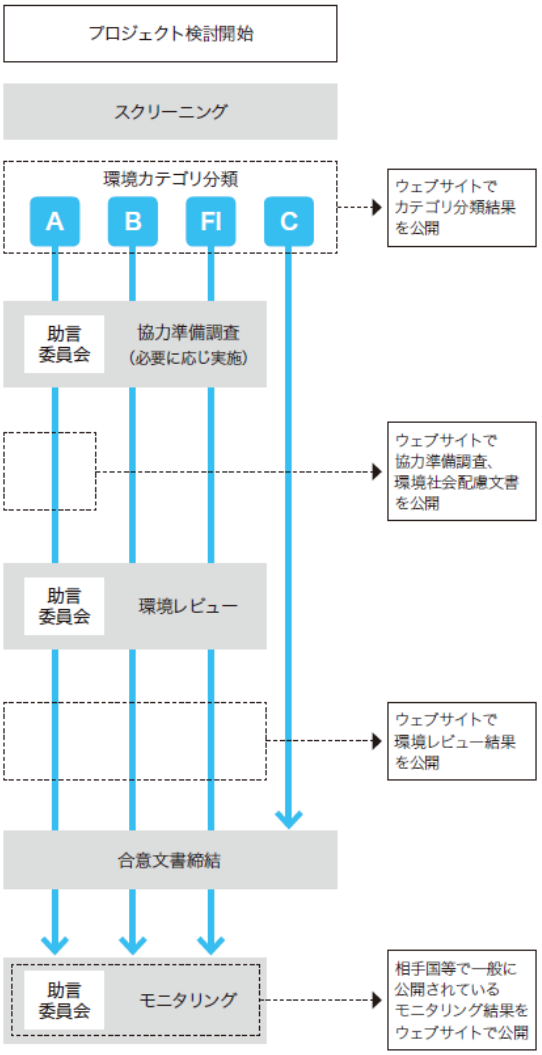
ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上などの観点から改正しました。

● **環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保**

環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への影響度合いに応じて4つのカテゴリに分類する「スクリーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリング」の3つの工程から成ります［➡図を参照ください］。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家から成る「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。



関連情報

JICA ウェブサイト－気候変動・環境への取り組み

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

コンプライアンス･リスク管理

- JICAのコンプライアンス・ポリシー

①独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり、運営の透明性・公正性を高め、国民の信頼を確保します。
②開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
③開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
④業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
⑤広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

- コンプライアンス

JICAは、日本のODAの実施機関として、法令やルールの順守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることが重要です。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業の関係者を対象とする規程やガイドラインなどを設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」においては、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、JICAの関連事業で贈収賄などの不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口などによる不正腐敗防止にも取り組んでいます。

- リスク管理

中期計画などの組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保のうえ、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価のうえ、当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対応を強化しています。

金融リスク管理

有償資金協力業務（円借款、海外投融資）の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクを伴います。リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、JICAでは一般の金融機関のリスク管理手法を援用した円借款債権などの適切な管理が重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適

切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

● 信用リスク

信用リスクとは､与信先の財務状況の悪化などにより資産（オフ・バランス含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます｡与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府･政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

（ア） 信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用するなど、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

（イ） 資産自己査定

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損（きそん）に関する危険性の度合に応じて区分する取り組みです。信用リスク管理の手段であり、償却・引当の適時適切な実施のためにも必要です。JICAは一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程などを整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制（けんせい）機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

（ウ） 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブなど国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）などを織り込んだ独自の信用リスク量の計測を行っています。

● 市場リスク

市場リスクとは､為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利融資によるリスクを負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備えなどにより、金利リスク吸収力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款などに伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務により資金調達しているほか、通貨スワップなどを利用して為替リスクの回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

- **流動性リスク**

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ回収遅延・支出増加により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場で取引できなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融資資金借入、財投機関債発行などの多様な資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

- **オペレーショナルリスク**

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAにおいて、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

安全対策

- **新たな安全対策宣言の策定**

JICAは2016年7月1日にバングラデシュで発生した「ダッカ襲撃テロ事件」をきっかけとして、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。国際協力に従事する関係者が、安全に渡航し、安全に事業を行い、安全に帰国できるよう、諸策に取り組む強い決意を内外に表明しました。2022年の田中明彦理事長の就任後、安全対策宣言を改めて策定し、JICA内外に発信しました。宣言では、「人命最優先」、「最適の安全対策」、「当事者意識」の3本柱を定めています。

- **withコロナでの安全対策**

新型コロナウイルス感染症に関し、医療・移送体制の確認を踏まえて渡航再開を進めてきました。2023年3月末時点の渡航再開国数は126カ国となっています。2022年12月には、新型コロナウイルス感染症を理由とした第三国への一般渡航に関する制限を原則として撤廃し、同感染症の発生状況を理由とし

た短期渡航者の渡航承認手続きも廃止しました。

また、新型コロナウイルスの世界的な流行の長期化などによる一般犯罪事案の増加・凶悪化を踏まえ、実際に起きた犯罪を基に、海外で活動する事業関係者へ向けて広く注意喚起を行いました。すべての海外拠点で安全対策連絡協議会を実施し、一時帰国中の留守宅の警備強化といったコロナ禍での治安上の安全対策強化について、合計30カ国956人へ具体的な注意喚起や指導を行いました（2023年度3月末時点）。

- **安全対策の一層の強化**

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢などによる物価高騰などによって治安情勢の悪化が一層顕著となっている状況の下、前述の注意喚起や全海外拠点での安全対策連絡協議会のほかにも、犯罪事案の増加・凶悪化の傾向を考慮した安全対策に取り組んでいます。

総合的な情報収集・分析に基づく安全対策の適時適切な見直しと運用、一般犯罪・テロなどに対する注意喚起、JICA内外の関係者を対象とした安全対策研修（一部はオンラインセミナーとして実施）、本部24時間待機体制の維持・強化などを継続的に実施しました。そのほか、2022年度は、調達・派遣業務部などと共催したコンサルタント・大学などの事業関係者向け健康管理・安全対策セミナーや、犯罪事案が増加傾向にあったサブサハラ・アフリカ地域の拠点における講習会や海外協力隊員向け安全セミナーなども実施しました。

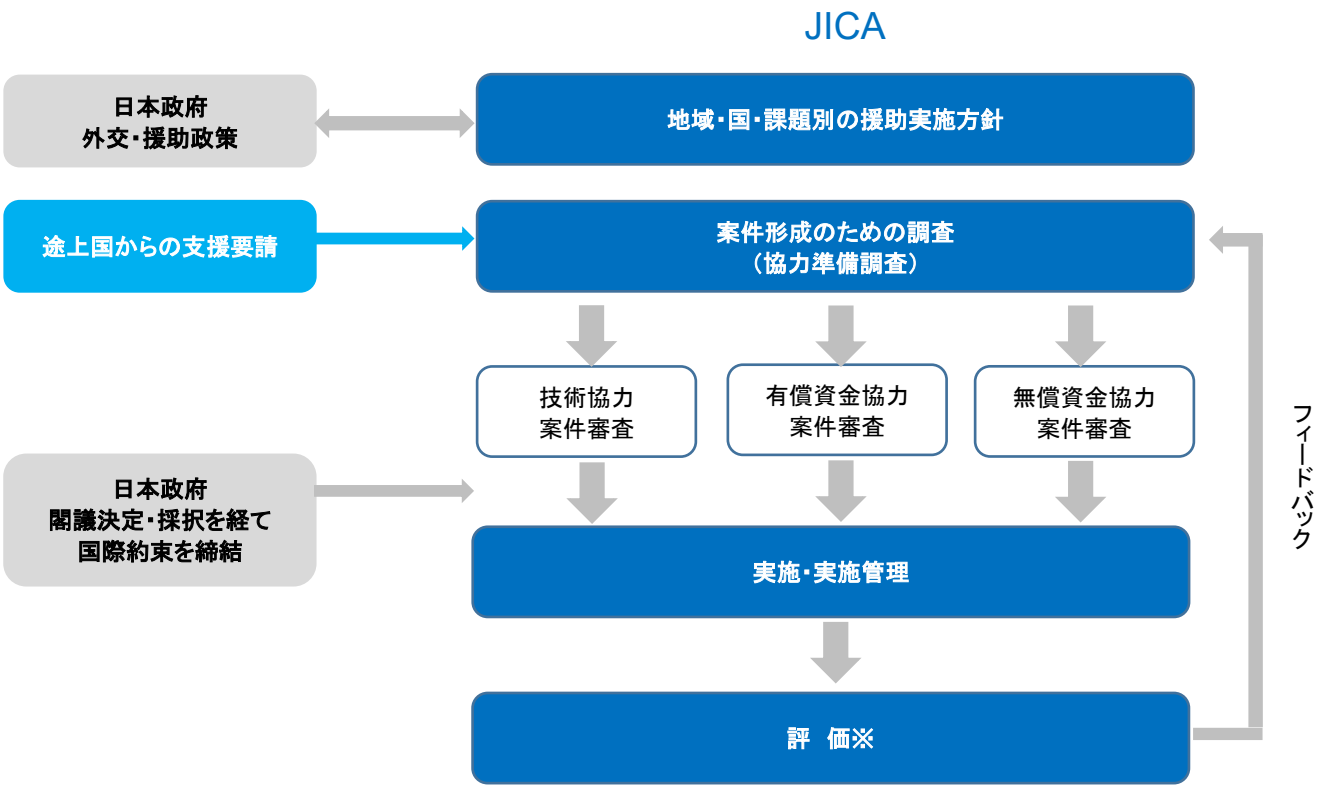
JICAでは「自らの安全は自らが守る」を基本に、事業関係者のセルフディフェンス能力の向上を図っており、その取り組みの一つが、『海外安全対策ハンドブック』の刊行です。セルフディフェンスの基本事項をこのハンドブックに集約し、事業関係者一人ひとりの安全意識の醸成、行動の変容、セルフディフェンスの実践をサポートしています。2022年3月には電子ブック版をリリースしたことで、ハンドブックへのアクセスが容易となり汎用性を高めました。

また、JICAとの直接の契約関係に基づいて派遣される事業関係者に対しては、渡航前のセルフディフェンス研修の受講を必須としています。法人との契約に基づいて派遣される関係者や、資金協力事業関係者に対してもオープンな研修を実技、座学それぞれ年12回実施しており、渡航前の受講を推奨しています。

JICA ウェブサイトー安全対策

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1)　自己評価

当法人の令和 3 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和3年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位 百万円

項目		自己評価	主務大臣評価	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
日本の開発協力の重点課題		A	A	132,260
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	A	
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築	A	A	
No.5	地域の重点取組	S	S	
No.6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	3,783
No.7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	12,983
No.8	事業実施基盤の強化	A	A	5,614
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項				
No.9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
No.10	業務運営の効率化・適正化	B	B	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項				
No.11	財務内容の改善	B	B	
Ⅳ．安全対策に関する事項				
No.12	安全対策	A	A	
Ⅴ．その他業務運営に関する重要事項				
No.13	効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
No.14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
No.15	開発協力の適正性の確保	A	A	
No.16	内部統制の強化	B	B	
No.17	人事に関する計画	A	A	

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。
B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。
C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。
D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

(2)　主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第４期中期目標期間				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
B	A	A	A	A

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	171,335	171,335	
無償資金協力事業資金収入	－	108,682	注１
施設整備費補助金等収入	1,880	920	注４
事業収入	289	3,897	注５
受託収入	295	393	注２
寄附金収入	145	124	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	41,653	36,096	
計	215,596	321,448	
支出			
業務経費	203,308	141,822	注３
無償資金協力事業費	－	108,682	注１
施設整備費	1,880	682	注４
受託経費	295	272	
寄附金事業費	145	124	
一般管理費	9,969	11,815	
計	215,596	263,397	

注１　当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注２　収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注３　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注４　当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注５　消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「＊」を付しており、繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	303,887	運営費交付金債務	63,662
その他	24,920	無償資金協力事業資金	218,148
固定資産		その他	26,714
有形固定資産	39,822	固定負債	
無形固定資産	2,734	資産見返負債	8,348
投資その他の資産	15,215	退職給付引当金	13,261
		その他	486
		負債合計	330,619
		純資産の部（＊２）	
		資本金	
		政府出資金	61,152
		資本剰余金	△ 24,255
		利益剰余金	19,062
		純資産合計	55,959
資産合計	386,578	負債純資産合計	386,578

(2)　行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	265,418
経常費用（＊３）	265,331
臨時損失（＊４）	87
その他行政コスト（＊５）	1,399
行政コスト合計	266,817

(3)　損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（＊３）	265,331
業務費	253,465
重点課題・地域事業関係費	74,602
国内連携・外国人材受入等事業関係費	13,009
間接業務費	41,802
無償資金協力事業費	108,682
その他	15,369
一般管理費	11,856
その他	11
経常収益	218,791
運営費交付金収益	103,454
無償資金協力事業資金収入	108,682
その他	6,655
臨時損失（＊４）	87
臨時利益	86
前中期目標期間繰越積立金取崩額	49,217
当期総利益（＊６）	2,675

(4)　純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	61,400	△ 23,336	84,697	122,761
当期変動額	△ 248	△ 919	△ 65,634	△ 66,802
その他行政コスト（＊５）	－	△ 1,399	－	△ 1,399
当期総利益（＊６）	－	－	2,675	2,675
その他	△ 248	480	△ 68,310	△ 68,078
当期末残高（＊２）	61,152	△ 24,255	19,062	55,959

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,337
事業支出	△ 146,876
無償資金協力事業費支出	△ 101,795
人件費支出	△ 17,788
運営費交付金収入	171,335
無償資金協力事業資金収入	153,161
その他収入・支出	△ 19,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 337
資金に係る換算差額	226
資金増加額（又は△減少額）	35,655
資金期首残高	262,232
資金期末残高（＊７）	297,887

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（＊７）	297,887
定期預金	6,000
現金及び預金（＊１）	303,887

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)　貸借対照表

（資産）

令和 4 年度末現在の資産合計は 386,578 百万円と、前年度末比 29,965 百万円増となっております。これは、現金及び預金の 35,655 百万円増が主な要因です。なお、現金及び預金の残高 303,887 百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が 225,035 百万円含まれております。

（負債）

令和 4 年度末現在の負債合計は 330,619 百万円と、前年度末比 96,767 百万円増となっております。これは、運営費交付金債務の 63,662 百万円増（皆増）及び無償資金協力事業資金の 39,895 百万円増が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 266,817 百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用 265,418 百万円です。

(3)　損益計算書

（経常費用）

令和 4 年度の経常費用は 265,331 百万円と、前年度比 38,247 百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費の 51,117 百万円増が主な要因です。

（経常収益）

令和 4 年度の経常収益は 218,791 百万円と、前年度比 54,902 百万円減となっております。これは、運営費交付金収益の 104,937 百万円減及び無償資金協力事業資金収入の 51,117 百万円増が主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損 86 百万円、固定資産売却損 1 百万円、資産見返負債戻入 73 百万円、固定資産売却益 13 百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として 49,217 百万円をそれぞれ計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 2,675 百万円と、前年度比 69,059 百万円減となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 55,959 百万円と、前年度末比 66,802 百万円減となっております。これは、固定資産の除売却 288 百万円、国庫納付金の支払額等 19,093 百万円及び当期純利益 46,541 百万円が主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 38,337 百万円と、前年度比 59,669 百万円増となっております。これは、無償資金協力事業費支出の 42,056 百万円増、事業支出の 9,610 百万円増、無償資金協力事業資金収入の 101,336 百万円増が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,571 百万円と、前年度比 227 百万円減となっております。これは、長期性預金の払戻による収入の 216 百万円減（皆減）が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△337 百万円と、前年度比 221 百万円減となっております。これは、国庫納付金の支払額による支出の 248 百万円増（皆増）が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1)　沿革

昭和 49 年 8 月　国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月　独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月　旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2)　設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

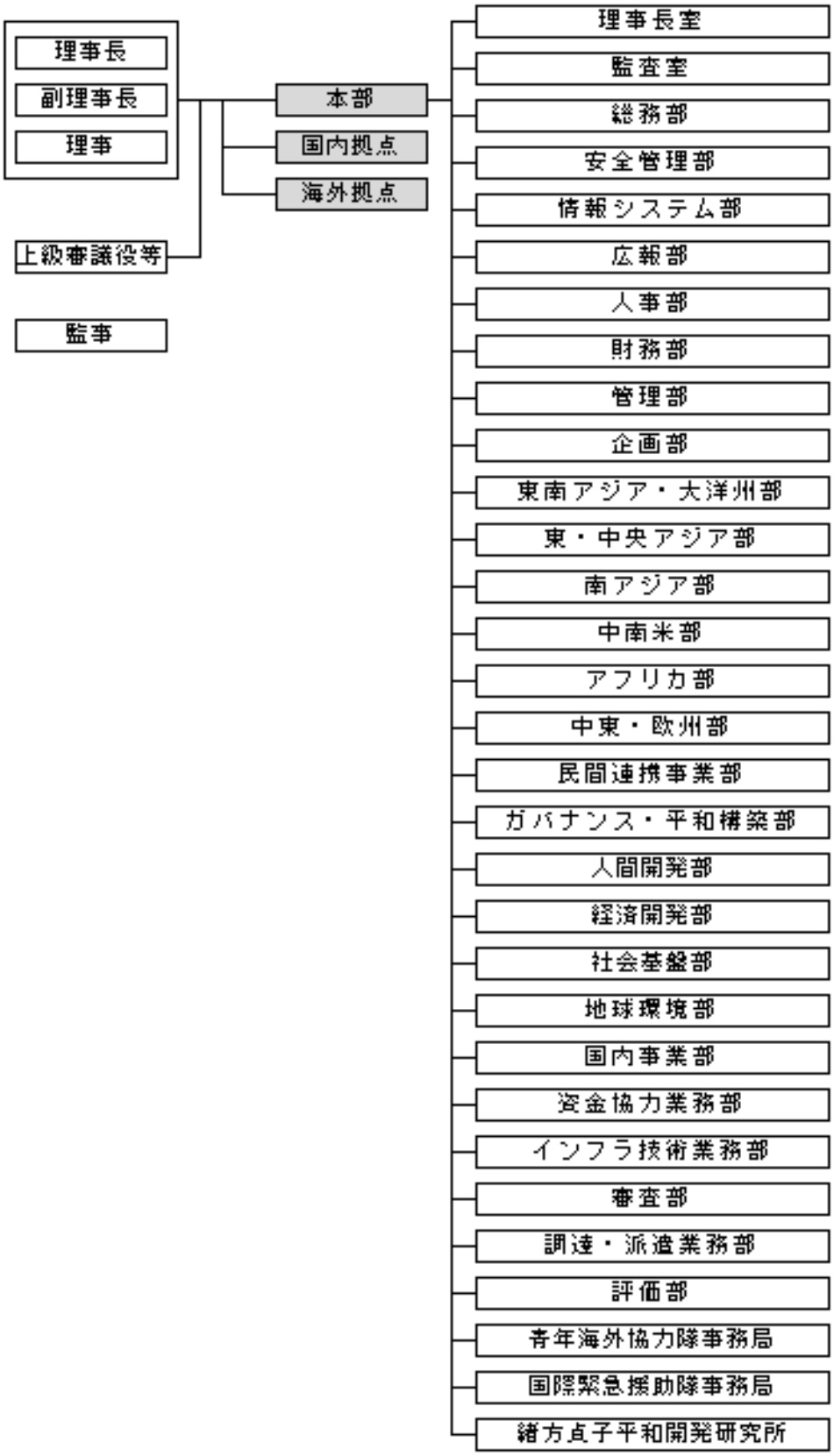
(3)　主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4)　組織図（令和 5 年 3 月 31 日現在）



(5)　事務所の所在地（令和 5 年 3 月 31 日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1　竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1　仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2　リファーレ(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地　香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク

タジキスタン事務所：タジキスタン　ドゥシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ　コロール
キューバ事務所：キューバ　ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
パナマ事務所：パナマ　パナマ
セントルシア事務所：セントルシア　グロス・イスレット
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル　キト
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
イラン事務所：イラン　テヘラン
イラク事務所：イラク　バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ　ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ

アンゴラ事務所：アンゴラ　ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ　ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン　ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール　アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
セネガル事務所：セネガル　ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン　ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ　ジブチ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ

(6)　関連公益法人等の情報

当法人の関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7)　主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	286,211	318,597	377,745	356,612	386,578
負債	231,230	265,578	324,866	233,851	330,619
純資産	54,981	53,019	52,879	122,761	55,959
行政コスト	－	252,177	164,246	228,814	266,817
経常費用	247,543	234,674	163,010	227,084	265,331
経常収益	238,451	233,350	163,642	273,693	218,791
当期総利益	3,168	3,121	1,615	71,734	2,675

(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①　予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,302
施設整備費補助金等収入	1,549
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	－
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	－
計	152,739
支出	
業務経費	137,105
（うち特別業務費を除いた業務経費）	136,225
施設整備費	1,549
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13,494
計	152,739

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
費用の部	
経常費用	154,987
業務経費	137,975
（うち特別業務費を除いた業務経費）	137,095
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	14,411
減価償却費	2,011
財務費用	－
臨時損失	－
収益の部	
経常収益	154,987
運営費交付金収益	150,164
事業収入	290
受託収入	513
寄附金収入	78
資産見返負債戻入	2,011
賞与引当金見返に係る収益	1,049
退職給付引当金見返に係る収益	876
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	－
臨時収益	－
純利益（△純損失）	－
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－
総利益（△総損失）	－

③ 資金計画

（単位：百万円）

区別	合計
資金支出	182,682
業務活動による支出	151,052
業務経費	137,105
（うち特別業務費を除いた業務経費）	136,225
受託経費	513
寄附金事業費	78
一般管理費	13,356
投資活動による支出	1,687
固定資産の取得による支出	1,687
財務活動による支出	－
不要財産に係る国庫納付による支出	－
国庫納付金による支払額	－
翌年度への繰越金	29,934
資金収入	182,682
業務活動による収入	151,190
運営費交付金による収入	150,302
事業収入	298
受託収入	513
寄附金収入	78
その他の収入	－
投資活動による収入	1,558
施設整備費補助金による収入	1,549
固定資産の売却による収入	－
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	－
前年度からの繰越金	29,934

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1)　要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除売却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

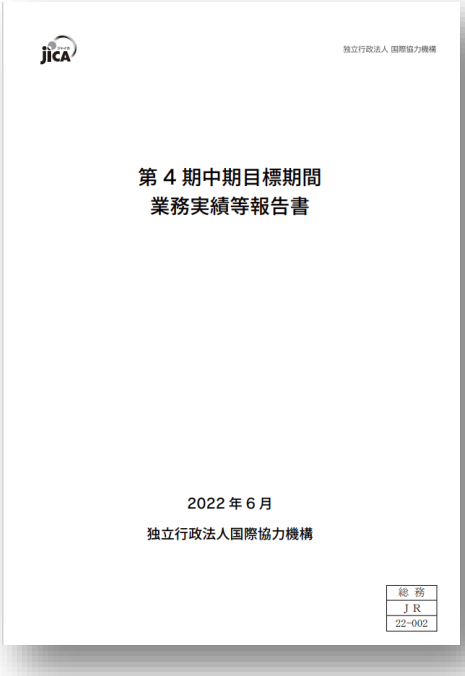
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書（https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html）



こちらのQRコードからもご確認いただけます。

ii　国際協力機構年次報告書（https://www.jica.go.jp/about/report/）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

iii サステナビリティ・レポート（https://www.jica.go.jp/environment/index.html）



こちらの QR コードからもご確認いただけます。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	（関連公益法人等） 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア．児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を経営する事業 イ．老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ．障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを経営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するに必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事・会長　雄谷　良成 専務理事　北野　一人 （元国際協力機構　二本松青年海外協力隊訓練所長）	役員数　17名 代表理事・会長　平井　伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 （業務委託）
資産	4,118,694,751 円	231,543,505 円
負債	2,075,716,739 円	165,247,864 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,767,943,325 円	63,148,349 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　45,525,989 円 ・その他の収益　2,947,168,499 円 ○費用　3,051,689,212 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　432,893,007 円 ○費用　429,745,715 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　334,029,411 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	2,042,978,012 円	66,295,641 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 249,650,207 円　未収入金： 51,417,101 円	未払金： 77,332,400 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　2,699,222,842 円 （うち当機構取引額　1,427,524,462 円　52.9％） 競争契約　（1,098,956,328 円　77.0％） 企画競争・公募　（56,040,929 円　3.9％） 競争性のない随意契約　（33,651,137 円　2.4％） その他　（238,876,068 円　16.7％）	総事業収入　426,900,953 円 （うち当機構取引額　295,235,812 円　69.2％） 競争契約　（33,750,021 円　11.4％） 企画競争・公募　（31,495,685 円　10.7％） 競争性のない随意契約　（229,867,046 円　77.9％） その他　（123,060 円　0.0％）
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	（関連公益法人等） 公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1)必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2)国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3)その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1)開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3)開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4)経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5)前各号の事業に関する啓発及び広報 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 理事長　山本　郁也	役員数　19名 代表理事・会長　大坪　清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター （業務委託）
資産	643,669,032 円	4,466,125,794 円
負債	21,081,431 円	78,375,245 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　32,600,000 円 ・その他の収益　116,274,394 円 ○費用　159,211,845 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　121,357,810 円 ○費用　222,865,641 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　281,168 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	622,587,601 円	4,387,750,549 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 1,216,446 円	未払金： 20,625,146 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　110,483,805 円 （うち当機構取引額　100,869,625 円　91.3％） 競争契約　(0 円　0.0％） 企画競争・公募　(93,223,946 円　92.4％） 競争性のない随意契約　(7,645,679 円　7.6％） その他　(0 円　0.0％）	総事業収入　44,813,294 円 （うち当機構取引額　40,664,685 円　90.7％） 競争契約　(20,625,146 円　50.7％） 企画競争・公募　(20,039,539 円　49.3％） 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％） その他　(0 円　0.0％）
	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396	（関連公益法人等） 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153
業務概要	(1)海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2)民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3)海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4)海外農業開発協力に関する調査研究 (5)海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6)我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7)我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8)外国人技能実習生受入れ事業 (9)前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　9名 代表理事　豊原　秀和	役員数　16名 会長・代表理事　山本　保博 常任理事　松岡　和久（元国際協力機構　理事）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 （業務委託）
資産	40,916,419 円	49,421,357 円
負債	10,688,759 円	9,943,406 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	3,713,257 円	41,139,585 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　144,025,165 円 ○費用　117,510,762 円	○収益 ・受取補助金等　3,000,000 円 ・その他の収益　128,635,369 円 ○費用　133,297,003 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	30,227,660 円	39,477,951 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 15,141,500 円　未収入金： 2,035,643 円	未払金： 13,865,795 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　142,201,828 円 （うち当機構取引額　128,037,626 円　90.0％） 競争契約　(0 円　0.0％) 企画競争・公募　(128,037,626 円　100.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(0 円　0.0％)	総事業収入　123,497,207 円 （うち当機構取引額　110,515,500 円　89.5％） 競争契約　(107,783,300 円　97.5％) 企画競争・公募　(0 円　0.0％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(2,732,200 円　2.5％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号： 1460105002142	（関連公益法人等） 一般社団法人日本森林技術協会 法人番号： 2010005017342
業務概要	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)職業安定法に基づく有料職業紹介事業 (5)各種業務の請負業務 (6)各種機器等のレンタル業務 (7)食料品の製造、販売 (8)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1)科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2)森林技術の発展及び普及 (3)森林技術者の育成及び資格認定 (4)学術奨励及び講習会等の開催 (5)情報収集、調査及び研究 (6)森林計画作成支援及び測量、設計 (7)航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8)森林認証 (9)国際協力及び国際交流 (10)印刷物の刊行及び物品の販売 (11)森林技術者の派遣 (12)その他本協会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数　11名 代表理事/理事長　松本　健春	役員数　19名 理事長　福田　隆政
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 （業務委託）
資産	10,147,535 円	2,679,293,900 円
負債	14,545,369 円	1,537,075,214 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 3,006,348 円	1,150,519,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　41,498,994 円 ○費用　42,890,480 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　2,195,215,794 円 ○費用　2,203,517,001 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	△ 4,397,834 円	1,142,218,686 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 該当なし　未収入金： 2,066,688 円	未払金： 349,330,370 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　41,498,688 円 （うち当機構取引額　22,774,010 円　54.9 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(22,774,010 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)	総事業収入　2,031,744,244 円 （うち当機構取引額　904,282,883 円　44.5 %） 競争契約　(47,525,497 円　5.3 %) 企画競争・公募　(856,757,386 円　94.7 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	（関連公益法人等） 一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数　7名 理事長　杉下　恒夫	役員数　8名 代表理事・理事長　三宅　光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 （業務委託）	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター （業務委託）
資産	687,954,338 円	2,063,214,648 円
負債	72,744,473 円	172,749,598 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	610,461,750 円	1,851,675,411 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　1,000,000 円 ・その他の収益　311,811,284 円 ○費用　308,063,169 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　857,401,789 円 ○費用　818,612,150 円
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円	○収益 ・受取補助金等　0 円 ・その他の収益　0 円 ○費用　0 円
正味財産期末残高	615,209,865 円	1,890,465,050 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	－	－
当期収入合計額	－	－
当期支出合計額	－	－
当期収支差額	－	－
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 18,628,440 円　未収入金： 該当なし	未払金： 11,477,847 円　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　308,931,177 円 （うち当機構取引額　201,104,708 円　65.1％） 競争契約　(74,125,178 円　36.9％) 企画競争・公募　(126,950,530 円　63.1％) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0％) その他　(29,000 円　0.0％)	総事業収入　843,141,390 円 （うち当機構取引額　620,774,200 円　73.6％） 競争契約　(123,294,816 円　19.9％) 企画競争・公募　(496,919,955 円　80.0％) 競争性のない随意契約　(559,429 円　0.1％) その他　(0 円　0.0％)

（注）上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号： 9010005004920	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号： 2050005002019
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数　15名 理事長　濱野 正啓	役員数　6名 会長　櫻井　文海 理事　永井　和夫（元国際協力機構　筑波国際センター長） 理事　西村　美彦（元国際協力機構　筑波国際センター課長代理） 監事　狩野　良昭（元国際協力機構　筑波国際センター長）
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	（独）国際協力機構 → （特非）アジア科学教育経済発展機構 （業務委託）	（独）国際協力機構 → （特非）国際農民参加型技術ネットワーク （業務委託）
資産	358,388,202 円	49,106,952 円
負債	55,171,377 円	30,035,528 円
（正味財産増減計算書）		
正味財産期首残高	－	－
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－	○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	303,216,825 円	19,071,424 円
（活動計算書）		
正味財産期首残高	292,810,135 円	17,677,011 円
当期収入合計額	228,342,076 円	78,065,686 円
当期支出合計額	217,935,386 円	76,671,273 円
当期収支差額	10,406,690 円	1,394,413 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 10,285,000 円　　未収入金： 該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　225,860,388 円 （うち当機構取引額　122,719,666 円　54.3％） 競争契約　（41,218,886 円　33.6％） 企画競争・公募　（81,500,780 円　66.4％） 競争性のない随意契約　（0 円　0.0％） その他　（0 円　0.0％）	総事業収入　77,968,615 円 （うち当機構取引額　73,742,225 円　94.6％） 競争契約　（0 円　0.0％） 企画競争・公募　（73,678,625 円　99.9％） 競争性のない随意契約　（0 円　0.0％） その他　（63,600 円　0.1％）
	（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。 2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。	（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号： 1360005004216
業務概要	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数　7名 理事長　安和　朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス （業務委託）
資産	20,981,636 円
負債	1,474,373 円
(正味財産増減計算書)	
正味財産期首残高	－
当期正味財産増減額	
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	○収益 ・受取補助金等 － ・その他の収益 － ○費用 －
正味財産期末残高	19,507,263 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	14,328,426 円
当期収入合計額	46,624,598 円
当期支出合計額	41,445,761 円
当期収支差額	5,178,837 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　44,494,888 円 （うち当機構取引額　42,054,608 円　94.5 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(42,054,608 円　100.0 %) 競争性のない随意契約　(0 円　0.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。

令和４事業年度

独立行政法人国際協力機構　有償資金協力勘定

業務報告書

自　令和４年４月１日

至　令和５年３月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

目次

1. 法人の長によるメッセージ 1
(1) 理事長メッセージ 1
(2) 令和４年度の主な事業実績 3
2. 法人の目的、業務内容 7
(1) 目的 7
(2) 業務内容 7
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 9
4. 中期目標 10
(1) 概要 10
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標 10
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 11
6. 中期計画及び年度計画 14
7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉 16
(1) コーポレートガバナンスの状況 16
(2) 役員等の状況 17
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 17
② 会計監査人の氏名又は名称 20
(3) 職員の状況 20
(4) 重要な施設等の整備等の状況 23
① 当年度中に完成した主要施設等 23
② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 23
③ 当年度中に処分した主要施設等 23
(5) 純資産の状況 23
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 23
② 目的積立金の申請状況、取崩状況 23
(6) 財源の状況 23
(7) 環境社会配慮等の状況 24
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 26
9. 業績の適正な評価の前提情報 30
10. 業務の成果と使用した資源との対比 31
(1) 自己評価 31
(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況 33
11. 予算と決算との対比 34
12. 財務諸表 35
(1) 貸借対照表 35
(2) 行政コスト計算書 35
(3) 損益計算書 36
(4) 純資産変動計算書 36
(5) キャッシュ・フロー計算書 37

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 38
(1) 貸借対照表 38
(2) 行政コスト計算書 38
(3) 損益計算書 38
(4) 純資産変動計算書 38
(5) キャッシュ・フロー計算書 38
14. 内部統制の運用に関する情報 40
15. 法人の基本情報 41
(1) 沿革 41
(2) 設立根拠法 41
(3) 主務大臣 41
(4) 組織図（令和 5 年 3 月 31 日現在） 42
(5) 事務所の所在地（令和 5 年 3 月 31 日現在） 43
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報 45
(7) 主要な財務データの経年比較 45
(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画 46
① 予算 46
② 収支計画 47
③ 資金計画 48
16. 参考情報 49
(1) 要約した財務諸表の科目の説明 49
① 貸借対照表 49
② 行政コスト計算書 49
③ 損益計算書 49
④ 純資産変動計算書 49
⑤ キャッシュ・フロー計算書 50
(2) その他公表資料との関係の説明 50
（別添）関連会社及び関連公益法人等の情報 52

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 理事長メッセージ

国際社会と協調して危機を乗り越え「人間の安全保障」の実現に取り組む

いま、私たちは歴史の転換期にいます。世界の地政学的競争の激化などにより、冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。また、気候変動は過去と比べて、より具体的な問題として切実感を伴って認識されるようになりました。さらに、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、債務問題などの危機が複合的に発生しています。このような複合的な危機は、全人類への脅威であるだけでなく、開発途上国の脆弱（ぜいじゃく）な人々により深刻な影響を与えています。その結果、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、日本人の生活も脅かされているということです。しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。世界全体が協調して取り組む必要があります。とりわけ 2023 年は、G7 議長国として日本には、こうした議論を力強く牽引（けんいん）することが求められています。国際社会が協調して課題に取り組まなければならない局面において、日本の開発協力の実施を担う JICA の役割はかつてないほど重要になっています。

このような認識の下、2022 年度は一刻も早く JICA の活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界 13 カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共に SDGs の達成に向けて協力することを確認しました。

2023 年度は、2030 年の SDGs 達成に一歩でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」を JICA 事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組みます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。

また、複合的な危機の影響を受けやすい脆弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞われた地域の復旧・復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021 年に策定した「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が進み、国内の活力を維持するためにも外国人材の受入れが必要とされています。JICA は、これまでの協力を通じて培った開発途上国の人々とのネットワークや人材を活用し、選ばれる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA 自身の改革も必要です。JICA は開発途上国の SDGs 達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023 年 4 月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備しました。

JICA は「信頼で世界をつなぐ」を組織のビジョンとして掲げています。さまざまなパートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍のなかで弱まった人と人とのつながり、国と国とのつながりを回復・強化するとともに、新たなつながりも発見・創造することで、開発途上国との信頼を構築し、より良い世界の実現に貢献していきたいと思います。



独立行政法人国際協力機構
理事長
田中明彦

(2)　令和４年度の主な事業実績

ウクライナ支援



カンボジア地雷対策センター（CMAC）でのALISの動作研修の様子。ALISを手にしたCMAC技術者（左）がウクライナ技術者（水色のシャツ）に対し実演指導をしている。

安全かつ効率的な地雷・不発弾除去には、地中にある爆発物の正確かつ迅速な探知が欠かせません。通常、爆発物探知には金属探知機を使いますが、探知機に反応した物体が爆発物であるか否かまでは判別できないため、一度掘り出して確認する必要があります（爆発物は一般的に探知した物体1,000個にひとつくらいの確率と言われています）。東北大学佐藤源之教授が開発したAdvanced Landmine Imaging System（日本製地雷探知機 、ALIS）は、金属探知機と地中レーダーの組み合わせにより、地中の反応物が爆発物であるかを掘り出すことなく識別できるようにしたもので、爆発物探知の効率化・迅速化への貢献が期待されています。

日本の地雷除去技術をウクライナの安心と復興に：地雷・爆発物対策

ウクライナでは、地雷や爆発物が安全・安心な暮らしへの脅威、そして復旧・復興への障害となっています。このような困難に直面しているウクライナに対し、JICAは日本製地雷探知機「ALIS」の供与を進めるとともに、日本が長年にわたり協力してきたカンボジア地雷対策センター（CMAC）と連携し、ALISの操作研修をカンボジアにて実施しました。また、除去済爆発物の運搬に必要なクレーン付きトラックの供与に加え、地雷除去機等を含む無償資金協力案件を形成しました。JICAは今後もウクライナに寄り添いつつ、日本の技術・知見や、これまでの開発協力の経験を活かした協力を実施していきます。

科学技術



写真は、日本人研究者の指導のもとシャーガス病を引き起こす原虫（クルーズトリパノソーマ）を識別している様子。　［写真：濱口陽子］

シャーガス病はクルーズトリパノソーマという原虫により引き起こされる感染症で、世界保健機関（WHO）が指定する「顧みられない熱帯病」（Neglected Tropical Diseases：NTDs）の一つです。シャーガス病は生命にかかわる病気ですが、その形成メカニズムは明らかにされていません。また、現在使用されている治療薬は副作用が強いため、より副作用リスクの低い新規治療薬の開発が望まれています。「シャーガス病制圧のための統合的研究開発プロジェクト」では、日本とエルサルバドル共和国の研究機関が協働し、病態形成にかかわる原虫側病原遺伝子の解析や、シャーガス病慢性期動物モデルの作製、新規治療薬の開発に取り組んでいます。プロジェクトを通して、エルサルバドル共和国の研究機関における研究開発能力が強化され、シャーガス病の研究が進むことで、臨床への応用が期待されています。

科学技術分野の取組紹介

近年、環境・エネルギー問題、食糧危機、感染症などの地球規模課題が複雑に絡み合い、深刻化しています。このような課題の解決には、既存の技術だけでなく、新たな技術・知見を獲得し、速やかに社会で応用していく必要があります。JICAは、2008年から、JST（科学技術振興機構）、AMED（日本医療研究開発機構）と共に、開発途上国との共同研究を通じ、その成果が社会で活用されることを目指す「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」（SATREPS）を実施しています。感染症分野では、特定の感染症の性質やメカニズムの解明、予防・診断・治療方法の確立、治療薬の開発に加え、民間での実用化、行政機関による政策・戦略への反映等、幅広いステージでの取り組みを実施しています。

気候変動



ベトナム南部ニントゥアン省の風力発電事業に対して、JICAは最大2,500万米ドルをプロジェクトファイナンスにより融資。写真は、稼働する風車の様子。

電力需要の拡大と気候変動対策の両立を図るため、世界では新興国も含めて、温室効果ガスの削減効果の高い再生可能エネルギーの導入を通じて、電力の安定供給実現を目指しています。JICAは、ラオスやベトナム、カンボジアにおいて、民間企業が実施する事業への融資を通じて気候変動対策を支援しています。写真のベトナム「ニントゥアン省陸上風力発電事業」は、年間およそ215,000トンのCO2排出削減に寄与する見込みであり、同国の温室効果ガス削減目標に貢献します。また、2023年2月に融資契約を調印したラオス「モンスーン風力発電事業」は、同国初の民間企業による大規模風力発電事業であり、東南アジア最大の設備容量600MWを誇ります。融資は民間金融機関の資金も動員して行われます。国境を越えてベトナムへの売電を行うことで、外貨収入の拡大や現地での雇用促進、さらにメコン地域の連結性の強化に貢献します。

開発課題解決と気候変動対策の両立に向けて

JICAは開発途上国のパートナーとして、ネット・ゼロ社会への移行と気候変動に強靭（きょうじん）な社会の構築を後押しし、パリ協定等の目標達成に向け貢献しています。各国の温室効果ガス（GHG）削減計画等を示す「自国が決定する貢献（NDC）」や長期低排出発展戦略等を踏まえ、気候変動対策の計画の策定や更新、モニタリングに必要な能力強化を通じ、パリ協定の実施を促進しています。また、各開発課題の解決（開発便益）と同時に、気候変動対策（気候便益）にも資するコベネフィット（共便益）・アプローチを積極的に進めています。特に、エネルギー、運輸交通、都市開発、自然環境保全、農業等において、気候変動対策の質・量の両面の拡充を図っています。

食料危機



写真は 2021 年にウガンダ東部の Bugweri 県の Musomesa Field School(「Musomesa」は現地語で「先生」を意味する。)デモサイトで、自分たちが準備した苗床で種まきの実践研修を受ける農家の様子。[写真：PRiDe Project Phase 2]

アフリカでは、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、気候変動等の複合的な危機により、食料・農業生産が深刻な影響を受けています。これらの状況を改善するためには、食料・農業セクターの強靭性をより高めることが重要です。JICA は、中長期的な視点から「JICA アフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開しています。このイニシアティブの下では、アフリカにおける稲作振興（CARD）や、小規模農家向けの市場志向型農業振興（SHEP）、栄養改善に向けた食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA）を中心に、気候変動の影響緩和策等を含めた協力に取り組んでいます。これらの協力を通じて、2030 年までに、約 2.5 億人が必要とするエネルギー量に相当する食料の生産と、27 万人の栄養改善の実現を目指します。また、TICAD8 での発表に基づいて 20 万人の農業人材育成を目指します。

パートナーと協働し、食と農業を通じた「人間の安全保障」を実現

世界の食料需要量は、2050 年に 2010 年比で 1.7 倍に増加する見通しです。8 億人に近い人々が十分な食料を得られず、食料の安全保障に向けた取り組みの強化が必要です。特に経済力が小さい途上国は国外から食料を輸入することが容易ではないため、国内で一定の食料を生産・供給する体制整備が重要です。また、世界の貧困・飢餓人口（8.3 億人）の約 80%は農村部で生活しており、貧困層の 63%に当たる 5 億人が農業に従事しています。これを踏まえ、農業で生計を立てる、ビジネスとしての農業の推進が重要視されています。

JICA は、農村部の貧困削減の実現および食料安全保障の確保に向け、多様な協力パートナー等と連携しながら、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、小規模農家のための市場志向型農業、水産資源の管理・活用、畜産振興・家畜衛生強化、栄養改善等に取り組んでいます。

2. 法人の目的、業務内容

（1） 目的

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としています。

（2） 業務内容

日本が国際協力に取り組む意義

● 複合的危機に直面する世界

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、結果として、紛争につながる場合もあります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これらの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

● 相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8～9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源や食料の多くを世界各国に依存しているように、もはや日本を含むどの国も、一国だけでは自らの平和と繁栄を確保できなくなっています。

● 世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、250を超える国・地域、国際機関から、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）を開始しました。それ以来、ODAを通じた日本の国際協力は、国際社会の日本に対する深い信頼や大きな期待につながっています。このような信頼と期待に積極的に応えるためにも、JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋として、日本の戦後復興の知恵と経験も生かしながら、開発途上国の自立と発展に協力していきます。

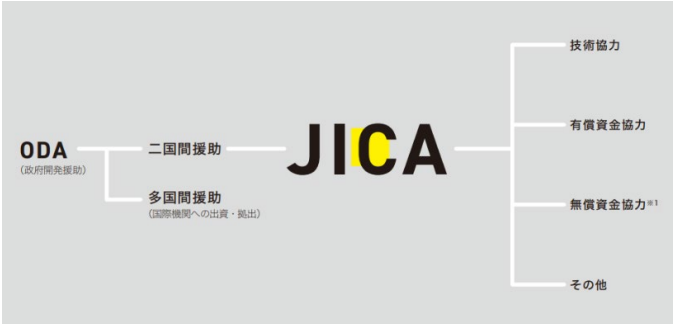
日本のODAの中核を担うJICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助（国際機関への出資・拠出）に分けられます。

JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」[1]を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点[2]を窓口として、世界の約150の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点[3]を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



● **国際社会が取り組む「持続可能な開発目標（SDGs）」**

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靭性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。2021年度にはSDGsのProsperity（豊かさ）、People（人々）、Peace（平和）、Planet（地球）の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。

関連情報

JICAウェブサイト　ー　SDGsとJICA

[1] 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

[2] 2023年7月現在。

[3] 2023年7月現在。

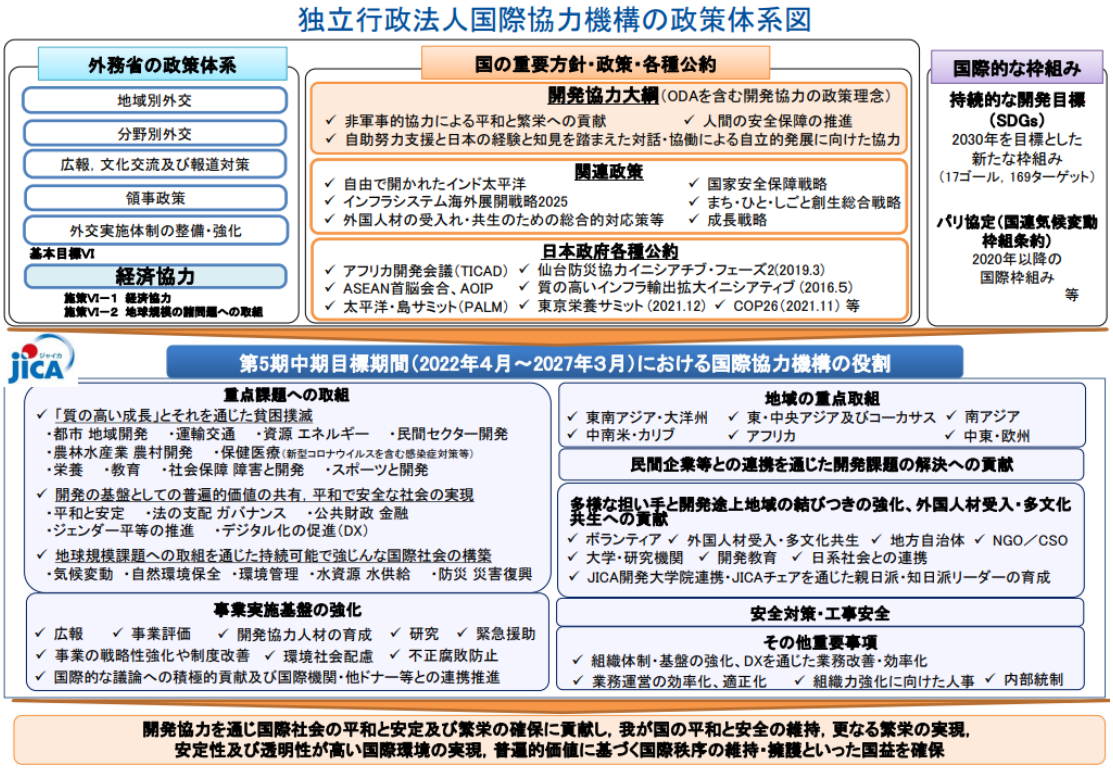
3.　政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成 27 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダや平成 28 年 11 月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の１つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標 [4]）



[4] https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が 3 年以上 5 年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。令和 4 年度より開始した当法人の第 5 期中期目標（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4 つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題)、6 つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注 4 を参照)。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

○ 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
○ 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
○ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
○ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
○ 地域の重点取組
○ JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
○ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
○ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
○ 事業実施基盤の強化

5.　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JICAは、4つの切り口の下、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定し、中長期的な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。

さらに、それらの目標などを国内外の幅広いパートナーと共有することによって、連携や共創を進め、開発効果の最大化を目指します。

●　世界が直面する、複雑で深刻な課題

経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

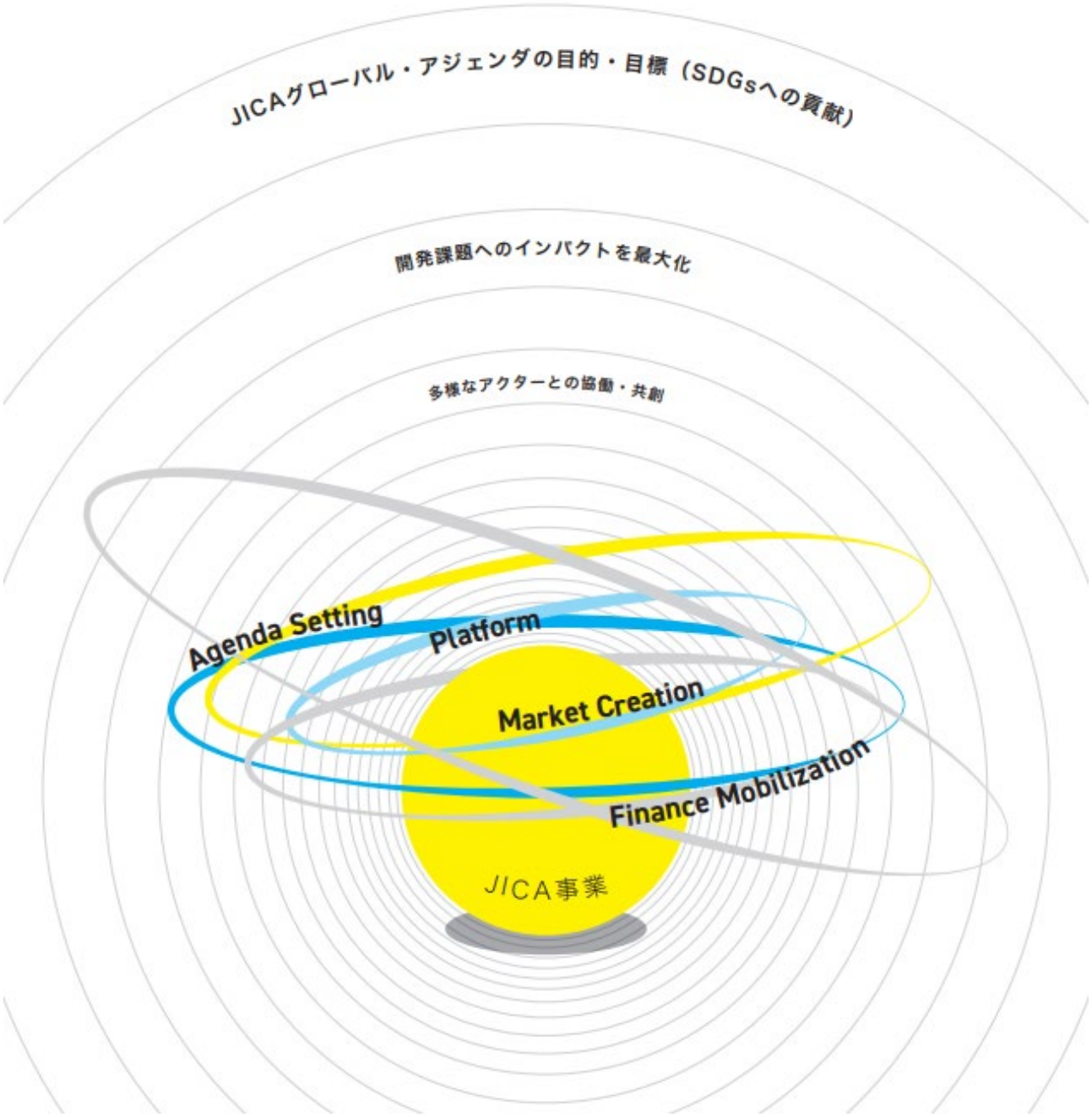
JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、2021年度に、4つの切り口（Prosperity、People、Peace、Planet）の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

●　協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を共有し、共に課題解決に取り組みます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集う場としてのプラットフォームを構築、またはそれに参加し、知識・アイデア、人材などさまざまなリソースを活用した共創を促進します。さらに、資金動員や民間企業のビジネス参加を促進する環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな「うねり」を誘導します。





インパクトの最大化に向けたJICAの役割

Agenda Setting
未来に向けて
共に達成すべき目的・目標
を設定します

Platform
多様な人や情報が集まり
共創する場をつくります

Market Creation
ビジネスの機会を
創出します

Finance Mobilization
課題解決のために
資金を動員します

組織･業務運営の改善への取り組み

JICAは、中期目標・計画に基づき、組織・業務運営の改善に取り組んでいます。

- **戦略的な事業運営のための組織基盤づくり**

2022年度は、サステナビリティ委員会を設置しました。この委員会では、サステナビリティに関わる組織全体の方針、戦略、推進体制、組織運営、事業運営、情報開示に関わることなどを審議します。この委員会を軸として、社会からの期待や要請に応え、事業機会を着実にとらえ、他の開発パートナーなどと広く共創し、事業インパクトを拡大させていくために、組織横断的に連携してサステナビリティ関連活動を推進しています。また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けた同国や周辺国への支援業務などを集中的に担うため、ウクライナ支援室を設置しました。さらに、調達業務改革の一層の促進等を目的として、調達推進担当特命審議役並びに調達・派遣業務部内に調達推進第一課及び調達推進第二課を設置しました。

- **業務運営の効率化、適正化**

JICAは、日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向け、固定的経費の削減などによる経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直しなどを進めています。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和 4 年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和 4 年度も令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2022 年度（令和 4 年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通	
ウ 資源・エネルギー	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業・農村開発	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 保健医療	
イ 栄養	
ウ 教育	
エ 社会保障・障害と開発	
オ スポーツと開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 平和と安定	
イ 法の支配・ガバナンス	
ウ 公共財政・金融	
エ ジェンダー平等の推進	
オ デジタル化の促進（DX）	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 自然環境保全	
ウ 環境管理	
エ 水資源・水供給	
オ 防災・災害復興	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 東・中央アジア及びコーカサス地域	
ウ 南アジア地域	
エ 中南米・カリブ地域	
オ アフリカ地域	
カ 中東・欧州地域	
(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
(8) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人受入・多文化共生への貢献	
ア JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	
イ 外国人材受入・多文化共生	
ウ 地方自治体との連携	
エ NGO/CSO との連携	

オ　大学・研究機関との連携	
カ　開発教育	
キ　日系社会との連携	
(9) 事業実施基盤の強化	
ア　広報	
イ　事業評価	
ウ　開発協力人材の育成	
エ　研究	
オ　緊急援助	
カ　事業の戦略性強化や制度改善	
キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	
ク　環境社会配慮	
ケ　不正腐敗防止	
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化	
(2) 業務運営の効率化、適正化	
ア　経費	
イ　人件費	
ウ　保有資産	
エ　調達	
3. 財務内容の改善に関する事項	
4. 安全対策・工事安全に関する事項	
5. その他業務運営に関する重要事項	
(1) 内部統制	
ア　内部統制の整備及び運用	
イ　組織運営に関係するリスクの評価と対応	
ウ　内部監査の実施	
エ　機構内及び外部からの情報伝達体制の確保	
オ　情報セキュリティへの対応	
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 組織力強化に向けた人事	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	―

7.　持続的に適切なサービスを提供するための源泉

（1）　コーポレートガバナンスの状況

内部統制

JICAは、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、「独立行政法人国際協力機構法」に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

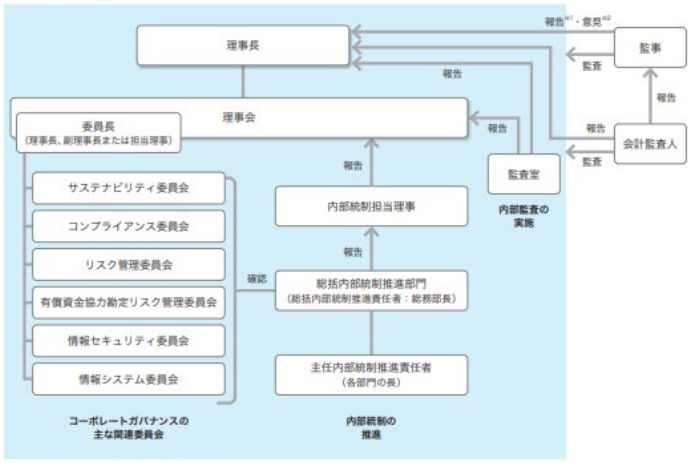
具体的には、「独立行政法人通則法」に定める内部統制を推進するべく、JICAを代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。この体制下、内部統制の推進状況をモニタリングし、内部統制上の重要事項を取りまとめるとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた「独立行政法人国際協力機構業務方法書」を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

JICAのコーポレートガバナンス



※1　監査報告は理事長を経由して主務大臣に提出されます。
※2　主務大臣にも意見を提出することができます。

情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、情報セキュリティ・個人情報保護に関係する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和3年度版）を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃などのリスクへの対策の充実を検討しています。

個人情報保護については、引き続き「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）の改正に伴い、内部規程を改正しました。また、欧州連合（EU）「一般データ保護規則（GDPR）」の新しい標準契約条項（SCC）への対応を行っています。

情報セキュリティ・個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員等向けの訓練・研修や、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム（CSIRT）の体制強化など、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報
JICAウェブサイトー個人情報保護制度

情報公開

JICAでは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICAウェブサイトなどで、組織・業務・財務に関する情報、その評価・監査に関する情報、調達・契約に関する情報、関連法人に関する情報などを公開しています。

関連情報
JICAウェブサイトー情報公開

(2)　役員等の状況

①　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自　令和 4 年 4 月 1 日 至　令和 9 年 3 月 31 日		昭和 59 年 4 月 東京大学教養学部助教授 平成 21 年 4 月 東京大学副学長 平成 24 年 4 月 国際協力機構理事長 平成 27 年 10 月 東京大学東洋文化研究所教授 平成 29 年 4 月 政策研究大学院大学長
副理事長	山田順一	自　令和 2 年 5 月 23 日 至　令和 6 年 5 月 22 日		昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上級審議役 平成 29 年 10 月 国際協力機構理事

理事 （常勤）	横山正	自　令和元年 10 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 （再任）	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	昭和 63 年 4 月 大蔵省入省 令和元年 7 月 財務省大臣官房企画調整主幹
理事 （常勤）	中澤慶一郎	自　令和 2 年 5 月 23 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 （再任）	東南アジア・大洋州部 南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課を除く。） 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	昭和 62 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 30 年 6 月 独立行政法人国際協力機構企画部長
理事 （常勤）	柴田裕憲	自　令和 2 年 7 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 （再任）	総務部 情報システム部（CIO） 広報部 人事部 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省 平成 30 年 9 月 経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）
理事 （常勤）	小野寺誠一	自　令和 3 年 7 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日 （再任）	社会基盤部 地球環境部 インフラ技術業務部	昭和 63 年 4 月 建設省入省 令和元年 7 月 国土交通省　大臣官房参事官（グローバル戦略
理事 （常勤）	井本佐智子	自　令和 3 年 10 月 1 日 至　令和 5 年 9 月 30 日	南アジア部（南アジア第二課、南アジア第三課） 東・中央アジア部 人間開発部 経済開発部	平成 5 年 4 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 4 月 独立行政法人国際協力機構広報室長
理事 （常勤）	安藤直樹	自　令和 4 年 10 月 1 日 至　令和 6 年 9 月 30 日	アフリカ部 中東・欧州部 資金協力業務部 企画部業務の支援	昭和 62 年 4 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 5 月 独立行政法人国際協力機構企画部長

理事 （常勤）	宮崎桂	自　令和 4 年 10 月 1 日 至　令和 6 年 9 月 30 日	中南米部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	平成 4 年 1 月 国際協力事業団採用 令和 2 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス平和構築部長
理事 （常勤）	井倉義伸	自　令和 4 年 12 月 1 日 至　令和 6 年 11 月 30 日	安全管理部 国内事業部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生業務	昭和 61 年 4 月 国際協力事業団採用 平成 31 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事 （常勤）	佐野景子	自　令和 4 年 7 月 1 日 至　※参照		平成 8 年 1 月 国際協力事業団採用 令和 3 年 2 月 独立行政法人国際協力機構 経済開発部長
監事 （常勤）	関口典子	自　令和 4 年 7 月 1 日 至　※参照		平成 6 年 3 月 公認会計士登録 平成 22 年 11 月 関口典子公認会計士事務所 代表
監事 （非常勤）	赤羽貴	自　令和 4 年 12 月 1 日 至　※参照		平成元年 4 月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 平成 11 年 10 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

なお、独立行政法人国際協力機構法第 7 条に基づく役員の定数並びに同法第 9 条及び独立行政法人通則法第 21 条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1 人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1 人	4 年
理事	8 人以内	2 年
監事	3 人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末において 1,968 人（前期末比 13 人増加）であり、平均年齢は 43.61 歳（前期末 43.28 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 30 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 52 人です。

● **人材の確保**

JICA事業の現場で活躍する専門家は、「国際キャリア総合情報サイト PARTNER」[5]を通じた公募や関係機関からの推薦審査、公示（コンサルタント契約）により選ばれています。海外拠点で事業形成や実施監理を担う企画調査員は、すべてPARTNERを通じて募集しています。また、専門分野における卓越した知見を生かし、事業の質の向上に貢献する国際協力専門員や特別嘱託の確保に努めています。

● **将来を見据えた人材の養成**

将来の開発協力人材の養成を目的として、JICAはさまざまなプログラムを提供しています。

例えば、JICAインターンシップ・プログラムでは大学生、大学院生、社会人を対象に実務機会を提供しています。ジュニア専門員は、将来の専門家を養成する制度で、中長期的にニーズの高い分野で一定の専門性と経験を有する人材に対して研修を行っています。また、即戦力となる人材の養成を目的として、国際協力の潮流や新たな課題に関する知識習得を目指す能力強化研修や、海外拠点への赴任前の研修も実施しています。

前述のPARTNERでは、国際機関、開発コンサルタント、NGO／NPO、地方自治体、大学、民間企業など、幅広い実施主体の求人・インターン情報、研修・イベント情報を一元的に発信し、開発協力業界の人材プラットフォームとして活用されています。

[5] PARTNER 国際キャリア総合情報サイト（jica.go.jp）

2022年度の実績

人材確保	国際協力専門員 100名	特別嘱託 69名	公募・推薦審査による専門家 （企画調査員は含まず） 419名※2	
人材養成	インターンシップ・プログラム 119名	ジュニア専門員 36名	能力強化研修 554名	専門家赴任前研修 192名
国際協力キャリア総合情報サイトPARTNER※1	PARTNER登録者数 （累計） 72,491名	PARTNER登録団体数 （累計） 2,351団体	求人、研修・セミナー情報提供件数 3,931件	キャリア相談件数 202件

※1　詳しくは https://partner.jica.go.jp/ をご覧ください。
※2　公募・推薦審査による専門家（短期・長期）のうち2022年度中に新規派遣された延べ人数。業務実施契約コンサルタントの専門家等は含みません。

● **多様な人材が開発協力のプロとして活躍する組織を目指して**

JICAの仕事は開発途上国を中心とした海外への転勤や出張を伴うため、キャリアと生活の両立により一層の工夫が求められます。さまざまな志や背景を持つ多様な人材が、JICAのミッションに共感し、開発協力のプロとして力を結集し、安心して働きながら、より高い付加価値を生み出せるような取り組みが必要です。

そのために、働く環境の整備に加え、互いに認め合いながら助け合い、相互の成長を促す組織文化づくりや、一人ひとりの能力と主体性を引き出す人材養成に取り組んでいます。

● **働き方改革の推進**

JICAは、働き方の柔軟化、仕事と家庭生活の両立支援、残業の抑制などに取り組んでおり、2018年には、総務省「テレワーク先駆者百選」に公的機関として唯一選出されるなど、対外的にも高い評価を受けています。

2022年度も新型コロナウイルスの感染防止策を十分に講じながら、開発途上国と日本社会に対する責務を果たしていくべく、リモート業務の環境整備、在宅勤務制度の改定、就業時間の弾力化などを実施し、 柔軟な働き方を推進しました。

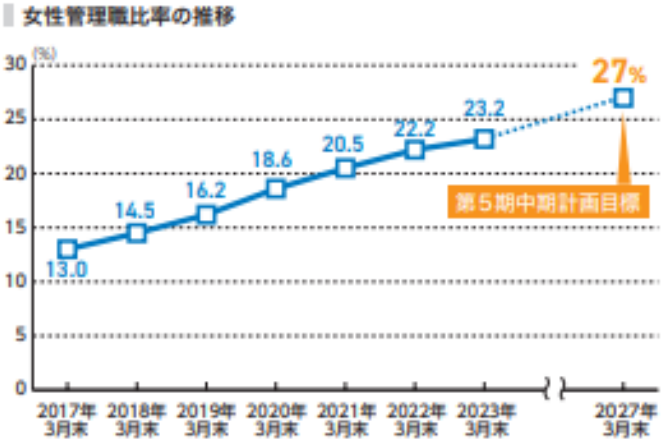
● **ダイバーシティ＆インクルージョンの実現に向けて**

JICAは、女性がより一層指導的な役割を担い、活躍できる環境の整備に力を入れています。女性管理職比率は、第4期中期計画（2017年4月～2022年3月）で掲げた目標（20%以上）と、日本政府が定めた独立行政法人等全体の目標（2021年3月までに15%）を早期に達成し、2023年3月末時点で23.2%となりました。第5期中期計画期間（2022年4月～2027年3月）では、目標値を27%と定めています。

また、職員一人ひとりがさまざまな支援制度を活用して、ライフイベントとキャリアの両立に取り組んでいます。育児休業を取得した後に子女を帯同して海外赴任する女性職員は常時30名程度おり、男性職員の育児休業取得、男女問わず利用可能な育児時短勤務制度の活用も進んでいます。特に、男性職員の育児休業取得率は年々上昇しており、2022年度は約40%に達しました。

介護などを巡る情報提供を目的とした「生活設計セミナー」や「介護について話す会」を定期的に開催し、それぞれの状況に合った介護休業や介護休暇制度、外部サービスの活用による仕事と介護の両立も支援しています。加えて、障害のある職員等も積極的に雇用し、意見交換会や全スタッフ対象の社内研修などを通じて、障害のある職員等にとって働きやすい職場づくりに努めています。

海外の拠点で採用された現地職員の育成にも力を入れており、現地での研修や日本での業務従事機会の提供を進めています。



● **OJTと主体性・自律性を重視する人材育成**

JICAでは、日々の業務を通じて成長を促すOJT（On the Job Training）を重視しています。新卒採用職員には、教育担当と日常指導担当を配置し、業務についての指導に注力しつつ、海外に多くの現場を持つJICAならではの制度として、新入職員を海外に数カ月間、派遣する海外OJTにより、「現場力」の醸成を図っています。

さらに、新規採用職員が1日でも早く業務に慣れ、活躍できるよう、社会人採用職員に対するメンター配置を進めているほか、職員全員が習得すべきコアスキルをいつでも学べる「JICAアカデミー」も開講しています。

また、所属部署以外の業務に従事する「10%共有ルール」や、関心がある業務を体験する「社内インターン研修制度」、組織内公募による異動ポストの拡充などにより、職員の主体性を重視しつつ、自律的なキャリア形成を後押しています。年次や役職などに応じたリーダーシップやマネジメントの研修、休職して学位を取得する長期研修制度、他組織での業務経験を通じて能力を伸ばす出向・研修制度も実施しています。

(4)　重要な施設等の整備等の状況

①　当年度中に完成した主要施設等

なし

②　当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③　当年度中に処分した主要施設等

なし

(5)　純資産の状況

①　資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,249,188	47,090	－	8,296,278
資本金合計	8,249,188	47,090	－	8,296,278

②　目的積立金の申請状況、取崩状況

なし

(6)　財源の状況

財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

（単位：百万円）

借入先及び借入額の状況	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	485,200	231,900	754,200	667,500	614,400	524,100	1,024,700	1,024,700
債券発行	144,000	60,000	146,000	113,495	204,000	123,271	198,000	194,841
回収金等によるその他自己資金	718,990	748,651	698,360	606,317	634,580	693,788	651,210	523,271
政府一般会計からの出資金	46,810	67,310	51,440	51,440	47,020	47,020	47,090	47,090
合計	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902

（単位：百万円）

事業計画及び実績推移	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1.355,986	1,440,000	1,286,023	1,831,000	1,690,407
海外投融資	53,500	21,735	56,000	82,766	60,000	102,155	90,000	99,496
合計	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178	1,921,000	1,789,902

令和2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（令和2年4月30日成立）及び第3号（2021年1月28日成立）を反映したもの。

令和4年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第2号（令和4年11月8日成立）を反映したもの。

(7)　環境社会配慮等の状況

JICAは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（以下、「ガイドライン」）と「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立手続要綱」（以下、「異議申立手続要綱」）に基づき、環境社会配慮確認を行っています。

● **ガイドラインと異議申立手続要綱のポイント**

JICAは、協力事業が自然環境や社会環境に与える影響を抑え、持続可能な開発が行われるよう、ガイドラインを定めています。事業実施に際しては、このガイドラインの下、相手国等のプロジェクトが環境や地域社会に与える影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行います。また、現地の住民からの異議を受け付け、ガイドラインが遵守されていないおそれがある場合には、調査・調整する異議申立制度を整備しています。

2022年1月に12年ぶりにガイドラインを改正し、気候変動への対応として温室効果ガス総排出量の推計や公表の取り組みを盛り込みました。また、事業計画の早期の段階で対外情報発信・対話を促進し、開発効果をより迅速に発現させることを目指し、環境アセスメント報告書の情報公開の要件を見直しました。さらに、影響を受ける現地の人々の環境社会配慮確認プロセスへの適切な参加が確保されるよう、世界銀行などの国際機関の対応を踏まえ、従来の取り組み指針を拡充・見直しています。

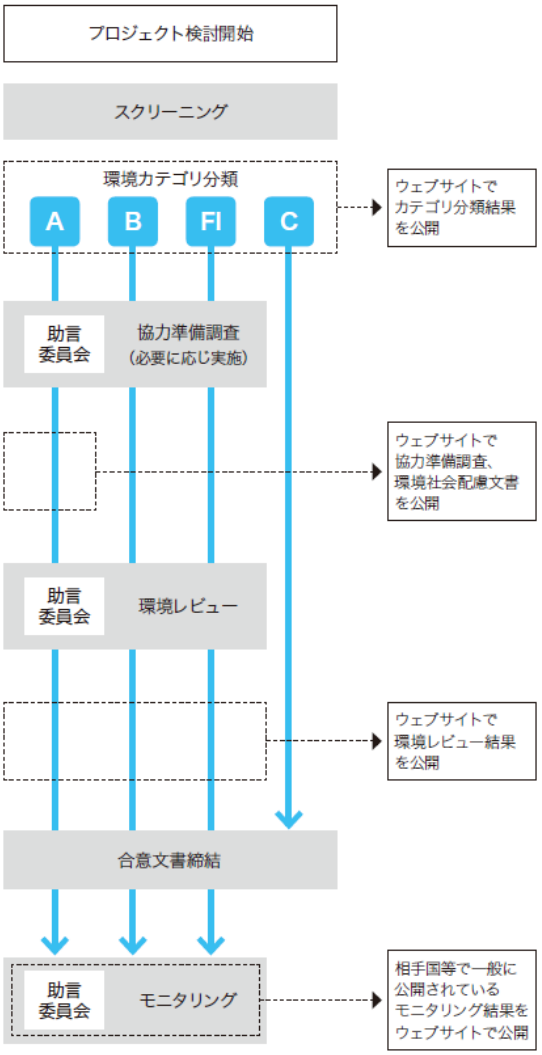
ガイドラインの改正に併せて、異議申立手続要綱についても、異議申立審査役の独立性・中立性の明確化、十分な調査期間の確保、申立要件の見直しによるアクセス向上などの観点から改正しました。

● **環境社会配慮確認のプロセスと透明性の確保**

環境社会配慮確認のプロセスは、①環境や社会への影響度合いに応じて4つのカテゴリに分類する「スクリーニング」、②事業実施を決定する際に環境社会配慮の確認を行う「環境レビュー」、③事業実施から完了後まで環境や社会への影響を調査する「モニタリング」の3つの工程から成ります［➡図を参照ください］。

各工程において、説明責任と多様なステークホルダーの参加を確保するため、環境社会配慮に関する情報公開を相手国等の協力の下で積極的に行っています。

その一環として、公募で選ばれた外部専門家から成る「環境社会配慮助言委員会」を常設し、協力事業における環境社会配慮の支援と確認に関する助言を得ています。さらに、透明性と説明責任を確保するため、同助言委員会の議事録や相手国等が作成した環境社会配慮に関する文書を公開しています。



関連情報

JICA ウェブサイト－気候変動・環境への取り組み

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

コンプライアンス･リスク管理

- JICAのコンプライアンス・ポリシー

①独立行政法人として、業務内容及び財務基盤の両面にわたり、運営の透明性・公正性を高め、国民の信頼を確保します。
②開発援助により国際経済社会の健全な発展に寄与し、国際社会における信頼を確保します。
③開発途上地域のニーズに応え、機動的に質の高い業務を実現します。
④業務遂行に当たり、自然環境及び社会環境に配慮します。
⑤広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を保ちます。

- コンプライアンス

JICAは、日本のODAの実施機関として、法令やルールの順守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることが重要です。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業の関係者を対象とする規程やガイドラインなどを設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」においては、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度や、コンプライアンス委員会の設置について定めています。また、JICAの関連事業で贈収賄などの不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口などによる不正腐敗防止にも取り組んでいます。

- リスク管理

中期計画などの組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保のうえ、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、組織や業務への影響を評価のうえ、当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対応を強化しています。

金融リスク管理

有償資金協力業務（円借款、海外投融資）の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクを伴います。リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、JICAでは一般の金融機関のリスク管理手法を援用した円借款債権などの適切な管理が重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリングし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協

力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

● 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより資産（オフ・バランス含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

（ア） 信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用するなど、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

（イ） 資産自己査定

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損（きそん）に関する危険性の度合に応じて区分する取り組みです。信用リスク管理の手段であり、償却・引当の適時適切な実施のためにも必要です。JICAは一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程などを整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制（けんせい）機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

（ウ） 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブなど国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）などを織り込んだ独自の信用リスク量の計測を行っています。

● 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利融資によるリスクを負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備えなどにより、金利リスク吸収力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組ん

でいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款などに伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務により資金調達しているほか、通貨スワップなどを利用して為替リスクの回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融資では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

- **流動性リスク**

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチや、予期せぬ回収遅延・支出増加により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場で取引できなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融資資金借入、財投機関債発行などの多様な資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

- **オペレーショナルリスク**

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAにおいて、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

安全対策

- **新たな安全対策宣言の策定**

JICAは2016年7月1日にバングラデシュで発生した「ダッカ襲撃テロ事件」をきっかけとして、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。国際協力に従事する関係者が、安全に渡航し、安全に事業を行い、安全に帰国できるよう、諸策に取り組む強い決意を内外に表明しました。2022年の田中明彦理事長の就任後、安全対策宣言を改めて策定し、JICA内外に発信しました。宣言では、「人命最優先」、「最適の安全対策」、「当事者意識」の3本柱を定めています。

- **withコロナでの安全対策**

新型コロナウイルス感染症に関し、医療・移送体制の確認を踏まえて渡航再開を進めてきました。2023年3月末時点の渡航再開国数は126カ国となっています。2022年12月には、新型コロナウイルス感染症を理由とした第三国への一般渡航に関する制限を原則として撤廃し、同感染症の発生状況を理由とした短期渡航者の渡航承認手続きも廃止しました。

また、新型コロナウイルスの世界的な流行の長期化などによる一般犯罪事案の増加・凶悪化を踏まえ、実際に起きた犯罪を基に、海外で活動する事業関係者へ向けて広く注意喚起を行いました。すべての海外拠点で安全対策連絡協議会を実施し、一時帰国中の留守宅の警備強化といったコロナ禍での治安上の安全対策強化について、合計30カ国956人へ具体的な注意喚起や指導を行いました（2023年度3月末時点）。

- **安全対策の一層の強化**

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢などによる物価高騰などによって治安情勢の悪化が一層顕著となっている状況の下、前述の注意喚起や全海外拠点での安全対策連絡協議会のほかにも、犯罪事案の増加・凶悪化の傾向を考慮した安全対策に取り組んでいます。

総合的な情報収集・分析に基づく安全対策の適時適切な見直しと運用、一般犯罪・テロなどに対する注意喚起、JICA内外の関係者を対象とした安全対策研修（一部はオンラインセミナーとして実施）、本部24時間待機体制の維持・強化などを継続的に実施しました。そのほか、2022年度は、調達・派遣業務部などと共催したコンサルタント・大学などの事業関係者向け健康管理・安全対策セミナーや、犯罪事案が増加傾向にあったサブサハラ・アフリカ地域の拠点における講習会や海外協力隊員向け安全セミナーなども実施しました。

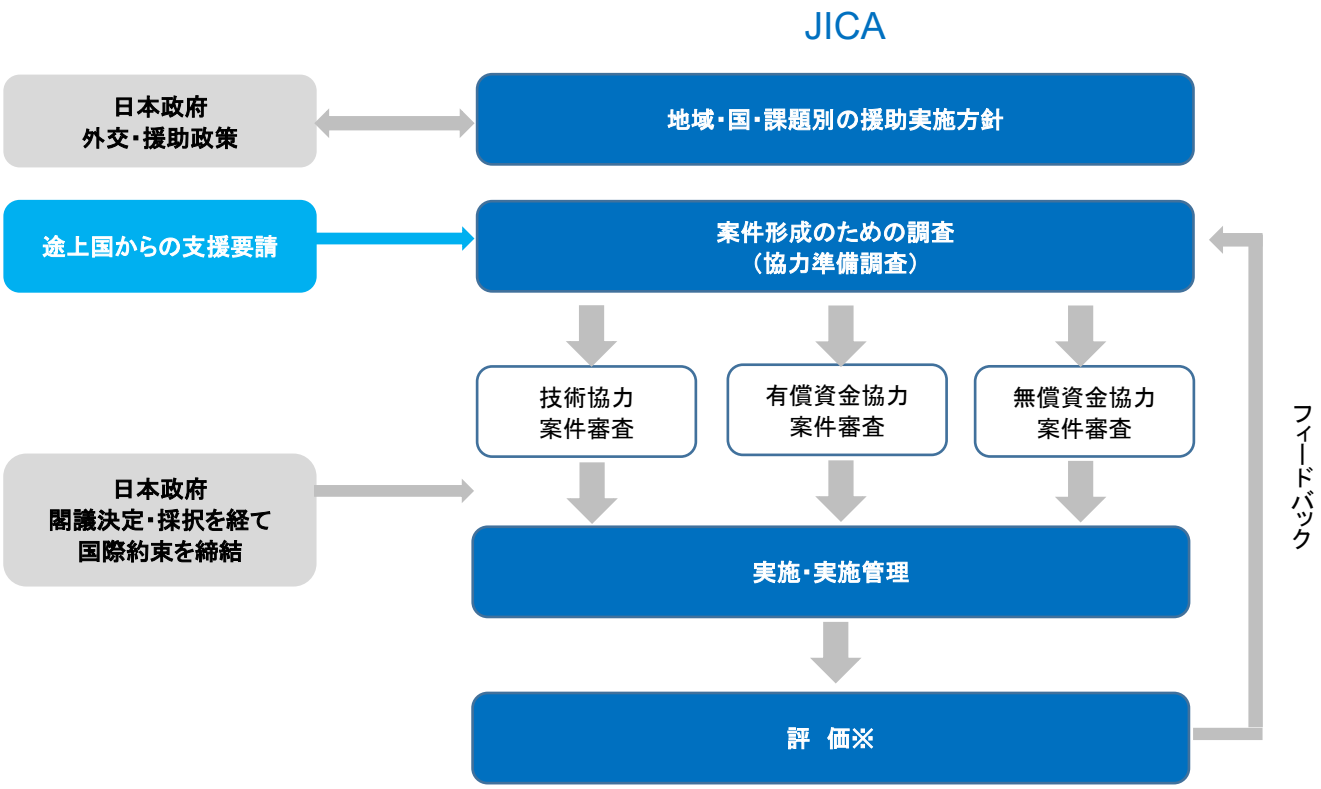
JICAでは「自らの安全は自らが守る」を基本に、事業関係者のセルフディフェンス能力の向上を図っており、その取り組みの一つが、『海外安全対策ハンドブック』の刊行です。セルフディフェンスの基本事項をこのハンドブックに集約し、事業関係者一人ひとりの安全意識の醸成、行動の変容、セルフディフェンスの実践をサポートしています。2022年3月には電子ブック版をリリースしたことで、ハンドブックへのアクセスが容易となり汎用性を高めました。

また、JICAとの直接の契約関係に基づいて派遣される事業関係者に対しては、渡航前のセルフディフェンス研修の受講を必須としています。法人との契約に基づいて派遣される関係者や、資金協力事業関係者に対してもオープンな研修を実技、座学それぞれ年12回実施しており、渡航前の受講を推奨しています。

JICA ウェブサイトー安全対策

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業の PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトの PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1)　自己評価

当法人の令和 3 年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和3年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト

単位 百万円

項目		自己評価	主務大臣評価	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
日本の開発協力の重点課題		A	A	132,260
No.1	開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	A	
No.2	開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
No.3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
No.4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築	A	A	
No.5	地域の重点取組	S	S	
No.6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	3,783
No.7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	12,983
No.8	事業実施基盤の強化	A	A	5,614
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項				
No.9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
No.10	業務運営の効率化・適正化	B	B	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項				
No.11	財務内容の改善	B	B	
Ⅳ．安全対策に関する事項				
No.12	安全対策	A	A	
Ⅴ．その他業務運営に関する重要事項				
No.13	効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
No.14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
No.15	開発協力の適正性の確保	A	A	
No.16	内部統制の強化	B	B	
No.17	人事に関する計画	A	A	

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。
B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。
C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。
D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改定　総務大臣決定）

業務の業況

令和 4 年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が 46 件[6]、承諾額が 23,239 億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は 21 件、承諾額は 1,267 億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が 16,904 億円、海外投融資が 995 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和 4 年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は 18,227 億円で、地域別シェアは 74.4%を占め最も多く、次いで中東地域が 2,711 億円、中南米地域が 1,635 億円、アフリカ地域が 1,132 億円、欧州地域が 780 億円、対象国が複数にまたぐ案件（表 2 では「その他」）が 20 億円、大洋州地域と国際機関向けの実績はありませんでした。

円借款、海外投融資を合わせた国別承諾額の上位 5 ヶ国は、インド 5,805 億円、フィリピン 4,070 億円、バングラデシュ 3,445 億円、インドネシア 2,809 億円、イラク 1,200 億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた部門別承諾比率をみると、運輸（64.8%）、プログラム型借款（16.5%）、電力・ガス（10.2%）、社会的サービス（3.8%）、農林・水産業（2.1%）、その他（1.8%）、灌漑・治水・干拓（0.8%）、鉱工業（0.1%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、ペルー「固形廃棄物処理事業（フェーズ 2）」、エルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業（Ⅱ）」、ウズベキスタン「園芸作物バリューチェーン強化事業（フェーズ 2）」の計 3 件を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件として、ラオス「モンスーン風力発電事業」、パレスチナ「中小零細事業者支援事業」、エクアドル「環境配慮型産業支援事業」など計 13 件を承諾しました。

[6]対ウクライナ円借款「緊急経済復興開発政策借款」に対する追加の資金供与は金額のみ計上し、件数には含みません。

表１　円借款、海外投融資を合わせた令和４年度　業務実績（単位：百万円）

承諾	2,450,567
実行	1,789,902
回収	750,799
残高	15,558,126

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表２　令和４年度　地域別・金融目的別承諾額　（単位：百万円）

地域別＼金融目的		円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,736,011	27	86,654	14	1,822,665	41
	東アジア	－	－	－	－	－	－
	東南アジア	791,138	12	48,427	7	839,565	19
	南アジア	917,868	14	29,514	5	947,382	19
	中央アジア・コーカサス	27,005	1	8,713	2	35,718	3
大洋州		－	－	－	－	－	－
中南米		142,669	5	20,856	3	163,524	8
	中米・カリブ	98,936	2	2,044	1	100,980	3
	南米	43,733	3	18,812	2	62,544	5
中東		254,000	6	17,139	2	271,139	8
欧州		78,000	1	－	－	78,000	1
アフリカ		113,208	7	－	－	113,208	7
国際機関等		－	－	－	－	－	－
その他		－	－	2,031	2	2,031	2
合計		2,323,888	46	126,680	21	2,450,567	67

(2)　主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

第４期中期目標期間				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
B	A	A	A	A

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。
S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年３月 12 日改定　総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	126,824	124,644	
雑収入	1,967	13,645	注１
計	128,791	138,290	
支出			
事業損金	107,712	70,498	注２
予備費	141	－	
計	107,853	70,498	

注１　出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注２　不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「＊」を付しており、繋がりのある項目同士で共通の番号としています。

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	302,830	1年以内償還予定財政融資資金借入金	141,879
貸付金	15,125,568	その他	74,287
貸倒引当金（△）	△ 240,443	固定負債	
その他	84,993	債券	1,204,619
固定資産		財政融資資金借入金	3,828,725
有形固定資産	9,137	その他	9,447
無形固定資産	9,227	負債合計	5,258,958
投資その他の資産		純資産の部（＊２）	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,063	資本金	
貸倒引当金（△）	△ 87,063	政府出資金	8,296,278
その他	181,903	利益剰余金	
		準備金	1,855,344
		その他	54,348
		評価・換算差額等	8,288
		純資産合計	10,214,257
資産合計	15,473,216	負債純資産合計	15,473,216

(2)　行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	112,828
経常費用（＊３）	112,819
臨時損失（＊４）	9
行政コスト合計	112,828

(3)　損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（＊３）	112,819
有償資金協力業務関係費	112,819
債券利息	20,260
借入金利息	16,902
金利スワップ支払利息	6,350
業務委託費	21,899
金融派生商品費用	9,525
物件費	14,294
その他	23,588
経常収益	167,170
有償資金協力業務収入	161,290
貸付金利息	127,304
受取配当金	9,127
その他	24,859
その他	5,881
臨時損失（＊４）	9
臨時利益	5
当期総利益（＊５）	54,348

(4)　純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	8,249,188	1,855,344	4,753	10,109,285
当期変動額	47,090	54,348	3,534	104,972
当期総利益（＊５）	－	54,348	－	54,348
その他	47,090	－	3,534	50,624
当期末残高（＊２）	8,296,278	1,909,692	8,288	10,214,257

(5)　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	98,438
貸付による支出	△ 1,773,766
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 96,878
貸付金の回収による収入	733,265
財政融資資金借入による収入	1,024,700
貸付金利息収入	115,517
その他収入・支出	95,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 429
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,988
資金に係る換算差額	△ 1,025
資金増加額（又は△減少額）	143,972
資金期首残高	158,858
資金期末残高（＊６）	302,830

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（＊６）	302,830
現金及び預金（＊１）	302,830

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)　貸借対照表

(資産)

令和 4 年度末現在の資産合計は 15,473,216 百万円と、前年度末比 1,232,006 百万円増となっております。これは、貸付金の増加 1,072,421 百万円が主な要因です。

(負債)

令和 4 年度末現在の負債合計は 5,258,958 百万円と、前年度末比 1,127,034 百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加 927,822 百万円が主な要因です。

(2)　行政コスト計算書

令和 4 年度の行政コストは 112,828 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 112,819 百万円です。

(3)　損益計算書

(経常費用)

令和 4 年度の経常費用は 112,819 百万円と、前年度比 16,727 百万円減となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比 37,633 百万円減、債券利息が前年度比 11,829 百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和 4 年度の経常収益は 167,170 百万円と、前年度比 14,757 百万円増となっております。これは、貸付金利息が前年度比 8,759 百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 9 百万円、固定資産売却益 5 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 54,348 百万円と、前年度比 31,537 百万円増となっております。

(4)　純資産変動計算書

令和 4 年度末の純資産は 10,214,257 百万円と、前年度末比 104,972 百万円増となっております。これは、政府出資金 47,090 百万円の受入及び当期総利益 54,348 百万円の計上が主な要因です。

(5)　キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 98,438 百万円と、前年度比 191,366 百万円増となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 500,600 百万円増、貸

付による支出が前年度比 412,721 百万円増となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△429 百万円と、前年度比 17,281 百万円増となっております。これは、金銭の信託の増加による支出が前年度比 8,533 百万円減、金銭の信託の減少による収入 8,812 百万円増が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46,988 百万円と、前年度比 38 百万円増となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 70 百万円増となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとした研修を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1)　沿革

昭和 49 年 8 月　国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月　独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月　旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2)　設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

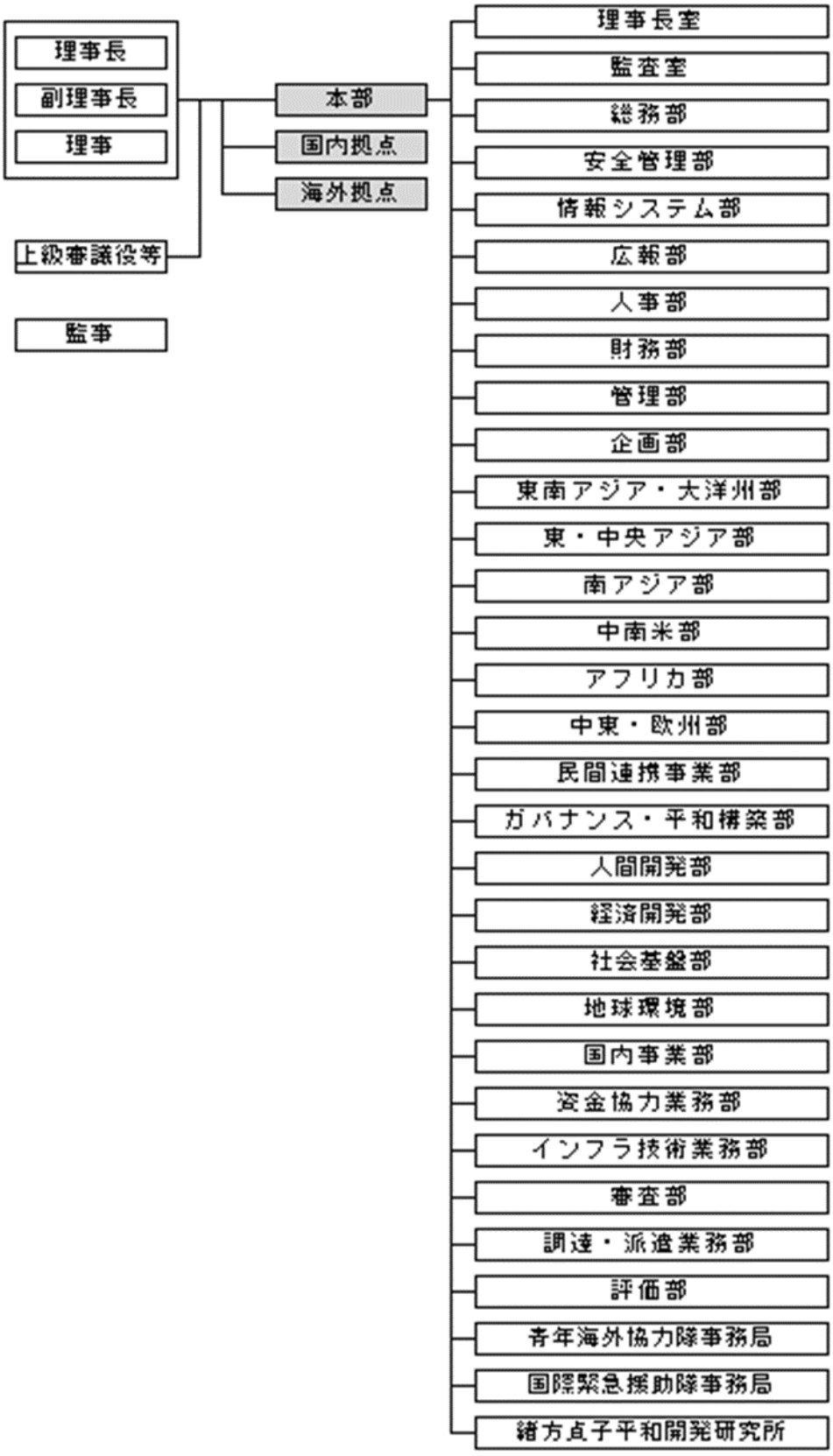
(3)　主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4)　組織図（令和 5 年 3 月 31 日現在）



(5)　事務所の所在地（令和 5 年 3 月 31 日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1　竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1　仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2　リファーレ(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地　香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア　ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア　クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン　マニラ
タイ事務所：タイ　バンコク
カンボジア事務所：カンボジア　プノンペン
ラオス事務所：ラオス　ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール　ディリ
ベトナム事務所：ベトナム　ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー　ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国　北京
モンゴル事務所：モンゴル　ウランバートル
ブータン事務所：ブータン　ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ　ダッカ
インド事務所：インド　ニューデリー
ネパール事務所：ネパール　カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン　イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ　コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン　カブール
キルギス事務所：キルギス　ビシュケク

タジキスタン事務所：タジキスタン　ドゥシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン　タシケント
フィジー事務所：フィジー　スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア　ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ　コロール
キューバ事務所：キューバ　ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国　サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル　サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ　グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス　テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ　メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア　マナグア
パナマ事務所：パナマ　パナマ
セントルシア事務所：セントルシア　グロス・イスレット
ボリビア事務所：ボリビア　ラパス
ブラジル事務所：ブラジル　サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル　キト
パラグアイ事務所：パラグアイ　アスンシオン
ペルー事務所：ペルー　リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国　ワシントン
イラン事務所：イラン　テヘラン
イラク事務所：イラク　バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ　ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン　アンマン
シリア事務所：シリア　ダマスカス
エジプト事務所：エジプト　カイロ
モロッコ事務所：モロッコ　ラバト
チュニジア事務所：チュニジア　チュニス
スーダン事務所：スーダン　ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア　アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ　アクラ
ケニア事務所：ケニア　ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ　リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア　アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国　プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ　カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア　ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア　ルサカ

アンゴラ事務所：アンゴラ　ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ　ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン　ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール　アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル　アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク　マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ　キガリ
セネガル事務所：セネガル　ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国　キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン　ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ　ジブチ
トルコ事務所：トルコ　アンカラ
バルカン事務所：セルビア　ベオグラード
フランス事務所：フランス　パリ

(6)　主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の情報

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等は、別添のとおりです。

(7)　主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	12,630,929	12,825,464	13,603,826	14,241,210	15,473,216
負債	2,887,600	2,910,185	3,572,931	4,131,924	5,258,958
純資産	9,743,329	9,915,279	10,030,895	10,109,285	10,214,257
行政コスト	－	86,845	101,064	129,605	112,828
経常費用	89,945	86,837	101,060	129,546	112,819
経常収益	167,721	182,486	134,070	152,414	167,170
当期総利益	77,771	95,645	33,008	22,811	54,348

(8)　翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①　予算

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	141,108
雑収入	11,769
計	152,877
支出	
事業損金	145,740
予備費	141
計	145,881

② 収支計画

（単位：百万円）

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	141,108
貸付金利息	132,689
配当金収入	8,419
雑収入	11,769
運用収入	
運用収入	309
雑収入	11,459
労働保険料被保険者負担金	23
雑収入	11,436
収入合計	152,877
支出	
事業損金	145,740
役員給	51
職員基本給	2,198
職員諸手当	1,990
超過勤務手当	182
休職者給与	87
退職手当	396
諸支出金	865
旅費	1,524
業務諸費	18,166
交際費	1
税金	121
業務委託費	38,044
支払利息	80,933
債券発行諸費	1,183
予備費	141
支出合計	145,881

③　資金計画

（単位：百万円）

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,887,400	前期末現金預け金	89,388
出資金	6,600	一般会計出資金	47,840
民間借入金償還	339,600	民間借入金	339,600
財政融資資金借入金償還	141,879	財政融資資金借入金	1,043,100
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	305,500
固定資産取得費	6,945	貸付回収金	710,043
事業損金	145,740	事業益金	141,108
その他支出	3,639	雑収入	11,769
予備費	141	その他収入	4,744
期末現金預け金	131,148		
合計	2,693,092	合計	2,693,092

16. 参考情報

(1)　要約した財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②　行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③　損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

④　純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

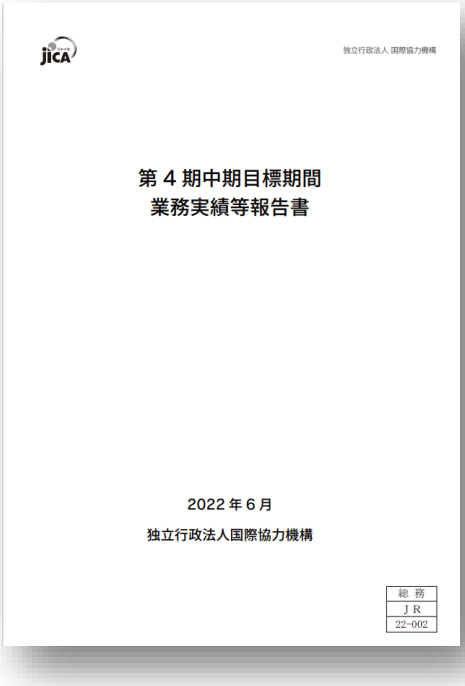
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2)　その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i　業務実績等報告書（https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html）



こちらのQRコードからもご確認いただけます。

ii　国際協力機構年次報告書（https://www.jica.go.jp/about/report/）

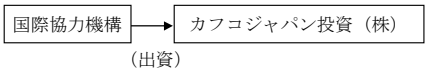
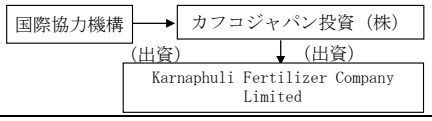


こちらの QR コードからもご確認いただけます。

iii サステナビリティ・レポート（https://www.jica.go.jp/environment/index.html）

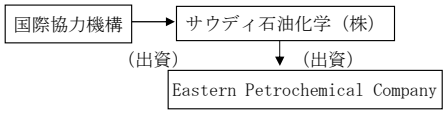
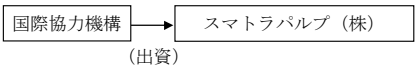


こちらの QR コードからもご確認いただけます。

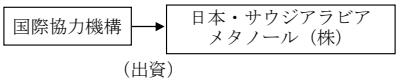
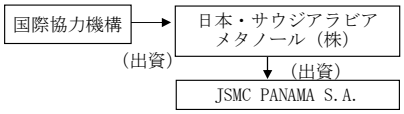
法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号　－
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長　　中川　寛 代表取締役副社長　　小田島 健 （国際協力機構　東南アジア・大洋州部次長、休職出向） 監査役　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	10,173,692,550円	－
負債	69,545,156円	－
資本金	5,023,900,000円	－
利益剰余金	5,080,247,394円	－
営業収入	5,554,575,494円	－
経常損益	5,432,608,254円	－
当期損益	4,849,507,455円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	4,859,195,794円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,646,325,654円（前年度末からの増加額208,998,588円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和3年9月1日～令和4年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長　　小林　健二 監査役　　斉藤　顕生 （国際協力機構　北海道センター所長、休職出向）	役員数16名 代表取締役社長　　萩原　剛 常務取締役　　佐藤　恭仁彦 （国際協力機構　関西センター所長、休職出向）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム（株） （出資）	国際協力機構 → サウディ石油化学（株） （出資）
資産	55,641,150,038円	87,245,835,083円
負債	464,510,949円	21,607,933,704円
資本金	53,314,532,130円	14,200,000,000円
利益剰余金	1,562,534,920円	51,437,901,379円
営業収入	1,612,820,683円	21,751,854,444円
経常損益	887,081,173円	20,538,203,824円
当期損益	885,871,173円	18,532,770,471円
当期未処分利益（当期未処理損失）	1,341,393,320円	29,387,901,379円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,783,787,671円（前年度末からの増加額532,467,605円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日	・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,509,078,724円（前年度末からの増加額27,000,663円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Eastern Petrochemical Company 法人番号　－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	－	役員数6名 代表取締役社長　　守安　裕之 代表取締役副社長　　上野　和彦 （国際協力機構　管理部参事役、休職出向） 監査役　　若林　仁 （国際協力機構　民間連携事業部審議役、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	－	13,131,525円
負債	－	837,818,299円
資本金	－	100,000,000円
利益剰余金	－	△924,686,774円
営業収入	－	75,751,950円
経常損益	－	△20,909,732円
当期損益	－	△21,089,732円
当期未処分利益（当期未処理損失）	－	△924,686,774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	－	・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	－	該当なし
債務保証の明細	－	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	－	該当なし

（注）上記金額は令和3年4月1日～令和4年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JSMC PANAMA S.A. 法人番号　－
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長　　徳田　伸一 常務取締役総務部長　　丸岡　秀行 （国際協力機構　インフラ技術業務部審議役、休職出向） 常勤監査役　　藤田　安男 （国際協力機構　研究所副所長、休職出向）	－
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	151,769,939,298円	－
負債	74,255,639,923円	－
資本金	2,310,000,000円	－
利益剰余金	75,485,888,375円	－
営業収入	64,852,024,417円	－
経常損益	3,731,776,361円	－
当期損益	2,651,263,304円	－
当期未処分利益（当期未処理損失）	72,756,877,667円	－
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：23,489,181,628円（前年度末からの増加額803,413,122円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日	－
債権・債務の明細	該当なし	－
債務保証の明細	該当なし	－
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	－

（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号　－	（独立行政法人会計基準第120第2項（2）に該当する関連会社） Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号　－
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson　Peter Fanconi Director　Christophe Grünig Director　Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman　Dr. Moazzem Hossain Director　市口　知英 （国際協力機構　バングラデシュ事務所長、兼職）
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund （出資）	国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited （出資）
資産	34,638,858,138円	5,738,353,076円
負債	2,781,550,138円	2,171,287,232円
資本金	31,857,308,000円	4,249,223,550円
利益剰余金	0円	△682,157,706円
営業収入	1,922,203,975円	359,619,702円
経常損益	1,169,856,191円	△95,496,607円
当期損益	1,169,856,191円	△96,123,242円
当期未処分利益（当期未処理損失）	0円	△682,157,706円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,931,280,000円（前年度末からの増加額615,960,000円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日	・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：588,728,815円（前年度末からの減少額107,938,093円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし
	（注）上記金額は令和4年1月1日～令和4年12月31日までの期間の金額である。	（注）上記金額は令和3年7月1日～令和4年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	（関連公益法人等） 特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号： 8011105003937
業務概要	(1)文化財保存・修復事業 (2)文化財に関する調査研究事業 (3)文化財に関する情報収集・提供事業
役員氏名	役員数　11名 理事　吉村　作治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)太陽の船復原研究所 （業務委託）
資産	19,854,271 円
負債	17,474,852 円
（正味財産増減計算書）	
正味財産期首残高	－
当期正味財産増減額	
一般正味財産の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	 ○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用	 ○収益 ・受取補助金等　－ ・その他の収益　－ ○費用　－
正味財産期末残高	2,379,419 円
(活動計算書)	
正味財産期首残高	11,258,072 円
当期収入合計額	57,012,657 円
当期支出合計額	65,891,310 円
当期収支差額	△ 8,878,653 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 9,094,423 円　　未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 （競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合）	総事業収入　56,850,407 円 （うち当機構取引額　42,445,922 円　74.7 %） 競争契約　(0 円　0.0 %) 企画競争・公募　(0 円　0.0 %) 競争性のない随意契約　(42,445,922 円　100.0 %) その他　(0 円　0.0 %)

（注）1 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）により活動計画書を作成している。
2 上記金額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の金額である。

決 算 報 告 書

2022年度　決算報告書
（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：円）

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	119,227,811,000	119,227,811,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	108,682,123,838	108,682,123,838	注１
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	289,048,000	279,404,104	△ 9,643,896	
受託収入	285,511,000	386,553,026	101,042,026	注２
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	34,047,304,000	32,525,053,564	△ 1,522,250,436	
計	153,849,674,000	261,100,945,532	107,251,271,532	
支出				
業務経費	153,564,163,000	102,569,994,254	50,994,168,746	注３
無償資金協力事業費	0	108,682,123,838	△ 108,682,123,838	注１
施設整備費	0	0	0	
受託経費	285,511,000	265,036,205	20,474,795	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	153,849,674,000	211,517,154,297	△ 57,667,480,297	

区分	②JICA開発大学院連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,131,670,000	9,131,670,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	9,131,670,000	9,131,670,000	0	
支出				
業務経費	9,131,670,000	8,818,817,292	312,852,708	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	9,131,670,000	8,818,817,292	312,852,708	

区分	③民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,395,954,000	5,395,954,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,758,772,000	463,582,642	△ 3,295,189,358	注３
計	9,154,726,000	5,859,536,642	△ 3,295,189,358	
支出				
業務経費	9,154,726,000	4,671,479,965	4,483,246,035	注３
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	9,154,726,000	4,671,479,965	4,483,246,035	

（単位：円）

区分	④多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	20,902,213,000	20,902,213,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	9,643,896	9,643,896	注２
受託収入	6,193,000	6,008,954	△ 184,046	
寄附金収入	144,628,000	124,400,084	△ 20,227,916	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,846,603,000	3,106,865,971	△ 739,737,029	
計	24,899,637,000	24,149,131,905	△ 750,505,095	
支出				
業務経費	24,748,816,000	19,883,769,681	4,865,046,319	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	6,193,000	6,005,648	187,352	
寄附金事業費	144,628,000	124,400,084	20,227,916	
一般管理費	0	0	0	
計	24,899,637,000	20,014,175,413	4,885,461,587	

区分	⑤事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	6,708,251,000	6,708,251,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	2,900,000	475,271	△ 2,424,729	注２
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	6,711,151,000	6,708,726,271	△ 2,424,729	
支出				
業務経費	6,708,251,000	5,878,330,212	829,920,788	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	2,900,000	475,271	2,424,729	注２
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	6,711,151,000	5,878,805,483	832,345,517	

区分	⑥法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,969,263,000	9,969,263,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,879,608,000	920,173,804	△ 959,434,196	注４
事業収入	0	3,608,114,919	3,608,114,919	注５
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	11,848,871,000	14,497,551,723	2,648,680,723	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,879,608,000	682,088,253	1,197,519,747	注４
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,969,263,000	11,814,669,897	△ 1,845,406,897	
計	11,848,871,000	12,496,758,150	△ 647,887,150	

（単位：円）

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	171,335,162,000	171,335,162,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	108,682,123,838	108,682,123,838	注１
施設整備費補助金等収入	1,879,608,000	920,173,804	△ 959,434,196	注４
事業収入	289,048,000	3,897,162,919	3,608,114,919	注５
受託収入	294,604,000	393,037,251	98,433,251	注２
寄附金収入	144,628,000	124,400,084	△ 20,227,916	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	41,652,679,000	36,095,502,177	△ 5,557,176,823	
計	215,595,729,000	321,447,562,073	105,851,833,073	
支出				
業務経費	203,307,626,000	141,822,391,404	61,485,234,596	注３
無償資金協力事業費	0	108,682,123,838	△ 108,682,123,838	注１
施設整備費	1,879,608,000	682,088,253	1,197,519,747	注４
受託経費	294,604,000	271,517,124	23,086,876	
寄附金事業費	144,628,000	124,400,084	20,227,916	
一般管理費	9,969,263,000	11,814,669,897	△ 1,845,406,897	
計	215,595,729,000	263,397,190,600	△ 47,801,461,600	

予算額と決算額の差異説明

注１　当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注２　収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注３　相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注４　当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注５　消費税の還付金等によるもの。

令和4年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和4年度　3010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収　入　支　出　決　算

令和4年度における

収入済額は　138,289,846,812 円

であって

支出済額は　70,498,096,904 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　67,791,749,908 円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

54,347,670,140 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	合計（円）		
128,790,623,000	0	128,790,623,000	138,289,846,812	9,499,223,812

2 支　　出

支出予算額			予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額（△）（円）	合計(円)					
107,852,948,000	0	107,852,948,000	0	0	107,852,948,000	70,498,096,904	37,354,851,096

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	差引額（円）
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,920,414,000	0	0	0	22,920,414,000	19,499,421,412	3,420,992,588
	税金	120,843,000	0	0	0	120,843,000	96,637,270	24,205,730
	業務委託費	41,003,553,000	0	0	0	41,003,553,000	17,756,882,892	23,246,670,108
	支払利息及び	43,667,538,000	0	0	0	43,667,538,000	33,145,155,330	10,522,382,670
	債券発行諸費							
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差（△は減）(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	126,824,070,000	124,644,421,146	△ 2,179,648,854	
0101-01 貸付金利息	116,154,598,000	115,517,412,025	△ 637,185,975	年度内に利払日が到来した貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	10,669,472,000	9,127,009,121	△ 1,542,462,879	出資先からの配当が予定より少なかったため
0200-00 雑収入	1,966,553,000	13,645,425,666	11,678,872,666	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	28,417,000	413,335,796	384,918,796	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0203-00 雑収入	1,938,136,000	13,232,089,870	11,293,953,870	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	21,844,000	14,432,263	△ 7,411,737	
0203-01 雑収入	1,916,292,000	13,217,657,607	11,301,365,607	出資先の株式売却収入があったこと等のため
収入合計	128,790,623,000	138,289,846,812	9,499,223,812	

２ 支　　出

項　　目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備　　考
01 事業損金	107,712,348,000	0	0	0	107,712,348,000	70,498,096,904	37,214,251,096	不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	47,887,000	0	0	0	47,887,000	44,379,278	3,507,722	
1-02 職員基本給	2,089,714,000	0	0	△22,000,000	2,067,714,000	2,057,700,494	10,013,506	
1-03 職員諸手当	1,713,945,000	0	0	8,800,000	1,722,745,000	1,711,246,820	11,498,180	在勤基本手当等に不足を生じたため (目)休職者給与から 8,800,000円流用
1-04 超過勤務手当	164,864,000	0	0	22,000,000	186,864,000	176,930,263	9,933,737	超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員基本給から 22,000,000円流用
1-05 休職者給与	83,583,000	0	0	△8,800,000	74,783,000	57,724,873	17,058,127	
1-06 退職手当	335,478,000	0	0	0	335,478,000	300,733,906	34,744,094	
5-07 諸支出金	803,191,000	0	0	0	803,191,000	681,640,710	121,550,290	
2-08 旅費	1,500,185,000	0	0	0	1,500,185,000	938,863,884	561,321,116	
3-09 業務諸費	16,180,847,000	0	0	0	16,180,847,000	13,529,918,979	2,650,928,021	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	282,205	437,795	
3-11 税金	120,843,000	0	0	0	120,843,000	96,637,270	24,205,730	
5-12 業務委託費	41,003,553,000	0	0	0	41,003,553,000	17,756,882,892	23,246,670,108	
9-13 支払利息	42,803,352,000	0	0	0	42,803,352,000	32,471,702,996	10,331,649,004	
3-14 債券発行諸費	864,186,000	0	0	0	864,186,000	673,452,334	190,733,666	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-・・)								
支出合計	107,852,948,000	0	0	0	107,852,948,000	70,498,096,904	37,354,851,096	

第6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	開示方法・場所
財務諸表 （貸借対照表、損益計算書、財産目録）	資料の種類 公表場所・方法 ・官報にて公告 ・本部にて備置 ・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
監事の意見書 （財務諸表及び決算報告書にかかるもの）	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
業務報告書（有償資金協力勘定）・事業報告書（一般勘定） （業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載）	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
「JICA PROFILE」	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
ホームページ （上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家の皆様への情報、調査レポート等を掲載。）	・インターネット上に開設

本部住所　：　〒102-8012
東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

１．政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

機構は、我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

国際社会の繁栄と安定を支えてきた国際秩序に係る構造的変化が加速し、自由、民主主義、基本的な人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の重要性が増している。また感染症や気候変動といった、我が国の持続的繁栄のために対応が不可欠な国際社会共通の課題も顕在化している。こうした人類共通の問題に対応するに当たり、我が国にはより一層主導的な役割が求められている。

上記を踏まえ、我が国は、重要外交政策である「自由で開かれたインド太平洋」の理念の実現に向けた取組を推進するとともに、世界規模の感染症や気候変動への対応等の地球規模課題の解決、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」等の国際公約の達成に向け具体的な行動をとることが必要である。

開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つであり、「開発協力大綱」（平成 27 年 2 月 10 日閣議決定）では、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進し、それを通じて我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高く見通しがつきやすい国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献すると定めている。我が国の開発協力の実施の中核を占める機構は、同方針の実現に当たり極めて重要な役割を担う。

また、機構は、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略 2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待される。

２．中期目標の期間

中期目標の期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの5年間とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

開発課題が多様化、複雑化、広範化する中、機構は、上記1. の役割を果たし、開発途上地域の開発課題の解決に取り組むとともに、我が国及び開発途上地域の経済及び社会の健全な発展に貢献する。

特に、質の高い成長と、人々の命、生活、尊厳を守る人間の安全保障の理念を踏まえた、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。

その際、我が国の関連政策や持続可能な開発目標（SDGs）の達成への貢献を念頭に、各地域の地政学的な特性も踏まえつつ、経済成長の基礎となる経済社会インフラ整備及び原動力となる制度整備・人材育成、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の促進、普遍的価値の共有と平和で安全な社会の実現、持続可能で強じんな国際社会の構築を重点課題として、開発途上地域の自立的発展に向けた支援を行う。また、変化し続ける開発ニーズに適切かつ迅速に応えるため、事業の集合体として開発分野ごとの中長期的な課題やアプローチを明確にすることにより戦略性を高め、国内外の多様なパートナーの開発協力への参画を促し、開発効果の最大化に向けて主導的役割を担うことに留意する。

科学技術の振興や ICT、公共財政・金融等の重点分野における専門人材の確保・育成、地方創生や外国人材受入支援・共生社会構築等の国内課題への取組が一層重要となっている。

こうした状況を踏まえ、機構は、触媒としての ODA の役割を発揮させ、関係府省庁や他の政府機関、自治体、大学、民間企業等と連携して、人的ネットワークの整備や育成に係る仕組みの構築及び知見・経験の共有、多様なパートナーが有するリソースを活用した事業を推進し、我が国の地域社会の活性化及び国際化にも貢献する。また、途上国との長期にわたる信頼・協力関係を構築する観点から、JICA 開発大学院連携等を通じ、我が国独自の発展や開発協力の経験を共有することで、開発途上地域の経済・社会発展の基礎となる親日派・知日派リーダーの育成、及び我が国と開発途上地域との信頼関係の深化にも取り組む。

日本の開発協力の重点課題[1]

（1）開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

持続的な経済成長の基礎と原動力の確保を支援するため、気候変動や災害への耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、

[1] 下線部を事業等のまとまりとして扱う。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」II.3（1）③に基づき、細分化した単位で目標を定める。具体的には、3.（1）「開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）」から「（5）地域の重点取組」の 5 つを目標単位とする。

地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性に留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、デジタル・トランスフォーメーション（DX）やイノベーションの促進を行うこと及び各取組の相乗効果を高めることを重視する。

ア　都市・地域開発

持続可能な都市・地域開発を目指し、土地利用やまちづくり、インフラ整備に係る支援を行う。その際、官民連携を通じて多様なリソースの力を引き出し、都市計画等で定められたビジョンに沿った開発を実現するため、その基礎となる都市行政に係る制度、計画、人材等の能力開発や、地理空間情報の整備を重視する。

イ　運輸交通

人やモノの円滑・安全な移動を実現すべく連結性を高めるための支援を行う。その際、低炭素社会の実現及び人々の利便性向上に貢献する質の高いインフラ整備とその適切な運営の確保、利用促進、及び海上保安能力強化を重視する。

ウ　資源・エネルギー

全ての人々が十分かつ安定的な電力を持続的に手頃な価格で利用できる社会を構築するための支援を行う。また、鉱物資源賦存国による自国資源の持続的な管理・利用を促進するための支援を行う。その際、電力供給を可能とする電気事業体制の構築、エネルギー利用の低・脱炭素化、鉱物資源管理を担う人材の育成を重視する。

エ　民間セクター開発

開発途上国の自立的発展に不可欠な民間部門の成長を実現し、質の高い成長を促進するための支援を行う。その際、開発途上国企業の競争力強化、産業の多角化やイノベーション促進、ポストコロナ時代の新しい産業構造・産業形態への適応、投資促進を重視する。

オ　農林水産業・農村開発

農村部の貧困削減の実現とともに、食料の安定的な生産・供給を通じた食料安全保障の確保のための支援を行う。その際、持続的かつ包摂的な農業・農村開発（水産業・畜産業及び漁村を含む。また、地域の実情に応じた適切な水管理を含む。）及び加工・流通業等関連産業の振興による生産者の所得向上を重視する。

【指標 1-1】都市化の進行が著しい国において、都市マネジメント能力向上に係る取組の促進状況（SDGs Goal 11 関連）

【指標 1-2】運輸総合及び各運輸サブセクターに関連する長期計画の策定数及び公共交通改善の施策数（20 件）（SDGs Goal 3、8、9、11、13 関連）
【指標 1-3】能力強化された海上保安機関等の職員数（300 人）（SDGs Goal14、16 関連）
【指標 1-4】低廉かつ低炭素な電力を安定供給するための環境整備状況（SDGs Goal 7 関連）
【指標 1-5】資源分野人材の育成数（100 人）（SDGs Goal 7 関連）
【指標 1-6】産業人材（民間セクター人材）の育成数（92,500 人）（SDGs Goal 8 関連）
【指標 1-7】競争力強化のための支援サービスを享受した企業数（3,500 社）（SDGs Goal 8 関連）
【指標 1-8】SHEP アプローチの恩恵を享受した小規模農家数（15 万戸）（SDGs Goal 1、2、6、8、12、14 関連）
【指標 1-9】アフリカにおける稲作協力の裨益を受けた人材数（研究者、技術者・普及員、農家等）（25 万人）（SDGs Goal 1、2、6、8、12、14 関連）

（2）開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

人間の安全保障の理念の下、包摂性に留意しつつ、貧困層、子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発のために、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、各取組の相乗効果を高めることを重視する。

ア　保健医療

平常時のみならず健康危機に際しても安定的に必要な保健医療サービスを提供できる保健システムの構築の支援を行う。その際、新型コロナウイルス感染症の感染症対策も念頭に、保健医療施設への物理的・経済的アクセス改善も含めたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向けた保健医療体制強化を優先しつつ、母子保健・高齢化対策、予防・警戒・治療の各段階での感染症対策や感染症に強い環境整備の取組を重視する。

イ　栄養

低栄養、過栄養等の不適切な栄養状態の改善及び発育不良や生活習慣病等栄養不良に起因する健康課題の改善に向けた支援を行う。その際、保健、農業、食料を中心としつつ、栄養の改善につながる分野横断的な取組を重視する。

ウ 教育

質の高い教育の拡充に向けた支援を行う。その際、子どもの学びの改善のための質の高い教育環境の提供及び女子、障害者等の教育機会の拡大を重視する。高等教育分野では、拠点大学の強化を通じた国の発展をリードする高度人材の輩出を重視する。

エ 社会保障・障害と開発

子ども、障害者等の脆弱者が包摂される社会の実現のため、人々の生活や社会の安定の基礎となる社会保障制度構築の支援を行う。その際、人材育成支援、障害者の開発プロセスへの参加促進、バリアフリー化や情報保障の推進等開発事業への障害の視点の組込を重視する。

オ スポーツと開発

全ての人がスポーツを楽しむ権利があるとの国内外の共通の理念のもと、開発途上地域におけるスポーツへのアクセスの向上を通じて精神的な豊かさをもたらすための支援を行う。その際、スポーツを通して、心身ともに健全な人材育成、障害者や女性等の社会包摂、平和構築、人間の安全保障の推進を図ることを重視する。

【指標 2-1】支払い可能な保健医療サービスの確保の恩恵を享受した人数（600 万人）（SDGs Goal 3（特に 3.8）関連）
【指標 2-2】新型コロナウイルス感染症等、公衆衛生上の危機発生に対応し得る保健医療体制の整備状況（SDGs Goal 3 関連）
【指標 2-3】開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材（政策立案・決定者、普及員等）の育成数（4,000 人）（SDGs Goal 2（2.1、2.2）、3（3.1、3.2）関連）
【指標 2-4】栄養改善に資する分野横断的又は複数の機関との連携による取組の促進状況（SDGs Goal 2（2.1、2.2）、3（3.1、3.2）関連）
【指標 2-5】学びの改善のための支援が裨益した子どもの人数（1,000 万人）（SDGs Goal 4（特に 4.1、4.5）関連）
【指標 2-6】開発途上地域において障害者の社会参加の促進状況（SDGs Goal 1（1.3、1.4、1.5）、8（8.5、8.8）、10（10.4）関連）
【指標 2-7】人々が関心に沿って属性に関わらずスポーツを楽しむことができる環境の整備状況（SDGs Goal 3、4、5、10、16、17 関連）

（3）普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有し、安定・安全が確保された平和で公正な社会の実現のため、特に以下の課題に対して支

援を行う。その際、格差是正やジェンダー平等等を通じ人間の安全保障を実現することとともに、デジタル技術・データを課題解決に活かすことで開発効果を高めることを重視する。

ア　平和と安定

暴力的紛争を発生・再発させない強じんな国・社会づくりに貢献するため、住民から信頼される政府と強じんな社会の形成の促進に資する支援を行う。その際、紛争予防及び紛争リスクの低減、社会・人的資本の復旧・復興・強化、包摂的な行政サービスの提供、住民の生計向上に資する取組、社会の融和促進、難民・国内避難民と受入社会の共生等の視点の人道支援と開発協力の連携を重視する。

イ　法の支配・ガバナンス

人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が共有され、開発途上地域の国民一人ひとりが人間として尊重される社会の実現に向け、その基盤となる民主的かつ包摂的なガバナンス強化のための支援を行う。その際、立法、行政及び司法並びにメディアにおける制度構築・改善、これらを担う人材等の育成を重視する。また、安定・安全への脅威は、経済社会発展の阻害要因となることに鑑み、法執行・治安維持や国際公共財（海洋、サイバー空間等）に関わる能力強化等を重視する。

ウ　公共財政・金融

国民の生活が安定、向上する社会を目指し、資源の効率的な配分が行われるよう公共財政・金融システム構築のための支援を行う。また、国家の自立的・持続的成長の観点から、債務の持続可能性を担保するための支援を行う。その際、債務持続性の確保等を含む財政・金融当局の機能・能力強化と税関行政の改善を通じた貿易円滑化・連結性の向上を重視する。

エ　ジェンダー平等の推進

一人ひとりが性別にとらわれず、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に貢献するため、事業にジェンダーの視点を盛り込み、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの支援を行う。また、女性が知識・技術を習得する機会を得ることで、女性の自立や自己実現を後押しするため、研修や留学生事業を通じて女性の能力強化の支援を行う。その際、政策・制度の整備・改善、女性の能力強化、差別や社会規範に関する人々の意識や行動変容の3つの視点を重視する。

オ　デジタル化の促進（DX）

「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT: Data Free Flow with Trust）」等の理念の下、デジタル化の促進を通じた一人ひとりの多様な幸せを実現できる包摂的な経済社会の発展、自由で安全なサイバー空間の構築の支援を行う。その際、サイバーセキュリティの強化、経済社会のデジタル化への対応・推進に向けた人材育成や基盤整備を重視し、開発効果を高めることを目指して、事業におけるデジタル技術・データ活用を推進する。

【指標 3-1】暴力的紛争を発生・再発させない国・社会づくりの促進状況（SDGs Goal 16 関連）
【指標 3-2】国民の権利保障の促進に資する立法上、行政上、司法制度上の取組の進展状況（SDGs Goal 16（特に 16.3、16.6、16.7、16.10）関連）
【指標 3-3】留学生事業を通じたガバナンスに関連するテーマでの学位取得者数（司法・行政分野における政策立案・決定者等）（500 人）（SDGs Goal 16（特に 16.3、16.6、16.7、16.10）関連）
【指標 3-4】歳入・歳出の両面における国家財政基盤強化、適切なマクロ経済運営及び金融システム強化、貿易円滑化のために必要な制度整備・能力強化に関する取組の進展状況（SDGs Goal 5（5.a）、8（8.3、8.10）、17（17.1）関連）
【指標 3-5】プロジェクト（技術協力、有償資金協力、無償資金協力）におけるジェンダー案件比率（40%（2026 年度末まで））（SDGs Goal 5 関連）
【指標 3-6】研修・留学生事業における女性の割合（人数）（40%（2026 年度末まで））（SDGs Goal 5 関連）
【指標 3-7】デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数（1,000 人）（全 SDGs Goal）
【指標 3-8】開発効果の増大を目指したデジタル技術・データ活用の推進状況（全 SDGs Goal）

（4）地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として気候変動をはじめとする地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、民間を含む様々な開発パートナーとの連携を通じた資金・技術の活用、及び各取組間の相乗効果の最大化を重視する。

ア　気候変動

脱炭素社会の実現に向けた取組や持続可能で強じんな社会の実現に向け、気候変動対策に係る国際枠組みであるパリ協定への対応支援を含め、内外の関係機関

との連携を通じて支援を行う。また、機構が実施する各事業の案件形成・立案の段階で「緩和策」「適応策」を検討することによる気候変動対策主流化の促進の支援を行う。その際、技術革新に向けた取組、民間の資金・技術の活用及び地方自治体等他機関との連携を重視する。

イ　自然環境保全

森林をはじめとする自然環境の保全と人間活動の調和を図り、自然環境の減少と劣化を防ぐことで、自然環境から様々な恵みを享受し続けられる社会の構築に向けた支援を行う。その際、気候変動対策や生物多様性保全への貢献拡大に向け、国内外の関係機関との連携を重視する。

ウ　環境管理

開発途上地域で工業化や都市化が急速に進行する中、廃棄物管理の改善及び循環型社会の推進、水質汚濁や大気汚染の未然防止と対処能力の向上等を通じて開発途上国の人々の健康を保護、生活環境を保全し、持続可能な社会を構築するための支援を行う。その際、我が国の自治体や民間企業の技術・知見を活用し、政策・法制度整備から実施体制に至るまで包括的な能力強化を重視する。

エ　水資源・水供給

人口増加、都市化、気候変動、感染症拡大等の影響により水の需給はますますひっ迫する中、水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会の構築に向けた支援を行う。その際、統合水資源管理の実現及び水道事業体の育成を重視する。

オ　防災・災害復興

気候変動等の影響による災害の激甚化・頻発化が進む中、仙台防災枠組を踏まえて、「災害リスクのより少ない社会」の実現に向けた支援を行う。また、大規模災害が発生した際の迅速な緊急支援及び復旧、「より良い復興」（Build Back Better）の考え方を踏まえた国・社会全体の災害リスク削減を行うことにより、自然災害に強い国・社会の再構築の支援を行う。その際、防災インフラ等の構造物対策所管組織の能力強化を重視しつつ、土地利用規制など防災ガバナンス強化も含めた包括的な防災推進体制の拡充を重視する。

【指標 4-1】気候変動対策に資する人材の育成数（10,000 人）（SDGs Goal 1～9、11～13（13.1～13.3、13.a～13.b）、14、15 関連）
【指標 4-2】開発途上国政府の気候変動対策の対応能力が向上し、気候変動対策を

加味した途上国の開発計画の推進状況 （SDGs Goal 1～9、11～13（13.1～13.3、13.a～13.b）、14、15 関連）
【指標 4-3】自然環境保全を担う行政官の育成数（6,000 人）（SDGs Goal 14、15 関連）
【指標 4-4】環境管理行政官の育成数（10,000 人）（SDGs Goal 6（6.2、6.3）、11.6、12（12.4、12.5）、14.1 関連）
【指標 4-5】主体的かつ持続可能な水資源管理の強化、並びに水道事業体及び灌漑排水管理団体（水利組合）の運営・経営の改善状況（SDGs Goal 6.1、6.4、6.5 関連）
【指標 4-6】水供給に関する人材の育成数及び水供給によって増加した給水人口数（育成人材数：3.5 万人、給水人口：1,100 万人）（SDGs Goal 6.1、6.4 関連）
【指標 4-7】防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数（5,000 人）（SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1 関連）
【指標 4-8】事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の数（20 件）（SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1 関連）

（5）地域の重点取組

各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応して開発協力事業を実施することにより、効果的かつ戦略的に開発途上地域の開発の支援を行う。また、各国との中長期的な関係強化に向け、親日派・知日派のリーダーとしての活躍が期待される人材を育成する。その際、地域統合や地域連結性の向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援・格差是正・中所得国のわなといった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長、防災・感染症・環境・気候変動等グローバルな課題への対応を重視する。

ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジア地域については、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の重点分野への協力を念頭に、ハード・ソフト両面での ASEAN 連結性の強化、域内及び各国内の格差是正、海洋協力、経済・社会強じん化を中心に、ASEAN 全体としての包括的かつ持続的な発展に向けた支援を行う。大洋州地域については、小島しょ国ならではのぜい弱性を踏まえ、保健医療・経済回復支援、海洋協力、気候変動対策、防災、強じんかつ持続可能な成長基盤の強化等、開発ニーズに即した支援を行う。

イ　東・中央アジア及びコーカサス地域

地域共通及び各国の重点課題の解決に向け、格差是正と域内外の連結性の強化を中心に、ガバナンス強化及び市場経済化に資する支援を行う。

ウ　南アジア地域

地域の安定と潜在力の発現を可能とする強じんな社会の構築に向け、インフラの整備や貿易・投資環境の整備、社会開発への投資等、成長を通じた持続可能な発展の基盤を構築するための支援を行う。

エ　中南米・カリブ地域

安定的で強じんな社会・経済開発、貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進していくための環境整備、防災や気候変動対策を含む地球規模課題等への対応のための支援を行う。

オ　アフリカ地域

各種社会開発課題の解決、平和と安定の確立・定着に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等による社会経済的ダメージを克服するべくアフリカの自立的な成長のための支援を行う。その際、これまでの TICAD プロセスの成果を礎に、イノベーションを活用しつつ、対象国だけでなくアフリカ大陸全体に効果が波及するよう取り組む。

カ　中東・欧州地域

多様な宗派・部族に属する人々に配慮しつつ全ての人々を包摂する質の高い成長への支援、紛争・難民問題、パンデミックへの対応も含む中東・欧州地域の経済・社会の安定化に資する支援を行う。その際、TICAD、「平和と繁栄の回廊」構想、「西バルカンイニシアティブ」や、南南協力の推進といった地域的な戦略・イニシアティブへの貢献を重視する。

【指標 5-1】地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を踏まえた開発協力の促進状況
【指標 5-2】JICA 国別分析ペーパー及び事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数（700 件）

（6）JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障を推進し、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、JICA 開発大

学院連携や「JICA 日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」等を通じて親日派・知日派リーダーの育成や、SDGs 達成を含め開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行う。その際、我が国の開発と ODA として他国に協力した経験の共有、国内外の教育機関との連携強化、育成人材との継続的な関係維持・強化に向けた取組の強化、各事業との相乗効果の発現を重視する。

【指標 6-1】JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派人材の育成数（6,500 人）
【指標 6-2】JICA 開発大学院連携・JICA チェア等を通じた育成人材との継続的な関係維持・発展に資する取組の促進状況

（7）民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

開発途上地域が直面する多様な開発課題の解決に向け、民間部門主導の成長を促進することで開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進する。また、そのことが日本経済の力強い成長にもつながるよう、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、事業の各段階に対応した多様な連携事業（協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、海外投融資等）や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を通じて、民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する。その際、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となっていることを踏まえ、連携強化に向けた人材育成の推進、インフラ輸出を含む我が国企業の現地での活動の促進及び本邦地域経済の活性化を重視するとともに、採択された案件の進捗管理の徹底も含め、民間企業のニーズ等を踏まえた不断の制度改善・体制の見直しを行う。

【指標 7-1】協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を活用した法人・団体数（490 法人・団体）
【指標 7-2】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション企業数（4,420 法人・団体）

（8）多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

国内の多様な担い手や JICA 海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。

ア　JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）

国民の参加及び開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資する支援を行う。その際、地方自治体、OV（Old Volunteer）会、大学等多様なステークホルダーとの連携及び本事業への参加促進、帰国隊員による協力隊経験の社会還元や事業の成果発信を重視する。

イ　外国人材受入・多文化共生

外国人材から「選ばれる日本」に向けて、外国人材の適正な受入及び地域における多文化共生社会の構築を促進する。その際、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、国内拠点等を通じた地方自治体、NPO、民間企業及び海外拠点を通じた開発途上地域の政府関係機関等との連携を重視する。

ウ　地方自治体との連携

国際協力事業への地方自治体の参画を促す。その際、地方自治体が有する地域活性化・開発事業への知見、上下水道や廃棄物処理等の技術や人材育成手法等を活用し、多様な開発途上国の協力ニーズに応える形での自治体の国際協力事業の実施、拡充を重視する。

エ　NGO/CSO との連携

NGO/CSO の有する知見等の強みやアプローチの多様性を国際協力事業に活かすべく、連携強化を目指して NGO/CSO との対話を強化し、NGO と機構の知見の共有、連携の促進に取り組む。その際、開発途上地域が抱える多種多様な課題に対応していくため、研修等を通じた NGO/CSO の組織基盤強化・事業実施能力向上、海外拠点等と連携した情報発信を重視する。

オ　大学・研究機関との連携

開発途上地域の課題解決や SDGs の達成に向け、国内の大学・研究機関との連携を推進する。その際、我が国の開発経験等を学ぶ機会の提供を通じた親日派・知日派リーダーの育成及び科学技術協力を通じた新たな知見や技術の獲得を重視する。

カ　開発教育

我が国の開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び多文化共生を促進するため、開発教育を推進する。その際、教育関係機関との積極的な連携、開発教育の取組を通じた開発協力への理解及び参加並びに多文化共生への理解を重視する。

キ　日系社会との連携

　中南米及び国内日系社会の諸課題への対応力強化のため、我が国と日系社会を結んだ協力の相乗効果の追求、日系社会を核とした親日派・知日派との関係強化、日系社会の持続的発展の支援を行う。その際、多文化共生推進等の今日的課題にも留意して、日系社会を核として我が国の良き理解者となり得る人々を巻き込んだ取組、次世代人材の育成、日系アイデンティティを認識しつつそのメリットを感じられるような活動を重視する。

【指標 8-1】JICA 海外協力隊の派遣、帰国隊員による社会還元の促進及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況
【指標 8-2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA 国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数（200 団体・企業）
【指標 8-3】地方自治体との連携に係る取組の促進状況
【指標 8-4】NGO 等活動支援事業への参加人数（2,500 人）
【指標 8-5】NGO/CSO 連携や事業実施能力の強化に係る取組の促進状況
【指標 8-6】開発途上国の研究機関と共同で新たな知見や技術の獲得に向けた研究の推進状況
【指標 8-7】教育関係者を対象にした開発教育指導者研修等の参加人数（6.1 万人）
【指標 8-8】日系社会研修参加人数（700 人）

（9）事業実施基盤の強化

　多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、特に以下の取組を通じて事業実施基盤の強化を促進する。

ア　広報

　国際社会における我が国の開発協力への理解及び信頼等の向上、開発途上国を含む国際社会における課題設定や議論の潮流形成への貢献拡大、国内における開発途上地域の課題及び開発協力に関する納税者の理解向上と支持の拡大を目的とし、国内、国際社会において我が国の開発協力とその成果について積極的に発信する。

イ　事業評価

　PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、結果を公開して国民への説明責任を果たす。その際、過去の事業評価の結果から得られた教訓・提言等を事業形成や実施時に活用することで、事業費の積算及び事業期

間の設定をより適切なものにすることを含め、事業内容の質の向上及び事業の進捗管理方法の改善につなげることを重視する。

ウ　開発協力人材の育成

開発課題の多様化、複雑化に対応するため、中長期的な視点を持って開発協力人材の育成に取り組む。その際、若年層を中心とする人材の裾野拡大及び重要分野における人材養成を重視する。

エ　研究

事業の質の向上と開発協力をめぐる国際潮流の形成に向けて6つの領域（政治、経済、人間開発、平和、地球環境、開発協力）に関する研究を実施し、その成果の積極的な発信を行う。

オ　緊急援助

国際緊急援助隊の対応能力強化を通じ、大規模災害発生時に迅速かつ適切な緊急援助実施を可能とする基盤を強化する。

カ　事業の戦略性強化や制度改善

我が国の持つ強みや機構が有する開発協力のリソースを蓄積・活用し、開発途上地域の経済社会の発展及び平和と安定に最大限貢献するとともに、JICA 国別分析ペーパーや JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）等を、方針策定や事業展開に適切に反映する。その際、民間も含めた様々な開発パートナーが有する経験、資金等を活用した連携と学び合うこと並びに機構が有する様々な援助手法を柔軟に組み合わせた一体的な協力の実施を重視する。

キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

貧困撲滅と持続可能な開発という国際的合意の実現に向けて、国際的な開発協力の規範・潮流の形成に貢献するとともに、事業の戦略的推進における相乗効果を実現するため、国際機関や新興ドナーを含む他ドナー等との連携を推進する。その際、我が国が重視する考え方や開発協力の実践から得られた知見・リソースを有効に活用することを重視する。

ク　環境社会配慮

開発協力事業が環境や社会に与える負の影響を回避・最小化・軽減・緩和・代償するため、事業の各段階で適切な環境社会配慮を確保する取組を行う。また、開発協力事業の実施に当たり、国際人権規約を始めとする国際的に確立された人権基準

を尊重する。その際、事業の主体となる開発途上地域の政府等の取組を支援しつつ、機構内外の関係者に対する研修等を通じて理解の向上を重視する。

ケ　不正腐敗防止

　開発事業に対する信頼を確保し、事業が適切に実施されるために、不正腐敗防止の推進に能動的に取り組み、各種制度の改善や事案対応に取り組むとともに、不正行為等が認められた場合は厳正に対処する。その際、不正事案の未然防止、対応、改善、再発防止のための取組を重視する。

【指標 9-1】プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数（650 件）
【指標 9-2】SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数（171 万件）
【指標 9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数（横断的分析・詳細分析、定量分析、定性分析等の実施開始件数）（25 件）
【指標 9-4】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数（4 万人）
【指標 9-5】能力強化研修の参加人数（2,185 人）
【指標 9-6】研究成果の発刊件数（300 件）
【指標 9-7】緊急援助の対応体制強化に係る取組の推進状況
【指標 9-8】JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）に基づく多様な開発パートナーとの連携状況
【指標 9-9】参加・発信した国際会議の数（700 件）
【指標 9-10】環境社会配慮ガイドラインの適切な運用状況
【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）（600 人）

4．業務運営の効率化に関する事項

（1）組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化

　多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、本部、国内拠点、海外拠点のそれぞれにおいて、各部門の役割と責任範囲を明確化し、より柔軟かつ機動的な意思決定を行うための実施体制の構築・運営に取り組む。また、組織内のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、主要業務の業務改善を継続的に行い、効率的な事業運営に取り組む。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）」に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

　加えて、技術協力プロジェクトも含めた業務全般について、開発効果を確保しつつ、ポストコロナ下での業務実施体制の確保及び業務の効率化を図る観点から、従来の

対面前提の業務を中心に、デジタル技術の活用を積極的に検討し、導入を進める。
　国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を図る。

【指標 10-1】IT リテラシー向上研修・セミナー等の実施（60 回）

（2）業務運営の効率化、適正化
ア　経費
　中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加えるとともに、事業実施に当たり間接的に発生する経費については、毎年度の増減要因を分析し、必要な効率化を図るなど、適切に管理する。

イ　人件費
　各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。加えて、機構を取り巻く環境変化等を勘案し、適正な人員計画や人件費構造の在り方等についても、必要な検討を進める。

ウ　保有資産
　機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

エ　調達
　独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定・公表し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、内部規程等に基づき競争性のない随意契約を

締結する場合は、その適正な実施を徹底する。加えて、仕様書の質の向上や技術協力プロジェクトに係るコンサルタント等契約への QCBS（Quality and Cost Based Selection：技術（質）と価格による選定）の適用により質の高い提案を適切な価格で調達するための制度の導入を進め、引き続き調達の合理化及び改善に努める。

【指標 11-1】一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の効率化（毎事業年度 1.4%以上）
【指標 11-2】有識者による外部審査を行った対象契約件数（350 件）
【指標 11-3】契約監視委員会で審議する案件数（150 件）

5. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、運営費交付金債務残高を適切な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

6. 安全対策・工事安全に関する事項

国際協力事業関係者の安全を確保するため、平成 28 年 8 月 30 日に発表された国際協力事業安全対策会議の最終報告を踏まえ、着実かつ迅速な安全対策を講じるとともに、安全を巡る関係者の危機意識が低下することのないよう、適切なリスク認識と安全対策への意識向上に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を注視し、引き続き必要な安全対策を講じる。

施設建設等の工事については、事故・災害の防止・低減に向け、適切な安全対策を講じる。

【指標 13-1】国際協力事業関係者の安全対策研修の受講者数（1.6 万人）
【指標 13-2】工事安全に係る調査・セミナー等の実施件数（560 件）

7. その他業務運営に関する重要事項

（1）内部統制

内部統制を機能させるための態勢を強化し、規程を着実に運用するとともに、有償資金協力の業務運営を含む機構の業務運営上のリスクの識別、分析及び対応、内部・外部通報への対応等、内部統制を確実に実施し、その強化を図る。

情報セキュリティに関しては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統

一基準群（令和 3 年 7 月改定）」等を踏まえ、情報セキュリティ管理規程等の改定を行い、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、組織内のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を実現するためクラウドサービス等も含めた情報セキュリティ対策の拡充を図る。

【指標 14-1】内部統制モニタリング実施回数（10 回）
【指標 14-2】リスク管理に係る委員会の開催回数（30 回）

（2）組織力強化に向けた人事

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして、各々の能力を最大限に発揮することで組織目標を達成するため、全体最適を目指した適材適所な人事を行う。また、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備を含めた各種の人事施策を実施する。更に、業務内容の高度化・多様化に対応する力を高めるべく、人材確保に取り組むとともに、職員が自身の関心・適性に応じて自律的に能力強化を行える環境を整備し、キャリア開発の機会を拡大する。

【指標 15-1】女性管理職比率（27%（2026 年度末時点））

（別添）
1. 政策体系図
2. 法人の使命等と目標との関係
3. 指標一覧
4. 重要度・困難度

別添1

独立行政法人国際協力機構の政策体系図

外務省の政策体系

- 地域別外交
- 分野別外交
- 広報，文化交流及び報道対策
- 領事政策
- 外交実施体制の整備・強化

基本目標VI

経済協力

施策VI－1 経済協力
施策VI－2 地球規模の諸問題への取組

国の重要方針・政策・各種公約

開発協力大綱（ODAを含む開発協力の政策理念）

- ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- ✓ 人間の安全保障の推進
- ✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力

関連政策

- ✓ 自由で開かれたインド太平洋
- ✓ インフラシステム海外展開戦略2025
- ✓ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等
- ✓ 国家安全保障戦略
- ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ✓ 成長戦略

日本政府各種公約

- ✓ アフリカ開発会議（TICAD）
- ✓ ASEAN首脳会合、AOIP
- ✓ 太平洋・島サミット（PALM）
- ✓ 仙台防災協力イニシアチブ・フェーズ2(2019.3)
- ✓ 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（2016.5）
- ✓ 東京栄養サミット（2021.12）
- ✓ COP26（2021.11）等

国際的な枠組み

持続的な開発目標（SDGs）
2030年を目標とした新たな枠組み
（17ゴール，169ターゲット）

パリ協定（国連気候変動枠組条約）
2020年以降の国際枠組み

等

第5期中期目標期間（2022年4月～2027年3月）における国際協力機構の役割

重点課題への取組

- ✓ 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
  - ・都市 地域開発　・運輸交通　・資源 エネルギー　・民間セクター開発
  - ・農林水産業 農村開発　・保健医療（新型コロナウイルスを含む感染症対策等）
  - ・栄養　・教育　・社会保障 障害と開発　・スポーツと開発
- ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有，平和で安全な社会の実現
  - ・平和と安定　・法の支配 ガバナンス　・公共財政 金融
  - ・ジェンダー平等の推進　・デジタル化の促進（DX）
- ✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
  - ・気候変動　・自然環境保全　・環境管理　・水資源 水供給　・防災 災害復興

事業実施基盤の強化

- ✓ 広報　✓ 事業評価　✓ 開発協力人材の育成　✓ 研究　✓ 緊急援助
- ✓ 事業の戦略性強化や制度改善　✓ 環境社会配慮　✓ 不正腐敗防止
- ✓ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

地域の重点取組

- ✓ 東南アジア・大洋州　✓ 東・中央アジア及びコーカサス　✓ 南アジア
- ✓ 中南米・カリブ　✓ アフリカ　✓ 中東・欧州

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入・多文化共生への貢献

- ✓ ボランティア ✓ 外国人材受入・多文化共生　✓ 地方自治体　✓ NGO／CSO
- ✓ 大学・研究機関　✓ 開発教育　✓ 日系社会との連携
- ✓ JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

安全対策・工事安全

その他重要事項

- ✓ 組織体制・基盤の強化、DXを通じた業務改善・効率化
- ✓ 業務運営の効率化、適正化　✓ 組織力強化に向けた人事　✓ 内部統制

開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し，我が国の平和と安全の維持，更なる繁栄の実現，安定性及び透明性が高い国際環境の実現，普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

別添2

国際協力機構（JICA）の使命等と目標との関係

（使命）

我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資する。

（現状・課題）

◆強み

- 長年の国際協力を通じ、広範な分野において社会経済課題の解決の知見と経験を蓄積。開発途上地域の政府機関等と強固な関係により、様々な協力を実施可能
- 協力実施に際し、我が国及び開発途上地域等の企業、研究機関、市民団体、自治体、国際機関、開発協力機関等とネットワークを有しており、様々な連携が実施可能

◆弱み・課題

- 科学技術の振興やICT等の重点分野における専門人材の確保・育成
- 業務改善とデジタル化の推進

（環境変化）

- ○ 新型コロナウイルスの感染拡大等がもたらす「人間の安全保障への挑戦」
- ○ 国際秩序の構造的変化と普遍的価値（自由・民主主義、基本的人権の尊重、法の支配等）の重要性増大。
- ○ 国際社会共通の課題（気候変動、感染症等）の顕在化、国際社会の連帯と我が国の主導的役割への期待の高まり
- ○ 技術革新の進展
- ○ 我が国の少子高齢化の進行、人的資源の不足
- ○ 外国人材の受入れ・共生等の日本社会の国際化・活性化への貢献の期待の高まり、他

（中（長）期目標）

- ○ 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- ○ 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- ○ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- ○ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- ○ JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
- ○ 民間企業等との連携を通じた開発課題への貢献
- ○ 多様な担い手と開発途上国の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
- ○ 業務運営の効率化（組織体制・基盤の強化 DXの推進を通じた業務改善・効率化、他）

指標一覧

目標水準の考え方

・機構の開発協力の取組は、協力相手国の組織や社会の変化という質的な成果を目指す場合が多いこと、成果を得るまで一定の期間を要する場合が多いこと、多様な国や分野を対象としていること等の特性があり、適切に全ての事業成果を評価することが可能な定量目標値を設定することが困難である。そのため、開発効果への貢献度を示す質的な成果や、成果の最大化に向けた機構の創意工夫や強みを生かした取組を多面的に測る定性的な指標も設定した。

・「目標水準の考え方」欄の「前中期目標期間実績」は特に記載がない限り2017年度から2020年度実績の累計値（ないし、/年とされている項目は年平均）。

評価の考え方

・「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」に従い、定量指標の達成状況に加え、質的な成果や成果の最大化に向けた法人の取組状況も勘案して評価を行う。
・質的な成果に対しては、中期計画及び定性指標に示される取組やアウトカムに相当する成果が発現し、これを裏付ける事象、量的な変化や成果の発現を促進した法人の工夫等が客観的に示された場合には、目標水準を上回る成果として評価する根拠とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

	定性/定量指標	目標水準	目標水準の考え方
ア 都市・地域開発	【指標1-1】都市化の進行が著しい国における、都市マネジメント能力向上に係る取組の促進状況 （SDGs Goal 11関連）		
イ 運輸交通	【指標1-2】運輸総合及び各運輸サブセクターに関連する長期計画の策定数及び公共交通改善の施策数（SDGs Goal 3、8、9、11、13関連）	20件	長期計画策定及び公共交通改善の施策数においては、2022年度から26年度まで年度平均4件を目標としており、4件×5年で20件とした。
	【指標1-3】能力強化された海上保安機関等の職員数（SDGs Goal14、16関連）	300人	海上保安機関等の職員の人材育成については、2022年度から26年度まで年度平均60人を目標としており、60人×5年で300人とした。
ウ 資源・エネルギー	【指標1-4】低廉かつ低炭素な電力を安定供給するための環境整備状況 （SDGs Goal 7関連）		
	【指標1-5】資源分野人材の育成数 （SDGs Goal 7関連）	100人	資源分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
エ 民間セクター開発	【指標1-6】産業人材（民間セクター人材）の育成数 （SDGs Goal 8関連）	92,500人	産業人材の育成は、今後も引き続き重視すべく、前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
	【指標1-7】競争力強化のための支援サービスを享受した企業数 （SDGs Goal 8関連）	3,500社	現地企業への指導支援数は、直近の実績値以上を目標とした。
オ 農林水産業・農村開発	【指標1-8】SHEPアプローチの恩恵を享受した小規模農家数 （SDGs Goal 1、2、6、8、12、14関連）	15万戸	「SHEP100万人宣言（※）」を踏まえ、機構貢献分を加味して設定した。※「SHEP100万人宣言」は、2030年までに各国政府関係者、開発パートナー（他ドナー、NGO、民間企業等）が、市場志向型農業を実践可能な小規模農家の100万戸育成を目指す。
	【指標1-9】アフリカにおける稲作協力の裨益を受けた人材数（研究者、技術者・普及員、農家等） （SDGs Goal 1、2、6、8、12、14関連）	25万人	TICAD7において始動したCARDフェーズ2の目標達成に必要なアフリカにおける稲作人材育成（25万人）を踏まえ、5万人×5年で25万人とした。

(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

ア 保健医療	【指標2-1】支払い可能な保健医療サービスの確保の恩恵を享受した人数 （SDGs Goal 3（特に3.8）関連）	600万人	TICADでの目標（60万人/年）及び他地域での目標（60万人/年）の中期目標期間中の合計者数を目標水準として設定した。
	【指標2-2】新型コロナウイルス感染症等、公衆衛生上の危機発生に対応し得る保健医療体制の整備状況 （SDGs Goal 3関連）		
イ 栄養	【指標2-3】開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材（政策立案・決定者、普及員等）の育成数 （SDGs Goal 2（2.1、2.2）、3（3.1、3.2）関連）	4,000人	開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材（政策立案・決定者、普及員等）の育成は、2022年度から26年度まで年度平均800人を目標としており、800人×5年で4,000人とした。
	【指標2-4】栄養改善に資する分野横断的又は複数の機関との連携による取組の促進状況 （SDGs Goal 2（2.1、2.2）、3（3.1、3.2）関連）		
ウ 教育	【指標2-5】学びの改善のための支援が裨益した子どもの人数 （SDGs Goal 4（特に4.1、4.5）関連）	1,000万人	学びの改善のための支援は、2030年までに2,000万人の子どもへの裨益を目標としており、同目標を踏まえ1,000万人とした。
エ 社会保障・障害と開発	【指標2-6】開発途上地域において障害者の社会参加の促進状況 （SDGs Goal 1（1.3、1.4、1.5）、8（8.5、8.8）、10（10.4）関連）		
オ スポーツと開発	【指標2-7】人々が関心に沿って属性に関わらずスポーツを楽しむことができる環境の整備状況 （SDGs Goal3、4、5、10、16、17関連）		

(3) 普遍的価値の共有，平和で安全な社会の実現

ア 平和と安定	【指標3-1】暴力的紛争を発生・再発させない国・社会づくりの促進状況 （SDGs Goal 16関連）		
イ 法の支配・ガバナンス	【指標3-2】国民の権利保障の促進に資する立法上、行政上、司法制度上の取組の進展状況 （SDGs Goal 16（特に16.3、16.6、16.7、16.10）関連）		
	【指標3-3】留学生事業を通じたガバナンスに関連するテーマでの学位取得者数（司法・行政分野における政策立案・決定者等） （SDGs Goal 16（特に16.3、16.6、16.7、16.10）関連）	500人	法の支配・ガバナンス分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
ウ 公共財政・金融	【指標3-4】歳入・歳出の両面における国家財政基盤強化、適切なマクロ経済運営及び金融システム強化、貿易円滑化のために必要な制度整備・能力強化に関する取組の進展状況 （SDGs Goal 5（5.a）、8（8.3、8.10）、17（17.1）関連）		
エ ジェンダー平等の推進	【指標3-5】プロジェクト（技術協力、有償資金協力、無償資金協力）におけるジェンダー案件比率 （SDGs Goal 5関連）	40%（2026年度末まで）	国際基準（OECD DAC推奨の基準）に基づくジェンダー案件の要件を定め、2022年度20%、その後各年度5%ずつの増加を目指し、2026年度末に40%を目標とした。
	【指標3-6】研修・留学生事業における女性の割合（人数） （SDGs Goal 5関連）	40%（2026年度末まで）	研修・留学プログラムの女性の割合は、それぞれ2020年度は36%・35%であり、応募勧奨を一層推進し、女性の参加を推進し、中期目標期間終了時点で40%達成を目指す。
オ デジタル化の促進（DX）	【指標3-7】デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数 （全SDGs Goal）	1,000人	デジタル化を担う人材の育成は、2022年度から26年度まで年度平均200人を目標としており、200名×5年で1,000人とした。
	【指標3-8】開発効果の増大を目指したデジタル技術・データ活用の推進状況 （全SDGs Goal）		

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

ア 気候変動	【指標4-1】気候変動対策に資する人材の育成数 （SDGs Goal 1～9、11～13（13.1～13.3、13.a～13.b）、14、15関連）	10,000人	気候変動分野の人材育成は、今後も重視する協力であり、前中期目標期間に引き続き高い目標水準を設定した。
	【指標4-2】開発途上国政府の気候変動対策の対応能力が向上し、気候変動対策を加味した途上国の開発計画の推進状況 （SDGs Goal 1～9、11～13（13.1～13.3、13.a～13.b）、14、15関連）		
イ 自然環境保全	【指標4-3】自然環境保全を担う行政官の育成数 （SDGs Goal 14、15関連）	6,000人	自然環境保全分野においては、2030年までに12,000人の行政官育成を目標としており、同目標を踏まえ6,000人とした。
ウ 環境管理	【指標4-4】環境管理行政官の育成数 （SDGs Goal 6（6.2、6.3）、11.6、12（12.4、12.5）、14.1関連）	10,000人	環境管理分野の行政官の育成は、2022年度から26年度まで年度平均2,000人を目標としており、2,000人×5年で10,000人とした。
エ 水資源・水供給	【指標4-5】主体的かつ持続可能な水資源管理の強化、並びに水道事業体及び灌漑排水管理団体（水利組合）の運営・経営の改善状況 （SDGs Goal 6.1、6.4、6.5関連）		
	【指標4-6】水供給に関する人材の育成数及び水供給によって増加した給水人口数 （SDGs Goal 6.1、6.4関連）	育成人材数：3.5万人 給水人口：1,100万人	水供給に関する育成、給水人口の拡大はこれまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく、過去10年間の実績を踏まえ目標設定した。
オ 防災・災害復興	【指標4-7】防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数 （SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1関連）	5,000人	防災分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
	【指標4-8】事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の数 （SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1関連）	20件	事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の策定は、2022年度から26年度まで年度平均4件を目標としており、4件×5年で20件とした。

(5) 地域の重点取組

	【指標5-1】地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を踏まえた開発協力の促進状況		
	【指標5-2】JICA国別分析ペーパー及び事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数	700件	地域の重点取組は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。

(6) JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成			
	【指標6-1】JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派人材の育成数	6,500人	親日派・知日派の育成人数は、直近の実績値を5年後に1.5倍に増加させることを目指し目標設定した。
	【指標6-2】JICA開発大学院連携・JICAチェア等を通じた育成人材との継続的な関係維持・発展に資する取組の促進状況		
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献			
	【指標7-1】協力準備調査、中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用した法人・団体数	490法人・団体	直近の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標7-2】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション企業数	4,420法人・団体	直近の実績から毎年度5%ずつ増の法人・団体数を目標とした。
(8)多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献			
ア JICAボランティア事業（JICA海外協力隊）	【指標8-1】JICA海外協力隊の派遣、帰国隊員による社会還元の促進及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況		
イ 外国人材受入・多文化共生	【指標8-2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数	200団体・企業	前中期目標期間に実施した外国人材受入支援・多文化共生社会構築に係る試行的取組を踏まえ目標設定した。
ウ 地方自治体との連携	【指標8-3】地方自治体との連携に係る取組の促進状況		
エ NGO/CSOとの連携	【指標8-4】NGO等活動支援事業への参加人数	2,500人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標8-5】NGO/CSO連携や事業実施能力の強化に係る取組の促進状況		
オ 大学・研究機関との連携	【指標8-6】開発途上国の研究機関と共同で新たな知見や技術の獲得に向けた研究の推進状況		
カ 開発教育	【指標8-7】教育関係者を対象にした開発教育指導者研修等の参加人数	6.1万人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
キ 日系社会との連携	【指標8-8】日系社会研修参加人数	700人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
(9)事業実施基盤の強化			
ア 広報	【指標9-1】プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア及び海外主要メディア報道件数	650件	130件／年を目標としており、130件×5年で650件とした。
	【指標9-2】SNSアカウント（日本語・英語）エンゲージメント数	171万件	取組を更に強化すべく、直近の実績値以上を目標とした。
イ 事業評価	【指標9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数（横断的分析・詳細分析、定量分析、定性分析等の実施開始件数）	25件	事業評価はこれまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
ウ 開発協力人材の育成	【指標9-4】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数	4万人	前中期目標期間の実績（国際協力人材登録者＋簡易人材登録者）から約15%増として目標設定した。（前中期目標期間実績平均：7,116人／年）
	【指標9-5】能力強化研修の参加人数	2,185人	開発協力人材の育成は、2022年度から26年度まで年度平均437名を目標としており、437人×5年で2,185人とした。
エ 研究	【指標9-6】研究成果の発刊件数	300件	前中期目標期間の実績から5%増の件数を目標とした。
オ 緊急援助	【指標9-7】緊急援助の対応体制強化に係る取組の推進状況		
カ 事業の戦略性強化や制度改善	【指標9-8】JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）に基づく多様な開発パートナーとの連携状況		
キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	【指標9-9】参加・発信した国際会議の数	700件	国際的な議論への貢献は、これまでも重視してきた取組であり、さらに積極的に取り組むべく前中期目標期間の実績値1.5倍増を目標とした。
ク 環境社会配慮	【指標9-10】環境社会配慮ガイドラインの適切な運用状況		
ケ 不正腐敗防止	【指標9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）	600人	不正腐敗防止に関する研修・セミナーの実施は、120人/年を目標としており、120人×5年で600人とした。
4. 業務運営の効率化に関する事項			
(1)組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化			
	【指標10-1】ITリテラシー向上研修・セミナー等の実施	60回	ITリテラシー向上研修・セミナーは、今日的な要請に応じた内容の拡充を図った上で、直近の実績を踏まえ、12件×5か年で60回を目標値として設定した。
(2) 業務運営の効率化，適正化			
ア 経費	【指標11-1】一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の効率化	毎事業年度1.4%以上	一般管理費及び業務経費の効率化は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
イ 人件費	指標を設定しない		
ウ 保有資産	指標を設定しない		
エ 調達	【指標11-2】有識者による外部審査を行った対象契約件数	350件	調達における有識者による外部審査は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
	【指標11-3】契約監視委員会で審議する案件数	150件	調達案件の契約監視委員会による審議は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
6. 安全対策・工事安全に関する事項			
	【指標13-1】国際協力事業関係者の安全対策研修の受講者数	1.6万人	国際協力事業関係者の安全対策研修は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
	【指標13-2】工事安全に係る調査・セミナー等の実施件数	560件	工事安全は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
7. その他業務運営に関する重要事項			
(1)内部統制			
	【指標14-1】内部統制モニタリング実施回数	10回	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標14-2】リスク管理に係る委員会の開催回数	30回	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
(2)組織力強化に向けた人事			
	【指標15-1】女性管理職比率	27%（2026年度末時点）	政府の定める独立行政法人等における登用目標18%（2025年度）を踏まえ、同目標の1.5倍の達成率を目標値として設定した。（2020年度末実績20.5%）

重要度・困難度

第5期中期目標	重要度	困難度
	【定義】当該法人が政策体系上の位置付けや与えられた役割を果たすことへの貢献の度合いが他の目標と比較して高く、資源を重点的又は優先的に配分する必要がある場合など、政策上の重要性が高いとするだけの合理的かつ客観的な理由がある場合に「高い」とすること。	【定義】当該法人の現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化を踏まえると、政策的必要性から通常求められるべき水準を明らかに超える水準が設定されているなど、当該目標の達成には相当の努力を必要とされることが合理的かつ客観的に明らかにできる場合に「高い」とすること。 （項目別評定の「業務実績と評定区分の関係」のうち、S評定又はA評定とされる要件について、目標において困難度が「高い」とされなかった場合に求められる定量的指標の達成度を「120%以上」とする一方で、困難度が「高い」とされた場合は「100%以上」としている）

1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

2. 中期目標の期間

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

日本の開発協力の重点課題

(1)開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅） ア 都市・地域開発 イ 運輸交通 ウ 資源・エネルギー エ 民間セクター開発 オ 農林水産業・農村開発	○	開発課題の解決に直接寄与する成果を生み出すための目標項目であり、開発協力大綱等の政策目標への貢献の観点からも機構の業務の最も枢要な部分であるため。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大や気候変動等の地球規模課題の深刻化は、格差の拡大、経済活動環境の悪化、飢餓人口の増加、農業被害の拡大等、開発途上地域の経済成長の基礎となる本項目のセクター全般に大きな影響及び変化をもたらしている。かかる状況及びパンデミック後の世界の復興を見据え、本項目の目標達成に向けて、機構の既往の取組に加え、開発プロセスにおける民間部門の巻き込み等多様なアプローチや新しい課題に対応したイノベーションの促進、気候変動対策への貢献を含む途上国のぜい弱性への対応をこれまで以上に模索し、包摂性を重視した「質の高い成長」を追求する必要があるところ、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。
(2)開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅） ア 保健医療 イ 栄養 ウ 教育 エ 社会保障・障害と開発 オ スポーツと開発	○		○	新型コロナウイルス感染症への直接的な対応を含む、保健医療分野をはじめとする人間中心の開発の支援を、外交的動きも念頭に置きつつ迅速かつ的確な実施が求められるため。さらに、先進国を含む全世界の国々が新型コロナウイルス感染症への対応を模索する中、世界各国と連帯・協働して取り組む必要があることから、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。
(3)普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 ア 平和と安定 イ 法の支配・ガバナンス ウ 公共財政・金融 エ ジェンダー平等の推進 オ デジタル化の促進（DX）	○		○	権威主義的な体制が台頭する一方で民主主義への信頼が低下する傾向が見られ、紛争・暴動の増加によって女性等のぜい弱な立場にある人々へのより大きな負の影響が懸念される中、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配など普遍的価値の共有を目指す本項目の重要性はさらに高まっている。本項目は、こうした世界の構造的変化を踏まえ、複雑化する課題に対して、社会経済活動全般のデジタル化が進むことにも留意しつつ、治安や紛争影響下での特殊な要因下で事業運営しつつ効果増大に取り組むものであり、困難度を高とするのが妥当と考える。
(4)地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 ア 気候変動 イ 自然環境保全 ウ 環境管理 エ 水資源・水供給 オ 防災・災害復興	○		○	脱炭素社会やコベネフィット型等の気候変動対策・自然環境保全、新型コロナの感染予防等に資する水・環境、我が国の途上国支援の柱である防災・災害復興は、質・量・速度が同時に求められている。また、脱炭素社会の促進は、先進各国から強いコミットメントが示されているだけでなく、途上国でも喫緊な対応が必要な状況であることから、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。
(5)地域の重点取組 ア 東南アジア・大洋州地域 イ 東・中央アジア及びコーカサス地域 ウ 南アジア地域 エ 中南米・カリブ地域 オ アフリカ地域 カ 中東・欧州地域	○			
(6)JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	○	本取組を通じた親日派・知日派のリーダー育成により、共通の価値や原則に基づく自由で開かれた秩序の実現への貢献が見込まれ、自由で開かれたインド太平洋の実現に寄与するため。		

重要度・困難度

第5期中期目標	重要度		困難度	
	【定義】当該法人が政策体系上の位置付けや与えられた役割を果たすことへの貢献の度合いが他の目標と比較して高く、資源を重点的又は優先的に配分する必要がある場合など、政策上の重要性が高いとするだけの合理的かつ客観的な理由がある場合に「高い」とすること。		【定義】当該法人の現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化を踏まえると、政策的必要性から通常求められるべき水準を明らかに超える水準が設定されているなど、当該目標の達成には相当の努力を必要とされることが合理的かつ客観的に明らかにできる場合に「高い」とすること。 （項目別評定の「業務実績と評定区分の関係」のうち、Ｓ評定又はＡ評定とされる要件について、目標において困難度が「高い」とされなかった場合に求められる定量的指標の達成度を「120%以上」とする一方で、困難度が「高い」とされた場合は「100%以上」としている）	
(7)民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	○	開発協力大綱等の政策目標では、民間の技術・資金との連携強化を通じた開発課題の解決を重視しており、本取組の貢献度が大きいため。		
(8)多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献	○	外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは、業務・組織全般の見直しで指摘している重要項目のため。		
ア　JICAボランティア事業（JICA海外協力隊）				
イ　外国人材受入・多文化共生				
ウ　地方自治体との連携				
エ　NGO/CSOとの連携				
オ　大学・研究機関との連携				
カ　開発教育				
キ　日系社会との連携				
(9)事業実施基盤の強化				
ア　広報				
イ　事業評価				
ウ 開発協力人材の育成				
エ　研究				
オ　緊急援助				
カ　事業の戦略性強化や制度改善				
キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進				
ク　環境社会配慮				
ケ 不正腐敗防止				
4. 業務運営の効率化に関する事項				
(1)組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化	○	DXの推進及び業務改善を含めた組織体制の強化は、「業務・組織全般の見直し」でも一部言及があり、今期の取組における重点事項の一つとして整理されているため。		
(2)業務運営の効率化、適正化				
ア 経費				
イ 人件費				
ウ 保有資産				
エ 調達				
5. 財務内容の改善に関する事項				
6. 安全対策・工事安全に関する事項	○	安全管理は国際協力事業を推進するために必須であり、安全の確保は事業を安定的に実施するための大前提となるため。	○	いつどこで不測の事態が起きるか分からず、目標の達成が機構による努力のみでは管理できないため、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。
7. その他業務運営に関する重要事項				
(1)内部統制				
(2)組織力強化に向けた人事			○	「第５次男女共同参画基本計画」において、独立行政法人の部長相当職及び課長相当職については、各役職に占める女性の割合を令和７年度末までに 18%とする成果目標を掲げている。JICAの目標値は27%と同計画の目標値と比して1.5倍であり、第4期よりさらに差を大きく設定していることから、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。

※重要度及び困難度の定義は、「目標策定の際に考慮すべき視点」（総 管 管 第 65 号、平成31年3月29日総務省行政管理局長）参照。

独立行政法人国際協力機構　中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の令和 4 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

1. はじめに

（1）機構の役割

機構は、我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この目的及び開発協力大綱等の国の政策体系上の位置付け並びに中期目標に沿って、開発途上地域の開発課題及び地球規模課題の解決に取り組む。このような取組を通じて、機構は、我が国の平和と安全及び繁栄、安定性、透明性及び予見可能性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の実現といった、我が国の国益に貢献する。

国際社会における我が国への信頼感の向上、開発途上地域と我が国との関係強化及び国際社会の秩序や規範形成に向けた我が国の積極的な参画に貢献する。

我が国全体と開発途上地域との関係強化を支援し、これを通じて我が国の経済、社会の活性化に貢献する。

（2）機構が取り組む重点領域

機構は、質の高い成長と人間の安全保障の理念を踏まえ、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。

重点領域としては、開発協力大綱の重点課題である「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築」に取り組む。

これらの取組は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）と問題認識や方向性を共有するものであり、機構の取組を通じて、我が国としての SDGs への貢献を積極的に推進する。

加えて、以下に関する取組をより一層強化する。

①「自由で開かれたインド太平洋」の実現、国際社会でのリーダーシップの発揮

各国の歴史や文化、発展段階等を考慮し、柔軟に定義された普遍的価値（自由、

民主主義、基本的な人権の尊重、法の支配等）の下、我が国及び国際社会の平和と繁栄の実現に向け、各地域の地政学的な特性も踏まえつつ、開発課題への取組を通じて「自由で開かれたインド太平洋」の推進等、日本政府の政策・戦略の実現に貢献する。また、我が国及び機構の強みをいかしてSDGs等の国際公約の実現に貢献するとともに、開発協力分野における国際的な課題設定や枠組みづくりを主導する。

② 国の発展を担う親日派・知日派リーダーの育成

我が国への留学機会を含む高度な人材育成プログラムを提供し、併せてJICA開発大学院連携やJICA日本研究講座支援事業（JICAチェア）等を通じて我が国の近代化や開発協力の経験を共有することで、開発途上地域の将来の親日派・知日派リーダーを育成する。

③ 気候変動・環境への取組の強化

我が国を含む世界各地で気候変動の影響と考えられる事象が様々発生し、人間の安全保障や持続可能な社会経済の実現にとって大きな脅威になっている。機構は、気候変動に関する国際的な枠組みや我が国政府の関連政策等への貢献を念頭におき、開発途上国の立場に寄り添いながら脱炭素社会への円滑な移行と強じんな社会の構築を目指す。また、持続的発展との調和を図りながら、人類全ての生命を取り巻く地球環境の保全に向けて最善を尽くすため、海洋プラスチックごみ対策や生物多様性の保全を含む環境問題への取組を積極的に進める。

④ 我が国社会経済の活性化及び内なる国際化への貢献

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への取組を一層強化するとともに、機構が開発途上地域での事業を通じて得た知見や国内拠点と海外拠点が持つ結節点機能、ネットワーク、国際協力人材等のリソースを活用した事業を推進し、我が国の外国人材受入・多文化共生社会の構築に向けた取組を推進し、我が国の社会課題の解決や地域社会の国際化にも貢献する。

（3）機構が重視するアプローチ

① 信頼関係の構築に向けた、オーナーシップとパートナーシップを重視した協力の推進

機構が長年にわたり実践してきた開発途上地域のオーナーシップと我が国との対等なパートナーシップを基礎とする協力は、開発協力の効果を高め、開発途上地域と我が国との信頼関係の強化に寄与してきたことを再確認し、これを引き続き重視する。

② 「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」[1] の促進による開発パートナーとの広範な連携や共創を通じた開発効果の増大

SDGs への関心の高まり等を背景に、スタートアップ企業を含む様々な企業、研究機関、市民団体等において開発の担い手が広がっている中で、課題ごとに中長期的な目標、成果及び優先順位を明確にすることにより事業の戦略性を強化することで、幅広い開発パートナーとの連携や共創を通じ、開発効果の一層の増大を目指す。

③ ジェンダー平等の推進・多様性の尊重

事業においては、ジェンダー主流化等、一人ひとりが、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できるような、平等で多様性を認め合う社会の実現を目指す。また、組織運営においてもジェンダーを含む様々な多様性を尊重し、多様な働き方と成長環境の充実を図る。

④ DX の推進

包摂的で多様性を享受する社会の実現、自由で安全なサイバー空間の構築、並びにポストコロナでの機構の業務実施体制の確保及び業務の効率化を図るべく、事業・組織双方でのデジタル化を含む革新的技術の活用やそれらの実装に向けた環境整備等を進める。事業においては、デジタル技術・データの活用を通した新たな価値の創出等を通じて、事業効果の増大を図る。組織運営においては、業務プロセスの改善や迅速化、専門性を持った人材の確保・育成や経営資源の最適配分等により、業務の質の向上等を積極的に推進する。

2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）日本の開発協力の重点課題[2]

①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

[1] 世界が直面しているグローバルな開発課題に対して、内外の事業環境の構造的な変化を踏まえ、保健医療、ガバナンス、気候変動等、第 5 期中期目標の「日本の開発協力の重点課題」（のうち（1）～（4））で設定された開発課題ごとに、現状分析、我が国・機構が取り組む意義や目標、解決に向けた取組の方向性等を記載したもの。

[2] 「事業等のまとまり（セグメント単位）」として扱う項目に下線を付している。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、中期目標に基づき、細分化した単位で計画を定める。具体的には、2.（1）「①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）」から「⑤地域の重点取組」の 5 つを単位とする。

ア　都市・地域開発

持続可能な都市・地域開発に貢献するため、都市・地域開発のマネジメント主体である行政機関の能力強化及び地理空間情報の整備・活用等を支援する。協力に当たっては、開発政策・計画の策定、法制度等政策ツールの整備、効果的な開発手法の導入、事業実施体制の構築、及びこれらを担う組織・人材の育成等を支援するとともに、官・民による開発・活動の調和や連携を促進する。

イ　運輸交通

人やモノの円滑・安全な移動を実現すべく、連結性を高めるよう運輸交通網の計画・整備・維持運営を支援する。また、低炭素社会の実現に貢献する公共交通を含む質の高いインフラ整備とその利用促進に取り組む。協力に当たっては、世界各国の首都並びに人口 300 万人以上の都市圏が円滑に結ばれる社会を目指す「グローバルネットワークの構築」、海上保安能力強化、道路アセットマネジメント、道路交通安全、都市公共交通の推進やインフラの適切な運営の確保を重視する。なお、新型コロナウイルスを含む感染症等への対応を念頭に、国境通関や港湾手続き、空港出入国手続きの DX 化、公共交通における非接触システム導入や適切な換気等の感染対策の促進等により利用者、関係者の接触機会回避、感染症の予防に向けた施策の導入を図る。

ウ　資源・エネルギー

全ての人々が十分かつ安定的な電力を持続的に手頃な価格で利用できる社会の構築に貢献するため、電力供給を可能とする電気事業体制の構築とともに、エネルギー利用の低・脱炭素化を支援する。また、鉱物資源賦存国による自国資源の持続的な管理・利用を促進するため、鉱物資源管理を担う人材の育成を支援する。協力に当たっては、送配電ネットワーク強化、水素・アンモニア等を含む新・再生可能エネルギー導入促進、省エネルギーの促進とともに、資源の絆プログラムによる人材育成・人的ネットワーク強化に取り組む。

エ　民間セクター開発

開発途上国の自立的発展に不可欠な民間部門の成長を実現し、開発途上国の包摂的で、持続可能かつ強じん性を兼ね備えた「質の高い成長」に貢献するため、開発途上国の民間企業の育成・成長を促す。協力に当たっては、開発途上国の企業の競争力強化、産業の多角化、イノベーション促進、ポストコロナ時代の新しい産業構造・産業形態への適応、国内投資及び海外直接投資の促進に取り組む。

オ　農林水産業・農村開発

農村部の貧困削減の実現とともに、食料の安定的な生産・供給に貢献するため、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、水産資源の管理・活用、畜産振興と家畜衛生の強化を支援する。協力にあたっては、社会的・経済的・環境的に持続的かつ包摂的な農業・農村開発を実現するために、小規模農家による市場志向型農業実践の推進、コメ生産量の増加、水産資源の適切な管理と沿岸コミュニティの経済活性化の両立、獣医サービス能力の向上、地域の実情に応じた適切な水管理の推進等に取り組む。

②開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

ア　保健医療

新型コロナウイルスを含む感染症の脅威に備えるため、「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を通じ、開発途上国における感染症の予防・警戒・治療強化及び保健医療体制整備の拡充に取り組み、将来の健康危機に際しても安定的に必要なサービスを提供できる強じんで包括的な保健システム構築をより積極的に展開する。協力に当たっては、水・衛生、都市計画、教育、栄養など他の開発課題における感染症対策を含む保健医療の主流化にも留意する。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指した保健医療体制強化のため、母子保健、非感染症疾患、高齢化対策、感染症対策等の分野のサービス提供における支援に取り組む。同時に、UHC の達成に不可欠な医療保障制度の強化にも取り組む。

イ　栄養

栄養状態の改善に貢献するため、慢性的な低栄養とともに、過栄養に対する取組を支援する。協力に当たっては、「東京栄養宣言」を踏まえ、「JICA 栄養宣言」の具現化に向けて、母子栄養改善、アフリカでの栄養改善を目指す「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA: Initiative for Food and Nutrition Security in Africa）」の推進、発育不良や生活習慣病対策等の健康課題の改善とともに、保健、農業・食料、水・衛生、教育等分野横断的な活動を通じた栄養改善の主流化に取り組む。

ウ　教育

質の高い教育の拡充に向け、子どもの学びの改善のための質の高い教育環境の提供及び女子・障害者等の教育機会の拡大を支援する。また、開発途上地域の拠点大学の強化を支援し、国の発展をリードする高度人材の輩出を促進する。協力に当たっては、良質な学習教材の開発・普及、コミュニティとの協働を通じた教育改善（「みんなの学校」等）、女子教育に焦点を当てた教育機会の拡大及び教育施設の拡充、

日本の教育の特長をいかした子ども同士が対等な立場で協調性を育む活動（学級会、清掃等）、音楽、体育等の普及にも取り組む。高等教育分野では、本邦大学や他国の拠点大学との間のネットワークを構築しつつ、拠点大学の教育・研究能力の強化を行い、高度人材の輩出と研究を通じた知識共創に取り組む。

エ　社会保障・障害と開発

社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。協力に当たっては、国連障害者権利条約を踏まえ、バリアフリー化、障害者団体の強化、就労及び情報保障の改善等の障害に特化した取組とともに、教育、防災、観光、インフラ整備等の事業から障害者が取り残されないよう「障害の主流化」に取り組む。

オ　スポーツと開発

幸福で精神的に豊かな生活を営める社会の実現に貢献するため、開発途上地域の人々のスポーツへのアクセス向上とスポーツを通じた一人ひとりのエンパワメントを支援する。また、障害者・女性等の社会的包摂と平和構築、人間の安全保障の推進を図ることに貢献するため、全ての人がスポーツを楽しめる環境の整備を通じた相互理解の促進と多様性を尊重する社会の実現を支援する。協力に当たっては、スポーツが持つ、人と人をつなぐ特性を活用し、平和構築等におけるスポーツを通じた相互理解、コミュニティの融和の促進に取り組む。

③ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

ア　平和と安定

暴力的紛争を発生・再発させない強じんな国・社会づくりに貢献するため、紛争により影響を受けた国や紛争リスクを抱える国において、社会・人的資本の復旧・復興・強化、包摂的な行政サービスの提供とこれに資する地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、コミュニティの共存と社会関係資本の強化のために、融和の促進と生計向上の支援を行うとともに、紛争の結果発生した難民・避難民や地雷・不発弾など様々な社会課題の解決に向けた取組を支援する。また、紛争予防及び社会の安定に向けた取組を支援する。協力に当たっては包摂性や透明性、公平性等に配慮するとともに、特に難民・避難民に関係する取組においては、受入社会との共生の視点を含め、人道支援と開発協力の連携に留意する。

イ　法の支配・ガバナンス

人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が共有され、開発途上地域の国民一人ひとりが人間として尊重される社会の実現に向けた取組を支援する。具体的には、民主的かつ包摂的なガバナンスの強化を図る

ため、法令の整備・運用能力、治安機関や海上保安機関等の法執行能力及び国際公共財としての海洋、サイバー空間等に関わる能力強化、司法アクセスの改善、選挙管理の改善・向上、公共放送・メディアの機能強化及び行政の機能の強化と人材育成を支援する。協力に当たっては、相手国の文化的・社会的背景の尊重、日本の経験及び取組の成果の共有を図るとともに、住民との協働にも留意する。

ウ　公共財政・金融

公共財政・金融システムを強化するため、税務、税関等への協力を通じた歳入基盤の強化及び公共投資計画・管理等を通じた歳出管理、債務管理の強化、金融市場の整備等を支援する。また、税関への協力を通じて、貿易円滑化、連結性及び国境管理能力の向上も支援する。協力に当たっては、日本の戦後の経済成長及び公共財政管理の経験を活用する。

エ　ジェンダー平等の推進

事業にジェンダーの視点を盛り込み、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進するため、政策・制度の整備・改善、女性の能力強化、社会の意識・行動変容を支援する。また、研修・留学生事業を通じて、女性が知識・技術を習得する機会を得ることで、女性の自立や自己実現を後押しする。協力に当たっては、女性の経済的エンパワメントの推進及びジェンダーに基づく暴力の撤廃を含む女性の平和と安全の保障に関する取組を強化しつつ、女性の教育と生涯にわたる健康の推進、ジェンダー平等なガバナンスの推進、女性の生活向上・経済活動への参画につながる電気、給水、公共交通等の基幹インフラの整備等に取り組み、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。その際、性的指向や性自認を含む多様性を尊重する。

オ　デジタル化の促進（DX）

「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT: Data Free Flow with Trust）」等の理念の下、経済社会のデジタル化への対応・推進に貢献するため、人材育成や態勢整備を通して、デジタル化の促進による一人ひとりの多様な幸せを実現できる包摂的な経済社会、自由で安全なサイバー空間の構築を支援する。協力に当たっては、安定的かつ包括的なデジタルサービスの提供を担う人材や組織の強化・民間セクターの振興、基盤の整備、自由で安全なサイバー空間構築のためのサイバーセキュリティの強化等に取り組む。また、開発各分野の事業においてもデジタル技術・データの利活用を通じた開発効果の増大を目指し、デジタル化の促進（DX）に取り組む。

④ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

ア 気候変動

開発途上国政府が、脱炭素社会の推進等、気候変動対策に係る国際枠組みであるパリ協定を国全体として着実に実施するとともに、直面する開発課題と気候変動対策を両立させて推進できる能力の向上を図るため、UNDP 及び緑の気候基金（GCF: Green Climate Fund）等、国内外の関連機関との連携を通じて支援する。特に、脱炭素社会の実現に向けた取組や持続可能で強じんな社会の実現に向けた支援を重視する。協力に当たっては、「国が決定する貢献（NDC: Nationally Determined Contribution）」などのパリ協定の実施促進や、開発課題の解決（開発便益）を図ると同時に、気候変動対策（気候便益）にも資するコベネフィット（共便益）も訴求する、コベネフィット・アプローチを積極的に推し進め、気候変動対策の質・量の両面での拡充を図る。その際、技術革新に向けた取組、民間の資金動員・技術の活用、地方自治体等他機関との連携を重視する。また、各事業の案件形成・立案の段階で「緩和策」「適応策」を検討することで気候変動の主流化を推進するとともに、各国の気候変動対策を促進する。

イ 自然環境保全

自然環境保全と人間活動との調和を図り、自然環境の減少と劣化を防ぐため、気候変動枠組条約や生物多様性条約における合意目標（ポスト 2020 生物多様性枠組等）の実現への貢献に向けて、熱帯林、乾燥・半乾燥林等の陸域における森林、湖沼・湿原及び海域（特に沿岸域）におけるマングローブ林、サンゴ礁等の生態系の保全とこれに資する区域の管理、自然資源の持続可能な利用の推進を支援し、気候変動対策、生物多様性保全に貢献する。協力に当たっては、政策・計画策定、モニタリング・評価のための科学的情報基盤の整備、外部資金の活用・連携による事業のスケールアップやプラットフォーム等を通じた産学官民の連携に取り組む。

ウ 環境管理

開発途上地域の環境管理を担当する行政組織及び運営事業体の能力強化を中心とした、廃棄物管理の改善及び循環型社会の推進、水質汚濁・大気汚染の未然防止と対処能力の向上等の推進を支援する。協力に当たっては、日本の強みである「きれいな街」の実現を目指し廃棄物管理、下水道整備、大気汚染対策等を総合的に支援する「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を通じて、我が国の地方自治体や大学、民間企業が有する技術・知見をいかせるような連携強化に努め、科学的根拠に基づく計画・政策立案とその実施、イノベーションの活用、開発パートナーとの連携によるスケールアップ、政策・法制度整備から実施体制に至るまで包括的な能力強化に留意する。

エ　水資源・水供給

水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会を構築するため、統合水資源管理の実現及び水道事業体、灌漑排水水管理団体（水利組合）の育成等を支援する。協力に当たっては、地域の水問題の解決に責任を持つ水資源管理主体と合意形成を図るための協議体（マルチステークホルダー・パートナーシップ）を増やすこと、及び自立的に資金を調達して水道サービスの拡張と改善を進めることができる「成長する水道事業体」を増やすこと等に取り組む。

オ　防災・災害復興

「災害リスクのより少ない社会」の実現に貢献するため、構造物対策所管組織及び包括的な防災推進体制の確立を支援し、開発途上国における事前防災投資の拡充を支援する。また、開発途上国が防災への事前投資を進めていくためのモデルとなる事業の実現や、我が国の技術・制度や知見も活用した人材育成推進等を通じ、開発途上国で追求すべき防災の在り方や理念を普及・浸透させる。これにより災害リスク軽減のための事前防災投資を自己予算で自立発展的に拡充・維持し運用していける能力強化を支援する。さらに、大規模災害が発生した際、緊急援助からシームレスに支援し、「より良い復興」（Build Back Better）の考え方も踏まえ、国・社会全体の災害リスク削減を復興過程で行い、自然災害により強い国・社会の構築を支援する。協力に当たっては、衛星情報等を活用した将来予測等複合的なリスクの可視化等デジタル技術の活用や、分野横断的な取組の推進に留意する。

⑤ 地域の重点取組

各国・地域の状況や優先的な開発課題を分析し、我が国政府の政策・コミットメントや国別開発協力方針等を踏まえ、事業を形成・実施する。

ア　東南アジア・大洋州地域

東南アジアは高い経済成長を遂げている一方で、域内及び各国内の格差の問題も存在する。かかる地域の特性を踏まえ、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の重点分野への協力を念頭に、インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、域内及び各国内の格差是正、海上保安分野を含む海洋協力、経済・社会強じん化を支援するとともに、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和構築を含む平和で安全な社会実現に向けた支援、デジタル分野の支援（基盤整備、サイバーセキュリティの強化等）を実施する。また、保健医療、防災、気候変動等の地域の共通課題に取り組む。協力に当たっては、我が国政府の政策や日・ASEAN 首脳会議における我が国政府のコミットメントへの貢献や地域機関との連携に留意し、ASEAN 全体としての包括的かつ持続的な発展に

貢献する。

大洋州については、狭小性・隔絶性・遠隔性といった島しょ国特有の課題やぜい弱性の克服に貢献し、太平洋・島サミット（PALM: Pacific Islands Leaders Meeting）での我が国政府のコミットメント達成にも貢献するため、保健医療体制の脆弱性、経済回復、海洋汚染や海上安全保障、水産資源の持続可能な利用、自然災害へのぜい弱性や気候変動への対応、質の高いインフラ支援を通じた連結性の強化、貿易・投資、観光、ICT 活用の促進、民間投資促進、財政の強じん化等の取組を支援する。

イ　東・中央アジア及びコーカサス地域

東・中央アジア及びコーカサスは大半が内陸に位置し、市場経済に移行した旧社会主義国が多く、長期的な安定と持続可能な発展が求められている。かかる地域の特性を踏まえ、ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。協力に当たっては、域内外の連結性向上、市場経済化の促進、格差の是正に留意し、保健医療システムの強化にも取り組む。

ウ　南アジア地域

南アジア地域は、若年層が多い人口構成や莫大な消費を背景として、今後、世界の経済成長の中心となる潜在力を有している。また、アジアと中東・アフリカをつなぐ地政学的な要衝であり、隣接地域を含む世界全体の安定と発展に大きな役割を担っている。一方で、同地域はサブサハラ地域に次ぐ貧困人口を有し格差も大きく、自然災害や感染症等にもぜい弱であり、さらに、経済社会に混乱を抱える国もある。かかる地域の特性を踏まえ、強じんな社会の構築に向けた持続可能な発展の基盤の構築のために、インフラ整備、貿易・投資環境整備、平和と安定への取組、基礎生活分野の改善、デジタル分野、気候変動や防災等の地球規模課題への対応等を支援する。協力に当たっては、これまで培ってきた南アジア諸国との信頼関係をベースに、域内の内陸国のニーズや地域全体及び他地域とのハード・ソフト両面における連結性強化、安全の確保に留意する。また、各国での取組への理解・支持促進のため、国内外での積極的な情報発信強化等を重視する。

エ　中南米・カリブ地域

中南米・カリブでは、多くの国が一定の経済発展を達成しつつあり、民間連携や科学技術支援の潜在的な実現可能性を有する一方、貧困層や格差、自然災害等の課題を抱えている国も少なくない。また、同地域では米国及びマルチドナーも活発に支援を進めている。かかる地域の特性を踏まえ、安定的で強じんな社会・経済開発、貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進する環境を整備するため、ガバナンス、教育、保健、バリューチェーン構築に資する公的・民間セクター強化、インフラ整備を支援す

る。また、防災や気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。協力に当たっては、国際開発金融機関、民間企業等との連携、また DX の活用、新産業の担い手との連携を重視して協力に取り組む。

オ　アフリカ地域

アフリカは、人口規模の観点から将来的に一大市場を形成することが期待され、継続した産業開発への協力が重要となっている。一方で、政治情勢の不安定化、資源価格の下落、暴力的過激主義の拡大といったリスクは依然として高く、これら課題への対応が同時に求められている。こうした中、これまでのアフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development、以下「TICAD」という。）で培われたアセットを基礎として、かかる地域の特性を踏まえ、保健医療体制の強化、ディーセントワークの実現、アフリカのきれいな街プラットフォーム等を通じた地球規模課題への対応等の社会開発課題への取組を推進するほか、地域経済統合に向けた取組を含め、官民一体となって強じんなアフリカ経済の構築・自立的な成長を支援する。協力に当たっては、安定した社会を実現するための前提条件となる、平和と安定・安全の確保、及び公正で包摂的なガバナンスの強化を重視する。また、DX を積極的に活用するとともに、アフリカ連合（AU: African Union）が、アフリカの統合と開発の長期的なビジョンとして定めた「アジェンダ 2063」等の、アフリカ自身の大陸横断的な開発戦略・計画への貢献に取り組む。なお、こうした方向性について、TICAD 等の機会を捉えて国際社会やアフリカに対して積極的に発信していく。

カ　中東・欧州地域

中東ではアラブの春から 10 年が経過したが、依然として多くの国で政情不安定などの混乱が継続している。シリア難民の流入・固定化は周辺国への大きな社会・財政負担となっており、国際社会による緊急人道支援に加え、受入コミュニティへの支援や、問題の背景にある貧困や失業等の構造的な課題への取組と中長期的な対応が求められている。また、バルカン諸国をはじめとする欧州でも地域安定のため平和の定着、経済振興が必要とされている。かかる地域の特性を踏まえ、全ての人々を包摂する質の高い成長に資するため、社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全、紛争・難民問題への取組等を支援する。その際、我が国政府の地域的な戦略・イニシアティブへの貢献、パンデミックへの対応にも留意する。

（2）JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障の推進及び法の支配を始めとする共通の価値観や原則に基づく、「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、国内外に

おける親日派・知日派のリーダー育成や開発途上地域の課題解決を担う中核人材育成を支援する。協力に当たっては、我が国の開発経験を含む専門知識を学ぶ機会を提供する。その際、JICA 留学生等に対し、日本国内の大学との連携を通じて我が国の開発経験や開発協力の経験を提供するとともに、海外の大学等研究機関との連携を通じ、JICA チェアとしてこれらの経験の提供や講座の設立等にも取り組む。加えて、これらのプログラムの受講者との中長期的な関係性の維持・発展や、JICA グローバル・アジェンダへの貢献、各事業との相乗効果の発現等の成果の発展及び可視化に取り組む。

(3)民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等と、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、協力準備調査(海外投融資)、海外投融資といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。その際、JICA グローバル・アジェンダとの整合性確保による開発効果の増大、機構全体で一層の民間企業との連携を促進することに留意する。資金動員を含む外部関係機関との連携強化により海外投融資等の支援を拡大するとともに、我が国民間企業のニーズ等を踏まえた機構の民間企業等との連携に係る制度改善及び人材育成を行い、インフラ輸出及び我が国企業の現地での活動の促進、ひいては我が国地域経済の活性化にもつながる事業を形成・実施する。

また、我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。さらに、顧客志向に基づく制度改善により参画企業の裾野を拡大するとともに、採択された案件の進捗管理を徹底し、開発ニーズと中小企業等の製品・技術等とのマッチング強化、製品・技術の開発協力事業等での活用促進及び事業化に向けたビジネス展開支援を行う。その際、他機関との連携を強化し、相乗効果が発揮されるよう留意する。

(4)多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

ア JICA ボランティア事業(JICA 海外協力隊)

国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に貢献するため、ボランティア事業(JICA 海外協力隊)を実施する。本事業の多様なステークホルダーである地方自治体や大学等教育機関、民間企業と連携して、参加から帰国後の社会還元までを通した持続的な事業の実現に努める。また訓練、派遣、帰国後支援の一連のプロセスを通じて、多文化共生社会や地方創生支援、双方向の国際協力等、将来国内外で活躍できる人材を育成する。参加者が有する日本の技術・知見を活用した開発途上国での課題解

決に加え社会還元を推進することによる事業の成果を広く発信し、国民の開発協力への理解と参加意欲を高める。

イ　外国人材受入・多文化共生

外国人材から「選ばれる日本」に向けて、外国人材の適正な受入及び地域における多文化共生社会構築に向けた取組を支援する。その際、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、国内拠点等を通じた地方自治体、NPO、民間企業等との連携及び海外拠点を通じた開発途上地域の政府関係機関等との連携に取り組む。特に、JICA 海外協力隊経験者の紹介、国際協力推進員（外国人材・共生）の配置、多文化共生イベントへの支援や「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」等を通じた地方自治体、NPO、民間企業等との連携強化、開発途上地域における労働政策を所管する省庁や教育訓練機関等の能力強化や還流人材活用の促進に取り組む。

ウ　地方自治体との連携

地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を支援する。その際、地方自治体及び国際交流協会等との連携を強化し、国際協力推進員等を通じた地域連携を促進する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。

エ　NGO/CSO との連携

NGO/CSO と共に開発課題に対する知見を深め、NGO-JICA 勉強会等を通じ、連携強化の促進を図る。その際、NGO/CSO の有する強みやアプローチの多様性の活用を重視する。また、海外拠点の現地市民社会の情報収集・発信体制を強化し、本邦 NGO/CSO の現地活動の活性化、案件形成の促進を図る。さらに、NGO 等活動支援事業において、地域ネットワーク NGO の役割強化を推進する。

オ　大学・研究機関との連携

大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。特に、科学技術協力事業を通じ、開発途上国と日本との地球規模課題解決への新たな知見や技術の獲得・発展を推進する。また、開発途上地域の課題解決や SDGs 達成に我が国と共に取り組む親日派・知日派のリーダーを確保、育成すべく、国内の大学と連携し、大学の特性や方針を踏まえ、質の高い就学機会を確保・提供する。さらに、大学・研究機関による学生や地域社会への開発協力の経験の還元を支援し、大学・研究機関や地域の国際化にも貢献する。

カ　開発教育

児童生徒や市民が世界の多様性や課題、我が国と世界との関係等を理解し、主体的に考える力や、課題の解決に向けた取組に参画する力を養うこと、さらには、開発途上地域との結びつきによる地域活性化や地域社会における多文化共生促進に貢献するため、研修、教材制作等による学校や地域社会における開発教育の促進を支援する。その際、学校や教育委員会等の教育関係機関、NGO、民間企業等と連携して効果的に事業を推進する。また、地球ひろばを含む国内拠点等を通じて、開発課題や国際協力に対する理解促進、地域に密着した国際協力活動の支援に取り組む。

キ　日系社会との連携

中南米及び国内日系社会の諸課題への対応力強化に貢献するため、日系社会との連携強化に向けた取組を支援する。日系社会が外国人材受入支援・多文化共生社会構築や地方活性化等の今日的な国内の課題解決においても重要なパートナーであることを踏まえ、我が国と日系社会を結んだ協力の相乗効果の追求、日系社会を核とした親日派・知日派との関係強化、日系社会の持続的発展の後押しに取り組む。その際、日系社会を核として我が国の良き理解者となり得る人々の巻き込みや次世代人材の育成・日系アイデンティティ維持に留意しつつ、地方自治体（特に移民送出県や日系人集住都市）や企業等が進める事業との連携強化、日本語教育支援、海外移住資料館の運営体制強化等に取り組む。

(5)事業実施基盤の強化

ア　広報

我が国の開発協力とその成果について積極的に発信し、国内外の市民やオピニオンリーダーといったターゲット層の理解や共感を獲得するため、ターゲット毎に有効な広報媒体を複合的に活用してより戦略性の高い広報を行う。その際、事業及び組織運営への信頼を高めるため、分かりやすく透明性の高い広報を行う。また、広報効果の向上を図るため、国内外拠点間が連携し、日本政府・政府機関、企業、教育機関、市民団体等とのパートナーシップを強化しつつ広報を行う。

イ　事業評価

PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を迅速に分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、事業評価の結果から得られた教訓・提言等を、事業の形成や実施時に活用することで、事業費の積算及び事業期間の設定をより適切なものにすることを含め、事業内容の質の向上及び事業の進捗管理方法の改善につなげることを重視する。特に、

事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等、客観性を担保するとともに、多様な主体との連携促進や専門的な分析を強化し、評価の質の向上に取り組む。加えて、機構の事業マネジメントに的確に対応する事業評価を新たに推進し、必要な評価制度の構築に取り組む。

ウ　開発協力人材の育成

開発課題の多様化、複雑化に対応する開発協力人材の発掘・育成に貢献するため、若年層を中心とした人材の裾野拡大及び重要分野における人材養成に取り組む。その際、国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用者を拡大するとともに、キャリア関連情報の発信や提供を行うことで、開発協力人材のキャリア形成を促進する。加えて、インターンシップ等、若年層に対する実務機会の提供及び研修の実施を通じて能力強化・向上に取り組む。

エ　研究

事業の質の向上と開発協力をめぐる国際潮流の形成を通じて世界の平和と開発に貢献するため、6 つの領域（政治、経済、人間開発、平和、地球環境、開発協力）に関する研究を実施し、研究成果の積極的な発信を行うことにより、JICA 緒方貞子平和開発研究所が内外の開発・国際協力研究の拠点となることを目指す。研究実施に当たっては、国際秩序の変化や日本の経験、各国の歴史・文化を踏まえ、普遍的価値の在り方を柔軟に追究し、その成果を発信する。加えて、情報社会への転換、気候変動等の今日的な課題や脅威にも留意する。また、機構の事業現場から得られる知見や我が国の開発経験を活用し、国内外の研究者等との連携を通じて、SDGs の戦略的推進や人間の安全保障の実現に資する知識の共創に取り組む。研究成果は、事業にフィードバックするとともに、国際社会における日本の知的プレゼンスを更に強化するため、多様で先進的な媒体を通じて内外の援助実務者、研究者や政策立案者等に広く発信する。また、機構内の研究人材育成にも取り組む。

オ　緊急援助

大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、国際水準の資機材整備等による派遣体制強化に当たっては、航空機の小型化や新型コロナウイルスの感染拡大等により縮小した国際航空貨物輸送状況を踏まえて携行資機材の輸送を迅速かつ確実に行うために必要な管理・輸送体制の見直しを行うなど、迅速性の確保とチーム対応能力の維持・向上を重視する。

カ　事業の戦略性強化や制度改善

開発協力の外交政策実現のためのツールとしての重要性が一層増していくことを踏まえ、戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや JICA グローバル・アジェンダ等の策定を通じて、地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂に貢献する。また、これらを通じ、我が国の政策策定に向けた情報共有や意見交換、開発途上地域の政府や民間を含む様々な開発パートナーへの発信や学び合い等にも取り組む。さらに、機構が有する様々な援助手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等の戦略的なアプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。併せて、迅速性の向上等のニーズに対応して制度やその運用方法を改善する。

キ　国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

国際的な開発協力の規範・潮流の形成に貢献するため、規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。また、国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携を推進する。さらに、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む。）や経験共有を強化する。

ク　環境社会配慮

開発協力事業が環境や社会に与える負の影響を回避・最小化・軽減・緩和・代償するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき業務運営を行う。協力事業の実施に当たり、国際人権規約をはじめとする国際的に確立された人権基準を尊重する。また、国内の機構内外関係者及び開発途上国実施機関職員等を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮及びガイドラインに関する理解を促進する。透明性と説明責任を確保したプロセスにより改正したガイドラインの普及とその運用を行う。

ケ　不正腐敗防止

開発協力事業における不正腐敗防止を推進するため、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、不正腐敗防止関連の各種制度整備等及び関係者への不正腐敗防止に係る啓発に取り組む。

3. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高

い業務を遂行するため、外部の知見を積極的に活用して、組織及び事務の効率化・合理化、本部・国内拠点・海外拠点における役割・責任範囲の明確化と経営資源の最適配分に取り組む。また、主要業務の業務プロセスの見直しを図りながら、DX を推進する。特に、業務・手続きの見直しやデジタル化を通じて、事業の迅速化・効率化を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）」に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、DX の推進に必要な情報システム基盤の強化、役職員等の IT リテラシーの向上を図る。

加えて、技術協力プロジェクトも含めた業務全般について、開発効果を確保しつつ、ポストコロナ下での業務実施体制の確保及び業務の効率化を図る観点から、従来の対面前提の業務を中心に、デジタル技術の活用を積極的に検討し、導入を進める。

国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を図る。

（2）業務運営の効率化、適正化

ア 経費

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加えるとともに、事業実施に当たり間接的に発生する経費については、毎年度の増減要因を分析し必要な効率化を図るなど、適切に管理する。

イ 人件費

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。加えて、機構を取り巻く環境変化等を勘案し、適正な人員計画や人件費構造の在り方等についても、必要な検討を進める。

ウ 保有資産

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し

続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

エ 調達

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会や外部審査による点検を踏まえつつ、透明性の向上に加え、内部規程等に基づき競争性のない随意契約を締結する場合は、事業の目的に応じた適切な実施を行う。加えて、国内及び在外拠点への支援やセミナーによる能力強化や DX 促進を行うとともに、仕様書の質の向上や技術協力プロジェクトに係るコンサルタント等契約への QCBS（Quality and Cost Based Selection：技術（質）と価格による選定）の適用により質の高い提案を適切な価格で調達するための制度の導入を進めることで、新規参入の拡大や競争性の向上、調達の合理化及び改善を目指す。

4. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、運営費交付金債務残高を適切な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

5. 安全対策・工事安全に関する事項

国際協力事業関係者の安全を確保するため、平成 28 年 8 月 30 日に発表された、国際協力事業安全対策会議の最終報告を踏まえ、着実かつ迅速な安全対策を実施する。具体的には、脅威の未然の回避、ハード・ソフト両面の防護能力の強化、危機発生時の迅速かつ適切な対応（新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響に対する安全対策を含む。）に取り組む。また、実技を含めた安全対策研修の実施を通じ関係者の意識向上に取り組む。また、工事安全に係る調査、セミナーを実施し、施設建設等の工事における事故・災害の防止・低減に向けた取組を推進するとともに、適切な安全対策を講じる。

6. その他業務運営に関する重要事項

（1）内部統制

内部統制を機能させるための態勢を強化し、規程を着実に運用する。

機構の業務運営上のリスクに適切に対応するためのリスクの識別、分析、評価を行い、当該リスクへの適切な対応を行う。また、有償資金協力の適正な業務運営を確保するために、有償資金協力勘定に関わる様々なリスクの識別、測定、モニタリングを通じた管理を行う。

違法行為等の早期発見及び是正、JICA の業務運営の公正性の確保のため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。

また、業務の適正性を確保するため、内部監査に関する国際的指針に則して内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。

情報セキュリティに関しては、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえて情報セキュリティ管理規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティに係る組織的対応能力の強化に取り組む。PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、組織内のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を実現するためクラウドサービス等も含めた情報セキュリティ対策の拡充を図る。

7. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

別表 1～3 のとおり。

なお、令和 4 年度補正予算（第 2 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和 4 年 10 月 28 日閣議決定）において、危機に強いエネルギー供給体制を構築するため、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため、「新しい資本主義」を加速するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る 2025 年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等、経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等並びに経済協力に係る研修施設等の整備に活用する。

8. 短期借入金の限度額

一般勘定 630 億円、有償資金協力勘定 4,700 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受入等が 3 か月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払遅延を回避するため。有

償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、国際協力機構債券発行時のつなぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

9. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

該当なし。

10. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし。

11. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。

12. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）施設及び設備に関する計画

長期的視野に立った施設・設備の整備計画に基づき、効果的・効率的な業務運営に努め、施設・設備の長寿命化並びに安全性や機能性、経済性向上等の観点を踏まえた整備を実施する。

令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）の施設・設備の整備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内拠点等施設の改修	施設整備費補助金等	計　10,835
		計　10,835

（注）施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。

（2）組織力強化に向けた人事

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策を推進する。具体的には、全体最適を目指した適材適所な人事配置、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備や、現地職員・有期雇用職制・高年齢者も含めた多様な人材の活用に引き続き取り組むとともに、外部人材との協働促進、健康管理の強化、新たな働き方の促進・定着支援、コミュニケーションの活性化や人材育成の強化等に向けた制度設計と運用の徹底、執務環境の整備等を行う。

また、業務内容の高度化・多様化に対応するために、他機関への出向や社内公募等による自律的なキャリア開発機会の拡大や、研修体系の整備・拡充による能力強化機会の拡大を通じ、職員の専門性の強化及び中核的人材の育成を行う。

(3)積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項

（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約及び前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる（有償資金協力業務を除く。）。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4)中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

以 上

予算

別表1

（単位：百万円）

区別		開発協力の重点課題	JICA開発大学院連携	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
収入	運営費交付金収入	504,978	41,651	26,319	99,081	32,827	48,906	753,763
	施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	11,102	11,102
	事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
	受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
	寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
	その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
	計	541,983	41,651	30,077	103,382	32,842	60,009	809,943
支出	業務経費	540,560	41,651	30,077	102,927	32,827	-	748,043
	（うち特別業務費を除いた業務経費）	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
	施設整備費	-	-	-	-	-	11,102	11,102
	受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
	寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
	一般管理費	-	-	-	-	-	48,906	48,906
	計	541,983	41,651	30,077	103,382	32,842	60,009	809,943

[人件費の見積り] 88,407百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。
[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用
[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

[注１] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注２] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2022年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注３] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注４] 運営費交付金収入及び業務経費については、令和4年度補正予算（第2号）により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の経済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る2025年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等並びに経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等に係る予算（21,196百万円）が含まれている。

[注５]施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、令和4年度補正予算（第2号）により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の経済協力に係る研修施設等の整備に係る予算（267百万円）が含まれている。

収支計画

別表2

（単位：百万円）

区別	開発協力の重点課題	JICA開発大学院連携	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	545,085	41,912	30,245	104,008	33,023	61,118	815,390
経常費用	545,085	41,912	30,245	104,008	33,023	61,118	815,390
業務経費	543,662	41,912	30,245	103,554	33,008	-	752,382
（うち特別業務費を除いた業務経費）	523,951	41,167	30,245	102,814	28,608	-	726,786
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	52,936	52,936
減価償却費	-	-	-	-	-	8,181	8,181
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
収益の部	511,038	41,912	26,486	100,162	33,023	61,118	773,738
経常収益	511,038	41,912	26,486	100,162	33,023	61,118	773,738
運営費交付金収益	504,978	41,651	26,319	99,081	32,827	47,605	752,461
事業収入	1,497	-	-	-	-	-	1,497
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	8,181	8,181
賞与引当金見返に係る収益	3,102	261	168	627	181	869	5,208
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	4,462	4,462
財務収益	38	-	-	-	-	-	38
受取利息	38	-	-	-	-	-	38
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益（▲純損失）	▲34,047	-	▲3,759	▲3,847	-	-	▲41,653
前中期目標期間繰越積立金取崩額	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
総利益（▲総損失）	-	-	-	-	-	-	-

［注］四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表３

（単位：百万円）

区別	開発協力の重点課題	JICA開発大学院連携	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	542,027	41,651	30,077	103,382	32,842	79,350	829,329
業務活動による支出	541,983	41,651	30,077	103,382	32,842	47,605	797,539
業務経費	540,560	41,651	30,077	102,927	32,827	-	748,043
（うち特別業務費を除いた業務経費）	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	47,605	47,605
投資活動による支出	-	-	-	-	-	12,404	12,404
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	-	12,404	12,404
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	-	-	-
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	-	19,342	19,342
翌年度への繰越金	44	-	-	-	-	-	44
資金収入	542,027	41,651	30,077	103,382	32,842	79,350	829,329
業務活動による収入	507,936	41,651	26,319	99,535	32,842	48,906	757,188
運営費交付金による収入	504,978	41,651	26,319	99,081	32,827	48,906	753,763
事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	44	-	-	-	-	11,102	11,147
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	11,102	11,102
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	44	-	-	-	-	-	44
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金	34,047	-	3,759	3,847	-	42,326	83,979

［注１］四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

別紙

運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の数式により決定する。

A（y）＝B（y）＋C（y）＋D（y）－E（y）
A（y）：運営費交付金
B（y）：物件費
C（y）：人件費
D（y）：特別業務費
E（y）：事業収入

〇物件費　B（y）
各事業年度の物件費 B（y）は以下の式により決定する。
B（y）＝直前の事業年度の物件費 B（y－1）×効率化係数 α×調整係数 σ
・効率化係数　α
　各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。
・調整係数　σ
　法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程で当該事業年度における具体的な係数値を決定。

〇人件費　C（y）
　各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

〇特別業務費　D（y）
　機構の判断のみで決定または実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

〇事業収入　E（y）
　各事業年度の事業収入 E（y）は以下の式により決定する。
　E（y）＝ 当該事業年度に回収する利息収入＋
　　直前の事業年度における雑収入 F（y－1）×収入係数 δ
・収入係数　δ
　各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。
　　α ： 効率化係数（0.986 と仮定）
　　σ ： 調整係数　（1.00 と仮定）
　　δ ： 収入係数　（1.03 と仮定）

以　上